

九州運輸要覧

平成27年度版

運輸と観光で
九州の元気を創ります



九州運輸局

目 次

1. 九州の現況	1
〔1〕九州・山口の主要経済指標	1
〔2〕旅客輸送の概要	3
(1)九州発着旅客流動量（平成25年度）	3
① 県別旅客流動量	3
② 地域間旅客流動量	3
(2)九州の輸送機関別旅客輸送人員	5
(3)九州の輸送機関別旅客輸送人員の推移	5
〔3〕貨物輸送の概況	6
(1)九州の貨物輸送量	6
(2)県別貨物輸送量（平成25年度）	6
(3)九州発着貨物流動表	7
① 貨物流動量（地域別・輸送機関別）	7
② 県別・輸送機関別（平成25年度）	9
③ 県別・地域別（平成25年度）	9
④ 輸送品目別地域間貨物輸送量（平成25年度）	10
(4)九州の鉄道貨物輸送量の推移	11
(5)外航海運	12
① 輸出入貨物量の推移（県別・港別）	12
② 博多港・北九州港の国際コンテナ取扱個数の推移	13
(6)内航海運	14
① 移出入貨物量の推移（県別・港別）	14
(7)港湾数一覧表	15
〔4〕九州地方交通審議会	16
(1)概 要	16
(2)活動状況	16
(3)委員及び臨時委員名簿	17
〔5〕交通政策基本法	19
〔6〕地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	19
〔7〕地域公共交通確保維持改善事業について〔平成23年度からの新規事業〕	19
2. 物流の現況	20
〔1〕物流振興の概要	20
(1)九州地方総合物流施策推進会議	20
(2)モーダルシフト等推進事業	20
〔2〕物流効率化法	21
〔3〕倉庫業の概要	21
(1)事業者数及び庫腹量の推移	21
(2)保管実績	26
① 保管実績の推移（県別）	26
② 保管実績の推移（品目別）	29
③ 保管実績（品目別年間入庫高及び平均月末保管残高）	30

〔4〕	トラックターミナルの概要	31
(1)	一般トラックターミナル	31
(2)	ターミナル位置図	31
①	鳥栖トラックターミナル	32
②	熊本トラックターミナル	33
③	鹿児島臨海トラックターミナル	34
3.	九州における観光の現況	35
〔1〕	観光の状況	35
(1)	県別延べ宿泊者数（含む外国人）	35
(2)	国籍別外国人延べ宿泊者数	35
(3)	県別観光入込客数の推移	36
(4)	県別観光レクリエーション施設数	37
(5)	県別旅行業者数の推移	37
(6)	国際観光ホテル整備法に基づく県別登録ホテル・旅館数の推移	38
(7)	県別ホテル・旅館数の推移	39
(8)	県別通訳案内（ガイド）免許保有者数	39
〔2〕	ビジット・ジャパン事業	40
(1)	趣旨	40
(2)	ビジット・ジャパン事業の対象市場	40
(3)	九州での主な事業	40
(4)	九州への外国人入国者数の推移	41
(5)	（一社）九州観光推進機構との連携	41
(6)	訪日旅行市場の動向等に関する説明会・フォーラムの開催	41
〔3〕	外国人旅行者受入のための事業	41
(1)	公共交通機関における外国語等による情報提供	41
(2)	訪日外国人旅行者の受入環境整備事業	42
①	訪日外国人旅行者の受入環境整備に係る戦略拠点・地方拠点	42
(3)	広域観光周遊ルート形成促進事業	42
〔4〕	地域振興のための事業	42
(1)	地域資源を活用した観光地魅力創造事業	42
(2)	観光圏の整備を通じた魅力ある観光地域づくり	42
4.	運輸部門における環境対策及び公害対策の現況	43
〔1〕	運輸部門におけるCO ₂ の排出の現状	44
(1)	輸送機関別のCO ₂ 排出割合	44
(2)	輸送量あたりのCO ₂ の排出量	44
〔2〕	自動車の単体対策及び走行形態の環境配慮化	45
(1)	環境対応車の普及促進	45
(2)	エコドライブの推奨	45
〔3〕	物流の効率化・低炭素化の推進	46
〔4〕	公共交通機関の利用促進等	46
(1)	エコ通勤優良事業所認証制度	46
(2)	交通エコロジー教室	46

〔5〕 運輸事業者等における環境に配慮した取組み	47
(1) 改正省エネ法に基づく取組み	47
(2) グリーン経営の推進	47
〔6〕 自動車公害対策の概況	48
(1) 自動車環境対策の体系	48
(2) 自動車環境対策について	49
① 自動車の排出ガス対策	49
② 自動車の騒音対策	52
③ 低公害車の開発・普及対策	53
④ 自動車の燃料品質対策	53
⑤ 自動車の省エネルギー対策	54
5. 公共交通機関における利用促進の現況	62
〔1〕 利用者ニーズの把握	62
(1) 行政相談	62
〔2〕 バリアフリー化の推進	63
(1) 基本構想の作成状況	63
(2) 心のバリアフリー	63
(3) 九州バリアフリー等連絡会議	64
〔3〕 交通情報化の推進	64
(1) ICカード乗車券の推進	64
6. 鉄道・軌道及び索道の現況	65
〔1〕 事業者の概要	68
(1) 事業者一覧表	68
(2) 位置図	70
① 鉄道・軌道	70
② 鋼索鉄道・索道	71
(3) 路線図	72
〔2〕 鉄道・軌道	83
(1) 輸送の概要	83
① 輸送人員の推移	83
② 定期・定期外輸送人員比率（平成26年度）	84
③ 1日当たり輸送状況	85
④ 朝ラッシュ時（1時間帯）の混雑状況	85
⑤ 1日平均乗車人員	86
(2) 経営の概要	87
① 営業損益	87
② キロ当たり営業収支状況	89
(3) 廃止状況	90
(4) 運賃	94
① 運賃制度	94
② 運賃改定状況	95
(5) 駅施設の概要	96

① 駅設備の整備状況	96
② 都道府県別の段差の解消に向けた対応状況	96
(6) 線路施設・運転の概要	97
① 鉄 道	97
② 軌 道	103
(7) 運転事故の概況	104
① 民鉄（JRを除く）の運転事故の概要	104
② JRの運転事故等の概況（九州管内）	111
(8) 補助制度	116
① 主な補助制度の概要	116
② 補助金交付実績	122
〔3〕 鋼索鉄道・索道	123
(1) 輸送の概要	123
(2) 施設の概要	123
7. バス事業の現況	124
〔1〕 事業者の概況	125
(1) 経営形態別事業者数	125
① 乗合バス（許可基準を充足した路線定期運行事業者）	125
② 貸切バス	125
〔2〕 輸送の概況	126
(1) 県別輸送人員の推移	126
① 乗合バス	126
② 貸切バス	126
(2) 高速バスの輸送実績の推移	128
(3) 高速バスの方面別輸送人員の推移	129
① 九州域内の主な路線	129
② 九州域外の路線	130
(4) バスターミナルの概要	131
① 一般自動車バスターミナル	131
② 専用バスターミナル	131
(5) 乗合バスのバリアフリー状況	131
(6) 乗合バスのニューサービス	132
① コミュニティバス運行状況	132
② 環境定期の導入状況	145
③ 高齢者向け定期券の導入状況	146
④ ICカードの導入状況	147
〔3〕 経営の概況	148
県別営業収入の推移	148
〔4〕 運 賃	149
(1) 乗合バス運賃の変遷	149
(2) 貸切バス運賃・料金の概要	159
〔5〕 バスに対する助成制度	159
(1) 地域公共交通バリア解消促進等事業補助制度の概要	159

①	バリアフリー化設備等整備事業関係	159
②	利用環境改善促進事業関係	159
(2)	公共交通移動円滑化設備整備費補助金交付実績	160
(3)	地域公共交通確保維持事業補助制度の概要	161
(4)①	地方バス運行維持費国庫補助金交付額	162
②	地域公共交通確保維持改善事業費国庫補助金交付額	162
(5)	運輸事業振興助成交付金制度の概要	163
①	制度の概要	163
②	制度の流れ	164
(6)	運輸事業振興助成交付金運用状況（交付金ベース）	165
8.	レンタカー事業の概要	166
〔1〕	県別レンタカー事業者数	166
〔2〕	県別レンタカー車両数	166
9.	タクシー事業の概況	167
〔1〕	事業の概況	167
(1)	事業者数、車両数、従業員数の推移	168
(2)	県別事業者数、車両数、従業員数	169
(3)	県別福祉輸送事業限定専業事業者数・車両数	169
(4)	市郡別一般乗用旅客自動車運送事業者数（福祉輸送事業限定を除く。）	170
(5)	市郡別一般乗用旅客自動車運送事業車両数（福祉輸送事業限定を除く。）	172
〔2〕	輸送の概況	174
(1)	輸送実績の推移（全事業者）	174
(2)	輸送実績の推移（一般、一人一車制別）	175
(3)	県別輸送実績	176
(4)	主要都市輸送実績	177
(5)	個人タクシーの年代別人員構成	178
〔3〕	運賃の変遷	179
(1)	都市別タクシー運賃の推移（対象小型車）	179
10.	トラック事業の現況	181
〔1〕	事業者の概要	181
(1)	事業者数の推移	181
(2)	届出車両数の推移	182
(3)	県別事業者数及び届出車両数	182
(4)	事業者数及び届出車両数の推移	183
(5)	車両規模別事業者数	183
(6)	従業員規模別事業者数	183
〔2〕	輸送の概況	184
(1)	地方運輸局別・業態別・車種別輸送トン数及び輸送トンキロ	184
(2)	宅配便取扱個数の推移	185
(3)ー1	天神地区共同集配システム	186
①	天神地区共同集配の取扱個数の推移	186

② システムの概要	186
③ システムのフロー	187
(3)ー2 熊本地区共同集配システム	187
① 熊本地区共同集配の取扱個数の推移	188
② システムの概要	188
③ システムのフロー	188
(4) 自動車運送事業（特積）収支状況の推移	189
(5)① 土砂等運搬大型自動車関係使用者及び車両数	190
② 県別土砂等運搬大型自動車関係使用者及び車両数	191
11. 貨物利用運送事業の現況	192
〔1〕 事業者等の概要	192
(1) 事業者数の推移	192
① 県別事業者数	192
② 事業者数の推移	193
(2) 鉄道貨物の輸送状況	193
① 九州の鉄道貨物輸送量の推移	194
② 鉄道に係る貨物運送事業の駅別実績	194
12. 自動車登録の現況	195
〔1〕 自動車登録の概況	196
(1) 県別保有自動車数割合	196
(2) 県別保有車両数	197
(3) 県別自動車数の推移	199
(4) 用途別自動車数の推移	199
(5) 燃料別自動車数	200
(6) 県別自動車数の人口比・世帯比	200
(7) 自家用自動車の普及状況	201
(8) 平成26年度新車新規登録（届出）台数	201
(9) 平成26年度新車新規登録（届出）台数（対前年比）	201
(10) 登録業務量件数	202
13. 自動車の検査の現況	203
〔1〕 検査の概況	203
(1) 自動車検査の種類と概要	203
(2) 自動車検査の流れ	204
(3) 自動車検査施設概況	205
① 本場検査施設	205
② 運輸支局・自動車検査登録事務所・出張検査場配置図	205
(4) 自動車検査証の有効期間	206
14. 自動車の整備の現況	207
〔1〕 自動車の整備の概況	207
(1) 自動車整備事業の認証・認定・指定制度の概要	207

(2) 優良認定基準の概要	208
(3) 認証工場及び指定工場の基準比較	209
(4) 自動車分解整備事業の工場数の推移（全国）	209
(5) 指定整備率等の推移（全国）	209
(6) 自動車整備工場の推移（九州）	210
(7) 県別自動車整備工場数	210
(8) 自動車整備士合格者数の累計（九州）	211
(9) 自動車整備士養成施設の現況（九州）	211
① 一種養成施設	211
② 二種養成施設	211
③ 認定養成施設	211
15. 自動車の安全、公害対策の現況	212
〔1〕安全対策の概況	212
(1) 自動車事故防止のための法体系	212
(2) 定期点検整備制度の概要	212
① 制度の目的	212
② 制度の概要	212
(3) 自動車の区分による点検時期	213
(4) 整備管理者制度の概要	213
① 目的	213
② 選任要件	213
③ 資格要件	214
(5) 運行管理者制度の概要	214
① 目的	214
② 選任要件	214
(6) 交通事故の現状	215
① 交通事故発生状況	215
(7) 管内事業用自動車の重大事故	216
① 重大事故発生件数等の推移	216
② 事業用自動車業態別重大事故発生状況	217
③ 事故の種類別発生状況	218
④ 業態別衝突事故	219
⑤ 業態別死傷事故	220
⑥ 事故発生運転者の状況（乗務員に起因する事故）	221
⑦ 事故原因別発生状況	222
⑧ 高速道路等における重大事故発生状況	223
(8) 事業用自動車の重大事故統計	224
① 重大事故の業態別・県別年次推移	224
② 重大事故の業態別・事故の種類別年次推移	224
③ 県別・業態別事故発生状況	225
④ 県別・業態別重大事故発生状況	227
〔2〕自動車事故被害者の救済の概要	228
(1) 自賠責保険制度の概要	228

(2) 損害賠償の請求方法	228
① 責任保険又は責任共済加入自動車による被害の場合	228
② 自衛隊（一部を除く）、米軍及び国連軍が運行の用に供する自動車による被害の場合	229
③ 責任保険等に加入していない自動車（②に該当する自動車を除く。）	
又はひき逃げによる被害の場合(保障金請求)	229
16. 旅客航路事業の現況	230
〔1〕九州における旅客航路事業の現況	230
(1) 外航旅客定期航路	230
(2) 離島航路	230
(3) 長距離フェリー航路	231
(4) 海上横断ハイウェイ航路	231
〔2〕旅客定期航路事業のバリアフリー化	231
〔3〕旅客航路事業の現況（資料）	232
(1) 局別旅客航路事業者数及び輸送実績	232
(2) 旅客航路事業者数及び航路数の推移（県別・業種別）	233
(3) 旅客航路事業者数の推移（業種別・経営形態別・資本金階層別）	234
(4) 旅客航路の分類別航路数	235
(5) 長距離フェリー航路一覧（九州に発着するもの）	236
(6) 管内主要離島航路一覧	237
(7) 超高速船就航状況	238
(8) 旅客船輸送実績の推移	239
(9) 地域間航路別長距離フェリー輸送実績の推移	240
(10) 主要離島における船舶・航空機による旅客輸送実績及びシェアの推移	241
(11) 管内旅客航路事業者の航路収支状況の推移（経営形態別・資本金階層別）	242
(12) 管内一般旅客航路事業者の航路収支状況の推移（経営形態別・資本金階層別）	243
(13) 国庫補助航路の推移（運営費補助金）	244
(14) 管内国庫補助航路一覧	245
(15) 管内対外旅客定期航路一覧	246
(16) 管内交通バリアフリー適合旅客船（新造旅客船）一覧	247
17. 内航海運の現況	249
〔1〕事業者の概要	249
〔2〕内航海運の輸送実績	249
〔3〕内航海運組合の組織、構成員数	250
〔4〕内航海運事業者数の推移	250
(1) 局別	250
(2) 県別・業種別	251
(3) 業種別・資本金階層別	251
(4) 支配船腹量階層別（運送する事業者）	252
〔5〕支配隻数・支配船腹量（運送する事業）の推移	253
(1) 県別支配隻数	253
(2) 県別支配船腹量	253
(3) 用途別・トン数階層別・船質別支配船腹量	254

〔6〕 自家用船事業者数の推移（業態別）	255
〔7〕 自家用船隻数及び船腹量（用途別・トン数別）	255
〔8〕 内航貨物地域間流動量	256
〔9〕 品目別内航船舶貨物輸送量の推移（営業用）	257
18. 港湾運送事業の現況	258
〔1〕 事業者の概要	258
〔2〕 労働者の概要	258
〔3〕 船舶積卸し実績	258
〔4〕 港湾運送事業者数の推移	259
(1) 管内港別・業種別	259
(2) 五大港港別・業種別	259
〔5〕 常用港湾労働者数の推移	261
(1) 管内港別・業種別	261
(2) 五大港港別・業種別	261
〔6〕 労働生産性の推移	263
(1) 管内港別・業種別	263
(2) 五大港港別・業種別	263
〔7〕 船舶積卸し実績の推移	264
(1) 管内港別	264
(2) 五大港港別	264
(3) 品目別・荷役形態別	265
(4) 管内港別・主要品目別	267
(5) 五大港港別・主要品目別	267
〔8〕 沿岸荷役実績の推移	269
(1) 管内港別	269
(2) 五大港港別	269
〔9〕 荷役近代化の推移	271
19. 鋼製船舶建造の現況	272
〔1〕 鋼船建造実績	272
(1) 建造量（竣工ベース）	272
〔2〕 造船事業の現況（資料編）	273
(1) 造船事業場数（県別・局別・能力別等）	273
(2) 造船設備（船台・ドック）基数（県別・局別・能力別等）	274
(3) 管内鋼船建造実績（工程別・クラス別・船種別）	275
(4) 管内鋼船建造実績の推移（クラス別・船種別）	277
20. 船用工業の現況	279
〔1〕 船用工業の概要	279
(1) 業種別事業所数及び従業員数	279
(2) 生産状況	279
(3) 製品別生産高	279
〔2〕 船用工業の現況（資料編）	279

(1) 平成26年船用工業品製造実績（品目別）	279
(2) 平成26年船用工業品修理実績（品目別）	279
(3) 船用工業品製造修理実績の推移	280
(4) 船用工業品製造実績の推移（品目別）	280
(5) 船用工業品修理実績の推移（品目別）	281
21. モーターボート競走の現況	282
〔1〕モーターボート競走の概要	282
(1) 目的	282
(2) 競走場及び場外発売場	282
(3) 施行者数	282
(4) 開催日数	282
〔2〕モーターボート競走の現況	283
(1) 売上高の推移	283
(2) 利用者数の推移	283
(3) 売上金の使途	284
22. 船員労働の現況	286
〔1〕船員の労働組合の概要	286
〔2〕船員の最低賃金の概要	286
(1) 内航鋼船及び木船運航業最低賃金（月額）	286
(2) 海上旅客運送業最低賃金（月額）	287
(3) 漁業最低賃金（月額）	287
〔3〕船員職業安定業務の概要	287
(1) 求人概要	287
(2) 求職概要	287
(3) 成立概要	287
(4) 有効求人倍率概要	288
(5) 船員失業保険金支給概要	289
(6) 離職四法関係業務の概要	289
〔4〕船員派遣事業制度	289
〔5〕日本船舶・船員確保計画の認定制度	289
〔6〕海技者セミナーの概要	290
23. 船舶登録測度業務の現況	291
(1) 登録船舶状況（トン数階層別）	292
(2) 登録船舶状況（県別・支局等別）	292
(3) 登録船舶状況（県別・用途別）	293
(4) 登録船舶状況（支局等別・用途別）	294
24. 船舶検査業務及び海洋汚染防止対策業務の現況	295
〔1〕船舶検査業務の概要	295
〔2〕海洋汚染等防止設備等の検査の概要	296

25. 船員の労働安全環境業務の現況	297
〔1〕 船員法の適用状況	297
〔2〕 船員法事務取扱状況	297
〔3〕 船員法に基づく許可事業者数	297
〔4〕 労働条件の改善指導	297
〔5〕 船員に係る未払賃金の立替払制度について	298
(1) 未払賃金の立替払制度の創設	298
(2) 立替払をする額	298
(3) 立替払事業の実施状況	298
〔6〕 船員労働災害疾病の防止活動	302
〔7〕 衛生管理者制度	303
〔8〕 船舶料理士制度	303
〔9〕 その他	303
26. 海技資格関係業務の現況	307
〔1〕 海技資格業務の概要	307
(1) 海技士及び小型船舶操縦士国家試験	307
(2) 登録船舶職員養成施設及び登録小型船舶教習所	307
(3) 海技士及び小型船舶操縦士の免許登録と更新等	307
〔2〕 水先業務の概要	307
〔3〕 海技士及び小型船舶操縦士国家試験受験者数の実績	308
〔4〕 海技免状及び小型船舶操縦免許証の免許等申請件数実績	308
〔5〕 水先実績	308
〔6〕 航海実歴認定書交付件数の推移（港別）	309
〔7〕 登録（船舶職員・小型船舶教習所・講習）機関一覧	309
27. 船員労働・船舶の安全運航の監督・指導業務の現況	310
28. 外国船舶に対する監督業務の現況	311
29. 船舶油濁損害賠償保障業務の現況	312
30. 九州運輸局の現況	313
〔1〕 沿革	313
〔2〕 歴代局長・次長	315
〔3〕 九州運輸局の組織と主要業務	316
〔4〕 運輸支局の組織	317
〔5〕 管轄区域	319
(1) 九州運輸局	319
(2) 運輸支局等	319
〔6〕 九州運輸局、支局等位置図	324
〔7〕 九州運輸局一覧	325
(1) 九州運輸局	325
(2) 運輸支局等	326

〔8〕 平成27年九州運輸局のあゆみ	327
31. 運輸局関係団体等の現況	332
〔1〕 自動車検査独立行政法人	332
〔2〕 独立行政法人自動車事故対策機構	332
〔3〕 日本小型船舶検査機構	333
〔4〕 軽自動車検査協会	333
〔5〕 運輸関係団体一覧	334

凡 例

1. 本要覧に使用する「管内」とは、九州運輸局管轄区域内（九州及び山口県の一部）をいう。（311ページ参照）
2. 本要覧に使用する記号は次のとおりである。
 - … 資料がないか不明のもの
 - 該当数字がないもの
 - 0 単位未満のもの
3. 単位に満たない数字は、四捨五入した。従って、合計の数字と内訳の集計が一致しない場合がある。
4. 各階層別の単位表示の意味は、次のとおりである。
 - 例) 「1,000～2,000」→ 1,000 以上 2,000 未満
 - 「2,000～5,000」→ 2,000 以上 5,000 未満
5. 九州運輸局の資料以外の資料については、その出典を各表の下段に明示した。

1. 九州の現況

九州は、面積、人口、総生産額ともに全国のほぼ1割を占めており、地形的には山間部が多いほか、海岸線も入り込んで長く、離島も多いなどの特徴を有している。

近年、高速交通時代を迎え、陸上交通においては、九州新幹線が全線開通し、また、高速バス路線等高速交通網の整備が進められている。また、海上交通においても、離島航路に超高速船が就航するなどのスピード化が図られている。一方、航空交通は、国内線はもとより国際社会に対応してアジア諸国をはじめとした国際線が開設されている。

〔1〕 九州・山口の主要経済指標

項目	単位	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	
面積 ※ 1	km ²	4,986.40	2,440.64	4,132.32	7,409.32	6,340.61	7,735.31	9,188.10	
人口	人	5,120,197	847,424	1,413,155	1,818,314	1,190,798	1,135,652	1,691,427	
人口密度	人/km ²	1,027	347	342	245	188	147	184	
産業別就業人口	千人	2,263	409	651	834	550	531	777	
第一次産業	〃	66	38	52	85	40	60	78	
第二次産業	〃	448	96	127	172	129	111	146	
第三次産業	〃	1,624	263	451	555	363	342	522	
産業別県内総生産	百万円	17,912,156	2,644,464	4,403,385	5,639,540	4,198,838	3,531,012	5,347,166	
第一次産業	〃	141,847	72,663	113,510	188,320	91,228	150,233	186,843	
第二次産業	〃	3,423,458	716,552	805,901	1,281,196	1,217,343	736,460	938,990	
第三次産業	〃	14,212,816	1,833,863	3,448,882	4,128,326	2,795,728	2,616,769	4,183,443	
うち運輸・通信業	〃	2,111,424	217,861	345,892	432,142	309,856	270,787	551,351	
一人当たり県民所得	千円	2,795	2,419	2,400	2,442	2,489	2,281	2,387	
農業産出額	億円	2,231	1,207	1,444	3,250	1,276	3,213	4,109	
木材(素材)生産量	千m ³	141	127	91	929	963	1,683	732	
漁獲量	百トン	275	139	2,409	201	421	1,011	838	
製造品出荷額	百万円	7,705,974	1,493,737	1,467,898	2,142,740	4,229,472	1,330,002	1,671,877	
鉱工業生産指数	H22=100	103.9	92.4	84.4	104.9	97.3	98.2	87.5	
卸売業年間販売額	億円	139,813	8,463	15,746	18,275	10,532	12,668	21,735	
小売業年間販売額	〃	45,319	6,868	11,970	15,384	9,984	9,401	13,592	
金融機関預金残高	〃	209,198	23,314	47,685	56,070	35,642	28,933	42,749	
自動車保有車両数	総数	台	3,317,890	670,757	943,349	1,357,288	914,262	937,982	1,341,085
	貨物車	〃	576,053	142,106	190,708	283,859	188,048	218,715	326,363
海上貿易量	輸出	トン	19,629,081	111,474	409,901	223,343	11,103,339	187,609	386,072
	輸入	〃	40,213,598	517,847	9,777,789	1,584,482	38,508,830	2,688,182	31,782,080
輸出入額	輸出	百万円	4,471,182	72,687	316,319	31,146	745,684	83,476	51,372
	輸入	〃	2,831,600	82,532	218,198	106,488	1,856,794	57,720	1,659,762

(注) 四捨五入の関係で、九州計が一致しない場合がある。

※1 各県の面積値には境界未定となっている面積値は含まない。

九州計 (A)	全国 (B)	対全国比A/B %	山 口	調査時期	備 考
42,232.70	377,972.28	11.2	6,112.30	平26. 10	国土交通省国土地理院「平成26年全国都道府県市区町村別面積調」
13,216,967	128,226,483	10.3	1,431,540	平26. 12	総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」
313	339	—	234	—	—
6,015	59,611	10.1	665	平22. 10	総務省
419	2,381	17.6	36		「国勢調査報告」
1,229	14,123	8.7	174		
4,120	39,646	10.4	441		
43,676,561	500,158,230	8.7	5,693,025	平25年度	内閣府
944,644	5,423,762	17.4	49,270		「平成24年度県民経済計算」
9,119,900	117,460,699	7.8	2,011,549		
33,219,827	374,370,927	8.9	3,592,050		
4,239,313	50,160,702	8.5	396,559		
2,556	2,972	—	2,935		
16,730	85,748	19.5	655	平25年	農林水産省「平成25年農業産出額（全国農業地域、都道府県別）」
4,666	19,913	23.4	207	平26年	農林水産省「平成26年木材統計」
5,294	37,385	14.2	278	平26年	農林水産省「平成26年漁業・養殖業生産統計」
20,041,700	261,226,079	7.7	6,530,190	平26年	経済産業省「平成25年工業統計表」
97.6	97.0	—	92.8	平25年	九州経済産業局及び各県の公表資料による
227,232	3,654,805	6.2	14,246	平24年	経済産業省
112,518	1,148,523	9.8	12,525		「経済センサス 活動調査」
443,591	6,737,448	6.6	57,979	平27. 3 末	日本銀行調査統計局
9,482,613	80,670,393	11.8	1,072,519	平27. 3 末	国土交通省
1,925,852	14,652,701	13.1	203,425		「自動車保有車両数」
32,050,819	289,344,052	11.1	12,086,905	平26年	国土交通省
125,072,808	1,000,298,079	12.5	34,627,167		「港湾統計（年報）平成25年」
5,771,866	73,093,028	7.9	1,875,742	平27年	門司税関
6,813,094	85,909,113	7.9	1,579,150		「平成26年九州経済圏各県別の貿易」

〔2〕 旅客輸送の概要

(1) 九州発着旅客流動量（平成25年度）

① 県別旅客流動量

輸送機関	福岡		佐賀		長崎		熊本		大分	
	発	着	発	着	発	着	発	着	発	着
J R	221,745.6	221,729.0	18,640.2	18,702.5	15,266.6	15,262.2	21,255.2	21,243.6	21,403.4	21,432.1
民鉄	263,007.6	262,993.0	921.9	940.8	21,062.6	21,058.1	14,425.9	14,404.2	115.0	115.0
自動車	342,937.7	343,244.1	27,490.8	28,010.8	107,598.3	107,651.6	54,911.4	54,901.0	29,845.6	29,700.9
旅客船	2,953.6	2,932.2	567.7	567.1	5,261.7	5,313.3	456.1	458.4	1,003.3	1,021.6
航空	8,196.3	8,150.7	152.7	152.0	1,524.6	1,545.7	1,433.7	1,432.8	800.8	809.4
計	838,840.8	839,048.9	47,773.3	48,373.2	150,713.7	150,830.9	92,482.2	92,440.0	53,168.1	53,079.1

② 地域間旅客流動量

(九州発)

発地 機関	北九州						南九州		
	J R	民鉄	自動車	旅客船	航空	計	J R	民鉄	自動車
北九州	238,552.0	284,992.0	475,345.5	8,110.8	420.5	1,007,420.8	6,151.2	0.0	3,232.6
南九州	6,189.0	0.0	2,230.5	204.4	296.2	8,920.1	66,434.0	26,068.0	169,458.8
九州計	244,741.0	284,992.0	477,576.0	8,315.3	716.7	1,016,341.0	72,585.2	26,068.0	172,691.4
沖縄	0.0	0.0	0.0	0.0	792.3	792.3	0.0	0.0	0.0
四国	154.9	0.0	148.5	30.2	101.8	435.4	49.6	0.0	0.0
中国	5,906.6	0.0	209.7	266.3	18.2	6,400.8	505.1	0.0	10.9
近畿	3,384.8	0.0	49.6	170.2	988.0	4,592.6	872.6	0.0	43.4
中部	868.7	0.0	22.0	0.0	808.9	1,699.6	207.6	0.0	12.7
関東	583.4	0.0	21.3	1.1	6,020.6	6,626.4	114.3	0.0	0.0
東北	11.8	0.0	0.0	0.0	186.5	198.3	1.2	0.0	0.0
北海道	1.2	0.0	0.0	0.0	240.3	241.5	0.3	0.0	0.0
九州以外計	10,911.4	0.0	451.1	467.8	9,156.8	20,987.0	1,750.7	0.0	67.0
計	255,652.4	284,992.0	478,027.1	8,783.1	9,873.5	1,037,328.0	74,335.9	26,068.0	172,758.4

(九州着)

着地 機関	北九州						南九州		
	J R	民鉄	自動車	旅客船	航空	計	J R	民鉄	自動車
北九州	238,552.0	284,992.0	475,345.5	8,110.8	420.5	1,007,420.8	6,189.0	0.0	2,230.5
南九州	6,151.2	0.0	3,232.6	200.2	296.9	9,880.9	66,434.0	26,068.0	169,458.8
九州計	244,703.2	284,992.0	478,578.1	8,311.1	717.4	1,017,301.8	72,623.0	26,068.0	171,689.3
沖縄	0.0	0.0	0.0	0.0	795.2	795.2	0.0	0.0	0.0
四国	155.5	0.0	16.4	34.4	102.4	308.7	50.9	0.0	0.0
中国	6,004.4	0.0	213.3	298.9	17.3	6,533.9	510.8	0.0	11.2
近畿	3,369.6	0.0	47.5	167.2	990.4	4,574.7	861.1	0.0	45.2
中部	863.8	0.0	23.6	0.0	802.5	1,689.9	204.4	0.0	13.6
関東	583.5	0.0	21.6	0.9	5,995.0	6,601.0	109.1	0.0	0.0
東北	12.3	0.0	0.0	0.0	184.8	197.1	2.0	0.0	0.0
北海道	1.4	0.0	0.0	0.0	243.4	244.8	0.5	0.0	0.0
九州以外計	10,990.5	0.0	322.4	501.4	9,131.0	20,945.3	1,738.8	0.0	70.0
計	255,693.7	284,992.0	478,900.5	8,812.5	9,848.4	1,038,247.1	74,361.8	26,068.0	171,759.3

① 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

② 当該年度より自家用旅客自動車（登録自動車・軽自動車）を除く。

③ 「北九州」は、福岡、佐賀、長崎。「南九州」は、熊本、大分、宮崎、鹿児島。「沖縄」は、沖縄。「四国」は、徳島、香川、愛媛、高知。「中国」は、鳥取、島根、岡山、広島、山口。「近畿」は、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山。「中部」は、富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知、三重、新潟、山梨、長野。

(単位：千人)

宮崎		鹿児島		九州				全国		九州/全国
発	着	発	着	発	着	発+着	シェア(%)	発+着	シェア(%)	(%)
8,838.3	8,832.0	22,839.0	22,854.1	329,988.3	330,055.5	660,043.8	24.9	17,938,678.6	30.2	3.7
0.0	0.0	11,527.1	11,548.8	311,060.1	311,059.9	622,120.0	23.5	28,918,798.0	48.6	2.2
27,749.4	27,661.7	60,251.8	59,495.6	650,785.0	650,665.7	1,301,450.7	49.1	12,305,832.0	20.7	10.6
136.7	141.7	5,475.7	5,473.4	15,854.8	15,907.7	31,762.5	1.2	143,136.2	0.2	22.2
1,321.6	1,332.0	2,936.4	2,937.3	16,366.1	16,359.9	32,726.0	1.2	184,975.0	0.3	17.7
38,046.0	37,967.4	103,030.0	102,309.2	1,324,054.1	1,324,048.7	2,648,102.8	100.0	59,491,419.8	100.0	4.5

(単位：千人)

九州			九州計						
旅客船	航空	計	J	R	民鉄	自動車	旅客船	航空	計
200.2	296.9	9,880.9	244,703.2	284,992.0	478,578.1	8,311.0	717.4	1,017,301.7	
6,221.5	747.3	268,929.6	72,623.0	26,068.0	171,689.3	6,425.9	1,043.5	277,849.7	
6,421.7	1,044.2	278,810.5	317,326.2	311,060.0	650,267.4	14,737.0	1,760.9	1,295,151.5	
36.5	185.3	221.8	0.0	0.0	0.0	36.5	977.6	1,014.1	
405.4	9.2	464.2	204.5	0.0	148.5	435.6	111.0	899.6	
6.5	0.0	522.5	6,411.7	0.0	220.6	272.8	18.2	6,923.3	
201.3	1,180.0	2,297.3	4,257.4	0.0	93.0	371.5	2,168.0	6,889.9	
0.0	449.6	669.9	1,076.3	0.0	34.7	0.0	1,258.5	2,369.5	
0.3	3,624.1	3,738.7	697.7	0.0	21.3	1.4	9,644.7	10,365.2	
0.0	0.0	1.2	13.0	0.0	0.0	0.0	186.5	199.5	
0.0	0.0	0.3	1.5	0.0	0.0	0.0	240.3	241.8	
650.0	5,448.2	7,915.9	12,662.1	0.0	518.1	1,117.8	14,605.0	28,903.0	
7,071.7	6,492.4	286,726.4	329,988.3	311,060.0	650,785.5	15,854.7	16,365.9	1,324,054.4	

(単位：千人)

九州			九州計						
旅客船	航空	計	J	R	民鉄	自動車	旅客船	航空	計
204.4	296.2	8,920.1	244,741.0	284,992.0	477,576.0	8,315.3	716.7	1,016,341.0	
6,221.5	747.3	268,929.6	72,585.2	26,068.0	172,691.4	6,421.7	1,044.2	278,810.5	
6,425.9	1,043.5	277,849.7	317,326.2	311,060.0	650,267.4	14,737.0	1,760.9	1,295,151.5	
37.0	188.2	225.2	0.0	0.0	0.0	37.0	983.4	1,020.4	
420.8	9.2	480.9	206.4	0.0	16.4	455.2	111.6	789.6	
6.4	0.0	528.4	6,515.2	0.0	224.5	305.3	17.3	7,062.3	
204.7	1,187.4	2,298.4	4,230.7	0.0	92.7	371.9	2,177.8	6,873.1	
0.0	452.1	670.1	1,068.2	0.0	37.2	0.0	1,254.6	2,360.0	
0.3	3,631.1	3,740.5	692.6	0.0	21.6	1.2	9,626.1	10,341.5	
0.0	0.0	2.0	14.3	0.0	0.0	0.0	184.8	199.1	
0.0	0.0	0.5	1.9	0.0	0.0	0.0	243.4	245.3	
669.2	5,468.0	7,946.0	12,729.3	0.0	392.4	1,170.6	14,599.0	28,891.3	
7,095.2	6,511.5	285,795.8	330,055.5	311,060.0	650,659.8	15,907.6	16,359.9	1,324,042.8	

「関東」は、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川。「東北」は、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島。「北海道」は北海道。
資料：国土交通省「平成25年度 旅客地域流動調査」

(2) 九州の輸送機関別旅客輸送人員

輸送機関	九州(百万人)			全国(百万人)			九州/全国 (25年度) (%)
	24年度	25年度	対前年比(%)	24年度	25年度	対前年比(%)	
鉄道計	615	635	103.3%	23,042	23,606	102.4%	2.7%
J R	314	324	103.2%	8,963	9,147	102.1%	3.5%
民鉄	301	311	103.3%	14,079	14,459	102.7%	2.2%
自動車計	691	693	100.3%	6,077	6,057	99.7%	11.4%
バス	499	500	100.2%	4,437	4,500	101.4%	11.1%
“(営業用)”	499	500	100.2%	4,437	4,500	101.4%	11.1%
“(自家用)”	—	—	—	—	—	—	—
乗用車	192	193	100.5%	1,640	1,557	94.9%	12.4%
“(営業用)”	192	193	100.5%	1,640	1,557	94.9%	12.4%
“(自家用)”	—	—	—	—	—	—	—
航空	30	33	110.0%	86	95	110.5%	34.7%
船舶	22	23	104.5%	87	88	101.1%	26.1%
合計	1,358	1,384	101.9%	29,292	29,846	101.9%	4.6%

- ② 1. 自動車は、軽自動車及び貨物自動車による輸送分を含まない。
 2. 民鉄は、地方鉄道、軌道（公営含む）、鋼索鉄道である。
 3. 自動車輸送統計調査について、平成22年度より自家用輸送に関する調査は廃止されたため、計上しない。

(3) 九州の輸送機関別旅客輸送人員の推移

(単位：百万人)

輸送機関	50	55	60	2	7	12	17	21	22	23	24	25
J R	322 (100)	276 (86)	247 (77)	278 (86)	321 (100)	306 (95)	293 (91)	293 (91)	298 (93)	312 (97)	314 (98)	324 (101)
民鉄	320 (100)	262 (82)	300 (94)	324 (101)	335 (105)	302 (94)	287 (90)	289 (90)	292 (91)	298 (93)	301 (94)	311 (97)
バス	1,206 (100)	1,173 (97)	1,006 (83)	947 (79)	841 (70)	771 (64)	694 (58)	665 (55)	499 (41)	500 (41)	499 (41)	500 (41)
(営バス)	1,053 (100)	1,037 (98)	845 (80)	763 (72)	676 (64)	590 (56)	546 (52)	502 (48)	499 (47)	500 (47)	499 (47)	500 (47)
乗用車	1,838 (100)	2,712 (148)	2,908 (158)	3,601 (196)	3,934 (214)	4,271 (232)	4,350 (237)	4,103 (223)	196 (11)	197 (11)	192 (10)	193 (11)
(ハイタク)	470 (100)	477 (101)	402 (86)	419 (89)	327 (70)	263 (56)	251 (53)	205 (44)	196 (42)	197 (42)	192 (41)	193 (41)
航空	10 (100)	16 (160)	17 (170)	23 (230)	29 (290)	33 (330)	31 (310)	28 (280)	29 (290)	28 (280)	30 (300)	33 (330)
船舶	41 (100)	36 (88)	35 (85)	39 (95)	36 (88)	32 (78)	26 (63)	24 (59)	22 (54)	23 (56)	22 (54)	23 (56)
合計	3,737 (100)	4,475 (120)	4,513 (121)	5,212 (139)	5,496 (147)	5,715 (153)	5,681 (152)	5,402 (145)	1,336 (36)	1,357 (36)	1,358 (36)	1,384 (37)

- ② 1. () は50年度を100とした指数である。
 2. JRの60年度までは旧国鉄の実績である。
 民鉄は、地方鉄道、軌道（公営含む）、鋼索鉄道である。
 3. 自動車輸送統計調査は、平成22年度より調査方法及び集計方法を変更したため、21年度以前とは連続しない。
 自家用輸送に関する調査は廃止されたため、営業用乗合（バス）と営業乗用車（タクシー等）の数値を掲載する。

資料：鉄道「鉄道輸送統計年報 平成26年度分」、「九州運輸要覧 平成26年度版」
 バス「九州運輸要覧 平成26年度版」、「国土交通省（自動車輸送統計）平成25年度版」、
 「国土交通省（交通関連統計資料集）平成25年度」
 航空「航空輸送統計年報 平成25年版」
 船舶「国土交通省 海事レポート 平成27年版」、「九州運輸要覧 平成26年度版」

〔3〕 貨物輸送の概況

(1) 九州の貨物輸送量

(単位：千トン)

区分 輸送機関	九 州			全 国			九州／全国 (25年度) (%)
	24年度	25年度	対前年度比 (%)	24年度	25年度	対前年度比 (%)	
鉄 道	5,228	5,514	105.5%	42,340	44,101	104.2%	12.5%
自 動 車	459,563	471,707	102.6%	4,342,785	4,324,202	99.6%	10.9%
営業用	327,964	335,541	102.3%	2,988,697	2,967,944	99.3%	11.3%
自家用	131,599	136,166	103.5%	1,354,088	1,356,258	100.2%	10.0%
内航海運(営業用)	122,154	130,295	106.7%	364,774	376,583	103.2%	34.6%
総 計	586,945	607,516	103.5%	4,749,899	4,744,886	99.9%	12.8%

資料：鉄 道 国土交通省 「鉄道輸送統計年報 平成25年度分」
九州運輸局月例報告書 「九州のうんゆ」
自 動 車 国土交通省 「交通関連統計資料集 平成25年度」
内航海運 国土交通省 「内航船舶輸送統計年報 平成25年度」

(2) 県別貨物輸送量（平成25年度）

(単位：千トン)

輸送機関 県名	自 動 車			
	営業用	自家用	計	構成比 (%)
福 岡	131,738	43,834	175,572	37.2
佐 賀	28,833	9,908	38,741	8.2
長 崎	24,788	11,798	36,586	7.8
熊 本	42,621	21,228	63,849	13.5
大 分	28,440	13,305	41,745	8.8
宮 崎	30,865	15,100	45,965	9.7
鹿 児 島	48,256	20,993	69,249	14.7
計	335,541	136,166	471,707	100.0

資料：国土交通省 「交通関連統計資料集 平成25年度」

(3) 九州発着貨物流動表

① 貨物流動量（地域別・輸送機関別）

(九州発)

発地 着地 機関	北九州					中九州				
	鉄道	海運	自動車	航空	計	鉄道	海運	自動車	航空	計
北九州	74	6,738	192,340	1	199,153	4	5,185	10,449	0	15,638
中九州	16	2,233	12,435	0	14,684	2	4,732	95,969	0	100,703
南九州	40	1,042	3,049	0	4,131	2	2,417	2,498	0	4,917
九州計	130	10,013	207,824	1	217,968	7	12,334	108,916	0	121,257
沖縄	0	1,628	0	13	1,641	0	179	4	0	183
四国	18	1,322	1,323	0	2,664	4	2,708	503	0	3,215
中国	68	5,332	7,132	0	12,532	11	12,247	848	0	13,106
近畿	215	4,389	2,825	4	7,432	33	3,675	589	1	4,298
中部	287	6,335	2,389	1	9,012	132	4,324	189	0	4,646
関東	684	9,921	1,673	103	12,380	122	3,367	544	15	4,048
東北	83	484	97	0	665	25	109	0	0	134
北海道	67	81	33	5	187	16	52	0	0	68
九州以外計	1,421	29,492	15,474	126	46,512	343	26,660	2,676	17	29,697
合計	1,551	39,505	223,298	126	264,480	351	38,994	111,592	17	150,954

(九州着)

着地 発地 機関	北九州					中九州				
	鉄道	海運	自動車	航空	計	鉄道	海運	自動車	航空	計
北九州	74	6,738	192,340	1	199,153	16	2,233	12,435	0	14,684
中九州	4	5,185	10,449	0	15,638	2	4,732	95,969	0	100,703
南九州	18	479	1,977	0	2,474	2	378	2,386	0	2,766
九州計	96	12,402	204,766	1	217,264	20	7,342	110,791	0	118,153
沖縄	0	680	0	8	687	0	12	0	0	12
四国	24	3,183	1,838	0	5,044	2	819	440	0	1,262
中国	107	11,771	7,586	0	19,463	12	1,817	1,328	0	3,156
近畿	419	5,351	4,107	2	9,879	25	3,333	640	1	3,998
中部	664	5,364	2,980	2	9,010	110	453	343	0	905
関東	1,137	8,705	1,807	85	11,733	118	1,460	239	7	1,824
東北	179	417	5	0	601	29	140	39	0	208
北海道	145	201	53	4	403	32	229	4	0	265
九州以外計	2,675	35,670	18,376	101	56,822	327	8,264	3,032	8	11,631
合計	2,771	48,072	223,142	102	274,086	347	15,606	113,822	8	129,783

資料：国土交通省「貨物地域流動調査」（調査対象貨物等詳細については、「貨物地域流動調査の概要」を参照のこと）

① 地域区分…「北九州」：福岡、佐賀、長崎 「中九州」：熊本、大分 「南九州」：宮崎、鹿児島

「四国」：香川、愛媛、徳島、高知 「中国」：山口、広島、岡山、島根、鳥取

「近畿」：兵庫、大阪、和歌山、奈良、京都、滋賀

「中部」：三重、愛知、岐阜、静岡、福井、石川、富山

「関東」：千葉、東京、神奈川、長野、山梨、新潟、埼玉、群馬、栃木、茨城

「東北」：山形、秋田、福島、宮城、岩手、青森

(平成25年度) (単位：千トン)

南 九 州					九 州 計				
鉄 道	海 運	自 動 車	航 空	計	鉄 道	海 運	自 動 車	航 空	計
18	479	1,977	0	2,474	96	12,402	204,766	1	217,264
2	378	2,386	0	2,766	20	7,342	110,791	0	118,153
1	4,355	115,580	2	119,938	43	7,815	121,126	2	128,986
21	5,212	119,943	2	125,178	159	27,559	436,683	2	464,403
0	932	23	1	956	0	2,739	27	14	2,780
5	412	81	0	498	27	4,442	1,908	0	6,376
16	8,048	36	0	8,100	95	25,626	8,016	0	33,737
62	6,040	528	3	6,633	310	14,104	3,942	8	18,363
81	517	233	1	832	500	11,176	2,812	3	14,490
158	10,387	578	25	11,148	964	23,675	2,795	143	27,576
22	476	34	0	532	130	1,069	131	0	1,330
9	153	0	0	162	93	286	33	5	417
354	26,964	1,513	30	28,861	2,117	83,116	19,663	173	105,069
375	32,176	121,456	32	154,038	2,276	110,675	456,346	175	569,472

(単位：千トン)

南 九 州					九 州 計				
鉄 道	海 運	自 動 車	航 空	計	鉄 道	海 運	自 動 車	航 空	計
40	1,042	3,049	0	4,131	130	10,013	207,824	1	217,968
2	2,417	2,498	0	4,917	7	12,334	108,916	0	121,257
1	4,355	115,580	2	119,938	21	5,212	119,943	2	125,178
43	7,815	121,126	2	128,986	159	27,559	436,683	2	464,403
0	136	1	0	138	0	828	1	8	838
3	712	316	0	1,031	29	4,714	2,594	0	7,338
22	2,326	467	0	2,815	141	15,913	9,380	0	25,434
34	876	358	1	1,269	477	9,560	5,105	4	15,147
51	961	117	0	1,129	825	6,777	3,440	2	11,045
76	808	86	6	977	1,331	10,973	2,132	98	14,534
20	5	34	0	59	228	562	78	0	868
28	3	41	0	72	205	433	98	4	740
234	5,827	1,421	8	7,490	3,236	49,761	22,829	117	75,943
277	13,642	122,548	10	136,476	3,395	77,320	459,512	119	540,346

2. 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

3. 「鉄道」は日本貨物鉄道が輸送した車扱貨物及びコンテナ貨物を計上。

4. 「海運」は平成24年(暦年)の値であり、フェリー(自動車航送船)により輸送された自動車及びその積荷を含まない。

5. 「自動車」の数値は、自家用貨物のうち、霊きゅう車及び自家用軽自動車を含まない。

② 県別・輸送機関別（平成25年度）

（単位：千トン）

輸送機関別	県 発着	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	(対全国比(%)) 九州計	山 口	(対全国比(%)) 合 計	全国計
鉄 道	発	1,165	358	28	268	83	151	224	(7.4) 2,276	459	(8.9) 2,735	30,799
	着	2,196	544	32	268	79	108	169	(11.0) 3,395	325	(12.1) 3,720	
海 運	発	33,101	1,181	5,222	1,155	37,839	1,498	30,677	(21.4) 110,675	45,940	(30.2) 156,615	517,990
	着	38,444	1,458	8,170	3,864	11,742	4,327	9,314	(14.9) 77,320	28,879	(20.5) 106,198	
自動車	発	139,335	35,895	48,068	65,074	46,518	49,293	72,163	(10.5) 456,346	59,164	(11.9) 515,510	4,345,753
	着	136,227	33,848	53,066	64,707	49,115	51,742	70,806	(10.6) 459,512	57,677	(11.9) 517,189	
合 計	発	173,601	37,434	53,318	66,497	84,440	50,942	103,065	(11.6) 569,297	105,564	(13.8) 674,861	4,894,542
	着	176,867	35,850	61,267	68,839	60,937	56,177	80,289	(11.0) 540,226	86,881	(12.8) 627,108	

③ 県別・地域別（平成25年度）

（単位：千トン）

県 名	地域 発着	九 州	四 国	中 国	近 畿	中 部	関 東	東 北	北 海 道	沖 縄	合 計
福 岡	発	132,980	2,247	10,251	6,266	8,263	11,369	521	138	1,566	173,601
	着	128,191	4,276	15,648	8,421	7,871	11,103	539	330	488	176,867
佐 賀	発	34,541	268	1,350	405	404	370	25	24	45	37,434
	着	32,068	131	1,844	1,022	333	361	43	48	0	35,850
長 崎	発	50,446	148	930	758	344	538	119	19	17	53,318
	着	57,005	637	1,971	434	804	185	19	20	192	61,267
熊 本	発	64,250	202	536	626	242	587	16	13	24	66,497
	着	65,494	506	1,721	579	224	248	25	33	10	68,839
大 分	発	57,007	3,012	12,569	3,671	4,403	3,446	117	55	159	84,440
	着	52,659	756	1,435	3,419	681	1,569	183	232	2	60,937
宮 崎	発	49,265	117	244	561	222	481	45	6	0	50,942
	着	53,022	672	822	758	243	599	40	11	10	56,177
鹿 児 島	発	75,911	380	7,856	6,069	610	10,642	487	156	955	103,065
	着	75,962	359	1,993	510	886	372	19	61	128	80,289
九 州 計	発	464,400	6,376	33,737	18,355	14,488	27,433	1,330	412	2,766	569,297
	着	464,400	7,338	25,434	15,143	11,042	14,436	868	736	830	540,226
山 口	発	15,659	4,373	60,234	10,959	5,127	7,397	1,154	198	464	105,564
	着	20,919	1,771	58,387	2,491	1,382	1,646	202	78	5	86,881
合 計	発	480,059	10,748	93,971	29,314	19,615	34,830	2,484	609	3,230	674,861
	着	485,319	9,108	83,821	17,633	12,425	16,082	1,069	814	835	627,108

資料：国土交通省「貨物地域流動調査」（調査対象貨物等詳細については、「貨物地域流動調査の概要」を参照のこと）

- （注）
1. 航空貨物輸送量は含まない。
 2. 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。
 3. 「鉄道」は日本貨物鉄道が輸送した車扱貨物及びコンテナ貨物を計上。
 4. 「海運」は平成24年（暦年）の値であり、フェリー（自動車航送船）により輸送された自動車及びその積荷を含まない。
 5. 「自動車」の数値は、家用貨物のうち、霊きゅう車及び家用軽自動車を含まない。

④ 輸送品目別地域間貨物輸送量（平成25年度）

（単位：千トン）

品目	地域 発着	九州	四国	中国	近畿	中部	関東	東北	北海道	沖縄	合計	全国計	対全国比 (%)
	農水産品	発	31,298	331	930	1,034	602	627	6	1	349	35,178	224,804
着		31,298	122	717	277	829	624	5	59	14	33,944	224,804	15.1
林産品	発	15,023	220	290	19	41	11	0	0	43	15,648	136,600	11.5
	着	15,023	2	397	54	16	59	0	5	1	15,557	136,600	11.4
鉱産品	発	93,777	2,020	20,848	7,290	893	12,275	570	202	33	137,907	843,089	16.4
	着	93,777	972	3,133	1,149	394	793	273	51	194	100,736	843,089	11.9
金属機械 工業品	発	51,256	729	2,257	3,047	8,044	6,265	33	16	371	72,017	758,324	9.5
	着	51,256	611	2,509	3,632	5,284	7,200	40	155	354	71,039	758,324	9.4
化学・ 工業品	発	81,583	1,596	3,856	3,548	2,276	3,528	433	51	465	97,336	879,356	11.1
	着	81,583	3,239	13,980	2,004	565	1,093	49	210	66	102,788	879,356	11.7
軽工業品	発	49,650	534	1,872	586	334	664	14	48	608	54,310	510,996	10.6
	着	49,650	1,102	1,238	716	216	524	29	34	57	53,565	510,996	10.5
雑工業品	発	26,331	494	1,579	843	547	365	34	0	76	30,268	285,328	10.6
	着	26,331	544	1,658	1,617	666	667	34	0	46	31,562	285,328	11.1
特種品	発	115,225	425	2,010	1,671	1,262	2,736	110	2	820	124,261	1,233,323	10.1
	着	115,225	717	1,662	5,203	2,248	2,145	209	19	97	127,525	1,233,323	10.3
その他	発	258	27	95	318	489	963	130	92	2	2,374	22,725	10.4
	着	258	29	141	492	825	1,331	228	204	0	3,509	22,725	15.4
合計	発	464,400	6,376	33,737	18,355	14,488	27,433	1,330	412	2,766	569,297	4,894,542	11.6
	着	464,400	7,338	25,434	15,143	11,042	14,436	868	736	830	540,226	4,894,542	11.0

資料：国土交通省「貨物地域流動調査」（調査対象貨物等詳細については、「貨物地域流動調査の概要」を参照のこと）

- 注） 1. 航空貨物輸送量は含まない。
 2. 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。
 3. 鉄道コンテナは「その他」に計上している。

(4) 九州の鉄道貨物輸送量の推移

項目 地域 年度	輸送トン数 (千トン)				貨物トンキロ (百万トンキロ)			
	九州		全国		九州		全国	
		指数		指数		指数		指数
45	30,630	100	198,503	100	3,476	100	62,435	100
	(15.4)				(5.6)			
50	20,803	67.9	141,691	71.4	2,437	70.1	46,577	74.6
	(14.7)				(5.2)			
55	18,410	60.1	121,619	61.3	2,000	57.5	39,961	64.0
	(15.1)				(5.0)			
60	9,981	32.6	68,552	34.5	930	26.8	21,625	34.6
	(14.6)				(4.3)			
2	7,613	24.9	59,346	29.9	867	24.9	26,725	42.8
	(12.8)				(3.2)			
7	6,733	22.0	76,932	38.8	759	21.8	25,101	40.2
	(8.8)				(3.0)			
12	5,762	18.8	59,274	29.9	718	20.7	22,136	35.5
	(9.7)				(3.2)			
15	6,330	20.7	53,602	27.0	722	20.8	22,794	36.5
	(11.8)				(3.2)			
16	5,545	18.1	52,219	26.3	717	20.6	22,476	36.0
	(10.6)				(3.2)			
17	5,663	18.5	52,473	26.4	719	20.7	22,813	36.5
	(10.8)				(3.2)			
18	5,828	19.0	51,872	26.1	734	21.1	23,192	37.1
	(11.2)				(3.2)			
19	5,944	19.4	50,850	25.6	745	21.4	23,334	37.4
	(11.7)				(3.2)			
20	5,534	18.1	46,225	23.3	693	19.9	22,256	35.6
	(12.0)				(3.1)			
21	5,079	16.6	43,251	21.8	619	17.8	20,562	32.9
	(11.7)				(3.0)			
22	5,172	16.9	43,647	22.0	623	17.9	20,398	32.7
	(11.8)				(3.1)			
23	5,178	16.9	39,886	20.1	632	18.2	19,998	32.0
	(13.0)				(3.2)			
24	5,226	16.9	42,340	21.3	629	18.1	20,471	32.8
	(12.3)				(3.1)			
25	5,512	18.0	44,101	22.2	670	19.3	21,071	33.7
	(12.5)				(3.2)			
26	5,530	18.0	43,424	21.9	681	27.9	21,029	33.7
	(12.7)				(3.2)			

資料：国土交通省「鉄道輸送統計年報」
 注：() 内の数字は全国比

(5) 外航海運

① 輸出入貨物量の推移（県別・港別）

（単位：千トン）

輸出入 年 県・港	輸 出					輸 入				
	21	22	23	24	25	21	22	23	24	25
福岡	15,255	18,818	20,164	20,581	19,629	30,031	36,317	38,956	40,231	40,890
北九州	5,602	6,773	6,830	6,950	7,526	18,755	23,761	24,913	25,673	26,190
博多	5,227	6,279	6,974	7,046	6,504	9,283	10,316	11,464	11,252	11,406
苅田	4,296	5,670	6,234	6,434	5,458	1,322	1,391	1,449	1,491	1,651
三池	130	96	126	151	140	671	849	968	1,053	968
佐賀	129	92	69	166	111	648	736	756	642	518
唐津	47	21	11	87	58	201	289	268	267	232
伊万里	82	70	57	79	54	447	447	488	376	286
長崎	338	437	407	559	431	7,986	9,608	9,775	9,543	9,778
長崎	162	142	46	121	75	308	337	326	395	285
佐世保	15	38	30	39	19	266	242	214	216	232
熊本	193	175	99	190	223	1,677	1,692	1,712	1,656	1,584
三角	55	56	8	24	13	10	4	1	2	4
八代	119	98	58	124	166	1,555	1,542	1,591	1,532	1,449
水俣	1	—	—	—	—	80	122	85	88	70
熊本	18	21	33	42	44	31	24	35	34	61
大分	10,886	11,395	11,248	10,993	11,103	28,235	34,231	35,648	35,528	38,509
大分	4,817	6,343	7,123	7,269	7,656	26,178	32,180	33,758	33,593	36,598
佐賀関	1,554	1,572	1,523	1,444	1,467	1,288	1,349	1,284	1,369	1,282
津久見	3,844	3,221	2,519	2,270	1,959	476	552	521	458	544
佐伯	524	166	—	—	13	288	145	55	80	82
宮崎	154	167	154	193	188	2,412	2,591	2,828	2,762	2,700
細島	126	135	123	149	141	1,901	1,920	2,124	2,098	2,017
油津	18	27	28	35	37	502	651	677	646	671
宮崎	10	6	3	9	10	—	—	—	—	—
鹿児島	227	271	196	222	386	35,454	32,517	32,648	31,365	31,812
鹿児島	22	8	—	11	5	1,486	1,374	1,448	1,510	1,208
喜入	137	115	—	—	107	30,062	27,398	27,273	25,618	26,316
志布志	55	99	102	93	166	3,318	2,978	3,134	3,287	3,504
川内	13	47	92	118	109	521	685	716	864	700
名瀬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山口	11,808	12,901	11,219	9,829	12,300	32,459	35,284	35,699	34,069	34,850
下関	853	1,044	857	812	1,592	1,042	1,363	1,229	1,153	1,296
宇部	2,602	2,721	3,114	3,014	2,853	11,117	11,353	12,460	11,949	12,053
小野田	95	176	179	99	122	11	17	22	14	15
計(百万トン)	39	44	44	43	44	139	153	158	156	161
全国(百万トン)	245	286	271	281	290	848	950	955	988	1,001
対比(%)	15.9	15.5	16.1	15.2	15.3	16.4	16.1	16.5	15.8	16.0

資料：国土交通省「港湾統計年報」

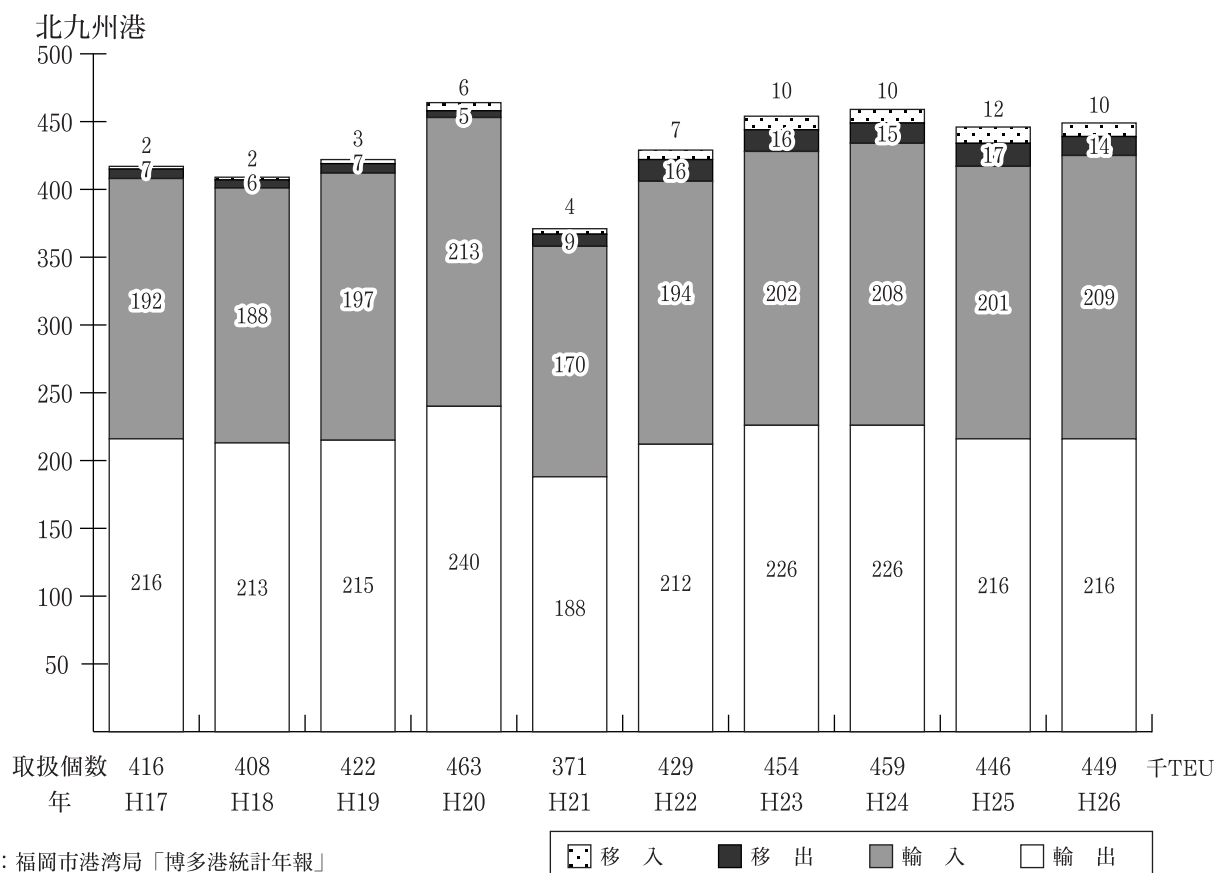
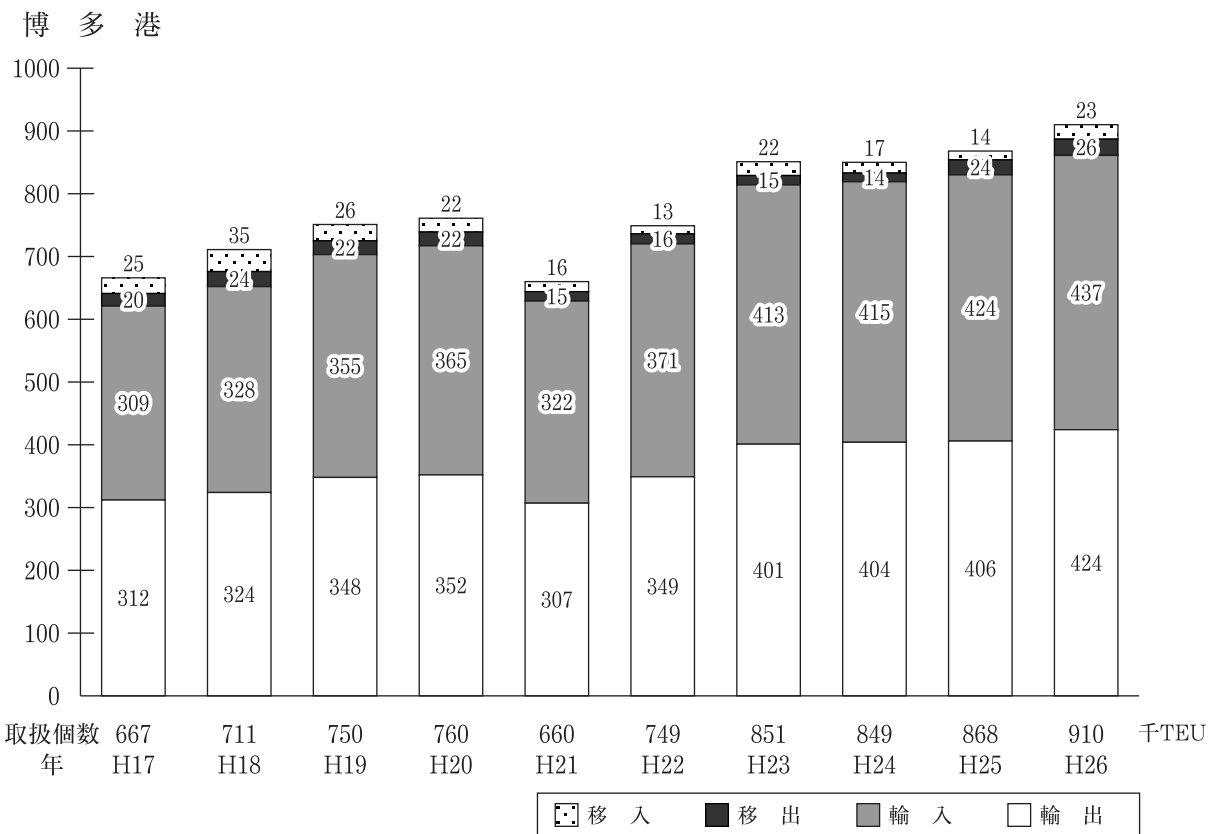
② 1. 港は各県の主要港湾。

2. 全国・各県の数値は、港湾統計上の甲種港湾と乙種港湾の合計である。

3. 自動車航送船を含む。

4. 平成23年の全国の数値は、東日本大震災の影響によって、1～3月の岩手県、福島県の一部港湾のデータが欠測している。

② 博多港・北九州港の国際コンテナ取扱個数の推移



資料：福岡市港湾局「博多港統計年報」

北九州市港湾空港局「北九州港湾統計年報」

- 注) 1. 実入りコンテナと空コンテナの合計値
2. 輸出・輸入：ダイレクト貨物、移出・移入：フィーダー貨物

(6) 内航海運

① 移出入貨物量の推移（県別・港別）

（単位：千トン）

年 移出入 県・港	21			22			23			24			25		
	移出	移入	計	移出	移入	計	移出	移入	計	移出	移入	計	移出	移入	計
福岡	28,735	33,409	62,144	31,338	36,729	68,067	31,766	36,603	68,369	33,302	38,280	71,582	33,627	39,004	72,631
北九州	13,807	13,822	27,629	15,270	15,811	31,081	14,859	15,129	29,988	14,161	14,921	29,081	13,355	15,007	28,362
博多	3,231	9,450	12,681	3,510	9,577	13,086	3,506	9,743	13,249	3,764	10,292	14,056	3,709	10,633	14,341
苅田	11,410	9,002	20,412	12,245	9,978	22,223	13,126	10,315	23,441	15,119	11,502	26,621	16,321	11,818	28,139
三池	133	800	933	162	898	1,060	115	874	988	105	870	975	110	929	1,039
佐賀	484	2,261	2,746	469	2,168	2,637	417	2,240	2,657	372	2,106	2,478	377	2,352	2,729
唐津	200	1,276	1,477	228	1,308	1,537	174	1,381	1,555	154	1,279	1,433	150	1,492	1,643
伊万里	157	954	1,112	124	840	964	135	848	983	115	816	931	130	850	981
長崎	2,517	6,277	8,794	2,465	6,021	8,486	2,744	6,780	9,524	2,701	7,170	9,870	2,606	6,762	9,368
長崎	271	1,359	1,630	349	1,266	1,615	328	1,280	1,607	352	1,231	1,583	360	1,224	1,584
佐世保	373	1,659	2,033	373	1,517	1,890	396	1,891	2,287	120	1,843	1,964	133	1,666	1,799
熊本	866	3,284	4,150	798	3,588	4,386	860	3,584	4,444	669	3,647	4,316	807	3,529	4,336
三角	273	75	348	265	96	361	183	84	267	197	76	273	347	88	435
八代	202	2,041	2,243	228	2,301	2,529	222	2,377	2,599	178	2,407	2,584	162	2,194	2,356
水俣	32	71	103	25	74	99	15	70	85	10	56	66	10	67	77
熊本	60	414	474	122	469	591	157	445	602	154	562	716	140	542	682
大分	30,706	11,989	42,695	32,587	12,189	44,777	33,223	11,308	44,530	35,115	11,251	46,367	37,582	11,558	49,139
大分	12,756	6,071	18,827	14,981	7,148	22,129	14,459	6,796	21,255	14,455	6,608	21,064	15,594	6,930	22,524
佐賀関	807	320	1,126	763	370	1,132	725	294	1,019	845	285	1,131	774	258	1,033
津久見	14,911	1,845	16,756	14,575	1,854	16,429	16,008	1,979	17,987	17,084	1,745	18,830	18,756	1,449	20,205
佐伯	389	1,594	1,983	239	661	900	133	241	374	237	384	620	250	410	660
宮崎	1,420	4,199	5,618	1,729	4,108	5,837	1,678	3,720	5,398	1,429	4,058	5,487	1,526	4,216	5,742
細島	813	913	1,726	996	1,070	2,067	1,000	1,113	2,112	800	1,275	2,075	921	1,346	2,267
油津	263	767	1,029	273	663	935	259	564	822	238	559	797	234	625	859
宮崎	195	1,879	2,073	312	1,791	2,103	280	1,507	1,787	277	1,714	1,992	255	1,739	1,994
鹿児島	34,602	7,682	42,284	30,979	8,126	39,105	30,997	8,082	39,078	29,972	9,044	39,017	30,490	9,065	39,554
鹿児島	1,636	3,472	5,108	1,496	3,633	5,128	1,209	3,481	4,690	1,078	3,706	4,785	1,148	3,743	4,890
喜入	30,231	3	30,233	27,014	91	27,105	27,276	8	27,284	26,174	233	26,407	26,582	42	26,623
志布志	582	467	1,050	559	520	1,080	602	542	1,143	845	560	1,404	912	609	1,521
川内	208	398	606	167	546	713	185	873	1,058	219	1,333	1,551	153	1,278	1,431
名瀬	154	309	463	162	336	498	135	328	463	124	310	433	125	321	445
山口	37,227	27,547	64,774	37,406	27,962	65,368	39,724	27,896	67,620	37,289	27,667	64,956	40,016	28,696	68,712
下関	633	1,094	1,727	881	1,181	2,062	841	1,296	2,137	843	1,395	2,238	797	1,537	2,334
宇部	14,318	2,922	17,239	14,348	2,597	16,945	15,160	2,970	18,130	14,518	2,672	17,191	15,903	2,958	18,861
小野田	529	2,634	3,163	669	3,468	4,137	651	2,910	3,561	688	3,502	4,190	665	3,079	3,743
計(百万トン)	137	97	233	138	101	239	141	100	242	141	103	244	147	105	252
全国(百万トン)	476	454	929	496	478	973	487	478	966	505	494	999	519	503	1,022
対比(%)	28.7	21.3	25.1	27.8	21.1	24.5	29.0	20.9	25.0	27.9	20.9	24.4	28.3	20.9	24.7

資料：国土交通省「港湾統計年報」

① 港は各県の主要港湾。

2. 全国、各県の数値は、港湾統計上の甲種港湾と乙種港湾の合計である。

3. 自動車航送船は含まない。

4. 平成23年の全国の数値は、東日本大震災の影響によって、1～3月の岩手県、福島県の一部港湾のデータが欠測している。

(7) 港湾数一覧表

(平成27年4月1日現在)

種 別 県 別	種 別				計
	国際戦略港湾	国際拠点港湾	重要港湾	地方港湾（うち避難港）	
福岡	—	北九州 博多	苅田、三池	大牟田ほか4（大島）	9
佐賀	—	—	唐津、伊万里	諸富ほか6（呼子）	9
長崎	—	—	長崎、佐世保 福江、厳原 郷ノ浦	島原ほか98（脇岬）	104
熊本	—	—	三角、八代 熊本	本渡ほか22（—）	26
大分	—	—	大分、津久見 別府、佐伯 中津	臼杵ほか14（—）	20
宮崎	—	—	細島、油津 宮崎	内海ほか12（—）	16
鹿児島	—	—	鹿児島、名瀬 西之表、志布志 川内	米ノ津ほか125（大泊、古仁屋）	131
山口	—	下関	宇部、小野田	厚狭ほか8（油谷）	12
計	0	3	27	297（6）	327
全 国	5	18	102	869（35）	994

注 1. 港湾の種類（港湾法）

国際戦略港湾：国際競争力強化のため、国際コンテナ戦略港湾を港格として位置付け。

国際拠点港湾：重要港湾のうち、国際海上輸送網の拠点とし、特に重要な港湾。

重要港湾：国際海上輸送網の拠点となる港湾、その他、国の利害に重要な関係を有する港湾。

地方港湾：重要港湾以外のもの。（港湾法第56条により規定される港湾を含む）

避難港：暴風雨に際し、小型船舶が避難のため停泊することを主たる目的とするもの。

2. 山口県は九州運輸局管内分を計上。

〔4〕九州地方交通審議会

(1) 概要

○ 機関

九州運輸局の附属機関

○ 設置時期

昭和59年7月1日

(昭和45年5月20日に福岡陸運局の附属機関として設置された福岡地方陸上交通審議会が、運輸省の組織改編により陸運局及び海運局が統合されたことに伴い、九州運輸局の附属機関に移行したものである。)

○ 所掌事務

九州運輸局長の諮問に応じて、九州運輸局の所掌事務に関する重要事項を調査審議し、及びこれに関し必要と認める事項を関係行政機関の長に建議すること。

船員法（昭和二十二年法律第百号）、最低賃金法（昭和三十四年法律第百三十七号）及び船員職業安定法（昭和二十三年法律第百三十号）（以下、「船員法等船員関係法令」という）の規定により九州地方交通審議会に属せられた事項を処理すること。

○ 構成員

委員は、学識経験のある者のうちから、国土交通大臣が任命する。

また、臨時委員は、学識経験のある者、関係行政機関の職員又は関係地方公共団体の長若しくはその職員のうちから、国土交通大臣が任命する。

以上の他、専門の事項を調査するため必要があるときは、学識経験のある者のうちから専門委員を運輸局長が任命する。

○ 組織

従来、九州運輸局においては、九州地方交通審議会の場を利用し、各県単位で部会を設けて地域交通計画を策定してきたが、平成14年6月に各県部会を廃止し、九州ブロック全体としての広域的な視点から交通や観光の施策を審議する本審議会のみ設置している。

また、国土交通省設置法等の一部改正により、平成20年10月1日から船員施策に係る重要事項及び船員法等船員関係法令に基づく調査審議等を行う船員部会を設置している。

(2) 活動状況

○ 地域交通計画等の策定

第85回国会（昭和53年10月18日）の衆議院運輸委員会決議において、「地方陸上公共交通事業の経営が悪化し、その維持が困難となっている現状にかんがみ、地域住民の輸送需要に適応した地方陸上公共交通の維持整備を図るため、政府は、安定的な財源の確保をはじめとする総合的な施策を確立し、速やかに所要の立法行財政措置を講ずべきである。」とされたことを契機として、各県における公共交通機関の維持整備に関する計画（地域交通計画）を策定、改定を行ってきた。

また、地域の意向を的確に把握し、これを行政に十分反映させることにより、地域の実情に即した地域交通行政を一層推進するため、昭和60年度より各県単位の部会を常設してきたが、今後の九州新幹線鹿児島ルートの開業や東九州自動車道をはじめとする高規格幹線道路の整備進展など公共交通サービスの維持、充実や観光のあり方をより広域的な観点から捉えるべき必要性が生じたため、平成14年6月末をもって、各県単位の部会は廃止となった。

○ 九州ブロック交通・観光計画の策定

九州各県における地域交通計画については、平成13年度末までに概ね同計画の策定及び改訂が完了するに至った。しかしながら、その後の交通事業を取り巻く環境の変化として、平成14年2月までに全てのモードの公共交通に係る事業において需給調整規制が撤廃されたほか、我が国は、少子高齢化、

環境問題の深刻化、地方の過疎化、情報技術の飛躍的發展等さまざまな経済社会の変化に直面している状況等を踏まえ、九州ブロック一体として、今後の交通・観光政策のあり方について一定の方向性を指し示すための審議を行うこととなった。九州地方交通審議会では、総合交通部会及び観光部会で検討を行い、第10回九州地方交通審議会において、「九州ブロックにおける今後の交通・観光政策のあり方について」の答申に至った。

・九州ブロックにおける今後の交通・観光政策のあり方について

- 諮問 平成15年3月10日 ○答申第10号 平成17年3月7日
- 第11回九州地方交通審議会 平成18年6月20日
- 第12回九州地方交通審議会 平成20年3月10日
- 第13回九州地方交通審議会 平成21年3月4日
- 第14回九州地方交通審議会 平成23年3月2日 *中間整理について議論
- 第15回九州地方交通審議会 平成24年3月23日 *九州新幹線開業に伴う交通、観光の変化等
- 第16回九州地方交通審議会 平成25年3月21日 *九州新幹線開業に伴う交通、観光の変化等
- 第17回九州地方交通審議会 平成26年3月7日 *九州新幹線鹿児島ルート全線開業3年間のまとめ等
- 第18回九州地方交通審議会 平成27年6月1日 *交通政策基本法に基づく「交通政策基本計画」の推進にあたって、九州における課題等の解決の方策等について

○ 各部会の開催状況

九州ブロックにおける今後の交通・観光政策のあり方について審議するため、審議会の下に二つのテーマ別部会（総合交通部会・観光部会）を設置し検討を行った。

また、船員施策に係る重要事項及び船員法等船員関係法令に基づく調査審議等を行うため、平成20年10月1日から審議会の下に船員部会を設置した。

各部会の開催状況は、次のとおりである。

- ・総合交通部会 第1回 15. 6. 30 第2回 15. 11. 5
第3回 16. 2. 23 第4回（最終） 16. 11. 19（部会報告）
- ・観光部会 第1回 15. 7. 25 第2回 15. 12. 11
第3回 16. 3. 23 第4回（最終） 16. 11. 19（部会報告）
- ・船員部会 毎月一回開催されることになっており、平成27年においては12回開催され、また、最低賃金専門部会についても5回開催された。

(3) 委員及び臨時委員名簿（平成27年12月1日現在）

委員	石原 進	(一社)九州経済連合会副会長
〃	井上 信昭	特定非営利活動法人タウン・コンパス理事長
〃	横山 秀司	九州産業大学大学院経済・ビジネス研究科フェロー教授
〃	礪山 誠二	九州商工会議所連合会会長
〃	山形 紀子	(株)西日本新聞社TNC文化サークル(久留米)事務局長
〃	古田 和吉	(株)JTB九州代表取締役社長
〃	櫻井 千恵美	福岡市七区男女共同参画協議会代表
〃	桑野 和泉	(一社)由布院温泉観光協会会長
臨時委員	高橋 誠	(一社)九州観光推進機構事業本部長

臨時委員	城野隆行	九州地方倉庫業連合会会長
〃	倉富純男	九州鉄道協会会長
〃	青柳俊彦	九州旅客鉄道(株)代表取締役社長
〃	金子晴信	九州バス協会理事
〃	田中亮一郎	九州乗用自動車協会会長
〃	真鍋博俊	九州トラック協会会長
〃	竹永健二郎	九州旅客船協会連合会会長
〃	原田勝弘	九州地方海運組合連合会会長
〃	野畑昭彦	九州地方港運協会会長
〃	窪田幸弥	九州地方交通運輸産業労働組合協議会議長
〃	小川洋	福岡県知事
〃	山口祥義	佐賀県知事
〃	中村法道	長崎県知事
〃	蒲島郁夫	熊本県知事
〃	広瀬勝貞	大分県知事
〃	河野俊嗣	宮崎県知事
〃	伊藤祐一郎	鹿児島県知事
〃	高島宗一郎	福岡市長
〃	北橋健治	北九州市長
〃	大西一史	熊本市長
〃	森博幸	九州市町会会長（鹿児島市長）
〃	荒木泰臣	九州地区町村会長会会長（熊本県嘉島町長）
〃	安森智司	九州管区警察局長
〃	浅野秀樹	警固法律事務所弁護士
〃	石田信平	北九州市立大学法学部准教授
〃	神陽子	九州国際大学准教授
〃	下川伸也	独立行政法人水産大学校教授
〃	漢那太作	全日本海員組合九州関門地方支部地方支部支部長
〃	住成信	全日本海員組合九州関門地方支部地方支部次長
〃	松本順一	全日本海員組合長崎支部長
〃	河村政香	九州旅客船協会連合会専務理事
〃	伊藤忠光	日本遠洋旋網漁業協同組合理事
〃	西村幸恩	宇部興産海運(株)取締役海運本部長

〔5〕 交通政策基本法

人口減少・少子高齢化、国際競争の激化、巨大災害の発生など、交通を取り巻く社会情勢が変化する中、国民生活及び経済活動にとって必要不可欠な基盤である交通に関する政策を総合的かつ計画的に推進するため、交通に関する施策について、基本理念を定め、及び国の責務等を明らかにするとともに、交通に関する施策の基本となる事項等について定める「交通政策基本法」が、平成25年12月に施行された。同法に基づく「交通政策基本計画」は、平成27年2月13日に閣議決定された。

〔6〕 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

市町村を中心に、交通事業者・住民・その他の地域の関係者が一堂に会する協議会を設置し、地域の公共交通についての多種多様なニーズを把握するとともに、地域にとって最適かつ長期的に維持できる公共交通のあり方について総合的に検討した上で合意形成を図り、その合意に基づき各主体がそれぞれの役割に応じて責任を持って推進することが必要である、ということを経典的な考え方とした「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が平成19年10月に施行された。

今般、持続可能な地域公共交通網の再構築を推進することを目的とする「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」が平成26年5月21日に公布、11月20日に施行された。

〈参考〉

1. 背景

人口減少、少子高齢化が加速度的に進展することにより、公共交通事業をとりまく環境が年々厳しさを増している中、特に地方部においては、公共交通機関の輸送人員の減少により、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が懸念されている。一方で、人口減少社会において地域の活力を維持し、強化するためには、コンパクトなまちづくりと連携して、地域公共交通ネットワークを確保することが喫緊の課題となっている。このような状況を踏まえ、地域の総合行政を担う地方公共団体が先頭に立って、関係者の合意の下に、持続可能な地域公共交通ネットワークを作り上げるための枠組みを構築することが必要になっている。

2. 概要

(1) 目的

平成25年12月に成立した交通政策基本法の基本理念にのっとり、持続可能な地域公共交通網の形成に資するよう地域公共交通の活性化及び再生のための取組を推進する旨を目的に追加した。

(2) 地域公共交通網形成計画

市町村が作成することができる地域公共交通総合連携計画について、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を図るための「地域公共交通網形成計画」に改正するとともに、当該計画の策定主体に都道府県を追加した。

(3) 地域公共交通再編実施計画

①地域公共交通網形成計画において、路線の再編等を行う事業（地域公共交通再編事業）に関する事項が定められたときは、地方公共団体は、当該事業が行われる区域内の関係する公共交通事業者等の同意を得て、当該地域公共交通再編事業を実施するための計画（地域公共交通再編実施計画）を作成し、国土交通大臣の認定を申請することができることとした。

②認定を受けた地域公共交通再編実施計画に定められた地域公共交通再編事業について、道路運送法等の法律上の特例を設けた。

〔7〕 地域公共交通確保維持改善事業について〔平成23年度からの新規事業〕

「地域公共交通確保維持改善事業」は、存続が危機に瀕している生活交通について、地域特性に応じ効率的に確保・維持されるために必要な支援を行うとともに、移動に当たってのバリアがより解消されるために必要な改善に対する支援等を一体的に行うものである。

なお、24年度からは、地域公共交通活性化・再生総合事業（計画事業）から移行したフィーダー系統含む。

また、地域間幹線系統、離島航路及びバリアフリーに係る地域公共交通確保維持改善事業については、各モードにて掲載。

各年度の申請協議会（市町村）の件数

	調査事業	地域内フィーダー系統確保維持事業		
		計画認定数	運行事業者数	系統数
平成23年度	14	15	18	118
平成24年度	20	57	99	459
平成25年度	15	72	119	518
平成26年度	10	82	130	642
平成27年度	23	90	146	780

2. 物流の現況

九州地方は、首都東京まで約1000km離れている一方で、朝鮮半島とは国境・海峡を隔てて近接し、上海等の東アジア諸国地域の主要都市は東京とそれ程変わらない距離にあるなど、我が国の中では東アジアに最も近いという優位性を持つ地域である。

近年の東アジア諸国の状況であるが、中国及びアセアン各国ではGDPの伸び率が依然として高水準で推移しているうえ、アセアン各国では人口も高い伸びを続ける見通しである。このように増加し膨張する人口を抱えているうえに高成長の持続が見込まれるため、一層の市場拡大が予想されること、距離的な制約が小さく、我が国との間でサプライチェーンを構成しやすいこと、質の高い労働力、治安の良さ、政治体制の安定感など基本的な社会環境が整っていること等から、我が国製造業等が多数進出している。この傾向はタイ、シンガポール、インドネシア、マレーシア、ベトナム、フィリピンのアセアン諸国で顕著である。また、これら我が国の製造業等の海外展開に対応して、物流企業のアジア進出も急速に拡大している。

東アジア諸国、特に中国や韓国との物流は、隣接している北部九州地域において、国際フェリー・RORR船航路のネットワークが充実されつつあり、さらにスピーディかつ低コストの輸送システムの構築に向けて、日韓間でのシャシの相互通行が平成24年10月に実現され、今後は車両台数の増加が求められている。

また、地球温暖化による環境問題、交通混雑の緩和、原油高・生産コスト上昇に対応する物流効率化の取組みが強求められているため、国内貨物輸送分野の輸送トン数で約9割を占めるトラック輸送は、従来型トラックから低公害トラックへ移行、都市内物流の効率化・共同化、環境負荷の少ない、すなわちCO₂排出原単位の少ない、鉄道や船舶へのモード変換やこれらのモードとの効率的連携を図る等、新たな輸送サービスを推進している。

平成25年6月に「総合物流施策大綱（2013-2017）」が閣議決定され、同大綱に基づき「総合物流施策推進プログラム」が策定されている。策定以降もグローバルサプライチェーンのさらなる進化や人口急減・超高齢化、労働不足の顕在化など物流を取り巻く状況は絶えず変化してきており、物流分野においてもモーダルシフトの推進、過疎地等における宅配サービスの維持、物流総合効率化法による効率的な物流拠点の整備促進など様々な施策を通じて経済社会の変革に適時適正に対応していくこととしている。

〔1〕 物流振興の概要

(1) 九州地方総合物流施策推進会議

平成9年8月に、九州経済産業局、九州地方整備局道路部及び港湾空港部とともに、「九州地方総合物流施策推進会議」を設置し、総合物流施策大綱の九州における総合的な推進を図っている。

平成28年2月に開催した会議では、「総合物流施策大綱」に基づく九州における取組及び国民生活の維持発展を支える物流の実現に向けた取組について意見交換を行った。

(2) モーダルシフト等推進事業

荷主企業及び物流事業者等、物流にかかる関係者によって構成される協議会が行うモーダルシフト等推進事業計画に基づく事業に要する経費の一部を補助する事業であり、貨物輸送の幹線部分をCO₂排出原単位の小さい鉄道輸送や海上輸送への転換を図るモーダルシフト等を推進し、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止及び低炭素型の物流体系の構築を図っていくこととしている。

〔2〕 物流効率化法

「流通業務の総合化及び効率化に関する法律（略して「物流効率化法」）」は、物流を総合的かつ効率的に実施することにより、物流コストの削減や環境負荷の低減を図る事業に対して、その計画の認定、関連支援措置等を定めた法律であり、平成17年10月に施行された。

輻輳する輸送網の集約や、長距離輸送・大量輸送の効率に優れた輸送機関へのモーダルシフトを図る等の取り組みについて、総合効率化計画の認定を受けることができる。

認定を受けた計画に基づいて取得する物流施設（トラックターミナル、倉庫、上屋等）については、税制特例（別途の要件あり）や都市計画法等による処分についての配慮等の支援措置が受けられる。

なお、九州管内においては、2014年末現在で、福岡県21件、佐賀県3件、熊本県2件の合計26件の認定を行っている。

〔3〕 倉庫業の概要

(1) 事業者数及び庫腹量の推移

九州運輸局管内の平成26年度末の普通倉庫、冷蔵倉庫の事業者数は、それぞれ561社、185社となっている。なお、水面倉庫は平成14年度中にすべて廃止された。

庫腹量は、平成26年度末においては、1～3類倉庫4,411千 m^3 、貯蔵槽倉庫2,066千 m^3 、冷蔵倉庫4,294千 m^3 で、対前年度末比それぞれ4%増、0.5%減、1%増となっている。

ア. 1～3類倉庫

上段：事業者数
下段：庫腹量（㎡）

県	年度末	19	20	21	22	23	24	25	26
福岡		285	280	321	331	338	354	361	364
		2,161,949	2,177,418	2,206,043	2,266,966	2,360,107	2,399,101	2,577,971	2,635,401
佐賀		58	60	60	63	69	71	72	80
		358,658	374,737	382,403	412,626	450,886	484,346	562,184	631,926
長崎		22	22	24	23	22	23	20	23
		59,450	58,904	62,192	58,427	57,731	64,125	50,461	63,664
熊本		57	57	60	63	62	64	65	70
		253,959	248,498	257,854	268,980	270,455	274,489	277,789	304,371
大分		41	41	40	42	43	41	42	43
		281,721	286,196	291,115	292,563	305,746	297,891	301,611	314,331
宮崎		18	18	19	20	19	19	18	16
		97,169	98,121	95,957	92,016	107,784	106,990	106,706	106,044
鹿児島		50	52	52	51	52	51	51	48
		253,210	257,586	255,688	250,451	255,874	253,691	249,837	238,404
山口		32	30	28	24	31	33	32	32
		102,369	112,516	111,166	117,167	111,646	116,775	116,775	116,660
計		464	483	454	476	518	536	555	561
		3,568,485	3,613,976	3,662,428	3,759,196	3,920,229	3,997,408	4,243,334	4,410,801
全国 (千㎡)		3,941	4,010	4,152	4,157	4,357	—	—	—
		37,976	37,923	38,388	40,425	41,690	—	—	—
対比(%)		11.8%	12.0%	10.9%	11.5%	11.9%	—	—	—
		9.4%	9.3%	9.5%	9.3%	9.4%	—	—	—

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

事業者数は、重複を除いた実事業者数

イ. 貯蔵槽倉庫

上段：事業者数
下段：庫腹量（㎡）

県	年度末	19	20	21	22	23	24	25	26
福岡		14	13	13	13	14	14	14	13
		583,575	583,575	570,142	574,977	591,836	637,383	637,383	626,512
佐賀		3	3	3	3	3	3	3	3
		28,715	28,715	28,715	28,715	28,715	28,715	35,971	35,971
長崎		1	1	1	1	1	1	1	1
		96,479	96,479	96,479	96,479	96,479	96,479	96,479	96,479
熊本		7	7	7	7	7	7	7	7
		216,517	216,517	216,517	216,517	216,517	216,517	216,517	216,517
大分		1	1	0	0	0	0	0	0
		1,624	1,624	0	0	0	0	0	0
宮崎		0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島		11	11	11	11	11	11	11	12
		1,064,231	1,069,123	1,069,123	1,069,123	1,069,123	1,090,051	1,090,051	1,090,051
山口		1	2	1	1	0	0	0	0
		2,762	2,762	2,762	2,762	0	0	0	0
計		32	30	24	27	31	32	32	32
		1,993,903	1,998,795	1,983,738	1,988,573	2,002,670	2,069,145	2,076,401	2,065,530
全国 (千㎡)		164	158	144	148	150	—	—	—
		9,259	8,985	8,883	9,616	10,590	—	—	—
対比(%)		19.5%	19.0%	16.7%	18.2%	20.7%	—	—	—
		21.5%	22.2%	22.3%	20.7%	18.9%	—	—	—

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

事業者数は、重複を除いた実事業者数

ウ. 野積倉庫

上段：事業者数
下段：庫腹量 (m²)

県	年度末	19	20	21	22	23	24	25	26
福岡		14	14	17	18	16	16	19	21
		278,902	258,388	258,388	288,305	289,290	289,290	299,889	296,979
佐賀		1	1	1	1	1	1	2	2
		13,135	13,135	13,135	13,135	13,135	13,135	14,593	14,593
長崎		2	2	2	2	2	2	2	1
		42,375	42,375	42,375	42,375	42,375	42,375	42,375	40,740
熊本		2	2	2	3	3	3	3	3
		12,205	12,205	12,205	15,461	15,461	15,461	15,461	15,461
大分		1	1	1	2	3	3	2	1
		219	219	219	4,654	4,683	4,683	4,464	4,435
宮崎		0	0	0	0	0	1	1	1
		0	0	0	0	0	2,790	2,790	2,790
鹿児島		0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0
山口		2	2	3	3	3	3	3	3
		265,275	337,758	337,758	337,758	337,758	337,758	337,758	405,885
計		23	22	24	25	25	25	23	23
		612,111	664,080	664,440	701,688	702,702	705,492	717,330	780,883
全国 (千m ²)		248	246	249	248	248	—	—	—
		4,084	4,131	3,977	4,049	3,882	—	—	—
対 比 (%)		9.3%	8.9%	9.6%	10.1%	10.1%	—	—	—
		15.0%	16.1%	16.7%	17.3%	18.1%	—	—	—

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

事業者数は、重複を除いた実事業者数

エ. 危険品（タンク）倉庫

上段：事業者数
下段：庫腹量 (m³)

県	年度末	19	20	21	22	23	24	25	26
福岡		2	2	2	2	2	2	4	2
		32,001	26,501	26,501	26,501	26,501	47,380	99,380	89,480
佐賀		0	0	0	0	0	0	1	1
		0	0	0	0	0	0	8,450	8,450
長崎		0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0
熊本		0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0
大分		0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎		0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島		1	1	1	1	1	1	1	1
		12,724	12,724	12,724	12,724	12,724	12,724	12,724	12,724
山口		1	0	0	0	0	1	1	1
		176,356	0	0	0	0	176,411	176,400	176,390
計		4	3	3	3	3	4	4	5
		221,087	39,225	39,225	39,225	39,225	236,515	296,954	287,044
全国 (千m ³)		44	43	52	52	59	—	—	—
		5,871	9,254	9,083	9,765	10,628	—	—	—
対 比 (%)		9.1%	7.0%	5.8%	5.8%	5.1%	—	—	—
		3.8%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	—	—	—

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

事業者数は、重複を除いた実事業者数

オ. 危険品（タンク以外）倉庫

上段：事業者数
下段：庫腹量（㎡）

県	年度末	19	20	21	22	23	24	25	26
福岡		22	22	27	28	28	25	26	26
		13,576	14,592	13,449	17,362	20,296	17,975	19,709	19,876
佐賀		7	8	8	8	9	11	11	11
		4,192	4,862	4,682	4,682	5,290	5,642	5,642	5,642
長崎		1	1	1	1	1	1	0	1
		150	150	150	150	150	150	0	150
熊本		3	2	2	3	3	3	3	3
		1,031	749	749	984	984	984	984	984
大分		2	2	2	2	2	2	3	3
		740	871	871	871	871	871	1,145	1,145
宮崎		1	1	1	1	1	1	1	1
		35	35	35	35	35	35	35	35
鹿児島		2	2	2	2	2	2	2	2
		470	470	297	297	297	322	322	322
山口		4	4	4	4	6	6	6	7
		1,388	1,388	1,388	1,388	2,496	2,496	3,464	3,294
計		34	33	33	39	42	43	43	45
		21,582	22,937	21,621	25,769	30,419	28,475	31,301	31,448
全国 (千㎡)		262	259	249	260	269	—	—	—
		409	394	377	477	485	—	—	—
対比(%)		13.0%	12.7%	13.3%	15.0%	15.6%	—	—	—
		5.3%	5.8%	5.7%	5.2%	6.3%	—	—	—

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上
事業者数は、重複を除いた実事業者数

カ. 冷蔵倉庫

上段：事業者数
下段：庫腹量（㎡）

県	年度末	19	20	21	22	23	24	25	26
福岡		75	72	75	71	73	75	77	78
		1,996,416	2,009,445	1,988,506	1,949,658	1,960,013	2,036,558	1,997,161	1,997,161
佐賀		20	20	24	23	26	25	18	22
		496,341	528,048	543,431	544,055	646,364	643,127	692,010	692,010
長崎		23	22	22	22	22	22	23	22
		231,817	228,775	225,859	225,859	231,912	231,912	232,092	225,859
熊本		18	18	18	19	20	20	21	21
		191,486	191,486	191,486	194,684	178,050	178,050	180,278	187,926
大分		13	13	14	13	13	13	13	13
		112,139	110,139	120,029	110,139	110,139	110,139	110,139	110,139
宮崎		13	12	12	12	12	11	11	11
		236,820	236,159	234,706	241,956	241,956	234,539	234,159	279,710
鹿児島		25	16	25	25	26	27	16	28
		437,117	437,117	452,234	452,234	497,755	490,258	518,249	518,249
山口		16	16	16	16	15	15	15	14
		287,755	287,755	287,475	287,475	287,475	286,355	286,355	283,323
計		169	166	175	173	180	183	185	185
		3,989,891	4,028,924	4,043,726	4,006,060	4,153,664	4,210,938	4,250,443	4,294,377
全国 (千㎡)		1,116	1,148	1,148	1,144	1,168	—	—	—
		25,144	26,948	24,404	29,338	29,226	—	—	—
対比(%)		14.5%	15.0%	15.2%	15.1%	15.4%	—	—	—
		15.9%	15.2%	16.6%	13.7%	14.2%	—	—	—

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上
事業者数は、重複を除いた実事業者数

キ. 認定トランクルーム

上段：トランクルーム数
下段：庫腹量 (m²)

県	年度末	19	20	21	22	23	24	25	26
福岡		19	19	20	20	18	18	23	23
		29,784	29,677	30,949	33,341	25,369	25,369	31,417	31,417
佐賀		2	2	2	2	2	2	2	1
		278	278	278	278	278	278	278	165
長崎		7	7	7	7	6	6	6	6
		4,942	4,942	4,335	4,335	3,639	3,639	3,639	3,639
熊本		8	6	8	8	8	8	8	8
		6,370	6,370	6,370	6,370	6,370	6,370	6,370	6,370
大分		5	5	5	4	4	4	4	4
		11,542	11,542	11,542	11,481	11,481	11,481	11,481	11,481
宮崎		3	3	2	1	1	1	1	1
		2,058	2,058	1,662	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288
鹿児島		8	8	8	8	8	7	7	7
		3,909	3,909	3,809	3,909	3,909	3,586	3,586	3,586
山口		5	3	2	2	2	2	2	2
		3,701	1,265	989	989	989	989	989	369
計		57	55	54	52	49	48	53	52
		62,584	60,041	60,034	61,991	53,323	53,000	59,048	58,315

注) 山口県は、九州運輸局管内分を計上

(2) 保管実績

九州運輸局管内の平成26年度の入庫高は、普通倉庫3,343万トン、冷蔵倉庫265万トン、対前年度比それぞれ11.5%減、0.6%減となっている。

平均月末保管残高は、普通倉庫は433万トンで対前年度比0.4%減となっているが、冷蔵倉庫は43万トンと対前年度比でも増減はなく、ほぼ同一の水準となっている。

① 保管実績の推移（県別）

ア. 1～3類倉庫

上段：年間入庫高
下段：平均月末保管残高 単位：千トン

県	年度	19	20	21	22	23	24	25	26
		福岡	8,070	8,116	7,955	7,577	8,680	8,292	9,004
		1,027	1,119	1,033	897	1,000	1,090	1,079	1,254
佐賀		2,004	1,801	1,804	1,795	4,865	5,397	2,501	2,395
		156	152	162	151	267	257	220	214
長崎		115	120	109	121	91	67	84	89
		41	36	41	36	30	35	29	36
熊本		642	669	641	589	681	620	646	671
		94	90	93	95	92	114	114	98
大分		7,202	5,810	5,997	7,713	7,880	8,097	8,457	8,172
		241	246	261	301	405	293	343	358
宮崎		391	380	311	321	363	386	375	264
		59	76	63	44	47	65	71	52
鹿児島		1,265	1,151	1,130	1,210	1,226	1,228	1,193	1,363
		173	163	148	157	153	171	180	193
山口		301	286	199	216	195	224	225	219
		59	58	40	35	34	36	35	38
計		19,989	18,333	18,146	19,542	23,981	24,312	22,485	20,857
		1,850	1,941	1,841	1,716	2,028	2,061	2,071	2,243
全国		—	152,282	128,503	125,808	177,062	190,123	192,589	—
		—	22,711	18,591	16,376	20,120	23,163	23,622	—
対比(%)		—	12.0%	14.1%	15.5%	13.5%	12.8%	11.7%	—
		—	8.5%	9.9%	10.5%	10.1%	8.9%	8.8%	—

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ
注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

イ. 貯蔵槽倉庫

上段：年間入庫高
下段：平均月末保管残高 単位：千トン

県	年度	19	20	21	22	23	24	25	26
		福岡	1,505	1,438	1,582	1,575	1,595	1,605	1,471
		287	302	279	277	239	282	292	305
佐賀		24	29	20	44	53	42	41	22
		9	10	8	9	8	11	8	6
長崎		182	160	151	168	202	164	199	194
		80	83	34	33	24	28	27	38
熊本		660	608	651	622	607	565	548	514
		84	85	69	78	69	63	66	68
大分		8	10	—	—	—	—	0	0
		1	1	—	—	—	—	0	0
宮崎		—	—	—	—	—	—	0	0
		—	—	—	—	—	—	0	0
鹿児島		4,189	3,911	4,190	4,109	4,039	4,048	4,149	3,873
		494	459	441	471	435	458	456	483
山口		6	8	1	0	—	—	0	0
		2	1	0	—	—	—	0	0
計		6,575	6,164	6,595	6,518	6,496	6,425	6,408	6,110
		955	941	831	868	775	842	849	900
全国		—	26,870	22,778	21,797	22,128	27,087	27,504	—
		—	3,918	2,979	2,849	2,994	3,615	3,661	—
対比(%)		—	22.9%	29.0%	29.9%	29.4%	23.7%	23.3%	—
		—	24.0%	27.9%	30.5%	25.1%	23.3%	23.2%	—

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ
注）山口県は、九州運輸局管内分を計上。「-」は、取扱実績のないもの。「0」は、単位に満たないもの。

ウ. 野積倉庫

上段：年間入庫高
下段：平均月末保管残高 単位：千トン

県	年度	19	20	21	22	23	24	25	26
福岡		1,792	1,619	1,116	1,415	2,057	1,715	1,734	1,279
		257	316	264	277	321	358	398	333
佐賀		192	207	292	244	229	223	202	193
		16	17	14	16	20	18	13	16
長崎		42	33	13	16	15	26	17	14
		1	1	0	0	1	0	0	1
熊本		306	342	313	313	308	295	213	0
		27	33	29	32	28	22	18	0
大分		0	0	0	0	0	1	1	1
		-	-	-	-	-	0	0	0
宮崎		-	-	-	-	-	-	0	0
		-	-	-	-	-	-	0	0
鹿児島		-	-	-	-	-	-	0	0
		-	-	-	-	-	-	0	0
山口		5,006	4,974	4,107	5,155	4,921	5,533	5,453	4,128
		718	787	816	830	768	889	937	762
計		7,339	7,175	5,841	7,143	7,530	7,794	7,620	5,615
		1,019	1,154	1,123	1,155	1,138	1,286	1,366	1,112
全国		-	30,004	20,678	21,005	24,453	26,263	28,154	-
		-	4,257	3,453	2,982	3,885	4,192	5,156	-
対比(%)		-	23.9%	28.2%	34.0%	30.8%	29.7%	27.1%	-
		-	27.1%	32.5%	38.7%	29.3%	30.7%	26.5%	-

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

「-」は、取扱実績のないもの。「0」は、単位に満たないもの。

エ. 危険品倉庫

上段：年間入庫高
下段：平均月末保管残高 単位：千トン

県	年度	19	20	21	22	23	24	25	26
福岡		205	84	73	43	73	108	272	320
		16	9	14	6	9	13	27	31
佐賀		5	6	9	8	9	8	14	19
		0	0	1	1	1	1	2	2
長崎		0	0	1	1	1	1	1	1
		-	0	0	0	0	0	0	0
熊本		3	3	3	4	4	3	3	2
		0	0	0	0	1	0	0	0
大分		6	7	7	7	8	7	6	6
		0	0	0	0	0	0	0	1
宮崎		0	0	0	0	0	0	0	0
		-	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島		389	358	236	340	236	324	315	315
		7	7	7	7	14	7	8	7
山口		592	2	1	3	3	3	136	179
		78	0	0	0	0	1	20	30
計		1,200	460	330	406	334	455	747	842
		102	18	22	14	25	22	57	71
全国		-	8,954	6,353	6,683	9,488	10,213	10,184	-
		-	4,573	3,264	2,323	2,029	3,113	3,110	-
対比(%)		-	5.1%	5.2%	6.1%	3.5%	4.5%	7.3%	-
		-	0.4%	0.7%	0.6%	1.2%	0.7%	1.8%	-

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

「-」は、取扱実績のないもの。「0」は、単位に満たないもの。

オ. 冷蔵倉庫

上段：年間入庫高
下段：平均月末保管残高 単位：千トン

県	年度	19	20	21	22	23	24	25	26
福岡		1,098	1,063	1,071	1,171	1,230	1,312	1,330	1,366
		180	188	182	179	183	189	185	192
佐賀		391	441	457	437	471	478	458	479
		50	55	58	54	56	61	57	62
長崎		131	131	129	136	130	134	131	136
		25	30	27	27	25	27	25	26
熊本		97	102	90	86	72	89	92	86
		18	21	21	20	16	16	18	17
大分		36	57	78	92	37	34	34	29
		8	9	9	9	8	9	9	7
宮崎		110	114	127	126	130	133	136	120
		26	28	30	29	27	28	29	28
鹿児島		289	286	297	279	302	312	337	354
		47	59	63	54	57	62	74	81
山口		159	194	178	180	171	150	153	82
		38	46	43	36	39	43	36	20
計		2,312	2,377	2,427	2,507	2,543	2,642	2,671	2,652
		393	446	433	408	411	435	433	433
全国		—	18,632	14,793	12,033	19,924	19,631	20,014	—
		—	3,035	2,342	1,788	3,147	3,169	3,104	—
対比(%)		—	12.8%	16.4%	20.8%	12.8%	13.5%	13.3%	—
		—	14.7%	18.5%	22.8%	13.1%	13.7%	13.9%	—

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ
注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

② 保管実績の推移（品目別）

ア. 普通倉庫

上段：年間入庫高
下段：平均月末保管残高 単位：千トン

品目	年度	19	20	21	22	23	24	25	26
		1 農水産品	6,279	6,048	6,451	6,346	6,541	6,420	6,256
2 金属	7,858	6,259	6,293	8,010	8,193	8,601	8,442	7,755	
	327	329	330	347	442	351	310	299	
3 金属製品機械	1,376	1,335	1,299	1,238	1,526	1,620	1,816	1,438	
	105	119	108	100	130	140	184	170	
4 窯業品	102	77	77	83	100	95	105	91	
	24	20	17	15	19	21	15	12	
5 化学工業品	3,015	2,527	2,445	2,577	2,438	2,495	2,841	2,774	
	321	313	298	242	260	290	332	330	
6 紙・パルプ	1,444	1,348	1,299	1,254	1,296	1,247	1,374	1,570	
	124	134	127	122	118	131	126	150	
7 繊維工業品	74	70	66	84	92	88	96	88	
	9	9	6	8	9	8	7	9	
8 食料工業品	3,625	3,495	3,444	2,747	6,196	6,461	3,400	3,059	
	213	198	203	172	330	289	216	183	
9 雑工業品	1,016	889	891	901	858	976	926	1,107	
	125	114	112	103	107	127	127	137	
10 雑品	10,320	10,084	8,647	10,370	11,098	10,982	12,004	9,470	
	1,484	1,649	1,533	1,591	1,624	1,747	1,894	1,883	
計	35,103	32,132	30,912	33,610	38,338	38,985	37,260	33,427	
	3,926	4,053	3,817	3,756	3,970	4,212	4,343	4,327	

イ. 冷蔵倉庫

上段：年間入庫高
下段：平均月末保管残高 単位：千トン

品目	年度	19	20	21	22	23	24	25	26
		1 生鮮水産物	18	17	16	18	18	16	18
2 冷凍水産物	554	585	569	591	595	546	541	551	
	143	174	159	150	159	164	150	146	
3 塩干水産物	107	106	99	100	99	97	87	88	
	44	44	39	37	34	37	35	35	
4 水産加工品	65	63	59	61	64	61	61	58	
	15	13	12	12	12	10	8	7	
5 畜産物	340	370	361	348	374	403	387	388	
	49	60	67	56	52	62	57	52	
6 畜産加工品	239	232	236	246	253	320	323	321	
	18	19	20	22	23	25	25	26	
7 農産物	168	164	155	164	183	201	228	218	
	33	36	33	36	39	40	50	52	
8 農産加工品	150	155	172	173	181	189	201	190	
	41	47	50	44	39	43	54	59	
9 冷凍食品	540	523	571	597	617	644	662	654	
	38	41	44	41	41	43	44	47	
10 その他	129	161	188	209	160	165	163	164	
	10	11	8	9	8	10	9	8	
計	2,312	2,377	2,426	2,507	2,544	2,642	2,671	2,654	
	393	446	432	407	407	435	433	433	

③ 保管実績（品目別年間入庫高及び平均月末保管残高）（平成26年度）

ア. 普通倉庫

上段：年間入庫高
下段：平均月末保管残高 単位：千トン

品目	福 岡 県	佐 賀 県	長 崎 県	熊 本 県	大 分 県	宮 崎 県	鹿 児 島 県	山 口 県	計
1 農水産品	1,861	173	228	457	60	37	3,235	24	6,075
	465	59	60	94	31	18	420	7	1,154
2 金 属	874	195	25	3	6,627	13	4	14	7,755
	114	17	2	0	163	1	1	1	299
3 金属製品機械	1,073	315	5	17	8	16	4	0	1,438
	138	21	3	5	1	1	1	0	169
4 窯 業 品	60	1	0	0	12	3	0	15	91
	6	0	0	0	3	0	0	3	13
5 化学工業品	1,311	223	2	86	385	127	382	258	2,774
	105	26	0	11	49	25	19	44	329
6 紙・パルプ	638	113	5	233	524	8	47	2	1,570
	93	6	0	19	46	3	4	0	151
7 繊維工業品	76	2	0	4	1	1	4	0	88
	7	0	0	1	0	0	1	0	8
8 食料工業品	1,572	924	6	180	13	21	309	34	3,059
	105	40	1	10	2	2	19	4	182
9 雑工業品	682	274	0	42	30	33	12	34	1,107
	94	25	0	4	7	2	2	3	137
10 雑 品	2,647	409	26	164	519	6	1,555	4,144	9,470
	765	46	9	22	56	1	216	768	1,884
計	10,794	2,629	297	1,186	8,179	265	5,552	4,525	33,427
	1,923	239	75	166	358	52	683	830	4,327

注) 山口県は九州管内分を計上
合計欄の数値は必ずしも各項目の計と一致しない
「-」は、取扱実績のないもの。「0」は単位に満たないもの。

イ. 冷蔵倉庫

上段：年間入庫高
下段：平均月末保管残高 単位：千トン

品目	福 岡 県	佐 賀 県	長 崎 県	熊 本 県	大 分 県	宮 崎 県	鹿 児 島 県	山 口 県	計
1 生鮮水産物	12	0	3	2	2	1	1	1	22
	1	0	0	0	0	0		0	1
2 冷凍水産物	211	80	73	12	11	2	123	39	551
	66	18	18	3	2	1		14	146
3 塩干水産物	53	13	3	8	2	1	5	3	88
	21	9	1	2	0	0		1	36
4 水産加工品	35	8	3	1	0	1	6	4	58
	4	1	0	0	0	0		1	8
5 畜 産 物	154	58	23	12	3	55	77	6	388
	22	7	3	1	0	7		1	53
6 畜産加工品	212	70	8	5	1	8	14	3	321
	14	7	1	1	0	2		0	27
7 農 産 物	89	22	5	9	2	28	58	5	218
	13	4	1	2	1	10		0	52
8 農産加工品	76	15	4	15	6	12	57	5	190
	13	4	1	7	4	7		1	57
9 冷凍食品	443	155	13	9	1	10	12	11	654
	33	9	1	1	0	1		1	46
10 そ の 他	82	58	1	13	1	2	1	6	164
	4	3	0	0	0	0		1	9
計	1,367	479	136	86	29	120	354	83	2,654
	193	62	25	18	8	29		17	436

注) 山口県は九州管内分を計上
合計欄の数値は必ずしも各項目の計と一致しない
「-」は、取扱実績のないもの。「0」は単位に満たないもの。

〔4〕 トラックターミナルの概要

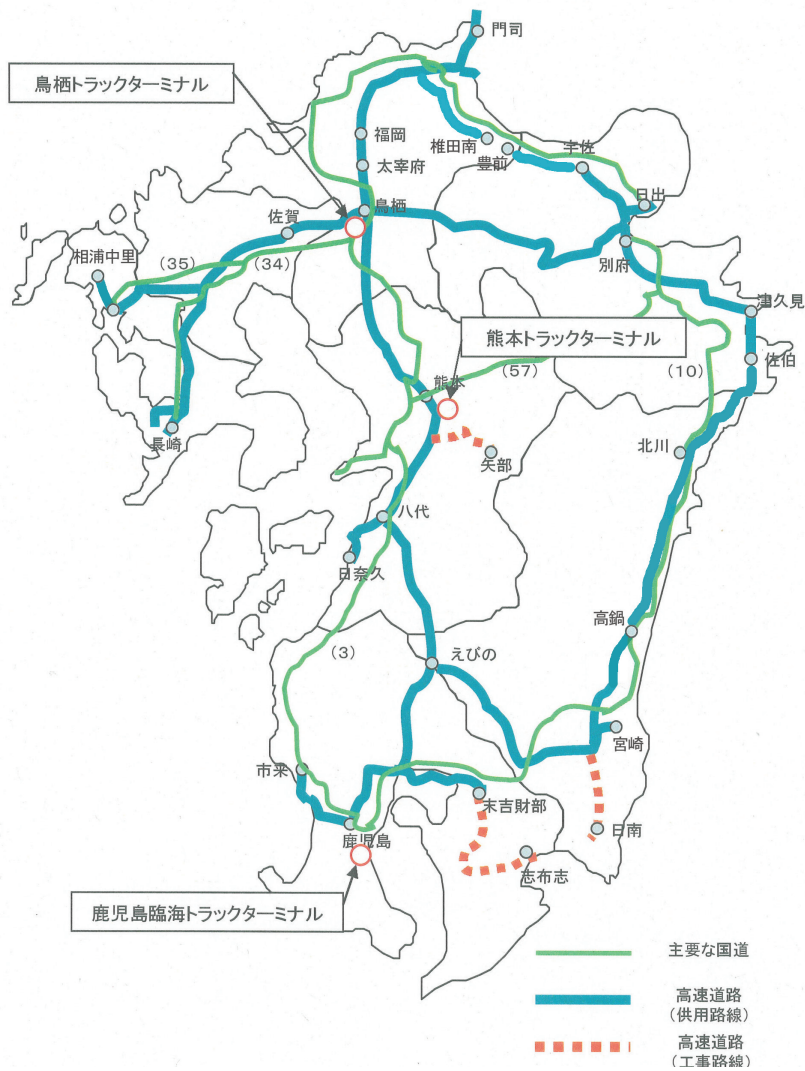
(1) 一般トラックターミナル

(平成27年3月末現在)

項目 県別	ターミナル数	名称	会社名	バース数	敷地面積 (㎡)	ホーム面積 (㎡)	一日当り 取扱能力 (t)	乗会 社数
佐賀	1	鳥栖トラックターミナル	九州高速道路ターミナル(株)	40	41,164	3,500	1,000	2
熊本	1	熊本トラックターミナル	〃	54	77,742	4,725	1,350	2
鹿児島	1	鹿児島臨海トラックターミナル	鹿児島県共同トラックターミナル(株)	56	70,863	4,900	1,400	3
合計	3	—	—	150	189,769	13,125	3,750	10

資料：九州運輸局交通環境部物流課

(2) ターミナル位置図



① 鳥栖トラックターミナル

住所：鳥栖市藤木町若桜3番19

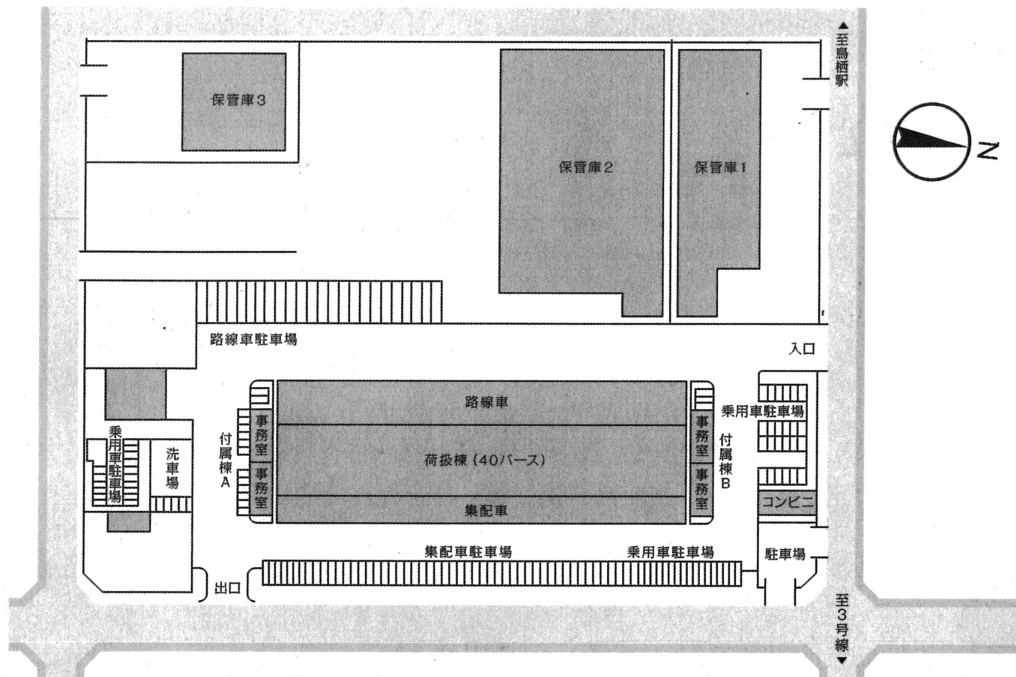
○ 施設の概要

用途地域	市街化区域(準工業地域)
その他都市計画	なし
供用開始年月日	昭和56年4月29日
貨物取扱能力	約1,000トン/日
敷地面積	41,164㎡
使用可能バース数	40バース
荷扱場総面積	3,500㎡
停留場所総面積	2,100㎡
集配車発着場所総面積	1,120㎡
トラック駐車場総面積	1,740㎡

○ 位置図



○ 配置図



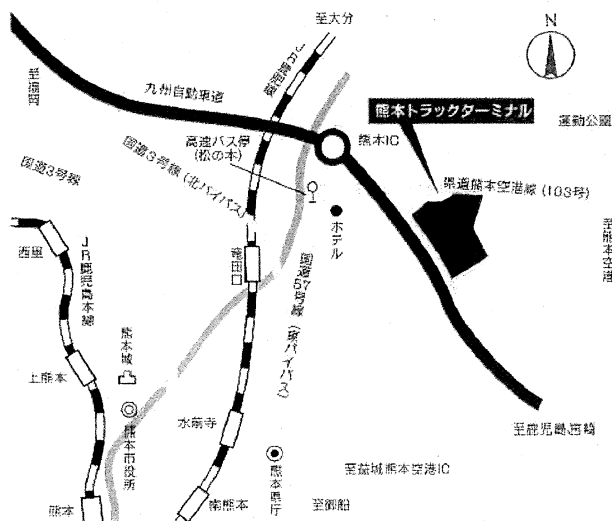
② 熊本トラックターミナル

住所：熊本市小山三丁目2番50号

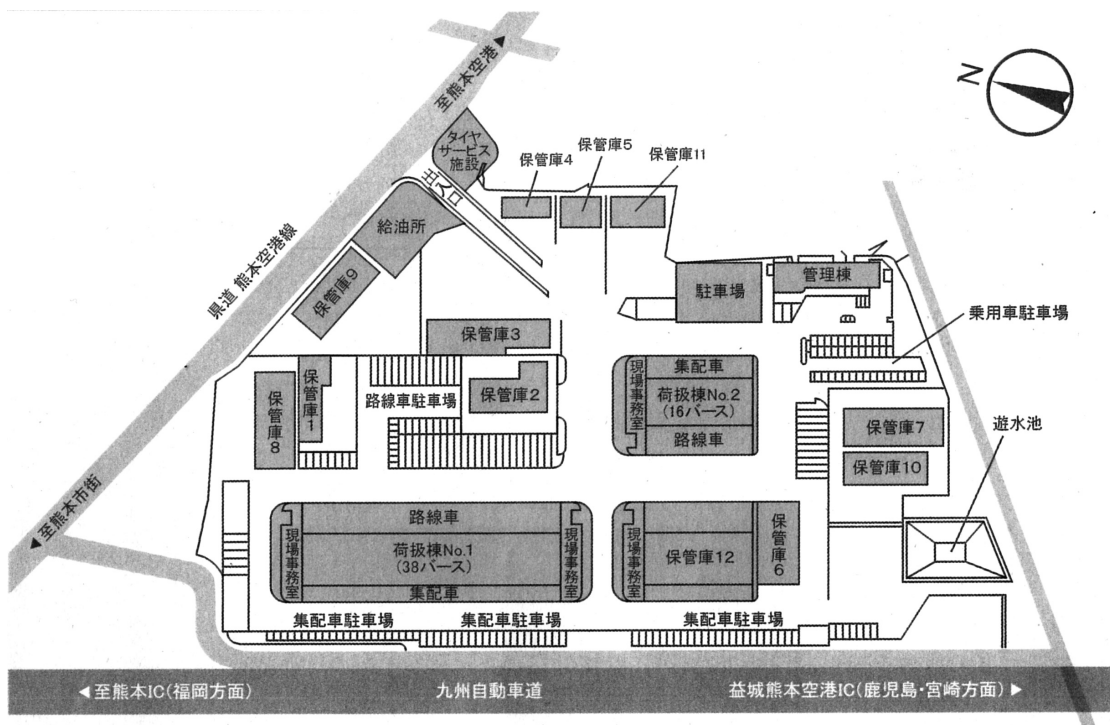
○ 施設の概要

用途地域	市街化区域（工業地域）
その他都市計画	都市施設
供用開始年月日	昭和51年6月24日
貨物取扱能力	約1,350トン/日
敷地面積	77,742㎡
使用可能バース数	54バース
荷扱場総面積	4,725㎡
停留場所総面積	2,835㎡
集配車発着場所総面積	1,512㎡
トラック駐車場総面積	4,806㎡

○ 位置図



○ 配置図

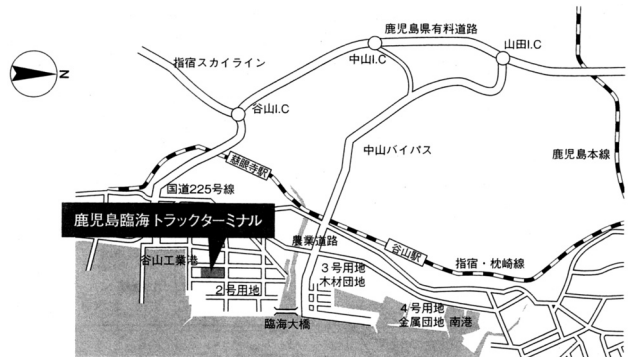


③ 鹿児島臨海トラックターミナル
住所：鹿児島市南栄四丁目11番 1

○ 施設の概要

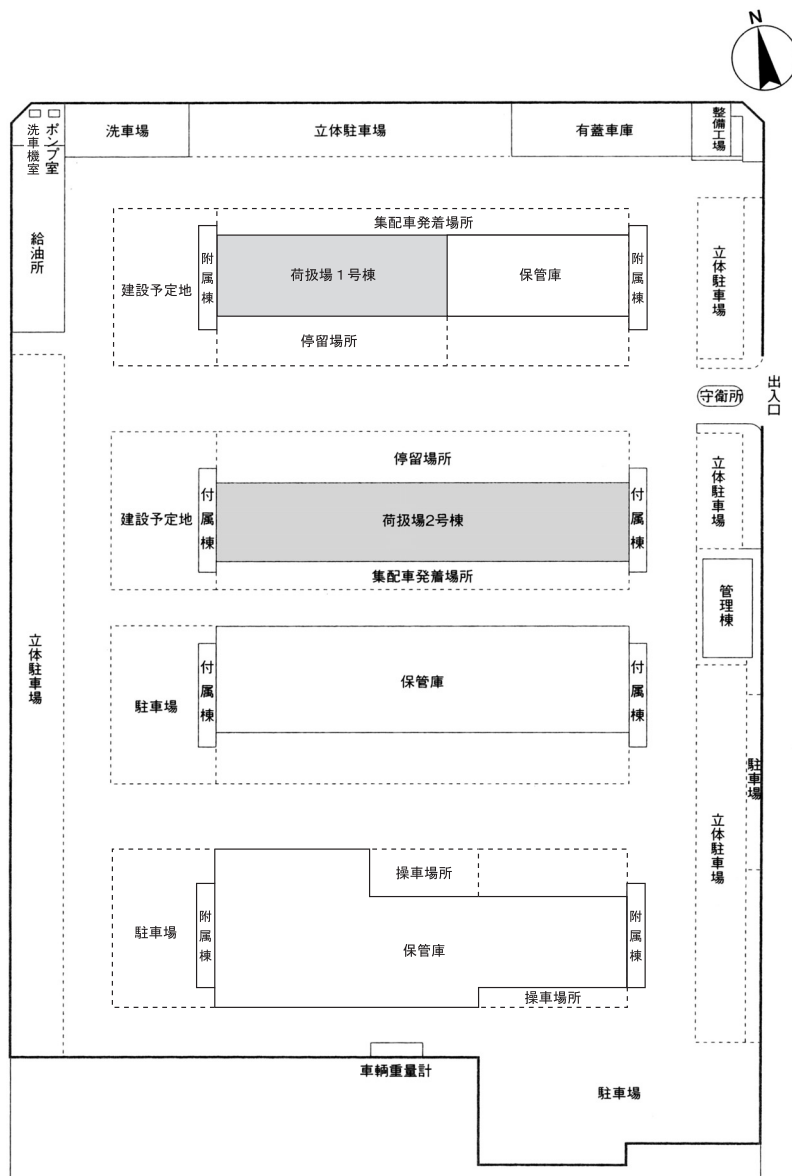
用途地域	市街化区域(工業専用地域)
その他都市計画	都市施設
供用開始年月日	昭和52年11月21日
貨物取扱能力	約1,400トン/日
敷地面積	70,863㎡
使用可能バース数	56バース
荷扱場総面積	4,900㎡
停留場所総面積	2,940㎡
集配車発着場所総面積	1,960㎡
トラック駐車場総面積	10,749㎡

○ 位置図



物流の
現況

○ 配置図



3. 九州における観光の現況

九州は、アジアに近いという地理的優位性や自然、歴史、文化、近代化遺産など豊かな観光資源に恵まれ、我が国有数の観光地域としての地位を築いてきた。

旅行動向としては、平成26年の九州の延べ宿泊者数は4,937万人泊で、このうち4割弱が九州域内からの旅行者であり、また、外国人延べ宿泊者数は324万人泊で、アジアからの旅行者が約8割を占めている。

今後、本格的な少子高齢化時代を迎え、九州の強みを活かした観光交流の促進による地域活性化に大きな期待が集まっている。

〔1〕 観光の状況

(1) 県別延べ宿泊者数（含む外国人）

平成26年

単位：人泊

	延べ宿泊者数	全国順位	九州順位	外国人延べ 宿泊者数	全国順位	九州順位	延べ宿泊者数に 占める外国人延べ 宿泊者数の割合(%)	全国順位	九州順位
全 国	473,501,950	—	—	44,824,600	—	—	9.5	—	—
福 岡	15,232,160	11	1	1,357,300	9	1	8.9	10	1
佐 賀	2,837,990	46	7	90,940	35	7	3.2	27	7
長 崎	7,315,020	23	3	492,510	15	2	6.7	13	3
熊 本	6,869,150	24	4	475,400	16	3	6.9	12	2
大 分	6,101,170	25	5	400,400	18	4	6.6	14	4
宮 崎	3,481,860	40	6	161,020	24	6	4.6	20	5
鹿児島	7,534,490	22	2	266,000	21	5	3.5	26	6

注 ホテル、旅館、簡易宿所及び会社・団体の宿泊所など全宿泊施設が対象。

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査報告」

(2) 国籍別外国人延べ宿泊者数

平成26年

単位：人泊

	外国人 延 べ 宿泊者数	韓国	中国	香港	台湾	アメ リカ	カナダ	イギ リス	ドイツ	フラ ンス	ロシア	シンガ ポール	タイ	マレー シア	インド	オー スト ラリア	インド ネシア	ベト ナム	フィリ ピン	その他
全 国	42,072,820	4,338,950	7,796,250	3,182,310	7,937,310	3,190,380	417,200	741,740	550,140	686,340	243,580	1,105,610	2,004,220	737,230	249,060	1,222,500	545,570	224,580	382,280	4,669,540
福 岡	1,266,780	435,380	114,640	124,060	270,120	53,560	6,770	8,310	5,900	4,980	3,310	25,710	66,410	7,050	3,540	9,980	4,590	7,240	5,220	94,980
佐 賀	89,500	46,220	12,210	4,360	14,760	2,570	230	440	190	430	80	790	1,540	210	90	510	60	130	80	2,760
長 崎	451,720	132,850	38,260	24,000	95,730	58,350	2,000	3,470	3,950	2,340	200	8,330	11,530	1,330	830	4,200	800	260	2,900	35,270
熊 本	467,620	191,430	34,890	46,320	95,520	11,820	2,060	1,820	3,050	2,480	250	8,980	14,340	2,160	950	2,740	1,090	1,200	2,890	17,570
大 分	385,110	173,630	20,880	35,710	70,250	4,560	660	720	920	1,050	400	7,900	19,190	2,150	280	900	1,260	620	6,360	11,330
宮 崎	151,480	79,680	4,790	13,230	38,410	4,320	730	490	280	380	80	2,460	530	120	50	770	210	20	110	3,650
鹿児島	252,330	48,930	23,250	28,660	98,400	9,710	1,510	2,080	2,690	2,660	490	6,420	2,810	1,300	270	2,440	520	50	700	18,000

注 1. 従業員10人以上のホテル、旅館、簡易宿所及び会社・団体の宿泊所が対象。

2. 外国人…日本国内に住所を有しないもの。国籍…宿泊者が提示した旅券の国又は地域。

3. 外国人延べ宿泊者数には、国籍不詳を含む。

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査報告」

(3) 県別観光入込客数の推移

(単位：千人)

年	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	
観 光 客 総 数	21	99,015	30,177	28,249	59,139	※	11,904	51,222
	22	100,126	29,934	29,101	57,238	20,637	13,581	46,866
	23	103,036	13,463	28,198	58,174	19,831	12,656	20,487
	24	106,737	13,019	29,666	59,196	17,537	13,899	20,217
	25	107,230	12,872	31,163	61,189	17,563	15,177	20,506
	26	(集計中)	18,472	32,654	58,989	18,904	14,466	20,866
県 内 客	21	68,301	9,731	10,309	33,005	※	7,500	24,036
	22	67,467	9,683	10,348	32,611	7,715	7,531	21,985
	23	70,664	2,889	10,663	32,467	7,522	6,752	12,928
	24	72,743	3,319	10,049	32,866	7,273	7,105	11,995
	25	71,930	4,442	10,585	33,098	6,837	7,599	13,423
	26	(集計中)	5,137	10,618	32,226	7,248	7,818	13,538
県 外 客	21	30,714	20,446	12,411	26,134	※	4,404	27,186
	22	32,659	20,252	13,039	24,627	12,922	6,050	24,881
	23	32,372	10,574	11,923	25,707	12,309	5,904	7,502
	24	33,994	9,700	13,483	26,331	10,264	6,794	8,096
	25	35,300	8,430	14,204	28,091	10,726	7,578	6,967
	26	(集計中)	13,335	15,349	26,763	11,656	6,648	7,230

- 註) 1. 各県の統計手法は異なるため、他県との比較はできない。また、四捨五入しているため、県内容と県外客の合計が観光客総数と一致しないところがある。
2. 福岡県の数値は観光客延べ数である。
3. 佐賀県の平成18年～平成22年の数値は市町村への照会により、調査・集計を行っている。また、平成23年の数値は共通基準による観光入込客統計により算出しているため、平成22年以前の調査結果と比較はできない。
4. 長崎県の数値は独自の手法により推計している。また、一部市町における算出方法の変更により、平成19年～平成25年の数値はそれぞれ再算定した数字を用いている。また、県内容、県外客の数値は観光客実数である。
5. 熊本県の数値は独自の手法により推計している。
6. 大分県は平成19年より統計制度を廃止し、平成22年より共通基準による観光入込客統計を導入している。
7. 宮崎県の数値は観光客実数である。なお、平成22年より共通基準による観光入込客統計を導入しているため、平成21年以前の調査結果と比較はできない。
8. 鹿児島県の数値は宿泊及び日帰りの延人員の合計である。なお、平成23年より共通基準による観光入込客統計及び観光庁「宿泊旅行統計」の数値を使用しているため、平成22年以前の調査結果と比較はできない。

資料：各県観光主管課

(4) 県別観光レクリエーション施設数

種別	県別										A/B×100 (%)
	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	九州(A)	全国(B)		
スポーツ・レクリエーション施設	サイクリングコース	14	1	5	7	1	2	7	37	344	11
	ハイキングコース	28	14	14	25	17	19	16	133	1,669	8
	オリエンテーリング パーマネントコース	4	4	6	4	2	1	2	23	91	25
	自然歩道・自然研究路	41	10	20	18	18	16	37	160	1,109	14
	キャンプ場	50	22	45	68	43	41	75	344	2,585	13
	フィールド・アーチェリー場	0	0	0	0	3	0	0	3	21	14
	ゴルフ場	57	21	25	42	25	29	34	233	2,364	10
	スキー場	0	1	0	0	1	1	0	3	328	1
	スケート場	4	0	1	0	1	1	0	7	110	6
	海水浴場	21	10	67	32	25	15	61	231	1,128	20
	マリナー・ヨットハーバー	3	0	7	7	3	0	5	25	240	10
	観光農林業	27	13	9	28	32	17	80	206	1,877	11
	観光牧場	2	2	2	7	4	6	4	27	205	13
	観光漁業	14	24	8	37	14	6	18	121	1,181	10
	テーマパーク・レジャーランド	6	4	3	9	11	6	8	47	382	12
公園	137	84	114	113	76	59	125	708	4,308	16	
フィールド・アスレチック	1	0	3	1	2	0	0	7	104	7	
展示見学施設	博物館	75	35	62	48	51	31	62	364	3,629	10
	美術館	17	8	8	13	13	4	11	74	963	8
	水族館	1	0	3	1	2	3	3	13	102	13
	動植物園	13	3	8	8	10	9	12	63	556	11
	産業観光施設	26	12	8	23	21	9	41	140	1,056	13

資料：(公社)日本観光振興協会「全国観光情報データベース」(2015年(平成27年)1月)

(5) 県別旅行業者数の推移

(各年4月1日現在)

年度 種別 県別	24					25					26					27				
	第1種	第2種	第3種	旅行業者 代理業	計	第1種	第2種	第3種	旅行業者 代理業	計	第1種	第2種	第3種	旅行業者 代理業	計	第1種	第2種	第3種	旅行業者 代理業	計
福岡	19	59	204	48	330	20	55	199	47	321	19	55	200	41	315	19	55	199	45	318
佐賀	0	11	19	4	34	0	11	18	3	32	0	10	17	3	30	0	10	17	3	30
長崎	5	24	27	10	66	4	25	30	10	69	4	25	33	10	72	4	25	35	10	74
熊本	3	42	55	14	114	3	43	53	11	110	3	42	51	12	108	3	39	52	12	106
大分	1	22	28	10	61	1	25	25	10	61	1	25	23	10	59	1	27	21	9	58
宮崎	2	27	30	14	73	2	27	27	13	69	2	28	25	11	66	2	27	24	12	65
鹿児島	8	38	46	14	106	7	39	46	14	106	6	41	46	13	106	6	41	41	13	101
計	38	223	409	114	784	37	225	398	108	768	35	226	395	100	756	35	224	389	104	752
全国	726	2,799	5,749	872	10,146	701	2,869	5,738	837	10,145	696	2,777	5,625	835	9,933	697	2,776	5,524	810	9,807

資料：観光庁観光産業課

(注) 第1種旅行業者は管内に本社を有する事業者のみ。

- ① 第1種旅行業 国内・海外あらゆる旅行業務を取り扱うことができる。
- ② 第2種旅行業 海外の募集型企画旅行以外の旅行業務を取り扱うことができる。
- ③ 第3種旅行業 募集型企画旅行以外(営業所が所在する市町村及びそれに隣接する市町村内を除く)の旅行業務を取り扱うことができる。
- ④ 旅行業者代理業 旅行業者の委任により、代理して旅行者と契約を締結する業務を行うことができる。

九州における観光の現況

(6) 国際観光ホテル整備法に基づく県別登録ホテル・旅館数の推移

各年12月末現在

県別	年	登録ホテル					登録旅館				
		22	23	24	25	26	22	23	24	25	26
福岡	施設数	33	34	34	33	33	11	11	11	11	11
	客室数	6,369	6,519	6,519	6,295	6,028	444	444	444	444	444
佐賀	施設数	12	11	11	11	11	16	15	15	14	14
	客室数	1,441	1,364	1,364	1,364	1,364	880	854	854	830	830
長崎	施設数	9	8	7	6	5	25	24	24	24	24
	客室数	1,141	1,080	1,019	867	812	1,585	1,497	1,497	1,497	1,497
熊本	施設数	17	17	17	17	17	19	19	19	18	18
	客室数	2,772	2,772	2,772	2,772	2,623	1,271	1,271	1,271	1,243	1,243
大分	施設数	5	5	5	5	4	30	30	30	30	30
	客室数	1,164	1,164	1,164	1,164	842	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521
宮崎	施設数	22	23	24	23	23	9	9	9	9	9
	客室数	4,140	4,243	4,306	4,291	4,291	429	429	429	429	429
鹿児島	施設数	14	14	14	14	13	17	16	17	17	17
	客室数	3,211	3,211	3,211	3,211	2,977	1,363	1,284	1,317	1,317	1,317
計	施設数	112	112	112	109	106	127	124	125	123	123
	客室数	20,238	20,353	20,355	19,964	18,937	7,493	7,300	7,333	7,281	7,281

資料：(公社)日本観光振興協会「数字でみる観光」(2015年度版)

ホテル業や旅館業を営もうとする者は、すべて旅館業法（昭和23年法律第138号）による都道府県知事の許可を受けなければならないが、このうち、一定の要件を具備する者は、国際観光ホテル整備法に基づき、観光庁長官の登録を受けることができる。

なお、国際観光ホテル整備法は、昭和24年12月24日法律第279号により制定されたもので、外客宿泊施設について登録制度を実施するとともに、これらの施設の整備を図り、あわせて外客に対する登録ホテル等に関する情報の提供を促進する等の措置を講ずることにより、外客に対する接遇を充実し、もって国際観光の振興に寄与することを目的とする。

(7) 県別ホテル・旅館数の推移

各年3月末現在

県別	年	ホテル営業					旅館営業				
		22	23	24	25	26	22	23	24	25	26
福岡	施設数	362	372	379	378	384	780	749	729	679	657
	客室数	37,950	37,890	38,669	38,235	38,867	12,153	12,047	11,762	11,443	11,234
佐賀	施設数	57	56	55	56	56	354	347	331	322	321
	客室数	4,494	4,156	4,372	4,481	4,521	5,708	5,661	5,437	5,398	5,401
長崎	施設数	60	60	60	62	64	726	675	644	616	588
	客室数	6,124	6,067	6,034	6,098	6,353	15,815	15,174	14,763	14,428	14,067
熊本	施設数	121	120	120	122	126	1,285	1,279	1,262	1,241	1,199
	客室数	8,223	7,629	7,798	8,055	8,969	20,633	20,799	20,390	16,886	19,292
大分	施設数	151	154	156	154	155	1,197	1,175	1,159	1,077	1,076
	客室数	10,370	10,378	10,464	10,751	10,737	15,794	15,656	15,381	13,717	13,750
宮崎	施設数	132	131	132	131	131	406	396	390	380	362
	客室数	10,545	10,642	11,010	10,778	10,615	5,259	5,115	5,051	4,892	4,540
鹿児島	施設数	188	192	188	183	177	1,126	1,078	1,067	1,040	938
	客室数	14,517	14,802	15,179	14,739	14,531	15,843	15,192	15,034	14,195	13,217
計	施設数	1,071	1,085	1,090	1,086	1,093	5,874	5,699	5,582	5,355	5,141
	客室数	92,223	91,564	93,526	93,137	94,593	91,205	89,644	87,818	80,959	81,501

資料：(公社)日本観光振興協会「数字でみる観光」(2015年度版)

(8) 県別通訳案内(ガイド)免許保有者数

平成27年4月1日現在

項目	県別	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	計	全国
英語		258	24	58	54	49	34	48	525	12,912
フランス語		7	0	3	3	0	4	1	18	858
スペイン語		7	1	0	1	2	1	0	12	775
ドイツ語		14	3	0	0	1	2	0	20	556
中国語		67	5	7	16	11	7	11	124	2,291
イタリア語		3	0	1	0	0	0	0	4	202
ポルトガル語		1	0	0	0	0	0	0	1	115
ロシア語		1	0	0	0	0	0	0	1	300
韓国語		58	3	5	9	5	1	5	86	998
タイ語		0	0	0	0	0	0	0	0	26

〔2〕 ビジット・ジャパン事業

(1) 趣旨



平成15年1月、小泉首相（当時）が、施政方針演説において「観光の振興に政府を挙げて取り組みます。（中略）日本を訪れる外国人旅行者は約500万人にとどまっています。2010年にこれを倍増させることを目標とします。」と述べたことを受け、政府は、外客誘致活動を質・量の両面で飛躍的に強化し、外国人旅行者の訪日を強力に推進する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」（現在の名称：ビジット・ジャパン事業、以下「VJ事業」という）を平成15年度に開始した。

VJ事業とは、日本への旅行意欲の向上、日本向け旅行商品造成の促進を図るため、日本の観光魅力、日本ブランドを海外に戦略的に発信する事業であり、これまで、官民が一体となってこれを推進してきたところ、VJ事業が開始された平成15年に約521万人であった訪日外国人旅行者数は、平成20～21年のリーマンショックや新型インフルエンザの影響により減少もあったが、平成22年には過去最高の約861万人にまで順調に増加してきた。

しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災や原発事故に伴う放射能への不安、また9月後半に急激に進行した円高による影響により約622万人と大幅な減少となったが、震災直後より実施したトップセールスや、官民あがての各種プロモーションにより、平成25年は史上初めて訪日外国人旅行者数1,000万人を史上初めて達成した。

これにとどまることなく、観光立国推進閣僚会議は、「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会」の開催という絶好の機会を促え、2020年に向けて、訪日外国人旅行者数2000万人の高みを目指し、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」をとりまとめた。平成28年も、アクション・プログラムに基づき（一社）九州観光推進機構や自治体などとの連携を強化し、積極的なVJ事業を展開していく。

(2) ビジット・ジャパン事業の対象市場

訪日外国人旅行者を確実にかつ効率的に増大させるためには、旅行者数の増加が見込まれる市場に特化したプロモーション活動が極めて効果的であり、これらの重点市場を中心にキャンペーンを展開している。

重点市場は、具体的には、韓国、台湾、中国、米国、香港、英国、フランス、ドイツ、豪州、カナダ、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、イタリア、ロシア、スペインの20地域を設定し、全20市場でプロモーションを展開している。

(3) 九州での主な事業

【九州での取り組み】

平成27年度、九州運輸局では、韓国、中国、台湾、香港、タイ、シンガポールの6市場に加え、ASEAN諸国や欧米を対象として、（一社）九州観光推進機構や地方公共団体などと協力して、以下の40事業を実施した。

1. 九州の認知度向上を図るための事業
2. 九州向けツアー造成のための現地観光セミナー等開催事業
3. 教育旅行の誘致促進のための教育関係者招請事業
4. オルレ等テーマ性を重視した商品造成のための招請及び情報発信のためのメディア招請事業

平成28年度においても、前述の6市場に加えASEAN諸国や欧米を対象にプロモーションを展開していく。

(4) 九州への外国人入国者数の推移

法務省出入国管理統計によれば、平成27年における日本への外国人入国者数は約1,974万人（対前年比47.2%増）であった。そのうち九州への入国者数は約283万人（対前年比69.1%増）であった。訪日外国人旅行者の国・地域別の割合は、アジア地域が全体の約80%を占めているが、とくに九州ではアジア地域が占める割合は約96%の高い比率（船舶観光上陸を除く比率）となっており、大きな特徴となっている。

(5) (一社)九州観光推進機構との連携

九州の観光戦略を実践的かつ着実に展開していく組織として、平成17年4月に九州各県、経済団体等により「九州観光推進機構」が設立され、平成26年度からは体制強化、活動活性化を図るため一般社団法人化を行った。

戦略の柱となるインバウンド展開については、東アジア等から九州に観光客を呼び込む戦略として、ビジット・ジャパン事業をもって連携し、主に東アジアを中心とした地域での九州の認知度向上及び誘客促進を図るため、様々な事業を積極的に実施している。

(6) 訪日旅行市場の動向等に関する説明会・フォーラムの開催

①開催趣旨

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」に基づき、自治体の地域資源と連携した広域ルートを深度化し、訪日外国人旅行者数の「2000万人時代」をオール九州による万全の備えで迎えるべく、平成27年度は、九州運輸局が展開するインバウンド観光施策・方針について、九州内観光関係者（自治体、観光協会、宿泊事業者、交通事業者等）を対象とした「九州インバウンド事業方針説明会」を開催した。

また、九州への訪日外国人観光客誘致の促進には、各市場の海外旅行市場の動向やニーズ等を理解し、効果的な誘客事業を実施する必要がある。九州におけるインバウンドへの関心の高まりを踏まえ、日本政府観光局（JNTO）及び（一社）九州観光推進機構との共催により「インバウンド・フォーラム九州2015」を開催した。九州で初めて開催した同フォーラムには10地域（※）のJNTO海外事務所長等が一堂に会し、訪日旅行の最新動向を説明したほか、参加者からの相談や質問に答えた。

※中国（北京、上海）、香港、台湾、ソウル、バンコク、シンガポール、ジャカルタ、ロンドン、パリ

②開催状況（平成27年8月31日）

■「九州インバウンド事業方針説明会」

参加者数：138名

主な内容：九州運輸局インバウンド事業の中長期戦略について
28年度ビジット・ジャパン地方連携事業について
広域観光周遊ルート形成事業について

■「インバウンド・フォーラム九州2015」

参加者数：214名

主な内容：各市場における訪日旅行市場の最新動向
個別相談会

〔3〕外国人旅行者受入のための事業

(1) 公共交通機関における外国語等による情報提供

「外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律」により、すべての

公共交通事業者等は外国語等による情報提供について努力義務が課せられ、特に多数の外国人観光客が利用する区間等で事業を営む公共交通事業者等は、外国語やピクトグラムによる情報提供促進措置に関する計画の作成・実施が義務づけられている。

(2) 訪日外国人旅行者の受入環境整備事業

① 訪日外国人旅行者の受入環境整備に係る戦略拠点・地方拠点

○戦略拠点（既に多数外国人旅行者が訪れている地域）

戦略拠点では、訪日外国人旅行者の受入に必要不可欠な環境を整えるため、全国的な課題に対応するための重点事業課題に沿った受入環境整備を行うことにより、訪日外国人旅行者の満足度の高い受入環境を実現する。（福岡市）

○地方拠点（外国人旅行者の訪問の増加が見込まれる地域）

地方拠点では、地域において最も必要とされる受入環境整備を実施することにより、地域の受入環境の向上と全国的な受入環境整備の底上げを目指すとともに、旅行に必要な実践的な情報の提供により、受入環境が備わっていることを周知することで、訪問への障害の解消を目指す。（別府市、鹿児島市、長崎市）

(3) 広域観光周遊ルート形成促進事業

テーマ性・ストーリー性を有する魅力ある観光地域についてネットワーク化し、訪日外国人旅行者の滞在日数に合わせた広域観光周遊ルートを形成することにより、訪日外国人旅行者の周遊を促進し、もって地域の活性化を図ることを目的に、温泉アイランド九州広域観光周遊ルート形成計画（申請者：（一社）九州観光推進機構）が、平成27年6月国土交通大臣より認定を受けた。

同計画に基づき、平成27年度から4年間、受入環境整備や訪日プロモーションなどの形成促進事業を実施する。

〔4〕 地域振興のための事業

(1) 地域資源を活用した観光地魅力創造事業

地域の観光資源を世界に通用するレベルまで磨き上げるため、歴史的景観、美しい自然、海洋資源、豊かな農山漁村、魅力ある食文化等の観光資源を活かした地域づくり施策と、体制づくり、受入環境整備、二次交通の充実等の観光振興のための施策を一体で実施する。

九州に於いては平成27年度から福岡県、長崎市、有田町、日南市の4地域に於いて事業を実施している。

(2) 観光圏の整備を通じた魅力ある観光地域づくり

観光圏整備法に基づき、地域の幅広い関係者の連携の下、戦略的かつ一体的な観光地域づくりを促進するものであり、ゴールドルートにある地域だけではなく、特定のテーマを持って国内外に訴求する際立った魅力を持つ観光地域を創出し、観光を通じた地域の活性化を図る。

九州では、阿蘇くじゅう観光圏、「海風の国」佐世保・小値賀観光圏、豊の国千年ロマン観光圏の3つの地域をブランド確立に向けて支援している。

4. 運輸部門における環境対策及び公害対策の現況

1997年に京都議定書が採択され、2005年2月に発効し、その中で日本には温室効果ガス全体を第一約束期間（2008年度～2012年度）の平均値で、基準年に比べ6%削減するという目標が割り当てられ、この達成に向け、「京都議定書目標達成計画」（平成17年4月策定、平成20年3月全部改定）等に基づく取り組みがすすめられ、結果として8.4パーセントの削減が達成されている。

2013年から2020年までの8年間とされた京都議定書の第二約束期間には我が国は参加せず、自主的な削減努力を行うこととし、2013年にポーランドで開催されたCOP19において、2020年の温室効果ガスの排出量を2005年比3.8%減とする自主的な削減目標を表明している。

また、COP20では2020年以降の温室効果ガス削減目標の新枠組み作りに向けた交渉が行われ、これを踏まえCOP21の合意形成に向けて、2030年度までに2013年度比26パーセントの削減を行うとする政府案を決定し、国連気候変動枠組条約事務局に提出している。

2015年11月にフランス・パリで開催されたCOP21において、2020年以降の温暖化対策の国際枠組み『パリ協定』が正式に採択され、世界の気温上昇を2度未満に抑えるための取り組みに合意し、世界196カ国・地域すべてが温室効果ガス削減を約束する公平かつ実効的な協定が採択されている。

我が国の温室効果ガスの総排出量は2013年度で14億800万トンであり、京都議定書の規定による基準年である1990年の総排出量（12億6,100万トン）から11.65%の増加となっており前年度の排出量と比べると1.3%増加している。

二酸化炭素の排出量のうち運搬部門の排出は約2割を占めており、2013年度の排出量は、2億2,500万トンで基準年（1990年度）と比べると3.7%増加したが、前年度と比べると0.4%減少した。

1990年度から1996年度までの間に、運搬部門における二酸化炭素の排出量は22.6%増加したが、その後、1997年度から2001年度にかけてほぼ横ばいに転じ、2001年度以降は減少傾向を示している。

1990年度から2013年度において、輸送量の増加等に伴い自家用乗用車、鉄道、航空等からの排出量が増加している。また、営業用貨物車からの排出量は1990年度と比較し増加しているが、逆に自家用貨物車については減少している。これは、自家用貨物車から営業用貨物車へ輸送がシフト（自営転換）したためと考えられる。

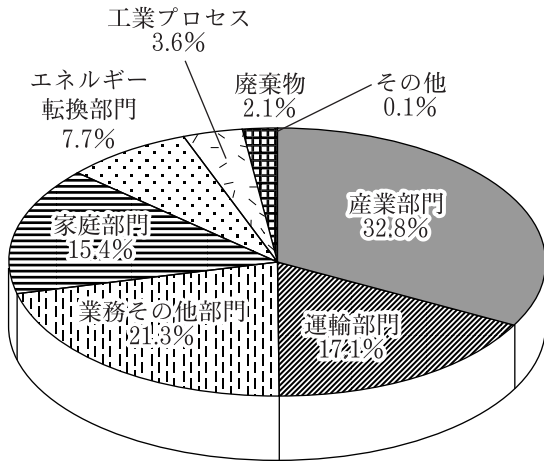
国土交通省では、これまで2次に亘り「環境行動計画」を策定し、低炭素・環境型社会、自然共生社会の形成に向けて各種の施策を展開してきたが、2014年3月には、今後7年間（2014～2020年度）を計画期間とする第3次の「環境行動計画」を策定し、引き続き、①環境対応車の普及、最適な利活用の推進、②交通流対策等の推進、③公共交通機関の利用促進、④物流の効率化、⑤鉄道・船舶等における低炭素化の促進等に係る対策を推進する。

〔1〕 運輸部門におけるCO₂の排出の現状

(1) 輸送機関別のCO₂排出割合

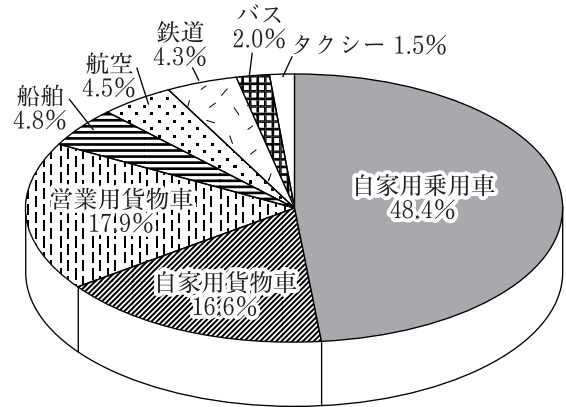
運輸部門全体のCO₂排出量のうち、自動車から排出されるCO₂の割合は86.4%となっている。また、そのうち、自家用乗用車からの割合は48.4%となっている。

我が国の部門別CO₂排出量（2013年度）



資料：環境省

運輸部門CO₂排出量（2013年度）



資料：国土交通省

運輸部門における環境対策及び公害対策の現況

(2) 輸送量あたりのCO₂の排出量

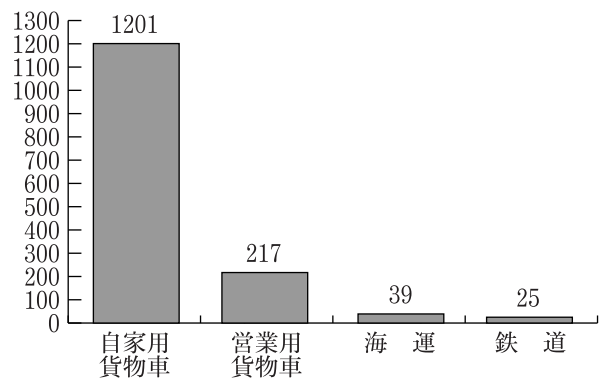
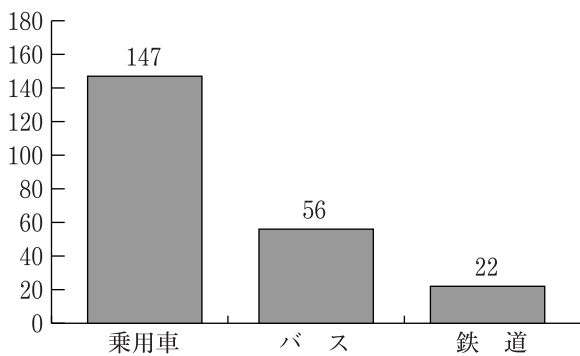
旅客部門における輸送量あたりのCO₂の排出量は、自家用乗用車は鉄道の6.7倍、バスの2.6倍となっている。

また、貨物部門での輸送量あたりのCO₂の排出量は自家用貨物車は鉄道の48.0倍、船舶の30.8倍、営業用貨物車の5.5倍となっている。

輸送量当たりの二酸化炭素の排出量（2013年度）

旅客（単位：g-CO₂/人キロ）

貨物（単位：g-CO₂/トンキロ）



資料：国土交通省

〔2〕 自動車の単体対策及び走行形態の環境配慮化

(1) 環境対応車の普及促進

環境対応車の普及促進については、環境性能に優れた自動車（エコカー）に対するエコカー減税（自動車重量税及び自動車取得税）やグリーン化特例（自動車税）等の税制優遇措置を実施している。さらに、地球温暖化対策、大都市地域等における大気汚染対策との観点から、トラック・バス・タクシー事業者を中心にCNG自動車、ハイブリッド自動車、電気自動車の導入等に対する補助、交通の省エネ化・低炭素化に資する新たなカテゴリーの乗り物「超小型モビリティ」についての補助を行うなど、環境対応車の普及促進のための施策を実施している。

環境対応車の各県別普及状況（2015年3月末現在）

単位：台

環境対応車種別	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	合計	全 国	対全国比
電 気 自 動 車	3,000	668	487	1,094	884	494	752	7,379	53,370	13.83%
燃 料 電 池 自 動 車	15	1	0	0	0	0	0	16	155	10.32%
C N G 自 動 車	370	47	19	42	3	1	60	542	17,597	3.08%
プラグインハイブリッド自動車	1,618	328	370	588	381	221	417	3,923	44,045	8.91%
ハイブリッド自動車	202,323	31,189	42,505	71,120	44,543	43,712	64,609	500,001	4,662,386	10.72%
合 計	207,326	32,233	43,381	72,844	45,811	44,428	65,838	511,861	4,777,553	10.71%
環境対応車における県別割合(各県/九州)	40.50%	6.30%	8.48%	14.23%	8.95%	8.68%	12.86%	100.00%		
全自動車保有台数	1,860,391	315,784	404,643	674,159	451,234	427,090	602,691	4,735,992	46,777,260	10.12%

※大型特殊自動車、被けん引車、軽自動車は除きます。

※低燃費かつ低排出ガス認定車は未集計のため、計上しておりません。

出典：低公害車の種別及び保有台数については、一般財団法人自動車検査登録情報協会「わが国の自動車保有動向」

(2) エコドライブの推奨

地球温暖化対策の一つとして、自動車を運転する人が、駐停車時のアイドリングストップ、加速・減速の少ない運転、タイヤの空気圧等の点検・整備といったことを運転時に心がけることで、燃料使用量の削減、CO₂排出量の削減につながる。

地球環境に優しい「エコドライブ10のすすめ」の普及・促進を行っている。

（エコドライブ10のすすめ）

- ① ふんわりアクセル『eスタート』…やさしい発進を心がけましょう
- ② 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転…速度変化の少ない運転を心がけましょう
- ③ 減速時は早めにアクセルを離そう…エンジンプレーキを活用しましょう
- ④ エアコンの使用は適切に…暖房時はエアコンスイッチをOFFに、冷房時は冷やし過ぎないようにしましょう
- ⑤ ムダなアイドリングはやめよう…無用なアイドリングはやめましょう
- ⑥ 渋滞を避け、余裕を持って出発しよう…出かける前にルート等をあらかじめ確認しましょう
- ⑦ タイヤの空気圧から始める点検・整備…確実な点検・整備をしましょう
- ⑧ 不要な荷物はおろそう…車の燃費は、荷物の重さに大きく影響します
- ⑨ 走行の妨げとなる駐車はやめよう…迷惑駐車はやめましょう
- ⑩ 自分の燃費を把握しよう…自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう

〔3〕 物流の効率化・低炭素化の推進

「総合物流施策大綱」の総合的な推進を図るための「総合物流施策推進会議」等において、環境に優しい物流の効率化を推進している。

また、平成17年10月に施行された「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」の認定制度を活用して、流通拠点施設の集約化を促進することにより、一層の物流の効率化を進めている。

〔4〕 公共交通機関の利用促進等

(1) エコ通勤優良事業所認証制度

運輸部門の人流部門におけるCO₂の排出量削減のためには、運輸部門の約50%をしめるマイカー対策を講じる必要があり、特に通勤や買い物時等のマイカー使用から公共交通機関へ利用転換するよう、自発的な交通行動変容を促進する必要があることから、具体的な取組みとして、「エコ通勤の普及促進」や「交通エコロジー教室」の開催を行っている。

「エコ通勤優良事業所認証制度」（平成21年6月創設）は、エコ通勤に関する意識が高く、エコ通勤に関する取組みを自主的かつ積極的に推進している事業所を「エコ通勤優良事業所」として認証し、その取組み事例を広く国民に周知することにより、エコ通勤の普及促進を図ることを目的とするものである。現在、管内の自治体及び事業所へ周知・広報活動を行っているが、一層の強化をはかる必要がある。

九州運輸局では平成24年度に月に1回のノーマイカーデーの取組みを柱とした「九州運輸局環境対策の取組み」を制定し、本局及び全支局・事務所において「エコ通勤優良事業所認証制度」を取得した。

(2) 交通エコロジー教室

小学校高学年を対象にした「交通エコロジー教室」は、教室に参加した児童への意識づけを行うとともに、家庭に戻って先生となり、保護者と地球温暖化について話し合ってもらうことで、CO₂排出量の多いマイカーの利用を控えてバスや電車などの公共交通機関を利用するきっかけにしてもらうことを目的としている。開催地、開催校の拡大に努めており、平成27年度は福岡県の2校で出前講座を実施した。

また、「交通エコロジー教室」においては、児童の関心を高めるため座学のみではなく、自治体等と連携して自治体等が保有する電気自動車等を利用し、説明の中で「聞き・見て・触る」体験型の学習を取り入れている。

〔5〕 運輸事業者等における環境に配慮した取組み

(1) 改正省エネ法に基づく取組み

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（「省エネ法」）の改正により、平成18年4月1日から一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者（自家物流を含む）及び一定規模以上の貨物輸送を発注する荷主に対して省エネルギー対策を求めるとともに、企業に公共交通機関の利用推進等の努力義務が課せられることとなった。

この法律に基づき、一定規模以上の輸送事業者を「特定輸送事業者」として指定し、毎年6月末までに、一年間のエネルギー使用量等を記載した定期報告書及び、中長期計画書の提出が義務づけられている。また、特定輸送事業者に対し、エネルギー使用量の管理や、エコドライブの実施等の実態調査を実施している。

九州運輸局管内 各輸送モード毎の特定輸送事業者数（平成27年12月末現在）

事業用貨物 自動車 23	自家用貨物 自動車 8	船舶 (貨物) 2		
鉄道 (旅客) 2	旅客 (バス) 14	旅客 (タクシー) 0	船舶 (旅客) 5	合計 54

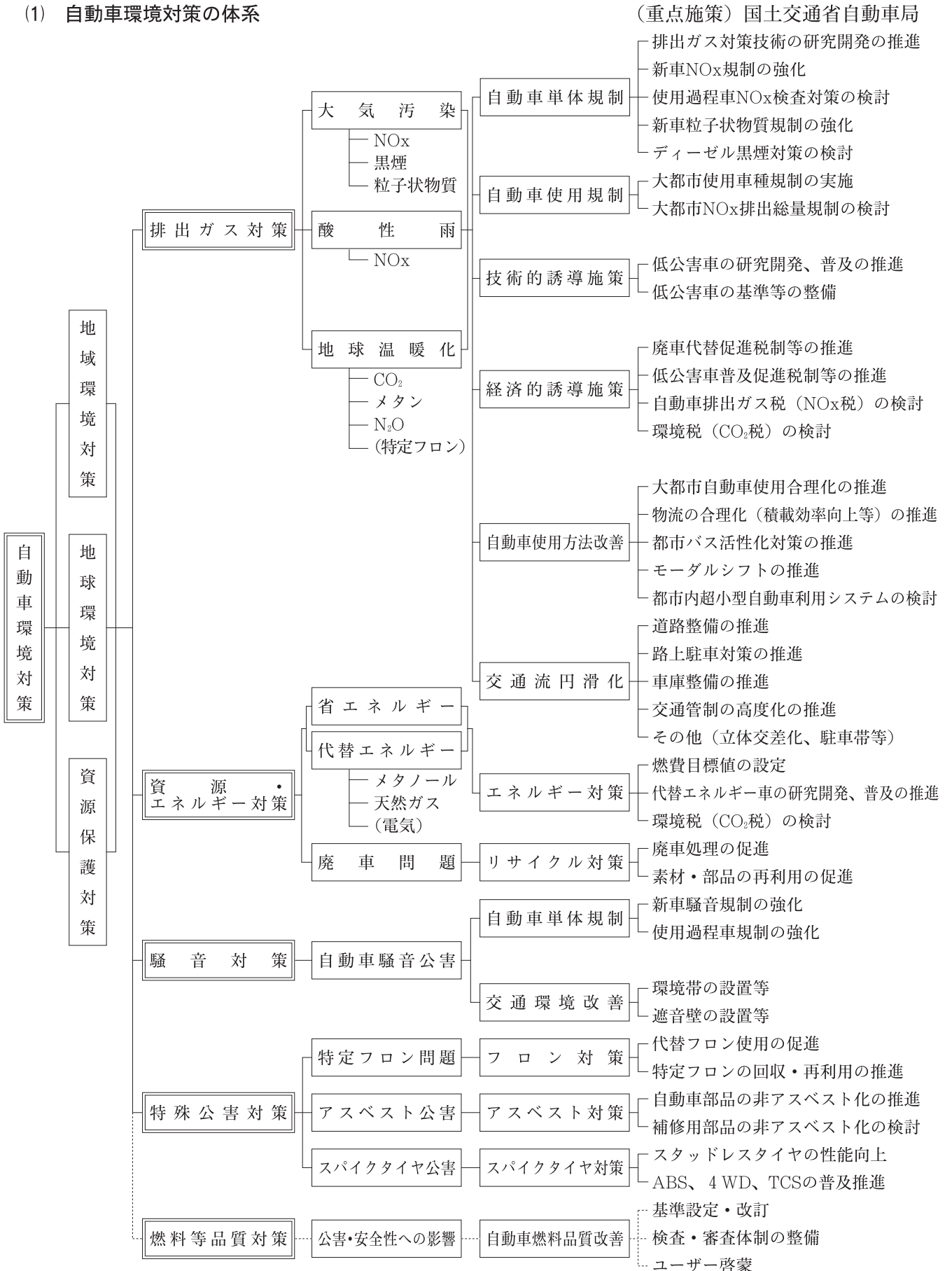
(2) グリーン経営の推進

グリーン経営とは、自主的・継続的に環境対策を進めながら、環境保全と経営向上の両立を目指した企業経営のあり方のことである。

「グリーン経営認証制度」は、中小規模が大半の交通関係事業者が、環境マネジメントシステムに関する国際規格ISO14001に代わって、費用面で容易に取り組める内容となっている。国土交通省及び（公財）交通エコロジー・モビリティ財団が作成した「グリーン経営推進マニュアル」を活用して、平成27年6月11日に大分市、平成28年2月3日及び4日に佐賀市において、それぞれグリーン経営推進講習会を開催した。

〔6〕 自動車公害対策の概況

(1) 自動車環境対策の体系



運輸部門における環境対策及び公害対策の現況

(2) 自動車環境対策について

① 自動車の排出ガス対策

ア. 新車の排出ガス規制

ガソリン車については、乗用車、軽・中・重量貨物車及び軽貨物車についてCO（一酸化炭素）、HC（炭化水素）、NO_x（窒素酸化物）の排出基準の強化等、平成12年、13年、14年規制（新短期規制）として実施しており、ディーゼル車については、平成14年、15年、16年規制としてディーゼル車全般の規制強化、耐久走行要件の強化（新短期規制）が実施されています。

平成17年規制（新長期規制）では、ディーゼル車から排出される粒子状物質（PM）の大幅な削減が図られました。

平成21年、22年規制（ポスト新長期規制）では、トラック・バス及び乗用のディーゼル車から排出されるNO_x（窒素酸化物）及びPM（粒子状物質）を、平成17年規制（新長期規制）より大幅に低減し（NO_xを40%～65%、PMを53%～64%低減）、基本的にガソリン車と同レベルの排出ガス規制が実施されています。

二輪車については、従来の排気ガス規制値よりCO（一酸化炭素）を85%、HC（炭化水素）を75%～85%、NO_x（窒素酸化物）を50%削減する平成18年、19年規制が実施されています。また、平成24年より「国連の車両等の世界技術規則協定」で作成された「二輪自動車の排出ガス測定法（WMTTC）」を排出ガス測定の新試験モードとして導入しています。

ディーゼル特殊自動車（大型特殊自動車、小型特殊自動車）については、平成23年、24年、25年規制として、従来の排気ガス規制値より粒子状物質（PM）を大幅に低減（88～93%）した、世界で最も厳しい排気ガス規制となっています。ガソリン・LPG特殊自動車については平成19年規制が実施されています。

イ. 使用過程車の排出ガス対策

使用過程車の排出ガス規制については、昭和45年からアイドリング時のCO濃度が規制され、昭和48年には点火時期の遅角対策及び排出ガス減少装置による排出ガスの軽減対策が、昭和50年からはアイドリング時のHC濃度規制、無負荷急加速モードによるディーゼル車の黒煙規制が開始され、その後それぞれ規制強化が段階的に実施されています。

また、平成4年に成立した自動車NO_x法に基づき大都市地域（特定地域）のNO_xによる大気汚染防止のため、他の地域よりも厳しい使用車種規制が行われてきましたが、環境基準の達成が困難な状況となったことから、平成13年に対象物質の拡大（粒子状物質）、特定地域の拡大（名古屋地域等）、対象車種の拡大（ディーゼル乗用車）、排出ガス基準の強化等の見直しを内容とする法（NO_x・PM法）の改正が行われ、それに伴い平成14年3月18日道路運送車両の保安基準の一部改正を行うと共に具体的な猶予期間、排出基準を定める告示が制定（同年4月5日公布）され、同年10月から車種規制が開始されました。

平成14年10月からは排出ガス対策システムの故障を自己診断する装置（OBD）の装備が義務づけられています。

また、これまで、ディーゼル車から排出される粒子状物質を黒煙測定器を使用して汚染度を測定していましたが、近年のディーゼル車はほとんど黒煙が排出されなくなっており、平成19年9月1日以降の型式指定等を受けたディーゼル車については、平成22年10月以降の粒子状物質（PM）検査において、可溶有機成分（SOF成分）を測定できるオパシメータによる粒子状物質（PM）検査を行っています。

新車の自動車排出ガス規制値

種別	新短期規制				新長期規制				ポスト新長期規制				備考
	試験モード	成分	規制年	規制値	試験モード	成分	規制年	規制値	試験モード	成分	規制年	規制値	
ガソリン	乗用車	10・15モード (g/km)	CO	平成12年	コンバインモード (g/km) ※3	CO	平成17年	1.27(0.67)	コンバインモード (g/km) ※NOX触媒付直噴車に限る	CO	平成21年	1.92(1.15)	
			HC			0.17(0.08)		NMHC		0.08(0.05)			
			NO _x			0.17(0.08)		NO _x		0.08(0.05)			
		11モード (g/test)	CO	平成12年	コンバインモード (g/km) ※3	CO	平成17年	31.1(19.0)	コンバインモード (g/km) ※NOX触媒付直噴車に限る	CO	平成21年	0.08(0.05)	
			HC			4.42(2.20)		NO _x		0.08(0.05)			
			NO _x			2.50(1.40)		PM		0.007(0.005)			
ライト	軽自動車	10・15モード (g/km)	CO	平成14年	コンバインモード (g/km)	CO	平成19年	5.11(3.30)	コンバインモード (g/km) ※NOX触媒付直噴車に限る	CO	平成21年	6.67(4.02)	
			HC			0.25(0.13)		NMHC		0.08(0.05)			
			NO _x			0.25(0.13)		NO _x		0.08(0.05)			
		11モード (g/test)	CO	平成14年	コンバインモード (g/km)	CO	平成19年	58.9(38.0)	コンバインモード (g/km) ※NOX触媒付直噴車に限る	CO	平成21年	0.08(0.05)	
			HC			6.40(3.50)		NO _x		0.08(0.05)			
			NO _x			3.63(2.20)		PM		0.007(0.005)			
トラック	軽量車 (GVW ≤1.7t)	10・15モード (g/km)	CO	平成12年	コンバインモード (g/km)	CO	平成17年	1.27(0.67)	コンバインモード (g/km) ※NOX触媒付直噴車に限る	CO	平成21年	1.92(1.15)	
			HC			0.17(0.08)		NMHC		0.08(0.05)			
			NO _x			0.17(0.08)		NO _x		0.08(0.05)			
		11モード (g/test)	CO	平成12年	コンバインモード (g/km)	CO	平成17年	31.1(19.0)	コンバインモード (g/km) ※NOX触媒付直噴車に限る	CO	平成21年	0.08(0.05)	
			HC			4.42(2.20)		NO _x		0.08(0.05)			
			NO _x			2.50(1.40)		PM		0.007(0.005)			
バス	中量車 (1.7t <GVW ≤3.5t)	10・15モード (g/km)	CO	平成13年	コンバインモード (g/km)	CO	平成17年	3.36(2.10)	コンバインモード (g/km) ※NOX触媒付直噴車に限る	CO	平成21年	4.08(2.55)	
			HC			0.17(0.08)		NMHC		0.08(0.05)			
			NO _x			0.25(0.13)		NO _x		0.10(0.07)			
		11モード (g/test)	CO	平成13年	コンバインモード (g/km)	CO	平成17年	38.5(24.0)	コンバインモード (g/km) ※NOX触媒付直噴車に限る	CO	平成21年	0.08(0.05)	
			HC			4.42(2.20)		NO _x		0.10(0.07)			
			NO _x			2.78(1.60)		PM		0.009(0.007)			
ディーゼル	乗用車	10・15モード (g/km)	CO	平成14年	コンバインモード (g/km)	CO	平成17年	0.98(0.63)	コンバインモード (g/km)	CO	平成21年	0.84(0.63)	
			HC			0.24(0.12)		NMHC		0.032(0.024)			
			NO _x 小型			0.43(0.28)		NO _x 小型		0.19(0.14)			
			NO _x 中型			0.45(0.30)		NO _x 中型		0.20(0.15)			
			PM 小型			0.11(0.052)		PM 小型		0.017(0.013)			
			PM 中型			0.11(0.056)		PM 中型		0.019(0.014)			
トラック・バス	軽量車 (GVW ≤1.7t)	CO	平成14年	コンバインモード (g/km)	CO	平成17年	0.84(0.63)	コンバインモード (g/km)	CO	平成21年	0.84(0.63)		
		HC			0.24(0.12)		NMHC		0.032(0.024)				
		NO _x			0.43(0.28)		NO _x		0.11(0.08)				
	中量車 (1.7t <GVW ≤3.5t)	CO	平成15年	コンバインモード (g/km)	CO	平成17年	0.98(0.63)	コンバインモード (g/km)	CO	平成21年 (2.5-3.5t)	0.84(0.63)		
		HC			0.24(0.12)		NMHC		0.032(0.024)				
		NO _x			0.68(0.49)		NO _x		0.20(0.15)				
重量車 (3.5t <GVW)	CO	平成15年 平成16年	JE05モード (g/kwh)	CO	平成17年	2.95(2.22)	JE05モード (g/kwh)	CO	平成21年 (12t-) 平成22年 (3.5-12t)	2.95(2.22)			
	HC			1.47(0.87)		NMHC		0.23(0.17)					
	NO _x			4.22(3.38)		NO _x		0.9(0.7)					
	PM			PM		0.036(0.027)		PM		0.013(0.010)			

※1 CO：一酸化炭素、HC：炭化水素、NMHC：非メタン炭化水素、NO_x：窒素酸化物、PM：粒子状物質
 ※2 規制値1.27(0.67)とは、1台あたりの上限値1.27、型式あたりの平均値0.67を示す。
 ※3 コンバインモードとは、平成17年(2005年)からは10・15モードの測定値に0.88を乗じた値と11モード測定値に0.12を乗じた値との和で算出される量、平成20年(2008年)からは10・15モードの測定値に0.75を乗じた値とJC08Cモードの測定値に0.25を乗じた値との和で算出される値、平成23年(2011年)からはJC08Hモードの測定値に0.75を乗じた値とJC08Cモードの測定値に0.25を乗じた値との和で算出される値
 ※4 ディーゼルトラック・バスの重量車のうち、車両総重量2.5t < GVW ≤ 12tについては平成15年10月1日から、車両重量12t < GVWについては平成16年10月1日から適用される。

運輸部門における環境対策及び公害対策の現況

種 別	従 来 規 制				現 行 規 制				次 期 規 制				備 考				
	試験モード	成分	規制年	規制値	試験モード	成分	規制年	規制値	試験モード	成分	規制年	規制値					
二 輪 車	第一種原動機付自転車 4サイクル	二輪車 (g/km)	C O	平成10年	(13.0)	二輪車 (g/km)	C O	平成18年	(2.0)	WMTC (g/km) ※3	C O	平成24年	(2.2)	18年、 19年からの二輪車の試験モードは冷始動に変更。			
			H C		(2.00)		H C		(0.50)		H C		(0.45)				
			N O x		(0.30)		N O x		(0.15)		N O x		(0.16)				
	C O	(8.00)															
	H C	(3.00)															
	2サイクル	二輪車 (g/km)	H C	平成10年	(3.00)		二輪車 (g/km)		C O		平成19年		(0.50)		H C	平成24年	(0.45)
	N O x	(0.10)	H C	(3.00)	N O x	(0.15)		N O x	(0.16)								
	C O	(8.00)															
	H C	(3.00)															
	2サイクル	二輪車 (g/km)	H C	平成11年	(3.00)	二輪車 (g/km)	C O	平成19年	(0.50)		H C	平成24年	(0.45)				
	N O x	(0.10)	H C	(3.00)	N O x		(0.15)		N O x		(0.16)						
	C O	(8.00)															
H C	(3.00)																
軽 二 輪 自 動 車	4サイクル	二輪車 (g/km)	C O	平成10年	(13.0)	二輪車 (g/km)	C O	平成18年	(2.0)	WMTC (g/km) ※3	C O	平成24年	(2.62)	18年、 19年からの二輪車の試験モードは冷始動に変更。			
			H C		(2.00)		H C		(0.30)		H C		(0.27)				
			N O x		(0.30)		N O x		(0.15)		N O x		(0.21)				
	C O	(8.00)															
	H C	(3.00)															
	2サイクル	二輪車 (g/km)	H C	平成10年	(3.00)		二輪車 (g/km)		C O		平成19年		(0.30)		H C	平成24年	(0.27)
	N O x	(0.10)	H C	(3.00)	N O x	(0.15)		N O x	(0.21)								
	C O	(8.00)															
	H C	(3.00)															
	小 型 二 輪 自 動 車	4サイクル	二輪車 (g/km)	C O	平成11年	20.0(13.0)	二輪車 (g/km)	C O	平成19年		2.7(2.0)	WMTC (g/km) ※3	C O		平成24年	3.48(2.62)	18年、 19年からの二輪車の試験モードは冷始動に変更。
				H C		2.93(2.00)		H C			0.40(0.30)		H C			0.36(0.27)	
				N O x		0.51(0.30)		N O x			0.20(0.15)		N O x			0.28(0.21)	
C O		14.4(8.00)															
H C		5.26(3.00)															
2サイクル		二輪車 (g/km)	H C	平成11年	5.26(3.00)	二輪車 (g/km)		C O		平成19年	0.40(0.30)		H C	平成24年		0.36(0.27)	
N O x		0.14(0.10)	H C	5.26(3.00)	N O x		0.20(0.15)	N O x	0.28(0.21)								
C O		14.4(8.00)															
H C		5.26(3.00)															

種 別	規格	従 来 (現 行) 規 制				現 行 (次 期) 規 制			
		成分	規制年	規制値	成分	規制年	規制値		
デ イ ゼ ル 特 殊 自 動 車	定格出力 19kw以上 37kw未満 のもの	8モード (g/kwh)	C O	平成19年	6.50(5.00)	NRTC モード 8モード (g/kwh)	C O	平成25年	6.50(5.00)
			H C		1.33(1.00)		NMHC		0.90(0.70)
			N O x		7.98(6.00)		N O x		5.30(4.00)
			P M		0.53(0.40)		P M		0.04(0.03)
	定格出力 37kw以上 56kw未満 のもの	8モード (g/kwh)	C O	平成20年	6.50(5.00)	NRTC モード 8モード (g/kwh)	C O	平成25年	6.50(5.00)
			H C		0.93(0.70)		NMHC		0.90(0.70)
			N O x		5.32(4.00)		N O x		5.30(4.00)
			P M		0.40(0.30)		P M		0.025(0.033)
	定格出力 56kw以上 75kw未満 のもの	8モード (g/kwh)	C O	平成20年	6.50(5.00)	NRTC モード 8モード (g/kwh)	C O	平成24年	6.50(5.00)
			H C		0.93(0.70)		NMHC		0.25(0.19)
			N O x		5.32(4.00)		N O x		4.40(3.30)
			P M		0.33(0.25)		P M		0.03(0.02)
定格出力 75kw以上 130kw未満 のもの	8モード (g/kwh)	C O	平成19年	6.50(5.00)	NRTC モード 8モード (g/kwh)	C O	平成24年	6.50(5.00)	
		H C		0.53(0.40)		NMHC		0.25(0.19)	
		N O x		4.79(3.60)		N O x		4.40(3.30)	
		P M		0.27(0.20)		P M		0.03(0.02)	
定格出力 130kw以上 560kw未満 のもの	8モード (g/kwh)	C O	平成18年	4.55(3.50)	NRTC モード 8モード (g/kwh)	C O	平成23年	4.60(3.50)	
		H C		0.53(0.40)		NMHC		0.25(0.19)	
		N O x		4.79(3.60)		N O x		2.70(2.00)	
		P M		0.23(0.17)		P M		0.03(0.02)	
カ ン ト ン 自 動 車	定格出力 19kw以上 560kw未満 のもの				7モード (g/kwh)	C O	平成19年	26.6(20.0)	
				H C	0.80(0.60)				
				N O x	0.80(0.60)				

※1 C O：一酸化炭素、H C：炭化水素、NMHC：非メタン炭化水素、N O x：窒素酸化物、P M：粒子状物質
 ※2 規制値20.0(13.0)とは、1台あたりの上限値20.0、型式あたりの平均値13.0を示す。
 ※3 第一種原動機付自転車のうち、最高速度50km/h以下のものは従前の通り

運輸部門における環境対策及び公害対策の現況

② 自動車の騒音対策

我が国では、昭和26年から自動車の騒音に関する規制を実施している。この規制は当初、新車に対する定常走行騒音及び排気騒音の規制であったが、その後、基準値の規制強化が図られたほか、加速走行騒音に対する規制、使用過程車に対する近接排気騒音規制の導入、消音器装着の義務付け等が追加されている。

自動車騒音の一層の低減を図るため、平成4年11月の中央公害審議会及び平成7年2月の中央環境審議会の答申等を踏まえ、新車に対する定常走行騒音及び加速走行騒音、新車及び使用過程車に対する近接排気騒音の規制強化が進められた。

- ・ 大型バス、乗車定員6人以下の乗用車、軽二輪自動車及び第一種原動機付自転車については平成10年規制
- ・ 乗車定員7人以上の乗用車、車両総重量1.7トン以下の貨物自動車及びボンネット型軽貨物自動車については平成11年規制
- ・ 中型バス、車両総重量1.7トン超3.5トン以下の貨物自動車については12年規制
- ・ 既に強化されたバスを除く大型車及び中型車、小型二輪自動車並びに第二種原動機付自転車については、平成13年規制として逐次実施されているところである。

また、マフラーを交換すること等により、大きな騒音や人が不快と感じる騒音をまき散らす自動車・原動機付自転車が後を絶たない状況にあり、問題となっていることから、これらの車両を排除するため道路運送車両の保安基準を一部改正し、平成22年4月以降に製作される自動車等（乗車定員11人以上の自動車、車両総重量が3.5トンを超える自動車、大型特殊自動車及び小型特殊自動車を除く）で、マフラーが交換等された場合は、使用過程車に適用している近接排気騒音のほか加速走行騒音も適用され、さらなる規制強化が行われます。

自動車騒音規制一覧表（二輪新騒音規制適用前）

測定方法	自動車等の種別			騒音の大きさ（規制値）dB			
				1 節	2 節	3 節	
定常走行	乗用自動車（乗車定員10人以下）			72	85	85	
	貨物、 乗合自動車	GVW3.5t超	150kW超	全輪駆動、トラクタ、クレーン車			83
				その他			82
		150kW以下	全輪駆動	80			
			その他	79			
	GVW3.5t以下			74			
	二輪自動車		小型二輪	72			
			軽二輪	71			
	原動機付自転車		二種	68			
			一種	65			
加速走行	乗用自動車（乗車定員10人以下）			76	(82)	(82)	
	貨物、 乗合自動車	GVW3.5t超	150kW超	全輪駆動、トラクタ、クレーン車	82	-	-
				その他	81		
		150kW以下	全輪駆動	81			
			その他	80			
	GVW3.5t以下			76			
	二輪自動車		小型二輪	73	(82)	(82)	
			軽二輪				
	原動機付自転車		二種	71	(79)	(79)	
			一種				
近接排気	乗用自動車（乗車定員10人以下）			100	100	100	
				96	96	96	
	貨物、 乗合自動車	GVW3.5t超	150kW超	リアエンジン	99	99	99
				リアエンジン以外	99	99	99
		150kW以下	150kW超	99	99	99	
			150kW以下	98	98	98	
	GVW3.5t以下			97	97	97	
	二輪自動車		小型二輪	94	94	94	
			軽二輪				
原動機付自転車		二種	90	90	90		
		一種	84	84	84		

（ ）は加速走行騒音を有効に防止するとみなされる数値
GVW：車両総重量

③ 低公害車の開発・普及対策

平成13年5月に設置された環境自動車開発・普及総合戦略会議における「低公害車の開発・普及に関する緊急提言」や国土交通省、経済産業省及び環境省で平成13年7月に策定した「低公害車開発普及アクションプラン」を踏まえ、平成14年度から、大型ディーゼル車に代替する次世代低公害車の早期実用化の促進や、三大都市圏のバス・トラックを対象にCNG自動車等の短期集中的な導入を実施することなどにより、低公害車の開発・普及の促進を図ることとしています。

また、自動車の地球温暖化対策として、低燃費車の開発・普及に加え、低公害車の開発・普及促進対策として以下の取組が行われています。

- 大型トラック等の代替に有望な液化天然ガス（LNG）自動車、ジメチルエーテル（DME）自動車、自動車メーカーが相次いで開発スケジュールを発表している燃料電池自動車等の現在開発中の自動車について、評価方法・技術指針等の検討を行い、技術開発の促進等を進める次世代低公害車技術評価事業
- 従来の低公害車のみならずガソリン自動車・LPG自動車、ディーゼル自動車を含め、排出ガス性能基準により低公害性を適切に評価・公表する低排出ガス車の認定制度が創設（平成12年3月）され、同年4月から乗用車及び中・軽量貨物車について低排出ガス車の認定、重量車については平成13年4月より認定の対象に追加された外、平成14年には超低PM認定車の創設、及び平成15年においては新長期規制に対する項目が追加されています。
また、平成19年2月には「自動車の排出ガス低減性能を向上させる改造の認定実施要領」が制定され、ディーゼル車からLPG車やCNG車への改造等が行われたものも認定の対象となっています。
- CNGバス・トラック等の次世代自動車の導入に対する補助を平成14年度から開始しており、平成26年度には電気自動車（EV車）や燃料電池車（FCV車）を自動車運送事業用車両に導入する際に補助する制度（地域交通グリーン化事業）を行っています。

④ 自動車の燃料品質対策

自動車燃料の品質は、自動車の安全確保、公害防止対策に大きな影響を及ぼします。旧運輸省では、平成8年3月、道路運送車両法に基づく道路運送車両の保安基準において、自動車の構造・装置の規制の前提となる自動車の燃料の品質規格について示し、その後、平成9年6月一部改正（軽油の硫黄の質量比0.2%以下から0.05%以下）平成11年9月一部改正（ガソリンのベンゼンの容量比5%以下から1%以下）平成19年3月の一部改正により、現在、下表のように定められています。また、今後の対策を推進していくために、市場の自動車燃料の品質動向について引き続き監視するとともに、自動車燃料品質が自動車の装置及び排出ガス等に及ぼす影響について調査を進めることとしています。

〔ガソリン及び軽油の規格〕

燃料の種類	基 準
ガソリン	鉛が検出されないこと。
	硫黄が質量比0.001%以下
	ベンゼンが容量比1%以下
	メチル・ターシャリ・ブチル・エーテルが容量比7%以下
	メタノールが検出されないこと。
	エタノールが容量比3%以下
	酸素分が質量比1.3%以下
	灯油の混入率が容量比4%以下
	実在ガムが100ml当たり5mg以下
軽油	硫黄が質量比0.001%以下
	セタン指数が45以上
	90%留出温度が360℃以下
	次のイ又はロの要件を満たすものであること。 イ 脂肪酸メチルエステルが質量比0.1%以下 ロ 脂肪酸メチルエステルが質量比0.1%超5%以下であり、かつ、次に掲げる要件をいずれも満たすこと。 (1) メタノールが質量比0.01%以下 (2) 酸価が0.13以下 (3) き酸、酢酸及びプロピオン酸の合計が質量比0.003%以下 (4) 酸価の増加量が0.12以下
	トリグリセリドが質量比0.01%以下

運輸部門における環境対策及び公害対策の現況

⑤ 自動車の省エネルギー対策

自動車の省エネルギー対策については、昭和54年から「エネルギーの使用の合理化に関する法律」、いわゆる省エネ法に基づいて、自動車の燃費（燃料1リットルで走行できる距離）の目標値を設定すること等により、より燃費の良い自動車の普及に取り組んできています。

平成9年12月には、京都で開催された気候変動枠組条約第3回締結国会議においてCO₂の削減等地球温暖化防止に関する京都議定書が採択されました。これを踏まえ、平成10年6月、自動車の燃費基準の策定方法の変更及び担保措置の強化等を内容とする省エネ法が改正されトップランナー基準の考え方が導入されました。

平成10年7月に運輸大臣から運輸技術審議会に対し、「自動車燃費基準の強化について」が諮問され、同審議会自動車部会燃費基準小委員会の審議を経て、12月「自動車の燃費基準の強化について」中間答申が出されました。答申に沿い平成11年3月ガソリン乗用自動車及びガソリン軽・中量貨物自動車（車両総重量2.5トン以下）について2010年度（平成22年度）を、ディーゼル乗用自動車及びディーゼル軽・中量貨物自動車（車両総重量2.5トン以下）について2005年度（平成17年度）を目標年度とする燃費目標基準値等の告示が行われました。

その後、平成18年3月には下表に示す重量車（トラック・バス等）の2015年度（平成27年度）を目標年度とする新燃費目標基準を策定、平成19年7月には乗用車、小型バス、小型貨物の2015年度（平成27年度）を目標年度とする新燃費目標基準を策定、平成25年3月には乗用車、小型バスの2020年度（平成32年度目標）を目標年度とする新燃費目標基準が策定されました。

LPG乗用車については、平成14年9月に「LPガス自動車燃費基準検討会」を設置し、2010年度（平成22年度）目標基準値を設定しています。

また、低燃費かつ低排出ガス認定車等に対する税制優遇措置を行い自動車の燃費の一層の改善を促進しています。

ア. 乗用車の新燃費目標基準値（2015年度）

区 分	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1.車両重量が 601kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	22.5
2.車両重量が 601kg以上 741kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	21.8
3.車両重量が 741kg以上 856kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	21.0
4.車両重量が 856kg以上 971kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	20.8
5.車両重量が 971kg以上1,081kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	20.5
6.車両重量が1,081kg以上1,196kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	18.7
7.車両重量が1,196kg以上1,311kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	17.2
8.車両重量が1,311kg以上1,421kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	15.8
9.車両重量が1,421kg以上1,531kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	14.4
10.車両重量が1,531kg以上1,651kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	13.2
11.車両重量が1,651kg以上1,761kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	12.2
12.車両重量が1,761kg以上1,871kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	11.1
13.車両重量が1,871kg以上1,991kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	10.2
14.車両重量が1,991kg以上2,101kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	9.4
15.車両重量が2,101kg以上2,271kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	8.7
16.車両重量が2,271kg以上のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	7.4

イ. 小型貨物車の新燃費目標基準値（2015年度）

軽貨物車の燃費基準値

区 分	自動車の構造	変速機	車両重量	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1	構造A	M T	車両重量が740kg以下	23.2
2			車両重量が741kg以上	20.3
3		A T	車両重量が740kg以下	20.9
4			車両重量が741kg以上855kg以下	19.6
5			車両重量が856kg以上	18.9
6	構造B	M T	車両重量が740kg以下	18.2
7			車両重量が741kg以上855kg以下	18.0
8			車両重量が856kg以上970kg以下	17.2
9			車両重量が971kg以上	16.4
10		A T	車両重量が740kg以下	16.4
11			車両重量が741kg以上855kg以下	16.0
12			車両重量が856kg以上970kg以下	15.4
13			車両重量が971kg以上	14.7

小型貨物車の燃費基準値

区 分	変速機	車両重量	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1	MT	車両重量が1,080kg以下	18.5
2		車両重量が1,081kg以上	17.1
3	AT	車両重量が1,080kg以下	17.4
4		車両重量が1,081kg以上1,195kg以下	15.8
5		車両重量が1,196kg以上	14.7

中量貨物車の燃費基準値

区 分	燃 料	自動車 の構造	変速機	車両重量	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)	
1	ガ ソ リ ン 軽 油	構造A	MT	—	14.2	
2			AT	車両重量が1,310kg以下	13.3	
3				車両重量が1,311kg以上	12.7	
4		構造	MT	車両重量が1,310kg以下	11.9	
5				車両重量が1,311kg以上1,420kg以下	10.6	
6				車両重量が1,421kg以上1,530kg以下	10.3	
7				車両重量が1,531kg以上1,650kg以下	10.0	
8				車両重量が1,651kg以上1,760kg以下	9.8	
9				車両重量が1,761kg以上	9.7	
10				B 1	車両重量が1,310kg以下	10.9
11					車両重量が1,311kg以上1,420kg以下	9.8
12			車両重量が1,421kg以上1,530kg以下		9.6	
13			AT		車両重量が1,531kg以上1,650kg以下	9.4
14					車両重量が1,651kg以上1,760kg以下	9.1
15					車両重量が1,761kg以上1,860kg以下	8.8
16					車両重量が1,861kg以上	8.5
17			構造		MT	車両重量が1,310kg以下
18				車両重量が1,311kg以上1,420kg以下		10.2
19				車両重量が1,421kg以上1,530kg以下		9.9
20		車両重量が1,531kg以上1,650kg以下		9.7		
21		車両重量が1,651kg以上1,760kg以下		9.3		
22		車両重量が1,761kg以上		8.9		
23		B 2		車両重量が1,310kg以下		10.5
24				車両重量が1,311kg以上1,420kg以下		9.7
25				車両重量が1,421kg以上1,530kg以下	8.9	
26		AT		車両重量が1,531kg以上1,650kg以下	8.6	
27				車両重量が1,651kg以上	7.9	
28		構造 A 及び 構造 B 1	MT	車両重量が1,420kg以下	14.5	
29				車両重量が1,421kg以上1,530kg以下	14.1	
30				車両重量が1,531kg以上1,650kg以下	13.8	
31				車両重量が1,651kg以上1,760kg以下	13.6	
32				車両重量が1,761kg以上1,870kg以下	13.3	

運輸部
門にお
ける環
境対策
及び公
害対策
の現況

33	軽	構造 A 及び 構造 B 1	MT	車両重量が1,871kg以上1,990kg以下	12.8				
34				車両重量が1,991kg以上2,100kg以下	12.3				
35				車両重量が2,101kg以上	11.7				
36			油	構造 B 2	MT	車両重量が1,420kg以下	13.1		
37						車両重量が1,421kg以上1,530kg以下	12.8		
38						車両重量が1,531kg以上1,650kg以下	11.5		
39					AT	車両重量が1,651kg以上1,760kg以下	11.3		
40						車両重量が1,761kg以上1,870kg以下	11.0		
41						車両重量が1,871kg以上1,990kg以下	10.8		
42						車両重量が1,991kg以上2,100kg以下	10.3		
43						車両重量が2,101kg以上	9.4		
44						構造 B 2	MT	車両重量が1,420kg以下	14.3
45								車両重量が1,421kg以上1,530kg以下	12.9
46	車両重量が1,531kg以上1,650kg以下	12.6							
47	車両重量が1,651kg以上1,760kg以下	12.4							
48	車両重量が1,761kg以上1,870kg以下	12.0							
49	車両重量が1,871kg以上1,990kg以下	11.3							
50	車両重量が1,991kg以上2,100kg以下	11.2							
51	車両重量が2,101kg以上	11.1							
52	AT	車両重量が1,420kg以下	12.5						
53		車両重量が1,421kg以上1,530kg以下	11.8						
54		車両重量が1,531kg以上1,650kg以下	10.9						
55		車両重量が1,651kg以上1,760kg以下	10.6						
56		車両重量が1,761kg以上1,870kg以下	9.7						
57		車両重量が1,871kg以上1,990kg以下	9.5						
58		車両重量が1,991kg以上2,100kg以下	9.0						
59		車両重量が2,101kg以上	8.8						

上の表中、自動車の構造とは、構造Aはボンネット型のバン、構造B1はキャブオーバ型のバン、構造B2はキャブオーバ型のトラックを表す。また、構造B1と構造B2を合わせた車輛を表す。それぞれの定義は以下のとおり。

<構造A、構造B、構造B1、構造B2の定義>

1. 「構造A」とは、次に掲げる要件のいずれにも該当する構造をいう。
 - イ 最大積載量を車両総重量で除した値が0.3以下となるものであること。
 - ロ 乗車装置及び物品積載装置が同一の車室内に設けられており、かつ、当該車室と車体外とを固定された屋根、窓ガラス等の隔壁により仕切られているものであること。
 - ハ 運転者室の前方に原動機を有するものであること。
2. 「構造B」とは、構造A以外の構造をいう。
3. 「構造B1」とは、構造Bのうち1. のロに該当するものをいう。
4. 「構造B2」とは、構造Bのうち構造B1以外の構造をいう。

小型バス

区分	燃料	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1	ガソリン	8.5
2	軽油	9.7

ウ 重量車2010年度における燃費目標基準値（2015年度）

トラック等の燃費基準値

区 分	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1. 車両総重量が3.5トン超7.5トン以下のトラック等 (最大積載量が1.5トン以下のものに限る)	10.83
2. 車両総重量が3.5トン超7.5トン以下のトラック等 (最大積載量が1.5トン超2トン以下のものに限る)	10.35
3. 車両総重量が3.5トン超7.5トン以下のトラック等 (最大積載量が2トン超3トン以下のものに限る)	9.51
4. 車両総重量が3.5トン超7.5トン以下のトラック等 (最大積載量が3トン超のものに限る)	8.12
5. 車両総重量が7.5トン超8トン以下のトラック等	7.24
6. 車両総重量が8トン超10トン以下のトラック等	6.52
7. 車両総重量が10トン超12トン以下のトラック等	6.00
8. 車両総重量が12トン超14トン以下のトラック等	5.69
9. 車両総重量が14トン超16トン以下のトラック等	4.97
10. 車両総重量が16トン超20トン以下のトラック等	4.15
11. 車両総重量が20トン超のトラック等	4.04

運輸部
門にお
ける環
境対策
及び公
害対策
の現況

トラクタの燃費基準値

区 分	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1. 車両総重量が20トン以下のトラクタ	3.09
2. 車両総重量が20トン超のトラクタ	2.01

路線バスの燃費基準値

区 分	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1. 車両総重量が6トン超8トン以下の路線バス	6.97
2. 車両総重量が8トン超10トン以下の路線バス	6.30
3. 車両総重量が10トン超12トン以下の路線バス	5.77
4. 車両総重量が12トン超14トン以下の路線バス	5.14
5. 車両総重量が14トン超の路線バス	4.23

一般バスの燃費基準値

区 分	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1. 車両総重量が3.5トン超6トン以下の一般バス	9.04
2. 車両総重量が6トン超8トン以下の一般バス	6.52
3. 車両総重量が8トン超10トン以下の一般バス	6.37
4. 車両総重量が10トン超12トン以下の一般バス	5.70
5. 車両総重量が12トン超14トン以下の一般バス	5.21
6. 車両総重量が14トン超16トン以下の一般バス	4.06
7. 車両総重量が16トン超の一般バス	3.57

エ LPG乗用車の2010年度における燃費目標基準値

区 分	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1. 車両重量が 703kg未満のLPG乗用自動車	15.9
2. 車両重量が 703kg以上 828kg未満のLPG乗用自動車	14.1
3. 車両重量が 828kg以上1,016kg未満のLPG乗用自動車	13.5
4. 車両重量が1,016kg以上1,266kg未満のLPG乗用自動車	12.0
5. 車両重量が1,266kg以上1,516kg未満のLPG乗用自動車	9.8
6. 車両重量が1,516kg以上1,766kg未満のLPG乗用自動車	7.9
7. 車両重量が1,766kg以上2,016kg未満のLPG乗用自動車	6.7
8. 車両重量が2,016kg以上2,266kg未満のLPG乗用自動車	5.9
9. 車両重量が2,266kg以上のLPG乗用自動車	4.8

オ ガソリン乗用車及び小型バスの2020年度における燃費目標基準値

区 分	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1. 車両重量が 741kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	24.6
2. 車両重量が 741kg以上856kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	24.5
3. 車両重量が 856kg以上971kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	23.7
4. 車両重量が 971kg以上1,081kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	23.4
5. 車両重量が1,081kg以上1,196kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	21.8
6. 車両重量が1,196kg以上1,311kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	20.3
7. 車両重量が1,311kg以上1,421kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	19.0
8. 車両重量が1,421kg以上1,531kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	17.6
9. 車両重量が1,531kg以上1,651kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	16.5
10. 車両重量が1,651kg以上1,761kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	15.4
11. 車両重量が1,761kg以上1,871kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	14.4
12. 車両重量が1,871kg以上1,991kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	13.5
13. 車両重量が1,991kg以上2,101kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	12.7
14. 車両重量が2,101kg以上2,271kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	11.9
15. 車両重量が2,271kg以上のガソリン乗用自動車及び小型バス	10.6

小型バスは、乗車定員11人以上かつ車両総重量3.5t以下の車両。

カ LPG乗用車の2020年度における燃費目標基準値

区 分	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1. 車両重量が 741kg未満のLPG乗用自動車	19.2
2. 車両重量が 741kg以上856kg未満のLPG乗用自動車	19.2
3. 車両重量が 856kg以上971kg未満のLPG乗用自動車	18.5
4. 車両重量が 971kg以上1,081kg未満のLPG乗用自動車	18.3
5. 車両重量が1,081kg以上1,196kg未満のLPG乗用自動車	17.1
6. 車両重量が1,196kg以上1,311kg未満のLPG乗用自動車	15.9
7. 車両重量が1,311kg以上1,421kg未満のLPG乗用自動車	14.9
8. 車両重量が1,421kg以上1,531kg未満のLPG乗用自動車	13.8
9. 車両重量が1,531kg以上1,651kg未満のLPG乗用自動車	12.9
10. 車両重量が1,651kg以上1,761kg未満のLPG乗用自動車	12.1
11. 車両重量が1,761kg以上1,871kg未満のLPG乗用自動車	11.3
12. 車両重量が1,871kg以上1,991kg未満のLPG乗用自動車	10.6
13. 車両重量が1,991kg以上2,101kg未満のLPG乗用自動車	10.0
14. 車両重量が2,101kg以上2,271kg未満のLPG乗用自動車	9.3
15. 車両重量が2,271kg以上のLPG乗用自動車	8.3

5. 公共交通機関における利用促進の現況

〔1〕 利用者ニーズの把握

(1) 行政相談

交通に関する消費者、利用者の意見・要望等を的確に把握し、これらの意見・要望等について、関係部署と連携して迅速な対応を行い、交通機関の利便性や行政サービスの向上に資することを目的に行政相談窓口を開設している。

平成26年度の行政相談件数については、問合せ2,697件、要望・意見1,243件で合計3,940件となっている。

相談内訳としては、検査・整備関係が1,416件（35.9%）と最も多く、続いてバス593件（15.1%）、ハイヤー・タクシー593件（15.1%）、トラック輸送513件（13.0%）、自動車登録415件（10.5%）などとなっている。

● 平成26年度 交通関連行政相談件数（問合せ、意見・要望）

	問合せ				要望・意見				合計
	来訪	電話	文書等	小計	来訪	電話	文書等	小計	
鉄道	0	10	0	10	0	30	4	34	44
バス	66	235	43	344	22	140	87	249	593
ハイヤー・タクシー	6	240	14	260	24	259	50	333	593
航空	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅客船	10	15	0	25	3	5	6	14	39
モードを跨る事案	2	3	3	8	1	1	1	3	11
貨物	貨物鉄道	0	0	0	0	0	0	0	0
	トラック輸送	9	213	6	228	18	186	81	285
	引越	0	1	0	1	2	14	0	16
	宅配	0	3	0	3	0	4	1	5
	貨物船	6	3	0	9	0	1	0	1
港湾運送・港湾	15	14	0	29	0	0	0	0	29
倉庫	25	24	0	49	0	0	0	0	49
自動車登録	76	289	21	386	4	22	3	29	415
検査・整備	115	1,034	18	1,167	21	125	103	249	1,416
自賠責	0	4	0	4	0	4	0	4	8
レンタカー等	0	7	2	9	0	7	1	8	17
福祉有償運送	4	14	3	21	0	5	1	6	27
船舶	11	23	0	34	1	0	2	3	37
船員	52	47	2	101	3	0	0	3	104
観光	0	4	3	7	0	0	0	0	7
一般管理	1	0	1	2	0	1	0	1	3
計	398	2,183	116	2,697	99	804	340	1,243	3,940

〔2〕 バリアフリー化の推進

(1) 基本構想の作成状況

平成18年12月20日に交通バリアフリー法とハートビル法を統合・拡充したバリアフリー新法が施行されたことにより、1日当たりの利用者数が5,000人に満たない場合や、旅客施設が存在しない地区であっても、基本構想を作成することができるようになり、また従来の施設に加え新たに建築物、路外駐車場、都市公園さらにこれらの施設の間を結ぶ経路も特定事業に位置づけることが可能となっている。

法施行後5年を経て、平成23年3月31日に移動等円滑化の促進に関する基本方針の改正がなされ、旅客施設の1日当たりの利用者数が3,000人の駅に拡大された。

● 基本構想作成済み市町村（平成27年9月30日現在）

市 町 村 名	受 理 年 月 日
福岡県 福岡市	平成13年4月12日
福岡県 大牟田市	平成14年3月28日
福岡県 福岡市	平成14年4月5日
	平成25年7月4日
福岡県 北九州市	平成14年6月27日
長崎県 佐世保市	平成14年7月22日
長崎県 長崎市	平成14年8月22日
	平成26年3月31日
福岡県 古賀市	平成14年10月3日
鹿児島県 鹿児島市	平成15年3月28日
	平成24年5月17日
福岡県 大野城市	平成15年5月2日
宮崎県 宮崎市	平成16年2月5日
大分県 大分市	平成16年4月2日
	平成26年4月2日
福岡県 久留米市	平成16年6月1日
熊本県 熊本市	平成16年6月11日
福岡県 遠賀町	平成17年4月26日
福岡県 糸島市	平成17年5月16日
大分県 別府市	平成17年5月30日
佐賀県 唐津市	平成20年4月10日
福岡県 筑紫野市	平成20年4月30日
計 18	

(2) 心のバリアフリー

交通バリアフリー法さらにはバリアフリー新法により、公共交通機関等のハード面のバリアフリー化は相当進んできている。しかしながら、高齢者や障がい者などが公共交通機関等を利用した移動を円滑に行うためにはハード面の整備に加え、誰もが自然にサポートできる環境づくりが重要となっている。

バリアフリー新法においては、バリアフリー化の促進に関する国民の理解を深め、バリアフリー化の実施に関する国民の協力を求める（心のバリアフリー）ことを深めていくことを国の責務として定めるとともに、高齢者や障がい者などの自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性について理解を深めることが、国民の責務として位置づけられている。

九州運輸局では、高齢者や障がい者への理解を深めるとともに、バリアフリーに対する意識を高めていくために、車いすやアイマスクなどを使用して高齢者や障がい者などと同じ目線に立って交通機関を利用し、またそれらの介助を体験する「バリアフリー教室」を開催している。誰もがごく自然に声をかけて快くサポートすることが出来る「心のバリアフリー」社会の実現を目指している。

● バリアフリー教室平成26年度開催状況

開 催 日	開 催 場 所	参 加 者 等
平成26年8月28日	福岡合同庁舎新館	九州運輸局係員6名
平成26年10月9日	九州技術事務所（久留米市）	小森野小学校4年生61名
平成26年10月27日	九州技術事務所（久留米市）	荒木小学校4年生110名
平成26年11月11日	東与賀小学校（佐賀市）	小学3年生95名
平成26年11月15日	鹿児島新港旅客ターミナル（鹿児島市）	離島航路事業者船員及び運行担当36名

(3) 九州バリアフリー等連絡会議

交通バリアフリーやユニバーサルデザインの推進を図るため、バリアフリープロモート、バリアフリー教室の開催などを実施しており、今後も継続的・発展的に行っていく必要がある。また、バリアフリー法の的確な運営を図っていくため、有識者、高齢者・障がい者団体、施設設置管理者等の関係者と行政が協働して、バリアフリー化に向けた取り組みの現状や課題について、新たな施策や措置へと段階的・継続的な発展につなげ、併せてバリアフリー施策の推進に協力していただく人材の確保、育成も必要となっている。

よって、九州各県よりバリアフリーリーダーを選任し、行政機関、高齢者・障がい者団体、施設設置管理者等が一堂に会した連絡会議を開催し、それぞれの立場からの報告、提言、意見・要望等について意見交換及び情報の共有を行い、今後のバリアフリー施策に反映させている。

〔3〕 交通情報化の推進

(1) ICカード乗車券の推進

ICカード乗車券の導入については、平成13年9月を皮切りに導入が進められてきた。

平成25年3月には、九州の「nimoca」「SUGOCA」「はやかけん」を含む本州・北海道の主要交通系ICカード導入事業者による全国相互利用サービスが開始され、手持ちの1枚のカードで対象となる10カードのエリアで利用が可能となった。

今後も、公共交通機関の利用促進や活性化、利用者のサービス向上に向けて、関係機関と連携し普及促進に取り組むこととしている。

● 九州におけるICカード乗車券導入状況

地区	会社	カード名称	開始日	備考
福岡	北九州市交通局	ひまわりバスカード	平成13年9月20日	全国相互利用可能
	北九州高速鉄道	monoSUGOCA	平成27年10月1日	
	筑豊電気鉄道	nimoca	平成27年3月14日	
	JR九州バス	nimoca	平成25年4月1日	
福岡・佐賀	福岡市交通局	はやかけん	平成21年3月7日	全国相互利用可能
	西日本鉄道	nimoca	平成20年5月18日	
佐賀	JR九州	SUGOCA	平成21年3月1日	全国相互利用可能
	昭和自動車	nimoca	平成22年3月13日	
長崎	長崎県交通局	長崎スマートカード	平成14年1月21日	長崎市コミュニティバスも使用可能
	長崎自動車			
	長崎県央バス			
	さいかい交通			
	佐世保市交通局			
	西肥自動車			
	島原鉄道			
	長崎電気軌道			
	松浦鉄道			
熊本	JR九州	SUGOCA	平成24年12月1日	全国相互利用可能
	熊本市交通局	でんでんnimoca	平成26年3月28日	
	九州産交バス	熊本地域振興ICカード (くまモンのICCARD)	平成27年4月1日	
	産交バス			
	熊本電気鉄道			
熊本バス				
熊本都市バス				
熊本・大分	JR九州	SUGOCA	平成24年12月1日	全国相互利用可能
大分	大分交通	めじろんnimoca	平成22年12月26日	全国相互利用可能
	大分バス			
	亀の井バス			
宮崎	日田バス	nimoca	平成25年3月23日	全国相互利用可能
	宮崎交通	nimoca	平成27年11月14日	
鹿児島	JR九州	SUGOCA	平成27年11月14日	4社間で相互利用可能
	鹿児島市交通局	RapiCa	平成17年4月1日	
	南国交通			
	JR九州バス	いわさきICカード	平成17年4月1日	
	いわさきコーポレーション			
JR九州	SUGOCA	平成24年12月1日	全国相互利用可能	

6. 鉄道・軌道及び索道の現況

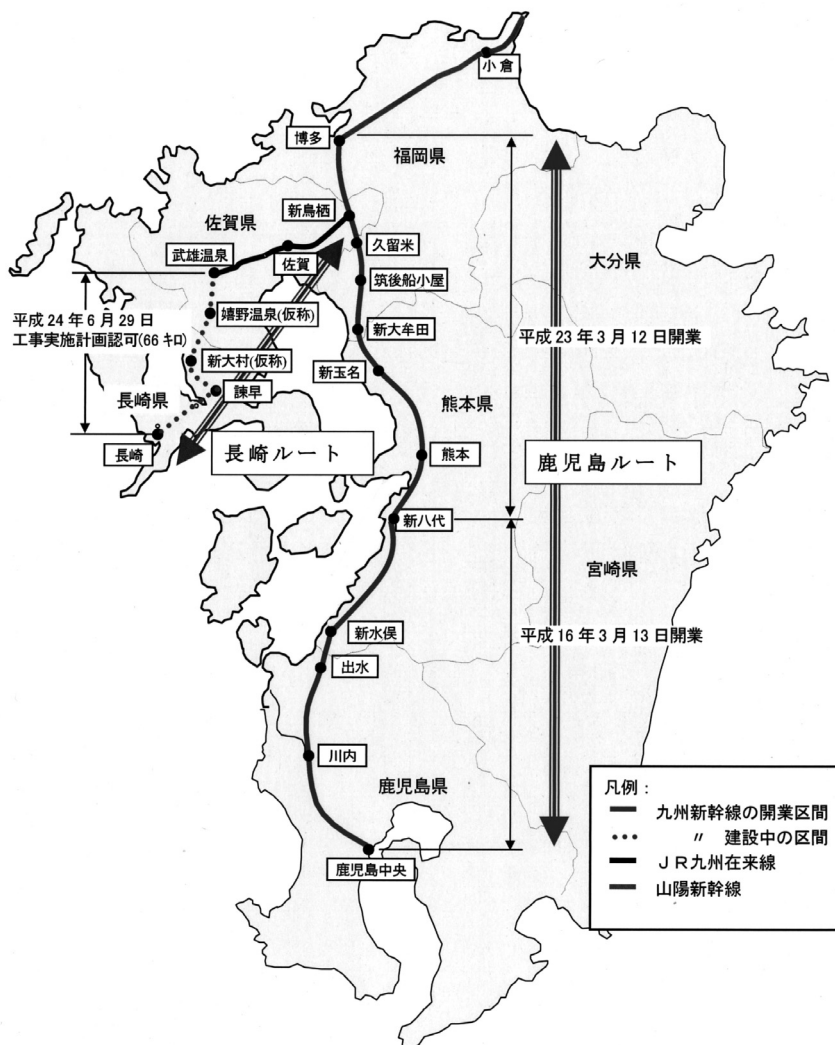
鉄道は、大量性・速達性・定時性に優れた公共交通機関であり、地域の足として、また都市間輸送の担い手として重要な役割を果たしています。さらに、マイカーなどに比べてCO₂排出量が極めて低いことから、地球にやさしい交通手段としても注目されています。

現在九州管内では、JR 3社を含む15社局の鉄道事業者と4社局の軌道事業者が営業運転を行っています。長引く経済不況や少子高齢化などにより、鉄・軌道事業を取り巻く環境は年々厳しさを増していますが、各事業者とも輸送の安全確保と利用者利便の向上に日々努めています。また、九州運輸局においても、利用しやすい公共交通機関となるよう、事業者をはじめ地元自治体と連携し、様々な課題に積極的に取り組んでいるところです。

【九州新幹線】

九州新幹線鹿児島ルートは、平成23年3月12日に全線開業し、同時に鹿児島中央～新大阪間においてJR西日本との相互直通運転が始まりました。利用客も順調に推移しており、九州の観光及び地域産業の発展に大きく寄与しています。

長崎ルートについては、既に武雄温泉～諫早間において工事が進んでおりましたが、平成24年6月29日に武雄温泉～長崎間を一体的な事業として工事実施計画が認可され、概ね10年後の完成を目指し工事が進められています。



【JR】

JR九州は、平成25年10月から観光列車の集大成ともいえる豪華寝台列車、クルーズトレイン「ななつ星in九州」を運行開始しました。また、観光列車は「D&S（デザイン&ストーリー）列車」と位置づけ、平成27年8月から運行開始した豪華スイートトレイン「或る列車」をはじめ「ゆふいんの森」（久大本線）、「SL人吉」（肥薩線）、「いさぶろう・しんぺい」（肥薩線）、「はやとの風」（肥薩線）、「海幸山幸」（日南線）、「指宿のたまたま箱」（指宿枕崎線）、「あそぼーい！」（豊肥本線）、「九州横断特急」（豊肥本線）「A列車で行こう」（三角線）など、魅力あふれる列車たちが九州各所を走っています。これらの列車は、国内外のお客様に非常に人気で、九州を訪れる外国人観光客の増加に伴い、「JR KYUSHU RAIL PASS」の売れ行きも好調です。

また、ICカード「SUGOCA」は、平成22年3月から、JR東日本の「SUICA」、西日本鉄道の「nimoca」、福岡市交通局の「はやかけん」の相互利用が開始されており、平成23年3月にはJR東海の「TOICA」、JR西日本の「ICOCA」、平成25年3月からは新たに4社が加わり全国10のICカードとの相互利用へと拡大されました。九州管内の全国10カード相互利用可能エリアは、平成27年11月に宮崎地区へ拡大したことで、九州全県で相互利用可能エリアが設定され、利便性が向上しました。

JR西日本は、引き続き九州向けの周遊切符や割引切符を発売すると共に、チケットレスの「EX-IC」サービス等、利便性の向上に努めています。また、博多駅から山陽新幹線の車両基地である博多総合車両所に隣接する博多南駅間で新幹線の回送車両などを在来線として活用する博多南線は、通勤通学客にたいへん好評です。

JR貨物は、東アジアとの国際物流の増加に対応していくとともに、環境負荷の少ない大量輸送機関である鉄道貨物輸送へのモーダルシフトを促進するため、輸送力の増強と輸送品質の改善に努めています。鹿児島線の北九州貨物ターミナル～福岡貨物ターミナル間において26両編成の輸送を可能にする増強事業が平成23年3月に完成いたしました。これにより、東京～博多間で鉄道コンテナ輸送の長編成貨物列車の走行が可能となり、東アジア向けの海上コンテナ輸送「シー&レール」への効果が期待されています。

【都市鉄道】

「にしてつ」の愛称で親しまれている西日本鉄道は、平成26年3月に太宰府天満宮の太宰府駅へ向かう「旅人（たびと）」を、平成27年10月には川下りが人気の柳川駅へ向かう「水都（すいと）」の二つの観光列車の運行を開始しました。その他、西鉄電車で行く沿線各地小旅行の企画乗車券を数多く発売し、国内外のお客様に人気です。

福岡市営地下鉄については、空港線、箱崎線、七隈線とともに、地下鉄全線乗り放題定期乗車券「ちかパス」やお得な環境1日乗車券「エコちかきっぷ」を主力商品とした企画乗車券の販売、地域・企業とのタイアップによるイベントの実施などの利用促進施策を積極的に行い輸送人員は順調に増加しております。また、平成22年からのICカード相互利用開始による利便性の向上など、各地域と都市部を結ぶ福岡都市圏の交通機関として、重要な役割を果たしています。

七隈線は、天神南～博多間の約1.4kmを延伸する申請がなされ、平成24年6月11日付けで許可、平成25年12月4日一部工事が着工し、平成32年度の開業を目指し整備が進められています。

【地域鉄道】

地域鉄道は、沿線の少子高齢化、人口減少などによる利用者の減少などにより、非常に厳しい経営環境にあります。また、鉄道技術者の高齢化や施設・車両の老朽化など、様々な問題を抱えています。こうした状況の中、各鉄軌道事業者は、通勤・通学をはじめとする地域住民の足としての重要な役割を果たすため、設備の更新や乗り継ぎに配慮したダイヤの見直しなどを行い、輸送サービスの向上と路線の存続に向けて日々努力しています。更に新たな取り組みとして平成25年3月に肥薩おれんじ鉄道が観光

列車「おれんじ食堂」を導入、平成26年3月には、くま川鉄道が通学列車・観光列車「田園シンフォニー」を導入するなど、観光を切り口にした地域の活性化により利用者増加につながるものと期待されます。

九州運輸局では、引き続き地域鉄道の安全性向上に資する設備の整備等を推進するため各種補助制度により支援してまいります。

【軌道】

近年、環境への負荷が少なく、高齢者や障害者の方にも優しい交通手段であるLRT（次世代型路面電車システム）が注目されており、LRTシステムの整備に向け、地方公共団体、軌道事業者、道路管理者をはじめとする地域の取組みを促進する「LRTプロジェクト推進協議会」が設置されています。

九州管内においても、熊本市、鹿児島市、長崎市の路面電車にLRV（低床式車両）が導入されています。今後も、関係機関との連絡を図りながら、人と環境にやさしく利用しやすい高質な公共交通ネットワークの整備に取り組んでまいります。

【鋼索鉄道・索道】

観光地やスキー場などで稼働している鋼索鉄道と索道の平成26年度の輸送人員は4,127千人で対前年比10%減となっています。鋼索鉄道事業の皿倉登山鉄道は、平成24年に施設を北九州市が保有する上下分離方式を採用するなどの特徴があります。

【安全対策】

九州運輸局では、平成20年度から、鉄軌道の運転事故及び安全対策に関する情報について交換を行う「保安連絡会議」、運転管理者の運転に係る最新の知見の習得を図る「運転管理者会議」、及び鉄道沿線の気象状況の把握・監視体制の充実を図る「気象情報に関する情報交換会」を毎年開催し、保安度の向上にむけ情報の共有を図っています。

また、運輸安全委員会の鉄軌道の事故調査支援、九州運輸局単独で行う鉄軌道の事故等の調査体制の強化と併せて、事業者に対する情報提供及び安全指導を行うことにより、事故の防止と輸送の安全を確保しています。さらに、平成21年7月からは、重大な索道事故が発生した場合に、直ちに「事故調査検討会」を立ち上げ、迅速かつ円滑な事故調査を実施し、調査検討が開始できる体制を整備しています。

平成18年10月からスタートした「運輸安全マネジメント評価」は、9年半が経過し、現在2巡目、3巡目の評価を行っていますが、今後も各事業者における安全管理体制の更なる向上を目指して、計画的に実施してまいります。

【鉄道発展に向けた取組】

鉄道路線間や交通結節点における利用者の乗継負担の軽減を目的とした相互直通運転や駅施設の改良のほか、駅を中心とした都市の活性化をさらに促進するための鉄道駅の総合的な改善などについて、九州運輸局では、鉄軌道事業者および地方公共団体等と連携して鉄道の発展に取り組んでいます。

バリアフリー化の推進については、平成23年3月には基本方針が改定され、平成32年度までの整備目標が新たに設定されました。その中では1日の平均利用者数が3,000人以上の駅への拡大、利用客10万人以上の駅におけるホームドア等の優先的整備等、これまで以上の目標が掲げられており、今後も更なるバリアフリー化の促進に向け、整備を推進してまいります。

〔1〕 事業者の概要

(1) 事業者一覧表

(平成27年12月末現在)

区分	事業者名	所在地	代表者名	免許(特許)
				年月
鉄 道	九州旅客鉄道(株)	〒812-8566 TEL092-474-2501 福岡県福岡市博多区博多駅前3-25-21 8F	青柳俊彦	昭和62年4月
	西日本旅客鉄道(株)	〒530-8341 TEL06-6375-8929 大阪府大阪市北区芝田2-4-24	真鍋精志	昭和62年4月
	日本貨物鉄道(株)	〒151-0051 TEL03-5367-7370 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-33-8	田村修二	昭和62年4月
	西日本鉄道(株)	〒810-8570 TEL092-734-1552 福岡県福岡市中央区天神1-11-17	倉富純男	明治34年11月
	筑豊電気鉄道(株)	〒809-0022 TEL093-243-5525 福岡県中間市鍋山町1-6	川上正治	昭和25年12月
	島原鉄道(株)	〒855-0802 TEL0957-62-2231 長崎県島原市弁天町2-7385-1	本田哲士	明治40年5月
	熊本電気鉄道(株)	〒860-0862 TEL096-343-2526 熊本県熊本市中央区黒髪3-7-29	中島敬高	明治42年3月
	福岡市(交通局)	〒810-0041 TEL092-732-4105 福岡県福岡市中央区大名2-5-31	阿部亨 (交通事業管理者)	昭和49年8月
	甘木鉄道(株)	〒838-0068 TEL0946-23-1900 福岡県朝倉市大字甘木1320	森田俊介	昭和61年1月
	南阿蘇鉄道(株)	〒869-1602 TEL0967-62-1219 熊本県阿蘇郡高森町大字高森1537-2	草村大成	昭和61年1月
	松浦鉄道(株)	〒857-0862 TEL0956-25-3900 長崎県佐世保市白南風町1-10	藤井隆	昭和63年1月
	平成筑豊鉄道(株)	〒822-1201 TEL0947-22-1000 福岡県田川郡福智町金田1145-2	二場公人	平成元年6月
	くま川鉄道(株)	〒868-0008 TEL0966-23-5011 熊本県人吉市中青井町265	永江友二	平成元年6月
	肥薩おれんじ鉄道(株)	〒866-0831 TEL0965-32-5678 熊本県八代市萩原町1-1-1	淵脇哲朗	平成15年6月
軌 道	北九州市	〒803-8510 TEL093-322-1188 福岡県北九州市小倉北区城内1-1	北橋健治	平成20年6月
	北九州高速鉄道(株)	〒802-0981 TEL093-961-0101 福岡県北九州市小倉南区企救丘2-13-1	斉藤淳	昭和51年12月
	長崎電気軌道(株)	〒852-8134 TEL095-845-4111 長崎県長崎市大橋町4-5	中島典明	明治45年4月
	熊本市(交通局)	〒862-0971 TEL096-361-5211 熊本県熊本市中央区大江5-1-40	西本賢正 (交通事業管理者)	大正10年11月
鋼 索 鉄 道	鹿児島市(交通局)	〒890-0055 TEL099-257-2111 鹿児島県鹿児島市上荒田町37-20	福元修三郎 (交通事業管理者)	明治44年8月
	皿倉登山鉄道(株)	〒805-0057 TEL093-671-4761 福岡県北九州市八幡東区大字尾倉1481-1	白杉優明	昭和32年2月 (上下分離:平成24年5月)
普 通 索 道	(株)岡本製作所 (別府ラクテンチケーブル線)	〒553-0002 TEL06-6451-6156 大阪府大阪市福島区鷺洲3-6-21	岡本典之	昭和32年2月 (譲受:平成15年10月)
	雲仙ロープウェイ(株) (仁田峠ロープウェイ)	〒854-0621 TEL0957-73-3572 長崎県雲仙市小浜町雲仙551	相原倫明	昭和31年11月
	長崎市 (長崎ロープウェイ)	〒850-0031 TEL095-829-1152 長崎県長崎市桜町2-22	田上富久	昭和34年5月
	九州産交ツーリズム(株) (阿蘇山ロープウェイ)	〒860-0805 TEL096-325-1211 熊本県熊本市中央区桜町3-10	藤井誠也	昭和32年6月
	東阿蘇観光開発(株) (仙酔峡ロープウェイ)	〒869-2612 TEL0967-22-4187 熊本県阿蘇市一の宮町大字宮地字東小堀6029-1	佐藤義興	昭和38年8月(譲受:昭和61年10月) (休止中)
別府ロープウェイ(株) (鶴見山ロープウェイ)	〒874-0000 TEL0977-22-2277 大分県別府市大字南立石字寒原10-7	大塚弘	昭和36年9月	

鉄道・
軌道及
び索道
の現況

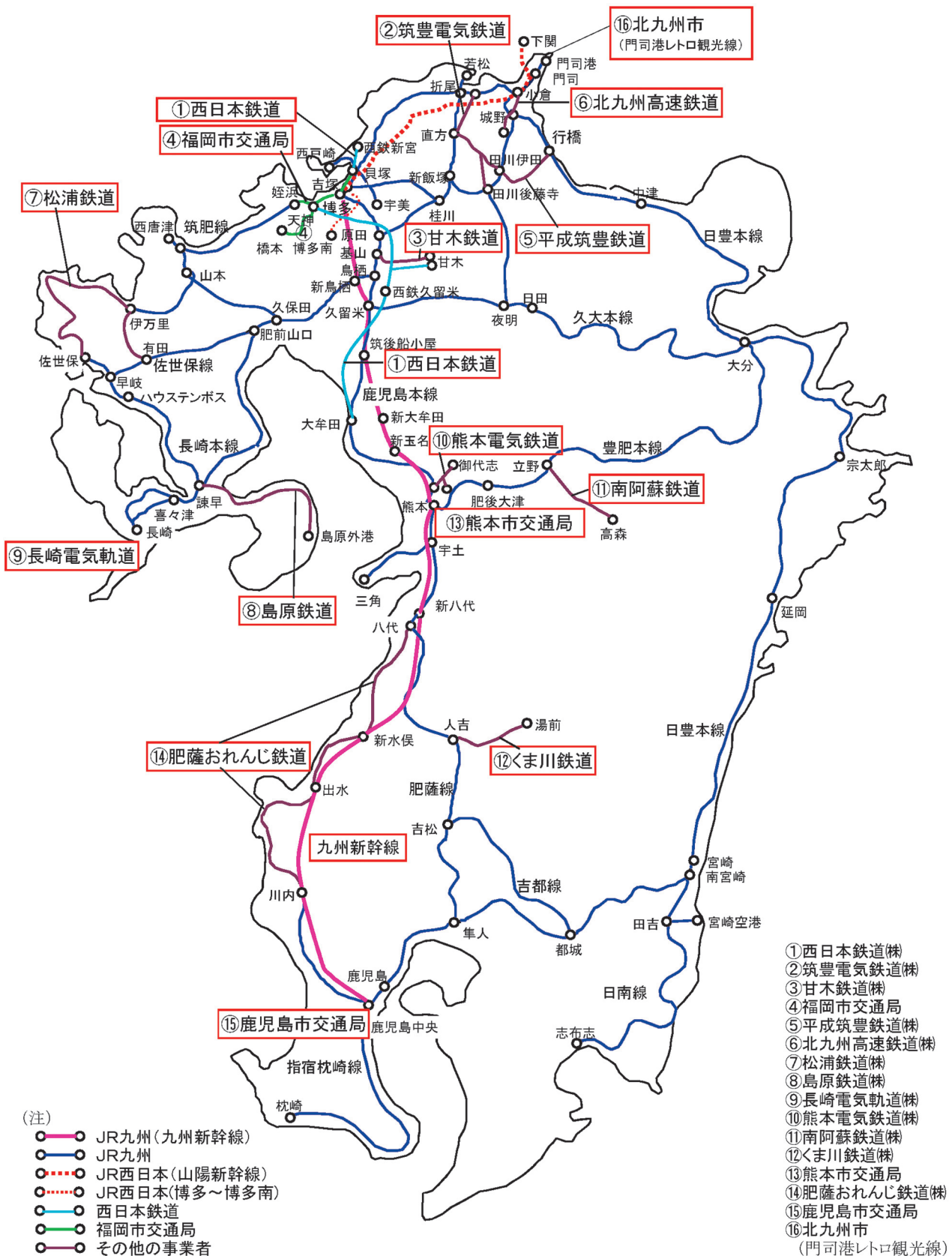
区分	事業者名	所在地	代表者名	免許(特許)
				年月
特	飯塚市 (茜屋野外活動センターリフト)	〒820-0711 TEL0948-72-3331 福岡県飯塚市新立岩5-5	齊藤守史	平成元年6月
	(株)天山リゾート (天山スキー場リフト)	〒840-0503 TEL0952-58-2336 佐賀県佐賀市富士町大字市川2338-6	佐々木峻	平成14年11月
	諫早市 (いこいの森たかきリフト)	〒859-0132 TEL0957-32-2111 長崎県諫早市東小路町7-1	吉次邦夫	平成5年6月 (休止中)
	西日本メンテナンス(株) (三井グリーンランドリフト)	〒836-0833 TEL0944-52-1800 福岡県大牟田市山の上町2-2	清水進	昭和42年11月 (譲受:昭和53年12月)
殊	大和索道(株) (グリーンランドシンボルタワー登降リフト)	〒861-0815 TEL0968-53-2211 熊本県玉名郡南関町豊永5703	住友誠之助	平成12年7月
	芦北町 (芦北海浜総合公園ペアリフト)	〒869-5498 TEL0966-82-2511 熊本県葦北郡芦北町大字芦北2015	竹崎一成	平成11年12月
	球磨村森林組合 (球磨洞リフト)	〒869-6204 TEL0966-34-0211 熊本県球磨郡球磨村大字神瀬甲1130	大岩精一	昭和54年12月
	羅漢寺観光(株) (耶馬溪羅漢寺リフト)	〒871-0311 TEL0979-52-2515 大分県中津市本耶馬溪町跡田1441	赤岩英雄	昭和42年10月 (譲受:昭和53年10月)
索	九重森林公園(株) (九重森林公園リフト)	〒879-4912 TEL0973-79-2220 大分県玖珠郡九重町大字湯坪612-1	安部武己	平成8年7月
	五ヶ瀬町 (向坂山リフト)	〒882-1203 TEL0982-82-1115 宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所1670	原田俊平	平成元年9月
	国富町 (法華嶽リフト)	〒880-1101 TEL0985-75-3111 宮崎県東諸県郡国富町大字本庄4800	河野利美	平成5年3月
	都城市 (観音池公園リフト)	〒885-1295 TEL0986-58-2311 宮崎県都城市姫城町6街区21	池田宜永	平成7年12月
道	富士燃料(株) (まほろばの里リフト)	〒885-0006 TEL0986-38-1800 宮崎県都城市吉尾町25	小牟禮節子	平成元年6月
	霧島神話の里公園(株) (神話の里公園リフト)	〒899-4201 TEL0995-57-1711 鹿児島県霧島市霧島田口2583-22	前田終止	平成6年3月

資料：鉄道部計画課

(2) 位置図

① 鉄道・軌道

平成27年12月末現在



(九州運輸局鉄道部計画課)

鉄道・軌道及び索道の現況

② 鋼索鉄道・索道

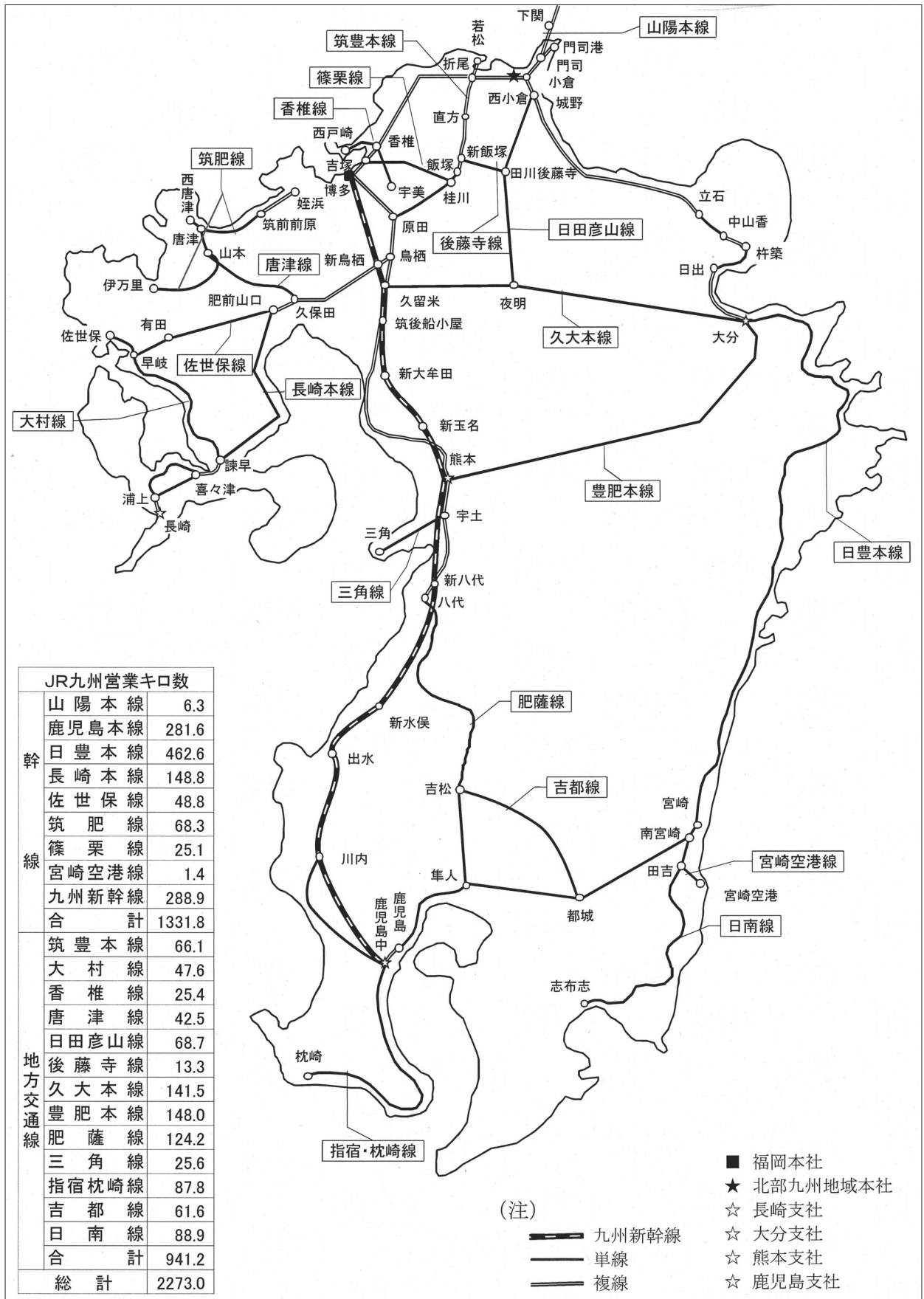


鉄道・軌道及び索道の現況

(3) 路線図

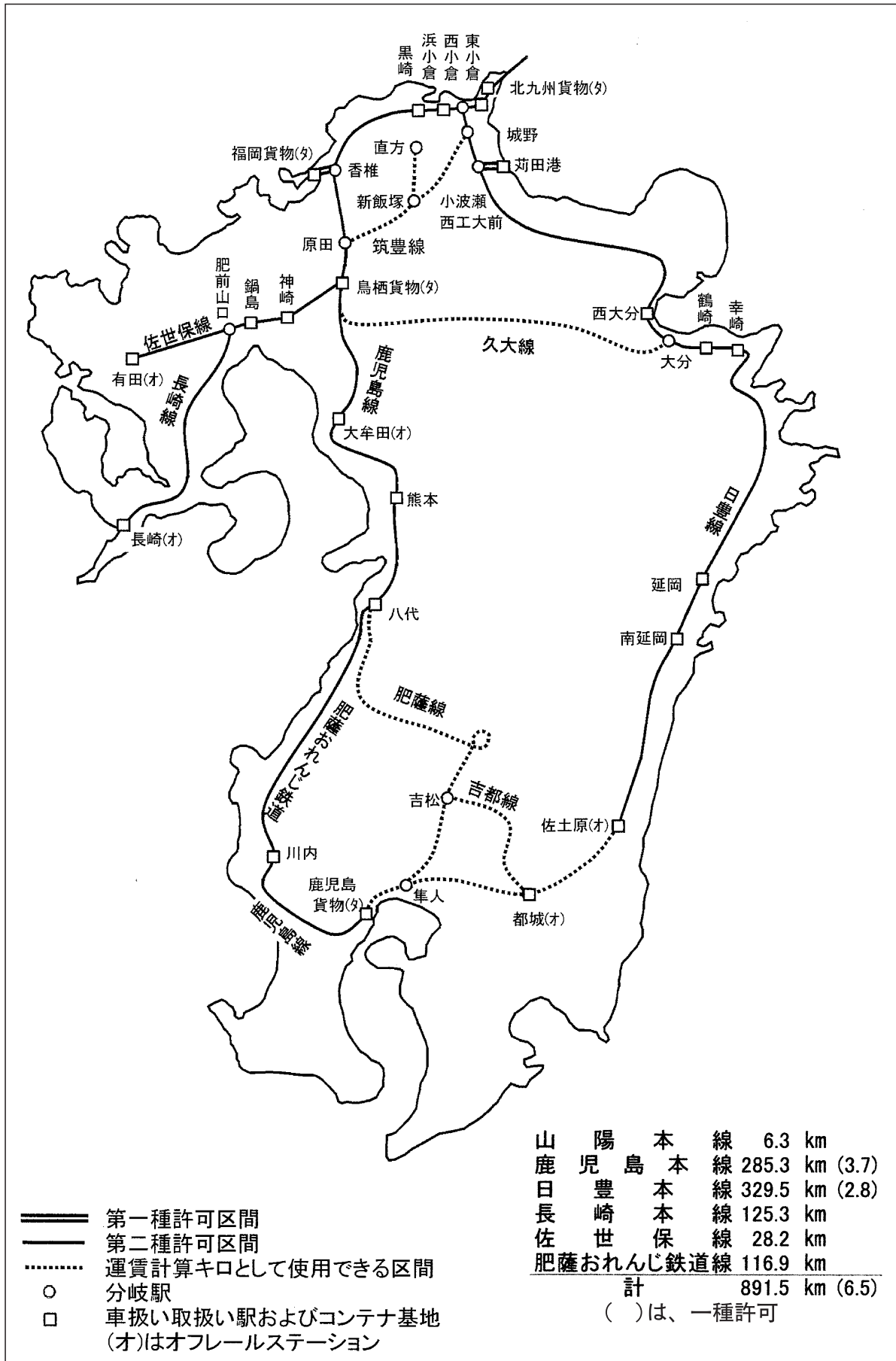
路線図は平成27年12月末現在

○九州旅客鉄道株式会社



鉄道・軌道及び索道の現況

○日本貨物鉄道株式会社

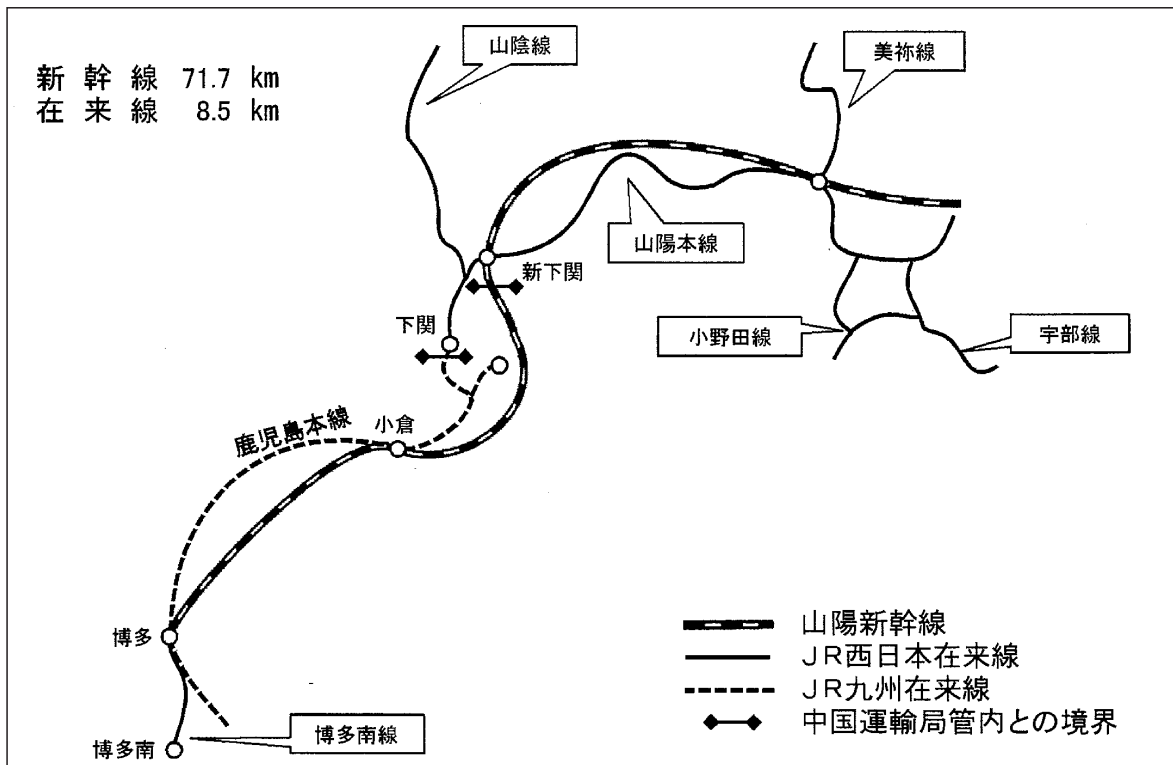


- ==== 第一種許可区間
- 第二種許可区間
- 運賃計算キロとして使用できる区間
- 分岐駅
- 車扱い取扱い駅およびコンテナ基地
(オ)はオフレールステーション

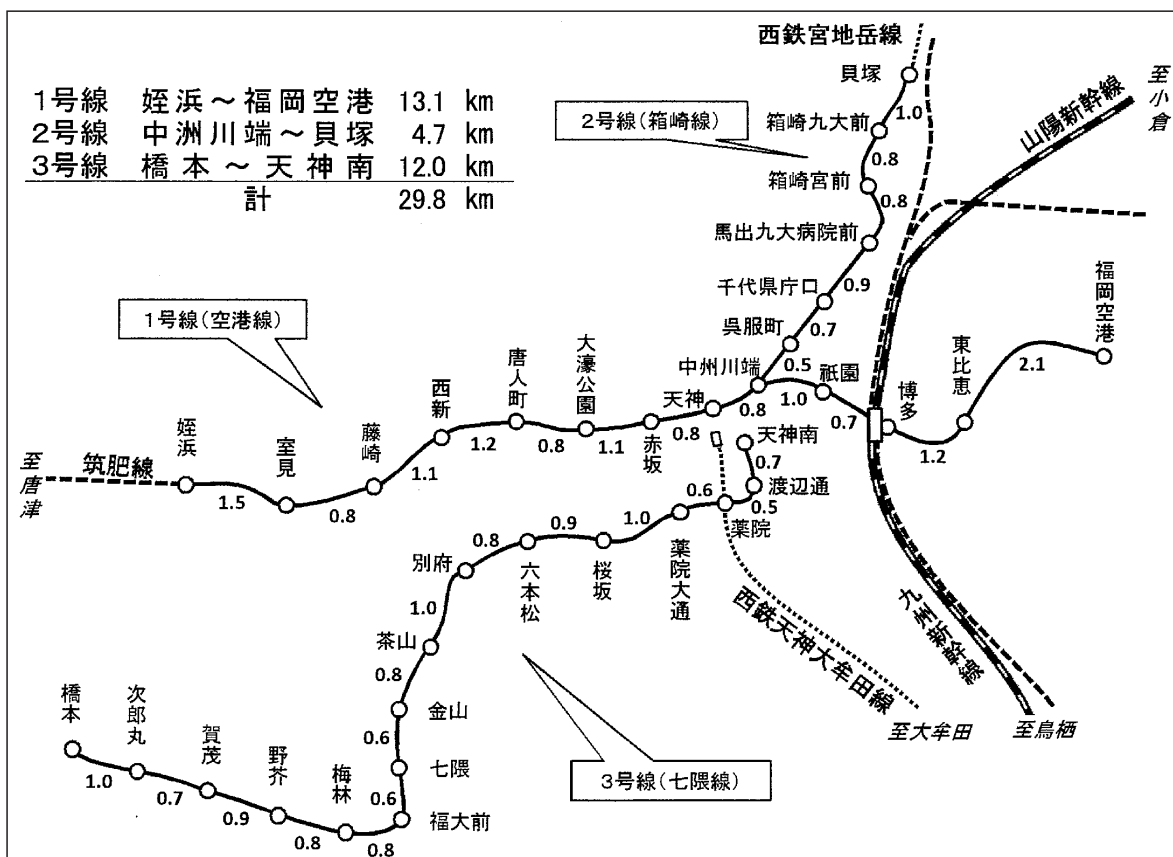
山陽本線	6.3 km
鹿兒島本線	285.3 km (3.7)
日豊本線	329.5 km (2.8)
長崎本線	125.3 km
佐世保線	28.2 km
肥薩おれんじ鉄道線	116.9 km
計	891.5 km (6.5)

()は、一種許可

○西日本旅客鉄道株式会社

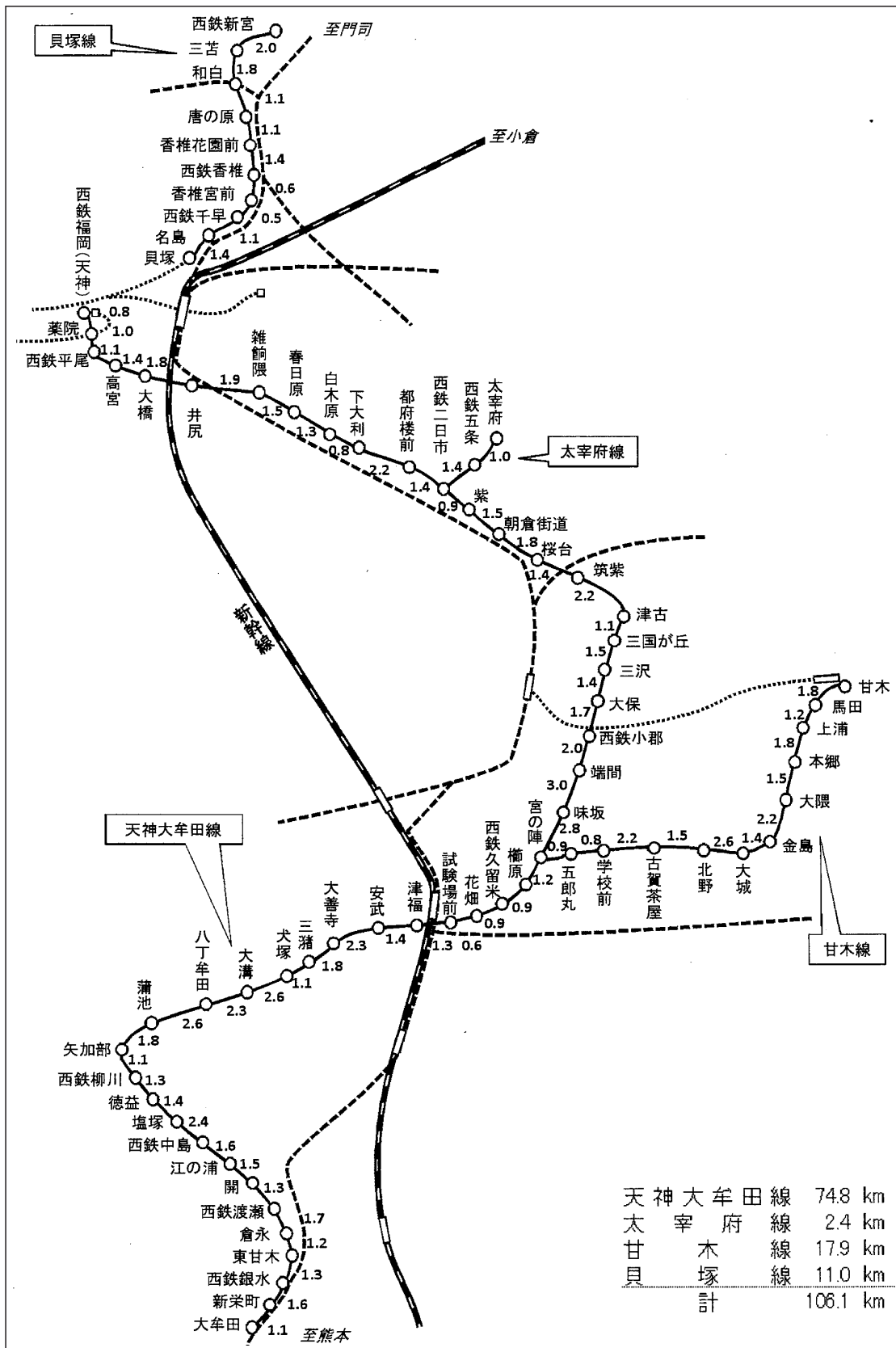


○福岡市交通局



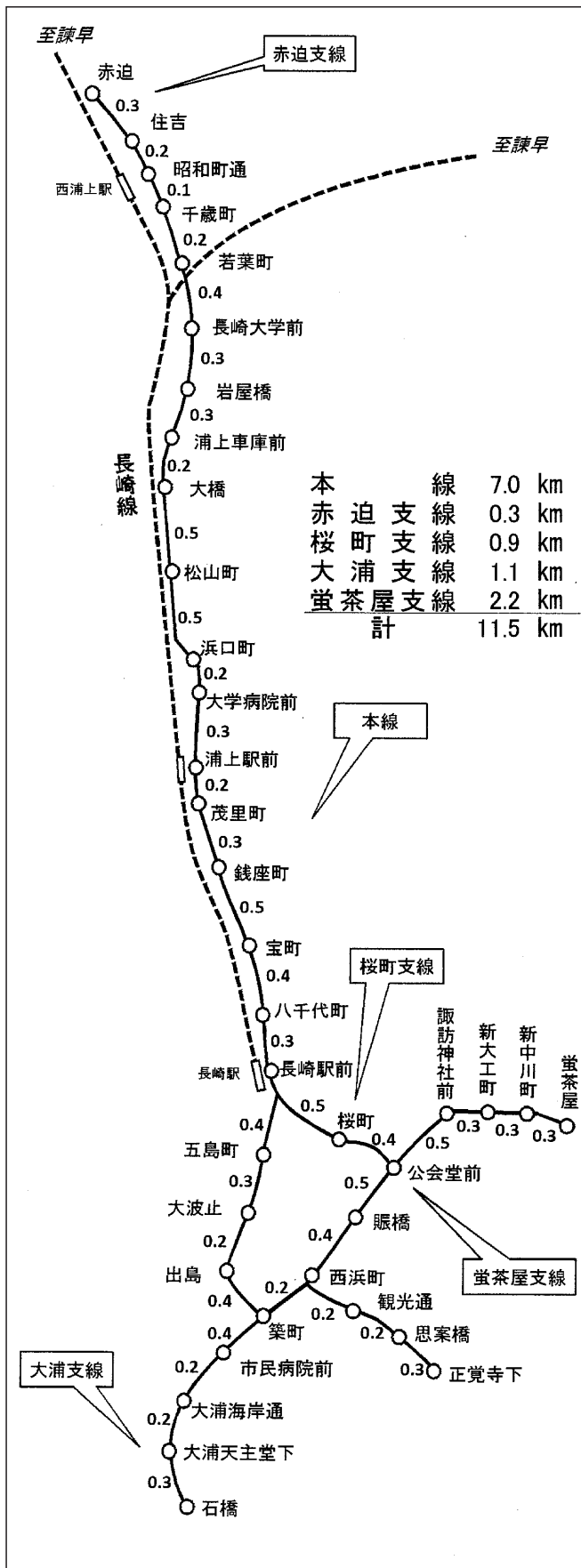
鉄道・軌道及び索道の現況

○西日本鉄道株式会社

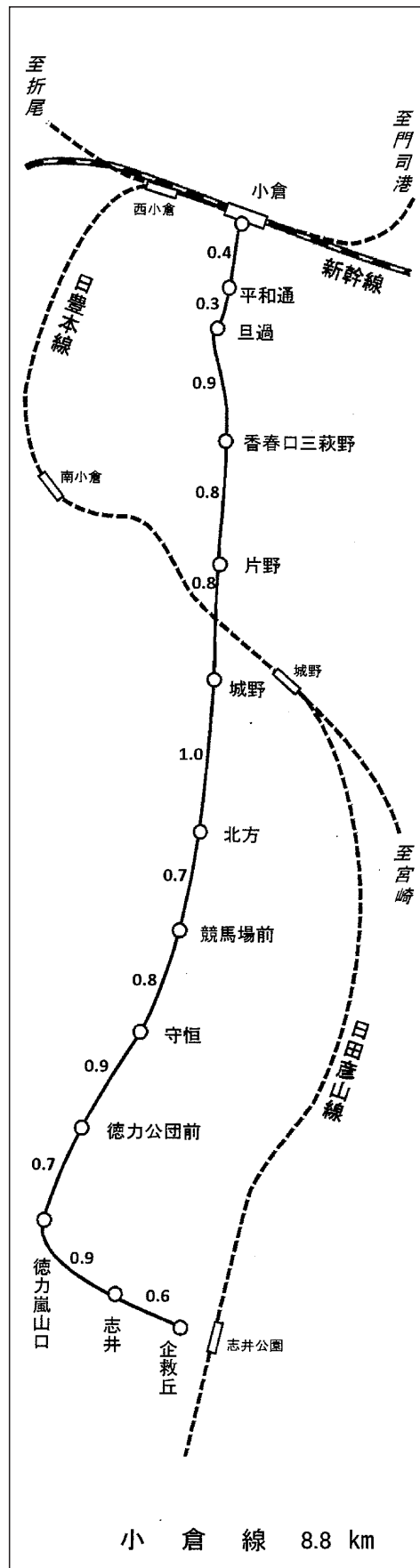


鉄道・軌道及び索道の現況

○長崎電気軌道株式会社

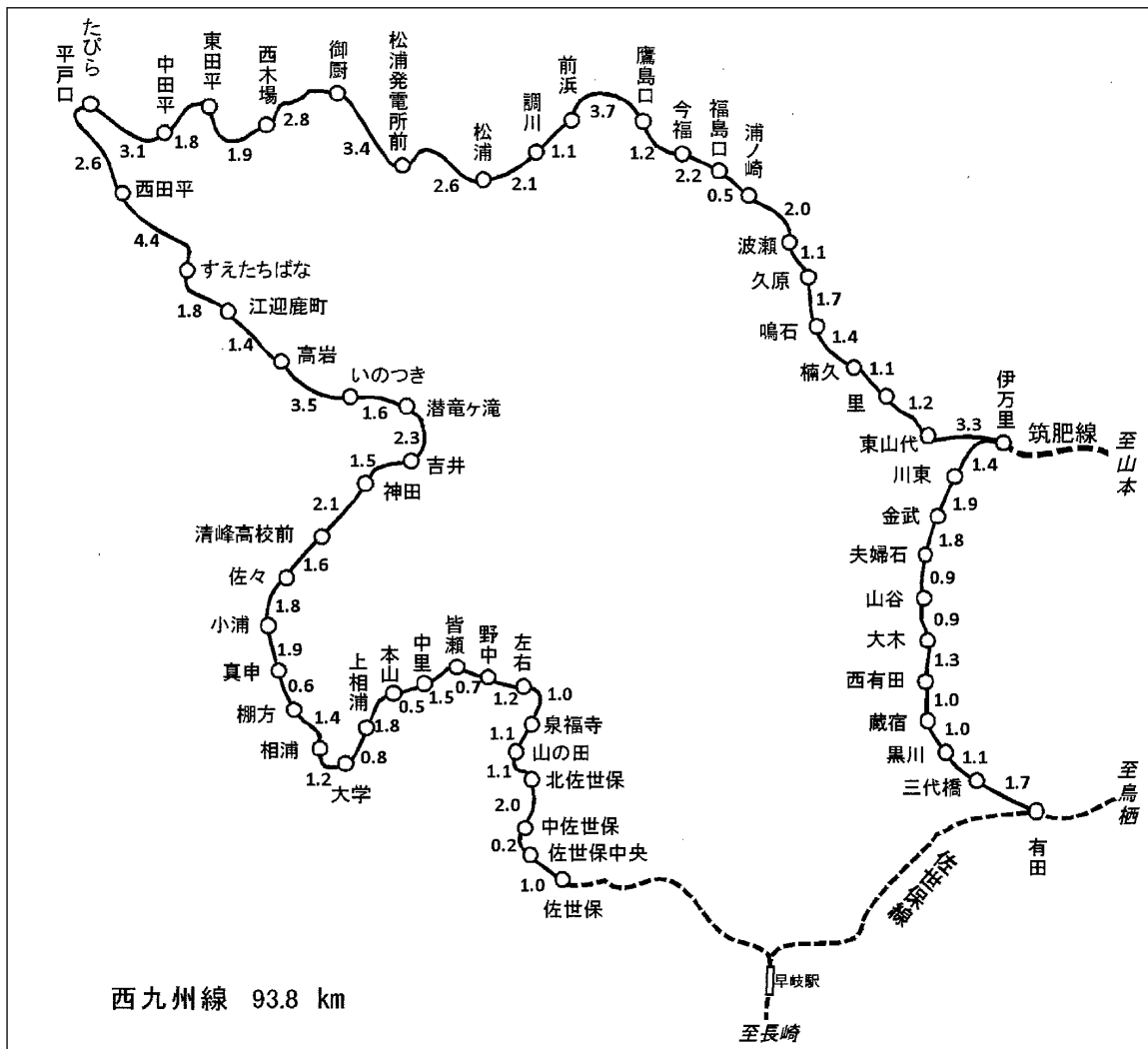


○北九州高速鉄道株式会社

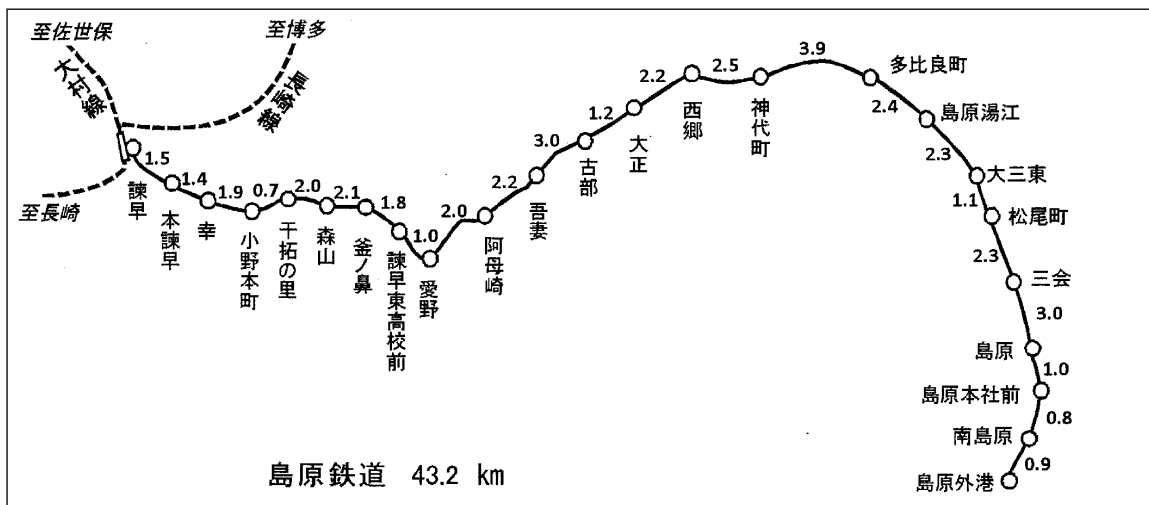


鉄道・軌道及び索道の現況

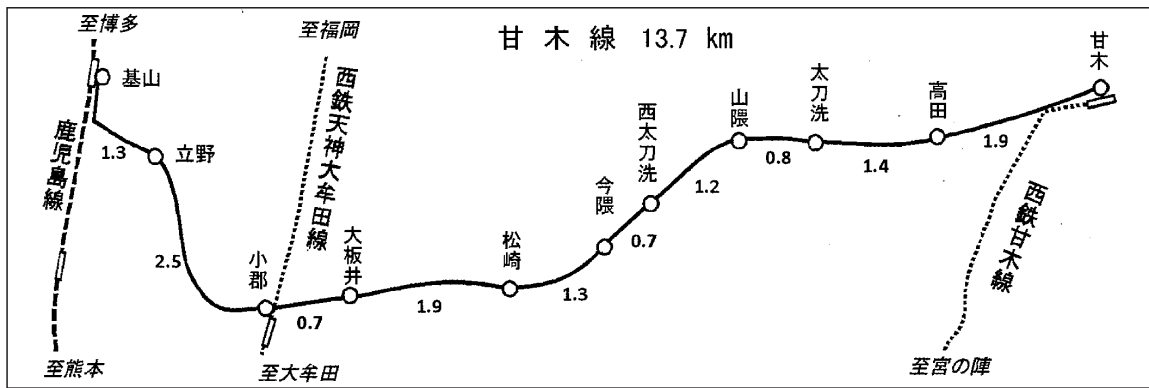
○松浦鉄道株式会社



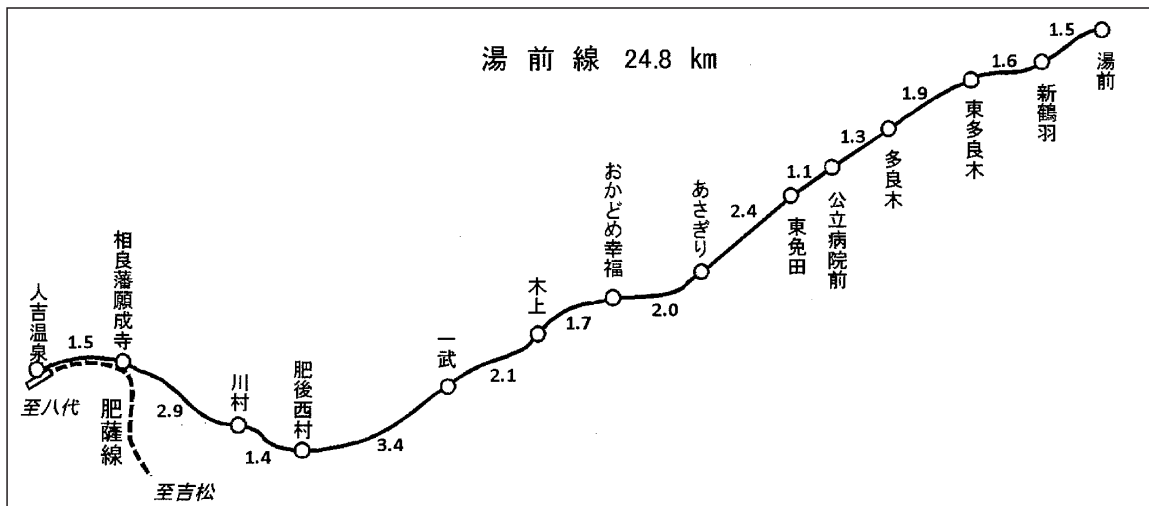
○島原鉄道株式会社



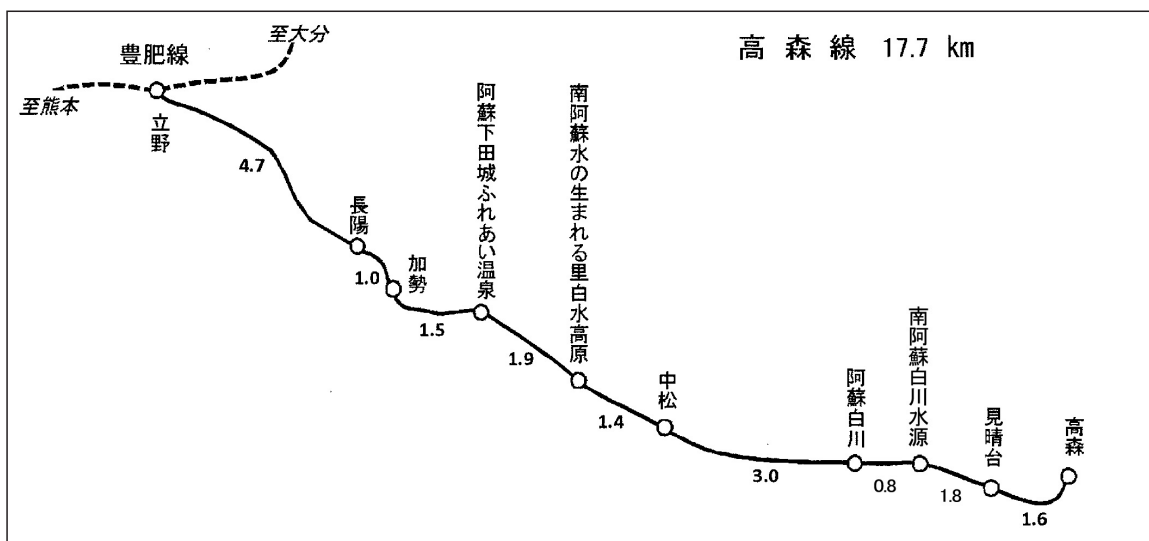
○甘木鉄道株式会社



○くま川鉄道株式会社

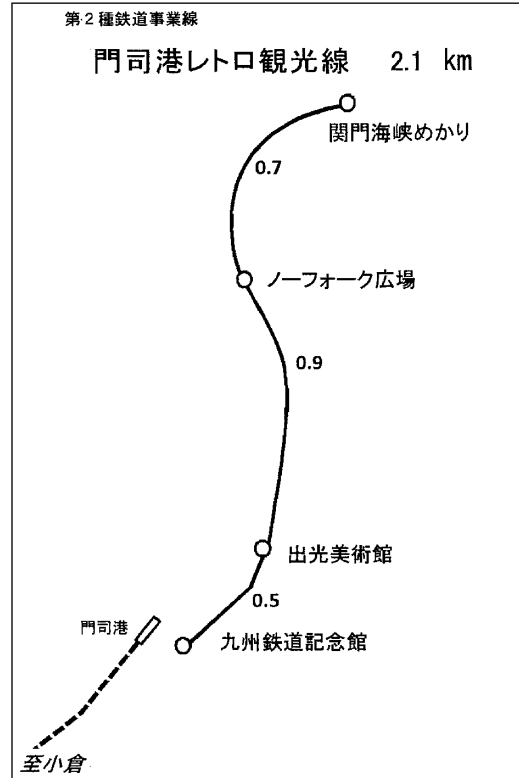
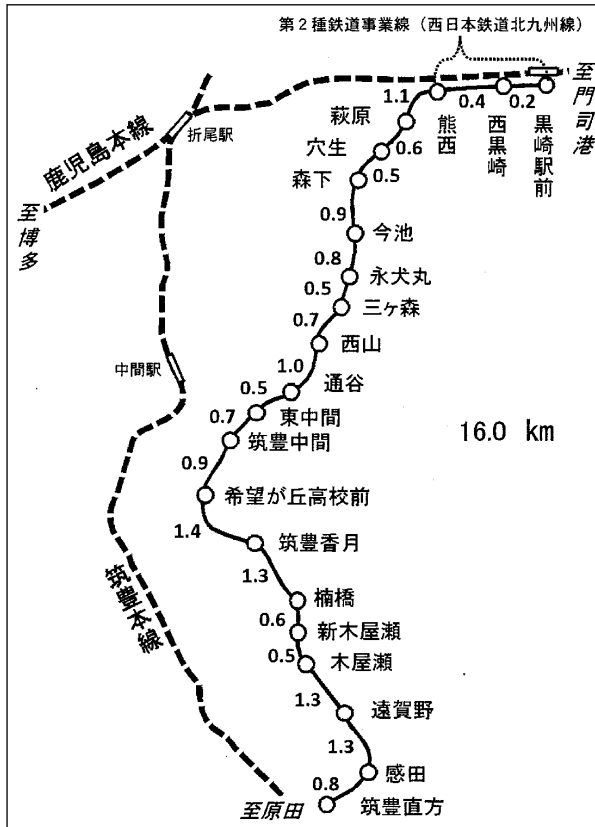


○南阿蘇鉄道株式会社

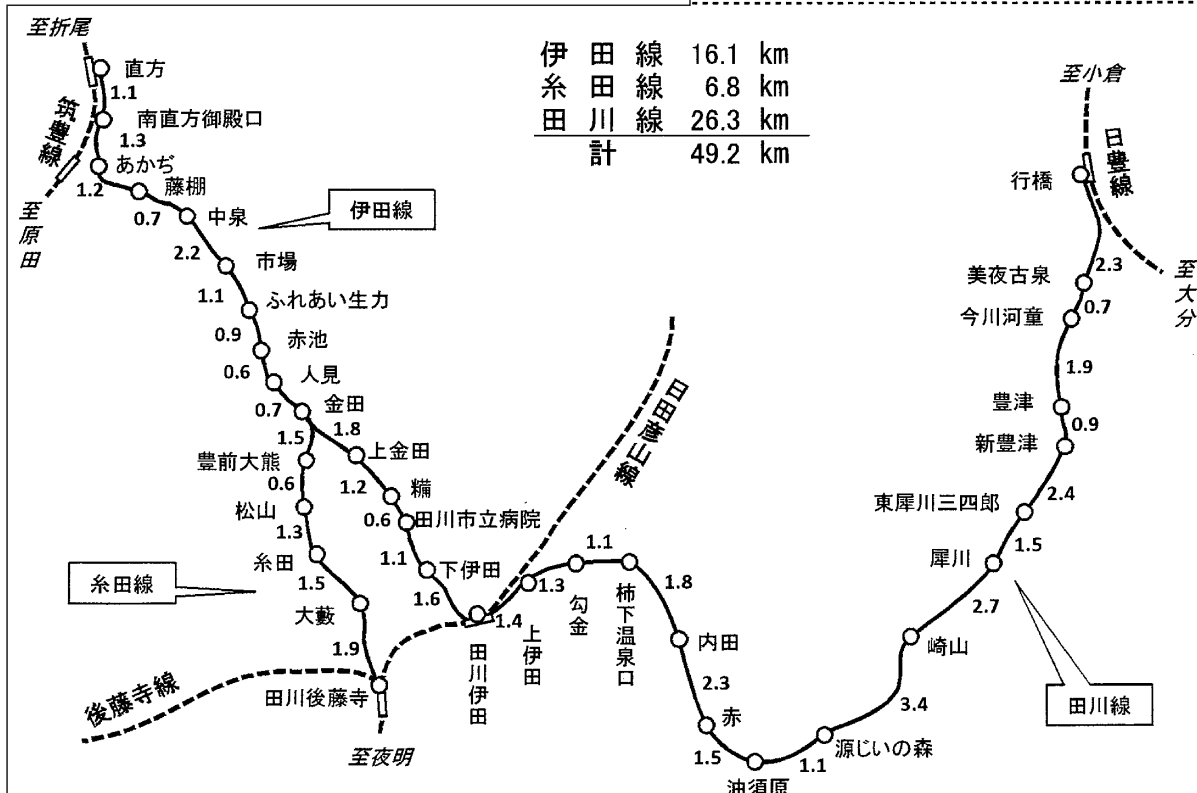


鉄道・軌道及び索道の現況

○筑豊電気鉄道株式会社

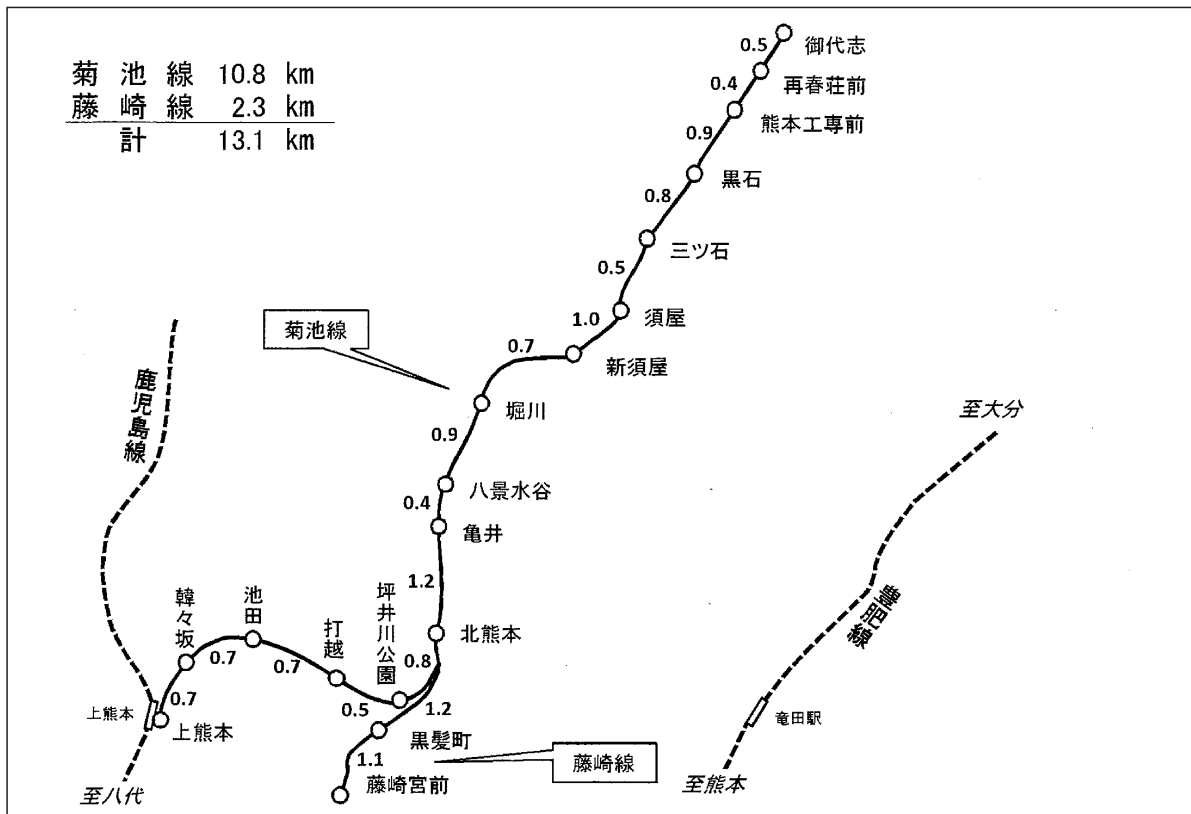


○平成筑豊鉄道株式会社

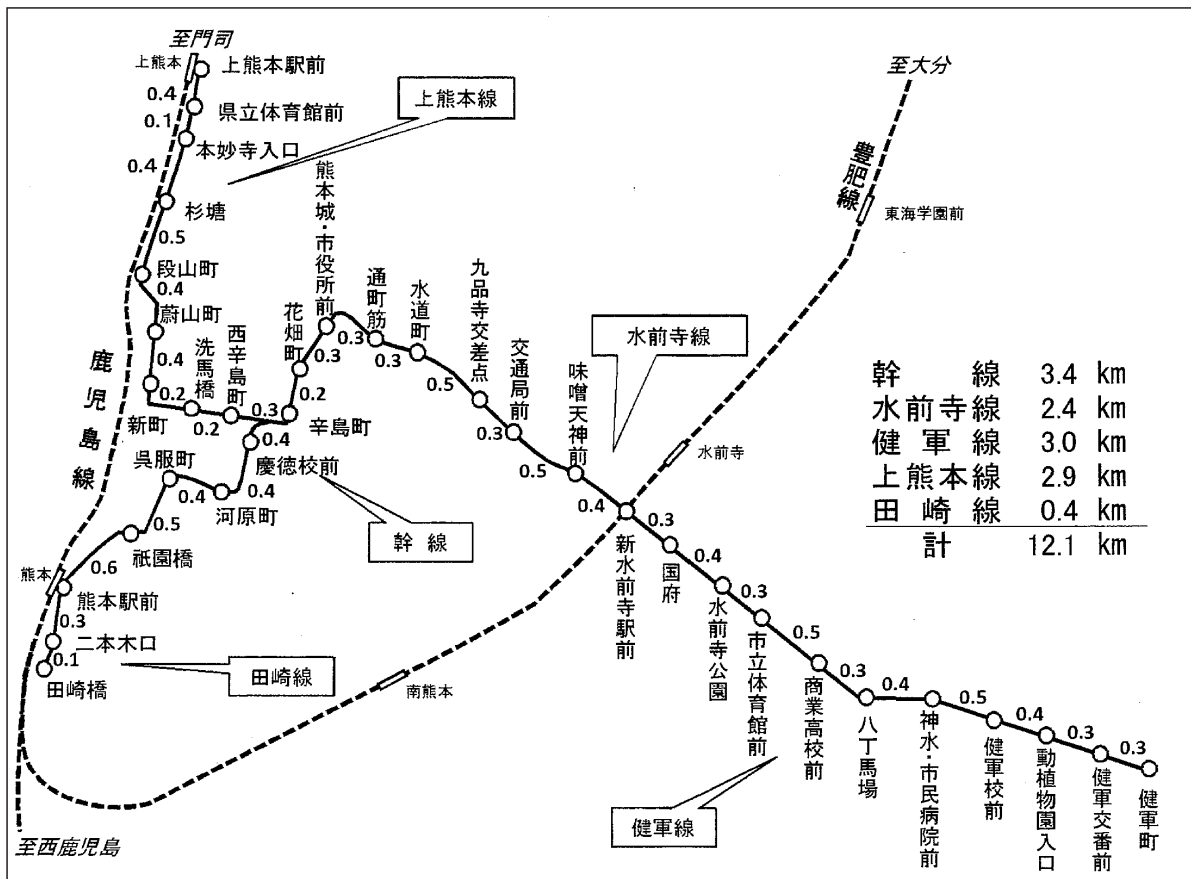


鉄道・軌道及び索道の現況

○熊本電気鉄道株式会社

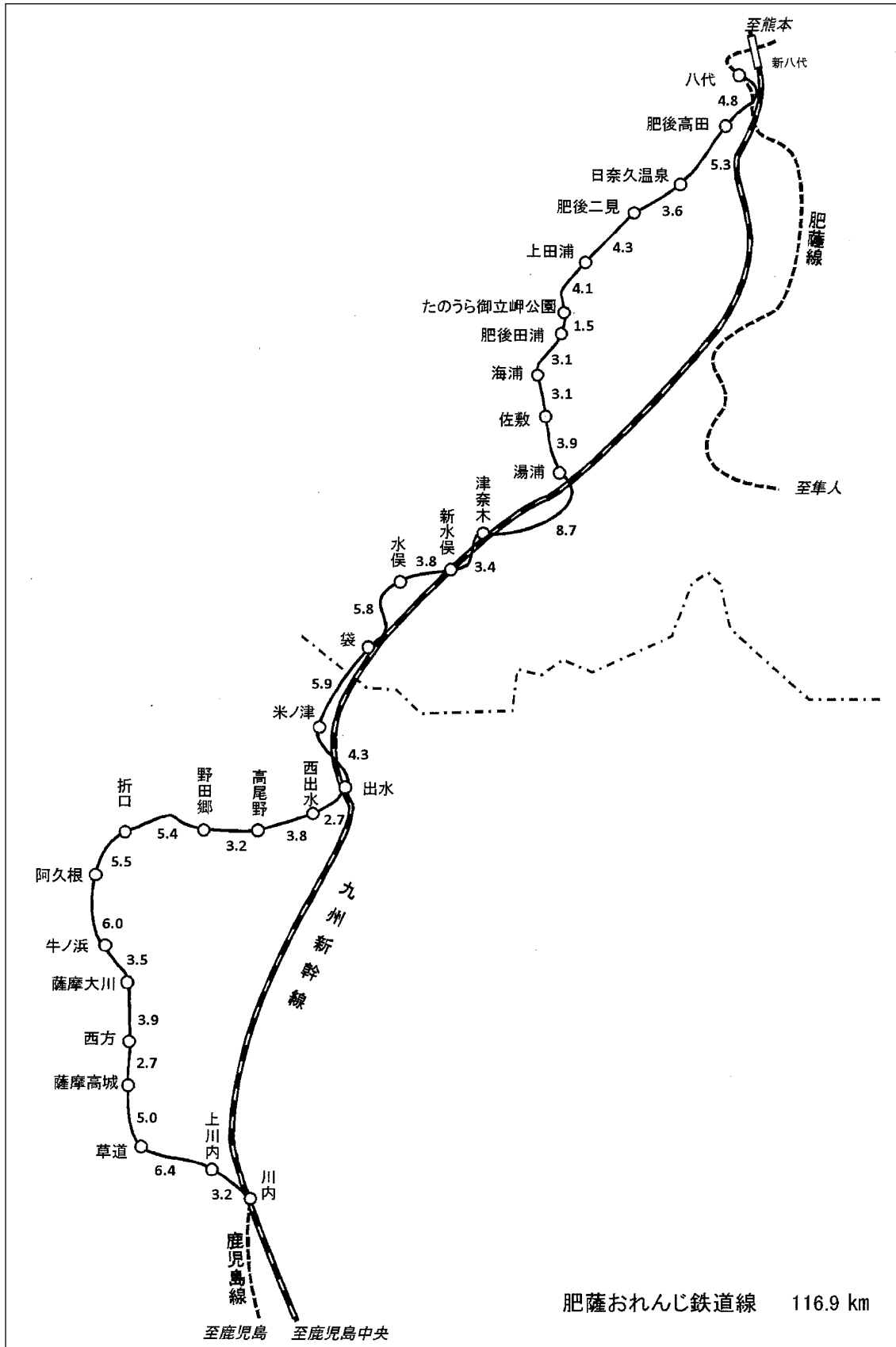


○熊本市交通局

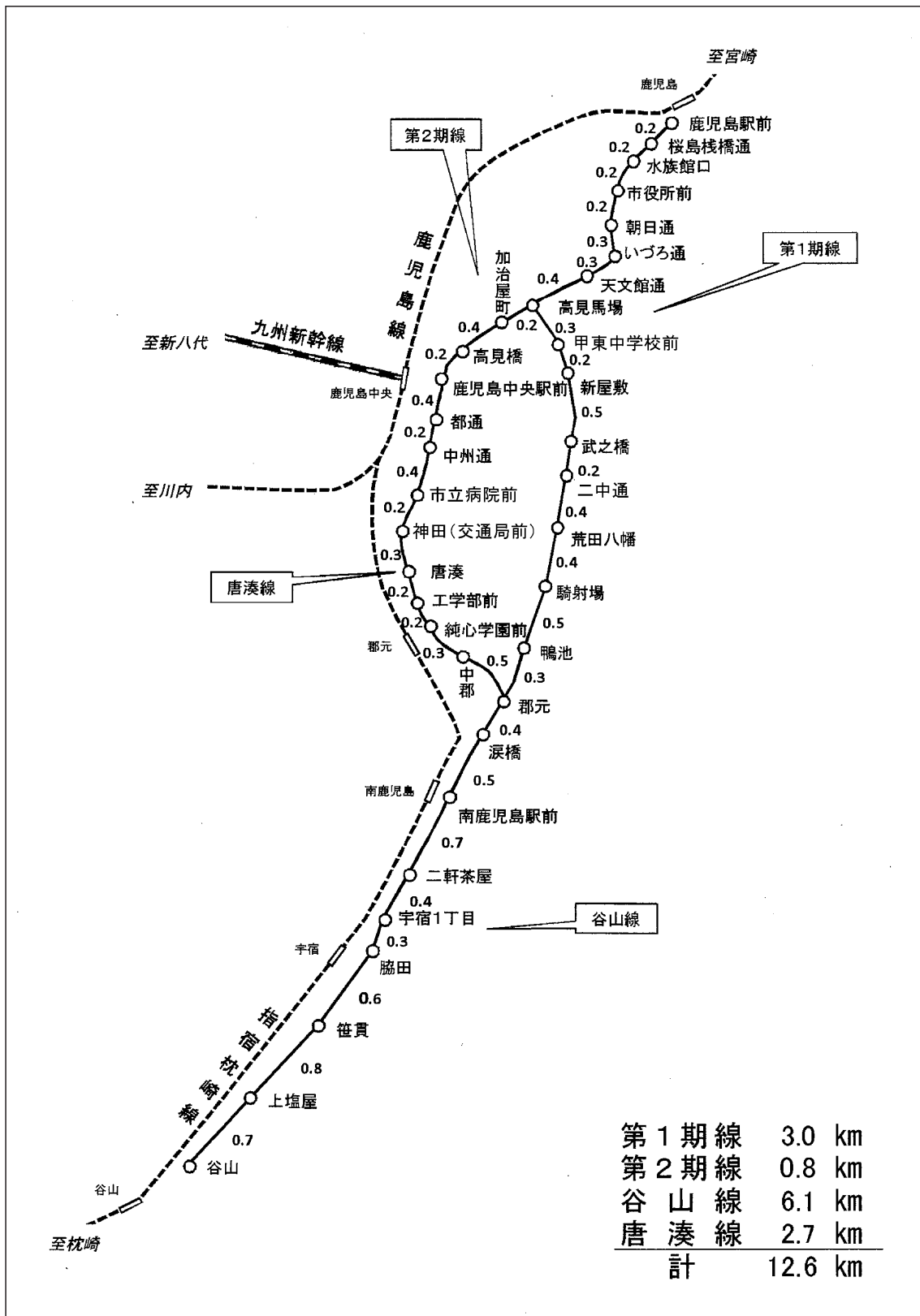


鉄道・軌道及び索道の現況

○肥薩おれんじ鉄道株式会社

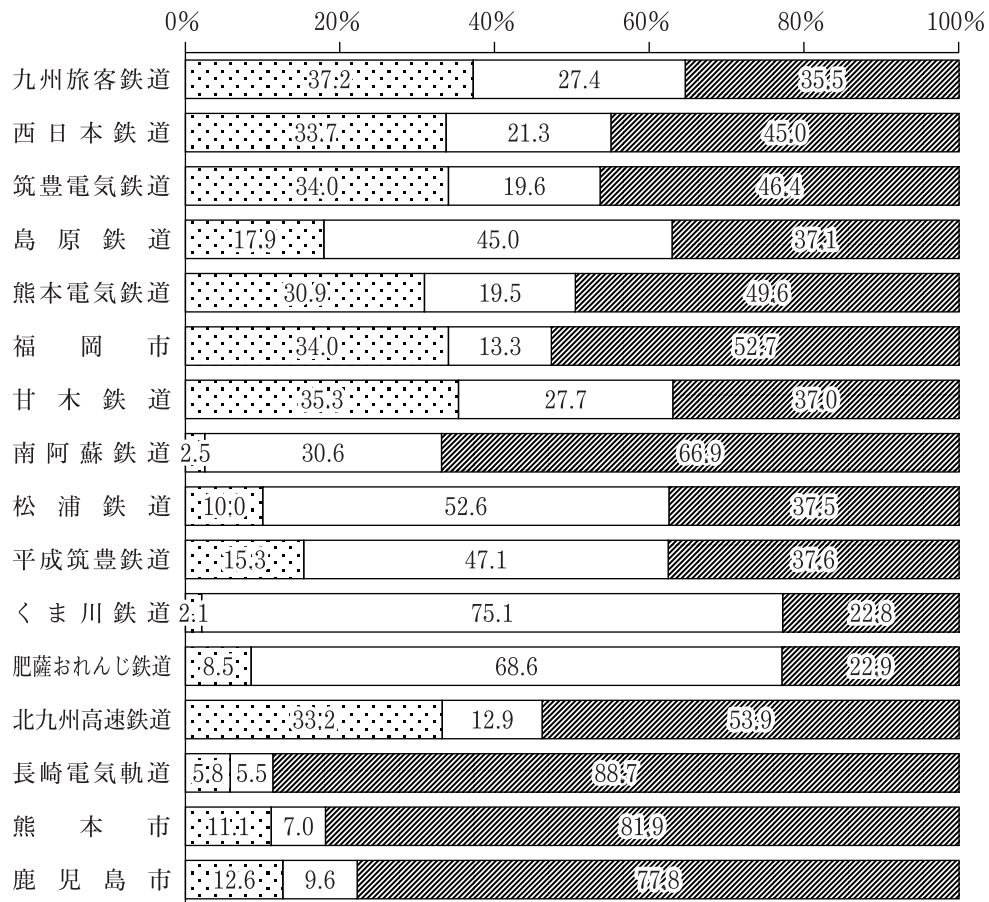


鉄道・軌道及び索道の現況



鉄道・軌道及び索道の現況

② 定期・定期外 輸送人員比率（平成26年度）



③ 1日当たり輸送状況

(平成26年度)

区分	事業者名	営業キロ	輸送人員	輸送密度	客車走行キロ	1日当たり平均乗車キロ		
			(人/日)	(人キロ/日キロ)	(キロ/日)	定期	定期外	計
鉄 道	九州旅客鉄道	2,273.0	875,838	11,015	838,858	20.0	44.2	28.6
	西日本鉄道	106.1	271,940	37,891	108,874	16.3	13.0	14.8
	筑豊電気鉄道	16.0	13,008	4,609	5,775	6.6	4.5	5.7
	島原鉄道	43.2	4,134	1,370	2,879	11.9	18.3	14.3
	熊本電気鉄道	13.1	5,581	2,037	1,740	4.9	4.9	4.9
	福岡市	29.8	406,036	72,577	51,121	6.0	4.7	5.3
	甘木鉄道	13.7	3,737	1,843	1,118	6.8	6.6	6.8
	南阿蘇鉄道	17.7	663	520	616	10.8	15.4	13.9
	松浦鉄道	93.8	7,847	868	4,849	10.7	9.8	10.4
	平成筑豊鉄道	51.3	4,767	872	2,559	9.5	8.6	9.1
軌 道	くま川鉄道	24.8	1,912	1,083	1,436	14.2	13.4	14.0
	肥薩おれんじ鉄道	116.9	3,573	780	5,622	22.4	36.1	25.5
	計	2,799.4	1,599,036	135,465	1,025,447	16.2	24.8	19.8
	北九州高速鉄道	8.8	31,159	16,459	7,307	5.2	4.2	4.6
	長崎電気軌道	11.5	47,800	13,171	6,844	4.5	3.0	3.2
業 態 別	熊本市	12.1	29,800	8,241	4,740	3.7	3.3	3.3
	鹿児島市	13.1	29,312	8,055	4,699	3.6	3.6	3.6
	計	45.5	138,071	45,926	23,589	4.5	3.4	3.6
	全国24年度	大手民鉄	2,917.1	26,759,101	111,304	6,321,945	12.8	11.1
	中小民鉄	3,947.8	4,030,910	8,685	1,230,770	9.2	7.6	8.4
	公営	614.7	8,569,860	87,715	1,235,611	7.0	5.7	6.3

- ① 1日当たり輸送人員=輸送人員/延営業日数
 ② 輸送密度=輸送人キロ/延営業日キロ
 資料: 「鉄道事業実績報告書」 「鉄道統計年報」(鉄道部計画課)

④ 朝ラッシュ時(1時間帯)の混雑状況

(平成26年度)

区分	事業者名	最混雑区間	ラッシュ時間帯	運転本数(本)	延車両数(両)	輸送力(人)	輸送人員(人)	混雑率(%)	集中率(%)
鉄 道	九州旅客鉄道	香椎～博多	7:00～8:00	8	63	7,094	7,230	98.1	14.3
	西日本鉄道	平尾～薬院	8:00～9:00	18	117	14,312	19,557	136.6	25.6
	筑豊電気鉄道	萩原～熊西	7:00～7:59	9	23	1,034	1,110	107.4	24.5
	島原鉄道	幸～小野本町	7:00～8:00	6	12	1,368	567	41.4	45.8
	熊本電気鉄道	亀井～北熊本	7:30～8:30	4	8	1,180	950	80.5	53.8
	福岡市	大濠公園～赤坂	8:00～8:59	20	120	16,200	21,764	134.3	28.7
	甘木鉄道	小郡～大板井	6:49～7:44	4	5	600	302	50.3	22.3
	南阿蘇鉄道	長陽～立野	5:50～6:50	2	3	345	118	34.2	17.2
	松浦鉄道	野中～左石	7:00～8:00	4	6	750	443	59.1	32.6
	平成筑豊鉄道	直方～南直方御殿口	7:10～8:10	4	4	472	237	50.2	16.0
軌 道	くま川鉄道	一武～肥後西村	7:00～8:30	3	8	872	786	90.1	58.2
	肥薩おれんじ鉄道	折口～野田郷	7:00～8:00	2	4	468	370	79.1	39.1
	北九州高速鉄道	片野～香春口三萩野	7:30～8:30	9	36	3,528	2,772	78.6	22.3
	長崎電気軌道	松山町～浜口町	8:00～9:00	39	39	2,769	1,935	69.9	27.2
	熊本市	味噌天神前～交通局前	7:30～8:30	19	33	1,287	1,511	117.4	20.8
	鹿児島市	南鹿児島駅前～涙橋	7:30～8:30	20	20	1,280	1,433	112.0	22.1

- ① 混雑率=最混雑区間輸送人員÷最混雑区間輸送力×100
 ② 集中率=ラッシュ時間帯通過人員÷同一方向終日通過人員×100
 資料: 鉄道部計画課

混雑率の目安	100%	150%	180%	200%	250%
	定員乗車(座席につくか、吊革につかまるか、ドア付近の柱につかまることができる)。	広げて楽に新聞を読める。	折りたたむなど無理をすれば、新聞を読める。	体がふれあい相当圧迫感があるが、週刊誌程度なら何とか読める。	電車がゆれるたびに体が斜めになって身動きができず、手も動かせない。

⑤ 1日平均乗車人員

(平成26年度)
(単位：人)

区分	事業者名	駅名及び乗車人員	区分	事業者名	駅名及び乗車人員
鉄	九州旅客鉄道	1. 博多 113,566	鉄道	平成筑豊鉄道	1. 直方 788
		2. 小倉 35,301			2. 行橋 484
		3. 鹿兒島中央 19,926			3. 田川伊田 443
		4. 大分 17,406			4. 金田 282
		5. 折尾 16,182			5. 田川後藤寺 268
	西日本鉄道	1. 福岡(天神) 65,228		門司港レトロ観光線	1. 九州鉄道記念館 393
		2. 薬院 19,309			2. 関門海峡めかり 360
		3. 大橋 17,185			3. 出光美術館 57
		4. 久留米 16,869			4. ノーフォーク広場 19
		5. 二日市 10,514			5. - -
筑豊電気鉄道	1. 黒崎駅 4,170	くま川鉄道	1. 人吉温泉 457		
	2. 三ヶ森 1,233		2. あさぎ 341		
	3. 通谷 1,040		3. 相良藩願成寺 340		
	4. 今池 740		4. 肥後西村 224		
	5. 永犬丸 700		5. 湯前 194		
島原鉄道	1. 諫早 1,267	肥薩おれんじ鉄道	1. 阿久根 362		
	2. 本諫早 650		2. 八代 361		
	3. 島原 497		3. 西出 335		
	4. 愛多野町 220		4. 佐水 270		
	5. 比良 203		5. 水俣 253		
熊本電気鉄道	1. 藤崎宮前 1,299	北九州高速鉄道	1. 小倉 8,577		
	2. 上熊本 403		2. 平和 2,769		
	3. 御代志 379		3. 香春口三萩野 2,222		
	4. 北熊本 353		4. 守恒 2,211		
	5. 黒髪 337		5. 競馬場前 2,208		
福岡市	1. 天神 73,296	長崎電気軌道	1. 長崎駅前 3,554		
	2. 博多 69,711		2. 築町 3,076		
	3. 福岡空 23,748		3. 赤迫 2,230		
	4. 西新 22,526		4. 西浜町アーケード 1,864		
	5. 天神南 21,975		5. 松山町 1,861		
甘木鉄道	1. 小郡 1,140	熊本市	1. 熊本駅前 3,865		
	2. 基山 729		2. 通町筋 3,690		
	3. 甘木 577		3. 健軍町 3,446		
	4. 松崎 410		4. 辛島町 2,618		
	5. 大刀洗 225		5. 水前寺駅通 2,237		
南阿蘇鉄道	1. 立野 332	鹿兒島市	1. 谷山 5,852		
	2. 高森 195		2. 郡元 5,436		
	3. 長陽 38		3. 鹿兒島中央駅前 5,169		
	4. 南阿蘇水の生まれる里白木高原 23		4. 天文館通 4,530		
	5. 南阿蘇白川水源 21		5. いづろ通 3,888		
松浦鉄道	1. 佐世保 729	松浦鉄道	1. 佐世保 729		
	2. 左石 561		2. 左石 561		
	3. 伊万里 559		3. 伊万里 559		
	4. 大里 533		4. 大里 533		
	5. 泉福寺 490		5. 泉福寺 490		

鉄道・軌道及び索道の現況

※主要駅の1日平均乗車人員(平成22年度)

鉄道	J	1. 新宿 736,715	鉄道	民	1. 渋谷(東急) 530,512
		2. 池袋 544,222			2. 渋谷(東京地下鉄) 400,904
		3. 渋谷 403,277			3. 新宿(京王) 357,975
	R	4. 大塚 394,501		4. 梅田(阪急) 292,351	
		5. 東大塚 381,704		5. 池袋(東武・西武) 241,652	

資料：鉄道部計画課、(財)運輸政策研究機構発行「数字で見る鉄道2015」

- ① 連絡乗客を含む
② 各事業者上位5駅を掲載

(2) 経営の概要

① 営業損益

平成26年度 (単位:千円)

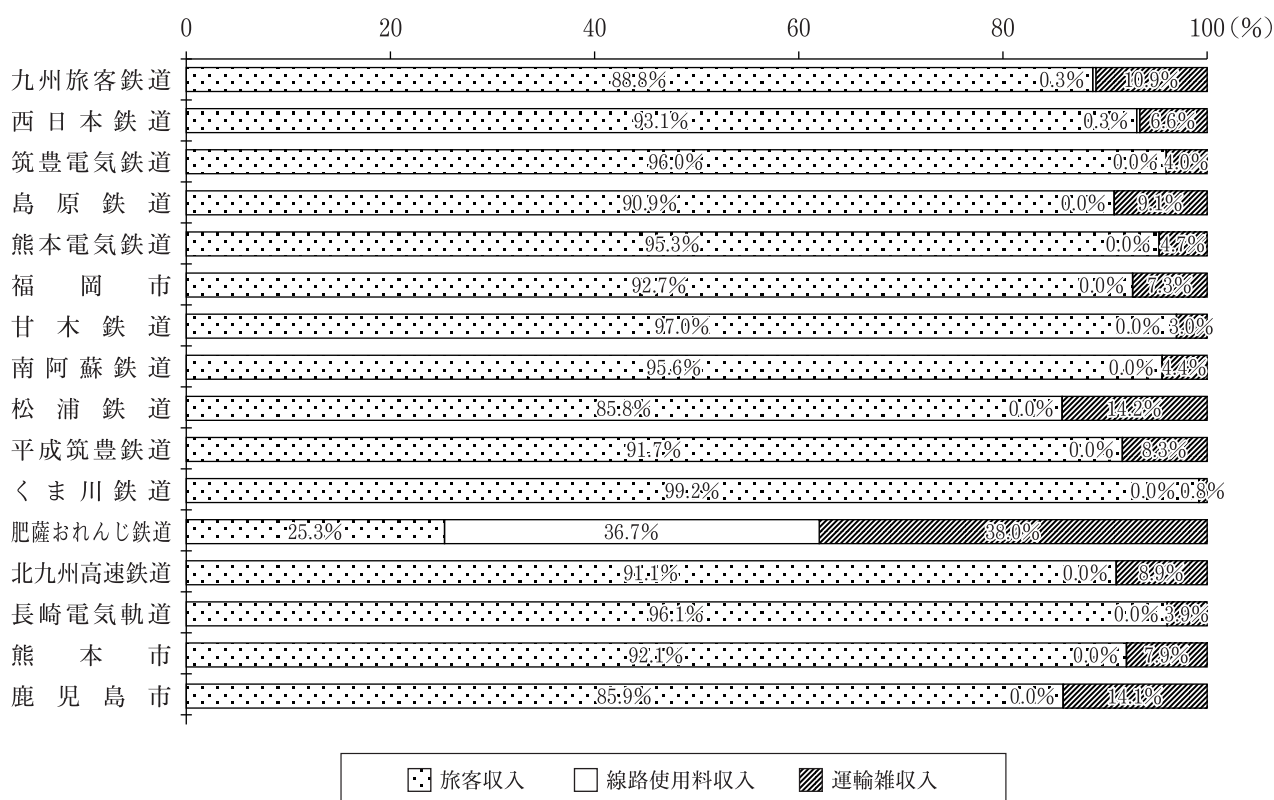
科 目	九州旅客鉄道	西日本鉄道	筑豊電気鉄道	島原鉄道	熊本電気鉄道	福岡市	甘木鉄道	南阿蘇鉄道	松浦鉄道	
収 入	旅客運賃	145,071,076	19,673,679	900,789	474,618	265,904	24,743,023	210,642	107,754	630,651
	定期外	113,112,093	12,334,949	515,474	304,557	152,620	15,844,769	120,871	95,819	361,553
	定期	31,958,983	7,338,730	385,315	170,061	113,284	8,898,254	89,771	11,935	269,098
	手小荷物	262	144	0	0	0	0	0	0	0
	貨物運賃	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	コンテナ扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	車扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	線路使用料収入	445,008	59,473	0	0	0	0	0	0	0
	運輸雑収入	17,783,641	1,399,961	37,372	47,285	13,070	1,954,477	6,419	4,974	104,429
計	163,299,987	21,133,257	938,161	521,903	278,974	26,697,500	217,061	112,728	735,080	
支 出	人件費	54,276,083	4,903,408	493,537	343,977	133,774	5,187,255	126,522	45,414	367,490
	修繕費	36,199,844	2,637,872	135,906	59,951	37,087	3,111,979	30,083	24,651	274,962
	経費	60,527,292	5,537,655	216,332	124,067	66,215	4,514,773	44,955	34,421	183,288
	諸税	5,056,519	1,149,713	55,329	44,594	22,271	119	11,219	3,084	35,853
	減価償却費	24,979,310	4,272,727	121,840	74,023	28,007	12,966,172	12,345	10,817	23,810
	厚生福利施設収入	▲3,689,628	▲35,385	0	0	0	0	0	0	0
計	177,349,420	18,465,990	1,022,944	646,612	287,354	25,780,298	225,124	118,387	885,403	
営業損益	▲14,049,433	2,667,267	▲84,783	▲124,709	▲8,380	917,202	▲8,063	▲5,659	▲150,323	
収 支 率	92.1	114.4	91.7	80.7	97.1	103.6	96.4	95.2	83.0	

科 目	平成筑豊鉄道	くま川鉄道	肥薩おれんじ鉄道	北九州高速鉄道	長崎電気軌道	熊本市	鹿児島市	
収 入	旅客運賃	297,028	124,363	399,757	1,890,803	1,706,797	1,362,692	
	定期外	181,451	54,955	243,950	1,227,132	1,537,862	1,137,442	
	定期	115,577	69,408	155,807	663,671	168,935	225,250	
	手小荷物	0	0	0	0	0	0	
	貨物運賃	0	0	0	0	0	0	
	コンテナ扱	0	0	0	0	0	0	
	車扱	0	0	0	0	0	0	
	線路使用料収入	0	0	579,898	0	0	0	
	運輸雑収入	26,981	944	599,255	184,505	68,405	111,618	222,869
計	324,009	125,307	1,578,910	2,075,308	1,775,202	1,414,933	1,585,561	
支 出	人件費	253,724	111,287	457,894	676,146	1,136,942	1,248,525	939,550
	修繕費	72,751	24,361	991,135	468,994	231,107	89,480	75,853
	経費	120,458	55,201	543,865	414,748	219,026	335,195	236,224
	諸税	14,294	10,499	44,280	134,773	46,953	154	0
	減価償却費	10,252	10,424	87,741	537,901	147,404	337,492	294,626
	厚生福利施設収入	0	0	0	0	0	0	0
計	471,479	211,772	2,124,915	2,232,562	1,781,432	2,010,846	1,546,253	
営業損益	▲147,470	▲86,465	▲546,005	▲157,254	▲6,230	▲595,913	39,308	
収 支 率	68.7	59.2	74.3	93.0	99.7	70.4	102.5	

資料：鉄道部計画課

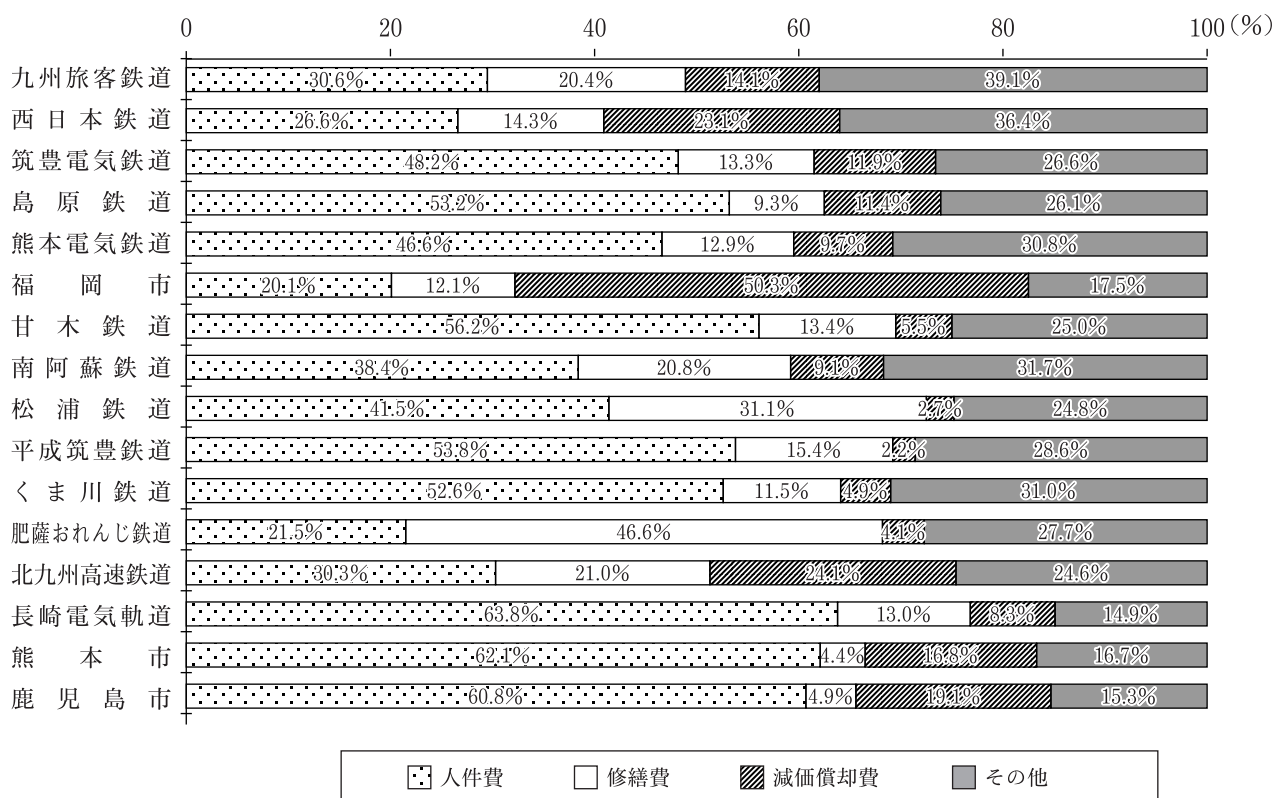
図－1 営業損益図（収入構成）

（平成26年度）



図－2 営業損益図（支出構成）

（平成26年度）



鉄道・軌道及び索道の現況

② キロ当たり営業収支状況

(平成26年度)

区分	事業者名	延日キロ	1日1キロ当たり(円)		車両走行キロ (千キロ)	車両走行キロ当たり(円)	
			営業収益	営業費		営業収益	営業費
鉄 道	九州旅客鉄道	829,645	196,831	213,765	306,292	533	579
	西日本鉄道	38,727	545,705	476,831	39,739	532	465
	筑豊電気鉄道	5,840	160,644	175,162	2,108	445	485
	島原鉄道	15,768	33,099	41,008	1,051	497	615
	熊本電気鉄道	4,782	58,344	60,097	635	439	453
	福岡市	10,877	2,454,491	2,370,166	18,659	1,431	1,382
	甘木鉄道	5,001	43,408	45,020	408	532	552
	南阿蘇鉄道	6,461	17,449	18,325	211	534	561
	松浦鉄道	34,237	21,470	25,861	1,770	415	500
	平成筑豊鉄道	18,227	17,776	25,867	946	343	498
	くま川鉄道	9,052	13,843	23,395	524	239	404
	肥薩おれんじ鉄道	42,669	37,004	49,801	2,052	769	1,036
	計	1,021,284	3,600,065	3,525,298	374,395	577	608
軌 道	北九州高速鉄道	3,212	646,111	695,069	2,667	778	837
	長崎電気軌道	4,198	422,919	424,403	2,498	711	713
	熊本市	4,417	320,374	455,303	1,730	818	1,162
	鹿児島市	4,782	331,603	323,382	1,715	925	902
	計	16,608	1,721,007	1,898,158	8,610	796	879
全 国 24 年 度	業 態 別						
	大 手 民 鉄	1,072,771	1,496,319	1,235,437	2,027,826	792	654
	中 小 民 鉄	1,521,746	252,355	228,117	389,121	987	892
	公 営	224,346	2,363,439	1,930,773	392,790	1,350	1,103

資料：「鉄道事業実績報告書」「鉄道統計年報」(鉄道部計画課)

(3) 廃止状況

(平成27年12月末現在)

事業者名	区分	廃止年月日	開業年	線名・区間	営業キロ	備考		
日本 国有 有 鐵 道	鐵 道	昭 59. 11. 30	昭. 12	宮原線 恵良線 - 肥後小国	26.6 ^{km}	大分交通に転換		
		〃	大. 3	妻佐土原線 - 杉安	19.3	宮崎交通に転換		
		60. 3. 31	明. 41	香月線 中間線 - 香月	3.5	西鉄バスに転換		
		〃	大. 7	勝田線 吉塚線 - 筑前勝田	13.8	〃		
		〃	大. 4	添田線 香春線 - 添田	12.1	〃		
		〃	明. 41	室木線 遠賀川線 - 室木	11.2	〃		
		〃	昭. 20	矢部線 羽犬塚線 - 黒木	19.7	堀川バスに転換		
		61. 3. 31	昭. 14	甘木線 基山線 - 甘木	14.0	甘木鉄道に転換		
		〃	昭. 3	高森線 立野線 - 高森	17.7	南阿蘇鉄道に転換		
		〃	大. 2	漆生線 下鴨生線 - 下山田	7.9	西鉄バスに転換		
		62. 1. 9	大. 13	宮之城線 薩摩大口線 - 川内	66.1	林田バス・南国交通に転換		
		62. 3. 13	大. 4	大隅線 国分線 - 志布志	98.3	鹿児島交通・国鉄バスに転換		
		63. 3. 27	昭. 6	佐賀線 佐賀線 - 瀬高	24.1	堀川バス・佐賀市・西鉄バスに転換		
		〃	大. 12	志布志線 西都城線 - 志布志	38.6	鹿児島交通に転換		
		九州 旅 客 鐵 道	鐵 道	63. 1. 31	大. 10	山野線 水俣線 - 栗野	55.7	九州産交・南国交通に転換
				63. 3. 31	明. 31	松浦線 有田線 - 佐世保	93.9	松浦鉄道に転換
				63. 8. 31	明. 28	上山田線 豊前川崎線 - 飯塚	25.9	西鉄バスに転換
平 元. 4. 27	昭. 10			高千穂線 延岡線 - 高千穂	50.1	高千穂鉄道に転換		
元. 9. 30	明. 26			伊田線 田川伊田線 - 直方	16.2	平成筑豊鉄道に転換		
〃	明. 30			糸田線 田川後藤寺線 - 金田	6.9	〃		
〃	明. 28			田川線 行橋線 - 田川伊田	26.3	〃		

鐵道・
軌道及
び索道
の現況

事業者名	区分	廃止年月日	開業年	線名・区間	営業キロ	備考
九州旅客鉄道	鉄道	平 元. 9. 30	大. 13	湯前線 人吉 - 湯前	24.9 ^{km}	くま川鉄道に転換
		元. 12. 22	明. 35	宮田線 勝野 - 筑前宮田	5.3	JRバス・西鉄バスに転換
		16. 3. 12	大. 11	鹿児島線 八代 - 川内	116.9	肥薩おれんじ鉄道に転換
日本貨物鉄道	鉄道	5. 11. 18	大. 10	日豊線 日向市 - 細島	3.5	
		〃	大. 3	豊肥線 熊本 - 竜田口	8.9	
		10. 4. 1	昭. 17	鹿児島線 福岡貨物ターミナル - 博多港	4.1	
		11. 3. 31	大. 4	日田彦山線 城野 - 石原町	9.0	
		17. 4. 1	明. 24	筑豊線 折尾 - 直方	14.0	
		20. 9. 5	昭. 5	鹿児島線 門司港 - 外浜	0.9	
西日本鉄道	鉄道	昭 41. 5. 6	大. 1	大川線 大善寺 - 西鉄大川	13.6	昭和26. 9. 25から休止
		54. 2. 11	大. 13	貝塚線 千鳥橋 - 貝塚	3.4	昭29. 3. 5福岡市内線（軌道）車両直通
		平 19. 3. 31	昭. 26 (全線開通)	宮地岳線 西鉄新宮 - 津屋崎	9.9	宮地岳線は 貝塚線へ名称変更
	軌道	昭 26. 12. 25	大. 1	上久留米線 上久留米 - 津福	2.4	昭和23. 7. 5から休止
		27. 4. 25	大. 2	福島線 宮ノ陣 - 日吉町	2.4	昭和23. 7. 15から休止
		29. 3. 15	昭. 2	大牟田市内線 旭町 - 四ッ山	4.7	昭和27. 1. 6から休止
		33. 11. 26	大. 2	福島線 日吉町 - 福島	12.3	
		35. 8. 1	大. 10	甘木線 宮ノ陣 - 甘木	18.1	地方鉄道に変更
		48. 1. 5	明. 45	吉塚線 千代町 - 吉塚	1.3	三角-吉塚 0.1kmは昭39年廃止
		50. 11. 2	明. 43	呉服町線 呉服町 - 博多駅前	0.8	地下鉄建設のため
		〃	〃	福岡市内貫線 九大前 - 姪浜	11.9	〃

事業者名	区分	廃止年月日	開業年	線名・区間	営業キロ	備考
西 日 本 鉄 道	軌 道	昭 50. 11. 2	昭. 3	城南線 渡辺通 - 西新町	5.0 km	地下鉄建設のため
		54. 2. 11	明. 44	循環線 千代町 - 千代町	6.8	〃
		55. 11. 2	昭. 7 (全線開通)	北方線 魚町 - 北方	4.6	北九州モノレール 建設のため
		60. 10. 20	明. 44	北九州線 門司 - 砂津	11.6	
		〃	明. 45	戸畑線 大門 - 戸畑	5.5	
		〃	昭. 3	枝光線 幸町 - 中央町	4.8	
		平 4. 10. 25	大. 3	北九州線 砂津 - 黒崎駅前	12.7	
	12. 11. 26	〃	北九州線 黒崎駅前 - 折尾	5.0		
熊本電気 鉄道	鉄道	昭61. 2. 16	昭. 17	菊池 - 御代志	13.5	
	軌道	29. 10. 1	明. 44	上熊本 - 藤崎宮前	2.1	熊本市へ譲渡
平成筑豊 鉄道	鉄道	平 16. 10. 1	平. 1	伊田線 金田 - 直方	9.8	貨物運送のみ
島原鉄道	鉄道	20. 3. 31	大. 11	島原鉄道線 島原外港 - 加津佐	35.3	
熊 本 市	軌 道	昭 40. 2. 21	大. 13	川尻線 河原町 - 川尻町	7.5	
		〃	〃	百貫石線 田崎 - 百貫石	6.5	昭和20年から休止
		45. 5. 1	〃	春竹線 南熊本駅 - 辛島町	1.7	
	〃	〃	坪井線 上熊本駅前 - 藤崎宮前	2.1	昭29. 6 熊本電気鉄道から 譲受	
	47. 3. 1	〃	黒髪線 水道町 - 子飼橋	1.6		
鹿 児 島 市	軌 道	60. 10. 1	昭. 2	上町線 市役所前 - 清水	2.2	
		〃	大. 7	伊敷線 加治屋町 - 伊敷町	3.9	
大 分 交 通	鉄 道	28. 10. 1	大. 3	豊州線 豊前善光寺 - 豊前二日市	15.5	開業時は日出生鉄道
		39. 9. 1	大. 11	国東線 国東 - 安岐	12.2	開業時は国東鉄道
		40. 8. 21	大. 5	宇佐参宮線 豊後高田 - 宇佐八幡	8.8	開業時は宇佐参宮鉄道

事業者名	区分	廃止年月日	開業年	線名・区間	営業キロ	備考
大分交通	鉄道	昭41.4.1	大.11	国東線 安岐 - 杵築	18.1 km	
		46.10.1	大.2	耶馬溪線 野路 - 守実	25.7	開業時は耶馬溪鉄道
		50.10.1	〃	耶馬溪線 中津 - 野路	10.4	〃
	軌道	31.11.6	明.33	別大線 別府駅前 - 北浜	1.5	
		47.4.5	〃	別大線 大分駅前 - 亀川駅前	18.5	
門築土地鉄道	鉄道	35.4.15	昭.4	外浜(旧門司) - 門築大久保	1.5	
宮崎交通	鉄道	37.7.1	大.2	南宮崎 - 内海	20.0	国鉄へ譲渡(日南線)
鹿児島交通	鉄道	37.1.16	大.5	万世線 加世田 - 薩摩万世	2.5	
		40.11.16	昭.2	知覧線 阿多 - 知覧	16.3	
		59.3.18	大.3	南薩線 伊集院 - 枕崎	49.6	
日本鋳業	鉄道	38.5.15	昭.23	佐賀関線 幸崎 - 佐賀関	9.1	
熊延鉄道	鉄道	39.3.31	大.4	砥用線 春竹(南熊本) - 砥用	28.6	
荒尾市	鉄道	39.9.1	昭.24	荒尾 - 緑ヶ丘	5.1	
山鹿温泉鉄	鉄道	40.2.4	大.6	植木 - 山鹿	20.3	開業時は鹿本鉄道
三井三池港務所	鉄道	44.1.4	昭.39	勝立支線 宮浦 - 東谷	3.3	
		48.8.1	〃	本線 三池浜 - 三池港	9.3	専用鉄道へ変更
		〃	〃	旭町支線 宮浦 - 旭町	1.8	
		〃	〃	玉名支線 原万田 - 平井	4.1	
北九州市	軌道	50.11.1	昭.11	若松区 若松駅前 - 安瀬(北湊)	4.0	
高千穂鉄	鉄道	平19.9.6	平.1	高千穂線 延岡 - 槇峰	29.1	
		20.12.28	〃	高千穂線 槇峰 - 高千穂	20.9	

資料：鉄道部計画課

(4) 運賃

① 運賃制度

(平成27年12月末現在)

区分	事業者名	運賃制度	普通運賃	定期運賃	
			初乗運賃(円)	通勤割引率(%) (平均)	学生割引率(%) (平均)
鉄 道	九州旅客鉄道	対キロ制	160円	—	—
	西日本鉄道	対キロ区間制	150円	38.6	81.3
	筑豊電気鉄道	区間制	200円	32.2	58.1
	島原鉄道	対キロ制	150円	25.0	50.0
	熊本電気鉄道	対キロ区間制	130円	39.9	50.0
	福岡市	対キロ区間制	200円	35.3	60.2
	甘木鉄道	対キロ区間制	160円	34.8	59.3
	南阿蘇鉄道	対キロ区間制	170円	29.7	54.9
	松浦鉄道	対キロ区間制	150円	37.9	58.0
	平成筑豊鉄道	対キロ区間制	220円	44.9	65.2
	くま川鉄道	対キロ区間制	190円	46.0	63.2
	肥薩おれんじ鉄道	対キロ区間制	190円	50.3	73.6
	門司港レトロ観光線	均一制	300円	—	—
軌 道	北九州高速鉄道	対キロ区間制	170円	30.4	50.5
	長崎電気軌道	均一制	120円	33.2	43.1
	熊本市	均一制	150円	38.3	48.6
	鹿児島市	均一制	170円	34.1	52.9

資料：鉄道部計画課

② 運賃改定状況

(平成27年12月末現在)

区分	事業者名	現 在		前 回	
		認可年月日	初乗運賃(円)	認可年月日	初乗運賃(円)
		実施年月日		実施年月日	
鉄 道	九州旅客鉄道	H. 26. 3. 4	160円	H. 9. 3. 10	160円
		H. 26. 4. 1		H. 9. 4. 1	
	西日本鉄道	H. 26. 3. 4	150円	H. 9. 6. 17	150円
		H. 26. 4. 1		H. 9. 7. 1	
	筑豊電気鉄道	H. 26. 3. 4	200円	H. 21. 10. 20	200円
		H. 26. 4. 1		H. 21. 11. 1	
	島原鉄道	H. 26. 3. 4	150円	H. 18. 3. 1	150円
		H. 26. 4. 1		H. 18. 4. 1	
	熊本電気鉄道	H. 26. 3. 4	130円	H. 20. 3. 18	130円
		H. 26. 4. 1		H. 20. 4. 1	
	福岡市	H. 26. 3. 4	200円	H. 9. 5. 23	200円
		H. 26. 4. 1		H. 9. 6. 1	
	甘木鉄道	H. 26. 3. 4	160円	H. 9. 3. 14	160円
		H. 26. 4. 1		H. 9. 4. 1	
南阿蘇鉄道	H. 26. 3. 4	170円	H. 9. 3. 17	170円	
	H. 26. 4. 1		H. 9. 4. 1		
松浦鉄道	H. 26. 3. 4	150円	H. 16. 12. 27	150円	
	H. 26. 4. 1		H. 17. 1. 10		
平成筑豊鉄道	H. 26. 3. 4	220円	H. 21. 3. 24	220円	
	H. 26. 4. 1		H. 21. 4. 1		
くま川鉄道	H. 26. 3. 4	190円	H. 9. 3. 17	180円	
	H. 26. 4. 1		H. 9. 4. 1		
肥薩おれんじ鉄道	H. 26. 3. 4	190円	H. 15. 12. 24	180円	
	H. 26. 3. 1		H. 16. 3. 13		
門司港レトロ観光線	H. 21. 3. 4	300円			
	H. 21. 4. 26				
北九州高速鉄道	H. 26. 3. 4	170円	H. 10. 3. 11	170円	
	H. 26. 4. 1		H. 10. 5. 18		
長崎電気軌道	H. 26. 3. 4	120円	H. 21. 8. 31	120円	
	H. 26. 4. 1		H. 21. 10. 1		
熊本市	H. 26. 3. 4	150円	H. 19. 10. 4	150円	
	H. 26. 4. 1		H. 19. 10. 12		
鹿児島市	H. 26. 3. 4	170円	H. 2. 5. 23	160円	
	H. 26. 4. 1		H. 2. 6. 1		

資料：鉄道部計画課

(5) 駅施設の概要

① 駅設備の整備状況

平成27年3月31日現在

区分	事業者名	駅数	駐輪場	ホーム屋根	トイレ	エレベーター		エスカレーター	
						設置駅	基数	設置駅	基数
鉄道	九州旅客鉄道	566	163	558	446	113	256	46	197
	西日本鉄道	72	33	70	72	22	61	17	59
	筑豊電気鉄道	21	16	21	1	1	1	—	—
	島原鉄道	24	13	9	15	—	—	—	—
	熊本電気鉄道	18	11	18	4	—	—	—	—
	福岡市	35	35	35	35	35	73	35	184
	甘木鉄道	11	9	6	10	—	—	—	—
	南阿蘇鉄道	10	8	1	9	—	—	—	—
	松浦鉄道	57	20	57	41	1	1	1	1
	平成筑豊鉄道	35	26	32	6	—	—	—	—
	(門司港レトロ観光線)	4	—	4	1	—	—	—	—
	くま川鉄道	14	13	9	9	—	—	—	—
	肥薩おれんじ鉄道	28	25	28	25	—	—	—	—
計	895	372	848	674	172	392	99	441	
軌道	北九州高速鉄道	13	8	13	14	13	44	13	54
	長崎電気軌道	39	—	39	—	—	—	—	—
	熊本市	35	—	19	—	—	—	—	—
	鹿児島市	37	3	34	1	—	—	—	—
	計	124	11	105	15	13	44	13	54

資料：鉄道部計画課、事業実績報告

① 西日本鉄道には第3種鉄道事業分を含む

② 軌道の駅数は停留場の数

② 都道府県別の段差の解消に向けた対応状況

平成27年3月末現在

都道府県	1日当たり利用者数が3,000人以上の駅				全駅					
	駅数 A	段差が解消されている駅		うち基準に適合している設備により段差が解消されている駅 C $\frac{C}{A} \times 100$	駅数 D	段差が解消されている駅		うち基準に適合している設備により段差が解消されている駅 F $\frac{F}{D} \times 100$		
		B	$\frac{B}{A} \times 100$			E	$\frac{E}{D} \times 100$			
福岡県	144	133	(92.4%)	130	(90.3%)	357	240	(67.2%)	172	(48.2%)
佐賀県	6	6	(100.0%)	6	(100.0%)	80	32	(40.0%)	21	(26.3%)
長崎県	22	18	(81.8%)	8	(36.4%)	136	82	(60.3%)	30	(22.1%)
熊本県	18	14	(77.8%)	12	(66.7%)	160	81	(50.6%)	53	(33.1%)
大分県	8	4	(50.0%)	4	(50.0%)	87	12	(13.8%)	9	(10.3%)
宮崎県	2	2	(100.0%)	2	(100.0%)	76	15	(19.7%)	9	(11.8%)
鹿児島県	15	8	(53.3%)	5	(33.3%)	124	46	(37.1%)	16	(12.9%)
九州計	215	185	(86.0%)	167	(77.7%)	1,020	508	(49.8%)	310	(30.4%)

資料：「移動円滑化実績報告」(鉄道部技術課)

鉄道・軌道及び索道の現況

(6) 線路施設・運転の概要

① 鉄 道

平成27年3月末現在

事業者		九州旅客鉄道						
区分	線 名	九州新幹線	山陽本線	鹿児島本線	日豊本線	長崎本線	筑豊本線	久大本線
区間及び営業キロ (期末キロ)		博多～鹿児島中央 288.9km	下関～門司 6.3km	門司港～八代 232.3km 川内～鹿児島 49.3km (合計) 281.6km	小倉～鹿児島 462.6km	鳥栖～長崎 148.8km 喜々津～浦上(旧線) (23.5km)	若松～原田 66.1km	久留米～大分 141.5km
軌 間 (mm)		1,435	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067
駅 数 (ヶ所)		11	—	95	109	40	23	35
線路 構築 物	トンネル数(ヶ所)	66	2	21	132	30	2	29
	橋りょう数(ヶ所)	1,065	1	1,099	1,246	566	160	341
踏 切 道 数	第 1 種	—	—	363	527	184	115	226
	第 2 種	—	—	—	—	—	—	—
	第 3 種	—	—	11	11	5	4	8
	第 4 種	—	—	16	35	11	5	15
	合 計	—	—	390	573	200	124	249
列車無線の有無		有	有	有	有	有	有	有
信 号 保 安 設 備	閉そく方式	列車間の間隔を確保	自動閉そく式	自動閉そく式	自動閉そく式	自動閉そく式	自動閉そく式	特殊自動閉そく式 (軌道回路)
	列車集中制御装置	CTC(PRC付)	無	CTC(PRC付)	CTC(PRC付)	CTC(PRC付)	CTC(PRC付)	CTC(PRC付)
	制 御 所	博多総合指令	無	博多総合指令	博多総合指令	博多総合指令	博多総合指令	大分輸送指令
自動列車停止装置等(方式)	ATC車上主体型一段 ブレーキ 制御方式 (デジタル方式)	—	ATS-SK・変周式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式
	動 力	AC 25,000V	DC 1,500V、 内燃、蒸気	AC 20,000V、 内燃、蒸気	AC 20,000V、 内燃、蒸気	AC 20,000V、 内燃、蒸気	AC 20,000V、 【折尾～桂川】 内燃、蒸気	内燃、蒸気
運 転 速 度	最 高 速 度	260km/h	95.0km/h	130.0km/h	130.0km/h	130.0km/h	95.0km/h	95.0km/h
	表 定 速 度	200.1km/h	55.9km/h	67.0km/h (博多～熊本)	99.2km/h (博多～大分) 69.4km/h (大分～宮崎) 63.5km/h (宮崎～鹿児島)	85.5km/h (博多～長崎)	61.8km/h (博多～直方)	61.1km/h (博多～大分)
ワンマン運転実施状況				小倉～黒崎 黒崎～折尾 吉塚～博多 鳥栖～久留米 久留米～銀水 銀水～熊本 熊本～宇土 宇土～八代 川内～鹿児島中央 鹿児島中央～鹿児島	小倉～城野 城野～中津 中津～柳ヶ浦 柳ヶ浦～佐伯 佐伯～延岡 延岡～高鍋 高鍋～田野 田野～国分 国分～鹿児島	鳥栖～佐賀 佐賀～久保田 久保田～肥前山口 肥前山口～長崎	若松～直方 直方～飯塚 飯塚～桂川 桂川～原田	久留米～大分
直通運転の状況		【西日本旅客鉄道】 博多～新大阪						

鉄道・
軌道及
び索道
の現況

事業者		九州旅客鉄道						
区分	線名	豊肥本線	佐世保線	日田彦山線	筑肥線	肥薩線	吉都線	香椎線
区間及び営業キロ (期末キロ)		熊本～大分 148.0km	肥前山口～佐世保 48.8km	城野～夜明 68.7km	姪浜～唐津 42.6km 山本～伊万里 25.7km (合計) 68.3km	八代～隼人 124.2km	都城～吉松 61.6km	西戸崎～宇美 25.4km
軌間 (mm)		1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067
駅数 (ヶ所)		35	13	22	28	26	15	14
踏切 道数	トンネル数(ヶ所)	38	6	17	15	55	—	—
	橋りょう数(ヶ所)	215	184	182	188	239	97	45
踏切 道数	第1種	187	57	85	133	80	83	45
	第2種	—	—	—	—	—	—	—
	第3種	3	8	5	4	15	—	—
	第4種	11	3	36	16	15	4	1
	合計	201	68	126	153	110	87	46
列車無線の有無		有	有	有	有	無	無	有
信号	閉そく方式	自動閉そく式 【大分～下部信号場】 特殊自動閉そく式 (軌道回路)	自動閉そく式	特殊自動閉そく式 (軌道回路)	自動閉そく式 【姪浜～唐津】 特殊自動閉そく式 (軌道回路) 【山本～伊万里】	特殊自動閉そく式 (電子符号)	特殊自動閉そく式 (電子符号)	特殊自動閉そく式 (電子符号)
保安設備	列車集中制御装置	CTC	CTC (PRC付)	CTC	CTC (PRC付)	無	無	無
保安設備	制御所	博多総合指令、大分輸送指令	博多総合指令	博多総合指令	西唐津指令	—	—	—
	自動列車停止装置等(方式)	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式	ATS-SK・変周式	ATS-SK・変周式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式
動力		AC 20,000V 【大分～下部(信)】 【熊本～肥後大津】 内燃、蒸気	AC 20,000V、 内燃、蒸気	内燃、蒸気	DC 1,500V 【姪浜～唐津】 内燃、蒸気	内燃、蒸気	内燃、蒸気	内燃、蒸気
運転 速度	最高速度	95.0km/h	95.0km/h	85.0km/h	85.0km/h	85.0km/h	85.0km/h	85.0km/h
	表定速度	52.2km/h (熊本～大分)	57.4km/h	41.2km/h	60.9km/h (姪浜～唐津) 41.6km/h (山本～伊万里)	54.5km/h (八代～人吉) 38.2km/h (人吉～吉松) 46.8km/h (吉松～隼人)	43.5km/h	30.5km/h
ワンマン運転実施状況		熊本～豊後竹田 豊後竹田～大分	肥前山口～佐世保	城野～田川後藤寺 田川後藤寺～夜明	筑前前原～唐津 山本～伊万里	八代～隼人	都城～吉松	西戸崎～宇美
直通運転の状況					【福岡市交通局】 姪浜～福岡空港			

鉄道・
軌道及
び索道
の現況

事業者		九州旅客鉄道						
区分	線名	唐津線	大村線	篠栗線	後藤寺線	日南線	宮崎空港線	三角線
区間及び営業キロ (期末キロ)		久保田～西唐津 42.5km	早岐～諫早 47.6km	吉塚～桂川 25.1km	新飯塚～田川後藤寺 13.3km	南宮崎～志布志 88.9km	田吉～宮崎空港 1.4km	宇土～三角 25.6km
軌間 (mm)		1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067
駅数 (ヶ所)		12	11	9	4	27	1	8
踏切道数	トンネル数(ヶ所)	2	9	4	1	25	—	2
	橋りょう数(ヶ所)	133	132	84	31	195	11	91
踏切道数	第1種	56	65	28	20	103	—	35
	第2種	—	—	—	—	—	—	—
	第3種	1	1	—	2	4	—	4
	第4種	17	—	—	5	38	—	3
	合計	74	66	28	27	145	—	42
列車無線の有無		有	有 (早岐～ハウステンボス)	有	有	有 (南宮崎～木花)	有	無
信号	閉そく方式	自動閉そく式 【西唐津～山本】 特殊自動閉そく式 (軌道回路) 【山本～久保田】	特殊自動閉そく式 (電子符号)	自動閉そく式	特殊自動閉そく式 (軌道回路)	特殊自動閉そく式 (軌道回路) 【南宮崎～田吉】 (電子符号) 【田吉～志布志】	特殊自動閉そく式 (軌道回路)	特殊自動閉そく式 (電子符号)
保安設備	列車集中制御装置	CTC (PRC付)	無	CTC (PRC付)	CTC	無	CTC (PRC付)	無
	制御所	西唐津指令	—	博多総合指令	博多総合指令	—	博多総合指令	—
動力	自動列車停止装置等(方式)	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式	ATS-SK・変周式
	最高速度	DC 1,500V 【唐津～西唐津】 内燃、蒸気	AC 20,000V 【早岐～ハウステンボス】 内燃、蒸気	AC 20,000V、 内燃、蒸気	内燃、蒸気	AC 20,000V 【南宮崎～田吉】 内燃、蒸気	AC 20,000V、 内燃、蒸気	内燃、蒸気
運転速度	最高速度	85.0km/h	95.0km/h	100.0km/h	85.0km/h	85.0km/h	85.0km/h	85.0km/h
	表定速度	42.5km/h	57.1km/h	68.5km/h	49.9km/h	38.9km/h	45.0km/h	45.1km/h
ワンマン運転実施状況		西唐津～山本 (西唐津～唐津) 山本～久保田	早岐～諫早	吉塚～桂川	新飯塚～田川後藤寺	南宮崎～志布志	田吉～宮崎空港	宇土～三角
直通運転の状況								

事業者		九州旅客鉄道	西日本鉄道		筑豊電気鉄道	福岡市交通局	
区分	線名	指宿枕崎線	下記	貝塚	筑豊電鉄線	下記	3号線
区間及び営業キロ (期末キロ)	鹿兒島中央～枕崎 87.8km	(天神大牟田線) 西鉄福岡～大牟田 74.8km (太宰府線) 西鉄二日市～太宰府 2.4km (甘木線) 甘木～宮の陣 17.9km (合計) 95.1km	貝塚～西鉄新宮 11.0km	黒崎駅前～熊西 0.6km 熊西～筑豊直方 15.4km (合計) 16.0km	(1号線) 姪浜～福岡空港 13.1km (2号線) 中洲川端～貝塚 4.7km (合計) 17.8km	橋本～天神南 12.0km	
軌間 (mm)	1,067	1,435	1,067	1,435	1,067	1,435	
駅数 (ヶ所)	35	62	10	21	19	16	
線路建築物	トンネル数(ヶ所)	12	—	—	—	2	1
	橋りょう数(ヶ所)	185	449	46	94	4	—
踏切道数	第1種	148	338	23	49	—	—
	第2種	—	—	—	—	—	—
	第3種	3	—	—	—	—	—
	第4種	21	—	—	11	—	—
	合計	172	338	23	60	—	—
列車無線の有無		有 (鹿兒島中央～山川)	有	有	有	有	有
信号保安設備	閉そく方式	特殊自動閉そく式 (軌道回路)	自動閉そく式	自動閉そく式 (特殊)	自動閉そく式	列車間の間隔を確保	列車間の間隔を確保
	列車集中制御装置	CTC	CTC (PRC付)	CTC	CTC (PRC付)	CTC (PRC付)	CTC (PRC付)
	制御所	鹿兒島輸送指令	筑紫	新宮	楠橋	赤坂	赤坂
自動列車停止装置等(方式)	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS・ 連続速度照査式	ATS・ 連続速度照査式	ATS・ 比較速度照査式	ATC・ AF軌道回路	高周波軌道回路 式による振幅変 調方式 (ATC)	
動力	内燃、蒸気	DC 1,500V	DC 1,500V	DC 600V	DC 1,500V	DC 1,500V	
運転速度	最高速度	85.0km/h	110.0km/h	65.0km/h	60.0km/h	75.0km/h	70.0km/h
	表定速度	57.7km/h (鹿兒島中央～指宿) 37.1km/h (指宿～枕崎)	71.2km/h	30.4km/h	30.8km/h	1号線 31.4km/h 2号線 28.2km/h	30.0km/h
ワンマン運転実施状況	鹿兒島中央～指宿 指宿～枕崎	甘木～宮の陣 宮の陣～大牟田	貝塚～西鉄新宮		姪浜～福岡空港 中洲川端～貝塚	橋本～天神南	
直通運転の状況					【九州旅客鉄道欄】 姪浜～筑前深江		

事業者 区分		島原鉄道	熊本電気鉄道	甘木鉄道	南阿蘇鉄道	松浦鉄道	平成筑豊鉄道
線名		島原鉄道線	下記	甘木線	高森線	西九州線	下記
区間及び営業キロ (期末キロ)		諫早～島原外港 43.2km	(菊池線) 上熊本～御代志 10.8km (藤崎線) 北熊本～藤崎宮前 2.3km (合計) 13.1km	基山～甘木 13.7km	立野～高森 17.7km	有田～佐世保 93.8km	(伊田線) 直方～田川伊田 16.1km (糸田線) 金田～田川後藤寺 6.8km (田川線) 行橋～田川伊田 26.3km (合計) 49.2km
軌間 (mm)		1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067
駅数 (ヶ所)		24	18	11	10	57	35
線路 建築物	トンネル数(ヶ所)	1	1	—	2	19	2
	橋りょう数(ヶ所)	90	31	34	43	288	170
踏 切 道 数	第1種	135	52	34	27	101	65
	第2種	—	—	—	—	—	—
	第3種	3	1	—	1	7	3
	第4種	44	19	2	2	16	18
	合計	182	72	36	30	124	86
列車無線の有無		有	有	有	有	有	有
信 号 保 安 設 備	閉そく方式	自動閉そく式	特殊自動閉そく式 (電子符号)	特殊自動閉そく式 (軌道回路)	特殊自動閉そく式 (電子符号)	特殊自動閉そく式 (電子符号)	自動閉そく式 【直方～田川伊田】 特殊自動閉そく (電子)【行橋～田川伊田】 (軌道回路)【金田～田川後藤寺】
	列車集中制御装置 制御所	CTC 島原	無	CTC (PRC付) 甘木	無	無	無
	自動列車停止装置等(方式)	ATS・変周式	ATS・ 連続速度照査式	ATS・変周式	ATS・変周式	ATS-SK・変周式	ATS・変周式
動力		内燃	DC 600V	内燃	内燃	内燃	内燃
運 転 速 度	最高速度	75.0km/h	50.0km/h	65.0km/h	65.0km/h	85.0km/h	伊田線 95.0km/h、 糸田線 85.0km/h、 田川線 85.0km/h
	表定速度	41.1km/h	22.6km/h	31.6km/h	40.8km/h	32.3km/h	伊田線 32.2km/h、 糸田線 34.7km/h、 田川線 38.5km/h
ワンマン運転実施状況		諫早～島原外港	上熊本～御代志 北熊本～藤崎宮前	基山～甘木	立野～高森	有田～佐世保	直方～田川伊田 金田～田川後藤寺 行橋～田川伊田
直通運転の状況						【九州旅客鉄道㈱】 佐世保～早岐	

事業者		くま川鉄道	肥薩おれんじ鉄道	北九州市
区分	線名	湯前線	肥薩おれんじ鉄道線	門司港レトロ観光線 (第3種鉄道事業)
区間及び営業キロ (期末キロ)		人吉温泉～湯前 24.8km	八代～川内 116.9km	九州鉄道記念館 ～関門海峡めかり 2.1km
軌間 (mm)		1,067	1,067	1,067
駅数 (ヶ所)		14	28	4
線路 建造物	トンネル数(ヶ所)	—	20	1
	橋りょう数(ヶ所)	69	185	1
踏切 道数	第1種	54	133	12
	第2種	—	—	—
	第3種	1	—	—
	第4種	7	18	—
	合計	62	151	12
列車無線の有無		有	有	無
信号 保安 設備	閉そく方式	タブレット 【人吉～あさぎり】 スタッフ 【あさぎり～湯前】	自動閉そく方式	スタッフ
	列車集中制御装置 制御所	無	CTC (PRC付) 出水指令	無 無
	自動列車停止装置等(方式)	ATS・変周式	ATS-SK・変周式	ATS-SK・変周式
	動力	内燃	内燃	内燃
運 転 速 度	最 高 速 度	85.0km/h	95.0km/h	15.0km/h
	表 定 速 度	34.5km/h	49.6km/h	12.0km/h
ワンマン運転実施状況		人吉温泉～湯前	八代～川内	
直通運転の状況			【九州旅客鉄道欄】 八代～熊本 川内～鹿児島中央	

② 軌道

平成27年3月末現在

事業者		北九州高速鉄道	長崎電気軌道	熊本市交通局	鹿児島市交通局
区分		北九州都市モノレール小倉線	下記	下記	下記
線名		北九州都市モノレール小倉線	下記	下記	下記
区間及び営業キロ (期末キロ)		小倉～企救丘 8.8km	(本線) 住吉～正覚寺下 (支線) 住吉～赤迫 長崎駅前～公会堂前 築町～石橋 西浜町～蛍茶屋 11.5km	(幹線) 熊本駅前～水道町 (水前寺線) 水道町～水前寺公園 (上熊本線) 辛島町～上熊本駅前 (健軍線) 水前寺公園～健軍町 (田崎線) 熊本駅前～田崎橋 12.1km	(市内第1期線) 武之橋～鹿児島駅前 (市内第2期線) 高見馬場～鹿児島中央駅前 (谷山線) 武之橋～谷山 (唐湊線) 鹿児島中央駅前～郡元 12.6km
軌間 (mm)		—	1,435	1,435	1,435
駅数 (ヶ所)		13	39	35	37
線路 建造物	トンネル数(ヶ所)	—	1	—	—
	橋りょう数(ヶ所)	664	21	15	15
踏切 道数	第1種	—	—	2	16
	第2種	—	—	—	—
	第3種	—	—	—	—
	第4種	—	4	—	3
	合計	—	4	2	19
列車無線の有無		有	無	有	有
信号 保安 設備	閉そく方式	車内信号閉そく式	自動閉そく式 【大浦海岸通～石橋】	自動閉そく式 【二本木口～田崎橋】	無
	列車集中制御装置	CTC (PRC付)	無	無	無
	制御所	企救丘	無	無	無
	自動列車停止装置等(方式)	ATC・AF誘導連続式	無	無	無
動力		DC 1,500V	DC 600V	DC 600V	DC 600V
運 転 速 度	最高速度	65.0km/h	40.0km/h	40.0km/h	40.0km/h
	表定速度	27.4km/h	14.9km/h	14.2km/h	13.56km/h
ワンマン運転実施状況		平和通～企救丘 小倉～平和通	(単車ワンマン)	(単車ワンマン)	(単車ワンマン)
直通運転の状況					

(7) 運転事故の概況

① 民鉄（JRを除く）の運転事故の概要

平成26年度の全国における運転事故総件数は図－1に示すとおり、363件発生し前年度（407件）より44件減少している。

列車走行100万キロ当たりの事故件数の推移については、図－2に示すとおり、鉄道についてはほぼ横ばいで推移しているが、軌道については平成22年度をピークに減少しているものの、鉄道に比べ依然高い傾向にある。

九州管内における運転事故総件数は図－1に示すとおり、21件発生し前年度（21件）と同件数であった。

平成26年度の運転事故は、鉄道13件、軌道8件となっており、種類別に見ると、表－1及び図－3に示すとおり、鉄道においては、踏切障害事故が8件と全体の62%を占めている。

また、軌道においては、列車事故が4件のほか、道路障害事故、人身障害事故及び物損事故が各2件となっている。

運転事故を原因別に見ると、図－5及び図－6に示すとおり、部外原因が95%と大部分を占めている。その主な内容は、鉄道については踏切道が8件（62%）、軌道についても踏切道が2件（25%）となっており、全体においても踏切道における事故が48%を占めている。

なお、インシデントの発生状況について、図－18に示すとおり発生状況は、平成26年度は4件発生し、昨年度（5件）より1件減少している。原因別においては、施設障害2件、信号冒進1件、その他1件となっている。

これらの事故等を防止するためには、鉄・軌道事業者が各種事故等の安全に対する取り組みはもとより、鉄道利用者、踏切通行者、沿線住民等への注意喚起・啓蒙活動等を交通安全運動等機会あるごとに啓発し、踏切道に関しては、引き続き踏切道の立体交差化、構造の改良、踏切保安設備の整備、統廃合の促進、その他踏切道における対策を積極的に推進していく必要がある。

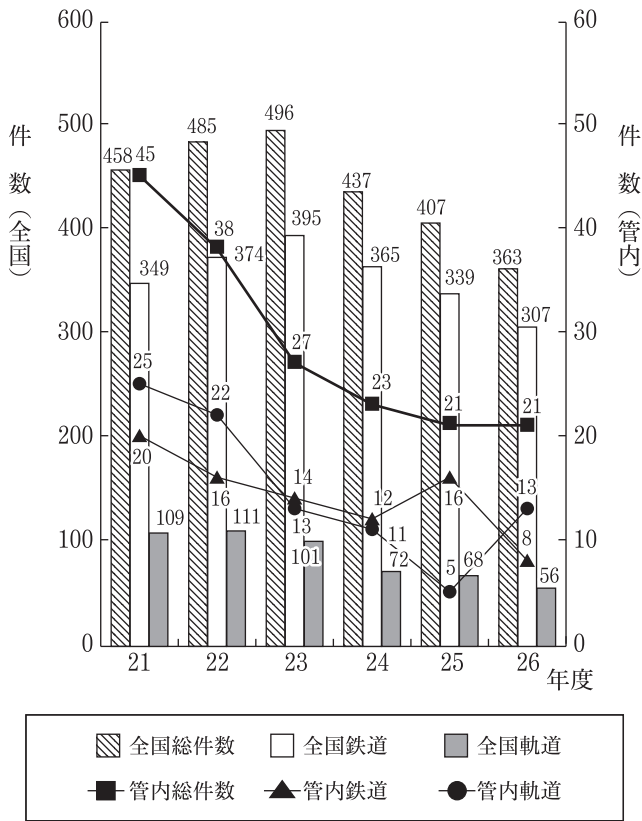
表一 管内運転事故件数及び死傷者数 (民鉄)

(各年度末現在)

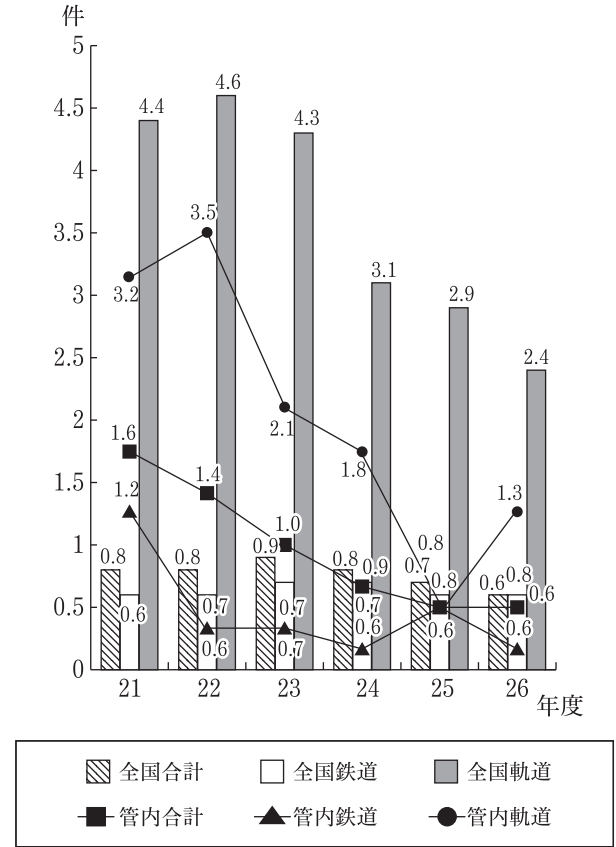
事故種別	鉄			道			軌			道						計									
	21	22	23	24	25	26	21	22	23	24	25	26	21	22	23	24	25	26	21	22	23	24	25	26	
列車衝突							1	1(1)											1	1(1)					
列車脱線		1			1				3(3)	1	4		1	1		3(3)					1		3(3)	2	4
列車火災	1												1												
踏切障害	4												4												
道路障害	18	12	8	11	11	8	4	5	2	1	2		22	17	10	12	11	10	22	17	10	12	11	10	
人身障害	6	3	6(1)	1	4	5	2(1)	1(1)	23	5(1)	1	2	19(2)	15	23	5(1)	1	2	8(1)	4(1)	6(1)	2	5	5	
その他	3	2	3		3	1		1(1)					3	3(1)	3				3	3(1)	3		3	1	
	4	1	4(1)	1	1	4	1(1)			1	1	5(1)	5(1)	1	4(1)	2	2	4	5(1)	1	4(1)	2	2	4	
合計	25	16	14(1)	12	16	13	20(3)	22(1)	13	11(4)	5	8	45(3)	38(2)	27(1)	23(4)	21	21	8	45(3)	38(2)	27(1)	23(4)	21	21
列車走行キロ (千km)	20,785	20,767	20,677	20,735	20,228	20,256	6,170	6,201	6,146	6,008	5,949	5,934	26,955	26,968	26,823	26,743	26,177	26,190	26,955	26,968	26,823	26,743	26,177	26,190	
100万キロ当たりの件数	1.20	0.77	0.68	0.58	0.79	0.64	3.24	3.55	2.12	1.83	0.84	1.35	1.67	1.41	1.01	0.86	0.80	1.41	1.67	1.41	1.01	0.86	0.80	0.80	

資料：鉄道部安全指導課
(注1) ()内は有責事故

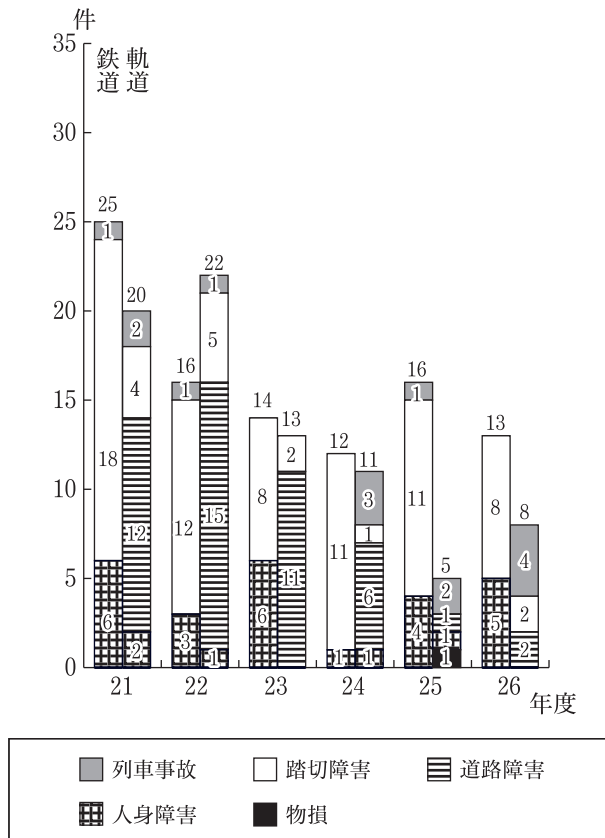
図－1 運転事故件数の推移（民鉄）



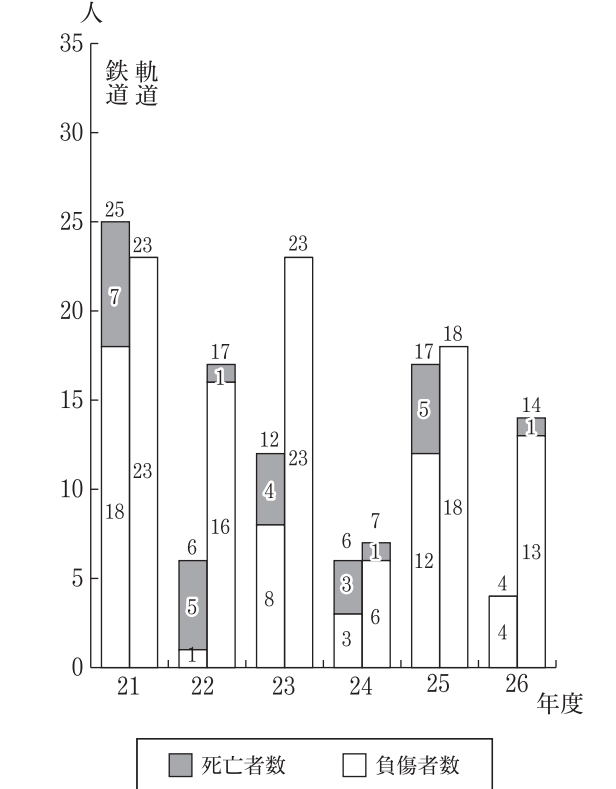
図－2 列車走行100万キロ当たり事故件数の推移（民鉄）



図－3 運転事故の種類別件数の推移

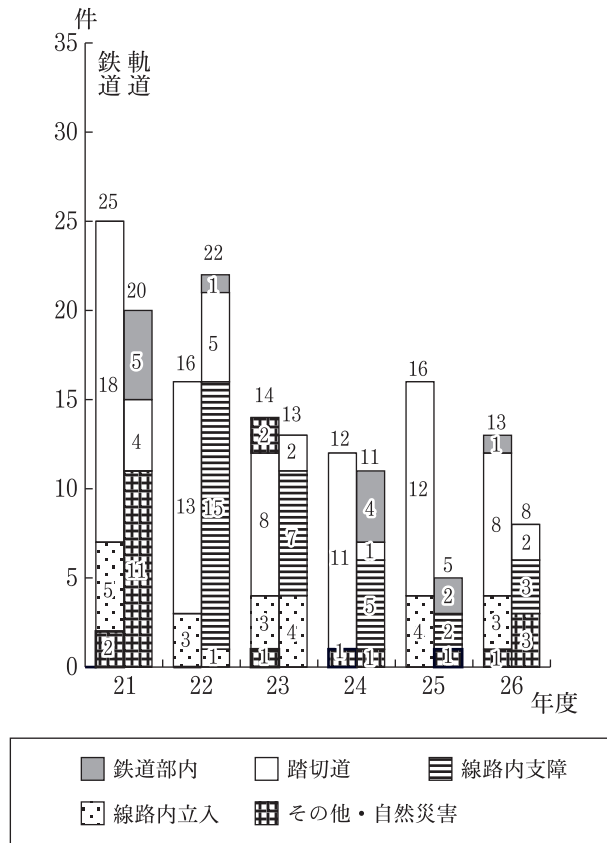


図－4 運転事故による死傷者数の推移

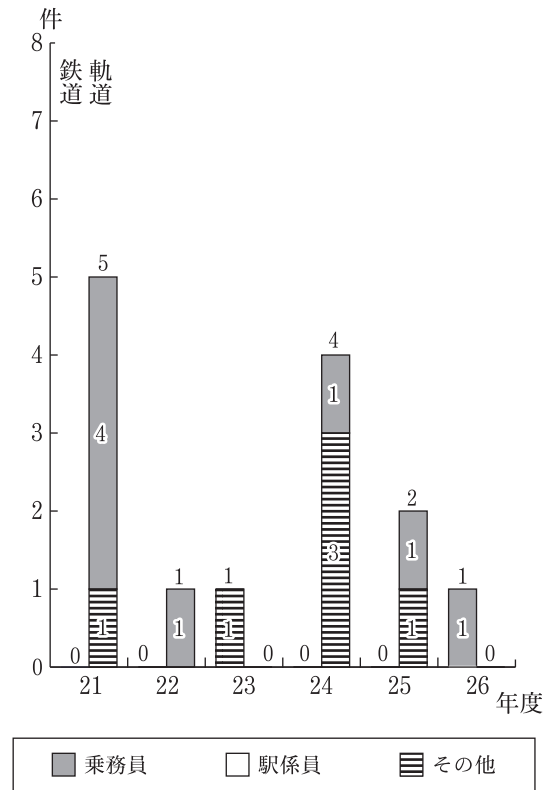


鉄道・軌道及び索道の現況

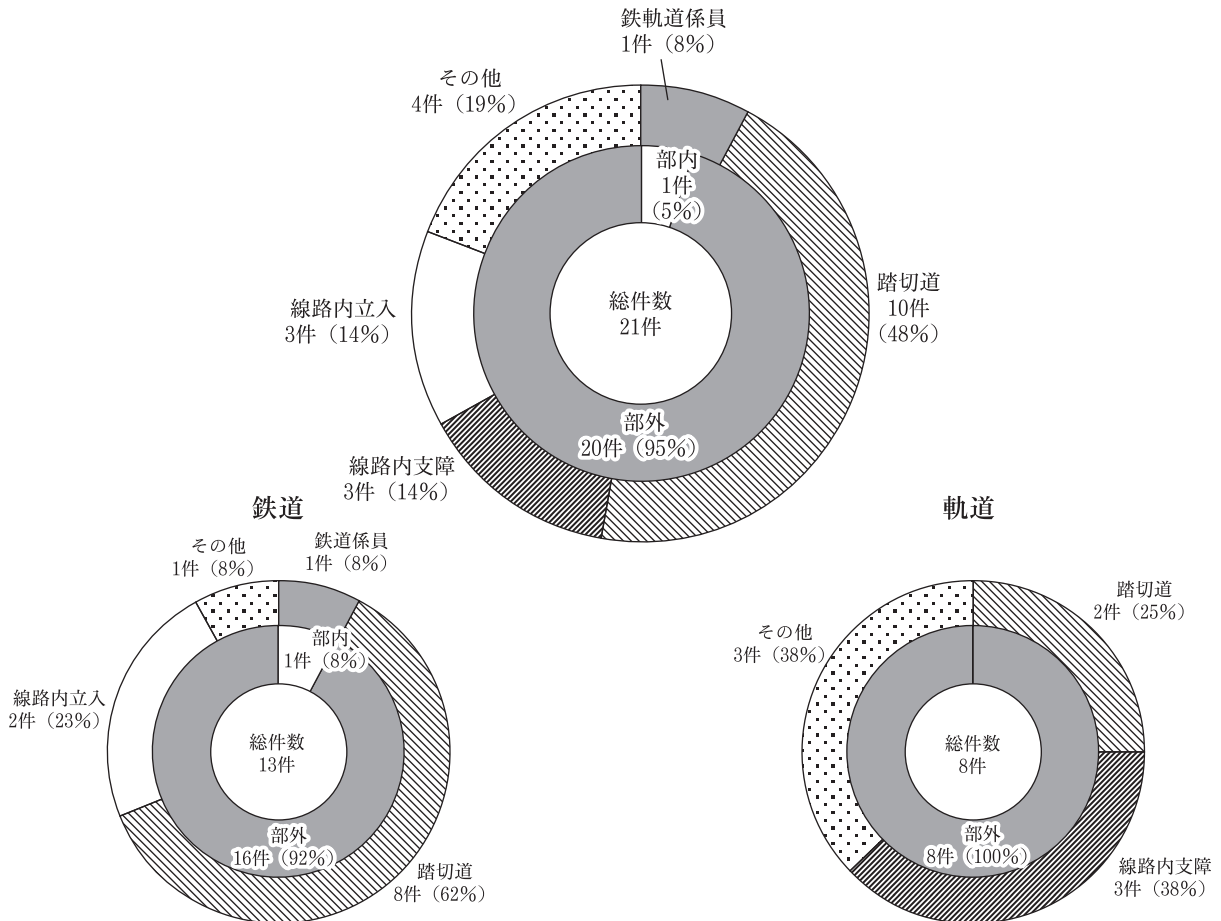
図－5 運転事故の原因別件数の推移



図－7 責任事故の原因別件数の推移



図－6 運転事故の原因別件数 (26年度)



ア. 列車事故

鉄道において、列車衝突、列車脱線、列車火災事故は発生していないが、軌道において、車両脱線事故が4件発生している。

表－2 列車事故原因推移

原因	年度	21	22	23	24	25	26
部内	取扱						
	車両						
	施設						
部外	踏切	1	1			1	
	その他					1	3
災害	鉄道						
	軌道						
計	鉄道	1	1	0	0	1	0
	軌道	2	1	0	3	2	4

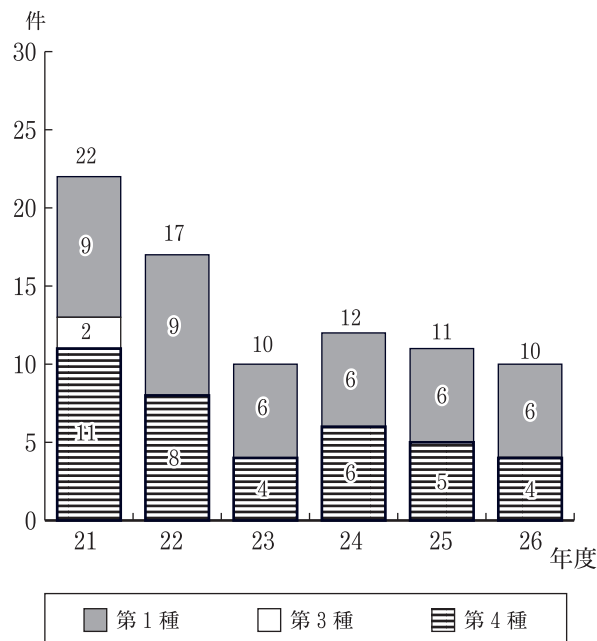
② 列車事故とは、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故を総称している。

イ. 踏切事故

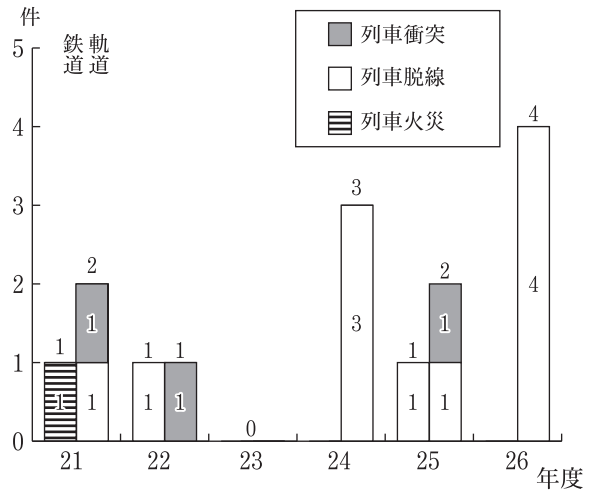
平成26年度の発生件数は10件と前年度より1件減少している。種類別では第4種踏切において1件減少している。

原因別は、図－12のとおり、直前横断が3件と大幅に減少したものの、自動車側の運転誤り及び踏切内支障等による事故が増加している。

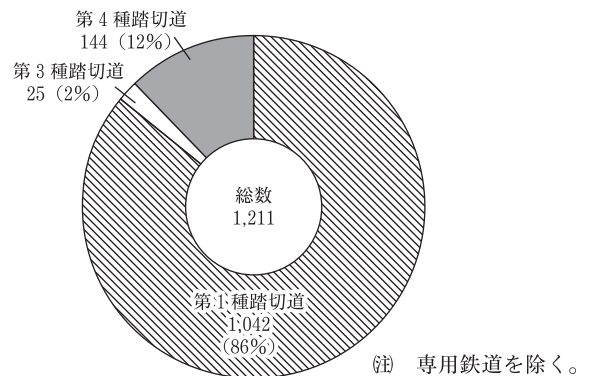
図－9 踏切道種類別事故件数の推移



図－8 列車事故種類別件数の推移



図－10 踏切道数（平成26年度）



表－3 踏切道種類別事故件数、踏切道100ヶ所当たりの事故件数の推移

踏切道種別	踏切道数		事故件数		踏切道100ヶ所当たりの事故件数	
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
第1種	1,041	1,042	6	6	0.58	0.58
第3種	25	25	0	0	0.00	0.00
第4種	147	144	5	4	3.40	2.78
合計	1,213	1,211	11	10	0.99	0.83

② 第1種踏切道 自動遮断機の設置されている踏切道
 第3種踏切道 警報機が設置されている踏切道
 第4種踏切道 遮断機も警報機も設置されていない踏切道

図-11 踏切事故 死傷者数の推移

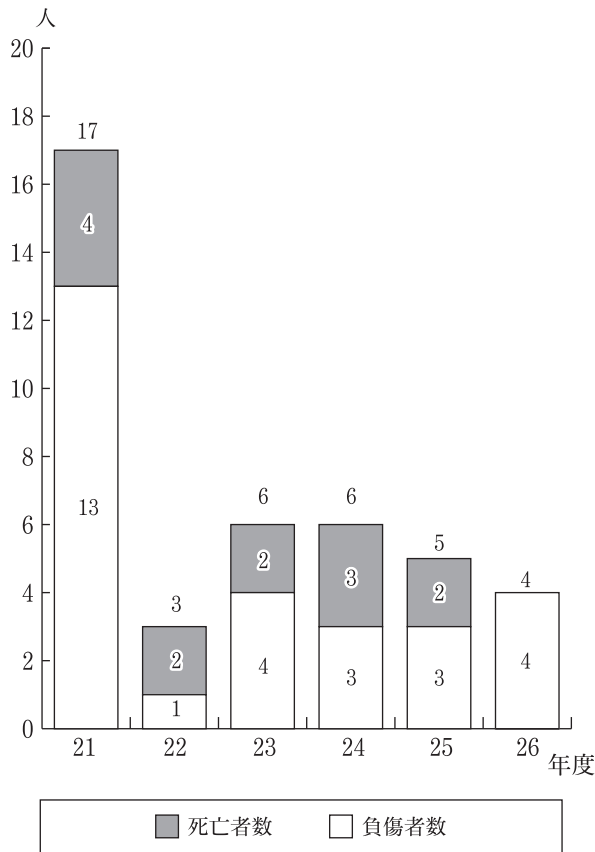
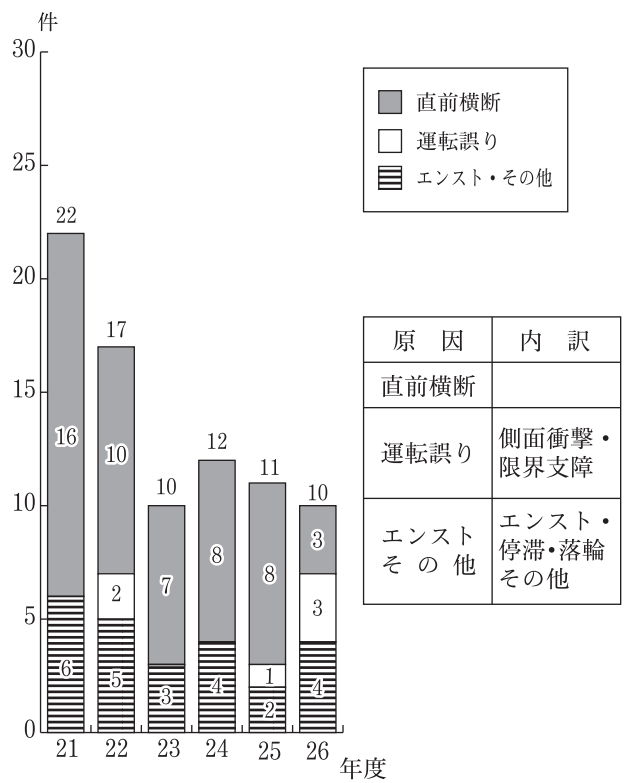
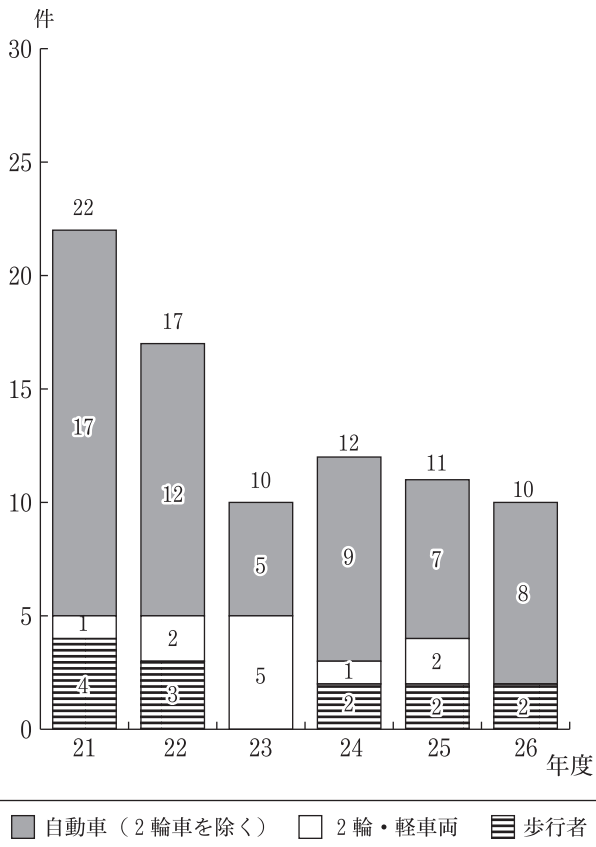


図-12 踏切事故 原因別件数の推移



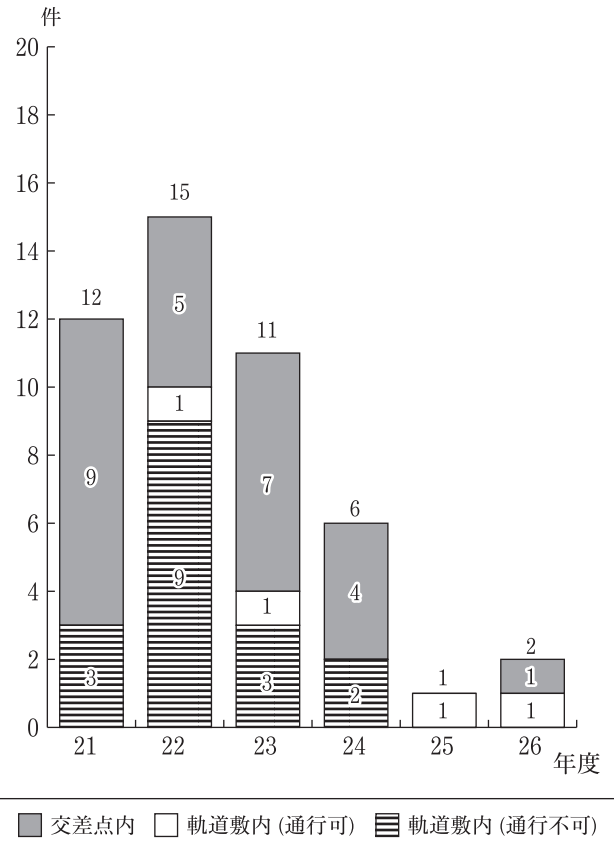
原因	内訳
直前横断	
運転誤り	側面衝撃・限界支障
エンストその他	エンスト・停滞・落輪その他

図-13 踏切事故 衝撃物別件数の推移



ウ. 道路障害事故

図-14 道路障害事故



鉄道・軌道及び索道の現況

エ. 人身障害事故

図-15 人身障害事故件数の推移

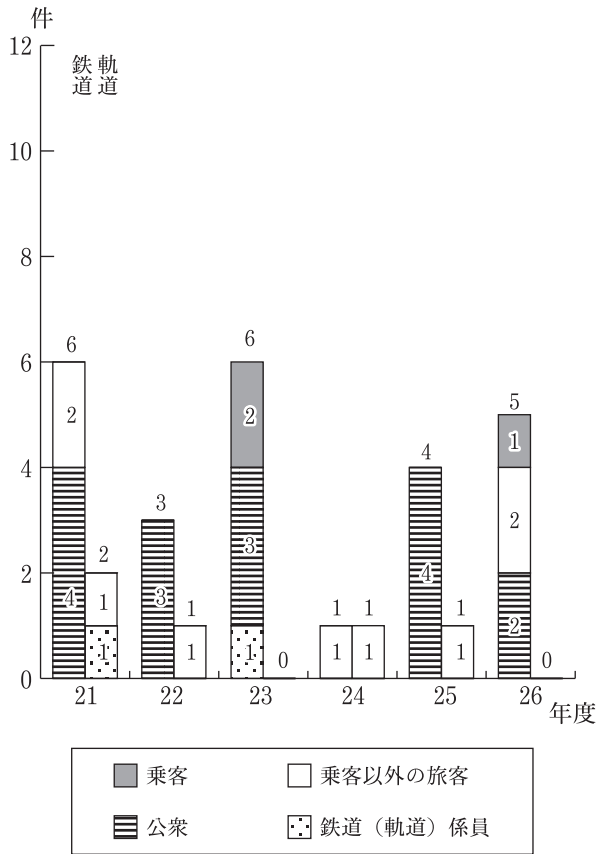
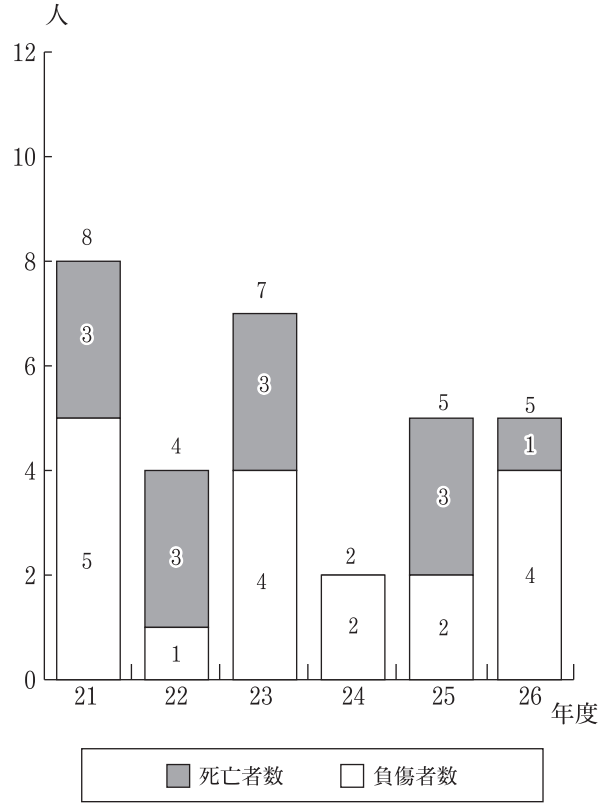
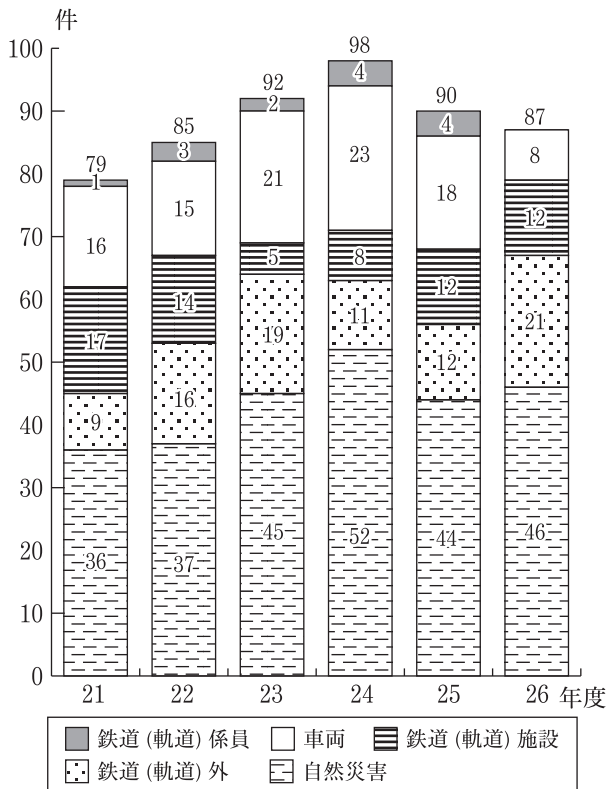


図-16 死傷者数の推移



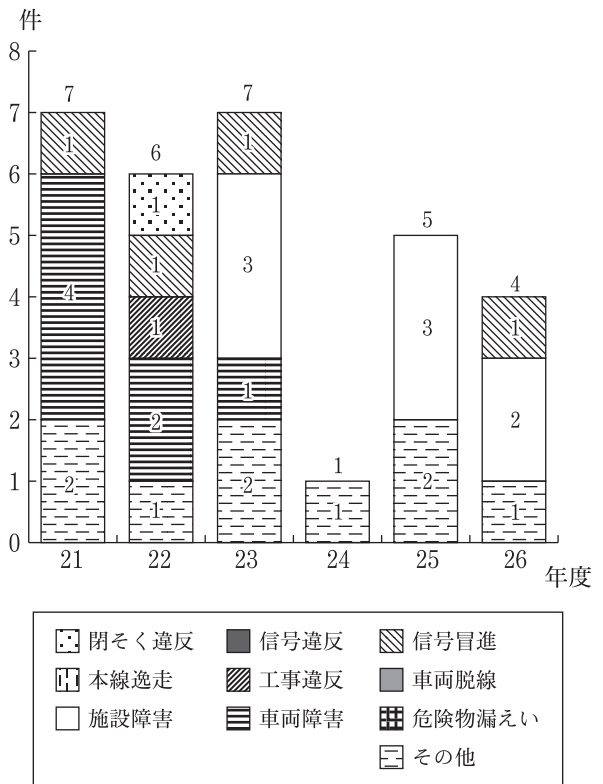
オ. 輸送障害

図-17 輸送障害件数の推移



カ. インシデント発生状況

図-18 インシデント原因別発生状況



鉄道・軌道及び索道の現況

注) 輸送障害とは、運転事故以外で列車の運転の休止、又は旅客列車にとっては30分以上遅延を生じたものをいう。

② JRの運転事故等の概況（九州管内）

JR 3 社（JR九州、JR西日本、JR貨物）の運転事故発生状況は表－1 に示すように、総件数46 件発生し、前年度より 3 件増加している。

平成26年度を事故種別で見ると、人身障害事故が前年度より 4 件増加したが、踏切障害事故が 1 件減少している。

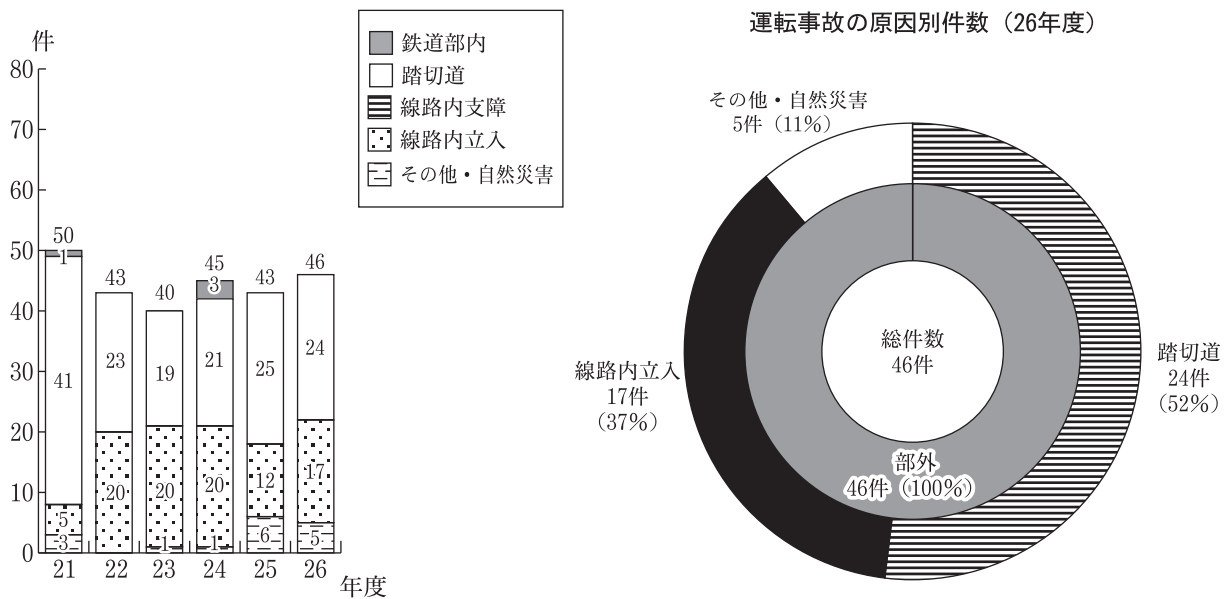
原因別では、図－1 のとおり踏切道と線路内立入りで89%を占めている。

表－1 管内運転事故件数の推移

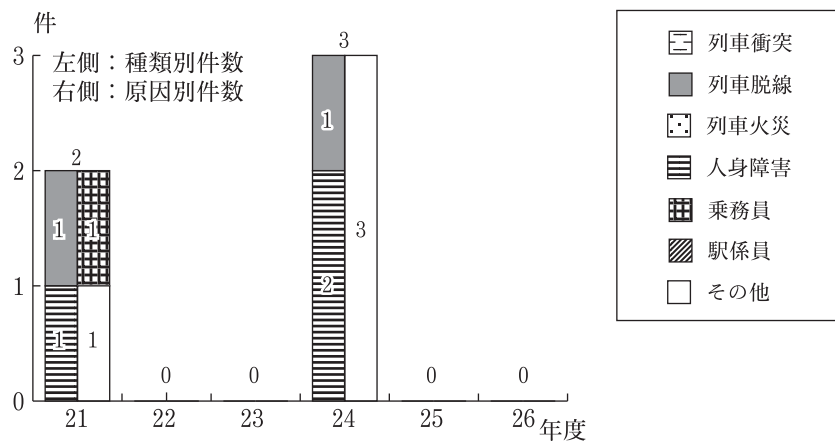
事故種別		年度					
		21	22	23	24	25	26
列車衝突	件数						
	死亡						
	負傷						
列車脱線	件数	1 (1)			2 (1)	1	1
	死亡						
	負傷					1	18
列車火災	件数						
	死亡						
	負傷						
踏切障害	件数	41	23	19	21	25	24
	死亡	9	8	6	8	5	9
	負傷	15	5	5	7	19	8
道路障害	件数						
	死亡						
	負傷						
人身障害	件数	8 (1)	20	21	22 (2)	17	21
	死亡	2	14	10	14	12	16
	負傷	7 (2)	6	11	9 (3)	5	5
その他	件数						
	死亡						
	負傷						
合計	件数	50 (2)	43	40	45 (3)	43	46
	死亡	11	22	16	22	17	25
	負傷	22 (2)	11	16	16 (3)	25	31
列車走行キロ（千km）		78,425	78,559	80,993	80,627	81,071	80,517
100万キロ当たりの件数		0.64	0.55	0.49	0.56	0.53	0.57

②（ ）内は有責事故

図－1 運転事故の原因別件数の推移



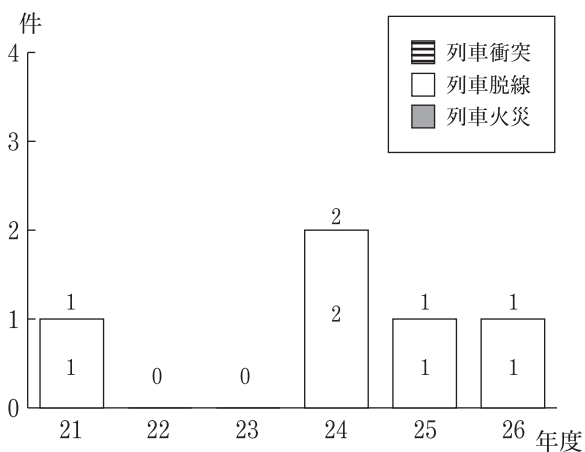
図－2 責任事故の種類及び原因別件数の推移



ア. 列車事故

平成26年度の列車事故は、「列車脱線事故」が1件発生している。

図－3 列車事故件数の推移



表－2 列車事故の原因別分類

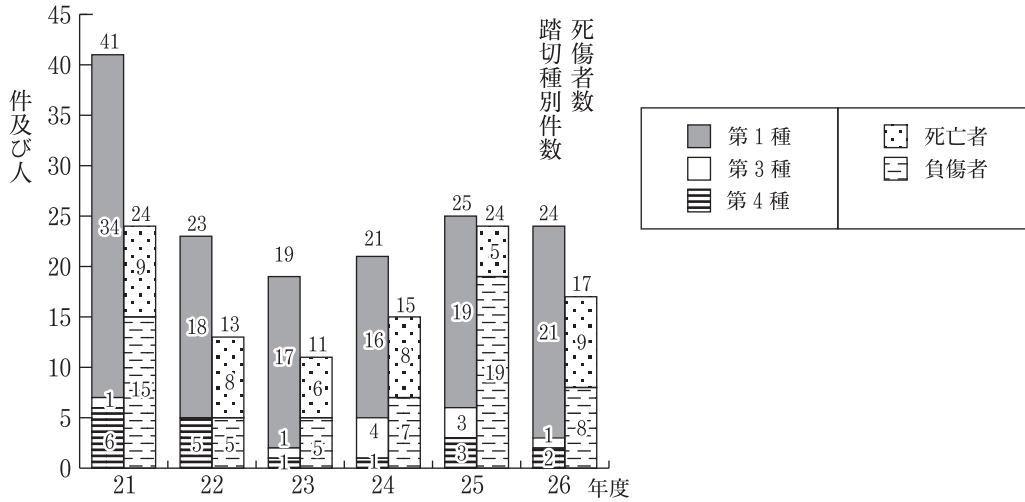
原因		年度					
		21	22	23	24	25	26
部内	取扱い						
	車両施設	1			1		
	その他						
部外	踏切						
	その他						
災害					1	1	1
合計		1	0	0	2	1	1

イ. 踏切事故

a. 事故件数及び死傷者数

平成26年度の発生件数は24件と前年度（25件）より1件減少し、死傷者数は17人と7人減少した。

図-4 事故件数及び死傷者数の推移



b. 原因別及び衝撃別件数

原因別では図-6のとおり、落輪・エンスト・停滞が46%、直前横断が33%を占めており、衝撃物別では図-7のとおり、歩行者が42%（前年度16%）と大幅に増加している。

図-5 原因別及び衝撃物別件数の推移

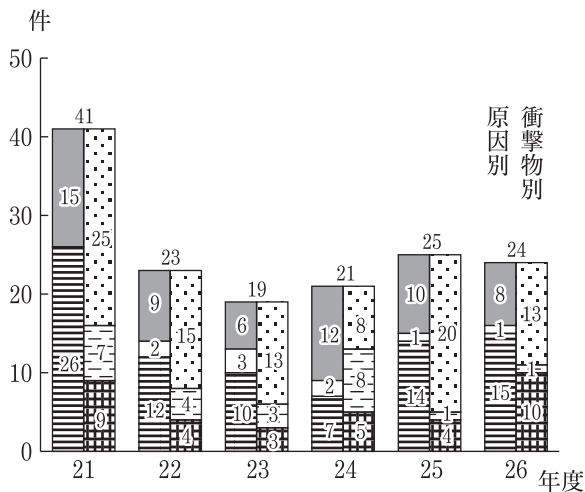


図-6 原因別件数（26年度）

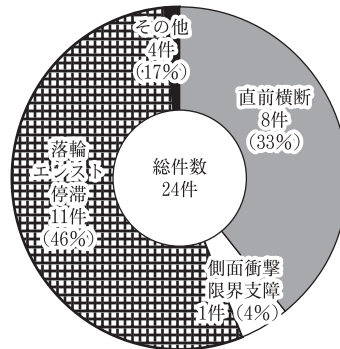
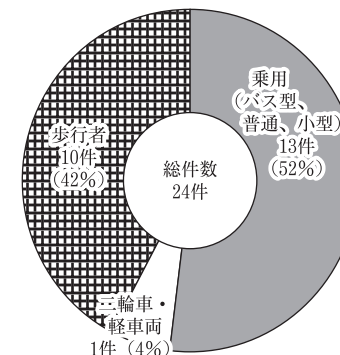


図-7 衝撃物別件数（26年度）



衝撃物	内容
乗用	バス型、普通、小型乗用自動車
貨物	普通、小型貨物自動車
特種・特殊	特種・特殊自動車
二輪・軽車両	
歩行者	

c. 踏切道種類別の事故件数、踏切道100ヶ所当たりの事故件数

踏切道数については16箇所（2,897箇所→2,881箇所）の減少となっており、事故件数では、全体数は1件（25件→24件）減少している。

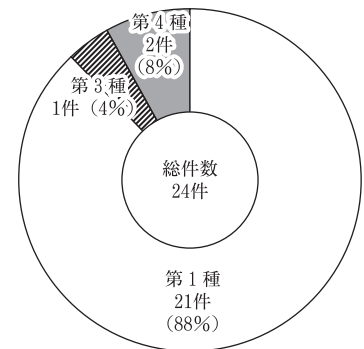
一方、踏切道100ヶ所当たりの事故件数を踏切道種別で比較すると、第3種踏切道での発生率が高くなっている。

今後においても、さらなる踏切事故防止のためには立体交差化、第1種化等の踏切安全対策の充実の他、自動車運転者等への道路交通法の遵守・マナーアップ等の対策が必要である。

表－3 踏切道種類別事故件数、踏切道100ヶ所当たりの事故件数の推移

踏切道種別	踏切道数		事故件数		踏切道100ヶ所当たりの事故件数	
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
第1種	2,548	2,540	19	21	0.75	0.83
第3種	91	89	3	1	3.30	1.12
第4種	258	252	3	2	1.16	0.79
合計	2,897	2,881	25	24	0.86	0.83

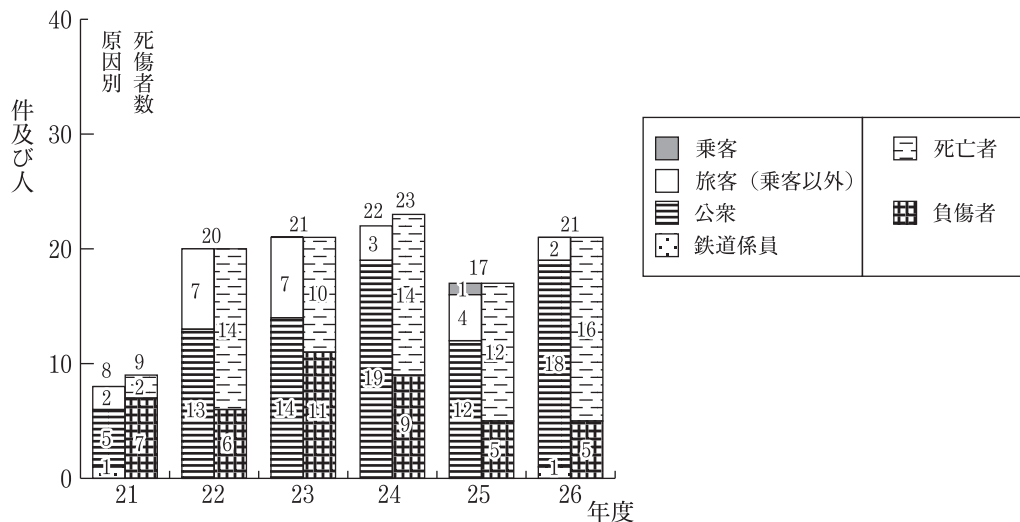
図－8 踏切道種類別事故件数
(平成26年度)



ウ. 人身障害事故

発生件数及び死傷者数は、前年度比4件増加（17件→21件）、死傷者数も4人増加（17人→21人）となっている。

図－9 人身事故の原因別件数及び死傷者数の推移



エ. 輸送障害事故

26年度の発生件数は図-10のとおり340件で前年度（308件）より32件増加した。
また、部内原因による輸送障害91件の内、車両故障が51件で56%を占めている。

図-10 輸送障害事故の推移

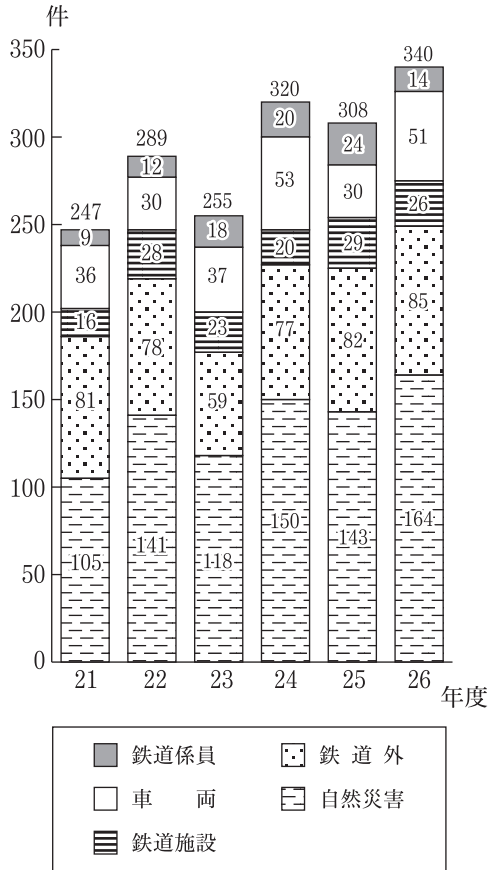
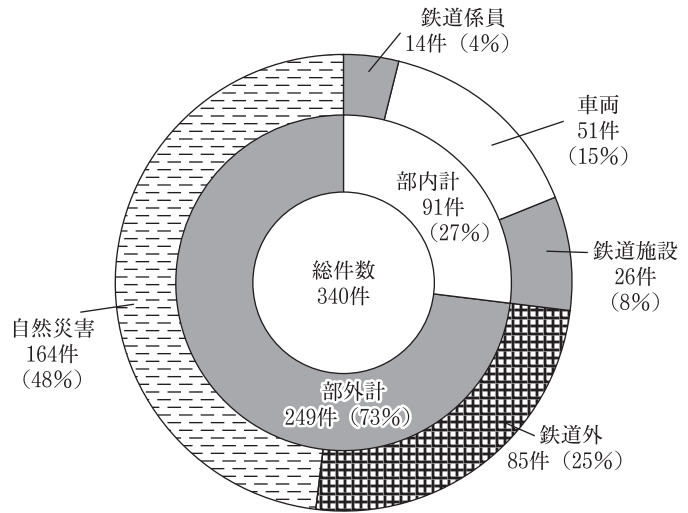
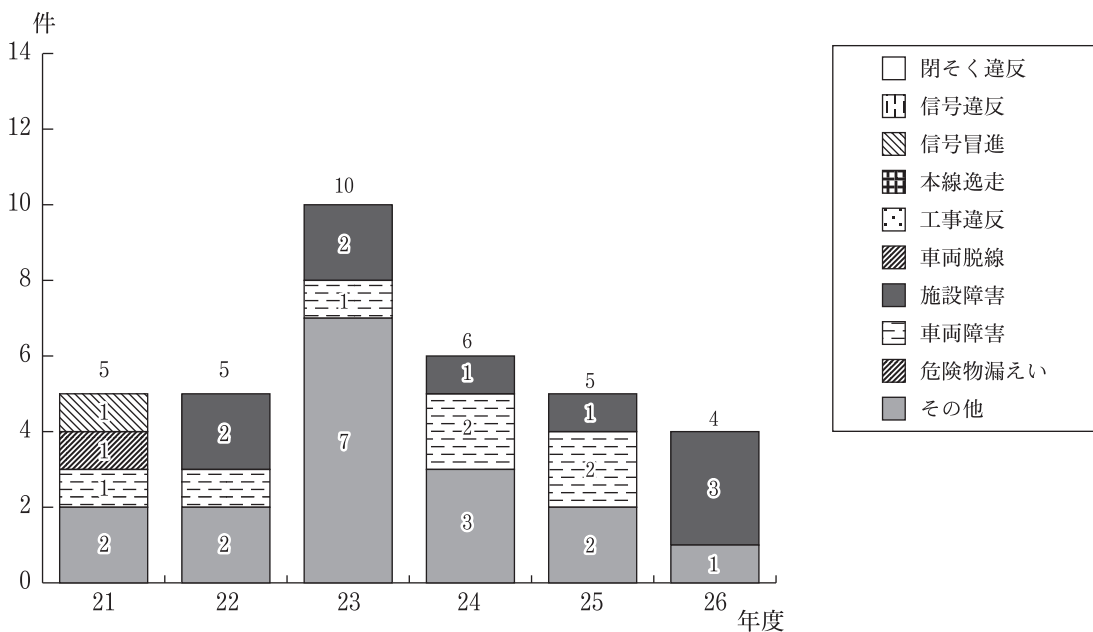


図-11 輸送障害事故（26年度）



オ. インシデント発生状況

図-12 インシデント原因別発生件数



(8) 補助制度

① 主な補助制度の概要

ア. 地下高速鉄道整備事業費補助

a. 制度の概要

大都市およびその周辺において通勤・通学輸送を目的として、主として地下に建設される鉄道の整備を促進するため、その整備を行う地方公共団体等の事業者に対して、建設費及び大規模改良工事費等の一部を補助する。

b. 制度の内容

○ 補助対象事業費

新線建設費、耐震補強工事及び駅のバリアフリー化等のための大規模改良工事費

【建設費－総経費（直接人件費、事務費等）－車両費－建設利子】

×1.02×80%（1－出資比率）×90%

○ 補助率

補助対象事業費の35%以内（ただし、地方公共団体の補助金額の範囲内）

イ. 幹線鉄道等活性化事業費補助（乗継の円滑化）

a. 制度の概要

乗継円滑化のために、第三セクターが行う鉄道施設の整備を行う事業に対し、その費用の一部を補助する。

b. 制度の内容

○ 補助対象

乗継円滑化のための鉄道施設の整備に要する経費

（土木費、線路設備費、開業設備費、用地費）

○ 補助率

補助対象経費の2/10以内（地方公共団体から受ける出資金及び補助額の合計額以内）

ウ. 幹線鉄道等活性化事業費補助（幹線鉄道の高速化）

a. 制度の概要

高速輸送体系の形成の促進に資するため、第三セクターが行う在来の幹線鉄道等を高速化するための鉄道施設整備に要する経費の一部を補助する。

b. 制度の内容

○ 補助対象

在来の幹線鉄道を高速化するための鉄道施設整備に要する経費

（土木費、線路設備費、開業設備費、用地費）

○ 補助率

補助対象経費の2/10以内（地方公共団体から受ける出資金及び補助額の合計額以内）

エ. 幹線鉄道等活性化事業費補助（まちづくり事業と連携した在来幹線鉄道の高速化）

a. 制度の概要

高速交通体系の形成を促進するため、（連続立体交差や駅周辺整備等沿線のまちづくりと連携して）第三セクターが行う、在来幹線鉄道の高速化に必要な施設整備の事業に対し、その費用の一部を補助する。

b. 補助の内容

○ 補助対象経費

まちづくりと連携した在来の幹線鉄道を高速化するための鉄道施設整備に要する経費
×80%（土木費、線路設備費、開業設備費、用地費）

○ 補助率

補助対象経費の1/3以内（地方公共団体から受ける出資金及び補助額の合計額以内）

オ. 幹線鉄道等活性化事業費補助（連携計画事業 [コミュニティ・レール化]）

a. 制度の概要

潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、地域公共交通活性化・再生法に基づく総合連携計画の枠組みを活用した、地域鉄道の利用促進を図る利便性向上のための施設整備の事業に対し、その経費の一部を補助する。

b. 補助の内容

○ 補助対象経費

総合連携計画に基づく鉄軌道利用者の利便向上を図るための施設の整備に要する経費
（土木費、線路設備費、開業設備費、用地費）

○ 補助率

補助対象経費の1/3以内（地方公共団体から受ける出資金及び補助、負担金の合計額以内）

カ. 幹線鉄道等活性化事業費補助（貨物鉄道の整備）

a. 制度の概要

環境負荷の少ない大量輸送機関である鉄道貨物輸送へのモーダルシフトを促進するための貨物列車走行対応化（輸送力増強）、又は貨物拠点整備に必要な施設整備の事業に対し、その費用の一部を補助する。

b. 補助の内容

○ 補助対象経費

旅客専用線の貨物列車走行対応化（輸送力増強）又は、貨物駅の拠点化のための鉄道施設の整備に要する経費
（土木費、線路設備費、開業設備費、用地費）

○ 補助率

貨物列車走行対応化：補助対象経費の3/10以内

貨物拠点整備事業：補助対象経費の2/10以内

キ. 鉄道防災事業費補助（鉄道防災）

a. 制度の概要

旅客鉄道会社及び日本貨物鉄道会社が施行する落石・なだれ等対策、河川改修又は海岸等保全の施設整備工事のうち、単に鉄道事業の運営の円滑化に寄与するのみならず、市街地、部落、主要公共施設及び耕地等の保全保護にも資する公共的防災事業に要する経費の一部を補助する。

b. 補助の内容

○ 補助対象事業及び補助率

▼ 落石・なだれ等対策（1/2）

- ・ 荒廃山地等の整備及び荒廃危険山地等の崩壊等の予防に係るもの（治山）
- ・ なだれ防止林の造成に関するもの（治山）

- ・ 溪流において施行するもの及びこれと一体になって直接溪流に土砂を排出することを防止するために施行するもの（地すべり）
- ・ 前記の目的のために山腹で施行するもの（地すべり）
- ・ 荒廃した山地において多量の土砂を流出する恐れのある溪流に対して施行するもの（砂防）
- ▼ 海岸等保全（1 / 2 及び 1 / 3）
 - ・ 海岸施設の新設又は改良に係るもの（海岸）
 - ・ 局部改良に係るもの（海岸）
 - ・ 1 級河川又は 2 級河川に係るもの（河岸）
 - ・ 準用河川に係るもの（河岸）

ク. 災害復旧事業費補助金（災害復旧）

a. 制度の概要

洪水、地震その他の異常な天然現象により大規模の災害を受けた鉄軌道事業者がその資力のみによっては当該災害復旧を施行することが著しく困難であると認めるときは、当該災害復旧事業に要する費用の一部を補助する。

b. 制度の内容

○ 補助対象事業者及び要件

- ▼ 当該災害復旧事業の施行が民生の安定上必要であること。
- ▼ 当該災害復旧事業費に要する費用の額が、前事業年度における当該災害を受けた鉄軌道の運輸収入の 1 割以上の額であること。
- ▼ 当該鉄道・軌道事業者が次のいずれにも該当するものであること。
 - ・ 被災年度前 3 年間における各年度の鉄軌道事業の損益計算において欠損若しくは営業損失を生じていること又は被災年度以降おおむね 5 年間を超えて各年度の鉄軌道事業の損益計算において欠損若しくは営業損失を生ずることが確実と認められること。
 - ・ 被災年度前 3 年間における各年度の全事業の損益計算において欠損若しくは営業損失を生じていること又は被災年度以降おおむね 5 年間を超えて各年度の全事業の損益計算において欠損若しくは営業損失を生ずることが確実と認められること。
 - ・ 当該災害復旧事業を補助を受けないで施行することとした場合に、その経営の安定に支障を生ずると見込まれること。
- ▼ 当該災害を受けた鉄軌道の収益のみによっては、当該鉄軌道の運営に要する費用を償い、かつ、当該災害復旧事業に要する費用を回収することが困難であると認められること。
（被災年度前 3 年間の平均輸送密度指数が 8 千人以上の鉄軌道は含まれないものとする。）

○ 補助対象経費

災害復旧事業（原形復旧を原則）に係る工事のための直接必要な本工事費及び附帯工事費

○ 補助率

2 割 5 分以内（関係地方公共団体と同額を補助）

ケ. 踏切保安設備整備費補助金（踏切道の改良）

a. 制度の概要

「踏切道改良促進法」に基づき、改良することが必要と認められ指定された、踏切道の保安設備の整備に要した費用の一部を補助するものである。

踏切保安設備とは、踏切遮断機、踏切警報機、踏切警報時間制御装置、二段型遮断装置、大型遮断装置、オーバーハング型警報装置及び踏切支障報知装置（障害物検知装置により発災信

号、発光信号又は発報信号を現示する装置を動作させることができるものに限る。)をいう。

b. 制度の内容

○ 補助対象事業者及び要件

▼ 地方公共団体以外の鉄軌道事業者

- ・鉄(軌)道事業で、「欠損」、「営業損失」、「事業用固定資産営業利益率7%以下」のいずれかの要件に該当し、かつ、全事業で、「欠損」、「営業損失」、「事業用固定資産営業利益率10%以下」のいずれかの要件に該当する者

▼ 地方公共団体である鉄軌道事業者

- ・鉄道・軌道事業において欠損を生じている者

○ 補助対象経費

保安設備の整備に要する経費(本工事費、附帯工事費、用地費、補償費、機械器具費、工事雑費)

○ 補助率

補助対象経費の1/2(鉄道事業において経常利益を生じている場合は1/3)以内

コ. 都市鉄道利便増進事業費補助

a. 制度の概要

相当程度拡充してきた都市鉄道ネットワーク(既存ストック)を有効活用し、利用者利便の増進を図るため、連絡線の整備、相互直通化を行い、速達性の向上を推進する事業、また、駅周辺整備と一体的に行う駅整備(駅内外の一体的整備により移動の円滑化を図るための経路の改善等、既存の駅施設を有効活用しつつ行う駅施設の整備)による交通結節機能の高度化を図る事業に対し、その費用の一部を補助する。

b. 補助金の内容

○ 補助対象経費(本工事費、附帯工事費、用地費)

▼ 速達性向上事業

- ・既存の都市鉄道施設の間を連絡する新線の建設
- ・複数の路線の間を連絡するために必要となる都市鉄道施設の整備
- ・列車が追越しを行うために必要となる都市鉄道施設の整備

▼ 駅施設利用円滑化事業

- ・既存の駅施設(当該駅施設及びこれと一体として利用されている駅施設における1日当たりの平均的な旅客の乗降及び乗継ぎの数が15万人以上であるものに限る。)における乗降又は乗継を円滑に行うためのプラットホーム、改札口又は通路の整備
- ・上記の整備と一体的に行う自動車駐車場又は自転車駐車場の整備
- ・鉄道路線の配置の変更その他上記整備に併せて行われる鉄道施設の変更

○ 補助率

補助対象経費の1/3以内(地方公共団体が補助する額と同額)

サ. 地域公共交通確保維持改善事業

▼ 地域公共交通バリア解消促進等事業

◆ バリアフリー化

◇ 鉄道駅バリアフリー化設備整備等事業

a. 制度の概要

公共交通機関における高齢者・障害者等の移動にかかる利便性及び安全性の向上の促進を図るために生活交通ネットワーク計画に基づいて実施される事業に必要な経費の一部を補助する。

b. 補助金の内容

- 補助対象経費
（別表のとおり）
- 補助率
補助対象経費の1／3以内

◆ 利用環境の改善

◇ 利用環境改善等事業

a. 制度の概要

バリアフリー化されたまちづくりの一環として、より制約の少ないシステムの導入等
地域公共交通の利用環境改善を促進するために、生活交通ネットワーク計画（当該計画
に代えて策定される生活交通改善計画を含む）に基づいて実施される事業に必要な経費
の一部を補助する。

b. 制度の内容

- 補助対象事業者
鉄道事業者または軌道経営者
- 補助対象事業及び経費
（別表のとおり）
- 補助率
補助対象経費の1／3

◆ 地域鉄道の安全性の向上

◇ 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業

a. 制度の概要

鉄道及び軌道による輸送の安全を確保するために、生活交通ネットワーク計画（当該
計画に代えて策定される生活交通改善事業計画）に基づいて実施される事業に必要な経
費の一部を補助する。

b. 制度の内容

- 通勤、通学又は貨物輸送を主として行う、次に掲げる者を除いた鉄軌道事業者
地方公共団体、JR東日本・JR東海・JR西日本・JR貨物、大手民鉄
準大手民鉄（第3種鉄道事業者を除く）及び鋼索鉄道のみを経営する事業者
（鉄道事業再構築事業）

補助対象事業者において実施される鉄道事業の再構築に必要な整備等であって、
「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」で国土交通大臣の認定を受けた「鉄
道事業再構築実施計画」に、追記書類を添付することで生活交通ネットワーク計画に
代えて、実施することができる。

（上記事業の要件）

補助対象経費の額が、交付申請時における直近の決算における鉄道事業経常利益の
額が、同事業に係る補助対象経費を下回る場合は交付の対象とはしない。

(別表)

地域公共交通バリア解消促進事業

区 分	
バリアフリー化設備等整備事業	・鉄軌道駅の移動円滑化に要する経費（段差の解消、転落防止設備の整備、誘導用ブロックの整備、障害者対応型便所の設置等に要する経費のうち本工事費（資産の購入を含む）、附帯工事費、補償費及び事務費（補助対象事業に直接要する経費に限る））
	・バリア解消に資する待合・乗継環境の向上、情報提供に要する経費（駅舎、待合施設、情報提供案内板、ホームページ制作等）
利用環境改善促進等事業	・鉄軌道駅等の利用者の利便性向上に資する生活支援機能施設の整備に要する経費（子育て支援にかかる施設、医療施設に要する経費のうち本工事費（資産の購入を含む）、附帯工事費、補償費及び事務費（補助対象事業に直接要する経費に限る））
	・LRT整備計画に基づき実施されるLRTシステムの整備に要する経費（低床式車両の導入、停留施設整備、制振軌道整備、変電所整備、車庫整備、相互直通運転化施設整備、ICカードシステム導入等に要する経費のうち本工事費（資産の購入を含む）、附帯工事費及び補償費）
	・ICカードシステム導入その他ITシステム等の高度化に要する経費（システム開発費、設備整備費等）
地域鉄道の安全性の向上	以下に掲げる設備の整備に直接要した本工事費（資産の購入を含む）、附帯工事費、補償費、調査費
	・車両運行の安全性向上関連設備、閉そく装置の改良、連動装置の改良、変電所の改良、通信設備の改良、保守作業の合理化、ワンマンカー化、防除雪設備の整備、制動装置の改良、サービス改善設備の整備、待合室の新設、駅階段上屋及び駅構内通路上屋の新設、その他当該路線の事情に応じ経費削減若しくはサービスの改善効果が著しいと認められる設備の整備又は保安度の向上が著しいと認められる設備の整備等（モノレールによる路線に係る事業については、上記のうち、大臣が別に定める設備の整備に限るものとする）
	上記設備の整備のうち 行違い設備の新設・改良、車両の増備・更新、出改札の新設・改良、駅舎の改良、ホームの新設・延伸、新駅設置、部分的複線化、パークアンドライド駐車場・駐輪場

② 補助金交付実績

平成27年12月末現在

項目		年度								
		18	19	20	21	22	23	24	25	26
地下高速鉄道整備 事業費補助	対象事業者数	—	—	—	—	—	—	1	1	1
	補助額 九州計(百万円)	—	—	—	—	—	—	22	447	600
	補助額 全国計(百万円)	19,174	17,393	15,732	14,217	10,473	11,963	13,893	11,491	11,279
	管内/全国(%)	—	—	—	—	—	—	0.2	3.9	5.3
幹線鉄道等活性化 事業費補助	対象事業者数	—	1	1	1	1	—	—	—	—
	補助額 九州計(百万円)	—	35	287	473	365	—	—	—	—
	補助額 全国計(百万円)	1,703	1,525	1,366	1,891	782	402	471	321	1,167
	管内/全国(%)	—	2.3	21.0	25.0	46.7	—	—	—	—
鉄道防災事業費 補助	対象事業者数	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	補助額 九州計(百万円)	72	55	60	77	73	70	70	96	84
	補助額 全国計(百万円)	500	500	411	411	411	1,210	1,465	1,949	1,423
	管内/全国(%)	14.4	11.0	14.6	18.7	17.8	5.8	4.8	4.9	5.9
踏切保安設備整備 費補助	対象事業者数	1	2	3	2	3	2	3	2	2
	補助額 九州計(百万円)	5.5	20	34	35	37	26	18	9	14
	補助額 全国計(百万円)	200	180	169	160	152	109	72	71	74
	管内/全国(%)	2.8	11.1	20.1	21.9	24.3	23.9	25.0	12.7	18.9
地域公共交通確保 維持改善事業費補 助(安全輸送設備 等整備事業)	対象事業者数	4	6	6	5	5	9	10	11	10
	補助額 九州計(百万円)	334	279	411	366	359	360	478	502	581
地域公共交通確保 維持改善事業費補 助(バリアフリー 化設備等整備事業)	対象事業者数	1	2	2	1	1	2	2	2	3
	補助額 九州計(百万円)	219	150	309	400	16	145	469	133	
地域公共交通確保 維持改善事業費補 助(利用環境改善 促進等事業)	対象事業者数	1	2	2	1	1	1	0	1	2
	補助額 九州計(百万円)	153	149	180	0	58	77	0	42	85

資料：鉄道・運輸機構編集「鉄道助成ガイドブック」、補助金交付・確定通知書（鉄道部計画課）

- (注) 1. 補助額の数値は、確定していない場合は交付額を計上している
 2. 地域公共交通確保維持改善事業費補助（安全輸送設備等整備事業）の平成17年度については、鉄道軌道近代化設備整備費補助の数値で、平成18～22年度については、鉄道軌道輸送高度化設備整備費補助の数値
 3. 地域公共交通確保維持改善事業費補助（バリアフリー化設備等整備事業）の平成22年度以前については、交通施設バリアフリー化設備整備費補助の数値
 4. 地域公共交通確保維持改善事業費補助（利用環境改善促進等事業）の平成22年度以前については、LRTシステム整備費補助金の数値

〔3〕 鋼索鉄道・索道

(1) 輸送の概要

(単位：千人)

区分 \ 年度	20	21	22	23	24	25	26
鋼索鉄道	328	399	420	423	408	317	298
普通索道	1,318	1,266	1,377	996	1,307	1,349	980
特殊索道	2,939	2,803	3,053	3,050	2,754	2,923	2,838

資料：鉄道部計画課

(2) 施設の概要

平成27年12月末現在

区分	事業者名	名称	方式	営業キロ(m)	運輸開始年月日	備考
鋼索鉄道	皿倉登山鉄道(株)			1,100	S32.11.12	
	(株)岡本製作所	別府ラクテンチケーブル線		300	S25.6.16	
普通索道	雲仙ロープウェイ(株)	仁田峠ロープウェイ	三線交走式	474	S32.7.15	
	長崎市	長崎ロープウェイ	三線交走式	1,100	S34.10.4	
	九州産交ツーリズム(株)	阿蘇山ロープウェイ西登山線	四線交走式	858	S33.4.10	
	東阿蘇観光開発(株)	仙酔峡ロープウェイ	四線交走式	1,485	S39.8.18	休止中
	別府ロープウェイ(株)	鶴見山ロープウェイ	四線交走式	1,816	S37.12.21	
特殊索道	飯塚市	茜屋野外活動センターリフト	単線固定循環式	275	H2.8.10	
	(株)天山リゾート	天山スキー場第1リフト	単線固定循環式	570	H14.11.15	
		天山スキー場第2リフト	単線固定循環式	913	H14.11.15	
	諫早市	いこいの森たかきリフト	単線固定循環式	312	H5.10.1	休止中
	西日本メンテナンス(株)	三井グリーンランド	単線固定循環式	155	S43.4.28	
	球磨村森林組合	球泉洞リフト	単線固定循環式	155	S55.5.1	
	芦北町	芦北海浜総合公園ペアリフト	単線固定循環式	277	H12.7.9	
	大和索道(株)	グリーンランドシンボルタワー登降リフト	単線固定循環式	281	H12.8.10	
	羅漢寺観光(株)	耶馬溪羅漢寺リフト	単線固定循環式	432	S44.4.19	
	九重森林公園(株)	九重森林公園第1リフト	単線固定循環式	490	H8.12.20	
		九重森林公園第2リフト	単線固定循環式	319	H8.12.20	
		九重森林公園第3リフト	単線固定循環式	395	H17.12.16	
	国富町	法華嶽リフト	単線固定循環式	376	H5.7.18	
	五ヶ瀬町	向坂山第1リフト	単線固定循環式	910	H3.10.15	
		向坂山第2リフト	単線固定循環式	604	H2.12.21	
		向坂山第3リフト	単線固定循環式	312	H4.8.9	
	都城市	観音池公園リフト	単線固定循環式	368	H12.6.8	平成18年1.1 市町村合併(旧：高城町)
富士燃料(株)	まほろばの里リフト	単線固定循環式	99	H1.7.29		
霧島神話の里公園(株)	神話の里公園リフト	単線固定循環式	222	H6.4.1		

資料：鉄道部計画課（鉄道要覧、索道事業者台帳）、技術課

7. バス事業の現況

「乗合バス事業」は、自家用自動車の普及とともに昭和44年度（1,207,337千人）をピークに輸送人員が減少し、その後も走行環境の悪化による定時制の喪失や過疎化の進行等、構造的な要因から長期低落傾向に歯止めがかからず、平成10年度（584,551千人）と平成26年度（465,764千人）を比較すると九州全体で18.9%の減少となっています。

また、平成14年2月の改正道路運送法（参入及び退出の自由）により、活性化が期待される反面、不採算路線からの撤退が懸念されています。

このため、各県に地域協議会を設置し、国と地方自治体がそれぞれの役割分担において不採算路線の維持方策や撤退後の生活交通のあり方等について協議・検討を行うとともに、国としてもこの協議結果を踏まえて必要な支援を行うこととしています。

さらに、住民の移動手段確保を目的として自治体が運行委託するコミュニティバスの運行の増加に対応し、平成18年10月に道路運送法が一部改正され、自治体が主宰する地域公共交通会議での合意により小型車両の導入や、弾力的な運賃設定など地域ニーズに細かく対応する旅客運送が可能になりました。

同時に、これまでタクシー事業者や貸切事業者が地域の要請により許可を受けて行ってきたタクシー車両や貸切バス車両による乗合運送が、同一部改正により一般乗合旅客自動車運送事業と位置づけられることとなりました。

近年では、環境にやさしい低公害車の普及促進、低床バス等の導入など高齢化社会の到来に向けた交通バリアフリーの推進、地域交通の円滑化対策等、これら社会の要請に応える施策の推進や電子情報システムを活用した利用者サービスの向上に向けた取り組みに対しても必要な支援を行うこととしています。

一方、乗合バス事業者も厳しい経営環境の中、IC方式の共通乗車カードシステムの導入や都市新バスシステム（バスロケーションシステム）の充実、100円バスや高齢者割引をはじめとした運賃の弾力的な運用など利用者サービスの向上に向けた創意工夫を行い、バス利用の促進に努めています。

「高速バス」の輸送人員は、平成11年度からは順調に推移し、平成19年度においては、「高速基山バス停」での高速バス乗り継ぎが可能になったことや、九州の高速バスが乗り放題になる「SUNQパス」の販売等により、輸送人員・運送収入ともに好調でしたが、平成20年度からは、景気低迷等の影響により、輸送人員が前年度比で減少しています。

高速バスに関する制度は、平成25年夏の高速ツアーバスの新高速乗合移行に際し、柔軟な運賃設定や多様な輸送サービスの提供ができる制度に変わりました。今後、事業者の利用者ニーズを捉えた迅速な対応により、利用者の増加が期待されます。

今後、不採算路線の減便・廃止や、採算路線にかかる増便など、路線の見直しが進められるものと思われます。

「貸切バス事業」は、平成26年度末現在で469社の許可事業者が稼働しています。この内、約95%が保有車両30両以下の小規模事業者で占められている状況です。

最近の稼働状況は、国内旅行者数の減少やレジャー嗜好の変化に伴う団体旅行の減少による影響等により、国内旅行向けの需要は依然として厳しい状況が続いていますが、一方では、訪日外国人旅行者の増加やクルーズ船の寄港件数の増加等によりインバウンド向けの需要が大幅に伸びており、平成26年4月に実施した運賃設定の改正とも相まって、貸切バス事業全体の営業収入は対前年比1割増と大幅な増加が見られます。

〔1〕 事業者の概況

(1) 経営形態別事業者数

① 乗合バス（許可基準を充足した路線定期運行事業者）

平成27年3月末現在

区分 県別	合計	民 営				公 営						個 人
		計	株 式	有 限	合 資	計	県	市	町	村	その他	
福 岡	15	14	14			1		1				
佐 賀	4	3	3			1		1				
長 崎	15	13	11	2		2	1	1				
熊 本	7	6	5	1		1		1				
大 分	9	9	9									
宮 崎	4	4	4									
鹿 児 島	13	11	9	2		2		1			1	
管 内	合計	67	60	55	5	7	1	5			1	
	本 土	57	51	48	3	6	1	5				
内	離 島	10	9	7	2	1					1	

② 貸切バス

平成27年3月末現在

区分 県別	合計	民 営					公 営						個 人	
		計	株 式	有 限	合 資	その他	計	県	市	町	村	その他		
福 岡	141	131	87	43		1	1		1				9	
佐 賀	29	25	18	7									4	
長 崎	63	55	36	18	1		2	1	1				6	
熊 本	66	64	40	24			1		1				1	
大 分	37	37	23	12	1	1								
宮 崎	42	40	16	24									2	
鹿 児 島	91	86	44	41	1		2		1			1	3	
管 内	合計	469	438	264	169	3	2	6	1	4			1	25
	本 土	438	410	246	161	1	2	5	1	4				23
内	離 島	31	28	18	8	2		1					1	2

〔2〕 輸送の概況

(1) 県別輸送人員の推移

① 乗合バス

(単位：千人)

県別 年度	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	合 計
昭和40年度	530,796 (99)	69,111 (99)	217,777 (94)	115,268 (97)	90,189 (107)	75,179 (96)	86,698 (98)	1,185,018 (98)
昭和44年度	533,883 (100)	69,851 (100)	232,854 (100)	119,239 (100)	84,483 (100)	78,357 (100)	88,670 (100)	1,207,337 (100)
昭和50年度	440,286 (82)	52,326 (75)	213,464 (92)	106,288 (89)	69,019 (82)	61,733 (79)	88,770 (100)	1,031,886 (85)
昭和55年度	457,752 (86)	39,982 (57)	191,269 (82)	98,852 (83)	56,416 (67)	45,605 (58)	81,329 (92)	971,205 (80)
昭和60年度	390,719 (73)	26,238 (38)	166,229 (71)	77,636 (65)	44,524 (53)	31,658 (40)	70,637 (80)	807,641 (67)
平成元年度	375,160 (70)	20,818 (30)	151,047 (65)	66,729 (56)	38,627 (46)	25,785 (33)	69,357 (78)	747,523 (62)
平成5年度	351,453 (66)	17,965 (26)	140,606 (60)	61,639 (52)	37,047 (44)	23,051 (29)	62,529 (71)	694,290 (58)
平成10年度	296,662 (56)	13,711 (20)	118,378 (51)	52,287 (44)	29,802 (35)	17,545 (22)	56,166 (63)	584,551 (48)
平成15年度	298,792 (56)	10,778 (15)	96,537 (41)	43,644 (37)	23,321 (28)	13,941 (18)	48,754 (55)	535,767 (44)
平成20年度	291,939 (55)	7,812 (11)	91,657 (39)	40,785 (34)	21,446 (25)	11,769 (15)	42,324 (48)	507,732 (42)
	887	122	556	33	94	164	227	2,083
平成25年度	274,177 (51)	8,690 (12)	85,579 (37)	36,198 (30)	20,023 (24)	10,003 (13)	39,245 (44)	473,915 (39)
	1,153	113	562	304	121	150	283	2,686
平成26年度	272,819 (51)	8,764 (13)	84,125 (36)	31,680 (27)	20,056 (24)	9,886 (13)	38,434 (43)	465,764 (39)
	1,212	125	542	251	112	145	287	2,674

注1 () は、昭和44年度を100とした指数である。

注2 平成20年度以降の上段の数字は、路線定期運行事業者で許可基準を充足している事業者の実績。

下段の数字は、路線定期運行事業者で許可基準の緩和を受けている事業者、路線不定期、区域運行事業者の実績。

② 貸切バス

(単位：千人)

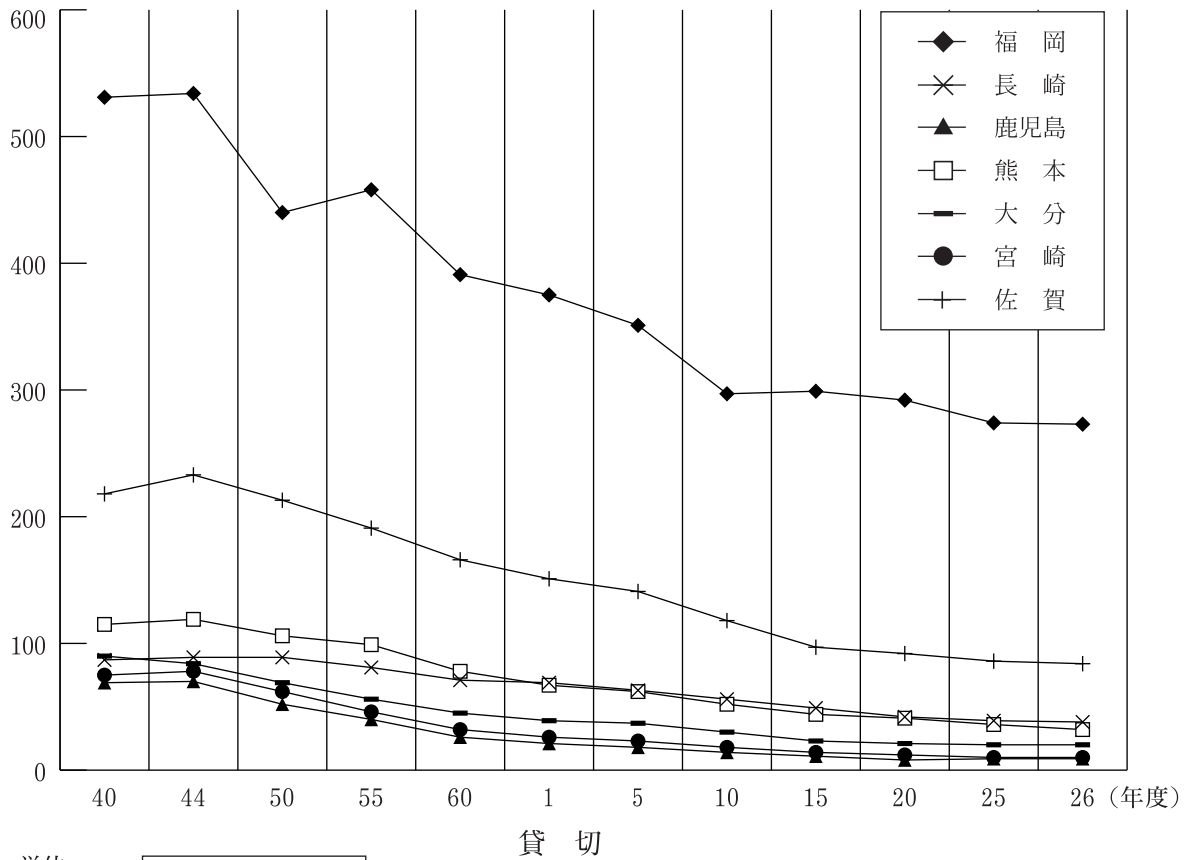
県別 年度	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	合 計
昭和40年度	5,914 (97)	1,319 (79)	3,607 (121)	2,749 (97)	2,562 (88)	1,711 (83)	2,915 (126)	20,842 (100)
昭和44年度	6,082 (100)	1,667 (100)	2,973 (100)	2,834 (100)	2,925 (100)	2,068 (100)	2,315 (100)	20,918 (100)
昭和50年度	6,660 (110)	1,497 (90)	2,908 (98)	2,835 (100)	2,438 (83)	2,132 (103)	2,369 (102)	20,851 (100)
昭和55年度	7,298 (120)	1,696 (102)	2,989 (101)	3,342 (118)	2,546 (87)	1,667 (81)	2,314 (100)	21,880 (105)
昭和60年度	7,266 (119)	2,750 (165)	2,703 (91)	4,704 (166)	2,074 (71)	1,400 (68)	2,678 (116)	23,716 (113)
平成元年度	8,235 (135)	2,833 (170)	3,777 (127)	4,859 (171)	2,157 (74)	1,292 (62)	3,238 (140)	26,391 (126)
平成5年度	9,404 (155)	2,459 (148)	3,700 (124)	5,382 (190)	2,045 (70)	1,875 (91)	3,303 (143)	28,168 (135)
平成10年度	8,120 (134)	2,590 (155)	3,229 (109)	5,624 (198)	2,159 (74)	2,177 (105)	3,521 (152)	27,420 (131)
平成15年度	7,612 (125)	2,407 (144)	3,212 (108)	4,968 (175)	1,971 (67)	2,605 (126)	3,848 (166)	26,623 (127)
平成20年度	7,912 (130)	1,987 (119)	2,557 (86)	2,613 (92)	1,863 (64)	1,949 (94)	3,580 (155)	22,461 (107)
平成25年度	10,221 (168)	2,218 (133)	3,088 (104)	3,421 (121)	1,649 (56)	1,747 (84)	3,937 (170)	26,281 (126)
平成26年度	10,520 (173)	2,161 (130)	3,178 (107)	3,596 (127)	1,784 (61)	2,411 (117)	4,041 (175)	27,691 (132)

注 () は、昭和44年度を100とした指数である。

輸送人員の推移

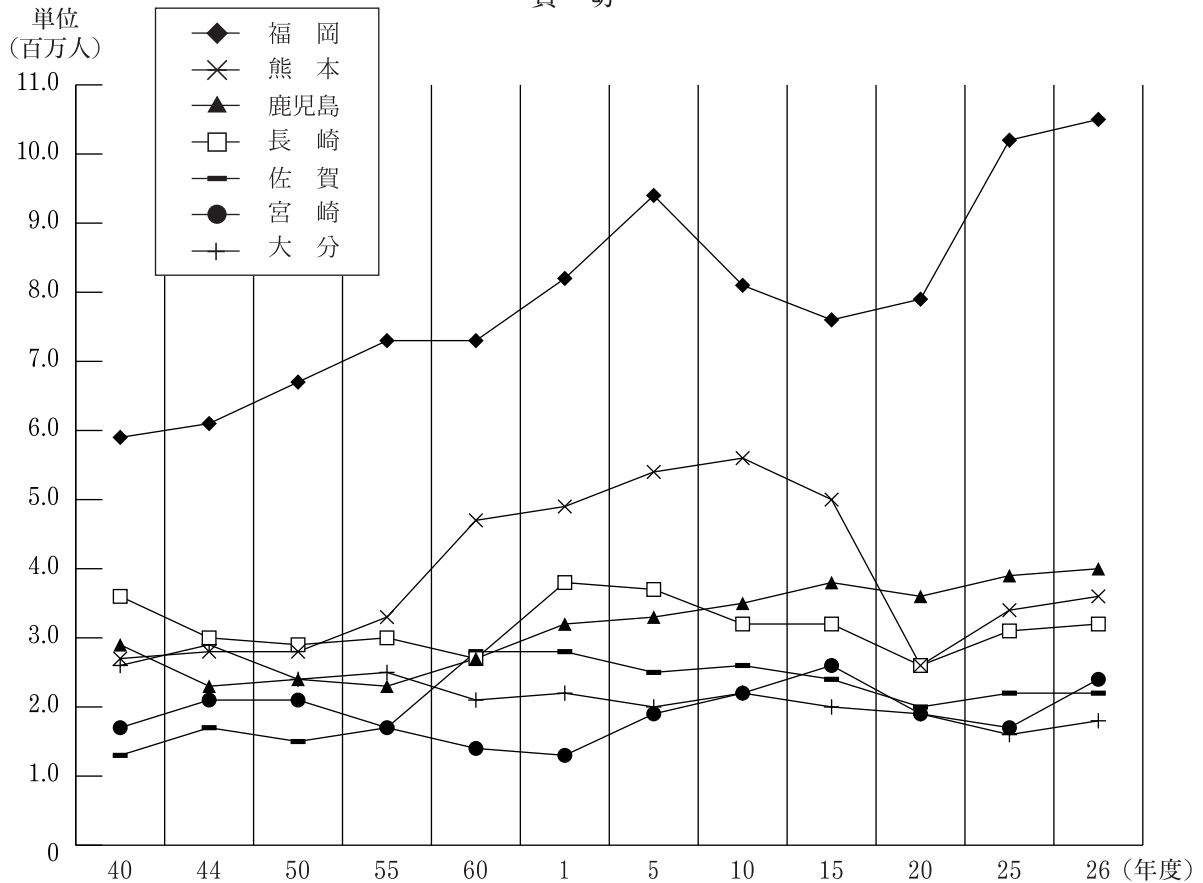
単位
(百万人)

乗 合 (許可基準を充足した路線定期運行事業者)



単位
(百万人)

貸 切



バス事業の現況

(2) 高速バスの輸送実績の推移

年度	乗合事業者数		輸送人員 (千人)		運送収入 (百万円)		
	九州	高速運行	九州(A)	高速(B)	九州(C)	高速(D)	(D/C%)
50	29	5 (1)	1,038,566	1,175	93,050	648	0.70%
55	29	4 (1)	974,588	3,923	126,092	2,751	2.18%
60	30	12 (2)	808,930	8,079	140,640	8,278	5.89%
元	46	20 (13)	735,324	10,236	140,858	13,719	9.74%
5	58	21 (23)	685,286	12,233	147,142	20,984	14.26%
10	54	20 (21)	576,958	11,199	134,212	21,204	15.80%
15	56	20 (20)	531,810	13,883	115,803	21,801	18.83%
20	54	24 (21)	504,609	13,883	108,786	21,683	19.93%
25	58	30 (21)	470,913	13,296	102,447	20,204	19.72%
26	57	31 (21)	462,978	14,254	102,447	21,051	20.55%

注1 本諸元の九州の数値は離島を除く。

注2 高速運行事業者数の()は本州からの乗入れ事業者で外数。

注3 輸送人員及び運送収入は九州管内の事業者分

(3) 高速バスの方面別輸送人員の推移

① 九州域内の主な路線

路線名	運行開始年月	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	対前年度比	備考
福岡～北九州	55. 3	2,451,711	2,286,680	2,237,537	2,195,957	2,393,867	2,035,957	2,218,401	109.0	
福岡～佐賀	55. 12	876,903	863,528	800,046	808,846	781,491	862,884	843,932	97.8	
福岡～唐津～伊万里	15. 4	—	—	—	—	—	—	810,875	—	西九州道整備に伴い、計上
福岡～長崎	56. 8	870,347	799,724	768,435	808,750	813,415	813,164	800,218	98.4	
福岡～佐世保 (HTB・佐々)	56. 12	473,797	436,438	402,836	425,035	437,759	440,573	438,860	99.6	
福岡～熊本	48. 11	1,417,997	1,311,036	1,260,182	1,420,166	1,410,630	1,489,810	1,500,121	100.7	
福岡～熊本～宮崎	25. 8	—	—	—	—	—	32,497	17,802	54.8	H25.8.1運行開始
福岡～大分	元. 6	567,423	513,781	429,812	486,299	472,836	470,837	470,205	99.9	
福岡～別府	6. 7	177,608	164,762	149,045	163,390	156,989	167,275	168,817	100.9	
福岡～宮崎	63. 4	474,441	401,527	373,379	402,031	408,677	492,485	484,902	98.5	
新八代～宮崎	23. 3	—	—	—	96,080	99,034	134,402	148,002	110.1	H23.3.12運行開始
福岡～高千穂・延岡・日向	元. 3	57,993	51,588	47,228	48,595	41,773	46,904	61,404	130.9	
福岡～鹿児島	2. 3	376,064	336,654	324,987	322,884	291,167	329,346	296,706	90.1	
北九州～久留米	57. 4	138,392	116,699	111,575	90,201	82,994	66,343	21,634	32.6	
北九州～長崎	2. 1	81,399	64,482	52,896	53,113	50,862	52,034	51,265	98.5	
北九州～熊本	元. 12	75,061	63,466	51,165	55,437	57,226	56,215	54,032	96.1	
長崎～熊本	元. 4	94,376	85,836	82,734	83,873	83,347	83,673	82,338	98.4	
長崎～大分	5. 8	63,164	58,339	52,942	51,941	50,117	50,135	51,819	103.4	
長崎～宮崎	17. 2	24,676	22,583	22,391	22,515	15,979	21,983	21,246	96.6	
佐世保～熊本	2. 10	49,841	44,686	44,190	46,872	45,643	44,554	22,146	49.7	H26.9.30廃止
熊本～宮崎	56. 10	174,768	155,343	149,286	151,327	152,683	151,461	153,543	101.4	
大分～鹿児島	2. 12	15,828	14,680	14,312	14,168	13,685	14,182	13,822	97.5	
宮崎～鹿児島	57. 12	87,744	71,154	71,727	76,227	67,626	64,066	69,352	108.3	

② 九州域外の路線

路線名	運行開始年月	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	対前年度比	備考
東京～福岡	2. 10	20,765	19,321	23,624	20,479	13,927	23,563	44,921	190.6	平成25年度実績より旧高速ツアーバスを加算
名古屋～福岡	元. 12	22,183	19,548	15,444	14,532	14,815	16,619	18,734	112.7	
神戸・大阪・京都～福岡	2. 10	10,504	8,946	17,221	14,968	12,192	14,161	82,559	583.0	平成25年度実績より旧高速ツアーバスを加算
大阪～福岡	58. 3	30,752	26,529	11,787	—	—	—	—	—	平成23年4月～一部が上段と結合 平成23年4月～休止
高知～福岡	5. 7	10,603	10,590	10,675	11,737	11,412	11,606	11,169	96.2	
高松～福岡	19. 7	14,075	12,375	12,699	13,598	14,220	14,568	14,207	97.5	平成19年7月 運行開始
松山～福岡	20. 6	9,371	9,419	11,198	13,633	13,378	13,723	13,357	97.3	平成20年6月 運行開始
鳥取・米子～福岡	3. 9	15,813	14,116	13,951	14,852	14,714	14,913	14,394	96.5	
岡山～福岡	元. 4	16,693	14,855	14,107	15,318	14,486	17,327	17,688	102.1	
松江・出雲～福岡	2. 8	15,025	13,925	13,648	13,819	13,127	14,249	12,805	89.9	
下関～福岡	13. 3	232,804	205,792	197,089	198,692	192,043	187,300	185,977	99.3	
山口～福岡	13. 10	75,306	68,487	104,792	81,540	90,695	87,791	71,976	82.0	
福山～福岡	14. 5	16,865	17,020	18,318	20,809	22,822	24,289	22,819	93.9	
広島～福岡	14. 5	100,938	96,196	106,649	118,178	124,123	127,057	94,540	74.4	
光・下松～福岡	15. 3	51,461	47,317	41,619	47,067	40,260	50,652	43,174	85.2	平成24年5月 廃止
宇部～北九州	15. 7	46,448	40,551	37,459	35,944	6,377	—	—	—	平成23年3月 廃止
下関～北九州空港	18. 3	23,715	21,081	18,135	—	—	—	—	—	
名古屋～長崎	元. 9	16,505	14,718	14,700	14,492	13,419	13,234	13,252	100.1	
京都～長崎	元. 10	16,436	14,961	14,001	13,745	11,166	15,040	14,699	97.7	
大阪～長崎	63. 12	14,936	14,236	13,724	11,620	10,093	1,718	—	—	平成25年9月 廃止
神戸～長崎	2. 10	9,391	8,416	7,797	1,037	—	—	—	—	平成23年5月 廃止
名古屋～佐世保(ハウステンボス)	3. 4	11,127	10,430	10,311	6,280	—	—	—	—	平成23年10月 廃止
大阪(堺)～佐世保(ハウステンボス)	元. 7	13,925	12,246	11,977	11,427	5,075	2,843	—	—	平成25年9月 廃止
名古屋～熊本	2. 7	17,956	16,812	16,547	15,149	14,971	14,816	13,610	91.9	
京都～熊本	2. 10	20,092	17,900	17,134	17,114	23,910	33,111	31,732	95.8	
名古屋～大分	3. 4	13,906	13,010	12,664	12,987	11,923	11,406	10,816	94.8	
大阪・京都～大分	23. 12	—	—	—	—	12,011	14,550	14,273	98.1	平成23年12月 運行開始
広島～大分・別府	17. 12	11,675	10,090	8,994	14,287	15,131	18,659	17,116	91.7	
大阪・京都～宮崎	20. 12	4,612	11,254	12,863	15,958	14,886	13,943	13,086	93.9	平成20年12月 運行開始
大阪～鹿児島	2. 3	37,278	29,336	27,660	22,549	19,333	15,241	13,536	88.8	
尾崎～鹿児島	2. 9	12,240	10,609	7,129	—	—	—	—	—	平成22年11月30日 廃止

(注) 九州域外の路線には、相互乗り入れ事業者の輸送人員も含む。

(4) バスターミナルの概要

① 一般自動車バスターミナル

平成27年3月末現在

項目 県別	規模 (バース)	名 称	事業者名	境域面積 (㎡)	乗り入れ 事業者数
福 岡	26	福岡交通センター	㈱福岡交通センター	5,338.3	44
福 岡	8	藤崎バス乗継ターミナル	福 岡 市	4,381.1	1
熊 本	36	熊本交通センター	九州産交ランドマーク㈱	28,974.0	14
大 分	5	別府交通センター	㈱別府交通センター	4,188.2	4
合 計	75			42,881.6	63

② 専用バスターミナル

平成27年3月末現在

項目 県別	ターミナル 数	延バース 数	規 模 別 タ ー ミ ナ ル 数					計
			2	3～5	6～10	11～20	21以上	
福 岡	14	76	3	3	8	0	0	14
佐 賀	3	11	1	2	0	0	0	3
長 崎	12	54	4	4	4	0	0	12
熊 本	4	12	2	2	0	0	0	4
大 分	8	38	2	4	1	1	0	8
宮 崎	6	23	4	1	0	1	0	6
鹿 児 島	3	15	0	2	1	0	0	3
合 計	50	229	16	18	14	2	0	50

(5) 乗合バスのバリアフリー状況

県 名		総 車 両 数	移 動 等 円 滑 化 基 準 に 適 合 し て い る 車 両 数					
			計	ノンステップバス の 車 両 数	ワンステップバス の 車 両 数	そ の 他 の 車 両 数		
						計	スロープ板を 備えたもの	リフトを 備えたもの
福 岡	25年度末	3,154	1,756	181	1,564	11	0	11
	26年度末	2,927	1,963	266	1,427	0	0	0
佐 賀	25年度末	339	137	39	98	0	0	0
	26年度末	355	156	21	135	0	0	0
長 崎	25年度末	1,607	474	184	289	1	1	0
	26年度末	1,615	520	207	312	1	1	0
熊 本	25年度末	1,049	263	165	98	0	0	0
	26年度末	1,011	272	162	107	3	3	0
大 分	25年度末	665	141	30	109	2	0	2
	26年度末	670	157	37	118	2	0	2
宮 崎	25年度末	424	122	62	59	1	0	1
	26年度末	452	127	67	59	1	0	1
鹿 児 島	25年度末	1,303	170	103	55	12	6	6
	26年度末	1,339	206	126	68	12	6	6

(6) 乗合バスのニューサービス

① コミュニティバス運行状況

平成27年 4月 1日現在

県別	運行開始	事例名(愛称等)	運行事業者	運営主体	運行形態	コース数	運賃	車両数		事業を行う主な区域又は区間
								定員11人以上	定員11人未満	
福岡	H15. 4. 1	おでかけ交通(合原・道原線)	旬ひまわりタクシー	北九州市	◎	2	300円均一(一部区間100円)		3	合馬→両谷出張所→徳光橋 他
	H15. 4. 1	おでかけ交通(八幡南地区ふれあいバス)	第一観光バス(株)	北九州市	◎	1	200円均一		1	医療団地→深田→真名子 他
	H12.10.10	おでかけ交通(枝光やまさか)	観光タクシー	北九州市	◎	5	150円均一	2		ローソン宮田町店前→エメラルドタウン前→枝光本町商店街前 他
	H15. 4. 1	おでかけ交通(平尾台やまさか)	平尾台観光タクシー(株)	北九州市	◎	3	対キロ制(200~600円)		2	屋敷→合馬小学校→両谷出張所 他
	H23.10. 1	おでかけ交通(恒見・喜多久線)	北九州第一交通(株)	北九州市	◎	2	大人250円、高校生200円、小学生100円		2	新門司住宅団地入口→新門司臨海工業団地→喜多久→大積東口 他
	H23.10. 3	おでかけ交通(大蔵地区)	南国興業(株)	北九州市	◎	3	200円		4	スピナ→勝山北団地→麻生病院下→スピナ 他
	H23.10.19	おでかけ交通(田代河内線)	八幡第一交通(株)	北九州市	○	1	400円 中学生以下200円		4	八幡東区田代町→スピナ大蔵店前
	H18.11. 1	今宿・姪浜線 なぎさ	姪浜タクシー	福岡市	◎	1	距離制運賃(100~350円)	4		姪浜駅→今宿野外活動センター
	H20. 4. 1	板屋脇山線	飯倉タクシー(株)	福岡市	○	1	距離制運賃(100~350円)		2	板屋ふるさと館→脇山小学校
	H17. 4. 1	直方コミュニティバス	MGタクシー(株)	直方市	◎	3	200円均一		3	竜王狭→ゴルフ場前→JR直方駅前バス停 他
	H17. 4. 1	直方コミュニティバス	筑豊タクシー(株)	直方市	◎	2	100~200円		1	竜王狭→上頓野→中央橋 他
	H27. 3. 1	直方コミュニティバス	直方タクシー(株)	直方市	◎	1	200~250円		4	直方駅→下町公民館
	H27. 3. 1	直方コミュニティバス	旬スタータクシー	直方市	◎	1	200~250円		4	直方駅→湯野原
	H22. 4. 1	飯塚市予約乗合タクシー	穂波タクシー(株)	飯塚市	△	1	大人300円 小学生以下無料		4	飯塚市穂波地区
	H22. 4. 1	飯塚市コミュニティバス	旬Shonai観光	飯塚市	◎	3	200円、障がい者等100円	2		庄内保健福祉総合センター→イオン穂波店 他
	H22. 4. 1	飯塚市コミュニティバス	誠心物流(株)	飯塚市	◎	2	200円、障がい者等100円	2		額田支所→飯塚周回 上廻り・下廻り 他
	H21. 4. 1	飯塚市コミュニティバス	西鉄バス筑豊(株)	飯塚市	◎	3	200円、障がい者等100円	3		筑穂支所→イオン穂波店 他
	H24. 3.23	飯塚市予約乗合タクシー	安全タクシー(株)	飯塚市	△	1	300円 小学生以下無料		2	小峠・東勢田→鯉田公民館→鯉田蛭子町・栗尾
	H24. 3.23	飯塚市予約乗合タクシー	総合交通(株)	飯塚市	△	2	300円 小学生以下無料		6	相田→二瀬公民館→川津・横田 他
	H24. 3.23	飯塚市予約乗合タクシー	旬幸袋タクシー	飯塚市	△	2	300円 小学生以下無料		3	庄司→幸袋公民館→目尾 他
	H24. 4. 2	飯塚市予約乗合タクシー	旬Shonai観光	飯塚市	△	6	300円 小学生以下無料		5	飯塚東地区、庄内地区、鎮西地区、筑穂地区
	H22.10. 1	田川市コミュニティバス	田川構内自動車(株)	田川市	◎	6	200円均一	5	5	田川病院前→弓削田→板谷
	H22. 4. 1	あいのりタクシー	ひまわりタクシー(株)	朝倉市	△	2	200円、300円均一		2	朝倉市(杷木コース、松末コース)
	H22. 4. 2	あいのりタクシー	株甘木観光バス	朝倉市	△	6	200円、300円均一		3	矢野竹→三奈木→古賀→甘鉄甘木駅 他
	H22. 4. 1	あいのりタクシー	矢野タクシー(株)	朝倉市	◎○	4	200円均一、中学生未満・65歳以上100円		5	老人福祉センター→朝倉診療所→山田中島→老人福祉センター 他3系統
	H22.12. 1	八女市乗合タクシー	株マルホタクシー	八女市	△	2	一律300円・400円		3	八女市八女エリア 八女市黒木町(黒木エリア) 八女市上陽町
	H22.12. 1	八女市乗合タクシー	堀川バス(株)	八女市	△	7	一律300円・400円		5	八女市 黒木町 立花町 矢部村
	H22.12. 1	八女市乗合タクシー	旬八女観光バス	八女市	△	3	一律300円・400円		1	八女市黒木町(黒木・串毛・木屋・笠原・大淵エリア) 八女市上陽町
	H22.12. 1	八女市乗合タクシー	加藤武昭(くろき交通)	八女市	△	3	一律300円・400円		1	八女市黒木町(黒木・串毛・木屋・笠原・大淵エリア) 八女市上陽町
	H22.12. 1	八女市乗合タクシー	星野タクシー(株)	八女市	△	1	一律300円・400円		1	八女市星野村
	H22.12. 1	八女市乗合タクシー	株川島タクシー	八女市	△	3	一律300円・400円		1	八女市黒木町(黒木・串毛・木屋・笠原・大淵エリア) 八女市上陽町
	H14.10. 1	ー	太陽交通(株)	行橋市、みやこ町(旧豊津町、黒川町)	◎	20	対キロ制(150~650円)	9	1	行橋駅東口→京都高校前→豊津支所 他
	H16. 7. 1	小郡市コミュニティバス	西鉄バス佐賀(株)	小郡市	◎	6	100円均一	3		三国ヶ丘駅前→あすてらす 他
	H15. 3. 2	やよい	西鉄バス二日市(株)	春日市	◎	5	100円均一	6		バスセンター→桜ヶ丘→バスセンター 他
	H15. 3. 1	まどか号	西鉄バス二日市(株)	大野城市	◎	8	100円均一	6		JR大野城駅→大城→JR大野城駅 他
	H10.12. 1	宗像ふれあいバス	西鉄バス宗像(株)	宗像市	◎	6	200円均一	4		宗像市役所→ユリックス→宗像市役所 他
	H23.10. 1	宗像市コミュニティバス	宗像グリーンタクシー(株)	宗像市	◎	2	200円 小学生・障がい者100円		3	河東コミュニティ→横山下→畑→河東コミュニティ 他
	H23.10. 1	宗像市コミュニティバス	新星交通(株)	宗像市	◎	5	200円 小学生・障がい者100円		2	かのこの里→野坂公民館→かのこの里 他
	H23.10. 1	宗像市コミュニティバス	宗像西鉄タクシー(株)	宗像市	◎	5	200円 小学生・障がい者100円		3	コミセン駐車場→長宝寺入口→的場入口→コミセン駐車場 他
	H23.10. 1	宗像市コミュニティバス	みなとタクシー(株)	宗像市	◎	3	200円 小学生・障がい者100円		4	道の駅むなかた→玄海中学校→深田公民館→サンリブ 他
	H10. 4. 1	まほろば号	西日本鉄道(株)	太宰府市	◎	11	100円均一	9		西鉄都府楼前駅→太宰府市役所前→北谷公民館→西鉄都府楼前駅 他
	H23. 2. 2	まほろば号湯の谷線	旬太宰府タクシー	太宰府市	◎	1	一律150円		4	太宰府市役所→西鉄五条駅→湯の谷
	H20. 4. 1	ふくつミニバス	宗像平和タクシー(株)	福津市	◎	3	大人200円、小学生・70歳以上・障がい者100円、緑内障無料		4	渡公民館→福岡周回 他

バス事業の現況

県別	運行開始	事例名(愛称等)	運行事業者	運営主体	運行形態	コース数	運賃	車両数		事業を行う主な区域又は区間
								定員11人以上	定員11人未満	
福岡	H20. 4. 1	ふくつミニバス	福栄タクシー(有)	福津市	◎	3	大人300円・小学生・7歳以上・障害者100円・視覚障害者150円	1	7	八並公民館→福岡周回 他
	H16. 4. 1	宮若市乗合バス	筑豊観光(有)	宮若市	◎	4	対キロ制(160~490円)	2		福丸→清水口→小金原 他
	H16. 4. 1	宮若市乗合タクシー	(有)松川タクシー	宮若市	◎	3	対キロ制(150~580円)		1	JR 宮田バス停→筑前芹田→中本木 他
	H16. 4. 1	宮若市乗合タクシー	MG タクシー(株)	宮若市	◎	3	対キロ制(150~580円)		1	ゴルフ場前→直方市役所前→JR直方駅バス停 他
	H22. 4. 1	宮若市コミュニティバス	誠心物流(株)	宮若市	◎	1	対キロ制(150~410円)	1		宮若市役所前→倉久→上本木→JR福丸バス停
	H25. 7.22	百合野団地線	西鉄バス筑豊(株)	宮若市	◎	3	対キロ制(150~400円)	1		百合野団地→宮若市役所 他
	H 8. 4.21	糸島市コミュニティバス	福岡昭和タクシー(株)	糸島市(旧前原市)	◎	10	200円均一	4	7	伊都文化会館前→八反田→白糸 他
	H26.10. 1	小塩・妹川予約制のりあいタクシー	(有)朝田タクシー	うきは市	△	2	200円均一		4	うきは市民センター→小塩地区・妹川地区
	H23. 4. 1	マリンクス	協和タクシー(株)	新宮町	◎	4	100円均一	6		佐屋→立花小学校→新宮町役場外循環系統
	H17. 4. 1	岡垣コミュニティバスふれあい	西鉄バス宗像(株)	岡垣町	◎	8	100円均一	3		海老津駅→いこいの里前→海老津駅 他
	H22. 4. 1	岡垣コミュニティバスふれあい	(株)西部遠賀交通	岡垣町	◎	4	一律100円	3	1	高陽団地・海老津駅循環 他
	H23.12.26	もやいたタクシー	(有)中山タクシー	鞍手町	△	2	200円均一		10	古門→倉坂→本村→鞍手車庫 他
	H23.10. 1	もやいたタクシー	MG タクシー(株)	鞍手町	△	2	200円均一		10	古門→倉坂→本村→鞍手車庫 他
	H22. 4. 1	すまいるバス	誠心物流(株)	鞍手町	◎	3	200円均一	3		鞍手駅→くらしの郷→宮田バス停 他
	H17. 1.20	菊田町ゆめシャトル	太陽交通(株)	菊田町	◎	22	100円均一	4		山口入口→菊田町役場→バンジープラザ 他
	H27. 2. 1	菊田町コミュニティバス	太陽交通(株)	菊田町	○	2	200円均一		3	白石→二崎 他
	H12.10. 2	サイガワミニバス	(有)犀川タクシー	みやこ町	◎	1	対キロ制(200~500円)	1		犀川駅→木井馬場→横瀬→伊良原 他
	H25.10. 1	みやこ町乗合タクシー	太陽交通(株)	みやこ町	△	1	300円		5	諫山地区
	H16. 4. 1	吉富町巡回バス	宇島太陽交通(株)	吉富町	◎	3	100円均一		1	JR 吉富駅→吉富町役場→JR 吉富駅 他
	H16. 6. 1	築上東部乗合タクシー	(株)吉富タクシー	吉富町・上毛町	◎	1	100~300円		1	太平村役場→明治橋→下田井
H25.10. 1	ふれあいタクシー	堀川バス(株)	広川町	△	2	地区内400円、町内地区600円、町外800円、小学生以下200円		1	広川町内、広川町内→八女公立病院・堀川バス福島営業所	
H25.10. 1	ふれあいタクシー	(有)蒲池自動車	広川町	△	2	地区内400円、町内地区600円、町外800円、小学生以下200円		2	広川町内、広川町内→八女公立病院・堀川バス福島営業所	
H21.10. 1	かわせみバス	西鉄バス二日市(株)	那珂川町	◎	5	150円、小学生以下・高齢者・障がい者100円	5		南畑発電所→博多南駅 他	
H27. 4. 1	那珂川町デマンド交通	安全タクシー(有)	那珂川町	△	3	市ノ瀬区500円、西畑・南面地区400円、後部350円		3	市ノ瀬区→役場→営業所→博多南駅 他	
H24. 1. 5	イコバス	西鉄バス宗像(株)	久山町	◎	1	100円、障がい者等50円	1		レスポアル久山→レイクウッド久山前→小浦台団地北→役場入口→レスポアル久山→今坂上 他	
佐賀	H14.10. 1	唐津市乗合タクシー(浜玉循環線)	昭和自動車(株)	唐津市	◎	5	200~300円		2	虹の松原駅前→浜玉中学校前→今坂上 他
	H16. 6. 1	唐津市乗合タクシー(大良線)	昭和自動車(株)	唐津市	◎	7	対キロ制(140~510円)		1	大手口→唐津駅→山道 他
	H16. 6. 1	唐津市乗合タクシー(旭が丘線)	昭和自動車(株)	唐津市	◎	1	240円均一		1	大手口→唐津駅→旭が丘一区→陽光台東
	H16.11. 2	唐津市乗合タクシー(天川線)	昭和自動車(株)	唐津市	◎	3	対キロ制(150~740円)		1	天川→浪瀬→本山保育園前 他
	H21. 4. 1	唐津市乗合タクシー(鏡山小学校線)	昭和自動車(株)	唐津市	◎	1	対キロ制(160~190円)		1	虹町→ジャスコ赤水口→鏡山小学校
	H21.10. 1	嬉野市乗合タクシー(上久間線)	(有)再耕庵タクシー	嬉野市	◎	3	大人300円 小学生以下150円		3	谷口医院→堤の上 他
	H21.10. 1	嬉野市乗合タクシー(春日線・大野原線)	温泉タクシー(株)	嬉野市	◎	3	春日線300円~ 大野原線300円~		4	大野→春日→上春日 他
	H21.10. 1	鳥栖市ミニバス	(株)鳥栖構内タクシー	鳥栖市	◎	2	200円均一		2	フレスポ鳥栖→いずみパーク前→フレスポ鳥栖
	H27. 4. 1	鳥栖市ミニバス	久留米西鉄タクシー(株)	鳥栖市	◎	2	200円均一		2	フレスポ鳥栖→マックスパリュ鳥栖村田店→フレスポ鳥栖 他
	H24.10. 1	みやき町コミュニティバス	西鉄バス佐賀(株)	みやき町	◎	7	100円 小学生50円		2	斎藤整形外科→アスタラピスタ三根店→江見 他
賀	H24.10. 1	松梅地区デマンドタクシー	(有)松原タクシー	佐賀市	△	2	300~400円		4	佐賀市松梅地区内 他
	H 3. 5.21	伊万里市乗合タクシー	昭和自動車(株)	伊万里市	◎	3	対キロ制(150~450円)		1	立川上→戸石川→東田代 他
	H17. 1.21	いまりんバス市街地線	西肥自動車(株)	伊万里市	◎	3	100円均一		1	伊万里駅前→伊万里養護学校→伊万里駅前 他
	H21.11.24	いまりんバス地域線	西肥自動車(株)	伊万里市	◎	8	100円均一		1	波多津→内野・土井頭→黒川 他
	H24. 7. 2	いまりんバス郊外線	西肥自動車(株)	伊万里市	◎	3	100円均一		2	伊万里駅前→牧島・立花→伊万里駅前 他
	H14. 4. 1	武雄市内循環バス	祐徳バス(株)	武雄市	◎	5	200円均一(小学生以下100円均一)		5	武雄市内循環3系統
	H25. 4. 1	みんなのバス	(株)武雄タクシー	武雄市	◎	5	200円均一(小学生以下100円均一)		6	スマイル→山内支所→スマイル 他
	H25. 4. 1	みんなのバス	温泉タクシー(株)	武雄市	◎	6	200円均一(小学生以下100円均一)		4	北方支所→大峠公民館→北方支所 他

県別	運行開始	事例名(愛称等)	運行事業者	運営主体	運行形態	コース数	運賃	車両数		事業を行う主な区域 又は区間
								定員 11人 以上	定員 11人 未満	
佐賀	H22.10.1	市内循環バス	祐徳バス(株)	鹿島市	◎	2	200円均一(小中高 校生以下100円均一)	2		鹿島バスセンター～鹿島市役所～鹿 島バスセンター(東回り・西回り)
	H22.10.2	高津原乗合タクシー	㈱再耕庵タクシー	鹿島市	◎	2	300円均一(高校生以下 100円、未就学児無料)		4	かんらん～鹿島駅前 他
	H16.10.1	あいのりタクシー	㈱橋間自動車	小城市、 白石町	◎	1	一区間100円 二区間200円	1	1	福富ゆうあい館～牛津駅
	H26.1.6	多久市デマンドタクシー	昭和自動車(株)	多久市	△	3	300円(小学 生以下200円)		13	多久市東エリア～多久市立病院・多久駅・ 多久市役所・フードウェイ多久店 他
	H24.4.2	芦刈町乗合タクシー 「あしま～る」	小城タクシー(株)	小城市	◎	1	200円均一		2	社福～弁財・芦刈庁舎・牛津本 町～牛津駅
	H23.12.1	小城やまびこタクシー	小城タクシー(株)	小城市	○	2	200円均一		4	川内～桑鶴・江里山・市民病院～桜葉 館、石体～江里山・市民病院～桜葉館
	H21.7.17	神崎市巡回バス	㈱神埼タクシー	神崎市	◎	6	200円均一 (小人100円)		4	神埼駅～三谷～JA西郷支所～ 神埼駅 他
	H24.10.1	神崎市巡回バス	㈱ジョイックス交通	神崎市	◎	4	200円 小学生100円		8	神埼駅～荒堅田～古賀内科前～ 神埼駅 他
	H19.1.15	吉野ヶ里町コミュニティバ ス(さざんか号・さくら号)	西鉄バス佐賀(株)	吉野ヶ里町	◎	17	100円均一	2		三田川庁舎～きらら館～永山 他
	H12.1.27	通学福祉バス のらんかい	㈱上峰タクシー	上峰町	◎	2	100円均一 (小人50円)	2		すば～上峰～すば～上峰(北 回り線) 他(南回り線)
	H12.6.1	有田町コミュニティバス	西肥自動車(株)	有田町	◎	20	150円均一	2		福祉保健センター～馬場峠～ 伊万里有田共立病院前 他
	H17.10.1	いこカー(福富線)	㈱橋間自動車	白石町	◎	1	200円均一 小学生100 円 未就学児無料		2	西住之江～白石駅
	H17.10.1	いこカー(牛間田横手線)	㈱錦タクシー	白石町	◎	3	200円均一 小学生100 円 未就学児無料		2	いちい公園～白石町役場～白石 駅 他
	H22.7.1	予約制いこカー	㈱キングタクシー	白石町	△	1	300円均一 未就学児無料		3	須古・六角エリア一円及び白石 町中心部
H22.7.1	予約制いこカー	㈱錦タクシー	白石町	△	1	300円均一 未就学児無料		11	白石・北明エリア一円及び白石町内中心 部、有明エリア一円及び白石町内中心部	
H22.7.1	予約制いこカー	㈱橋間自動車	白石町	△	1	300円均一 未就学児無料		3	福富エリア一円及び白石町中心 部	
長崎	H16.9.1	コミュニティバス三和線	長崎自動車(株)	長崎市	◎	4	140円均一	2		三和行政センター～権が丘保育園前～コ ミュニティセンター前～三和行政センター 他
	H16.10.1	コミュニティバス伊王島 線	長崎自動車(株)	長崎市	◎	3	100円均一	3		丘町車庫～ターミナル前～大明 寺～馬込浜 他
	H17.5.30	コミュニティバス香焼三 和線	長崎自動車(株)	長崎市	◎	4	対キロ制 (140～340円)	2		栗辰～海老瀬～馬手ヶ浦～江川橋 ～大籠～晴海台団地 他
	H17.5.30	コミュニティバス野母崎 線	長崎自動車(株)	長崎市	◎	5	対キロ制 (140～350円)	2		野母崎行政センター～釜ヶ浦～海の健 康村～野母崎行政センター 他
	H20.4.1	コミュニティバス琴海尾 戸線	長崎自動車(株)	長崎市	◎	1	対キロ制 (140～350円)	2		自証寺前～小口港
	H13.10.19	ー	丸寿タクシー(株)	長崎市	◎	2	200円均一(小学 生以下100円均一)		2	矢の平～伊良林地区
	H14.4.8	ー	ラッキー自動車(株)	長崎市	◎	1	200円均一(小学 生以下100円均一)		2	チトセピア～三原小学校
	H15.10.1	ー	城山交通(株)	長崎市	◎	4	200円均一(小学 生以下100円均一)		2	松山電停～城栄商店街～西城山 小学校 他
	H15.10.1	乗合タクシー	文化タクシー(株)	長崎市	◎	2	200円均一(小学 生以下100円均一)		2	新地ルート 他
	H16.10.1	コミュニティバス池島線	さいかい交通(株)	長崎市	◎	2	100円均一	2		神社下～郷東～池の口 他
	H17.5.30	コミュニティバス外海線	さいかい交通(株)	長崎市	◎	6	対キロ制 (140～280円)	3		牧野公民館上～歴史民族資料館 ～黒崎 他
	H17.4.1	コミュニティバス高島線	㈱富川運送	長崎市	◎	2	100円均一	2		旧病院～営業所～役場前～旧病 院 他
	H20.4.1	琴海地区デマンド交通	㈱琴海タクシー	長崎市	△	6	大人300円均一 小人150円均一		12	西海町、村松町、戸根・戸根原町、 長浦町、形上町、大平・尾戸町
	H21.10.1	西北すまいるタクシー	㈱住吉タクシー	長崎市	◎	13	大人200円、小学生 100円、乳児無料		5	エルターみずほ前 中国商店街 前 他
	H14.8.1	はたるバス	㈱アタゴ商事	佐世保市	◎	1	対キロ制 (200～600円)	1		上宇土～柚木
	H14.4.1	ー	宇久観光バス(株)	佐世保市	◎	4	対キロ制 (150～560円)	2	0	向江分駐所前～本飯良 他
	H18.2.9	ふれあい号	ラッキー自動車(株)	佐世保市	◎	1	200円～300 円		2	大宮ストア春日店～俵町商店街
	H24.4.16	コミュニティバス まめ バス(大野地区)	西肥自動車(株)	佐世保市	◎	2	大人200円 小人150円	2		才牽田線、瀬戸越団地線、岩下 洞穴線
	H25.8.19	乗合タクシー	㈱世知原タクシー	佐世保市	△	1	主要バス停まで300円 共通バス停まで600円	2		世知原町(高野・木浦原・栗迎 地区等)
	H20.4.1	ー	㈱竹松タクシー	大村市	○	1	対キロ制 (140～320円)	3		南川内～下田下～坂口
	H24.10.1	乗合タクシー	相互交通(株)	波佐見町	○	6	200円均一	7		波佐見有田IC～内ノ波～内ノ波 会館 他
	H24.10.1	乗合タクシー	㈱マユミ	波佐見町	○	6	200円均一	8		上境野～境野～上野々川 他
	H24.10.29	のりあいタクシー	㈱さかいタクシー	諫早市	◎	1	200円均一	3		大野～ワークやまびこ前～本野 出張所前
	H24.10.29	のりあいタクシー	㈱江の浦タクシー	諫早市	◎	1	200円均一	1		中尾～防火水槽前～山崎
H24.11.2	のりあいタクシー	㈱ニュータウンタクシー	諫早市	◎	1	200円均一	2		大野～ワークやまびこ前～本野 出張所前	
H24.11.1	のりあいタクシー	㈱親和タクシー	諫早市	◎	1	200円均一	1		中尾～防火水槽前～山崎	
H26.10.1	のりあいタクシー	湯江タクシー(㈱)	諫早市	◎	1	乗車区間により200円また は300円(未就学児は無料)	1		萩原～折山～小山駅前バス停	

県別	運行開始	事例名(愛称等)	運行事業者	運営主体	運行形態	コース数	運賃	車両数		事業を行う主な区域又は区間	
								定員11人以上	定員11人未満		
長崎	H25. 1. 4	—	大串タクシー(有)	西海市	○	1	150～300円		4	横瀬西棧橋→小郡公民館前	
	H25. 1. 4	—	旬せいひ観光	西海市	○	2	150～300円		4	まるたかストアー三叉路→エレナ西海店 他	
	H15.11. 1	—	大島村産業(有)	平戸市(旧大島村)	◎	8	100円均一(小学生以下50円均一)		2	神の浦→大根坂 他	
	H14. 4. 1	のりあいバス	旬松浦観光	松浦市	◎	10	200円均一(小学生以下100円均一)		7	松浦バスセンター→御厨駅前 他	
	H26.10. 1	乗合タクシー	北川妃呂代(鷹島タクシー)	松浦市	△	3	乗車エリアにより200円または300円(小学生以下は各半)		4	松浦市鷹島町(阿厨浦、船唐津、殿ノ浦)	
	H23. 4. 1	予約制乗合タクシー	㈱ホテル対馬	対馬市	○	1	200円・500円 身障者・小学生半額		6	厳原～日掛～椎根	
	H23. 4. 1	予約制乗合タクシー	上県タクシー(株)	対馬市	○	2	200円・500円 身障者・小学生半額		4	舟志～神社前～五根緒 他1系統	
	H23. 4. 1	予約制乗合タクシー	厳原タクシー(有)	対馬市	○	1	200円・500円 身障者・小学生半額		7	厳原～日掛～椎根	
	H23. 4. 1	予約制乗合タクシー	対州タクシー(有)	対馬市	○	1	200円・500円 身障者・小学生半額		8	厳原～日掛～椎根	
	H23. 4. 1	予約制乗合タクシー	旬北厳原タクシー	対馬市	○	1	200円・500円 身障者・小学生半額		4	厳原～日掛～椎根	
	H17. 5. 6	市民病院連絡バス	壱岐交通(株)	壱岐市	◎	1	150円均一(子供80円均一)		2	郷ノ浦港→八畑→市民病院	
	S58.10. 1	奈留バス	丸濱産業(有)	五島市	◎	5	対キロ制 (110～520円)		4	フェリー発着所→浜泊 他	
	H19.10. 1	三井楽半島バス	三井楽自動車(有)	五島市	◎	4	大人300円、小児150、障がい者150円		3	須崎～奈良尾、佐尾～奈良尾	
	H25.10. 1	乗合タクシー	奈留交通(株)	五島市	◎	4	200円均一(小学生以下100円)		3	浦向線、外西海線、内西海線、奈木線、椿原線	
	H25.10. 1	乗合タクシー	丸濱産業(有)	五島市	◎	4	200円均一(小学生以下100円)		4	浦向線、外西海線、内西海線、奈木線、椿原線	
	H25.12. 1	乗合タクシー	旬西海タクシー	五島市	△	1	大人(中学生以上)500円、小学生以下250円		4	岐宿地区、河務地区、戸岐ノ首地区、唐船之浦地区	
	H25.12. 1	乗合タクシー	㈱大波止タクシー	五島市	△	1	大人(中学生以上)500円、小学生以下250円		4	岐宿地区、河務地区、戸岐ノ首地区、唐船之浦地区	
	H25.12. 1	乗合タクシー	五島タクシー(株)	五島市	△	1	大人(中学生以上)500円、小学生以下250円		4	岐宿地区、河務地区、戸岐ノ首地区、唐船之浦地区	
	H26.10. 1	乗合タクシー	松本勝久(久賀タクシー)	五島市	○	4	乗車区間により200円、300円、500円(小学生以下半額)		2	深浦→外上平→田ノ浦 他	
	H15. 8.21	商店街巡回バス	㈱大波止タクシー	福江商工会議所	◎	4	200円均一(小学生以下100円均一)		1	大津→武家屋敷 他	
	H15. 8.21	商店街巡回バス	旬西海タクシー	福江商工会議所	◎	4	200円均一(小学生以下100円均一)		1	大津→武家屋敷 他	
	H15. 8.21	商店街巡回バス	旬五島観光タクシー	福江商工会議所	◎	4	200円均一(小学生以下100円均一)		1	大津→武家屋敷 他	
	H19. 4. 1	—	旬今坂タクシー	雲仙市	◎	3	対キロ制 (140～560円)		4	上岳→富津→小浜 他	
	H19. 4. 1	—	小浜温泉タクシー(有)	雲仙市	◎	2	対キロ制 (140～560円)		2	上岳→富津→小浜 他	
	H19. 4. 1	—	旬吾妻タクシー	雲仙市	◎	2	対キロ制 (140～560円)		2	上岳→富津→小浜 他	
	H19. 8.10	—	旬平成観光	雲仙観光協会	○	1	大人430円、小児430円	1	2	仁田峠循環線	
	H13. 9.17	—	小値賀交通(株)	小値賀町	◎	11	対キロ制 (120円～290円)		2	離島待合所→筒井浦 他	
	H20. 6.25	—	美鈴観光タクシー(有)	上五島町	◎○	2	大人300円 小児100円		2	佐尾→奈良尾港ターミナル 他	
	H21. 4. 1	乗合タクシー	荒木祥子(若松タクシー)	上五島町	◎	1	対キロ制 (110円～400円)		3	大平波止場～若松港ターミナル	
	熊本	H19. 1. 4	天水・河内みかんタクシー	旬アトム	熊本市	△	1	大人200円、小学生100円		10	天水総合支所→追分
		H19.10.16	こまち号	旬植木タクシー	熊本市(旧植木町)	△	1	大人200円、小学生100円		4	植木町小道区、草葉区、石川区→植木町中心部
		H19.11.14	こまち号	旬小川タクシー	熊本市(旧植木町)	△	1	大人200円、小学生100円		4	植木町小道区、草葉区、石川区→植木町中心部
		H22.10. 1	オレンジタクシー	旬松村タクシー	熊本市	○△	1	中学生以上200円 小学生100円		8	野出車庫前～中学校前～東門寺～太郎迫
H25.10. 1		あしはら号	旬山鹿タクシー	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗車 1歳未満無料		5	北区植木町田底～新生整形外科病院～正清橋バス停	
H25.10. 1		2♥7ふれあいタクシー	旭タクシー(株)	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗車 1歳未満無料		20	西区松尾町平山、上松尾～松尾バス停～小島産交バス停	
H25.10. 1		2♥7ふれあいタクシー	熊本大衆自動車(株)	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗車 1歳未満無料		22	西区松尾町平山、上松尾～松尾バス停～小島産交バス停	
H25.10. 1		2♥7ふれあいタクシー	旬明星タクシー	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗車 1歳未満無料		4	西区松尾町平山、上松尾～松尾バス停～小島産交バス停	
H25.10. 1		2♥7ふれあいタクシー	旬アトム	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗車 1歳未満無料		10	西区松尾町平山、上松尾～松尾バス停～小島産交バス停	
H25.10. 1		2♥7ふれあいタクシー	肥後第一交通(株)	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗車 1歳未満無料		7	西区松尾町平山、上松尾～松尾バス停～小島産交バス停	
H25.10. 1		2♥7ふれあいタクシー	熊本タクシー(株)	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗車 1歳未満無料		12	西区松尾町平山、上松尾～松尾バス停～小島産交バス停	
H25.10. 1		ほたる号	旬熊本東峰	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗車 1歳未満無料		22	北区貢町～フードパル熊本～下硯川～昇立バス停	
H25.10. 1		ほたる号	旬松村タクシー	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗車 1歳未満無料		8	北区貢町～フードパル熊本～下硯川～昇立バス停	
H25.10. 1		ほたる号	熊本観光タクシー(株)	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗車 1歳未満無料		17	北区貢町～フードパル熊本～下硯川～昇立バス停	

県別	運行開始	事例名(愛称等)	運行事業者	運営主体	運行形態	コース数	運賃	車両数		事業を行う主な区域 又は区間
								定員11人以上	定員11人未満	
熊本	H25.10.1	池部寺号	熊本タクシー㈱	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		12	西区池上町～池の上バス停～上高野辺田バス停
	H25.10.1	池部寺号	宝観光タクシー(有)	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		17	西区池上町～池の上バス停～上高野辺田バス停
	H25.10.1	池部寺号	㈱三和タクシー	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		10	西区池上町～池の上バス停～上高野辺田バス停
	H25.10.1	池部寺号	㈱入江タクシー	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		4	西区池上町～池の上バス停～上高野辺田バス停
	H25.10.1	池部寺号	(有)ラッキータクシー	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		4	西区池上町～池の上バス停～上高野辺田バス停
	H25.10.1	池部寺号	㈱熊本駅構内タクシー	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		11	西区池上町～池の上バス停～上高野辺田バス停
	H26.2.1	宝の湯号	(有)山鹿タクシー	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		5	北区植木町亀甲、平井、有泉～植木病院～北区役所
	H26.2.1	宝の湯号	(有)小川タクシー	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		4	北区植木町亀甲、平井、有泉～植木病院～北区役所
	H26.2.1	宝の湯号	(有)植木タクシー	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		4	北区植木町亀甲、平井、有泉～植木病院～北区役所
	H26.2.1	宝の湯号	㈱熊本キャブ	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		9	北区植木町亀甲、平井、有泉～植木病院～北区役所
	H26.2.1	釈迦堂号	熊本タクシー㈱	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		12	南区富合町釈迦堂～緑川～南区役所～富合駅
	H26.2.1	釈迦堂号	昭和タクシー(有)	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		5	南区富合町釈迦堂～緑川～南区役所～富合駅
	H26.2.1	釈迦堂号	(有)中九州城南タクシー	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		10	南区富合町釈迦堂～緑川～南区役所～富合駅
	H26.2.1	釈迦堂号	㈱日新物流	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		4	南区富合町釈迦堂～緑川～南区役所～富合駅
	H26.2.1	釈迦堂号	朝日タクシー(株)	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		20	南区富合町釈迦堂～緑川～南区役所～富合駅
	H26.2.1	釈迦堂号	(有)ラッキータクシー	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		4	南区富合町釈迦堂～緑川～南区役所～富合駅
	H26.2.1	釈迦堂号	(有)日新交通	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		12	南区富合町釈迦堂～緑川～南区役所～富合駅
	H26.4.1	ながなす号	旭タクシー(株)	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		20	南区内田町～会富交差点～城山半田入口～下代入口
	H26.4.1	ながなす号	㈱三和タクシー	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		10	南区内田町～会富交差点～城山半田入口～下代入口
	H26.4.1	ながなす号	(有)ラッキータクシー	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		4	南区内田町～会富交差点～城山半田入口～下代入口
	H26.4.1	ながなす号	㈱入江タクシー	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		4	南区内田町～会富交差点～城山半田入口～下代入口
	H26.4.1	ながなす号	宝観光タクシー(有)	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		17	南区内田町～会富交差点～城山半田入口～下代入口
	H26.4.1	ながなす号	肥後第一交通(株)	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		7	南区内田町～会富交差点～城山半田入口～下代入口
	H26.4.1	ながなす号	(有)明星タクシー	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		4	南区内田町～会富交差点～城山半田入口～下代入口
	H26.4.1	ながなす号	熊本大衆自動車(株)	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		22	南区内田町～会富交差点～城山半田入口～下代入口
	H26.4.1	ながなす号	㈱熊本駅構内タクシー	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		11	南区内田町～会富交差点～城山半田入口～下代入口
	H26.4.1	ながなす号	熊本タクシー(株)	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		12	南区内田町～会富交差点～城山半田入口～下代入口
	H26.5.1	サンサン号	(有)松村タクシー	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		8	南区河内町大多尾～木留橋～ショッピングセンター前バス停
	H26.5.1	サンサン号	サブライ(有)	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		4	南区河内町大多尾～木留橋～ショッピングセンター前バス停
	H26.5.1	西南号	㈱日新物流	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		4	南区富合町莎崎～国町駐車場～にしくまもと病院～南区役所
	H26.5.1	西南号	(有)日新交通	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		12	南区富合町莎崎～国町駐車場～にしくまもと病院～南区役所
	H26.5.1	西南号	昭和タクシー(株)	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		5	南区富合町莎崎～国町駐車場～にしくまもと病院～南区役所
	H26.5.1	さくら号	(有)中九州城南タクシー	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		10	南区城南町藤山～JA豊田支所前バス停
	H26.10.1	やまびこ号	㈱熊本キャブ	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		9	北区植木町草葉～植木五両～植木病院前～北区役所
	H26.10.1	舟底タクシー	㈱熊本キャブ	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		9	北区植木町舟底～田原坂駅～七本バス停
	H27.4.1	みどり号	(有)中九州城南タクシー	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		10	南区城南町高～城南総合出張所～城南
	H27.4.1	みどり号	昭和タクシー(有)	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		5	南区城南町高～城南総合出張所～城南
	H27.4.1	みどり号	(有)日新交通	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		12	南区城南町高～城南総合出張所～城南
	H27.4.1	みどり号	(有)ラッキータクシー	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		4	南区城南町高～城南総合出張所～城南
	H27.4.1	杉山号	旭タクシー(株)	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		20	南区城南町永～千原入口バス停
H27.4.1	杉山号	㈱日新物流	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		4	南区城南町永～千原入口バス停	
H27.4.1	杉山号	熊本タクシー(株)	熊本市	△	1	大人300円、小学生100円、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料、1歳未満無料		12	南区城南町永～千原入口バス停	
H22.10.1	八代市街地循環バス	産交バス(株)	八代市	◎	3	100円均一		7	八代市役所を起終点とする循環バス 他	

バス事業の現状

県別	運行開始	事例名(愛称等)	運行事業者	運営主体	運行形態	コース数	運賃	車両数		事業を行う主な区域又は区間
								定員11人以上	定員11人未満	
熊本	H22.10.1	八代市乗合タクシー	旬神園交通	八代市	○	1	150円・250円・350円・450円	1	1	坂本駅前～百済米線
	H22.10.1	八代市乗合タクシー	旬大和タクシー	八代市	○△	6	150円・250円・350円・450円		12	坂本方面(渋利～坂本線、中津道～坂本線、船掃～坂本線、岩奥～落合線、古園～落合線)
	H22.10.1	八代市乗合タクシー	旬昭和タクシー	八代市	○△	6	150円・250円・350円・450円		10	川俣→種山線、小浦→種山線、落合→種山線、岩奥→落合線、古園→落合線
	H24.10.1	人吉市予約型乗合タクシー	人吉タクシー(株)	人吉市	○△	5	130～690円		7	人吉スターレーン→中青井町→鹿目 他
	H24.10.1	—	つばめタクシー(株)	人吉市	○	5	130～690円		8	人吉スターレーン→中青井町→鹿目 他
	H24.10.1	—	(株)B-LIFE	人吉市	○	5	130～690円		7	人吉スターレーン→中青井町→鹿目 他
	H15.1.6	みなくるバス	産交バス(株)	水俣市	◎	6	150円均一(小人80円均一) 一部ルートで300円(小人150円)	6		市役所を起終点とする循環系統他
	H22.10.26	水俣市乗合タクシー	饗君島タクシー	水俣市	◎△	8	150円・300円・500円		4	市木線、寺床・寒川線、鬼岳線、小津奈木線 他
	H22.10.26	水俣市乗合タクシー	旬水俣タクシー	水俣市	◎△	8	150円・300円・500円		4	市木線、寺床・寒川線、鬼岳線、小津奈木線 他
	H22.10.26	水俣市乗合タクシー	旬大洋タクシー	水俣市	◎△	8	150円・300円・500円		4	市木線、寺床・寒川線、鬼岳線、小津奈木線 他
	H22.10.1	山鹿市あいのりタクシー(菊鹿あんず号)	旬鹿本観光	山鹿市	△	1	200～600円(小学生、身障者半額)		4	山鹿、鹿本市街地⇄菊鹿地区
	H20.10.1	山鹿市あいのりタクシー(菊鹿あんず号)	肥後第一交通(株)	山鹿市	△	1	200～600円(小学生、身障者半額)		4	山鹿、鹿本市街地⇄菊鹿地区
	H21.1.7	山鹿市あいのりタクシー(鹿央キンカン号)	旬高野タクシー	山鹿市	△	1	200～500円(小学生、身障者半額)		4	山鹿、鹿本市街地⇄菊鹿地区
	H21.7.1	山鹿市あいのりタクシー(鹿央キンカン号)	旬新町交通	山鹿市	△	1	200～500円(小学生、身障者半額)		4	山鹿、鹿本市街地⇄菊鹿地区
	H21.1.7	山鹿市あいのりタクシー(鹿央キンカン号)	旬山鹿タクシー	山鹿市	△	1	200～500円(小学生、身障者半額)		4	山鹿、鹿本市街地⇄菊鹿地区
	H21.10.1	山鹿市あいのりタクシー(鹿北たけんこ号)	旬イワノタクシーサービス	山鹿市	△	1	200～600円(小学生、身障者半額)		4	山鹿、鹿本市街地⇄菊鹿地区
	H21.10.1	山鹿市あいのりタクシー(鹿北たけんこ号)	旬山鹿タクシー	山鹿市	△	1	200～600円(小学生、身障者半額)		4	山鹿、鹿本市街地⇄菊鹿地区
	H23.12.2	山鹿市あいのりタクシー(鹿北チヨマツ号)	旬高野タクシー	山鹿市	△	1	200～600円(小学生、身障者半額)		4	山鹿、鹿本市街地⇄菊鹿地区
	H23.12.3	山鹿市あいのりタクシー(鹿北チヨマツ号)	旬新町交通	山鹿市	△	1	200～600円(小学生、身障者半額)		4	山鹿、鹿本市街地⇄菊鹿地区
	H23.12.4	山鹿市あいのりタクシー(鹿北チヨマツ号)	旬山鹿タクシー	山鹿市	△	1	200～600円(小学生、身障者半額)		4	山鹿、鹿本市街地⇄菊鹿地区
	H16.11.1	きくちべんりカー	熊本電気鉄道(株)	菊池市	◎	1	100円均一(子供50円均一)	1		菊池プラザ→菊池プラザ
	H16.8.2	きくちあいのりタクシー	旬キクチ観光タクシー	菊池市	△	4	200～1,200円		11	市街地⇄水源地区、龍門地域、旭志東部地域 旭志むらなか⇄旭志東部地域
	H18.10.1	きくち観光あいのりタクシー	旬キクチ観光タクシー	菊池市	△	3	900円・500円・400円		2	市街地⇄菊池溪谷 他
	H16.11.1	きくちあいのりタクシー	菊熊タクシー(株)	菊池市	△	4	200円～1,200円		5	市街地⇄水源地区、龍門地域、旭志東部地域 旭志むらなか⇄旭志東部地域
	H18.10.1	きくち観光あいのりタクシー	菊熊タクシー(株)	菊池市	△	3	(900円・500円・400円)		3	市街地⇄菊池溪谷 他
	H20.4.1	きくちあいのりタクシー	(株)泗水タクシー	菊池市	△	2	200円～600円		9	泗水まちなか⇄泗水西部地域、泗水東部地域
	H23.4.1	きくちあいのりタクシー	旬旭交通タクシー	菊池市	△	2	200円～800円		2	市街地⇄旭志東部地域 旭志むらなか⇄旭志東部地域
	H24.8.1	きくちあいのりタクシー	(株)一真	菊池市	△	4	200円～1,200円		5	市街地⇄水源地区、龍門地域、旭志東部地域 旭志むらなか⇄旭志東部地域
	H24.8.1	きくち観光あいのりタクシー	(株)一真	菊池市	△	3	(900円・500円・400円)		3	市街地⇄菊池溪谷 他
	H20.10.1	上天草市SUNまりんバス	産交バス(株)	上天草市	◎	4	150円均一(小人80円)	2		さんばーるを起終点とする循環バス
	H22.8.14	上天草観光循環バス(プライズストローリー)	産交バス(株)	上天草市	◎	2	対キロ制140円～800円(1日乗車券300円)	1		さんばーるを起終点とする観光循環バス
	H20.4.1	乗合タクシー	竜ヶ岳タクシー	上天草市	△	3	200円～400円		3	竜ヶ岳町樋島地区→上天草総合病院、竜ヶ岳統括支所別館会議室、大作山地区～上天草総合地区
	H22.11.5	乗合タクシー	旬協和タクシー	上天草市	△	2	大人300円 小学生以下150円		6	上天草市大矢野町中地区、登立地区
	H22.11.15	乗合タクシー	藤川 勝久(藤川タクシー)	上天草市	△	2	大人300円 小学生以下150円		4	上天草市大矢野町中地区、登立地区
	H24.11.7	乗合タクシー	旬柳タクシー	上天草市	△	1	大人300円 小学生以下150円		4	上天草市大矢野町中地区
	H20.4.1	宇城市乗合タクシー	旬小川タクシー	宇城市	△	1	200～500円(3歳から小学生半額)		3	小川町中心街⇄小川町海東地区、小川地区
	H20.4.1	宇城市乗合タクシー	松橋タクシー(旬)	宇城市	△	1	200～500円(3歳から小学生半額)		3	小川町中心街⇄小川町海東地区、小川地区
	H22.4.1	宇城市乗合タクシー	旬三角タクシー	宇城市	△	1	200～400円(3歳から小学生半額)		4	三角町中心街⇄波多⇄戸馳地域内
	H24.10.1	宇城市乗合タクシー	旬小川タクシー	宇城市	△	1	200～300円(3歳から小学生半額)		3	小川町中心街⇄小川町小野部田地区
	H24.10.1	宇城市乗合タクシー	松橋タクシー(旬)	宇城市	△	1	200円(3歳から小学生半額)		3	不知火町中心街⇄不知火町長崎地区
	H20.4.1	阿蘇市乗合タクシー	内牧タクシー(旬)	阿蘇市	△	6	150円～800円		4	内牧地域⇄鍋釣橋地域、永草地域、深葉地域、赤水地域、茗ヶ原地域、乙姫地域 他
	H20.4.1	阿蘇市乗合タクシー	旬阿蘇エースタクシー	阿蘇市	△	6	150円～800円		4	内牧地域⇄鍋釣橋地域、永草地域、深葉地域、赤水地域、茗ヶ原地域、乙姫地域 他
H20.4.1	阿蘇市乗合タクシー	饗りんどうタクシー	阿蘇市	△	6	150円～800円		4	内牧地域⇄鍋釣橋地域、永草地域、深葉地域、赤水地域、茗ヶ原地域、乙姫地域 他	

県別	運行開始	事例名(愛称等)	運行事業者	運営主体	運行形態	コース数	運賃	車両数		事業を行う主な区域又は区間
								定員11人以上	定員11人未満	
熊本	H19. 6. 1	阿蘇市乗合タクシー	阿蘇大阿蘇タクシー	阿蘇市	△	6	150円～800円		4	宮地地域→萩の草地域、中通地域、手野地域、三野地域、坂梨地域、古神地域
	H19. 6. 1	阿蘇市乗合タクシー	阿蘇一宮タクシー	阿蘇市	△	6	150円～800円		4	宮地地域→萩の草地域、中通地域、手野地域、三野地域、坂梨地域、古神地域
	H21.10. 1	天草本渡市街地循環バス	産交バス(株)	天草市	◎	2	100円均一(小人50円)	2		本渡バスセンターを起終点とする循環バス
	H 8. 9.24	—	阿御所浦タクシー	天草市	◎	3	300円均一(小学生以下、高齢者100円)		2	御所浦港からの系統
	H18. 6.19	天草市福祉バス	河浦輪業(有)	天草市(旧河浦町)	◎	4	300円均一		1	河浦町中心街→周辺地域の系統
	H13. 8. 1	ふれあいバス	阿天草城観光	天草市	◎	2	100円均一	2		大矢集会所→有明支所→道の駅他
	H14.12.20	合志市循環バス	熊本電気鉄道(株)	合志市	◎	2	100円均一(小人50円)	1		御代志→光の森→辻久保 他
	H22.10. 1	レターバス	熊本電気鉄道(株)	合志市	◎	1	100円均一(小人50円)	2		右廻り・左廻りの循環系統
	H23. 8. 1	合志市乗り合いタクシー	阿銀何交通タクシー	合志市	◎	1	100円均一(小人50円)		3	合志庁舎→上庄公民館前→孔子公園 他
	H21.10. 1	合志市乗り合いタクシー	阿相互交通	合志市	△	1	200円均一乳幼児無料		3	合志市野々島地区→熊本市植木地区 他
	H23. 8. 1	合志市乗り合いタクシー	阿相互交通	合志市	◎	2	100円均一(小人50円)		3	二塚→黒松公民館前→孔子公園 他
	H23. 8. 1	合志市乗り合いタクシー	阿キティ交通	合志市	◎	1	100円均一(小人50円)		3	黒松公民館前→ユーパレス弁天→再春荘病院 他
	H25.10. 1	荒尾市予約型乗合タクシー	阿荒尾タクシー	荒尾市	△	2	大人200円子ども100円		1	平井地区→あらおシティモール 他
	H25.10. 1	荒尾市予約型乗合タクシー	阿有明タクシー	荒尾市	△	2	大人200円子ども100円		1	平井地区→あらおシティモール 他
	H25.10. 1	荒尾市予約型乗合タクシー	阿平和タクシー(有)	荒尾市	△	2	大人200円子ども100円		1	平井地区→あらおシティモール 他
	H23.10. 3	きんぎょタクシー	阿長洲タクシー	長洲町	△	4	200円・400円		2	長洲町内→荒尾シティモール 他
	H23.10. 3	きんぎょタクシー	阿長洲タクシー	長洲町・荒尾市	△	4	200円・400円		2	長洲町内→荒尾シティモール 他
	H25.10. 1	玉名市横島地区乗合タクシー(いちごタクシー)	阿高瀬合同タクシー	玉名市	△	1	区域内200円、区域外300円、小学生半額、小学生未満無料		12	横島地区→JR玉名駅 他
	H25.10. 1	玉名市横島地区乗合タクシー(いちごタクシー)	阿アトム	玉名市	△	1	区域内200円、区域外300円、小学生半額、小学生未満無料		4	横島地区→JR玉名駅 他
	H25.10. 1	玉名市岱明地区乗合タクシー(しおかぜタクシー)	玉名タクシー(有)	玉名市	△	1	区域内200円、区域外300円、小学生半額、小学生未満無料		4	岱明地区→JR玉名駅 他
	H25.10. 1	玉名市岱明地区乗合タクシー(しおかぜタクシー)	阿岱洋タクシー	玉名市	△	1	区域内200円、区域外300円、小学生半額、小学生未満無料		2	岱明地区→JR玉名駅 他
	H24.10. 1	福田地区乗合タクシー	阿交観光タクシー(株)	益城町	△	1	200～600円		2	上益城郡益城町(福原、平田、上陳、下陳)
	H24.10. 1	福田地区乗合タクシー	阿益城タクシー	益城町	△	1	200～600円		2	上益城郡益城町(福原、平田、上陳、下陳)
	H24.10. 1	福田地区乗合タクシー	阿光洋タクシー	益城町	△	1	200～600円		2	上益城郡益城町(福原、平田、上陳、下陳)
	H24.10. 8	行長ちゃん号	産交バス(株)	宇土市	◎	2	150円小学生80円	1		宇土市内循環バス
	H24.10. 8	のんなっせ	阿中川タクシー	宇土市	◎	2	200円小学生100円		1	清水→網田支所→宇土マリーナ→網田駅 他
	H24.10. 8	のんなっせ	阿西田タクシー	宇土市	◎	2	200円小学生100円		1	住吉鉾→網津・緑川→宇土駅西口 他
	H24.10. 8	のんなっせ	阿宇城タクシー(有)	宇土市	◎	4	200円小学生100円		1	宇土駅西口→打越区公民館→宇土駅西口 他
	H19.10. 1	おもやい号	美里町移送運営協議会	美里町	◎◎	1	地域によって200円及び300円		1	駅合→名越谷→三加→郵便局前 他
	H19.10. 1	おもやい号	美里町移送運営協議会	美里町	◎◎	1	地域によって200円及び300円		1	早楠→安部→三和→郵便局前 他
	H23. 4. 1	おもやいジャンボ	美里町移送運営協議会	美里町	◎	1	距離制		1	大井早→遠野→畝野→永富
	H23. 4. 1	おもやいジャンボ	美里町移送運営協議会	美里町	◎	1	距離制		1	洞岳→柏川→永富
	H18. 7. 3	大津町乗合タクシー	阿石崎タクシー(有)	大津町	△	4	行政地区別運賃(150～500円)		21	大津町中心部→真木、古城、米山、平川、矢護川 他
	H18. 7. 3	大津町乗合タクシー	阿大阿蘇大津タクシー	大津町	△	4	行政地区別運賃(150～500円)		4	大津町中心部⇄真木、古城、米山、平川、矢護川 他
	H26. 4. 1	大津町乗合タクシー	阿熊本キャブ	大津町	△	4	行政地区別運賃(150～500円)		4	大津町中心部⇄真木、古城、平川、矢護川 他
	H17. 9.30	菊陽町巡回バス(キャロッピー)	産交バス(株)	菊陽町	◎	8	100円均一(小人50円)	1		役場→図書館 他
H14. 9.30	菊陽町巡回バス(キャロッピー)	熊本電気鉄道(株)	菊陽町	◎	3	100円均一(小人50円)	2		役場→図書館 他	
H22.11. 1	南小国町乗合タクシー	阿市原タクシー	南小国町	△	4	200円小学生以下無料		4	南小国町(中原地区、満願寺地区、波居原地区、馬場地区)	
H18. 4. 1	小国郷ぐる～っとバス	産交バス(株)	小国町・南小国町	◎	1	対キロ制150円～1,000円	1		ゆうステーションを起終点とする循環バス	
H22.11. 1	小国郷乗合タクシー	阿丸善タクシー	小国町	△	4	300円小学生以下無料		6	小国町(所尾野・上明屋・下明屋・倉本・田代・室原・手木野・杉ノ平・城村・梅ノ木・古地・神ノ原・戸角・石井・尾園地区)	
H22.11. 1	小国郷乗合タクシー	小国タクシー(有)	小国町	△	2	300円小学生以下無料		4	小国町(寺尾野・原・大鶴・尾原・名原・瀬川・田原・秋原・二原・弓田・栗瀬・前館・池館・坂下・本村・宇土地区)	
H23. 4. 1	小国郷乗合タクシー	阿丸宝観光(有)	小国町	△	2	300円小学生以下無料		4	小国町(寺尾野・原・大鶴・尾原・名原・瀬川・田原・秋原・二原・弓田・栗瀬・前館・池館・坂下・本村・宇土地区)	
H15. 1. 6	高森町民バス	産交バス(株)	高森町	◎	9	大人200円均一(小学生100円小学生未満無料)	3		高森中央を起終点とする循環系統 他	

バス事業の現況

県別	運行開始	事例名(愛称等)	運行事業者	運営主体	運行形態	コース数	運賃	車両数		事業を行う主な区域又は区間
								定員11人以上	定員11人未満	
熊本	H26. 4. 1	高森乗合タクシー	㈱阿蘇観光タクシー	高森町	○	3	大人200円均一(小学生100円小学生未満無料)		4	高森中央を起終点とする循環系統 他
	H26. 4. 1	高森乗合タクシー	㈱くさむらタクシー	高森町	○	3	大人200円均一(小学生100円小学生未満無料)		5	高森中央を起終点とする循環系統 他
	H21.10. 1	南阿蘇ゆるっとバス	産交バス(株)	南阿蘇村	◎	3	150円～500円	4		立野駅～高森駅間を運行(3コース)
	H21.10. 1	ゆるっと乗り合いタクシー	㈱阿蘇観光タクシー	南阿蘇村	△	1	6キロ未満200円 6キロ以上400円		3	下田駅前～地獄・垂玉温泉
	H21.11. 1	ゆるっと乗り合いタクシー	㈱くさむらタクシー	南阿蘇村	△	1	6キロ未満200円 6キロ以上400円		4	下田駅前～地獄・垂玉温泉
	H19. 4. 2	—	㈱麻生交通	御船町	◎	2	対キロ制 (100～800円)	2	1	御船町役場→麻生交通前→三間伏 他
	H21.10. 1	くらんど号	㈱中央タクシー	錦町	△	9	300円均一		5	球磨郡錦町(中原、横山、本別府、中島 他)
	H21.10. 1	えびすふれあい号	㈱分部タクシー	多良木町	△	6	100円・300円 中学生以下無料		4	球磨郡多良木町(槻木、柳野、赤木、奥野、宮ヶ野 他)
	H21.10. 1	えびすふれあい号	㈱たらぎタクシー	多良木町	△	6	100円・300円 中学生以下無料		4	球磨郡多良木町(槻木、柳野、赤木、奥野、宮ヶ野 他)
	H 6. 9. 4	あさぎり町福祉乗合タクシー	㈱中央タクシー	あさぎり町	◎	13	大人200円 他150円		2	役場線 他
	H26. 4. 1	球磨村コミュニティバス	産交バス(株)	球磨村	◎	1	100円 小学生以下無料	1		神瀬福祉センター～石水寺入口
	大分	H24. 4. 1	ふれあい交通	大分シティタクシー(株)	大分市	○	4	大人200円、小学生以下100円		4
H24. 4. 1		ふれあい交通	滝尾タクシー(株)	大分市	○	1	大人200円、小学生以下100円		3	端登ルート
H24. 4. 1		ふれあい交通	クリスタルシティタクシー(株)	大分市	○	3	大人200円、小学生以下100円		4	市尾、大黒、福永ルート
H24. 4. 1		ふれあい交通	大分はとタクシー(株)	大分市	○	4	大人200円、小学生以下100円		1	弓立、冬田、端登ルート
H24. 4. 1		ふれあい交通	日豊タクシー(株)	大分市	○	1	大人200円、小学生以下100円		2	家島ルート
H24. 4. 1		ふれあい交通	大分第一交通(株)	大分市	○	3	大人200円、小学生以下100円		4	家島、畑、福水ルート
H24. 4. 1		ふれあい交通	ワーカーズコープタクシー(㈱)	大分市	○	1	大人200円、小学生以下100円		1	大黒ルート
H24. 4. 1		ふれあい交通	オーケーはとタクシー(株)	大分市	○	3	大人200円、小学生以下100円		1	判田、中野ルート
H24. 4. 1		ふれあい交通	㈱野津原タクシー	大分市	○	5	大人200円、小学生以下100円		2	摺、朝海、高沢ルート
H24. 4. 1		ふれあい交通	大分タクシー(株)	大分市	○	3	大人200円、小学生以下100円		2	判田、中野ルート
H27. 3. 4		富士見が丘団地「おでかけ交通」	大分シティタクシー(株)	富士見が丘連合自治会	△	1	200円		4	大分市富士見が丘1丁目 他
H27. 3. 4		富士見が丘団地「おでかけ交通」	大分トキハタクシー(株)	富士見が丘連合自治会	△	1	200円		3	大分市富士見が丘1丁目 他
H20. 4. 1		中津市コミュニティバス(三光)	中津シティタクシー(株)	中津市	◎	1	100円(障がい者・未就学児童半額)		3	西株線
H20. 4. 1		中津市コミュニティバス(三光)	クリスタルシティタクシー(株)	中津市	◎	1	100円(障がい者・未就学児童半額)		2	西株線
H20. 4. 1		中津市コミュニティバス(三光)	中津太陽交通(株)	中津市	◎	1	100円(障がい者・未就学児童半額)		2	西株線
H20. 4. 1		中津市コミュニティバス(三光)	第一交通(株)	中津市	◎	1	100円(障がい者・未就学児童半額)		3	西株線
H20. 4. 1		中津市コミュニティバス(旧中津市内)	大交北部バス(株)	中津市	◎	1	100円(障がい者・未就学児童半額)	1		三保線
H20. 4. 1		中津市コミュニティバス(本耶馬溪)	耶馬溪交通(㈱)	中津市	◎	3	100円(障がい者・未就学児童半額)		4	尾形線、東谷線、西谷線
H22. 4.26		中津市コミュニティバス(豊前・中津線)	大交北部バス(株)	中津市・福岡県豊前市	◎	1	100円～430円	1		豊前市役所～中津市民病院
H22. 4. 1		ひたはしり号	日田バス(株)	日田市	◎	4	対キロ制 (140～200円)	4		A～Dコース
H25. 4. 1		—	日田バス(株)	日田市	◎	3	対キロ制 (140～620円)	1		夜明循環線、杷木線、杷木循環線
H14.10. 1		廃止代替バス	日田バス(株)	日田市	◎	1	対キロ制 (160～670円)	1		有田線
H10. 4. 1		廃止代替バス	日田バス(株)	日田市	◎	1	対キロ制 (160～480円)	1		山手線
H22. 4. 1		日田市お出かけ支援事業乗合タクシー	イサゴタクシー(株)	日田市	○	1	200円均一		2	日田三春原線
H24. 4. 1		日田市お出かけ支援事業乗合タクシー	㈱天瀬観光	日田市	△	5	200円均一		4	福島地区 他
H24. 4. 1		日田市お出かけ支援事業乗合タクシー	㈱天ヶ瀬タクシー	日田市	△	5	200円均一		1	福島地区 他
H24. 4. 1		デマンドタクシー	㈱天瀬観光	日田市	△	3	200円～400円		4	本城線 他2系統
H24. 4. 1		デマンドタクシー	㈱天ヶ瀬タクシー	日田市	△	3	200円～400円		1	本城線 他2系統
H24. 4. 1	デマンドタクシー	新三隈タクシー(㈱)	日田市	○△	4	200円・300円		3	大鶴駅～済生会日田病院(路線不定期) 大鶴駅～大鶴地区 他(区域)	
H24. 4. 1	デマンドタクシー	大明タクシー(㈱)	日田市	△	1	200円均一		2	大鶴線	
H24. 4. 1	デマンドタクシー	はとタクシー(株)	日田市	○△	4	200円・300円		3	大鶴駅～済生会日田病院(路線不定期) 大鶴駅～大鶴地区 他(区域)	
H24. 4. 1	デマンドタクシー	㈱日田観光タクシー	日田市	○△	4	200円・300円		3	大鶴駅～済生会日田病院(路線不定期) 大鶴駅～大鶴地区 他(区域)	

県別	運行開始	事例名(愛称等)	運行事業者	運営主体	運行形態	コース数	運賃	車両数		事業を行う主な区域 又は区間
								定員 11人 以上	定員 11人 未満	
大分	H24. 4. 1	デマンドタクシー	日田シティタクシー(株)	日田市	○△	4	200円・300円		3	大鶴駅～済生会日田病院(路線不定期) 大鶴駅～大鶴地区 他(区域)
	H19. 4. 1	—	白津交通(株)	臼杵市	◎	5	対キロ制 (120～610円)	3		佐志生線、六ヶ追線、上松線、 城崎線、白岩線
	H20. 4. 1	—	臼杵タクシー(株)	臼杵市	◎	1	200円均一(小学生100 円、未就学児無料)		2	西神野線
	H20. 4. 1	—	野津タクシー(有)	臼杵市	◎	1	200円均一(小学生100 円、未就学児無料)		2	西神野線
	H20. 4. 1	—	富士タクシー(株)	臼杵市	◎	1	200円均一(小学生100 円、未就学児無料)		2	東神野線
	H22.10. 1	ふぐバス	白津交通(株)	臼杵市	◎	1	200円均一(小学生100 円、未就学児無料)		1	市内循環線
	H22.10. 1	ふぐバス	臼杵タクシー(株)	臼杵市	◎	1	200円均一(小学生100 円、未就学児無料)		1	市内循環線
	H22.10. 1	ふぐバス	富士タクシー(株)	臼杵市	◎	1	200円均一(小学生100 円、未就学児無料)		1	市内循環線
	H22.10. 1	うすきち号	白津交通(株)	臼杵市	◎	1	200円均一(小学生100 円、未就学児無料)		1	南野津・東谷線
	H21.10. 1	乗合タクシー	津久見タクシー(株)	津久見市	◎	1	200円均一		2	落の浦→大浜線
	H21.10. 1	乗合タクシー	津久見タクシー(株)	津久見市	◎	1	150円均一		2	中央病院→津久見駅前線
	H21.10. 1	乗合タクシー	光タクシー(株)	津久見市	◎	1	150円均一		2	中央病院→津久見駅前線
	H18. 3. 7	竹田市コミュニティバス	大野竹田バス(株)	竹田市	◎	9	対キロ制 (140～1650円)	17		渡瀬線ほか8系統
	H22. 3. 4	竹田ミニバス	大野竹田バス(株)	竹田市	△	2	大人300円 子供150円	1	2	姫岳コース、宮砥コース
	H18.10. 1	市民乗合タクシー	中津太陽交通(株)	豊後高田 市	◎	7	200円均一		3	上野線ほか
	H26.10. 1	市民乗合タクシー	中津太陽交通(株)	豊後高田 市	△	1	200円均一		3	呉崎線、米縄線、西真玉線
	H18.10. 1	市民乗合タクシー	宇佐参宮タクシー(有)	豊後高田 市	◎	7	200円均一		3	上野線ほか
	H26.10. 1	市民乗合タクシー	宇佐参宮タクシー(有)	豊後高田 市	△	1	200円均一		3	呉崎線、米縄線、西真玉線
	H18.10. 1	市民乗合タクシー	㈱KCタクシー大分	豊後高田 市	◎	7	200円均一		3	上野線ほか
	H26.10. 1	市民乗合タクシー	㈱KCタクシー大分	豊後高田 市	△	1	200円均一		3	呉崎線、米縄線、西真玉線
	H18.10. 1	市民乗合タクシー	村松幸典(香国タクシー)	豊後高田 市	◎	4	200円均一		5	小畑線ほか
	H24. 1. 1	あいのりタクシー	(有)三重タクシー	豊後大野 市	△	5	300円・400円・ 500円・600円		2	南部線、西部・白山線、東部線、 合川線、牧口線
	H24. 4. 1	あいのりタクシー	㈱みどりタクシー	豊後大野 市	△	5	300円・400円・ 500円・600円		2	南部線、西部・白山線、東部線、 合川線、牧口線
	H24. 4. 1	あいのりタクシー	㈱日坂タクシー	豊後大野 市	△	5	300円・400円・ 500円・600円		7	南部線、西部・白山線、東部線、 合川線、牧口線
	H26. 4. 1	あいのりタクシー	中央タクシー(株)	豊後大野 市	△	2	300円・400円・ 500円・600円		4	南部線、西部・白山線、東部線、 合川線、牧口線
	H18.10. 2	杵築市コミュニティバス	山香タクシー(有)	杵築市	◎	2	100円均一	3		市内循環コース
	H18.10. 2	杵築市コミュニティバス	国東観光バス(株)	杵築市	◎	2	100円均一	4		杵築コース(東線、大内線)
	H18.10. 2	杵築市コミュニティバス	山香タクシー(有)	杵築市	◎	9	100円均一	3		山香コース
	H23.10. 1	デマンドタクシー	三光タクシー(有)	杵築市	△	3	400円均一		2	杵築地区
	H24. 5. 1	デマンドタクシー	杵築国東合同タクシー(株)	杵築市	△	3	400円均一		2	杵築地区
	H24. 5. 1	デマンドタクシー	(有)日出タクシー	杵築市	△	2	400円均一		2	山香地区
	H24. 5. 1	デマンドタクシー	山香タクシー(有)	杵築市	△	3	400円均一		1	山香地区
	H24. 5. 1	デマンドタクシー	㈱KCタクシー大分	杵築市	△	2	400円均一		1	太田地区
	H18. 7. 3	ふれあい号	大交北部バス(株)	宇佐市	◎	9	100円均一	5		上麻生線 ほか
	H26. 7. 1	ふれあい号	大交北部バス(株)	宇佐市	◎	1	100円～200 円	5		長洲金星線
	H18. 7. 3	ふれあい号	院内タクシー(有)	宇佐市	◎	8	100円均一		4	平ヶ倉線 ほか
	H18. 7. 3	ふれあい号	清瀬タクシー(有)	宇佐市	◎	4	100円均一		4	横山線 ほか
	H18. 7. 3	ふれあい号	中津太陽交通(株)	宇佐市	◎	4	100円均一		4	横山線 ほか
	H19.12. 1	ユーバス	久大タクシー(有)	由布市	◎	11	大人200円、小児・障がい 者100円、未就学児無料		6	七蔵司コース ほか
	H24. 2. 2	ユーバス	久大タクシー(有)	由布市	△	1	片道400円(往 復利用600円)		6	庄内地域
	H19.12. 1	ユーバス	第一交通(株)	由布市	◎	5	大人200円、小児・障がい 者100円、未就学児無料		4	水地コース ほか
	H19.12. 1	ユーバス	庄内タクシー(有)	由布市	◎	5	大人200円、小児・障がい 者100円、未就学児無料		3	平石コース ほか
	H19.12. 1	ユーバス	みなとタクシー(株)	由布市	◎	5	大人200円、小児・障がい 者100円、未就学児無料		4	水地コース ほか

県別	運行開始	事例名(愛称等)	運行事業者	運営主体	運行形態	コース数	運賃	車両数		事業を行う主な区域 又は区間
								定員 11人 以上	定員 11人 未満	
大分	H19.12.1	ユーバス	旬野津原タクシー	由布市	◎	3	大人200円、小児・障がい者100円、未就学児無料		2	北田代コース ほか
	H19.12.1	ユーバス	亀の井バス(株)	由布市	◎	7	大人200円、小児・障がい者100円、未就学児無料		6	塚原コース ほか
	H19.12.1	ユーバス	大分バス(株)	由布市	◎	9	大人200円、小児・障がい者100円、未就学児無料		10	酒野コース ほか
	H24.10.1	国東観光200円バス	国東観光バス(株)	日出町	◎	1	200円均一(小学生、身体・知的障害者は100円)		2	深江線
	H24.10.1	国東観光200円バス	国東観光バス(株)	日出町	◎	5	中学生以上200円、小学生・障がい者100円、未就学児無料		2	小深江線 他4系統
	H19.4.1	おでかけ号	国東観光バス(株)	国東市	◎	16	100円均一		4	熊毛・長瀬線 ほか
	H24.3.1	国東市コミュニティタクシー	(株)エアポートシティタクシー	国東市	◎	1	100円均一		4	狭間線
	H24.3.1	国東市コミュニティタクシー	松村幸典(香国タクシー)	国東市	◎	2	100円均一		2	小高島線、種田線
	H24.3.1	国東市コミュニティタクシー	みなとタクシー(株)	国東市	◎	1	100円均一		2	高良線
	H24.3.1	国東市コミュニティタクシー	杵築国東合同タクシー(株)	国東市	◎	2	100円均一		3	小侯線、橋上線
	H22.10.1	まちなか循環バス	玖珠観光バス(株)	玖珠町	◎	2	140円～200円	1		町内循環線(わらべの館→森駅前→わらべの館)
	H22.11.5	小型乗合バス	大交タクシー(旬)	玖珠町	◎	1	350円・450円		2	古後線
	H24.4.1	小型乗合バス	大交タクシー(旬)	玖珠町	◎	1	250円		2	岩室線
宮崎	H19.12.10	木花巡回バス(このはなバス)	宮崎観光バス(旬)	宮崎市	◎	17	大人200円 中学生以下100円	2		鹿野・学園台・鏡洲・加江田溪谷方面、運動公園・こどものくに・加江田・自然休養村方面
	H19.12.12	北地区コミュニティバス	宮崎タクシー(株)	宮崎市	◎	7	200円均一		4	大原→吉野→朝倉観音→改善センター
	H24.10.1	高岡きずな号	(株)美登タクシー	宮崎市	△	5	200円～600円		5	宮崎市高岡町(東高岡・内山・浦之名・去川・穆佐地区)
	H24.10.1	高岡きずな号	宮崎第一交通(株)	宮崎市	△	5	200円～600円		7	宮崎市高岡町(東高岡・内山・浦之名・去川・穆佐地区)
	H25.4.1	あじさい	旬銀星タクシー	都城市	△	3	200円 未就学児無料		3	都城市山之口町(山之口、花木、富吉)
	H5.9.1	—	(株)中央タクシー	都城市	○	1	150～300円		1	田中→ワヶ塚→山田総合支所
	H12.1.10	高城地区コミュニティバス	(株)おくつタクシー	都城市	◎	2	200円		1	竹元→炭床→ラスパ高崎 他
	H12.1.11	高城地区コミュニティバス	(株)高崎観光バス	都城市	◎	4	200円		3	炭床→下水流→都城高速バス停→市役所線 他
	H14.4.1	—	宮交タクシー(株)	都城市	◎	2	140～320円		2	熊野神社前→小牟礼→萩の尾線 他
	H13.7.3	さわやか号	(株)あさひ観光バス	延岡市	◎	8	大人100円 中学生以下無料		3	北方線
	H21.4.1	さわやか号	宮交タクシー(株)	延岡市	◎	7	大人100円 中学生以下無料		2	北浦線・旧延岡線 他
	H21.4.1	さわやか号	宮崎第一交通(株)	延岡市	◎	7	大人100円 中学生以下無料		2	北浦線・旧延岡線 他
	H21.4.1	さわやか号	扇興タクシー(株)	延岡市	◎	7	大人100円 中学生以下無料		2	北浦線・旧延岡線 他
	H21.4.1	さわやか号	延岡グリーンタクシー(株)	延岡市	◎	7	大人100円 中学生以下無料		2	北浦線・旧延岡線 他
	H24.4.15	まちなか循環バス	宮崎交通(株)	延岡市	◎	2	中学生以上200円 小学生100円	2		延岡駅→ふるさと市場前→延岡駅
	H12.9.30	福祉バス	三和交通(株)	小林市	◎○	7	大人300円 小学生以下100円	1	1	野尻町内運行 内山岩前線のみ路線不定期運行
	H19.10.1	西都市コミュニティバス	三和交通(株)	西都市	◎	5	140円～590円	1	0	三納・都於郡線
	H19.3.1	—	宮交タクシー(株)	高原町	◎	2	170円～560円		1	後川内線・小久保線
	H20.10.1	トロントンバス	三和交通(株)	川南町	◎△	2	大人200円 高校生以下100円	1	1	尾鈴線・通浜線路線定期運行、その他町内全域フルデマンド運行
	H18.4.1	地域福祉バス	(旬)あい交通	都農町	◎△	11	路線は300円均一・デマンド区域運行は300円均一	2	1	征矢原、都農駅線、轟線 他
	H12.9.7	地域バス	(旬)諸塚交通	諸塚村	◎△	4	対キロ制(140円)	6	4	塚原～立岩 他
	H2.3.4	南郷乗合タクシー	(旬)みかどタクシー	美郷町	◎	3	大人300円 中学生以下200円		2	神門タクシー→渡川小学校前→中渡川 他
	H21.1.19	北郷・西郷コミュニティバス	太田 穰(西郷タクシー)	美郷町	◎	8	大人300円 中学生以下200円		3	小黒木・黒木・桃野尾・秋元ルート 他
	H23.10.1	日南市乗合タクシー(ジャカラダ号)	(旬)南光タクシー	日南市	△	2	500円		3	富士河内地区・伊比井河内→日南市街地
	H23.10.1	日南市乗合タクシー(ジャカラダ号)	(株)美登タクシー	日南市	△	2	500円		3	富士河内地区・伊比井河内→日南市街地
	H23.10.1	日南市乗合タクシー(ジャカラダ号)	宮交タクシー(株)	日南市	△	2	500円		3	富士河内地区・伊比井河内→日南市街地
	H23.10.1	日南市乗合タクシー(ジャカラダ号)	宮崎第一交通(株)	日南市	△	2	500円		1	富士河内地区・伊比井河内→日南市街地
H23.11.1	高鍋町内巡回バス	宮交タクシー(株)	高鍋町	◎	4	100円		2	竹鳩線・老瀬線・蚊口浜線・堀の内団地線	
H26.4.1	—	宮交タクシー(株)	えびの市	◎	4	大人200円 高校生以下100円		3	西部線・昌明寺線・東川北線・西内堅線	
H20.10.21	あいばす	南国交通(株)	鹿児島市(吉野地域)	◎	4	150円均一 小人80円、未就学児無料	1		高齢者福祉センター→堀之内下→手之平→高齢者福祉センター 他	

バス事業の現況

県別	運行開始	事例名(愛称等)	運行事業者	運営主体	運行形態	コース数	運賃	車両数		事業を行う主な区域又は区間
								定員11人以上	定員11人未満	
鹿児島	H20.10.21	あいばす	鹿児島交通(株)	鹿児島市(谷山地域)	◎	4	150円均一 小人80円・未就学児無料	1		谷山電停→高齢者福祉センター谷山→ふるさと考古歴史館→谷山電停 他
	H20.10.21	あいばす	鹿児島交通(株)	鹿児島市(喜入地域)	◎	7	150円均一 小人80円・未就学児無料	1		星和→老人憩の家→喜入支所→星和 他
	H22.10.1	あいばす	鹿児島交通(株)	鹿児島市(谷山北部地域)	◎	8	150円均一 小人80円・未就学児無料	1		柗木山公民館前→萩ノ谷→皇徳寺西センター前→広木駅 他
	H22.10.1	あいばす	鹿児島交通(株)	鹿児島市(谷山南部地域)	◎	4	150円均一 小人80円・未就学児無料	1		高齢者福祉センター→光山公民館前→影原→高齢者福祉センター谷山 他
	H22.10.1	あいばす	いわさきバスネットワーク(株)	鹿児島市(伊敷西部地域)	◎	13	150円均一 小人80円・未就学児無料	1		犬迫→犬迫小前→河頭中前→伊敷支所 他
	H22.10.1	あいばす	南国交通(株)	鹿児島市(伊敷東部地域)	◎	7	150円均一 小人80円・未就学児無料	1		緑ヶ丘団地中央→丸岡→栄→伊敷支所 他
	H22.10.1	あいばす	南国交通(株)	鹿児島市(吉田地域)	◎	12	150円均一 小人80円・未就学児無料	1		吉田支所前→Aコープ前→吉田インター前→高齢者福祉センター 他
	H22.10.1	あいばす	南国交通(株)	鹿児島市(松元地域)	◎	9	150円均一 小人80円・未就学児無料	1		松元平野園体育館→下入佐→角免→松元平野園体育館 他
	H22.10.1	あいばす	JR九州バス(株)	鹿児島市(郡山地域)	◎	16	150円均一 小人80円・未就学児無料	1		花尾神社前→大平→川田→池田鼻 他
	H23.7.1	かごしま市乗合タクシー	㈱鹿屋自動車学校(むらさきタクシー)	鹿児島市(錫山地域)	△	3	150円・650円	4		錫山地区→慈眼寺団地バス停 他
	H23.7.1	かごしま市乗合タクシー	㈱平川タクシー	鹿児島市(錫山地域)	△	3	150円・650円	4		錫山地区→慈眼寺団地バス停 他
	H23.7.1	かごしま市乗合タクシー	㈱玉林タクシー	鹿児島市(錫山地域)	△	3	150円・650円	4		錫山地区→慈眼寺団地バス停 他
	H23.7.1	かごしま市乗合タクシー	㈱谷山タクシー	鹿児島市(錫山地域)	△	3	150円・650円	4		錫山地区→慈眼寺団地バス停 他
	H23.7.1	かごしま市乗合タクシー	旭交通(株)	鹿児島市(錫山地域)	△	3	150円・650円	7		錫山地区→慈眼寺団地バス停 他
	H14.5.13	串良ふれあいバス	三州自動車(株)	鹿児島市	◎	6	100円均一	1		平瀬公民館→永和→串良さくら温泉→串良平和アリーナ 他
	H16.7.1	かのやくりんバス	三州自動車(株)	鹿児島市	◎	2	100円均一	1		鹿屋→西原→鹿屋→市役所→鹿屋→寿・札元→鹿屋 他
	H24.4.1	輝北地区くるりんバス	三州自動車(株)	鹿児島市	◎	3	100円均一	1		有村三文字→輝北総合支所 他
	H24.4.1	吾平地区くるりんバス	三州自動車(株)	鹿児島市	◎	2	100円均一	1		吾平総合支所→神野→吾平総合支所 他
	H24.10.1	乗合タクシー	㈱石澤タクシー	阿久根市	△	4	200円均一	2		阿久根市脇本地区
	H22.4.12	乗合タクシー	㈱阿久根タクシー	阿久根市	△	6	200円均一	3		阿久根市(堀上、阿久根、中郷、南郷、川崎、牛久、的場、西、遠見、風、倉、引、野、磯、炊、須、野、野)
	H12.4.1	出水ふれあいバス(旧野田循環バス)	南国交通(株)	出水市(旧野田町)	◎	1	200円均一	1		野田老人センター前→野田医療センター→野田老人センター前 他
	H10.4.1	出水ふれあいバス	南国交通(株)	出水市	◎	7	200円均一	4		出水→市内循環→出水 他
	H12.4.6	出水ふれあいバス(旧ふるさとグリーンバス)	南国交通(株)	出水市(旧高尾野町)	◎	2	200円均一	2		西辺田→下水流→温泉センター 他
	H12.6.1	乗合タクシー	㈱伊藤タクシー	出水市	◎	1	200円均一	2		平岩～公会堂前
	H14.10.1	イッシーバス	鹿児島交通(株)	指宿市	◎	4	200円均一	1		小牧・岩本・宮ヶ浜線 他
	H21.12.1	たるみず乗合タクシー	南海交通(株)	垂水市	△	2	対キロ制(200円～700円)	2		垂水市(新御堂、本城、上町、旭町、錦江町、田神、潮彩町、新城、高城) 他
	H21.12.1	たるみず乗合タクシー	小森 勇(協和タクシー)	垂水市	△	1	対キロ制(200円～700円)	1		垂水市(市木、上町、旭町、錦江町、田神、潮彩町) 他
	H21.12.1	たるみず乗合タクシー	㈱オダ	垂水市	△	1	対キロ制(200円～700円)	1		垂水市(田神、市木、本城、上町、旭町、錦江町、潮彩町) 他
	H12.8.1	くるくるバス	南国交通(株)	薩摩川内市	◎	2	150円均一・小学生以下、障がい者、高齢者乗車料若80円・未就学児無料	1		川内駅→大小路→京セラ→川内駅 他
	H18.11.8	南部循環バス	南国交通(株)	薩摩川内市	◎	2	150円均一・小学生以下、障がい者、高齢者乗車料若80円・未就学児無料	2		川内駅→青山→勝目団地→川内駅 他
	H18.11.8	高江土川線	南国交通(株)	薩摩川内市	◎	1	150円均一・小学生以下、障がい者、高齢者乗車料若80円・未就学児無料	1		土川東→久見崎→市役所前→川内駅 他
	H18.11.8	串木野新港線	南国交通(株)	薩摩川内市	◎	1	150円均一・小学生以下、障がい者、高齢者乗車料若80円・未就学児無料	1		川内駅→隈之城→木場茶屋→串木野新港 他
	H9.2.1	禰答院バス	南国交通(株)	薩摩川内市	◎	3	150円均一・小学生以下、障がい者、高齢者乗車料若80円・未就学児無料	1		矢立公民館前→大村→大村温泉 他
	H19.12.1	北部循環バス	南国交通(株)	薩摩川内市	◎	2	150円均一・小学生以下、障がい者、高齢者乗車料若80円・未就学児無料	4		川内駅→西方駅→高城温泉→川内駅 他
	H13.9.1	樋脇ゆうゆうバス	いわさきバスネットワーク(株)	薩摩川内市	◎	14	150円均一・小学生以下、障がい者、高齢者乗車料若80円・未就学児無料	2		遊湯館→上樋脇→竹山→遊湯館 他
	H22.7.1	入来地域デマンド交通(きんかん号)	㈱入来タクシー	薩摩川内市	△	5	150円均一・小学生以下、障がい者、高齢者乗車料若80円・未就学児無料	4		内野尾→入来支所→入来温泉場 他
H22.11.1	市内横断シャトルバス	南国交通(株)	薩摩川内市	◎	2	150円均一・小学生以下、障がい者、高齢者乗車料若80円・未就学児無料	4		川内駅→東郷支所→禰答院支所 他	
H25.1.4	東郷地域デマンド交通(ゆったり号)	㈱川内観光交通	薩摩仙台市	△	3	150円均一・小学生以下、障がい者、高齢者乗車料若80円・未就学児無料	4		本俣→鳥丸→ゆったり館 他	
H24.4.1	甌島地域コミュニティバス	南国交通(株)	薩摩川内市	◎	8	150円均一・小学生以下、障がい者、高齢者乗車料若80円・未就学児無料	11	2	里→中甌、長浜港→手打港、長浜→鹿島 他	
H26.4.2	川内港シャトルバス	南国交通(株)	薩摩川内市	◎	2	150円均一・小学生以下、障がい者、高齢者乗車料若80円・未就学児無料	1		川内駅→大小路→川内港ターミナル 他	
H12.6.10	日置市コミュニティバス(吹上かめまる号)	鹿児島交通(株)	日置市	◎	8	100円均一・中学生以下、障がい者・65歳以上乗車料若80円・未就学児無料	1		永吉小野線 他	
H16.8.1	日置市コミュニティバス(東市来こけけ号)	いわさきバスネットワーク(株)	日置市	◎	4	100円均一・中学生以下、障がい者・65歳以上乗車料若80円・未就学児無料	1		上市来→湯之元線 他	
H18.8.1	日置市コミュニティバス(伊集院ゆすいん号)	いわさきバスネットワーク(株)	日置市	◎	2	100円均一・中学生以下、障がい者・65歳以上乗車料若80円・未就学児無料	1		市街地循環線	

バス事業の現況

県別	運行開始	事例名(愛称等)	運行事業者	運営主体	運行形態	コース数	運賃	車両数		事業を行う主な区域又は区間	
								定員11人以上	定員11人未満		
鹿児島	H23. 4. 1	日置市乗合タクシー(吹上地域)	旬湯の浦タクシー	日置市	△	5	100円均一・中学生以下・障がい者・65歳以上・運転免許送納者無料		3	平鹿倉・湯之元線 他4線	
	H23. 4. 1	日置市乗合タクシー(吹上地域)	旬内田タクシー	日置市	△	5	100円均一・中学生以下・障がい者・65歳以上・運転免許送納者無料		3	平鹿倉・湯之元線 他4線	
	H23. 4. 1	日置市乗合タクシー(伊集院地域)	旬伊集院タクシー	日置市	△	6	100円均一・中学生以下・障がい者・65歳以上・運転免許送納者無料		3	上神殿線 他5線	
	H23. 4. 1	日置市乗合タクシー(伊集院地域)	ひまわり交通(株)	日置市	△	6	100円均一・中学生以下・障がい者・65歳以上・運転免許送納者無料		3	上神殿線 他5線	
	H23. 4. 1	日置市乗合タクシー(伊集院地域)	旬吉村タクシー	日置市	△	6	100円均一・中学生以下・障がい者・65歳以上・運転免許送納者無料		3	上神殿線 他5線	
	H26. 4. 1	日置市乗合タクシー(日吉地域)	旬吉村タクシー	日置市	△	5	100円均一・中学生以下・障がい者・65歳以上・運転免許送納者無料		2	日新線 他4線	
	H18. 4. 1	曾於市思いやりバス	三州自動車(株)	曾於市	◎	3	200円均一(小学生100円)	1		財部駅→末吉本町→医師会病院 他	
	H19. 4. 1	曾於市おもいやりタクシー	大隅南海交通(株)	曾於市	◎	7	200円均一(小学生100円)		5	養原→交流センター 他	
	H19. 4. 1	曾於市おもいやりタクシー	末吉タクシー(有)	曾於市	◎	7	200円均一(小学生100円)		3	久保公民館→交流センター 他	
	H19. 4. 1	曾於市おもいやりタクシー	旬中馬タクシー	曾於市	◎	3	200円均一(小学生100円)		1	上須田木→中大谷→弥五郎伝説の里 他	
	H19. 4. 1	曾於市おもいやりタクシー	旬大保タクシー	曾於市	◎	4	200円均一(小学生100円)		1	大川原→弥五郎伝説の里 他	
	H19. 4. 1	曾於市おもいやりタクシー	旬財部タクシー	曾於市	◎	5	200円均一(小学生100円)		2	北校区コース 南校区コース 他	
	H19. 4. 1	曾於市おもいやりタクシー	本村交通(株)	曾於市	◎	3	200円均一(小学生100円)		1	中谷校区コース 他	
	H14.12. 2	横川ふれあいバス	南国交通(株)	霧島市	◎	9	大人150円 小人・身体障がい者80円、未就学児無料	2		横川地区内を運行	
	H20. 4. 1	溝辺ふれあいバス	南国交通(株)	霧島市	◎	8	大人150円 小人・身体障がい者80円、未就学児無料	2		溝辺地区内を運行	
	H15. 2. 1	霧島ふれあいバス	いわさきバスネットワーク(株)	霧島市	◎	4	大人150円 小人・身体障がい者80円、未就学児無料	2		霧島地区内を運行	
	H15.10. 1	国分ふれあいバス	いわさきバスネットワーク(株)	霧島市	◎	9	大人150円 小人・身体障がい者80円、未就学児無料	3		国分地区内を運行	
	H17. 9. 1	牧園ふれあいバス	いわさきバスネットワーク(株)	霧島市	◎	11	大人150円 小人・身体障がい者80円、未就学児無料	2		牧園地区内を運行	
	H20. 4. 1	霧島牧園線	いわさきバスネットワーク(株)	霧島市	◎	1	大人150円 小人・身体障がい者80円、未就学児無料	2		霧島温泉駅→霧島神宮駅(霧島高校部活動生対応便)	
	H20. 4. 1	福山ふれあいバス	三州自動車(株)	霧島市	◎	5	大人150円 小人・身体障がい者80円、未就学児無料	2		福山地区内を運行	
	S61.11.30	霧島市運営有償運送	霧島市	霧島市(旧福山町)	◎	2	大人150円 小人・身体障がい者80円、未就学児無料、小学生の通学無料	2	2	福山地区(比曾木野地域及び嘉例川地域)を運行)	
	鹿児島	H23. 3.12	妙見温泉バス	いわさきバスネットワーク(株)	霧島市	◎	2	対キロ制(130円~630円)			隼人駅→妙見温泉→鹿児島空港 他
		H23. 3.12	霧島連山周遊バス	いわさきバスネットワーク(株)	霧島市	◎	2	対キロ制(130円~630円)			丸尾〜えびの高原〜高千穂河原ピジターセンター〜丸尾
		H23.10. 1	霧島市デマンド交通(霧島永水地域)	AT交通(株)	霧島市	△	2	150円 小人・障がい者80円		2	霧島地区永水地区
		H24.12. 1	霧島市デマンド交通(溝辺有川地域)	旬中村タクシー	霧島市	△	1	150円 小人・障がい者80円		2	溝辺地区有川地区
		H13. 5. 8	いきいきバス	いわさきバスネットワーク(株)	いちき串木野市	◎	5	200円 小人・障がい者100円	2		土川地区→串木野市街地 他
		H23.12. 1	いきいきタクシー	第一交通(株)	いちき串木野市	△	2	300円 小人・障がい者150円		4	川上線、大里線
		H24.12. 1	つわちゃんバス	旬中村タクシー	南さつま市	◎	1	20キロ未満100円 20キロ以上200円		1	大平〜長谷〜池辺
		H24.12. 1	つわちゃんバス	鹿児島交通(株)	南さつま市	◎	11	20キロ未満100円 20キロ以上200円		5	中山線 他
		H24.12. 1	つわちゃんタクシー	中尾省治	南さつま市	△	2	100円均一(小学生半額)		2	南さつま市(秋目 他)
		H25.12. 1	つわちゃんタクシー	森田タクシー(株)	南さつま市	△	2	100円均一(小学生半額)		2	南さつま市(内山田 他)
		H25.12. 1	つわちゃんタクシー	株南海交通	南さつま市	△	1	100円均一(小学生半額)		2	南さつま市(白川、大田、阿多、大坂 他)
		H21. 9. 1	ひまわりバス	鹿児島交通(株)	南九州市	◎	11	大人100円、小人50円、小学生未満無料	4		額娃図書館→霜出げんき館→文化会館 他
H21. 9. 1		ひまわりバス	宇都自動車商会	南九州市	◎	17	大人100円、小人50円、小学生未満無料		5	市崎野→文化会館 他	
H21. 9. 1		ひまわりバス	旬池田観光	南九州市	◎	7	大人100円、小人50円、小学生未満無料		1	長崎〜前原→額娃図書館 他	
H21. 9. 1		ひまわりバス	株南九州あづま交通	南九州市	◎	11	大人100円、小人50円、小学生未満無料	1	1	浦芝原→麗南→額娃図書館 他	
H23.10. 1	のりあいタクシー	旬下小園タクシー	伊佐市	△	4	100円均一		4	川西→西太良駅停留所 他		
H24.10. 1	のりあいタクシー	旬下小園タクシー	伊佐市	△	5	100円・300円(ただし75歳以上150円)		5	市山→薬師→まごし館 他		
H23.10. 1	のりあいタクシー	伊佐交通観光(株)	伊佐市	△	4	100円・300円(ただし75歳以上150円)		4	五色→桜馬場→まごし館 他		
H23.10. 1	のりあいタクシー	伊佐交通観光(株)	伊佐市	△	3	100円・300円(ただし75歳以上150円)		3	布計→石井→西山野 他		
H24.10. 1	市内運行バス	伊佐交通観光(株)	伊佐市	◎	3	対キロ制(130~490円)、75歳以上等半額		3	田代→北薩病院→大口 他		
H24.10. 1	市内運行バス	南国交通(株)	伊佐市	◎	3	対キロ制(130~240円)、75歳以上等半額		3	大口→下午尾→八坂神社前→大口 他		
H 7. 4.	蒲生町大山地区乗合タクシー	新川タクシー(株)	始良市	◎	1	対キロ制(120~320円)		1	面貫→くすくす館		

県別	運行開始	事例名(愛称等)	運行事業者	運営主体	運行形態	コース数	運賃	車両数		事業を行う主な区域又は区間	
								定員11人以上	定員11人未満		
鹿	H 4. 7. 1	ふるさとバス	㈱あいら交通	始良市	◎	2	対キロ制(200~400円)	1		帖佐駅~春花 他	
	H14. 9. 1	加治木地区循環バス	いわさきバスネットワーク㈱	始良市	◎	6	220円均一	3		加治木総合支所→加治木駅→加治木団地→加治木総合支所 他	
	H14.10. 1	蒲生地区巡回バス	南国交通㈱	始良市	◎	8	200円均一	2		くすくす館→二見橋→くすくす館 他	
	H15. 4. 1	上名地区乗合バス	南国交通㈱	始良市	◎	2	200円均一		1	山田小学校前→黒瀬南→三船校前 他	
	H23. 4. 1	3庁舎間巡回バス	南国交通㈱	始良市	◎	1	対キロ制(140~370円)	2		蒲生総合支所→始良市役所→加治木総合支所	
	H24. 2. 1	どんがタクシー	林 辰男(はやしタクシー)	西之表市	△	3	300円 小学生未満無料		3	伊関→安納→現和北部→市街地 他	
	H24. 2. 1	どんがタクシー	㈱市丸タクシー	西之表市	△	2	300円 小学生未満無料		2	国上→上西→市街地 他	
	H23.11. 1	さつま町乗合タクシー(湯田・佐志線)	㈱宮都タクシー	さつま町	◎△	6	200円 中学生以下100円		1	いぬまき荘前→佐志ニュータウン入り口→宮之城駅	
	H23.11. 1	さつま町乗合タクシー(袖子線)	㈱鶴田タクシー	さつま町	◎△	6	200円 中学生以下100円		1	大俣公民館→栗野研修館前→鶴田支所 他	
	H23.11. 1	さつま町乗合タクシー(鶴田線)	㈱鶴田タクシー	さつま町	◎△	6	200円 中学生以下100円		1	上場公民館前→大平公民館前→鶴田支所 他	
	H24. 4. 1	薩摩すこやか線金山コース	㈱鶴田タクシー	さつま町	◎	4	200円 中学生以下100円		1	さつまクリニック前→中津川交流館前→金山→益寄医院前 他	
	H24. 4. 1	薩摩すこやか線段・薬師コース	㈱宮都タクシー	さつま町	◎	6	200円 中学生以下100円		3	さつまクリニック→滝の宿→薬師公民館→益寄医院前 他	
	H24. 4. 1	泊野・医師会病院線	南国交通㈱	さつま町	◎	6	200円 中学生以下100円		1	泊野→ツツ木→虎居町→医師会病院 他	
	H24. 4. 1	山崎・医師会病院線	㈱神園タクシー	さつま町	◎	4	200円 中学生以下100円		1	宮之城駅→角郷公民館→宮之城駅 他	
	H24. 4. 1	さつま町乗合タクシー(上狩宿・熊田線)	㈱鶴田タクシー	さつま町	◎△	6	200円 中学生以下100円		4	株の谷入口→橋掛→熊田→薩摩支所 他	
	H24. 4. 1	さつま町乗合タクシー(登尾線)	㈱神園タクシー	さつま町	◎△	6	200円 中学生以下100円		1	登尾→薩摩平川→宮之城駅 他	
	H24. 4. 1	さつま町乗合タクシー(柘野・紫尾線)	㈱神園タクシー	さつま町	◎△	6	200円 中学生以下100円		1	市野→紫尾小学校下→宮之城駅 他	
	鳥	H12.10. 2	がらかぶ号	南国交通㈱	長島町	◎	8	100円均一	1		蔵之元港→小浜→温泉センター 他
		H12.12. 1	マンダリン号	南国交通㈱	長島町(旧東町)	◎	8	100円均一	2		東町役場→崎崎港→東泉望 他
		H12. 4. 6	ふるさとバス	南国交通㈱	湧水町(旧栗野町)	◎	10	大人200円、中学生100円、小学生50円、未就学児30円	2		いきいきセンター→くりの郷→湧水町役場(栗野庁舎)東→いきいきセンター→くりの郷 他
		H18. 4.10	ふるさとバス	南国交通㈱	湧水町(旧吉松町)	◎	3	大人200円、中学生100円、小学生50円、未就学児30円	1		いきいきセンター→くりの郷→湧水町役場(栗野庁舎)東→いきいきセンター→くりの郷 他
		H20.10. 1	田代コミュニティバス	三州自動車㈱	錦江町	◎	4	無料	1		内ノ牧→田代籠→大根占→南大隅高校 他
		H23. 4. 1	乗合タクシー	みさき交通㈱	南大隅町	△	2	一律500円 小学生300円		3	南大隅町横別府地区
		H25. 4. 1	事前予約型乗合タクシー	㈱鶴丸タクシー	肝付町	△	1	200円		2	肝属郡肝付町(岸良・高山コース)
		H25. 4. 1	事前予約型乗合タクシー	㈱銀河タクシー	肝付町	△	4	200円		2	肝属郡肝付町(辺塚・岸良コース)
		H25. 4. 1	事前予約型乗合タクシー	㈱立石タクシー	肝付町	△	1	200円		2	肝属郡肝付町(岸良・高山コース)
		H16.10. 1	海浜バス	鶴瀬戸内タクシー	瀬戸内町	◎	7	対キロ制(120~1380円)	2	3	古仁屋→篠川→西古見 他
		H21.10. 1	—	加計呂麻バス㈱	瀬戸内町	◎	2	110円~560円		8	瀬相→実久 他
		H22.10. 1	—	沖永良部バス企業団	知名町・和泊町	◎	5	対キロ制(140~1140円)		6	知名→和泊→空港 他
		H23.10. 1	—	㈱えらぶ観光タクシー	知名町・和泊町	◎○	3	140円~830円(定期)100円(不定期)		3	和泊→内城→知名 他
		H22. 3. 1	南種子町コミュニティバス	種子島・屋久島交通㈱	南種子町	◎	4	100円均一			Aコープ前→大宇都→長谷→種子島中央高校 他
		S61. 9.19	—	㈱奄美航空	喜界町	◎	15	対キロ制(150~300円)	4		湾→早町→湾 他
H21.10. 1		ひまわり号 ユイ結いバス	徳之島総合陸運㈱	徳之島町 天城町	◎△	2	ひまわり号:300円 ユイ結いバス:200円		2	手形地区→山形公民館前→南風園前 他(ひまわり号)・嶺歌の花道前→戸ノ本団地入口→総合陸運停留所前 他(ユイ結いバス)	
H22. 4. 1	中種子町コミュニティバス	㈱大和	中種子町	◎	6	100円均一 障がい者、運転免許 証自主返納者は半額		4	十六番・増田線(浜津脇入口→中種子クリニック→田上診療所) 他		
H26. 4. 1	中種子町予約型乗合タクシー	㈱市丸タクシー	中種子町	△	5	100円均一 障がい者、運転免許 証自主返納者は半額		4	三浜線(大牟礼、井原、下田、阿保) 他		
合計			483	—	483	1,661	—	323	1,499		

注(1) コミュニティバスについて

コミュニティバスについては、定義として明確な規定はないが、本項では以下のような形態の運行を「コミュニティバス」としている。

・地方公共団体、地元商工会議所等の公共的主体や地元住民等(以下「地方公共団体等」という。)が主体となって、地域の交通空白地域・不便地域の解消等、地域住民の利便向上等のために一定地域内を運行するバスであって、車両仕様・運賃・ダイヤ・バス停の位置等を工夫したバスサービス。(本項では、地方公共団体等が道路運送法第4条の許可を得ている一般乗合旅客自動車に委託しているものを掲載した。)

(2) 運行形態について

◎:路線定期運行 ○:路線不定期運行 △:区域運行

バス事業の現況

② 環境定期の導入状況

平成27年3月31日現在

都道府県	事業者名	実施日	適用等
福岡	西鉄バス北九州(株)	平成27年4月1日～	<ul style="list-style-type: none"> 北九州都市圏フリー定期券所持者の同伴家族(エリア内) 大人100円、小児50円(大人1人、小児2人まで) 日・祝日、年末年始、お盆
佐賀	昭和自動車(株)	平成10年9月20日～	<ul style="list-style-type: none"> 通勤定期券所持者及び同伴の家族 大人160円、小児80円 土・日・祝日、年末年始、お盆
	佐賀市交通局	平成11年7月1日～	<ul style="list-style-type: none"> 通勤定期券所持者及び同伴の家族 大人100円、小児50円 土・日・祝日、年末年始、お盆、バスの日
長崎	佐世保市交通局	平成14年8月1日～	<ul style="list-style-type: none"> 通勤定期券所持者及び同伴の家族 大人100円、小児50円 通勤定期券所持者 100円 土・日・祝日、年末年始
	させぼバス(株)	平成21年12月1日～	<ul style="list-style-type: none"> 通勤定期券所持者及び同伴の家族 大人100円、小児50円 通勤定期券所持者 100円 土・日・祝日、年末年始
	壱岐交通(株)	平成21年7月18日～	<ul style="list-style-type: none"> 通学定期(本人のみ) 定期区間外一乗車100円(土日祝日及び学休日)
熊本	熊本都市バス(株)	平成21年9月1日～	<ul style="list-style-type: none"> 通勤定期券所持者及び同伴の家族 大人100円、小児50円 土・日・祝日、年末年始
	熊本電気鉄道(株)	平成14年10月1日～	<ul style="list-style-type: none"> 通勤定期券所持者及び同伴の家族 土・日・祝日、年末年始 エリア内100円、エリアを跨ぐ場合は200円
宮崎	宮崎交通(株)	平成11年4月10日～	<ul style="list-style-type: none"> 通勤定期券所持者及び同伴の家族 土・日・祝日、年末年始、お盆 大人100円、小児50円ただし1,000円を超える区間は普通運賃額-1,000円+100円(小児半額)
	三州自動車(株)	平成22年7月1日～	<ul style="list-style-type: none"> 毎週水曜日 みやぎきエコ通勤割引利用促進協議会発行のエコ通勤割引パスの提示により、一般路線バス半額
	(有)高崎観光バス	平成28年6月30日	
鹿児島	鹿児島交通(株)	平成14年4月1日～	<ul style="list-style-type: none"> 通勤定期券所持者及び同伴の家族 土・日・祝日、年末年始、お盆 500円以内は100円、510円以上は200円(小児半額)
	三州自動車(株)		
	種子島・屋久島交通(株)		
	いわさきバスネットワーク(株)		
	南国交通(株)		
	鹿児島市交通局	平成21年11月1日～ 平成28年3月31日	<ul style="list-style-type: none"> 通勤定期券所持者及び同伴の家族 土・日・祝日、年末年始、お盆 大人100円、小児50円
	ジェイアール九州バス(株)		
	南国交通(株)		
	鹿児島市交通局		
いわさきバスネットワーク(株)	平成17年10月1日～	<ul style="list-style-type: none"> 通勤定期券所持者及び同伴の家族(4名まで) 土・日・祝祭日・お盆 大人100円、小児50円 	
鹿児島交通(株)			
三州自動車(株)			
しまバス(株)			

(参考) ①環境定期券の一般的な適用は以下のとおり。

- ・適用定期券：通勤定期券
- ・適用日：土・日・祝日、盆ダイヤ・年末年始ダイヤ設定日
- ・一乗車毎の運賃：大人100円・小児50円(現金のみ)(定期券所有者は、定期券の券面表示区間外に乗車した場合に適用)
- ・同伴家族の範囲：通勤定期所持者の二親等以内の同居家族(両親・祖父母・配偶者・兄弟姉妹・子供・孫)。人数制限なし。
- ・適用路線：高速バス、リムジンバス、急行便、定期観光バス、催事輸送等を除く全路線(一部適用されない路線もある)

②適用等の欄には、一般的な適用と異なる部分を記載

③ 高齢者向け定期券の導入状況

平成27年3月31日現在

都道府県	事業者名	導入時期	定期券の名称	対象者	運賃	備考
福岡県 長崎県 熊本県	西日本鉄道(株)	H12.9.15	グランドバス65	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 1ヶ月6,000円 (65歳誕生日前後1ヶ月は4,000円) 3ヶ月13,000円 6ヶ月23,000円 1年42,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 西鉄グループの一般乗合バス路線・適用特急バス・適用高速バス。並びに共同運行会社の適用高速バス。 (適用特急バス・適用高速バスは、普通片道運賃の半額)
	西鉄バス北九州(株)					
	西鉄バス久留米(株)					
	西鉄バス筑豊(株)					
	西鉄バス大牟田(株)					
	西鉄バス宗像(株)					
	西鉄バス二日市(株)					
	西鉄バス佐賀(株)					
	西鉄高速バス(株)					
	日田バス(株)					
	九州産交バス(株)					
西肥自動車(株)						
サンデン交通(株)						
福岡県	昭和自動車(株)	H12.9.15	ふく福バス	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 3ヶ月5,000円 ただし、1乗車当たり100円支払う 福岡県内一般路線、一部長距離路線は半額 	
	(株)甘木観光バス	H13.4.1	ニューライフ60	60歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 1ヶ月5,000円 3ヶ月10,000円 6ヶ月15,000円 全路線 	
	北九州市	H16.7.1	ふれあい定期	75歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 3ヶ月8,000円 6ヶ月14,000円 1年24,000円 北九州市内区間のみ 	
福岡県	ジェイアール九州バス(株)	H13.7.1	みのり定期 (直方線用)	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 1ヶ月6,000円 3ヶ月13,000円 6ヶ月23,000円 1年42,000円 福岡県内全路線 	
			みのり定期 (嬉野線用)	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 1ヶ月5,140円 3ヶ月10,290円 6ヶ月19,540円 1年37,540円 	
佐賀県	佐賀市	H12.7.1	ワンコイン・シルバーバス	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 3ヶ月5,000円 6ヶ月9,000円 1年16,000円 ただし、1乗車当たり100円支払う 全路線(定期観光バスを除く) 	
	昭和自動車(株)	H22.4.1	昭和シルバー定期券	70歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 12ヶ月20,600円 1乗車当たり100円支払う 佐賀市内、神埼・小城市内の一部路線 	
長崎県	西肥自動車(株)	H16.11.1	リフレッシュバス65 (敬老フリー定期券)	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 4ヶ月15,000円 1年30,000円 一般路線・高速バス「佐世保～福岡」は普通片道乗車券が半額 	
長崎県	島原鉄道(株)	H12.6.1	シルバー割引定期券	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 3ヶ月18,000円 6ヶ月30,000円 バス(高速バスを除く)・鉄道及びフェリー全路線 	
	佐世保市	H18.10.1	おでかけ定期	70歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 6ヶ月6,000円 1年10,000円 	
	させぼバス(株)	H21.12.1			<ul style="list-style-type: none"> ただし、1乗車当たり100円支払う 全路線 	
熊本県	九州産交バス(株)	H16.6.1	サンコーバス65	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 3ヶ月14,000円 6ヶ月25,000円 指定路線(高速バス熊本～北九州・福岡は普通片道乗車券が半額) 	
	産交バス(株)					

バス事業の現況

熊本	熊本電気鉄道(株)	H21.10.23	シニアバス60	60歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・1ヶ月4,500円 ・3ヶ月11,000円 ・一般路線バス全線（及び路面電車全線） 	
大分	大分交通(株)	H10.3.27	鶴亀定期券	70歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・6ヶ月19,500円 ・高速、定期観光バス除く 	
宮崎	宮崎交通(株)	H10.5.1	悠々バス	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・3ヶ月9,000円 ・6ヶ月15,000円 ・全路線（高速バスを除く） ・ただし、1乗車当たり100円（～850円区間）、300円（860～1,680円区間）、500円（1,690円以上区間）支払う 	

④ ICカードの導入状況

平成27年10月1日現在

カード名称	事業者名		実施期間	デビット (預かり金)	プレミア制度	ポイント制度	乗継割引	その他
ひまわりカード	北九州市交通局		平成13年 9月20日	500円	金額に応じて 10%～15%		有り (60分以内)	
ニモカ	西日本鉄道(株) 西鉄バス北九州(株) 西鉄バス久留米(株) 西鉄バス筑豊(株) 西鉄バス大牟田(株) 西鉄バス宗像(株) 西鉄バス二日市(株) 西鉄バス佐賀(株) 西鉄高速バス(株) 日田バス(株) 昭和自動車(株)	[相互利用] SUGOCA はやかけん Suica ICOCA PiTaPa Kitaca toica PASMO nanoca	平成20年 5月18日	500円		<ul style="list-style-type: none"> ・運賃額の2% + 2,000円ごとに50ポイントのボーナスポイント 	有り (90分以内)	
長崎スマートカード	長崎県交通局(株) 長崎県中央バス(株) 長崎自動車(株) さいかい交通(株) 西肥自動車(株) 島原鉄道(株) 佐世保市交通局(株)	[相互利用] 長崎電気軌道 (路面電車)	平成14年 1月21日	なし		<ul style="list-style-type: none"> ・運賃額の1% 	有り (30分以内) ※同一事業者間	一部おサイフケータイ対応
くまもんのICカード	九州産交バス(株) 交バス(株) 熊本バス(株) 熊本電気鉄道(株) 本都市バス(株)	[相互利用] 熊本市交通局 (路面電車) 熊本市電気鉄道 (鉄道)	平成27年 4月1日	500円		<ul style="list-style-type: none"> ・運賃額の1% + 2000円ごとに50ポイントのボーナスポイント 	有り (60分以内) ※事業者間の乗継も割引可	<ul style="list-style-type: none"> ・H27.4からIC化。 ・H28.3から全国交通系ICカードの片利用を実施予定
大分めじろんニモカ	大分交通(株)	[相互利用] SUGOCA はやかけん Suica ICOCA PiTaPa Kitaca toica PASMO nanoca	平成22年 12月26日	500円	10%	<ul style="list-style-type: none"> ・運賃額の2% + 2,000円ごとに50ポイントのボーナスポイント 	有り (60分以内) ※事業者間の乗継も割引可	
	亀の井交通(株)		平成23年 3月20日					
宮交バスカ	宮崎交通(株)		平成14年 10月1日	500円		<ul style="list-style-type: none"> ・運賃額の3% 	有り (60分以内)	往復(高額)割引あり
Rapica(ラピカ)	鹿児島市交通局(株) 南国交通(株) ジェイアール九州バス(株) ※鹿児島支店	[相互利用] いわさきICカード 鹿児島市交通局 (路面電車)	平成17年 4月1日	500円	10%	<ul style="list-style-type: none"> ・運賃額の1% 	有り (60分以内) ※同一事業者間	
いわさきICカード	鹿児島交通(株) 三州自動車(株) 種子島・屋久島交通(株) いわさきバスネットワーク(株)	[相互利用] Rapica (ラピカ) いわさきグループ 船舶の一部	平成17年 4月1日	500円	金額に応じて 10%～15%			

〔3〕 経営の概況

県別営業収入の推移

① 乗合バス（許可基準を充足した路線定期運行事業者）

（単位：千円）

年度 区分	22		23		24		25		26		備考
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比	
福岡	53,512,998	100.3	53,790,256	100.5	53,622,082	99.7	54,446,755	101.5	53,949,412	99.1	
佐賀	2,553,008	99.8	2,676,215	104.8	2,659,834	99.4	2,730,152	102.6	2,699,593	98.9	
長崎	16,811,130	98.3	16,872,930	100.4	16,120,653	95.5	16,135,752	100.1	16,189,280	100.3	
熊本	9,402,978	98.4	9,610,931	102.2	6,289,442	65.4	9,502,661	151.1	9,664,578	101.7	
大分	6,203,287	93.0	6,676,323	107.6	6,281,921	94.1	6,352,285	101.1	6,743,442	106.2	
宮崎	4,042,794	94.1	3,926,420	97.1	3,923,054	99.9	4,136,831	105.4	4,181,318	101.1	
鹿児島	9,857,516	99.4	10,070,962	102.2	10,146,736	100.8	10,108,316	99.6	9,925,193	98.2	
計	102,383,711	94.2	103,624,037	99.0	99,043,722	101.2	103,412,752	104.4	103,352,816	99.9	
民営	91,883,337	99.0	93,241,515	101.5	89,530,775	96.0	94,008,164	105.0	94,016,115	100.0	
公営	9,546,480	98.6	9,371,316	98.2	8,492,338	90.6	8,372,069	98.6	8,430,929	100.7	
離島	953,894	98.2	1,011,206	106.0	1,020,609	100.9	1,032,519	101.2	905,772	87.7	

② 貸切バス

（単位：千円）

年度 区分	22		23		24		25		26		備考
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比	
福岡	11,687,029	104.3	11,784,779	100.8	12,721,696	108.0	13,765,869	108.2	16,244,249	118.0	
佐賀	3,836,754	95.1	3,997,176	104.2	3,899,328	97.6	3,895,410	99.9	4,081,572	104.8	
長崎	4,210,364	107.9	4,523,030	107.4	4,875,530	107.8	5,119,848	105.0	5,732,332	112.0	
熊本	4,794,859	122.3	4,455,834	92.9	3,971,309	89.1	4,930,873	124.2	5,213,274	105.7	
大分	3,474,053	93.0	3,369,860	97.0	3,617,123	107.3	3,540,793	97.9	3,572,286	100.9	
宮崎	2,977,694	110.9	2,849,165	95.7	3,112,323	109.2	2,743,946	88.2	2,949,719	107.5	
鹿児島	5,351,294	93.0	5,734,481	107.2	5,642,549	98.4	6,192,964	109.8	6,546,102	105.7	
計	36,332,047	103.1	36,714,325	103.1	37,839,858	101.1	40,189,703	106.2	44,339,534	110.3	
民営	34,041,390	103.7	34,272,351	100.7	35,429,310	103.4	37,747,082	106.5	43,017,924	114.0	
公営	1,380,054	93.0	1,460,968	105.9	1,418,449	97.1	1,451,133	102.3	1,513,887	104.3	
離島	910,603	96.4	981,006	107.7	992,099	101.1	997,488	99.9	1,190,495	120.1	

〔４〕 運 賃

(1) 乗合バス運賃の変遷

事業者名	平成 8 年 以前		平成 9 ～ 17 年		平成 18 ～ 25 年	
	認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率	認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率	認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率
福岡県 西日本鉄道㈱ (関門急行バス一部 譲受S45.12)	6.2.15 (6.3.1) [8.6%]	福岡市内特殊区間制 1区170円, 2区200円 北九州市内特殊区間制 半区170円, 1区200円, 2～5区30円加算, 以後1区20円加算 その他対キロ区間制 31.10円 最低運賃 150円	10.7.23 (10.8.1) [7.8%]	福岡市内特殊区間制 1区180円, 2区220円, 北九州市内特殊区間制 半区180円, 1区220円, 2～6区30円加算, 以後1区20円加算 その他対キロ区間制 33.70円 最低運賃 160円		
	7.7.27 (7.8.16) [9.4%]	北九州市内特殊区間制 半区170円, 1区200円, 2区230円, 3区250円, 4区270円, 5区300円, 以後1区20円加算			23.12.26 (24.4.1) [10.3%]	北九州市内特殊区間制 半区180円, 1区220円, 2区250円, 3区280円, 4区310円, 5区340円, 6区370円, 以後1区20円加算
福岡 北九州市						
佐賀 堀川バス㈱ (H20.7.25 旧堀川バス ㈱から分割認可)	6.2.15 (6.3.1) [4.3%]	対キロ区間制 38.30円 最低運賃 140円	9.11.20 (9.12.1) [6.5%]	対キロ区間制 41.40円 最低運賃 150円		
	5.11.18 6.2.15	長崎県に調整 西鉄、祐徳に調整	9.11.20 10.7.23	長崎県、祐徳に調整 西鉄に調整		
佐賀 九州急行バス㈱						
佐賀 西鉄バス北九州㈱			14.8.30	西鉄に調整		
	6.2.15 (6.3.1) [9.9%]	対キロ区間制 29.00円 最低運賃 140円	10.7.23 (10.8.1) [8.5%]	対キロ区間制 31.50円 最低運賃 150円		
佐賀 西鉄バス宗像㈱ (H13.8.1 名称変更 旧：玄海交通㈱)	6.2.15 (6.3.1) [9.9%]	対キロ区間制 29.00円 最低運賃 140円	10.7.23 (10.8.1) [8.1%]	対キロ区間制 31.50円 最低運賃 150円		
	6.2.15 (6.3.1) [9.9%]	対キロ区間制 29.00円 最低運賃 140円	10.7.23 (10.8.1) [8.1%]	対キロ区間制 31.50円 最低運賃 150円		
佐賀 西鉄バス二日市㈱ (H13.8.1 名称変更 旧：二日市交通㈱)	6.2.15 (6.3.1) [9.9%]	対キロ区間制 29.00円 最低運賃 140円	10.7.23 (10.8.1) [8.5%]	対キロ区間制 31.50円 最低運賃 150円		
	6.2.15 (6.3.1) [9.8%]	対キロ区間制 29.00円 最低運賃 140円	10.7.23 (10.8.1) [8.5%]	対キロ区間制 31.50円 最低運賃 150円		
佐賀 西鉄バス久留米㈱ (H13.8.1 名称変更 旧：南筑交通㈱)	6.2.15 (6.3.1) [9.8%]	対キロ区間制 29.00円 最低運賃 140円	10.7.23 (10.8.1) [8.5%]	対キロ区間制 31.50円 最低運賃 150円		
	6.2.15 (6.3.1) [9.8%]	対キロ区間制 29.30円 最低運賃 140円	10.7.23 (10.8.1) [8.4%]	対キロ区間制 31.80円 最低運賃 150円		
佐賀 西鉄バス筑豊㈱ (H13.7.26合併認可 旧：嘉穂交通㈱ 添田交通㈱) (H14.6.30合併認可 旧：西鉄バス遠賀㈱)	6.2.15 (6.3.1) [9.8%]	対キロ区間制 29.30円 最低運賃 140円	10.7.23 (10.8.1) [8.4%]	対キロ区間制 31.80円 最低運賃 150円		
	6.2.15 (6.3.1) [9.9%]	対キロ区間制 28.80円 最低運賃 140円	10.7.23 (10.8.1) [8.5%]	対キロ区間制 31.30円 最低運賃 150円		
佐賀 西鉄バス大牟田㈱ (H13.8.1 名称変更 旧：大牟田交通㈱)	6.2.15 (6.3.1) [9.9%]	対キロ区間制 28.80円 最低運賃 140円	10.7.23 (10.8.1) [8.5%]	対キロ区間制 31.30円 最低運賃 150円		
	6.2.15 (6.3.1) [9.9%]	西鉄に調整	9.11.20 10.7.23	祐徳、西肥に調整 西鉄に調整		
佐賀 JR九州バス㈱ (H13.6.19九州旅客 鉄道㈱から譲受)	6.2.15 (6.3.1) [9.9%]	西鉄に調整	9.11.20 10.7.23	祐徳、西肥に調整 西鉄に調整		
			12.6.20 (12.7.1)	西鉄に調整		
佐賀 西鉄高速バス㈱			12.6.20 (12.7.1)	西鉄に調整		
			13.3.8 (13.4.1)	対キロ区間制 33.70円 最低運賃 160円		
佐賀 ㈱甘木観光バス			13.3.8 (13.4.1)	対キロ区間制 33.70円 最低運賃 160円		
	6.2.15 (6.3.1) [8.6%]	対キロ区間制 37.60円 最低運賃 140円	9.11.20 (9.12.1) [8.5%]	対キロ区間制 40.80円 最低運賃 150円	18.5.18 (18.6.12) [6.2%]	対キロ区間制 44.10円 最低運賃 160円
佐賀県 昭和自動車㈱	6.2.15 (6.3.1) [8.6%]	対キロ区間制 37.60円 最低運賃 140円	9.11.20 (9.12.1) [8.5%]	対キロ区間制 40.80円 最低運賃 150円	18.5.18 (18.6.12) [6.2%]	対キロ区間制 44.10円 最低運賃 160円

平成27年10月1日現在

事業者名	平成 26 ～ 27 年	
	認可年月日 (実施年月日)	制度及び賃率
〔福岡県〕 西日本鉄道株 (関門急行バス一部 譲受S45.12)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率引 上げによる	福岡市内特殊区間制 1区190円, 2区230円 北九州市内特殊区間制 半区190円, 1区230円, 2～6区30円加算, 以後1区20円加算 その他対キロ区間制 33.70円 最低運賃 170円
北九州市	26.3.4 (26.4.1) 消費税率引 上げによる	北九州市内特殊区間制 半区190円, 1区230円, 2区260円, 3区290円, 4区320円, 5区350円, 6区380円, 以後1区20円加算
堀川バス株 (H20.7.25 旧堀川バス 株から分割認可)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率引上げによる	対キロ区間制 41.40円 最低運賃 160円
九州急行バス株		
西鉄バス北九州株	26.3.4(26.4.1) 消費税率引上げによる	西鉄に調整
西鉄バス宗像株 (H13.8.1 名称変更 旧:玄海交通株)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率引上げによる	対キロ区間制 31.50円 最低運賃 150円
西鉄バス二日市株 (H13.8.1 名称変更 旧:二日市交通株)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率引上げによる	対キロ区間制 31.50円 最低運賃 150円
西鉄バス久留米株 (H13.8.1 名称変更 旧:南筑交通株)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率引上げによる	対キロ区間制 31.50円 最低運賃 150円
西鉄バス筑豊株 (H13.7.26合併認可 旧:嘉穂交通株) 添田交通株) (H14.6.30合併認可 旧:西鉄バス遠賀株)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率引上げによる	対キロ区間制 31.80円 最低運賃 150円
西鉄バス大牟田株 (H13.8.1 名称変更 旧:大牟田交通株)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率引上げによる	対キロ区間制 31.30円 最低運賃 150円
JR九州バス株 (H13.6.19九州旅客 鉄道株から譲受)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率引上げによる	祐徳, 西肥に調整 西鉄に調整
西鉄高速バス株		
株)甘木観光バス	26.3.4 (26.4.1) 消費税率引上げによる	対キロ区間制 33.70円 最低運賃 170円
〔佐賀県〕 昭和自動車株	26.3.4 (26.4.1) 消費税率引上げによる	対キロ区間制 44.10円 最低運賃 160円

	事業者名	平成8年以前		平成9～17年		平成18～25年	
		認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率	認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率	認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率
福岡・佐賀ブロック	佐賀市	6.2.15 (6.3.1) [5.1%]	対キロ区間制 38.40円 最低運賃 140円	9.11.20 (9.12.1) [6.2%]	対キロ区間制 40.70円 最低運賃 150円		
	西鉄バス佐賀(株) (H13.8.1名称変更 旧:鳥栖交通(株))	6.2.15 (6.3.1) [9.9%]	対キロ区間制 29.30円 最低運賃 140円	10.7.23 (10.8.1) [8.4%]	対キロ区間制 31.80円 最低運賃 150円		
	祐徳バス(株) (H18.4.1名称変更 合併: 祐徳観光バス(株)・祐徳交通(株))			9.11.20 (9.12.1) [8.1%]	対キロ区間制 40.00円 最低運賃 150円	20.6.24 (20.7.1) [9.7%]	対キロ区間制 44.00円 最低運賃 160円
長崎	(長崎県) 長崎自動車(株) (長崎電気軌道(株) 譲受46.2.12)	5.11.18 (5.12.1) [8.0%]	長崎市内特殊区間制 1区140円 2区150円 3区170円 4区180円 その他対キロ区間制 19.90円 最低運賃 130円	9.11.20 (9.12.1) [7.8%]	長崎市内特殊区間制 1区150円 2区160円 3区170円 4区180円 その他対キロ区間制 21.50円 最低運賃 140円		
	西肥自動車(株) (本土)	5.11.18 (5.12.1) [4.5%]	対キロ区間制 30.60円 最低運賃 140円 旧特定地帯 最低運賃 150円	9.11.20 (9.12.1) [7.6%]	対キロ区間制 33.00円 最低運賃 150円		
長崎	西肥自動車(株) (離島)	7.9.21 (7.10.1) [7.8%]	対キロ区間制 42.60円 最低運賃 140円	9.3.21 (9.4.1) [1.9%]	対キロ区間制 43.50円 最低運賃 140円		
	長崎県	5.11.18 (5.12.1) [4.1%]	長崎市内特殊区間制 1区140円 2区150円 3区170円 4区180円 その他対キロ区間制 29.50円 最低運賃 130円	9.11.20 (9.12.1) [6.8%]	長崎市内特殊区間制 1区150円 2区160円 3区170円 4区180円 その他対キロ区間制 31.50円 最低運賃 140円		
長崎	長崎県央バス(株)					21.1.29 (21.4.1)	長崎県に調整
	佐世保市	5.11.18 (5.12.1) [5.6%]	対キロ区間制 30.90円 最低運賃 140円 旧特定地帯 最低運賃 150円	9.11.20 (9.12.1) [5.6%]	対キロ区間制 32.80円 最低運賃 150円		
長崎	させばバス(株)					21.8.21 (21.12.1)	佐世保市交通局に調整
	島原鉄道(株)	4.8.20 (4.9.1) [9.3%]	対キロ区間制 32.90円 最低運賃 130円	9.11.20 (9.12.1) [7.6%]	対キロ区間制 35.40円 最低運賃 140円		
長崎	さいかい交通(株)			15.9.22 (15.10.1)	長崎自動車に調整		
	さいかい交通(株) (大崎町・崎戸町) (H16.9.8合併認可 旧:大崎自動車(株))			16.9.8 (16.10.1)	対キロ区間制 23.20円 最低運賃 130円		
	五島自動車(株)	7.9.21 (7.10.1) [7.8%]	対キロ区間制 41.30円 最低運賃 120円	9.3.21 (9.4.1) [1.9%]	対キロ区間制 42.10円 最低運賃 120円		
長崎	対馬交通(株)	7.9.21 (7.10.1) [6.9%]	対キロ区間制 48.40円 最低運賃 140円	9.3.21 (9.4.1) [1.9%]	対キロ区間制 49.30円 最低運賃 140円		

平成27年10月1日現在

事業者名	平成26年		平成27年	
	認可年月日 (実施年月日)	制度及び賃率		
佐賀市	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制 40.70円 最低運賃 150円		
西鉄バス佐賀(株) (H13.8.1名称変更 旧：鳥栖交通(株))	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制 31.80円 最低運賃 150円		
祐徳バス(株) (H18.4.1名称変更 合併： 祐徳観光バス(株)・祐徳交通(株))	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制 45.20円 最低運賃 160円		
〔長崎県〕 長崎自動車(株) (長崎電気軌道(株) 譲受46.2.12)			27.7.27 (27.10.1) [19.97%]	長崎市内特殊区間制 1区160円 2区170円 3区180円 4区190円 (実施運賃は据え置き) その他対キロ区間制 27.00円 最低運賃 160円
西肥自動車(株) (本土)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制 33.00円 最低運賃 150円		
西肥自動車(株) (離島)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制 43.50円 最低運賃 140円		
長崎県	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	長崎市内特殊区間制 1区150円 2区160円 3区170円 4区190円 その他対キロ区間制 31.50円 最低運賃 140円		
長崎県央バス(株)	26.3.4(26.4.1) 消費税率上げによる	長崎県に調整		
佐世保市	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制 33.70円 最低運賃 150円		
させぼバス(株)	26.3.4(26.4.1) 消費税率上げによる	佐世保市に調整		
島原鉄道(株)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制 35.40円 最低運賃 140円		
さいかい交通(株)				
さいかい交通(株) (大崎町・崎戸町) (H16.9.8合併認可 旧：大崎自動車(株))			27.7.27 (27.10.1) [22.31%]	長崎市内特殊区間制 1区160円 2区170円 その他対キロ区間制 27.00円 最低運賃 160円
五島自動車(株)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制 42.10円 最低運賃 120円		
対馬交通(株)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制 50円70銭 最低運賃 140円		

	事業者名	平成8年以前		平成9～17年		平成18～25年	
		認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率	認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率	認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率
長崎	壱岐交通(株)	7.9.21 (7.10.1) [7.0%]	対キロ区間制 46.10円 最低運賃 140円	9.3.21 (9.4.1) [1.9%]	対キロ区間制 47.00円 最低運賃 140円		
	松浦市 (H16.9.8合併認可 旧：鷹島町) (H27.4.1廃止)	1.10.24 (1.11.1) [10.7%]	対キロ区間制 33.00円 最低運賃 90円	14.8.22 (14.10.1) [36.4%]	対キロ区間制 45.00円 最低運賃 120円		
	生月自動車(株)	4.12.2 (4.12.10) [14.4%]	対キロ区間制 41.20円 最低運賃 120円	9.11.20 (9.12.1) [7.3%]	対キロ区間制 44.20円 最低運賃 130円		
	富川運送(有)	8.3.22 (8.4.1) [25.0%]	100円均一	14.8.22 (14.10.1) [50.0%]	上限：150円均一 実施：130円均一		
熊本	〔熊本県〕 九州産交バス(株) (九州産業交通(株)を 分割H18.4.3)	4.9.22 (4.10.1) [5.1%]	対キロ区間制 30.00円 最低運賃 130円	10.2.17 (10.3.1) [1.8%]	対キロ区間制 30.70円 最低運賃 130円		
	熊本市 (H27.4.1廃止)	4.9.22 (4.10.1) [5.2%]	対キロ区間制 30.70円 最低運賃 130円	10.2.17 (10.3.1) [1.9%]	対キロ区間制 31.50円 最低運賃 130円		
	熊本都市バス(株)					21.3.25 (21.4.1)	熊本市交通局に調整
	熊本バス(株)	4.9.22 (4.10.1) [7.7%]	対キロ区間制 30.90円 最低運賃 130円	10.2.17 (10.3.1) [1.9%]	対キロ区間制 31.50円 最低運賃 130円		
	熊本電気鉄道(株)	4.9.22 (4.10.1) [6.9%]	対キロ区間制 28.80円 最低運賃 130円	10.2.17 (10.3.1) [1.8%]	対キロ区間制 29.40円 最低運賃 130円		
	荒尾市 (H13.9.27西鉄バス 大牟田(株)へ譲渡認可)	4.9.22 (4.10.1) [6.5%]	対キロ区間制 30.30円 最低運賃 130円	10.2.17 (10.3.1) [12.7%]	対キロ区間制 32.60円 最低運賃 140円		
	産交バス(株) (H17.3.31名称変更 旧：熊南産交(株))	4.9.22 (4.10.1) [8.1%]	対キロ区間制 30.90円 最低運賃 130円	10.2.17 (10.3.1) [1.9%]	対キロ区間制 31.50円 最低運賃 130円		
(有)神園交通			17.4.1 (10.3.1)	対キロ制 24.50円 ※高速バス			
大分	〔大分県〕 大分バス(株)	6.2.15 (6.3.1) [3.2%]	大分市内特定地帯 160円均一 その他対キロ区間制 34.60円 最低運賃 140円				
	大分交通(株)	6.2.15 (6.3.1) [3.7%]	大分市内特定地帯 160円均一 その他対キロ区間制 38.70円 最低運賃 140円				
	亀の井バス(株)	6.2.15 (6.3.1) [3.8%]	対キロ区間制 38.20円 最低運賃 140円				

平成27年10月1日現在

事業者名	平成 26		～ 27 年	
	認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率	認可年月日 (実施年月日)	制度及び賃率
壱岐交通(株)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制 47.00円 最低運賃 140円		
松浦市 (H16.9.8 合併認可 旧：鷹島町)				
生月自動車(株)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制 45.40円 最低運賃 150円		
富川運送(有)				
〔熊本県〕 九州産交バス(株) (九州産業交通(株)を 分割H18.4.3)	26.1.31 (26.4.1) [18.4%]	対キロ区間制 36.50円 最低運賃 150円	26.3.4 (26.4.1) 消費税率引 上げによる	対キロ区間制 37.70円 最低運賃 150円
熊本市	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制 32.50円 最低運賃 130円	26.3.20 (26.4.1)	九州産交バス、熊本 都市バスに調整
熊本都市バス(株)	26.1.31 (26.4.1) [15.7%]	対キロ区間制 36.50円 最低運賃 150円	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制
熊本バス(株)	26.1.31 (26.4.1) [16.6%]	対キロ区間制 36.80円 最低運賃 150円	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制
熊本電気鉄道(株)	26.1.31 (26.4.1) [15.0%]	対キロ区間制 34.00円 最低運賃 150円	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制
荒尾市 (H13.9.27西鉄バス 大牟田(株)へ譲渡認可)				
産交バス(株) (H17.3.31名称変更 旧：熊南産交(株))	26.1.31 (26.4.1) [14.3%]	対キロ区間制 36.50円 最低運賃 150円	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制 37.70円 最低運賃 150円
(有)神園交通				
〔大分県〕 大分バス(株)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率引 上げによる	大分市内特定地帯 160円均一 その他対キロ区間制 34.60円 最低運賃 140円		
大分交通(株)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率引 上げによる	大分市内特定地帯 160円均一 その他対キロ区間制 38.70円 最低運賃 140円		
亀の井バス(株)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制 38.20円 最低運賃 140円		

	事業者名	平成8年以前		平成9～17年		平成18～25年		
		認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率	認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率	認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率	
大分 ブ ロ ク	日田バス(株)	6.2.15 (6.3.1) [4.4%]	対キロ区間制 43.50円 最低運賃 140円					
	国東観光バス(株)	6.2.15 (6.3.1) [8.4%]	対キロ区間制 38.50円 最低運賃 130円					
	大野竹田バス(株) (H22.10.1名称変更 旧:大野交通(株))	62.11.18 (62.12.1)	対キロ区間制 30.10円 最低運賃 110円					
	竹田交通(株) (H22.10.1大野交通 へ合併)	1.9.22 (1.10.1)	対キロ区間制 32.50円 最低運賃 120円					
	臼津交通(株)	1.9.22 (1.10.1)	対キロ区間制 32.50円 最低運賃 120円					
	大交北部バス(株) (H17.11.1名称変更 旧:中津観光バス(株))	6.2.15 (6.3.1) [7.9%]	対キロ区間制 37.00円 最低運賃 130円					
	玖珠観光バス(株)	6.2.15 (6.3.1) [7.7%]	対キロ区間制 37.90円 最低運賃 130円					
宮 崎 ・ 鹿 児 島 ブ ロ ク	〔宮崎県〕 宮崎交通(株)	4.8.20 (4.9.1) [7.8%]	対キロ区間制 35.90円 最低運賃 130円 但し、従前の宮崎・ 延岡・都城市内旧均 一区間 150円	9.3.19 (9.4.1) [8.9%]	対キロ区間制 39.10円 最低運賃 140円 但し、従前の宮崎・ 延岡・都城市内 旧均一区間 150円	21.3.3 (21.3.16) [13.9%]	対キロ区間制 44.50円 最低運賃 170円	
	〔鹿児島県〕 鹿児島交通(株) 三州自動車(株) 種子島・屋久島交通(株) (H16.3.23分割認可 旧:いわさきコーポレー ション(株))	7.7.27 (7.8.7) [6.9%]	対キロ区間制 26.90円 最低運賃 130円					
	南国交通(株)	7.7.27 (7.8.7) [5.4%]	対キロ区間制 27.30円 最低運賃 130円					
	鹿児島市	7.7.27 (7.8.7) [8.7%]	鹿児島市内特殊区間制 1区180円 2区210円 3区240円 その他対キロ区間制 19.90円 最低運賃 130円					
	いわさきバスネットワーク(株) (H20.1.30林田バス (株)から譲受)	7.7.27 (7.8.7) [6.8%]	対キロ区間制 28.40円 最低運賃 130円					

平成27年10月1日現在

事業者名	平成 26 ～ 27 年	
	認可年月日 (実施年月日)	制度及び賃率
日田バス(株)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制 43.50円 最低運賃 140円
国東観光バス(株)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制 38.50円 最低運賃 130円
大野竹田バス(株) (H22.10.1名称変更 旧：大野交通(株))	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制 30.10円 最低運賃 110円
竹田交通(株) (H22.10.1大野交通 へ合併)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制 32.50円 最低運賃 120円
白津交通(株)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制 32.50円 最低運賃 120円
大交北部バス(株) (H17.11.1名称変更 旧：中津観光バス(株))	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制 37.00円 最低運賃 130円
玖珠観光バス(株)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制 37.90円 最低運賃 130円
〔宮崎県〕 宮崎交通(株)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率引 上げによる	対キロ区間制 44.50円 最低運賃 170円
〔鹿児島県〕 鹿児島交通(株) 三州自動車(株) 種子島・屋久島交通(株) (H16.3.23分割認可 旧：いわさきコーポレー ション(株))	26.3.4 (26.4.1) 消費税率引 上げによる	対キロ区間制 26.90円 最低運賃 140円
南国交通(株)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制 27.30円 最低運賃 140円
鹿児島市	26.3.4 (26.4.1) 消費税率引 上げによる	鹿児島市内特殊区間制 1区190円 2区220円 3区250円 その他対キロ区間制 19.90円 最低運賃 140円
いわさきバスネットワーク(株) (H20.1.30林田バス (株)から譲受)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制 28.40円 最低運賃 140円

	事業者名	平成 8 年 以前		平成 9 ～ 17 年		平成 18 ～ 25 年	
		認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率	認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率	認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率
宮 崎 ・ 鹿 児 島 ブ ロ ッ ク	桜島町 (H16.10.22鹿児島市 へ合併認可)	1.3.27 (1.4.3) [3.0%]	対キロ区間制 23.20円 最低運賃 110円				
	奄美交通(株) (H20.6.18道の島交 通(株)へ譲渡)	6.11.29 (6.12.10) [13.0%]	対キロ区間制 37.50円 最低運賃 120円				
	(株)しまバス (H26.5.21名称変更 旧:道の島交通(株))	6.11.29 (6.12.10) [13.1%]	対キロ区間制 44.00円 最低運賃 120円				
	沖永良部バス企業団	6.11.29 (6.12.10) [6.2%]	対キロ区間制 39.00円 最低運賃 140円	9.3.21 (9.4.1) [1.9%]	対キロ区間制 39.80円 最低運賃 140円		
	徳之島総合陸運(株)	6.11.29 (6.12.10) [10.9%]	対キロ区間制 36.60円 最低運賃 120円	9.3.21 (9.4.1) [1.8%]	対キロ区間制 37.30円 最低運賃 120円		
	JR九州バス(株) (H13.6.19九州旅客 鉄道(株)から譲受)	7.7.27	南国, 鹿交, 林田に 調整	9.3.19 (9.4.1)	宮交に調整		
	(有)大和			16.10.28 (16.12.12)	種子島・屋久島交通 (株)に調整		
まつばんだ交通バス (株)			19.2.13 (19.4.28)	種子島・屋久島交通 (株)に調整			

平成27年10月1日現在

事業者名	平成 26 ~ 27 年	
	認可年月日 (実施年月日)	制度及び賃率
桜島町 (H16.10.22鹿児島市 へ合併認可)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制 23.20円 最低運賃 120円
奄美交通(株) (H20.6.18道の島交 通(株)へ譲渡)		
(株)しまバス (H26.5.21名称変更 旧:道の島交通(株))		
沖永良部バス企業団		
徳之島総合陸運(株)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	対キロ区間制 38.30円 最低運賃 120円
JR九州バス(株) (H13.6.19九州旅客 鉄道(株)から譲受)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率引 上げによる	宮交に調整
(有)大和	26.3.25 (26.4.1) 消費税率上げによる	種子島・屋久島交通 (株)に調整
まつばんだ交通バス (株)	26.3.4 (26.4.1) 消費税率上げによる	種子島・屋久島交通 (株)に調整

(2) 貸切バス運賃・料金の概要

注1 平成11年5月14日付け法改正により、認可制から届出制へ移行。

注2 原則、下記公示に示す範囲内で事業者毎に設定。

区		分	上 限	下 限
運賃	キロ制運賃 (1km当たり)	大 型 車	150円	100円
		中 型 車	130円	90円
		小 型 車	110円	80円
	時間制運賃 (1時間当たり)	大 型 車	6,910円	4,790円
		中 型 車	5,830円	4,040円
		小 型 車	5,010円	3,470円
料金	交替運転者 配置料金	キロ制運賃 (1km当たり)	10円	10円
		時間制運賃 (1時間当たり)	2,700円	1,870円
	深夜早朝 運行料金	時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割以内		
	特殊車両 割増料金	運賃の5割以内		

[5] バスに対する助成制度

(1) 地域公共交通バリア解消促進等事業補助制度の概要

① バリアフリー化設備等整備事業関係

補助対象事業者	補助対象経費
<ul style="list-style-type: none"> 一般乗合旅客自動車運送事業者(路線定期運行を行う者に限る) 一般乗用旅客自動車運送事業者 これらの者に車両を貸与する者 	<ul style="list-style-type: none"> バス・タクシー車両の移動等円滑化に要する経費(ノンステップバス、リフト付バス、福祉タクシーの導入・改造に要する経費のうち車両本体及び車載機器類の価格、改造費)
<ul style="list-style-type: none"> 一般乗用旅客自動車運送事業者を構成員に含む団体、等 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉タクシーの共同配車センターの整備に要する経費(通信設備整備、車載機器整備、コーディネーターの育成)
<ul style="list-style-type: none"> 一般乗合旅客自動車運送事業者(路線定期運行を行う者に限る) バスターミナル事業を営む者 一般乗用旅客自動車運送事業者 これらの者を構成員に含む団体、等 	<ul style="list-style-type: none"> バスターミナル、タクシー乗り場の移動等円滑化に要する経費(段差の解消、誘導用ブロックの整備、障害者対応型便所の設置等に要する経費のうち本工事費(資産の購入を含む)、附带工事費、補償費及び事務費(補助対象事業に直接要する経費に限る))
	<ul style="list-style-type: none"> バリア解消に資する待合・乗継環境の向上、情報提供に要する経費(待合施設、情報提供案内板、ホームページ制作等)

② 利用環境改善促進事業関係

補助対象事業者	補助対象経費
<ul style="list-style-type: none"> 一般乗合旅客自動車運送事業者 一般乗用旅客自動車運送事業者 これらの者を構成員に含む団体、等 	<ul style="list-style-type: none"> BRTシステムの整備に要する経費(連節車両の導入、停留施設整備、公共車両優先システム(PTPS)車載器整備、ICカードシステム導入等に要する経費)
	<ul style="list-style-type: none"> ICカードシステム、バスロケーションシステム、デマンドシステム導入、その他ITシステム等の高度化に要する経費(システム開発費、設備整備費等)

(2) 公共交通移動円滑化設備整備費補助金交付実績

年度	交付対象事業者	交付対象事業	総事業費 (千円)	国庫補助額 (千円)	協調補助 自治体
20	西日本鉄道(株)	※HVノンステップバス導入(2台)	42,800	3,800	福岡市
	福岡市	身障者トイレの新設	16,749	5,582	福岡市
	長崎自動車(株)	ノンステップバス導入(12台)	260,442	10,278	長崎県・長崎市他
	佐世保市交通局	ノンステップバス導入(1台)	19,240	1,270	長崎県・佐世保市
	大分バス(株)	ノンステップバス導入(3台)	72,450	5,700	大分県
	大分交通(株)	ノンステップバス導入(1台)	19,911	1,900	大分県
	鹿児島市交通局	ノンステップバス導入(2台)	49,665	3,990	鹿児島市
	鹿児島市交通局	※CNGノンステップバス導入(3台)	70,507	5,985	鹿児島市
21	西日本鉄道(株)	HVノンステップバス(2台)	42,800	3,800	福岡市
	西鉄バス北九州(株)	HVノンステップバス(3台)	67,920	5,700	北九州市
	長崎自動車(株)	ノンステップバス(18台)	337,554	18,477	長崎県・長崎市他
	佐世保市交通局	ノンステップバス(4台)	62,000	5,800	長崎県・佐世保市
	大分バス(株)	ノンステップバス(8台)	140,280	15,200	大分県
	鹿児島市交通局	HVノンステップバス(5台)	115,899	9,975	鹿児島市
22	西日本鉄道(株)	HVノンステップバス(2台)	42,820	3,800	福岡市
	西鉄バス北九州(株)	HVノンステップバス(2台)	44,820	3,800	北九州市
	長崎自動車(株)	ノンステップバス(11台)	211,783	14,040	長崎県・長崎市他
	佐世保市交通局	ノンステップバス(1台)	16,000	1,700	長崎県・佐世保市
	鹿児島市交通局	HVノンステップバス(8台)	172,326	15,960	鹿児島市
23	西日本鉄道(株)	HVノンステップバス(2台)	45,000	2,584	福岡市
	西鉄バス北九州(株)	HVノンステップバス(1台)	22,500	1,292	北九州市
	昭和自動車(株)	(バスターミナル) 案内システム・低床型券売機	23,600	5,604	唐津市
	長崎自動車(株)	ノンステップバス(8台)	161,624	5,210	長崎市他
	熊本都市バス(株)	ノンステップバス(11台)	166,958	13,079	熊本市
	大分バス(株)		26,365	8,788	大分県
	大分交通(株)	ICカード定期券機能追加	18,327	6,109	
	亀の井バス(株)		15,156	5,052	
鹿児島市交通局	ノンステップバス(10台)	208,740	7,770	鹿児島市	
24	西日本鉄道(株)	HVノンステップバス(2台)	47,672	3,800	福岡市
	西日本鉄道(株)	ノンステップバス(10台)	189,870	2,935	福岡市
	西鉄バス北九州(株)	ノンステップバス(5台)	94,935	1,467	北九州市
	(株)福岡交通センター	(バスターミナル) 低床型券売機	3,200	1,066	福岡市
	(一社)鹿児島県バス協会	バス停留所利用環境改善	3,000	1,000	鹿児島市
	西日本鉄道(株)	HVノンステップバス(2台)	47,672	63,956	福岡市
西日本鉄道(株)	ノンステップバス(86台)	1,612,432	福岡市		
西鉄バス北九州(株)	ノンステップバス(15台)	297,720	北九州市		
25	(株)福岡交通センター	(バスターミナル) 低床型券売機	3,200	871	福岡市
	西肥自動車(株)	(バスターミナル) 身障者トイレ設置ほか	19,932	5,434	長崎県 佐世保市
	西肥自動車(株)	(バスターミナル) 多言語情報提供案内板	298	27	
	西肥自動車(株)	ホームページ改良	2,800	793	
	鹿児島市交通局	ノンステップバス(1台)	16,133	650	
	(一社)鹿児島県バス協会	バス停留所利用環境改善	3,549	1,028	鹿児島市
	26	西日本鉄道(株)	HVノンステップバス(2台)	51,798	51,189
西日本鉄道(株)		ノンステップバス(86台)	1,659,464	福岡市	
西鉄バス北九州(株)		ノンステップバス(15台)	303,195	北九州市	
(株)福岡交通センター		(バスターミナル) 低床型券売機	3,200	1,066	福岡市
熊本県バス協会		ICカード導入	572,873	120,875	熊本県
宮崎交通(株)		ICカード導入	313,420	104,473	宮崎県
		113,702	37,900		

※ HV…ハイブリッド車両の略。

(3) 地域公共交通確保維持事業補助制度の概要

区 分	補 助 対 象 事 業 （ 概 要 ）	補 助 対 象 経 費 （ 概 要 ）
地域間幹線系統 確保維持関係	<ul style="list-style-type: none"> ・路線定期運行に係るもの ・複数市町村にまたがるもの（H13.3.31現在） ・広域行政圏の中心市町村等への需要に対応するもの ・1日の運行回数が3回以上のもの ・1日の輸送量が15～150人のもの ・補助対象期間末日（9月30日）まで引き続き運行予定のもの 	<p>経常費用見込額と経常収益見込額の差額（補助対象路線ごと） ただし経常費用見込額の9/20を限度</p>
車 両 減 価 償 却 費 等 関 係	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象期間中に新たに購入等を行うもの ・主に補助対象系統の運行の用に供するもの ・床面までの地上高が65cm以下かつ乗車定員が11人以上の車両で次のいずれかに該当するもの <ul style="list-style-type: none"> ①ノンステップ型車両（スロープ又はリフト付） ②ワンステップ型車両（スロープ又はリフト付） ③小型車両（①及び②の類型に属さない、長さ7m以下かつ定員29人以下の車両） 	<p>補助対象購入車両減価償却費 及び 当該購入に係る補助対象金融費用の合計額</p>

(4) ① 地方バス運行維持費国庫補助金交付額

(単位：千円)

年度	種別	福岡県		佐賀県		長崎県		熊本県		大分県		宮崎県		鹿児島県		合計	
		系統又は 車両数	金額	系統又は 車両数	金額	系統又は 車両数	金額	系統又は 車両数	金額	系統又は 車両数	金額	系統又は 車両数	金額	系統又は 車両数	金額	系統又は 車両数	金額
19	生活交通路線維持費	34	82,381	39	114,052	39	132,984	40	103,167	25	90,451	39	107,291	84	390,204	300	1,020,530
	車両購入費	2	12,904	3	22,500	3	22,500	5	37,500	2	14,988	5	32,500			20	142,892
	再生路線運行費	2	2,242													2	2,242
	再生路線車両購入費	2	7,906													2	7,906
	合計		105,433		136,552		155,484		140,667		105,439		139,791		390,204		1,173,570
20	生活交通路線維持費	34	103,512	37	120,427	39	120,651	41	117,360	21	85,491	38	133,180	90	381,568	300	1,062,189
	車両購入費	1	6,500	5	22,048	9	57,939	5	37,500	2	15,000	5	32,500	1	7,500	28	178,987
	路線合理化促進費					18	5,082			3	820					21	5,902
	合計		110,012		142,475		183,672		154,860		101,311		165,680		389,068		1,247,078
21	生活交通路線維持費	30	92,939	38	98,455	38	110,520	47	121,205	19	94,886	39	134,839	84	409,375	295	1,062,219
	車両購入費	1	7,500	5	34,573	6	38,426	4	30,000	3	22,500	6	45,000			25	177,999
	路線合理化促進費					31	9,594									31	9,594
	合計		100,439		133,028		158,540		151,205		117,386		179,839		409,375		1,249,812
22	生活交通路線維持費	31	100,334	39	107,662	40	110,939	46	120,000	18	90,634	36	87,661	81	405,299	291	1,022,529
	路線合理化促進費					34	8,174									34	8,174
	合計		100,334		107,662		119,113		120,000		90,634		87,661		405,299		1,030,703
	生活交通路線維持費	35	114,961	40	111,842	40	113,368	45	137,542	17	101,275	36	111,027	81	427,155	294	1,117,170
23	路線合理化促進費	15	4,121	20	2,486	40	8,551	16	988	15	5,274	2	45	40	5,589	148	27,054
	合計		119,082		114,328		121,919		138,530		106,549		110,072		432,744		1,144,224

② 地域公共交通確保維持改善事業国庫補助金交付額

(単位：千円)

22	車両減価償却費			1	231	1	80			2	624	7	6,562	1	312	12	7,809
	合計				231		80				624		6,562		312		7,809
23	地域間幹線系統確保維持費	1	985	1	228							1	84			3	1,297
	車両減価償却費	1	313	7	16,017	5	8,661			3	7,560	14	27,495	1	3,593	31	63,639
	合計		1,298		16,245		8,661				7,560		27,579		3,593		64,936
	地域間幹線系統確保維持費	37	123,299	44	120,735	41	116,599	52	136,075	20	100,522	39	92,556	97	408,436	330	1,098,222
24	車両減価償却費	1	3,843	9	26,962	6	22,842			4	9,301	5	33,244	1	3,983	26	100,175
	合計		127,142		147,697		139,441		136,075		109,823		125,800		412,419		1,198,397
	地域間幹線系統確保維持費	40	141,738	44	129,299	42	121,553	50	175,580	19	115,684	35	116,282	83	435,046	313	1,235,182
	車両減価償却費	3	4,946	21	30,589	18	29,106			9	13,058	24	26,579	2	3,554	77	107,832
25	合計		146,684		159,888		150,659		175,580		128,742		142,861		438,600		1,343,014
	地域間幹線系統確保維持費	40	128,327	44	132,710	42	119,422	47	155,160	19	111,310	34	119,430	82	465,841	308	1,232,200
	車両減価償却費	4	5,788	30	35,354	22	30,372			12	16,677	29	33,002	3	2,476	100	123,669
	合計		134,115		168,064		149,794		155,160		127,987		152,432		468,317		1,355,869

(5) 運輸事業振興助成交付金制度の概要

① 制度の概要

昭和51年度の税制改正による自動車関係諸税の改正は、営業用自動車の公共性を配慮しつつ行われたが、その際軽油引取税の改正（30パーセント引上げ）については、この趣旨に沿い、影響の大きいバス事業及びトラック事業（通運事業を含む）に対し、輸送力の確保、輸送サービスの改善、安全運転の確保等を目的とする運輸事業振興助成交付金（以下「交付金」という。）として、軽油引取税の引上げ分の2分の1に相当する額が各都道府県から交付される制度が自治省及び運輸省の通達により設けられた。

この交付金は、性格的に補助金であり、交付金の対象者はバス事業者又はトラック事業者によって構成される都道府県を単位とする公益法人（都道府県バス協会又は同トラック協会）、並びにバス事業を行う地方公共団体である。

この制度は、当初は昭和51年度と52年度の2年間の暫定措置として発足したが、昭和53年度の税制改正において2年間延長され、昭和54年度の税制改正においては、軽油引取税が25パーセント引上げられたことに伴い、交付金の額もそれにスライドしアップされると同時に緊急に整備を要する事業費として若干上積みされ、総額200億円程度の規模となった。そして昭和54年度中に、この制度が創設された趣旨をふまえつつ、交付金制度に代わる他の方法について自治省との間で検討したが、実行上種々困難な点があることから、本制度を現行の暫定税率が適用される昭和57年度まで3年間延長とすることとなった。

また、昭和58年度税制改正において、軽油引取税の暫定税率が昭和59年度まで2年間延長されたことに伴い、本制度も同様に延長された。しかし、交付金総額については、58年度及び59年度は都道府県の財政状況から10パーセントの削減がなされ、概ね180億円程度となった。

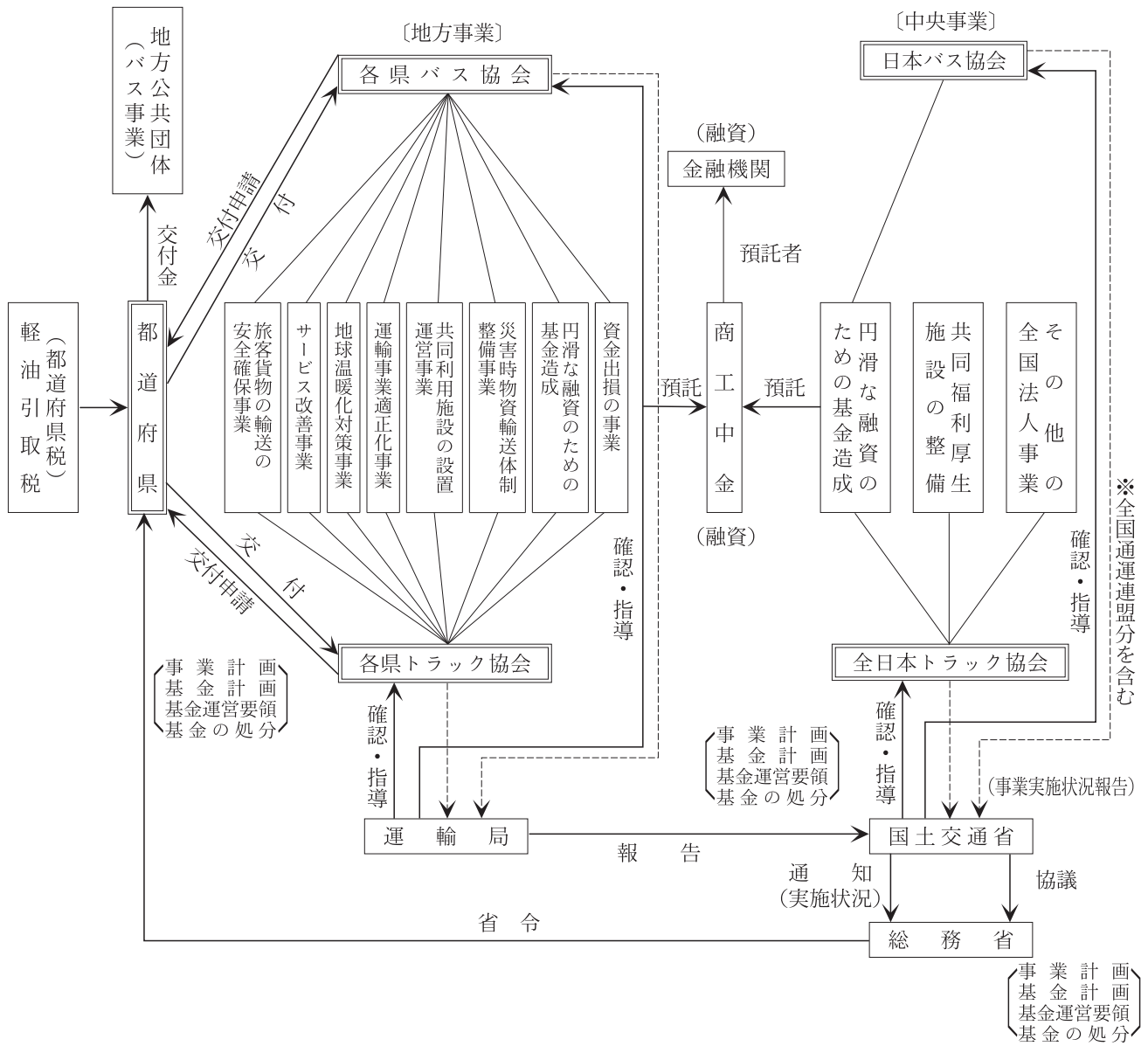
さらに、昭和60年度及び昭和63年度税制改正において、軽油引取税の暫定税率が延長されたことに伴い、本制度も同様に平成4年度まで延長された。

また、平成5年度の税制改正により軽油引取税の暫定税率が平成5年12月より平成9年度まで引き上げられた（7円80銭/ℓ）ことに伴い本制度についても、5年度については概ね185億円、平成6年度以降については概ね200億円として平成9年度まで継続され、以後、平成14年度までの延長と平成19年度までの延長が認められた後、平成20年度の延長を経て、平成21年度以降については、軽油取引税の暫定税率も含めた税率の検討がなされる今後の税制抜本改革時までの間延長することとされた。

その後、通達を根拠とする本制度を将来にわたって安定的な制度として存続させることを目的に法制化の手続きが進み、平成23年8月24日に「運輸事業の振興の助成に関する法律」が国会で成立した。

なお、本交付金については、都道府県の補助金として交付されているものであり、その額も相当の規模になってきているので、その用途についてさらにその内容の充実を図り、厳正に実行させなければならないところである。

② 制度の流れ



バス事業の現況

(6) 運輸事業振興助成交付金運用状況（交付金ベース）

（平成26年度）

（単位：千円）

項目 県名	共同（直轄）事業			助成事業			事業		交付金 運営事業	合計		
	安全運行 対策事業	施設整備 事業	輸送サービス 改善事業	その他	小計	安全運行 対策事業	施設整備 事業	輸送サービス 改善事業			その他	小計
福岡	1,146	1,952	6,883	0	9,981	5,772	32,101	5,776	0	43,649	1,600	55,230
佐賀	1,435	0	0	0	1,435	7,838	4,555	0	700	13,093	741	15,269
長崎	4,136	6,396	1,589	738	12,860	0	8,997	6,042	0	15,039	100	27,999
熊本	2,712	7,826	2,112	2,765	15,415	0	6,193	1,350	3,208	10,751	1,726	27,892
大分	5,523	0	4,143	0	9,666	1,543	3,140	1,592	0	6,275	274	16,215
宮崎	2,202	1,296	4,193	0	7,691	1,986	1,208	805	0	3,999	1,203	12,893
鹿児島	5,270	10,922	2,192	4,549	22,933	6,749	11,429	1,742	0	19,920	1,696	44,549
合計	22,424	28,392	21,111	8,052	79,979	23,888	67,624	17,307	3,908	112,726	7,342	200,047

8. レンタカー事業の概要

〔1〕 県別レンタカー事業者数

県名	事業者数
福岡	732
佐賀	189
長崎	289
熊本	313
大分	240
宮崎	212
鹿児島	406

※平成27年3月31日現在

〔2〕 県別レンタカー車両数

年度	車種	乗用車	マイクロバス	トラック	その他	二輪車	合計
	福岡	H25.3.31現在	12,565	170	8,560	1,156	75
	H26.3.31現在	13,510	176	9,353	1,355	67	24,461
佐賀	H25.3.31現在	1,285	64	2,058	338	0	3,745
	H26.3.31現在	1,441	62	2,356	348	0	4,207
長崎	H25.3.31現在	3,157	147	1,561	145	15	5,025
	H26.3.31現在	3,464	155	1,746	156	37	5,558
熊本	H25.3.31現在	4,722	118	2,761	380	43	8,024
	H26.3.31現在	4,520	113	2,915	423	24	7,995
大分	H25.3.31現在	3,382	105	2,684	241	16	6,428
	H26.3.31現在	3,865	108	2,972	281	16	7,242
宮崎	H25.3.31現在	2,674	84	2,287	287	10	5,342
	H26.3.31現在	3,217	97	2,460	266	4	6,044
鹿児島	H25.3.31現在	6,307	78	2,406	278	25	9,094
	H26.3.31現在	6,751	77	2,414	312	47	9,601
合計	H25.3.31現在	34,092	766	22,317	2,825	184	60,184
	H26.3.31現在	36,768	788	24,216	3,141	195	65,108

※国土交通省HP掲載「運輸支局別レンタカー車両数」より抜粋

9. タクシー事業の概況

〔1〕 事業の概況

九州管内の平成26年度末現在の許可事業者は、法人タクシー930社・個人タクシー3,729者であり、昭和50年度以降多少の変動はありましたが、減少傾向が続いています。輸送人員についても、自家用自動車の普及など社会的構造の変化を要因として、昭和47年度の5億6,483万人をピークに減少傾向が続いており、平成26年度は、対前年比6.2%（1,199万人）減で、ピーク時の約32.1%にあたる1億8,136万人まで落ち込んでいます。

タクシーについては、平成14年の規制緩和により参入や増車は自由化されたものの、サービスの多様化等を通じて需要が増加するという効果が発揮されず、むしろ、多くの地域では景気低迷等により需要が落ち込んだため、供給過剰状態が生じました。

その様な供給過剰の問題の解決を図るため、平成21年10月1日に特措法（※1）が施行され、九州管内では21地域が特定地域として指定されました。これらの地域では、同法に基づき新規参入や増車について抑制措置が講じられるとともに、協会や各事業者によりタクシー事業の活性化や適正化のための事業再構築が進められました。一定の成果はあったものの全般的には、多くの地域で供給過剰が解消されなかったため、早期解決とサービスや安全性の向上の実現を図る目的で、改正特措法（※2）が平成25年11月27日に成立し、平成26年1月27日に施行されました。その結果、平成26年度には、九州管内において21地域が準特定地域に指定され、公定幅運賃制度が導入されました。今年度は、更なる活性化と供給輸送力の適正化を図るべく、準特定地域の中から7地域が特定地域に指定されました。

タクシー事業にかかる各指標の中で、車両数については、上述の取組みの成果として、近年、微減傾向が続いており、ピーク時である平成17年度の33,521台に対し、平成26年度は、その約86.0%にあたる28,817両となっています。一方、実車率については、昭和40年代後半の50%超をピークに下降を続けていましたが、特措法が施行された平成21年度の34.6%を底に回復基調に転じ、平成26年度には36.9%まで改善しました。総営業収入については、平成2年度をピークに減少傾向が続いており、平成26年度は、平成2年度の2,847億9,804万円の約54.5%にあたる1,552億2,868万円となっていますが、実働1日1車あたりの営業収入を見ると、特措法が施行された平成21年度が18,416円であるのに対し、平成26年度は20,102円と、約9.2%の改善が図られており、運転者の労働条件改善に寄与しています。

また、特措法と併せて改正されたタク特法（※3）が、平成27年10月1日に施行され、タクシー運転者の登録制度が全国に拡大されました。これにより、輸送の安全及び利用者利便の確保を図るため、タクシー運転者には定められた講習を受講した上で登録することが義務付けられました。

※1 特措法＝特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法

※2 改正特措法＝特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法

※3 タク特法＝タクシー業務適正化特別措置法

(1) 事業者数、車両数、従業員数の推移

項目 年度	事業者数指数	車両数指数	従業員数指数
S 45	1,094 (2,105) 100 (100)	27,658 100	49,918 100
S 47	1,119 (3,172) 102 (150)	30,988 112	53,428 107
S 50	1,135 (4,592) 103 (218)	32,363 117	62,684 125
S 55	1,133 (4,782) 103 (227)	33,210 120	65,655 131
S 60	1,128 (4,804) 103 (228)	32,986 119	64,483 129
H 2	1,127 (4,752) 103 (225)	32,860 118	60,271 120
H 7	1,070 (4,654) 97 (221)	32,217 116	58,361 116
H 12	1,026 (4,578) 93 (217)	31,802 114	53,276 106
H 13	1,028 (4,560) 93 (216)	32,340 116	54,010 108
H 14	1,022 (4,651) 93 (220)	32,693 118	55,019 110
H 15	1,059 (4,632) 96 (220)	33,755 122	54,183 108
H 16	1,034 (4,622) 94 (219)	33,466 120	54,216 108
H 17	1,027 (4,590) 93 (218)	33,521 121	54,511 109
H 18	1,012 (4,541) 92 (215)	33,341 120	53,602 107
H 19	1,008 (4,459) 92 (211)	33,163 119	53,343 106
H 20	996 (4,383) 91 (208)	33,146 119	49,407 98
H 21	987 (4,293) 90 (203)	31,996 115	51,711 103
H 22	980 (4,184) 89 (198)	30,794 111	48,838 97
H 23	972 (4,075) 88 (193)	29,869 107	48,227 96
H 24	956 (3,959) 87 (188)	29,430 106	46,983 94
H 25	944 (3,846) 86 (182)	29,145 105	45,320 90
H 26	930 (3,729) 85 (177)	28,817 104	43,431 87

(注) 下段の数字は昭和45年を100とした場合の指数である。

(注) 事業者数の()内は個人タクシー数で、外数である。

(2) 県別事業者数、車両数、従業員数

平成27年3月末現在

項目 県別	事業者数		車両数	人口 (千人)	一車あたり 人口(人)	従業員数	運転者数
	法人	個人					
福岡	293	2,200	12,191	5,082	416.9	20,437	18,175
佐賀	49	55	1,185	830	700.4	1,638	1,348
長崎	142	495	3,245	1,374	423.4	5,343	4,607
熊本	173	404	3,704	1,787	482.5	5,223	4,502
大分	82	161	2,338	1,165	498.3	3,372	2,853
宮崎	46	76	2,167	1,109	511.8	2,919	2,556
鹿児島	145	338	3,987	1,659	416.1	4,499	3,787
九州	930	3,729	28,817	13,007	451.4	43,431	37,828

(注) 事業者数(法人)は2県にわたるものが重複されている。

(注) 人口は各県HPの公表数字による。

(3) 県別福祉輸送事業限定専業事業者数・車両数

平成27年3月末現在

県別	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	合計
事業者数	193	28	107	105	74	75	63	645
車両数	311	37	186	161	126	98	77	996

(注) 事業者数には休止中の事業者を含む。

(4) 市郡別一般乗用旅客自動車運送事業者数（福祉輸送事業限定を除く。）

(平成27年3月末現在)

市 郡 別	個人	法 人			
		A	B	C	D
福岡県	2,200	283	9	3	32
福岡交通圏	1,635	100	4	2	5
福岡市	1,033	81	1	1	
筑紫野市	49	2			1
大野城市	54	4	1		
春日市	61	1	1		
太宰府市	32	1			
糸島市	155	1		1	2
古賀市	30	2			
筑紫郡	53	1	1		2
糟屋郡	168	7			
北九州市交通圏	445	75	1		3
北九州市	437	66			2
中間市	5	4			
遠賀郡	3	5	1		1
久留米市	99	25			3
大牟田市	21	8		1	1
宗像交通圏		7			
宗像市		4			
福津市		3			
京築交通圏		12			6
行橋市		4			2
豊前市		4			
京都郡		2			3
築上郡		2			1
筑豊交通圏		17	2		
直方市		6			
宮若市		1	1		
飯塚市		9	1		
鞍手郡		1			
田川交通圏		4	1		1
田川市		4			
田川郡			1		1
嘉麻市		4	1		1
柳川市		4			
朝倉市		3			3
八女市		7			1
筑後市		3			
大川市		2			
小郡市		2			1
うきは市		3			
みやま市		2			2
嘉穂郡		2			
朝倉郡		2			2
三井郡					1
三潞郡					2
八女郡		1			
市部計	1,976	260	6	3	19
郡部計	224	23	3		13

市 郡 別	個人	法 人			
		A	B	C	D
佐賀県	55	48		1	10
佐賀市	55	17			
唐津市		7			1
鳥栖市		3		1	
多久市					1
伊万里市		3			
武雄市		2			
鹿島市		1			
小城市		3			
嬉野市					3
神埼市		2			
神埼郡		1			
三養基郡		1			2
東松浦郡		1			1
西松浦郡		1			1
杵島郡		5			1
藤津郡		1			
市部計	55	38		1	5
郡部計		10			5
長崎県	495	138	6		9
長崎交通圏	391	33	1		2
長崎市	352	31			1
西彼杵郡	39	2	1		1
佐世保市	104	19			2
島原交通圏		21	1		4
島原市		4			2
雲仙市		7	1		2
南島原市		10			
諫早市		7	3		
大村市		5			
五島市		9			
平戸市		4			1
松浦市		5			
壱岐市		6			
対馬市		13			
西海市		4			
東彼杵郡		4			
北松浦郡		3	1		
南松浦郡		5			
市部計	456	124	4		8
郡部計	39	14	2		1

市 郡 別	個人	法 人			
		A	B	C	D
九州管内	3,729	905	29	4	133
市部計	3,429	765	19	4	91
郡部計	300	140	10		42

- ※ A：当該区域に本社の所在するもの。
 B：本社のみ他県又は他市郡にあるもの。
 C：他県事業者で当該県に営業所を有するもの。
 D：営業所のみのももの。

市 郡 別	個人	法 人			
		A	B	C	D
熊本県	404	170	3		15
熊本交通圏	404	60	1		4
熊本市	357	51			3
合志市	11	3			
(菊池郡)	15	3			1
(上益城郡)	21	3	1		
阿蘇交通圏		13			
阿蘇市		5			
阿蘇郡		8			
八代交通圏		11	1		1
八代市		9	1		
八代郡		2			1
天草交通圏		27	1		
上天草市		6			
天草市		20	1		
天草郡		1			
人吉市		4			
荒尾市		5			
水俣市		4			
玉名市		3			
山鹿市		5			1
菊池市		5			1
宇土市		3			
宇城市		6			1
下益城郡		2			2
玉名郡		5			1
菊池郡		2			1
上益城郡		6			1
葦北郡		3			
球磨郡		6			2
市部計	368	129	2		6
郡部計	36	41	1		9
大分県	161	81	3		18
大分市	82	20			3
別府市	79	8			
中津市		4			2
日田市		10			
佐伯市		9			1
臼杵市		3			
津久見市		2			
竹田市		6			
豊後高田市		2	1		1
杵築市		3	1		1
宇佐市		4			1
豊後大野市		3			2
由布市		1			3
国東市		1			4
東国東郡					
速見郡		3			
玖珠郡		2	1		
市部計	161	76	2		18
郡部計		5	1		

※次の（ ）内の区分は下記の地域に限り、元の郡からは除いている。

(菊池郡) … 菊陽町

(上益城郡) … 益城町、嘉島町

(大島郡) … 大島本島 (大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町)

(肝属郡) … 東串良町

市 郡 別	個人	法 人			
		A	B	C	D
宮崎県	76	46			27
宮崎交通圏	76	14			2
宮崎市	75	14			
東諸県郡	1				2
都城交通圏		8			2
都城市		8			1
北諸県郡					1
小林交通圏		2			5
小林市		1			2
えびの市		1			2
西諸県郡					1
延岡市		3			2
日南市		2			3
日向市		4			2
串間市					2
西都市		1			3
児湯郡		4			3
東臼杵郡		4			2
西臼杵郡		4			1
市部計	75	34			17
郡部計	1	12			10
鹿児島県	338	139	8		22
鹿児島市	338	36			
川薩交通圏		12			1
薩摩川内市		9			1
薩摩郡		3			
大島交通圏		13			1
奄美市		10			1
(大島郡)		3			
曾於交通圏		8	3		2
曾於市		5	1		
志布志市		2	1		
曾於郡		1	1		2
鹿屋交通圏		5	1		1
鹿屋市		4	1		1
(肝属郡)		1			
鹿児島空港交通圏		8			7
霧島市		6			4
姶良市		2			2
姶良郡					1
枕崎市		2			
いちき串木野市		1			1
阿久根市		3			
出水市		3			
伊佐市		2			
指宿市		2			4
南さつま市		5	1		1
西之表市					2
垂水市		2	1		
日置市		5			1
南九州市		5			
鹿児島郡					
出水郡		1			
肝属郡		4			
熊毛郡		7			1
大島郡		15	2		
市部計	338	104	5		18
郡部計		35	3		4

(5) 市郡別一般乗用旅客自動車運送事業車両数（福祉輸送事業限定を除く。）

（平成27年3月末現在）

市 郡 別	人 口 (千人)	車 両 数			車両比 人 口
		個 人	法 人	計	
福岡県	5,082	2,200	9,991	12,191	417
福岡交通圏	2,333	1,635	4,644	6,279	372
福岡市	1,524	1,033	3,813	4,846	314
筑紫野市	101	49	109	158	639
大野城市	98	54	187	241	407
春日市	110	61	52	113	973
太宰府市	72	32	31	63	1,143
糸島市	97	155	87	242	401
古賀市	58	30	53	83	699
筑紫郡	50	53	150	203	246
糟屋郡	224	168	162	330	679
北九州市交通圏	1,094	445	2,843	3,288	333
北九州市	958	437	2,622	3,059	313
中間市	42	5	76	81	519
遠賀郡	94	3	145	148	635
久留米市	302	99	624	723	418
大牟田市	117	21	204	225	520
宗像交通圏	155	0	184	184	842
宗像市	96		123	123	780
福津市	59		61	61	967
京築交通圏	186	0	280	280	664
行橋市	71		137	137	518
豊前市	26		45	45	578
京都郡	57		59	59	966
築上郡	33		39	39	846
筑豊交通圏	238	0	427	427	557
直方市	56		83	83	675
宮若市	28		95	95	295
飯塚市	129		237	237	544
鞍手郡	24		12	12	2,000
田川交通圏	127	0	184	184	690
田川市	49		116	116	422
田川郡	78		68	68	1,147
嘉麻市	39		55	55	709
柳川市	68		90	90	756
朝倉市	54		76	76	711
八女市	65		91	91	714
筑後市	48		57	57	842
大川市	35		28	28	1,250
小郡市	58		41	41	1,415
うきは市	30		54	54	556
みやま市	38		42	42	905
嘉穂郡	13		21	21	619
朝倉郡	32		24	24	1,333
三井郡	15		5	5	3,000
三潞郡	14		9	9	1,556
八女郡	20		8	8	2,500
市部計	4,429	1,976	9,289	11,265	393
郡部計	653	224	702	926	705
佐賀県	830	55	1,130	1,185	700
佐賀市	234	55	432	487	480
唐津市	122		194	194	629
鳥栖市	72		83	83	867
多久市	20		15	15	1,333
伊万里市	55		63	63	873
武雄市	49		63	63	778
鹿島市	30		33	33	909
小城市	44		38	38	1,158
嬉野市	27		34	34	794
神埼市	32		24	24	1,333
神埼郡	16		16	16	1,000
三養基郡	52		29	29	1,793
東松浦郡	6		32	32	188
西松浦郡	20		26	26	769
杵島郡	40		45	45	889
藤津郡	9		3	3	3,000
市部計	686	55	979	1,034	663
郡部計	144	0	151	151	954
長崎県	1,374	495	2,750	3,245	423
長崎交通圏	503	391	1,299	1,690	298
長崎市	431	352	1,113	1,465	294
西彼杵郡	72	39	186	225	320
佐世保市	253	104	529	633	400
島原交通圏	136	0	209	209	651
島原市	45		90	90	500
雲仙市	44		55	55	800
南島原市	47		64	64	734
諫早市	138		174	174	793
大村市	92		131	131	702
五島市	37		87	87	425
平戸市	32		37	37	865
松浦市	24		30	30	800
壱岐市	27		48	48	563
対馬市	31		59	59	525
西海市	29		30	30	967
東彼杵郡	37		46	46	804
北松浦郡	16		31	31	516
南松浦郡	20		40	40	500
市部計	1,229	456	2,447	2,903	423
郡部計	145	39	303	342	424
九州管内	13,007	3,729	25,088	28,817	451
市部計	11,282	3,429	22,863	26,292	429
郡部計	1,717	300	2,225	2,525	680

※人口は、各県のHPの公表数字による。
※各項目の合計は一致しないことがある。

市 郡 別	人 口 (千人)	車 両 数			車両比 人 口
		個 人	法 人	計	
熊本県	1,787	404	3,300	3,704	482
熊本交通圏	881	404	1,941	2,345	376
熊本市	739	357	1,737	2,094	353
合志市	58	11	46	57	1,018
(菊池郡)	41	15	70	85	482
(上益城郡)	43	21	88	109	394
阿蘇交通圏	65	0	94	94	691
阿蘇市	27		42	42	643
阿蘇郡	38		52	52	731
八代交通圏	140	0	271	271	517
八代市	128		242	242	529
八代郡	12		29	29	414
天草交通圏	118	0	192	192	615
上天草市	27		36	36	750
天草市	83		149	149	557
天草郡	8		7	7	1,143
人吉市	34		84	84	405
荒尾市	53		79	79	671
水俣市	25		73	73	342
玉名市	67		75	75	893
山鹿市	53		78	78	679
菊池市	48		69	69	696
宇土市	37		39	39	949
宇城市	60		63	63	952
下益城郡	10		16	16	625
玉名郡	42		40	40	1,050
菊池郡	33		48	48	688
上益城郡	43		62	62	694
葦北郡	22		18	18	1,222
球磨郡	55		58	58	948
市部計	1,440	368	2,812	3,180	453
郡部計	347	36	488	524	662
大分県	1,165	161	2,177	2,338	498
大分市	477	82	841	923	517
別府市	120	79	391	470	255
中津市	84		161	161	522
日田市	67		91	91	736
佐伯市	73		141	141	518
臼杵市	39		54	54	722
津久見市	18		32	32	563
竹田市	22		59	59	373
豊後高田市	23		29	29	793
杵築市	30		50	50	600
宇佐市	56		87	87	644
豊後大野市	37		55	55	673
由布市	34		67	67	507
国東市	29		56	56	518
東国東郡	2				
速見郡	28		33	33	848
玖珠郡	25		30	30	833
市部計	1,109	161	2,114	2,275	487
郡部計	55	0	63	63	873

※次の()内の区分は下記の地域に限り、元の郡からは除いている。

- (菊池郡) … 菊陽町
- (上益城郡) … 益城町、嘉島町
- (大島郡) … 大島本島 (大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町)
- (肝属郡) … 東串良町

市 郡 別	人 口 (千人)	車 両 数			車両比 人 口
		個 人	法 人	計	
宮崎県	1,109	76	2,091	2,167	512
宮崎交通圏	428	76	1,038	1,114	384
宮崎市	401	75	1,021	1,096	366
東諸県郡	27	1	17	18	1,500
都城交通圏	191	0	262	262	729
都城市	165		252	252	655
北諸県郡	25		10	10	2,500
小林交通圏	75	0	80	80	938
小林市	46		57	57	807
えびの市	20		17	17	1,176
西諸県郡	9		6	6	1,500
延岡市	126		276	276	457
日南市	54		108	108	500
日向市	62		107	107	579
串間市	19		20	20	950
西都市	31		39	39	795
児湯郡	72		85	85	847
東臼杵郡	28		28	28	1,000
西臼杵郡	21		48	48	438
市部計	923	75	1,897	1,972	468
郡部計	183	1	194	195	938
鹿児島県	1,659	338	3,649	3,987	416
鹿児島市	605	338	1,841	2,179	278
川薩交通圏	118	0	194	194	608
薩摩川内市	96		165	165	582
薩摩郡	22		29	29	759
大島交通圏	61	0	237	237	257
奄美市	43		223	223	193
(大島郡)	18		14	14	1,286
曾於交通圏	81	0	98	98	827
曾於市	37		51	51	725
志布志市	31		30	30	1,033
曾於郡	13		17	17	765
鹿屋交通圏	110	0	114	114	965
鹿屋市	103		109	109	945
(肝属郡)	7		5	5	1,400
鹿児島空港交通圏	212	0	356	356	596
霧島市	126		217	217	581
姶良市	75		126	126	595
姶良郡	11		13	13	846
枕崎市	22		30	30	733
いちき串木野市	29		43	43	674
阿久根市	21		31	31	677
出水市	54		77	77	701
伊佐市	27		42	42	643
指宿市	42		121	121	347
南さつま市	35		49	49	714
西之表市	16		30	30	533
垂水市	16		30	30	533
日置市	49		67	67	731
南九州市	36		43	43	837
鹿児島郡	1				
出水郡	10		7	7	1,429
肝属郡	31		31	31	1,000
熊毛郡	27		77	77	351
大島郡	49		131	131	374
市部計	1,464	338	3,325	3,663	400
郡部計	190	0	324	324	586

〔2〕 輸送の概況
 (1) 輸送実績の推移 (全事業者)

年度	事業用自動車		走行キロ		輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	営業収入 (千円)	運転 者数 (人)	実動車1日1車当り			運転者1人当り			
	期末車両数 (内個人)	延実働 車両数	実働率 (%)	実車キロ					総走行キロ	集車率 (%)	走行 キロ	回数 (回)	人員 (人)	収入 (円)	走行 キロ
45	27,658 (2,111)	8,361,888	90.8	1,118,762,955	2,207,403,216	50.7	307,937,700	503,960,013	76,120,608	264.0	36.8	60.3	9,103		
47	30,915 (3,745)	9,569,677	88.6	1,274,554,577	2,507,039,736	50.8	327,840,930	564,828,900	98,429,901	262.0	34.3	59.0	10,286	52,966	2,079,519
50	32,363 (4,592)	10,273,283	88.2	1,204,492,321	2,468,588,228	48.8	299,256,368	469,677,723	164,250,917	240.3	29.1	45.7	15,988	47,732	3,175,895
55	33,210 (4,782)	10,777,621	89.3	1,298,044,493	2,660,185,551	48.8	306,640,404	477,403,597	238,127,552	246.8	28.5	44.3	22,095	48,415	4,333,926
60	32,986 (4,804)	10,726,623	89.1	1,056,255,481	2,352,415,395	44.9	267,502,840	401,863,263	249,338,923	219.3	24.9	37.5	23,245	43,265	4,585,796
2	32,860 (4,752)	10,345,594	86.1	1,118,825,185	2,378,181,469	47.0	284,056,660	419,123,711	284,798,043	229.9	27.5	40.5	27,528	46,502	5,568,770
7	32,217 (4,654)	9,981,996	84.7	870,460,442	2,003,009,887	43.5	228,175,167	327,060,929	272,864,702	200.7	22.9	32.8	27,336	40,794	5,557,213
12	31,802 (4,578)	9,685,516	84.2	675,801,390	1,708,965,939	39.5	186,099,713	262,572,458	217,486,555	176.4	19.2	27.1	22,455	37,585	4,783,183
13	32,340 (4,560)	9,691,679	83.7	662,283,889	1,687,002,651	39.3	183,168,565	259,880,594	212,883,044	174.1	18.9	26.8	21,966	34,595	4,365,488
14	32,693 (4,651)	9,740,401	83.8	648,257,640	1,692,702,643	38.3	179,132,207	253,301,924	209,039,323	173.8	18.4	26.0	21,461	34,826	4,300,778
15	33,339 (4,615)	9,962,052	83.6	635,981,505	1,681,268,417	37.8	176,662,400	255,615,063	206,059,853	168.8	17.7	25.7	20,684	34,624	4,243,582
16	33,466 (4,622)	9,971,101	82.9	622,172,834	1,674,296,779	37.2	173,152,897	249,111,627	200,454,351	167.9	17.4	25.0	20,104	34,490	4,129,248
17	33,521 (4,590)	9,967,324	82.0	617,602,552	1,669,924,261	37.0	174,852,020	251,437,489	200,204,984	167.5	17.5	25.2	20,086	34,603	4,148,466
18	33,341 (4,541)	9,758,413	80.9	615,122,748	1,659,000,633	37.1	174,818,155	246,013,743	199,586,795	170.0	17.9	25.2	20,453	35,101	4,222,808
19	33,163 (4,459)	9,683,923	80.0	593,260,707	1,602,961,327	37.0	168,967,260	238,563,716	199,552,033	165.5	17.4	24.6	20,607	34,039	4,237,493
20	32,728 (4,340)	9,468,728	79.4	535,824,746	1,509,903,104	35.5	156,458,993	220,551,927	186,674,142	159.5	16.5	23.3	19,715	32,711	4,044,155
21	31,977 (4,274)	9,322,862	79.3	493,140,297	1,424,515,649	34.6	144,327,302	205,159,052	171,686,272	152.8	15.5	22.0	18,416	30,880	3,721,711
22	30,794 (4,184)	8,847,593	79.1	464,804,757	1,330,707,936	34.9	138,533,068	195,566,812	164,098,068	150.4	15.7	22.1	18,547	30,529	3,764,753
23	29,869 (4,075)	8,607,063	78.3	468,546,378	1,330,392,569	35.2	140,293,759	196,553,075	165,785,175	154.6	16.3	22.8	19,262	31,289	3,899,085
24	29,430 (3,959)	8,266,952	77.1	457,829,136	1,279,787,532	35.8	136,928,730	191,956,228	162,636,620	154.8	16.6	23.2	19,673	31,262	3,972,754
25	29,145 (3,846)	8,009,713	75.7	449,804,134	1,239,646,186	36.3	134,890,465	193,352,566	160,629,121	154.8	16.8	24.1	20,054	31,224	4,045,870
26	28,817 (3,729)	7,721,884	73.9	436,418,194	1,183,475,794	36.9	129,006,190	181,361,724	155,228,678	153.3	16.7	23.5	20,102	31,286	4,103,539

(2) 輸送実績の推移（一般、一人一車制別）

年度	事業用自動車		走行		走行		輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	営業収入 (千円)	運転者数 (人)	実動車1日1車当り		運転者1人当り 収入 (円)	
	期末 車両数	延実働 車両数	実働率 (%)	実車率 (%)	実車キロ	総キロ					走行 キロ	回数 (回)		人員 (人)
(一般)														
45	7,926,321	7,926,321	91.3	1,085,035.395	2,135,199,948	50.8	298,141,571	489,054,535	73,991,347	43,588	269.4	37.6	61.7	9,335
47	8,668,617	8,668,617	89.9	1,203,848,624	2,361,685,218	51.0	309,464,590	537,603,077	93,303,183	43,588	272.4	35.7	62.0	10,763
50	9,477,129	9,477,129	90.1	1,124,709,088	2,288,095,512	49.2	279,212,605	440,341,521	153,760,614	49,246	252.1	30.8	48.5	16,939
55	28,358	9,497,612	91.9	1,224,590,554	2,483,477,544	49.3	289,115,521	451,519,780	224,847,800	50,163	261.5	30.4	47.5	23,674
60	28,212	9,458,881	92.0	1,000,194,050	2,202,148,586	45.4	253,178,034	380,646,119	236,274,464	49,568	232.8	26.8	40.2	24,979
2	28,108	9,075,835	88.3	1,062,569,220	2,231,333,209	47.6	269,864,001	398,164,805	270,602,211	46,390	245.9	29.7	43.9	29,816
7	27,563	8,752,051	86.9	824,496,718	1,872,037,598	44.0	216,097,563	309,728,826	258,431,270	44,447	213.9	24.7	35.4	29,528
12	27,224	8,481,257	85.9	635,019,019	1,588,145,863	40.0	175,280,459	247,373,003	204,440,294	40,891	187.3	20.7	29.2	24,105
13	27,780	8,504,553	85.6	618,621,359	1,570,333,162	39.4	172,609,229	245,152,089	200,327,753	44,205	184.6	20.3	28.8	23,555
14	28,042	8,558,692	85.8	610,465,503	1,578,732,609	38.7	169,046,511	239,182,115	196,854,077	43,954	184.5	19.8	27.9	23,000
15	28,724	8,767,378	85.7	598,843,018	1,569,594,635	38.2	166,715,792	241,822,999	193,413,720	43,943	179.0	19.0	27.6	22,061
16	28,844	8,801,895	84.9	586,803,349	1,565,282,751	37.5	163,671,809	235,868,131	189,080,112	43,923	177.8	18.6	26.8	21,482
17	28,931	8,812,304	83.8	583,826,633	1,564,178,982	37.3	165,627,935	237,847,741	189,226,132	43,670	177.5	18.8	27.0	21,473
18	28,800	8,609,126	82.7	581,591,311	1,549,244,819	37.5	165,613,121	233,205,761	188,752,194	42,723	180.0	19.2	27.1	21,925
19	28,704	8,568,302	81.5	561,036,964	1,501,007,009	37.4	160,153,572	226,267,340	187,676,732	42,633	175.2	18.7	26.4	21,904
20	28,388	8,379,437	81.0	506,342,516	1,411,714,061	35.9	148,291,772	209,028,048	176,497,752	42,091	168.5	17.7	24.9	21,063
21	27,703	8,260,930	81.0	466,072,405	1,333,826,942	34.9	136,808,508	194,661,094	162,365,460	41,857	161.5	16.6	23.6	19,655
22	26,610	7,816,374	80.9	439,066,022	1,244,090,184	35.3	131,346,223	185,485,149	155,144,899	39,404	159.2	16.8	23.7	19,849
23	25,794	7,592,131	80.0	442,652,896	1,238,871,665	35.7	133,139,602	186,471,006	156,721,924	38,444	163.2	17.5	24.6	20,643
24	25,471	7,288,491	78.5	433,036,123	1,190,640,187	36.4	130,057,846	182,291,499	153,921,998	36,979	163.4	17.8	25.0	21,119
25	25,299	7,068,940	76.9	425,781,667	1,153,420,219	36.9	128,199,478	183,932,712	152,158,555	35,856	163.2	18.1	26.0	21,525
26	25,088	6,809,453	75.0	413,145,184	1,100,048,680	37.6	122,554,562	172,223,094	146,940,838	34,099	161.5	18.0	25.3	21,579
(一人一車)														
45	435,567	435,567	82.7	33,727,560	72,203,268	46.7	9,796,129	14,905,478	2,129,260	165.8	22.5	34.2	4,888	4,888
47	3,745	901,060	77.8	70,705,953	145,354,518	48.6	18,376,340	27,225,823	5,126,717	3,745	161.3	20.4	30.2	5,690
50	4,472	1,196,154	75.6	79,783,233	180,492,716	44.2	20,043,763	29,336,202	10,490,303	4,472	150.9	16.8	24.5	8,770
55	4,782	1,280,009	73.8	73,453,939	176,708,007	41.6	17,524,883	25,883,817	13,279,752	4,782	138.1	13.7	20.2	10,375
60	4,804	1,267,742	72.3	56,061,431	150,266,809	37.3	14,324,806	21,217,144	13,064,459	4,804	118.5	11.3	16.7	10,305
2	4,752	1,269,759	73.2	56,255,965	146,848,260	38.3	14,192,659	20,958,906	14,195,832	4,752	115.7	11.2	16.5	11,180
7	4,654	1,229,945	71.7	45,963,724	130,972,289	35.1	12,077,604	17,332,103	14,433,432	4,654	106.5	9.8	14.1	11,735
12	4,578	1,204,259	73.9	40,782,371	120,820,076	33.8	10,819,254	15,199,455	13,046,261	4,578	100.3	9.0	12.6	10,833
13	4,560	1,187,126	72.0	43,662,530	116,669,489	37.4	10,559,336	14,782,505	12,555,291	4,560	98.3	8.9	12.5	10,576
14	4,651	1,181,709	71.7	37,792,137	113,970,034	33.2	10,085,696	14,119,809	12,185,246	4,651	96.4	8.5	11.9	10,312
15	4,615	1,194,674	71.1	37,138,487	111,703,782	33.2	9,946,608	13,792,064	12,646,133	4,615	93.5	8.3	11.5	10,585
16	4,622	1,169,206	70.8	35,369,485	109,014,028	32.4	9,481,088	13,243,496	11,374,239	4,622	93.2	8.1	11.3	9,728
17	4,590	1,155,020	70.7	33,775,919	105,745,279	31.9	9,224,085	13,589,748	10,978,852	4,590	91.6	8.0	11.8	9,505
18	4,541	1,149,287	69.9	33,531,437	109,755,814	30.6	9,205,034	12,807,982	10,834,601	4,541	95.5	8.0	11.1	9,427
19	4,459	1,115,621	69.6	32,223,743	101,954,318	31.6	8,813,644	12,296,376	11,875,301	4,459	91.4	7.9	11.0	10,645
20	4,340	1,089,291	68.8	29,482,230	98,189,043	30.0	8,167,221	11,523,879	10,176,390	4,340	90.1	7.5	10.6	9,342
21	4,274	1,061,932	68.1	27,067,892	90,688,707	29.8	7,518,794	10,507,958	9,320,812	4,274	85.4	7.1	9.9	8,777
22	4,184	1,031,219	67.5	25,738,735	86,617,752	29.7	7,186,845	10,081,663	8,953,169	4,184	84.0	7.0	9.8	8,682
23	4,075	1,014,932	68.1	25,893,482	91,520,904	28.3	7,154,157	10,082,069	9,063,251	4,075	90.2	7.0	9.9	8,930
24	3,959	978,461	68.5	24,793,013	89,147,345	27.8	6,870,884	9,664,729	8,714,622	3,959	91.1	7.0	9.9	8,930
25	3,846	940,773	67.9	24,022,467	86,235,967	27.9	6,690,987	9,419,854	8,470,566	3,846	91.7	7.1	10.0	9,004
26	3,729	912,431	66.7	23,273,010	83,427,114	27.9	6,451,628	9,138,630	8,287,840	3,729	91.4	7.1	10.0	9,083

(平成27年3月末現在)

(3) 県別輸送実績

県別	事業用自動車			走行キロ		輸送回数(回)	輸送人員(人)	営業収入(千円)	実働1日1車当り		1車1回 当り 実車キロ	期末 運転者 数(人)	期末 従業員 数(人)
	期末 車両数	延実在 車両数	延実働 車両数	実働率 (%)	実車キロ				総走行キロ	実車率 (%)			
福岡県(一般)	9,991	3,625,088	2,831,613	78.11	200,748,462	526,357,283	59,850,479	72,893,526	185.9	25,743	3.4	15,975	18,237
〃(一人一車)	2,200	807,757	524,161	64.89	13,130,298	47,600,261	3,820,281	4,724,860	90.8	9,014	3.4	2,200	2,200
福岡県合計	12,191	4,432,845	3,355,774	75.70	213,878,760	573,957,544	63,670,760	77,618,386	171.0	23,130	3.4	18,175	20,437
佐賀県(一般)	1,130	411,283	303,811	73.87	15,889,636	40,160,657	4,418,062	5,621,966	132.2	18,505	3.6	1,293	1,583
〃(一人一車)	55	19,969	15,005	75.14	388,607	1,140,009	111,166	140,694	76.0	9,376	3.5	55	55
佐賀県合計	1,185	431,252	318,816	73.93	16,278,243	41,300,666	4,529,228	5,762,660	129.5	18,075	3.6	1,348	1,638
長崎県(一般)	2,750	994,935	764,766	76.87	48,042,689	143,671,051	16,132,421	17,676,577	187.9	23,114	3.0	4,112	4,848
〃(一人一車)	495	181,132	125,009	69.02	2,982,881	12,190,494	934,646	1,154,600	97.5	9,236	3.2	495	495
長崎県合計	3,245	1,176,067	889,775	75.66	51,025,570	155,861,545	17,067,067	18,831,177	175.2	21,164	3.0	4,607	5,343
熊本県(一般)	3,300	1,177,837	864,473	73.39	45,706,021	120,289,077	12,354,449	16,089,462	139.1	18,612	3.7	4,098	4,819
〃(一人一車)	404	148,798	97,810	65.73	2,886,369	9,404,259	585,994	945,280	96.1	9,664	4.9	404	404
熊本県合計	3,704	1,326,635	962,283	72.54	48,592,390	129,693,336	12,940,443	17,034,742	134.8	17,702	3.8	4,502	5,223
大分県(一般)	2,177	784,764	571,523	72.83	31,591,690	79,757,069	8,325,614	10,744,358	139.6	18,800	3.8	2,692	3,211
〃(一人一車)	161	58,661	42,970	73.25	1,110,473	3,384,749	257,871	385,674	78.8	8,975	4.3	161	161
大分県合計	2,338	843,425	614,493	72.86	32,702,163	83,141,818	8,583,485	11,130,032	135.3	18,113	3.8	2,853	3,372
宮崎県(一般)	2,091	758,397	596,433	78.64	29,639,223	78,554,875	8,729,860	9,384,776	131.7	15,735	3.4	2,480	2,843
〃(一人一車)	76	27,735	20,644	74.43	640,485	1,672,891	132,116	190,944	81.0	9,249	4.8	76	76
宮崎県合計	2,167	786,132	617,077	78.50	30,279,708	80,227,766	8,861,976	9,575,720	130.0	15,518	3.4	2,556	2,919
鹿児島県(一般)	3,649	1,330,143	876,834	65.92	41,527,463	111,258,668	12,743,677	14,530,173	126.9	16,571	3.3	3,449	4,161
〃(一人一車)	338	124,266	86,832	69.88	2,133,897	8,034,451	609,554	745,788	92.5	8,589	3.5	338	338
鹿児島県合計	3,987	1,454,409	963,666	66.26	43,661,360	119,293,119	13,353,231	15,275,961	123.8	15,852	3.3	3,787	4,499
一般合計	25,088	9,082,447	6,809,453	74.97	413,145,184	1,100,048,680	122,554,562	146,940,838	161.5	21,579	3.4	34,099	39,702
一人一車合計	3,729	1,368,318	912,431	66.68	23,273,010	83,427,114	6,451,628	8,287,840	91.4	9,083	3.6	3,729	3,729
総合計	28,817	10,450,765	7,721,884	73.89	436,418,194	1,183,475,794	129,006,190	155,228,678	153.3	20,102	3.4	37,828	43,431

※提出期限までに事業者より提出のあった輸送実績報告を集計

(4) 主要都市輸送実績

(平成27年3月末現在)

市 郡 別	事業用自動車			走行キロ			輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	営業収入 (千円)	実働1日1車当り		1車1回 当り 実車キロ	期 末 運 転 者 数(人)	期 末 従 業 員 数(人)	
	期 末 車両数	延実在 車両数	延実働 車両数	実働率 (%)	実車キロ	総走行キロ				実車率 (%)	走行 キロ				営業 収入 (円)
福岡交通圏	6,279	2,281,523	1,755,942	76.96	132,195,813	356,191,013	37.11	39,084,386	55,368,750	48,092,592	202.8	27,388	3.4	10,505	11,589
北九州交通圏	3,288	1,201,217	940,695	78.31	46,554,322	130,283,503	35.73	13,805,722	18,837,223	16,898,357	138.5	17,964	3.4	4,594	5,157
久留米市	723	261,325	190,088	72.74	9,231,916	22,783,522	40.52	2,965,570	4,321,360	3,421,657	119.9	18,000	3.1	873	1,015
大牟田市	225	82,795	60,564	73.15	3,266,025	8,636,193	37.82	1,171,783	1,612,543	1,216,400	142.6	20,085	2.8	327	391
佐賀市	487	178,381	137,911	77.31	6,409,857	17,635,110	36.35	1,887,605	2,689,495	2,325,274	127.9	16,861	3.4	581	671
長崎交通圏	1,690	617,410	488,766	79.16	28,306,767	93,380,193	30.31	9,579,285	13,829,282	10,758,359	191.1	22,011	3.0	2,605	2,935
佐世保市	633	229,330	169,060	73.72	9,668,517	29,027,645	33.31	3,597,570	4,851,700	3,637,578	171.7	21,516	2.7	939	1,098
熊本交通圏	2,345	836,336	637,870	76.27	32,933,760	91,155,587	36.13	8,721,694	12,185,953	11,791,364	142.9	18,486	3.8	3,147	3,544
大分市	923	336,354	258,539	76.87	15,625,048	39,296,519	39.76	3,904,499	5,306,379	5,297,953	152.0	20,492	4.0	1,300	1,483
別府市	470	172,057	116,959	67.98	5,945,885	15,678,342	37.92	1,662,175	2,554,644	2,054,212	134.0	17,564	3.6	545	646
宮崎交通圏	1,114	408,065	321,096	78.69	15,582,593	42,504,311	36.66	4,308,077	5,987,290	4,892,551	132.4	15,237	3.6	1,292	1,433
鹿児島市	2,179	796,032	552,856	69.45	24,852,783	70,627,105	35.19	8,025,754	10,785,793	8,992,300	127.7	16,265	3.1	2,234	2,582

(5) 個人タクシーの年代別人員構成

(平成27年3月末現在)

年 齢 地 区	～34	35～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～65
福岡交通圏		7	36	57	92	202	502
北九州交通圏			1	4	10	34	123
久留米市			1	3	6	12	33
大牟田市						3	7
佐賀市			1			8	19
長崎交通圏		1	3	23	44	103	119
佐世保市		1	3	3	5	18	33
熊本交通圏		2	1	13	12	56	98
大分市			2		1	11	29
別府市				2	4	5	16
宮崎交通圏					3	4	21
鹿児島市				8	11	40	95
合 計		11	48	113	188	496	1,095

年 齢 地 区	66～70	71～75	76～80	81～	人 数	平均年齢
福岡交通圏	487	178	59	15	1,635	64.02
北九州交通圏	140	94	33	6	445	67.28
久留米市	31	10	1	2	99	64.21
大牟田市	7	4			21	66.19
佐賀市	15	9	2	1	55	65.91
長崎交通圏	68	20	8	2	391	61.27
佐世保市	26	11	4		104	63.30
熊本交通圏	131	61	27	3	404	65.60
大分市	28	7	2	2	82	64.87
別府市	20	21	6	5	79	67.97
宮崎交通圏	25	17	6		76	67.38
鹿児島市	95	70	15	4	338	66.14
合 計	1,073	502	163	40	3,729	64.68

〔3〕 運賃の変遷

(1) 都市別タクシー運賃の推移 (対象小型車・普通車)

年別 県別		58年以前	59～63年	元 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	8 年
福	福岡市	56.9.16改定 (15.2%) 1.6km-390円 495m-70円	58.12.20改定 (11.0%) 1.6km-430円 505m-80円	1.3.17改定 (2.75%) 1.6km-440円 490m-80円	2.6.28改定 (10.4%) 1.6km-470円 455m-80円 ※		4.11.20改定 (10.5%) 1.6km-540円 453m-90円	7.5.12改定 (7.9%) 1.6km-580円 372m-80円			
	北九州市	56.10.23改定 (15.0%) 1.5km-380円 480m-70円	58.12.20改定 (10.1%) 1.6km-430円 500m-80円	1.3.17改定 (2.74%) 1.6km-440円 485m-80円	2.6.28改定 (10.4%) 1.6km-470円 450m-80円 ※		4.11.20改定 (10.5%) 1.6km-540円 448m-90円	7.5.12改定 (7.5%) 1.6km-580円 370m-80円			
岡	久留米市	56.10.23改定 (15.0%) 1.5km-380円 480m-70円	59.3.15改定 (9.9%) 1.5km-410円 490m-80円	1.3.17改定 (2.84%) 1.5km-420円 475m-80円	2.12.5改定 (10.1%) 1.5km-450円 445m-80円 ※		4.12.7改定 (10.0%) 1.5km-510円 442m-90円	7.6.16改定 (7.5%) 1.5km-550円 366m-80円			
	大牟田市	同上	同上	同上	同上		同上	同上			
佐	佐賀市	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ ※		上記に同じ	上記に同じ			
	長崎市	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ ※		上記に同じ	上記に同じ			
崎	佐世保市	56.10.23改定 (14.8%) 1.5km-380円 480m-70円	59.3.15改定 (9.9%) 1.5km-410円 490m-80円	1.3.17改定 (2.82%) 1.5km-420円 475m-80円	上記に同じ ※		上記に同じ	上記に同じ			
	熊本市	56.10.23改定 (15.0%) 1.5km-380円 480m-70円	59.3.15改定 (9.9%) 1.5km-410円 490m-80円	1.3.17改定 (2.84%) 1.5km-420円 475m-80円	上記に同じ ※		上記に同じ	上記に同じ			
大	大分市	56.12.13改定 (14.9%) 1.5km-380円 480m-70円	59.6.29改定 (9.9%) 1.5km-410円 490m-80円	1.4.12改定 (3%) 現行運賃に1.03 を乗じ、10円単 位に四捨五入し た 運賃料金	上記に同じ ※		上記に同じ	上記に同じ			
	別府市	同上	同上	同上	同上		同上	同上			
宮	宮崎市	56.10.23改定 (15.0%) 1.5km-380円 480m-70円	59.3.15改定 (9.9%) 1.5km-410円 490m-80円	1.3.17改定 (2.84%) 1.5km-420円 475m-80円	上記に同じ ※		上記に同じ	上記に同じ			
鹿	鹿児島市	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ ※		上記に同じ	上記に同じ			
島	同上	同上	同上	同上	同上		同上	同上			

※ 平成2年の改定は、算出される運賃に1.03を乗じ、10円単位に四捨五入した運賃料金とする。

9～13年		14年		19年	20年		21～24年		26年～	
9. 3.14改定 (1.84%) 1.6 km - 590円 365 m - 80円 ※	9. 4.30公示 (ゾーン運賃・料金) 課税(上限) 免税(上限) 左記に同じ 1.6 km - 580円 372 m - 80円	14. 1.18公示 (自動認可運賃) 課・免税の上・下限を統一 1.6 km - 590～530円 365～407 m - 80円		19.11. 2改定 (9.71%) (自動認可運賃) 1.6 km - 650～580円 208～233 m - 50円	21.11. 4公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.6 km - 650～610円 208～222 m - 50円	26. 2.28改定 (2.77%) (公定幅運賃) 1.6 km - 670～630円 203～215 m - 50円 ※				
9. 3.14改定 (1.83%) 1.6 km - 590円 363 m - 80円 ※	9. 4.30公示 (ゾーン運賃・料金) 課税(上限) 免税(上限) 左記に同じ 1.6 km - 580円 370 m - 80円	14. 1.18公示 (自動認可運賃) 課・免税の上・下限を統一 1.6 km - 590～530円 363～405 m - 80円		19.11.26改定 (9.89%) (自動認可運賃) 1.6 km - 650～580円 330～370 m - 80円 小型・中型車を普通車に統合	21. 9.29公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.6 km - 650～620円 330～346 m - 80円	26. 2.28改定 (2.78%) (公定幅運賃) 1.6 km - 670～640円 322～337 m - 80円 ※				
9. 3.14改定 (1.9%) 1.5 km - 560円 359 m - 80円 ※	9. 4.30公示 (ゾーン運賃・料金) 課税(上限) 免税(上限) 左記に同じ 1.5 km - 550円 366 m - 80円	14. 1.18公示 (自動認可運賃) 課・免税の上・下限を統一 1.5 km - 560～500円 359～403 m - 80円		19.11.26改定 (10.51%) (自動認可運賃) 1.5 km - 620～560円 325～360 m - 80円	21. 9.29公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.5 km - 620～570円 325～354 m - 80円	26. 2.28改定 (2.73%) (公定幅運賃) 1.5 km - 640～590円 318～345 m - 80円 ※				
上記に同じ ※	上記に同じ	上記に同じ		19.11.26改定 (10.96%) (自動認可運賃) 1.5 km - 620～560円 320～354 m - 80円 小型・中型車を普通車に統合	21. 9.29公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.5 km - 620～580円 320～342 m - 80円	26. 2.28改定 (2.71%) (公定幅運賃) 1.5 km - 640～600円 313～334 m - 80円 ※				
上記に同じ ※	上記に同じ	上記に同じ		19. 9. 7改定 (10.93%) (自動認可運賃) 1.0 km - 500～450円 193～214 m - 50円 小型・中型車を普通車に統合	21. 9.29公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.0 km - 500～480円 193～201 m - 50円	26. 2.28改定 (2.63%) (公定幅運賃) 1.0 km - 510～490円 188～196 m - 50円 ※				
9. 3.14改定 (1.88%) 1.5 km - 560円 359 m - 80円 ※	上記に同じ	上記に同じ		19.11.26改定 (10.01%) (自動認可運賃) 1.5 km - 640～580円 335～370 m - 80円 小型・中型車を普通車に統合	21. 9.29公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.5 km - 640～590円 335～363 m - 80円	26. 2.28改定 (2.76%) (公定幅運賃) 1.5 km - 660～610円 327～354 m - 80円 ※				
9. 3.14改定 (1.98%) 1.5 km - 560円 359 m - 80円 ※	上記に同じ	上記に同じ		19. 4. 6改定 (10.71%) (自動認可運賃) 1.5 km - 620～560円 243～269 m - 60円	21. 9.29公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.5 km - 620～570円 243～264 m - 60円	26. 2.28改定 (2.85%) (公定幅運賃) 1.5 km - 640～590円 237～257 m - 60円 ※				
上記に同じ ※	上記に同じ	上記に同じ		左記に同じ	21. 9.29公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.5 km - 560～550円 359～366 m - 80円	26. 2.28改定 (2.70%) (公定幅運賃) 1.5 km - 580～560円 351～364 m - 80円 ※				
上記に同じ ※	上記に同じ	上記に同じ		20. 9.19改定 (9.88%) (自動認可運賃) 1.5 km - 600～540円 195～217 m - 50円 小型・中型車を普通車に統合	21. 9.29公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.5 km - 600～560円 195～209 m - 50円	26. 2.28改定 (2.73%) (公定幅運賃) 1.5 km - 620～580円 191～204 m - 50円 ※				

※ 平成9年3月14日の改定は、課税事業者のみ。

※ 特定地域及び準特定地域における公定幅運賃はH26.4.1から適用

10. トラック事業の現況

九州管内の平成26年度末現在の事業者数は、一般7,910事業者139,407両、特定59事業者471両、軽14,881事業者22,912両であり、平成2年の貨物自動車運送事業の規制緩和以降、事業者、及び車両数に大幅な増加はあったものの、平成18年度をピークに穏やかな増加となっています。

トラック運送に係る宅配便貨物は、平成26年4月の消費税率引き上げの影響等による荷量の減少、大手事業者の不採算荷物に係る運賃適正化による取扱個数の減少等の要因により、平成26年度の取扱個数は35億7千万個となり、対前年度比99.3%となっています。

物流サービスの高度化・多様化に対応した物流効率化対策や、交通混雑等による環境問題、高齢化に伴う労働力不足といった物流を取り巻く制約要因が近年は顕在化してきています。

また、トラック運送事業は中小企業が99%を占めており荷主依存型経営となっています。労働条件の実態は荷主ニーズに対応するため、長時間労働・低賃金・高齢化といった輸送の安全を阻害する行為を生む要因が多くなっています。

こういった現状を踏まえ、今後は、物流二法、時短法、物流効率化法及びNO_x・PM対策法等の活用を図りながら社会ニーズに対応した物流の効率化を図っていくことが事業展開の上で重要となります。

また、安全の確保や環境規制への対応等が求められている中、競争は激化し、運賃の低下傾向が見られ、事業を取り巻く環境は厳しい状況となっています。

〔1〕 事業者の概要

(1) 事業者数の推移

各年度末現在

年 度	特別積合せ事業者				一般・特定事業者			
	九 州		全 国		九 州		全 国	
	事業者数	指 数	事業者数	指 数	事業者数	指 数	事業者数	指 数
50	34	100	379	100	3,110	100	30,767	100
55	31	91	356	94	3,379	109	34,277	111
60	29	85	337	89	3,504	113	36,257	118
2	24	71	297	78	3,754	121	39,775	129
7	26	76	285	75	4,245	136	46,353	151
12	24	71	272	72	5,347	172	55,427	180
18	28	82	282	74	6,226	200	62,567	203
19	31	91	292	77	6,310	203	63,122	205
20	34	100	300	79	6,302	203	62,892	204
21	31	91	299	79	6,309	203	62,413	203
22	29	85	291	77	6,420	206	62,697	204
23	29	85	290	77	6,570	211	62,793	204
24	29	85	280	74	6,516	210	62,793	204
25	29	85	280	74	6,530	210	62,793	204
26	30	97	280	79	6,521	193	62,357	182

注) 九州管内に本社を有する事業者である。一般は霊柩を含む。

資料：国土交通省「平成26年度の貨物自動車運送事業者数について」

(2) 届出車両数の推移

各年度末現在

年 度	特別積合せトラック		一般・特定トラック	
	車 両 数	指 数	車 両 数	指 数
50	4,976	100	41,772	100
55	6,107	123	53,476	128
60	7,699	155	62,413	149
2	10,043	202	83,775	201
7	3,312	67	108,900	261
12	2,462	49	124,124	297
18	1,335	27	140,317	336
19	1,345	27	140,579	337
20	1,305	26	138,872	332
21	1,301	26	135,627	325
22	1,293	26	129,005	309
23	1,503	30	130,925	313
24	1,641	33	136,521	327
25	1,622	33	136,972	328
26	1,546	25	138,447	259

注) 特別積合せトラックについては、平成7年度より運行車のみを計上

(3) 県別事業者数及び届出車両数

(平成27年3月末現在)

種別 区分	一 般						特 定		計		貨 物 軽	
	事業		特別積合せ		霊 柩		事業		事業		事業	
県 別	事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数
福 岡	3,061 (2,314)	59,493	67 (15)	887	190 (176)	609	25 (19)	301	3,086 (2,333)	59,794	5,865	9,630
佐 賀	633 (474)	10,720	22 (1)	126	36 (32)	115	2 (0)	10	635 (474)	10,730	829	1,291
長 崎	643 (593)	8,776	8 (1)	62	86 (86)	229	5 (3)	21	648 (596)	8,797	1,749	2,684
熊 本	1,061 (914)	16,533	18 (6)	131	124 (123)	260	10 (8)	45	1,071 (922)	16,578	2,103	3,046
大 分	692 (576)	13,134	25 (1)	63	65 (5)	203	10 (4)	63	702 (580)	13,197	1,113	2,011
宮 崎	621 (514)	11,547	22 (2)	148	60 (59)	190	6 (4)	22	627 (518)	11,569	1,266	1,720
鹿 児 島	1,199 (1,127)	19,204	20 (4)	129	120 (120)	343	1 (1)	9	1,200 (1,128)	19,213	1,956	2,530
計	7,910 (6,512)	139,407	182 (30)	1,546	681 (601)	1,949	59 (39)	471	7,969 (6,551)	139,878	14,881	22,912

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

- 注) 1. 事業者欄の()内の数字は、当該各県に本社を有する事業者数であり内数である。
2. 特別積合せ・霊柩欄の数字は、一般の内数である。

(4) 事業者数及び届出車両数の推移

(各年度末現在)

種別	年度 区分	50	55	60	12	17	22	23	24	25	26
		一般	事業者数	3,318	3,476	3,672	6,052	6,939	7,403	7,629	7,892
	車両数	40,005	51,307	60,498	123,335	131,870	129,919	132,128	137,705	138,916	139,407
路線 (特別積合せ)	事業者数	152	131	134	149	149	171	191	209	212	182
	車両数	4,967	6,049	7,699	2,462	2,863	1,293	1,503	1,641	1,622	1,546
特定	事業者数	132	230	210	117	88	60	57	63	62	59
	車両数	1,767	2,169	1,915	789	462	379	300	457	468	471
計	事業者数	3,602	3,837	4,016	6,169	7,027	7,634	7,686	7,955	7,995	7,969
	車両数	46,708	59,525	70,112	124,124	132,332	131,591	132,428	138,162	139,384	139,678
軽車両等	事業者数	……	3,199	7,312	16,320	16,845	15,640	15,758	15,627	15,473	14,881
	車両数	……	4,800	11,760	21,776	22,711	24,195	24,215	23,527	24,137	22,912

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

- ① 1. 表中50、55、60は旧道路運送法〔路線〕、9～13は貨物自動車運送事業法〔特別積合せ〕(平成2年12月1日施行)による分類。
 2. 特別積合せ欄の数字は、一般の内数である。
 3. 特別積合せの車両数は平成4年度より運行車のみを計上。
 4. 22年度は、県内に主たる事務所を有する事業者の全国の車両数。

(5) 車両規模別事業者数

(平成27年3月末現在)

車両数(両) 事業者数 種別	1～10		11～20		21～30		31～50		51～100		101～		合計	
	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)
一般	3,228	55.1	1,227	21.0	552	9.4	448	7.7	285	4.9	116	2.0	5,856	100.0
特別積合せ	1	3.3	2	6.7	3	10.0	2	6.7	4	13.3	18	60.0	30	100.0
霊 柩	639	97.4	13	2.0	2	0.3	0	0.0	2	0.3	0	0.0	656	100.0
特定	31	79.5	5	12.8	1	2.6	0	0.0	1	2.6	1	2.6	39	100.0
計	3,898	59.5	1,245	19.0	555	8.5	448	6.8	288	4.4	117	1.8	6,551	100.0

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

- ① 1. 九州運輸局管内に本社を有する事業者のみ計上している。
 2. 特別積合せ欄の数字は、一般の内数である。

(6) 従業員規模別事業者数

(平成27年3月末現在)

従業員数(人) 事業者数 種別	1～10		11～20		21～50		51～100		101～300		301～		合計	
	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)
一般	2,533	43.3	1,503	25.7	1,268	21.7	383	6.5	146	2.5	23	0.4	5,856	100.0
特別積合せ	0	0.0	0	0.0	2	6.7	9	30.0	11	36.7	8	26.7	30	100.0
霊 柩	593	90.4	35	5.3	22	3.4	1	0.2	4	0.6	1	0.2	656	100.0
特定	28	71.8	9	23.1	2	5.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	39	100.0
計	3,154	48.1	1,547	23.6	1,292	19.7	384	5.9	150	2.3	24	0.4	6,551	100.0

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

- ① 1. 九州運輸局管内に本社を有する事業者のみ計上している。
 2. 特別積合せ欄の数字は、一般の内数である。

〔2〕 輸送の概況

(1) 地方運輸局別・業態別・車種別輸送トン数及び輸送トンキロ

地方運輸局別・業態別・車種別輸送トン数

平成25年度分

(単位：千トン)

局別	合計	営業用				自家用	
		登録自動車			軽自動車	登録自動車	
		普通車	小型車	特種用途車		普通車	小型車
全国計	4,071,783	2,421,931	21,874	524,139	21,551	898,141	184,146
北海道	305,390	225,996	465	37,472	1,439	36,778	3,241
東北	421,102	210,351	1,174	43,550	1,912	149,540	14,575
関東	1,046,717	546,403	10,617	161,253	7,873	269,628	50,942
北陸信越	247,548	139,628	678	26,873	977	70,273	9,118
中部	628,202	386,554	1,540	69,863	1,813	142,950	25,482
近畿	531,674	341,870	3,745	71,347	2,747	84,014	27,951
中国	246,877	158,896	1,453	36,158	1,314	36,117	12,940
四国	169,396	118,541	589	17,643	920	23,935	7,768
九州	474,877	293,693	1,613	59,980	2,555	84,907	32,130

資料：国土交通省

注1. 自家用特種用途車を除く。

地方運輸局別・業態別・車種別輸送トンキロ

平成25年度分

(単位：千トンキロ)

局別	合計	営業用				自家用	
		登録自動車			軽自動車	登録自動車	
		普通車	小型車	特種用途車		普通車	小型車
全国計	209,199,168	146,335,968	611,945	37,411,809	427,935	20,838,217	3,524,311
北海道	10,846,788	6,993,775	15,116	2,927,137	22,649	808,905	79,206
東北	22,614,895	13,922,948	24,419	5,370,732	41,684	2,987,467	267,645
関東	51,876,038	34,604,608	294,959	8,474,215	174,456	7,275,395	1,052,406
北陸信越	12,238,144	8,504,919	18,867	2,074,026	27,348	1,433,395	179,589
中部	29,294,573	21,826,195	49,009	3,859,912	54,779	3,015,474	489,204
近畿	32,440,703	24,703,096	113,039	4,795,270	59,791	2,203,367	566,140
中国	16,641,549	13,088,627	38,753	2,389,982	30,739	832,129	261,319
四国	8,841,052	6,370,113	11,487	1,841,137	16,533	471,334	130,447
九州	24,408,441	16,321,688	46,295	5,679,397	51,955	1,810,752	498,355

資料：国土交通省

注1. 自家用特種用途車を除く。

(2) 宅配便取扱個数の推移

(単位：万個)

便名	8		18			24			25			26			
	取扱個数		指数	取扱個数		指数	取扱個数		指数	取扱個数		指数	取扱個数		指数
	九州	全国	()全国	九州	全国	()全国	九州	全国	()全国	九州	全国	()全国	九州	全国	()全国
宅 急 便	5,690	69,899	100 (100)	8,499	116,982	149 (167)	10,583	148,754	186 (213)	11,850	166,587	208 (238)	11,085	162,204	195 (232)
ペリカン便	3,799	35,706	100 (100)	2,803	33,043	74 (96)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
フットワーク	2,007	13,830	100 (100)	—	—	— (0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カンガルー便	487	13,007	100 (100)	33	13,489	7 (104)	387	12,214	79 (94)	387	13,995	79 (108)	329	13,534	68 (104)
フクッー宅配便	1,281	8,724	100 (100)	78	20,046	6 (230)	1,215	12,085	95 (139)	1,215	12,610	95 (145)	24	12,257	2 (140)
西武宅配便	32	536	100 (100)	56	104	175 (19)	—	—	— (—)	—	—	— (—)	—	—	— (—)
名鉄宅配便	65	3,215	100 (100)	0	979	0 (30)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
佐川急便	0	0	0 (0)	9,400	102,850	—	11,837	135,651	—	11,837	121,878	—	9,430	119,600	—
ゆうパック	—	—	—	—	—	—	—	38,221	—	—	42,844	—	—	48,504	—
そ の 他	9	6,011	100 (100)	363	3,405	4,033 (57)	1	1,672	6 (28)	1	1,592	6 (26)	1	909	6 (15)
計	13,370	150,928	100 (100)	21,232	290,898	159 (193)	24,023	348,597	180 (231)	25,290	359,506	189 (238)	20,869	357,008	156 (237)

- 注) 1. 宅配便としてカウントする貨物は、「宅配便運賃に係る届出受理基準」に定める宅配便の範囲と同一とした。
 2. 取扱個数は、発貨物のみ計上した。
 3. 平成19年度よりゆうパックの数値を計上した。
 (民営化によりゆうパックが宅配便に含まれたため。九州管内の数値は未公表)
 4. 平成22年7月よりペリカン便は郵便事業株式会社のゆうパック事業に引き継がれた。九州管内の数値は未公表。

(3)－1 天神地区共同集配システム

昭和53年2月、全国に先駆けて福岡市天神地区に導入された共同集配システムは、都市部における道路交通混雑や違法駐停車及び自動車排出ガスによる環境問題等が全国的に社会問題化している中で、都市内物流効率化対策の先進事例として全国から大きな関心が寄せられている。

平成6年9月にこれまでのシステムを再構築し、運送事業者32社、地元銀行3行の出資により設立された「全員参加型」の新会社「天神地区共同輸送株式会社」は、公共性・公益性の観点からも注目を集めている。

しかしながら、昨今の長引く不況の影響により事業環境が厳しくなっており、取扱貨物量は平成8年をピークに減少傾向にあるものの、事業として定着している。また平成18年6月の改正道路交通法による駐停車禁止の取締強化に伴いツーマンによる運行となり、平成19年1月から運賃値上げに踏み切ったところであるが、人件費等の負担が大きな課題となっている。

今後も同システムの円滑な運営を確立し地域への貢献を促進するためには、運送事業者・荷主・地方自治体等関係行政機関が一体となって本システムの問題の解決を図り、その拡充強化を図る必要がある。

なお、同システムの概要及びフロー図は、次の②及び③のとおりである。

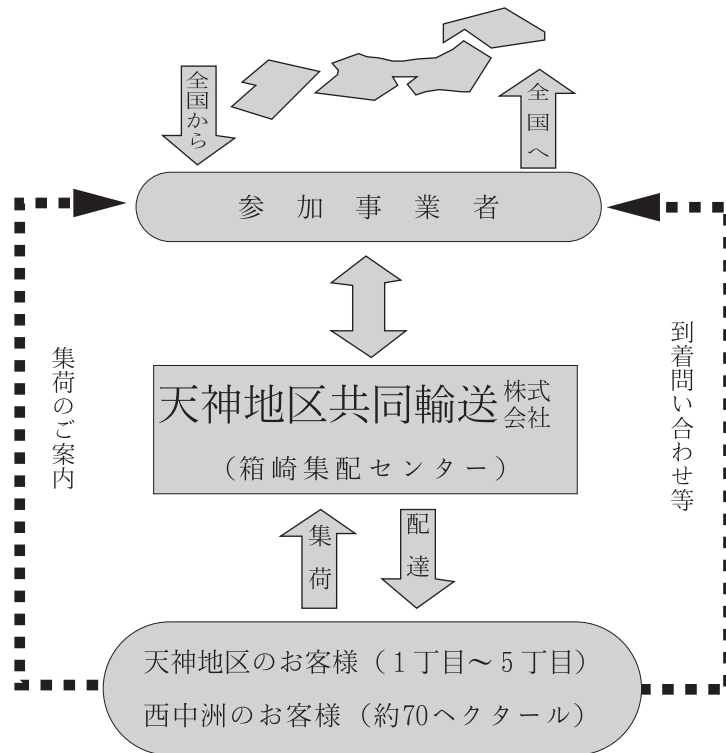
① 天神地区共同集配の取扱個数の推移

区 分		年 度									
		60	2	7	12	17	22	23	24	25	26
取 扱 個 数		495,491	1,292,142	1,394,937	1,282,470	1,164,407	918,961	868,374	905,560	857,137	785,343
月平均取扱個数		41,290	107,679	116,245	106,873	97,034	76,580	72,365	75,463	71,428	65,445
参加事業者数		23	30	36	35	35	34	34	34	32	32
作 業 社 会	会 社	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1
	車 両 数	18	34	29	26	26	26	25	25	24	22

② システムの概要

区 分	現 状	備 考
1. 目 的	天神地区において顕在化してきた交通混雑違法駐停車及び排気ガスによる環境破壊等の改善を図る。	
2. 運 営 主 体	天神地区共同輸送(株) ※共同集配貨物のみを取扱う会社	
3. 参加事業者	天神地区において、集配を行う特別積合せ業者26社、一般貨物事業者6社の全員参加	
4. 対 象 貨 物	当分の間、百貨店輸送及び専門輸送に係る貨物、地下街一元化集荷貨物等を除く、貨物を対象とする。(航空貨物は除く)	
5. 対 象 区 域	天神1丁目～5丁目・西中洲(約70ヘクタール)	
6. 実効性の担保	対象区域において、本システム参加事業者は原則として、直接的にも間接的にも自社による集荷配達を行わない。参加事業者間で「運輸に関する協定」を締結し、運輸局長の認可を受ける。	「運輸に関する協定」等についてはH.6.8.31付で認可

③ システムのフロー



(3)ー 2 熊本地区共同集配システム

平成10年3月、学識経験者・トラック運送事業者及び関係行政機関等からなる「熊本市街地区物流対策推進協議会」から、熊本市街地区の交通混雑緩和や環境負荷等の軽減のため、共同集配システムの事業化が望ましいとの提言がなされた。

これを受けて関係者間で協議・検討の結果、平成11年10月熊本県内最大の商業集積地の熊本市街地区（上通り・下通り・新市街）の約60ヘクタールに及ぶ商店街を対象に共同集配を行う「熊本地区共同輸送株式会社」の事業が開始された。

同社は、トラック運送事業者19社及び地元銀行2行の共同出資により、「全員参加型」の会社としてスタートしたもので、既に平成6年9月に福岡市天神地区で事業開始している「天神地区共同輸送株式会社」に次いで全国で2例目の事業者全員参加型の共同集配会社となった。

取扱貨物量は年々増加傾向にあり事業として定着している。しかし平成20年度は世界的不況の影響を受け、減少に転じている。また、平成18年6月の改正道路交通法による駐停車禁止の取締強化に伴いツーマンによる運行となり、人件費等の負担が大きな課題となっている。

懸案だった駐車スペースの確保については平成19年度に関係機関の支援により3箇所の設置を行っている。

現在同システムの円滑な運営を継続させ地域への貢献を促進するために、貨物量の確保や駐車スペースの確保等の諸課題について、運送事業者・荷主・地元自治体等関係行政機関が一体となって取り組んでいる。

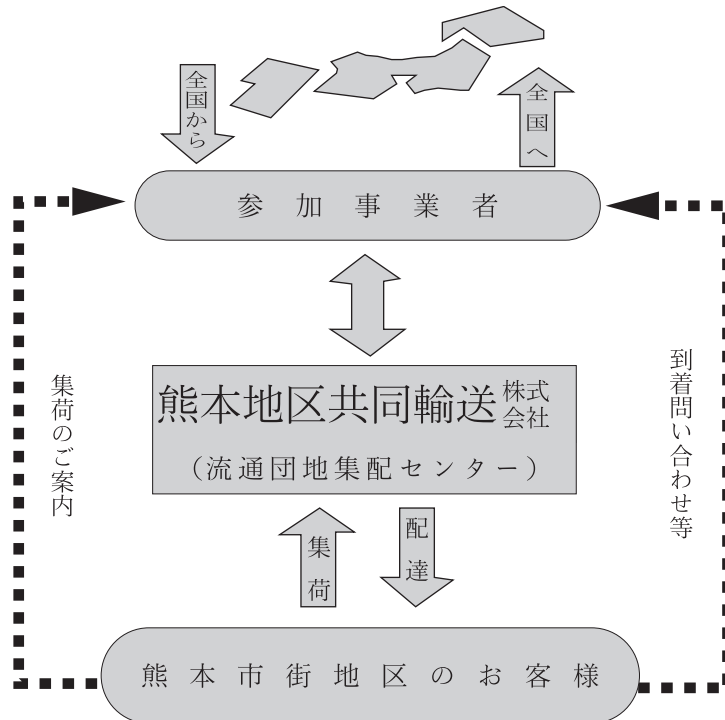
① 熊本地区共同集配の取扱個数の推移

年度		12	17	19	21	22	23	24	25	26
取扱個数	区分	380,130	578,625	596,553	476,621	468,037	528,059	545,927	546,508	525,458
月平均取扱個数		31,677	48,218	49,713	39,718	39,003	44,004	45,494	45,542	43,788
参加事業者数		22	22	23	21	21	21	21	18	18
作業者数	会社	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	車両数	6	7	7	6	6	6	6	6	6

② システムの概要

項目	現 状
1. 目的	熊本市街地区における交通混雑の緩和や自動車公害による都市環境の悪化を防止し、円滑な物流サービスを提供することにより、「人にやさしく地球にやさしい」都市環境を図る。
2. 運営主体	熊本地区共同輸送(株) ※共同集配貨物のみを取扱う会社
3. 参加事業者	熊本市街地区において、集配を行う特別積合せ業者18社の全員参加
4. 対象貨物	宅配便を含む一般貨物（クール便、航空貨物は除く）
5. 対象区域	上通り、下通り、新市街（約60ヘクタール）

③ システムのフロー



(4) 自動車運送事業（特積）収支状況の推移

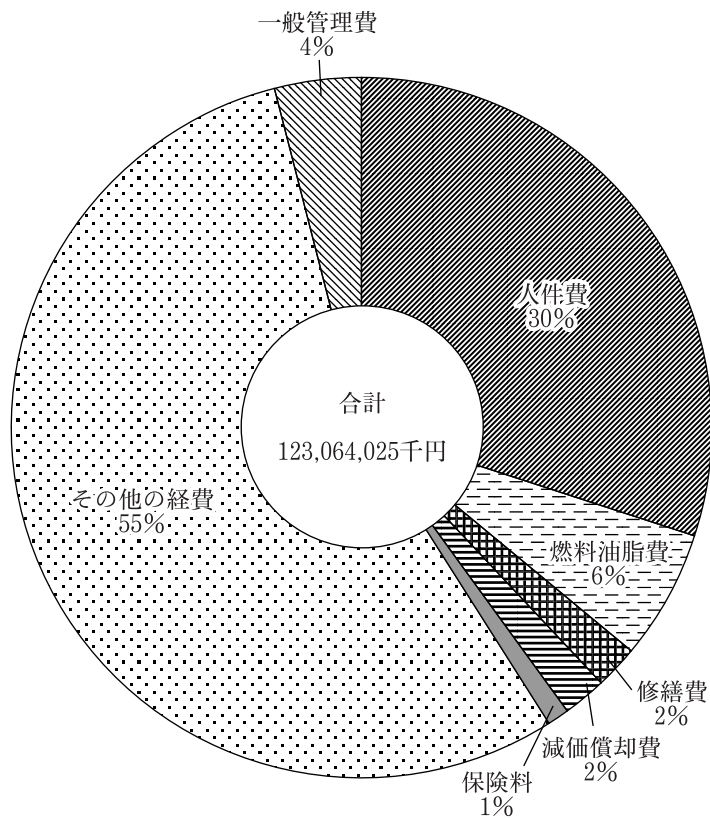
(単位：千円)

区 分		年 度	23年度	24年度	25年度	26年度
自動車運送事業	収 益		150,592,129	150,098,790	151,905,479	126,537,549
	費 用	人 件 費	49,496,538	48,667,108	47,544,926	37,424,830
		燃 料 油 脂 費	10,686,505	10,372,762	10,693,763	7,120,571
		修 繕 費	3,293,488	3,245,624	3,115,537	2,315,219
		減 価 償 却 費	4,545,089	4,262,290	3,832,298	3,078,456
		保 険 料	1,003,799	1,033,375	1,001,346	656,795
		そ の 他 の 経 費	71,316,776	71,769,950	76,150,621	68,509,571
		一 般 管 理 費	6,407,870	6,438,781	6,198,494	3,958,583
	計		146,750,065	145,789,890	148,536,985	123,064,025
損 益		3,842,064	4,308,900	3,368,494	3,473,524	
その他の事業	収 益		16,314,394	1,628,818	1,009,468	1,220,122
	費 用		15,484,037	1,464,219	886,834	633,783
	損 益		830,357	164,599	122,634	586,339
営 業 外 損 益		145,757	413,746	97,513	394,907	
当 期 末 処 分 利 益		1,003,936	2,906,353	3,632,187	4,057,356	

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

注)九州運輸局管内に主たる事務所（本社）を有する特別積合せトラック事業者30社の集計

(平成26年度 特積トラック費用構成)



(5) ① 土砂等運搬大型自動車関係使用者及び車両数

(平成26年12月末現在)

事業種別	保有台数	1台	2～4台	5～6台	7～9台	10～14台	15～20台	21～50台	51～100台	101台以上	計
⑤ 自動車運送事業	使用者数	445	758	307	258	171	52	44	3	0	2,038
	車両数	445	2,136	1,700	2,017	1,917	819	1,119	176	0	10,329
⑥ 採石業	使用者数	97	63	12	5	7	0	0	0	0	184
	車両数	97	161	67	41	73	0	0	0	0	439
⑦ 砕石業	使用者数	42	20	5	1	1	0	0	0	0	69
	車両数	42	45	25	8	11	0	0	0	0	131
⑧ 砂利採取業	使用者数	63	31	6	0	0	0	0	0	0	100
	車両数	63	77	32	0	0	0	0	0	0	172
⑨ 砂利販売業	使用者数	1,485	425	45	10	1	1	1	0	0	1,968
	車両数	1,485	1,025	222	75	11	15	25	0	0	2,858
⑩ 建設業	使用者数	1,431	717	63	37	11	2	0	0	0	2,261
	車両数	1,431	1,696	327	270	134	31	0	0	0	3,889
⑪ その他	使用者数	234	96	4	2	0	1	0	0	0	337
	車両数	234	239	21	16	0	18	0	0	0	528
計	使用者数	3,797	2,110	442	313	191	56	45	3	0	6,957
	車両数	3,797	5,379	2,394	2,427	2,146	883	1,144	176	0	18,346

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

(5) ② 県別土砂等運搬大型自動車関係使用者及び車両数

(平成26年12月末現在)

事業種別		保有台数別									計
		1台	2～4台	5～6台	7～9台	10～14台	15～20台	21～50台	51～100台	101台以上	
福岡	使用者数	1,267	726	170	121	45	20	11	1	0	2,361
	車両数	1,267	1,793	925	917	470	282	244	60	0	5,958
佐賀	使用者数	196	111	24	14	10	3	1	0	0	359
	車両数	196	297	127	108	119	48	23	0	0	918
長崎	使用者数	121	103	20	15	10	6	4	0	0	279
	車両数	121	255	105	122	117	98	95	0	0	913
熊本	使用者数	466	242	48	45	27	4	7	0	0	839
	車両数	466	620	261	346	297	66	207	0	0	2,263
大分	使用者数	395	219	42	45	32	9	6	1	0	749
	車両数	395	586	224	364	360	147	163	51	0	2,290
宮崎	使用者数	471	218	53	27	23	6	9	1	0	808
	車両数	471	548	291	209	266	99	237	65	0	2,186
鹿児島	使用者数	881	491	85	46	44	8	7	0	0	1,562
	車両数	881	1,280	461	361	517	143	175	0	0	3,818
計	使用者数	3,797	2,110	442	313	191	56	45	3	0	6,957
	車両数	3,797	5,379	2,394	2,427	2,146	883	1,144	176	0	18,346

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

11. 貨物利用運送事業の現況

内容的には第一種利用運送を登録制にする等、規制緩和を行っている。

貨物利用運送事業は、実運送事業者が提供する多様なサービスを荷主の各種の輸送ニーズに結びつける機能を果たすものであり、荷主と実運送事業者との間のコーディネーターとして、効率的で円滑な経済活動の進展に向け、より一層の拡充が望まれるところである。

〔1〕 事業者等の概要

(1) 事業者数の推移

九州管内における貨物利用運送事業者数は、毎年わずかながら増加している。今後も環境問題への配慮から、内航・鉄道の貨物利用運送事業者は増加するものと思われる。

① 県別事業者数

(平成27年3月末現在)

事業 者別 機 関 別	利 用 運 送 事 業					合 計
	内 航	外 航	鉄 道	自 動 車	航 空	
福 岡	169	19	58	702	9	957
佐 賀	5	2	9	60	0	76
長 崎	39	0	9	66	0	114
熊 本	13	0	22	112	1	148
大 分	28	2	13	62	1	106
宮 崎	11	1	5	65	0	82
鹿 児 島	78	0	12	120	3	213
山 口	17	5	—	—	—	22
合 計	360	29	128	1,187	14	1,718

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課、海事振興部貨物課

注 1. 山口県は、宇部市、山陽小野田市、下関市、長門市を対象とし、海運のみを計上。

② 事業者数の推移

(各年度3月末現在)

区 分		年 度						
		60	2	12	23	24	25	26
内 航	第一種利用運送事業	—	304	321	304	298	301	300
	第二種利用運送事業	—	—	—	45	49	53	60
	運送取次事業	—	312	312	—	—	—	—
	計	309	616	633	349	347	354	360
外 航	第一種利用運送事業	—	0	10	11	11	12	12
	第二種利用運送事業	—	—	—	13	16	16	17
	運送取次事業	—	5	7	—	—	—	—
	計	2	5	17	24	27	28	29
鉄 道	第一種利用運送事業	—	15	11	2	2	2	2
	第二種利用運送事業	—	119 (61)	130	118	122	127	126
	運送取次事業	—	134 (61)	126	—	—	—	—
	計	113	268 (122)	267	120	124	129	128
自動車	第一種利用運送事業	—	3,458	4,127	1,099	1,132	1,166	1,187
	運送取次事業	—	3,459	3,361	—	—	—	—
	計	703	6,917	7,488	1,099	1,132	1,166	1,187
航 空	第一種・二種利用運送事業(国内)	20	22	34	12	12	12	12
	第一種・二種利用運送事業(国際)	6	8	17	3	3	2	2
	計	26	30	51	15	15	14	14
合 計	利用運送事業	—	3,926 (61)	4,650	1,607	1,645	1,691	1,718
	運送取次事業	—	3,910 (61)	3,806	—	—	—	—
	計	1,153	7,836 (122)	8,456	1,607	1,645	1,691	1,718

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課、海事振興部貨物課

※ 平成15年度3月31日で取次事業は廃止された。

※ 平成15年度4月1日から内航海運及び外航海運に第二種利用運送が追加された。

※ 平成15年度からは自動車の利用運送は事業者のみ計上した。

② 鉄道の欄の()書きは、旧貨物運送取扱事業法附則第10条の規定による確認事業者で内数。

(2) 鉄道貨物の輸送状況

鉄道貨物の輸送量は平成2年以降、バブル崩壊に伴う不況の影響、阪神淡路大震災等の自然災害の影響等もあり減少傾向にあったが、平成22年度以降増加傾向となっている。

平成26年度においては、平成26年10月に発生した東海道線 由比～興津間の土砂流入災害の影響もあり、前年度実績を下回った。

日本貨物鉄道(株) (昭和62年4月発足) では、平成9年度から5ヵ年計画による経営改善策「新フレート21」策定等の増送増収策を講じ、現在も「中期経営計画2016」を策定し、鉄道事業黒字化にむけて経営努力を続けている。

九州管内においては、平成14年3月に北九州貨物ターミナル駅の開業、平成19年度からの工事による福岡駅待避線延伸、平成23年3月に福岡貨物ターミナル駅改良工事終了により輸送力増強が行われ、長編成(26両編成、1300トンけん引)化、E&S(着発線荷役)方式によるコンテナ貨物輸送の更なる効率化が図られている。

① 九州の鉄道貨物輸送量の推移

年 度 区 分		21	22	23	24	25	26
		鉄道利用運送事業者数	166	116	120	124	129
鉄道貨物取扱実績	第一種利用 (単位：千トン)	(26)	(28)	(26)	(34)	(30)	(31)
		26	28	26	34	30	31
	第二種利用 (単位：千トン)	(1,924)	(1,976)	(2,189)	(2,159)	(2,264)	(2,241)
		1,954	2,003	2,202	2,174	2,279	2,256
鉄道取扱事業収入 (単位：百万円)		33,080	33,392	32,455	32,307	33,610	33,374

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

① 鉄道貨物取扱実績の()書は、コンテナ扱いで内数。

2. 鉄道取扱事業収入には、鉄道運賃を含む。

3. 平成22年度 鉄道・航空の事業者数が減少したのは本社を九州管内に有する事業者としたため。

② 鉄道に係る貨物運送事業の駅別実績

【平成26年度】

(単位：トン)

順 位	駅 名	発 送	到 着	計
1	福岡貨物ターミナル駅	655,549 (654,349)	1,588,749 (1,588,749)	2,244,298 (2,243,098)
2	北九州貨物ターミナル駅	385,595 (385,595)	522,097 (520,153)	907,692 (905,748)
3	鳥栖貨物ターミナル駅	169,222 (169,222)	459,371 (459,371)	628,593 (628,593)
4	熊 本 駅	171,417 (171,417)	245,311 (245,311)	416,728 (416,728)
5	鹿児島貨物ターミナル駅	103,313 (103,313)	160,770 (160,770)	264,083 (264,083)
6	鍋 島 駅	148,825 (148,825)	86,272 (86,272)	235,097 (235,097)
7	西 大 分 駅	77,845 (77,845)	76,908 (76,908)	154,753 (154,753)
8	川 内 駅	117,726 (117,726)	10,869 (10,869)	128,595 (128,595)
9	八 代 駅	91,362 (91,362)	25,358 (24,958)	116,720 (116,320)
10	黒 崎 駅	77,843 (64,253)	21,939 (19,874)	99,782 (84,127)

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

※ 1. 取扱数量の多いものから10駅を記載。

2. () 書は、コンテナ扱いで内数。

12. 自動車登録の現況

自動車の登録制度は、自動車に関する所有権の公証を行う民事上の目的と、自動車の使用及び分布状況の実態把握や盗難防止、さらには安全性の確保という行政上の目的があり、その事務処理は電子情報システムにより行っている。

自動車の保有に伴い必要となる各種の行政手続（検査・登録、保管場所証明（警察）、自動車諸税（国税、県税）の納税等）について、国民負担の軽減及び行政事務の効率化等を図る観点から、オンライン申請によるワンストップサービス（OSS）化を推進しており、現在11都府県で先行稼働しているが九州（未稼働）においても、平成28年度以降の本格運用開始に向けて取り組みを進めており、平成29年中に全都道府県において稼働を目標としている。

また、地域振興や観光振興の観点を踏まえ、平成18年から平成20年にかけて、全国19地域を対象に新たな地域名を表示する、いわゆる「ご当地ナンバー」を導入していたが、その後も「ご当地ナンバー」について、全国各地から追加の強い要望があることを踏まえ、25年度に10地域において導入決定され、九州運輸局管内においては、「奄美ナンバー」が平成26年11月17日から導入された。

九州運輸局管内における新車新規登録台数（軽自動車を除く）は、平成23年3月の東日本大震災の影響の反動や、環境性能に優れたハイブリッド車・電気自動車の開発、市場投入、エコカー減税の拡充により増加していたが、平成26年4月からの消費税増税の影響により、平成26年度は287,138台、対前年度比9%減となった。

自動車保有台数（軽自動車を含む）は、平成27年3月末現在で、九州運輸局管内は9,482,613台、全国では、80,670,393台で、関東、中部、近畿に次いで4番目、全国の11.8%を占めている。

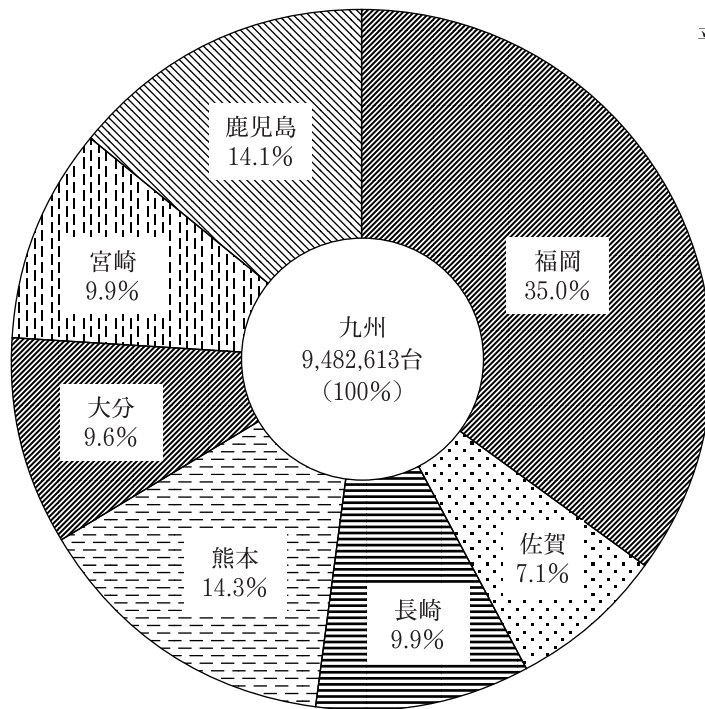
昭和40年から毎年二桁の大幅な増加をみてきたが、昭和50年代に入り伸び率は鈍化し、平成20年度末には初めて前年割れしたが、平成21年にエコカー補助金が導入された事を契機に持ち直し、6年連続で増加した。

〔1〕 自動車登録の概況

(1) 県別保有自動車数割合

福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	九州
3,317,890	670,757	943,349	1,357,288	914,262	937,982	1,341,085	9,482,613
35.0	7.1	9.9	14.3	9.6	9.9	14.1	100.0

平成27年3月末現在



(2) 県別保有車両数

用途別	車種別	業態別	福岡県					佐賀県	長崎県			
			福岡	北九州	久留米	筑豊	計		長崎	佐世保	厳原	
貨物	普通車	自	19,158	13,566	12,789	7,040	52,553	11,057	7,874	3,950	1,053	
		営	15,783	9,876	6,646	3,912	36,217	6,785	3,609	1,353	221	
		計	34,941	23,442	19,435	10,952	88,770	17,842	11,483	5,303	1,274	
	小型車	四輪	自	63,593	37,822	30,281	14,209	145,905	27,919	19,126	8,273	1,813
			営	1,005	539	376	160	2,080	357	298	130	34
		計	64,598	38,361	30,657	14,369	147,985	28,276	19,424	8,403	1,847	
	三輪	自	11	4	63	7	85	2	4	3	2	
		営	2	0	0	0	2	0	0	3	0	
		計	13	4	63	7	87	2	4	6	2	
	被けん引車	自	92	119	119	40	370	40	38	23	2	
		営	2,417	5,806	560	674	9,457	1,156	309	103	24	
計		2,509	5,925	679	714	9,827	1,196	347	126	26		
軽自動車	四輪	自	98,455	80,875	95,040	46,091	320,461	93,657	83,786	43,284	12,737	
		営	5,067	1,868	1,336	636	8,907	1,122	1,776	727	140	
	計	103,522	82,743	96,376	46,727	329,368	94,779	85,562	44,011	12,877		
	三輪	自	3	5	5	3	16	11	9	3	1	
		営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	3	5	5	3	16	11	9	3	1		
貨物計	自	181,312	132,391	138,297	67,390	519,390	132,686	110,837	55,536	15,608		
	営	24,274	18,089	8,918	5,382	56,663	9,420	5,992	2,316	419		
	計	205,586	150,480	147,215	72,772	576,053	142,106	116,829	57,852	16,027		
乗合	普通車	自	351	169	91	102	713	138	214	56	16	
		営	2,230	923	588	287	4,028	534	1,303	460	112	
		計	2,581	1,092	679	389	4,741	672	1,517	516	128	
	小型車	自	1,560	1,275	995	863	4,693	1,200	1,162	514	103	
		営	283	116	213	82	694	187	172	93	43	
計	1,843	1,391	1,208	945	5,387	1,387	1,334	607	146			
乗合計	自	1,911	1,444	1,086	965	5,406	1,338	1,376	570	119		
	営	2,513	1,039	801	369	4,722	721	1,475	553	155		
計	4,424	2,483	1,887	1,334	10,128	2,059	2,851	1,123	274			
乗用	普通車	自	341,955	174,763	118,444	57,800	692,962	105,924	86,979	41,220	3,050	
		営	1,234	409	201	32	1,876	189	465	97	20	
		計	343,189	175,172	118,645	57,832	694,838	106,113	87,444	41,317	3,070	
	小型車	自	385,917	229,136	161,018	85,218	861,289	150,053	135,166	62,177	6,797	
		営	5,313	3,192	1,320	666	10,491	1,008	1,906	715	85	
		計	391,230	232,328	162,338	85,884	871,780	151,061	137,072	62,892	6,882	
	軽四輪車	自	336,363	267,016	233,778	122,579	959,736	235,074	223,672	103,764	19,850	
		営	3	15	5	13	36	11	50	11	2	
	計	336,366	267,031	233,783	122,592	959,772	235,085	223,722	103,775	19,852		
	乗用計	自	1,064,235	670,915	513,240	265,597	2,513,987	491,051	445,817	207,161	29,697	
		営	6,550	3,616	1,526	711	12,403	1,208	2,421	823	107	
計	1,070,785	674,531	514,766	266,308	2,526,390	492,259	448,238	207,984	29,804			
特種（殊）用途	普通車	自	12,146	7,988	6,096	3,440	29,670	6,879	5,689	3,036	828	
		営	5,918	2,351	2,238	1,142	11,649	2,450	1,845	799	155	
		計	18,064	10,339	8,334	4,582	41,319	9,329	7,534	3,835	983	
	小型車	自	2,144	1,258	1,054	535	4,991	1,005	906	448	129	
		営	239	119	97	38	493	97	100	29	8	
		計	2,383	1,377	1,151	573	5,484	1,102	1,006	477	137	
	軽四輪車	自	1,700	1,218	1,075	477	4,470	1,277	1,059	429	173	
		営	306	89	94	51	540	88	120	43	13	
	計	2,006	1,307	1,169	528	5,010	1,365	1,179	472	186		
	大型特殊車	自	2,821	2,700	1,313	711	7,545	1,075	1,576	727	369	
		営	52	46	30	1	129	26	3	9	0	
計	2,873	2,746	1,343	712	7,674	1,101	1,579	736	369			
特種（殊）用途計	自	18,811	13,164	9,538	5,163	46,676	10,236	9,230	4,640	1,499		
	営	6,515	2,605	2,459	1,232	12,811	2,661	2,068	880	176		
計	25,326	15,769	11,997	6,395	59,487	12,897	11,298	5,520	1,675			
二輪	小型二輪車	自	31,406	17,659	13,253	6,569	68,887	12,151	10,655	4,687	443	
		営	6	0	0	1	7	0	0	0	0	
	計	31,412	17,659	13,253	6,570	68,894	12,151	10,655	4,687	443		
	軽二輪車	自	32,433	24,159	13,183	7,163	76,938	9,285	18,531	8,555	1,003	
計	63,845	41,818	26,436	13,733	145,832	21,436	29,186	13,242	1,446			
登録自動車数合計		864,224	492,177	344,532	176,959	1,877,892	318,081	268,744	124,218	14,864		
検査自動車数合計		895,636	509,836	357,785	183,529	1,946,786	330,232	279,399	128,905	15,307		
軽自動車数合計		474,330	375,245	344,516	177,013	1,371,104	340,525	329,003	156,816	33,919		
合		1,369,966	885,081	702,301	360,542	3,317,890	670,757	608,402	285,721	49,226		
前年同月車両数		1,353,801	879,825	698,848	359,525	3,291,999	665,441	603,895	284,190	49,137		
対前年同月比		101.2	100.6	100.5	100.3	100.8	100.8	100.7	100.5	100.2		

自動車
登録の
現況

平成27年3月末現在

計	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県			合 計	前 年 同 月 の 車 両 数	対前年 同月比
				鹿児島	奄 美	計			
12,877	24,002	15,297	18,978	23,040	1,886	24,926	159,690	158,998	100.4
5,183	9,702	6,811	7,154	9,910	797	10,707	82,559	82,056	100.6
18,060	33,704	22,108	26,132	32,950	2,683	35,633	242,249	241,054	100.5
29,212	61,861	34,824	35,315	49,208	3,627	52,835	387,871	393,135	98.7
462	639	372	364	812	107	919	5,193	5,221	99.5
29,674	62,500	35,196	35,679	50,020	3,734	53,754	393,064	398,356	98.7
9	13	10	16	12	0	12	147	148	99.3
3	0	0	0	0	0	0	5	5	100.0
12	13	10	16	12	0	12	152	153	99.3
63	128	93	109	757	7	764	1,567	1,525	102.8
436	1,403	1,557	1,446	2,126	56	2,182	17,637	17,265	102.2
499	1,531	1,650	1,555	2,883	63	2,946	19,204	18,790	102.2
139,807	183,326	127,337	153,680	206,561	24,413	230,974	1,249,242	1,266,150	98.7
2,643	2,773	1,734	1,644	2,677	355	3,032	21,855	22,113	98.8
142,450	186,099	129,071	155,324	209,238	24,768	234,006	1,271,097	1,288,263	98.7
13	12	13	9	12	0	12	86	87	98.9
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
13	12	13	9	12	0	12	86	87	98.9
181,981	269,342	177,574	208,107	279,590	29,933	309,523	1,798,603	1,820,043	98.8
8,727	14,517	10,474	10,608	15,525	1,315	16,840	127,249	126,660	100.5
190,708	283,859	188,048	218,715	295,115	31,248	326,363	1,925,852	1,946,703	98.9
286	308	152	181	257	17	274	2,052	2,094	98.0
1,875	1,339	835	666	1,757	76	1,833	11,110	11,117	99.9
2,161	1,647	987	847	2,014	93	2,107	13,162	13,211	99.6
1,779	1,857	1,332	1,088	1,504	118	1,622	13,571	13,589	99.9
308	304	181	211	424	56	480	2,365	2,348	100.7
2,087	2,161	1,513	1,299	1,928	174	2,102	15,936	15,937	100.0
2,065	2,165	1,484	1,269	1,761	135	1,896	15,623	15,683	99.6
2,183	1,643	1,016	877	2,181	132	2,313	13,475	13,465	100.1
4,248	3,808	2,500	2,146	3,942	267	4,209	29,098	29,148	99.8
131,249	226,236	153,406	139,768	175,342	4,151	179,493	1,629,038	1,608,513	101.3
582	606	289	225	446	34	480	4,247	3,759	113.0
131,831	226,842	153,695	139,993	175,788	4,185	179,973	1,633,285	1,612,272	101.3
204,140	324,687	223,070	207,278	293,405	11,493	304,898	2,275,415	2,324,654	97.9
2,706	3,127	2,093	1,970	3,226	344	3,570	24,965	25,759	96.9
206,846	327,814	225,163	209,248	296,631	11,837	308,468	2,300,380	2,350,413	97.9
347,286	450,050	301,647	313,330	411,311	31,436	442,747	3,049,870	2,943,130	103.6
63	22	25	9	9	8	17	183	171	107.0
347,349	450,072	301,672	313,339	411,320	31,444	442,764	3,050,053	2,943,301	103.6
682,675	1,000,973	678,123	660,376	880,058	47,080	927,138	6,954,323	6,876,297	101.1
3,351	3,755	2,407	2,204	3,681	386	4,067	29,395	29,689	99.0
686,026	1,004,728	680,530	662,580	883,739	47,466	931,205	6,983,718	6,905,986	101.1
9,553	12,606	8,809	9,297	12,391	1,241	13,632	90,446	89,280	101.3
2,799	4,221	2,045	2,923	4,488	169	4,657	30,744	30,424	101.1
12,352	16,827	10,854	12,220	16,879	1,410	18,289	121,190	119,704	101.2
1,483	2,460	1,580	1,520	1,971	180	2,151	15,190	15,457	98.3
137	191	128	136	190	12	202	1,384	1,359	101.8
1,620	2,651	1,708	1,656	2,161	192	2,353	16,574	16,816	98.6
1,661	2,666	1,472	1,378	1,880	276	2,156	15,080	14,766	102.1
176	275	142	119	173	11	184	1,524	1,490	102.3
1,837	2,941	1,614	1,497	2,053	287	2,340	16,604	16,256	102.1
2,672	4,134	2,399	3,323	7,665	1,595	9,260	30,408	30,249	100.5
12	15	12	8	27	0	27	229	235	97.4
2,684	4,149	2,411	3,331	7,692	1,595	9,287	30,637	30,484	100.5
15,369	21,866	14,260	15,518	23,907	3,292	27,199	151,124	149,752	100.9
3,124	4,702	2,327	3,186	4,878	192	5,070	33,881	33,508	101.1
18,493	26,568	16,587	18,704	28,785	3,484	32,269	185,005	183,260	101.0
15,785	21,678	13,124	15,532	19,445	954	20,399	167,556	165,425	101.3
0	0	1	0	0	0	0	8	6	133.3
15,785	21,678	13,125	15,532	19,445	954	20,399	167,564	165,431	101.3
28,089	16,647	13,472	20,305	24,718	1,922	26,640	191,376	190,064	100.7
43,874	38,325	26,597	35,837	44,163	2,876	47,039	358,940	355,495	101.0
407,826	679,839	455,295	431,976	588,958	25,966	614,924	4,785,833	4,817,190	99.3
423,611	701,517	468,420	447,508	608,403	26,920	635,323	4,953,397	4,982,621	99.4
519,738	655,771	455,842	490,474	647,341	58,421	705,762	4,529,216	4,437,971	102.1
943,349	1,357,288	914,262	937,982	1,255,744	85,341	1,341,085	9,482,613	9,420,592	100.7
937,222	1,348,838	909,073	931,822	1,251,120	85,077	1,336,197	9,420,592	-	-
100.7	100.6	100.6	100.7	100.4	100.3	100.4	100.7	-	-

自動車
登録の
現況

(3) 県別自動車数の推移

年 県別	40		対40 年比	50		対40 年比	60		対40 年比	7		対40 年比	24		対40 年比	25		対40 年比	26		対40 年比	27		対40 年比
	40	50		60	7		24	25		26	27													
福岡	250,793	1,049,385	4.2	1,777,870	7.1	2,671,639	10.7	3,224,771	12.9	3,255,487	13.0	3,291,999	13.1	3,317,890	13.2									
佐賀	40,821	218,267	5.3	384,837	9.4	540,614	13.2	653,868	16.0	659,792	16.2	665,441	16.3	670,757	16.4									
長崎	65,739	294,838	4.5	519,994	7.9	771,480	11.7	923,224	14.0	930,222	14.2	937,222	14.3	943,349	14.3									
熊本	90,329	432,997	4.8	764,627	8.5	1,079,356	11.9	1,325,316	14.7	1,336,845	14.8	1,348,838	14.9	1,357,288	15.0									
大分	55,802	299,306	5.4	506,285	9.1	730,422	13.1	894,616	16.0	901,501	16.2	909,073	16.3	914,262	16.4									
宮崎	51,064	317,483	6.2	551,966	10.8	764,618	15.0	918,512	18.0	924,546	18.1	931,822	18.2	937,982	18.4									
鹿児島	71,025	418,913	5.9	770,881	10.9	1,082,420	15.2	1,321,303	18.6	1,328,788	18.7	1,336,197	18.8	1,341,085	18.9									
九州	625,573	3,031,189	4.8	5,276,460	8.4	7,640,549	12.2	9,261,610	14.8	9,337,181	14.9	9,420,592	15.1	9,482,613	15.2									
全国	6,984,864	27,870,475	4.0	46,362,874	6.6	68,103,696	9.8	79,112,584	11.3	79,625,203	11.4	80,272,571	11.5	80,670,393	11.5									
九州／ 全国	9.0%	10.9%		11.4%		11.2%		11.7%		11.7%		11.7%		11.8%										

注) 各年3月末現在の数値である。

(4) 用途別自動車数の推移

年 用途別	40		対40 年比	50		対40 年比	60		対40 年比	7		対40 年比	24		対40 年比	25		対40 年比	26		対40 年比	27		対40 年比
	40	50		60	7		24	25		26	27													
(営)	21,546	42,390	2.0	57,463	2.7	90,224	4.2	126,663	5.9	125,954	5.8	126,660	5.9	127,249	5.9									
貨物(自)	354,947	1,171,471	3.3	2,004,853	5.6	2,573,166	7.2	1,871,400	5.3	1,843,248	5.2	1,820,043	5.1	1,798,603	5.1									
(計)	376,493	1,213,861	3.2	2,062,316	5.5	2,663,390	7.1	1,998,063	5.3	1,969,202	5.2	1,946,703	5.2	1,925,852	5.1									
(営)	9,532	10,985	1.2	11,812	1.2	12,593	1.3	13,309	1.4	13,376	1.4	13,465	1.4	13,475	1.4									
乗合(自)	1,530	13,907	9.1	15,164	9.9	17,108	11.2	15,845	10.4	15,739	10.3	15,683	10.3	15,623	10.2									
(計)	11,062	24,892	2.3	26,976	2.4	29,701	2.7	29,154	2.6	29,115	2.6	29,148	2.6	29,098	2.6									
(営)	16,540	31,986	1.9	33,023	2.0	32,406	2.0	30,315	1.8	29,924	1.8	29,689	1.8	29,395	1.8									
乗用(自)	114,480	1,621,706	14.2	2,893,192	25.3	4,504,194	39.3	6,678,003	58.3	6,777,466	59.2	6,876,297	60.1	6,954,323	60.7									
(計)	131,020	1,653,692	12.6	2,926,215	22.3	4,536,600	34.6	6,708,318	51.2	6,807,390	52.0	6,905,986	52.7	6,983,718	53.3									
(営)	1,387	6,240	4.5	10,365	7.5	18,810	13.6	32,745	23.6	33,168	23.9	33,514	24.2	33,889	24.4									
その他(自)	105,611	132,504	1.3	250,588	2.4	392,048	3.7	493,330	4.7	498,306	4.7	505,241	4.8	510,056	4.8									
(計)	106,998	138,744	1.3	260,953	2.4	410,858	3.8	526,075	4.9	531,474	5.0	538,755	5.0	543,945	5.1									
(営)	49,005	91,601	1.9	112,663	2.3	154,033	3.1	203,032	4.1	202,422	4.1	203,328	4.1	204,008	4.2									
計(自)	576,568	2,939,588	5.1	5,163,797	9.0	7,486,516	13.0	9,058,578	15.7	9,134,759	15.8	9,217,264	16.0	9,278,605	16.1									
(計)	625,573	3,031,189	4.8	5,276,460	8.4	7,640,549	12.2	9,261,610	14.8	9,337,181	14.9	9,420,592	15.1	9,482,613	15.2									

注) 1. 各年3月末現在の数値である。
2. 軽自動車は自家用として計上した。

(5) 燃料別自動車数

(平成27年3月末現在)

	ガソリン	軽油	L P G	電 気	メタノール	C N G	ハイブリッド	そ の 他	合 計
福 岡	1,390,930	255,705	11,765	3,000	0	370	202,324	13,798	1,877,892
佐 賀	229,016	53,957	1,244	668	0	47	31,189	1,960	318,081
長 崎	298,402	62,557	2,713	487	0	19	42,505	1,143	407,826
熊 本	492,861	108,143	3,793	1,094	1	42	71,121	2,784	679,839
大 分	338,871	65,840	2,576	884	0	3	44,543	2,578	455,295
宮 崎	308,933	74,194	2,318	494	0	1	43,712	2,324	431,976
鹿児島	429,288	111,553	4,678	752	0	60	64,609	3,984	614,924
九 州	3,488,301	731,949	29,087	7,379	1	542	500,003	28,571	4,785,833
全 国	36,019,043	6,028,915	223,918	53,370	8	17,597	4,662,409	267,836	47,273,096

(注) 登録自動車のみ。

(6) 県別自動車数の人口比・世帯比

平成27年3月末現在 (単位：台)

都道府県	世帯数	人 口		貨 物	乗 合	乗 用	特 種	軽自動車	小型二輪	総 車 両
福 岡	2,321,718	5,120,197	人口一人当り	0.05	0.00	0.31	0.01	0.27	0.01	0.65
			一世帯当り	0.11	0.00	0.67	0.02	0.59	0.03	1.43
佐 賀	323,025	847,424	人口一人当り	0.06	0.00	0.30	0.01	0.40	0.01	0.79
			一世帯当り	0.15	0.01	0.80	0.04	1.05	0.04	2.08
長 崎	628,227	1,413,155	人口一人当り	0.03	0.00	0.24	0.01	0.37	0.01	0.67
			一世帯当り	0.08	0.01	0.54	0.03	0.83	0.03	1.50
熊 本	761,778	1,818,314	人口一人当り	0.05	0.00	0.31	0.01	0.36	0.01	0.75
			一世帯当り	0.13	0.00	0.73	0.03	0.86	0.03	1.78
大 分	527,744	1,190,798	人口一人当り	0.05	0.00	0.32	0.01	0.37	0.01	0.77
			一世帯当り	0.11	0.00	0.72	0.03	0.84	0.02	1.73
宮 崎	517,715	1,135,652	人口一人当り	0.06	0.00	0.31	0.02	0.43	0.01	0.83
			一世帯当り	0.12	0.00	0.67	0.03	0.95	0.03	1.81
鹿児島	804,220	1,691,427	人口一人当り	0.05	0.00	0.29	0.02	0.42	0.01	0.79
			一世帯当り	0.11	0.01	0.61	0.04	0.88	0.03	1.67
九 州	5,884,427	13,216,967	人口一人当り	0.05	0.00	0.30	0.01	0.34	0.01	0.72
			一世帯当り	0.11	0.00	0.67	0.03	0.77	0.03	1.61
全 国	56,412,140	128,226,483	人口一人当り	0.05	0.00	0.31	0.01	0.25	0.01	0.63
			一世帯当り	0.11	0.00	0.70	0.03	0.56	0.03	1.43

資料：総務省「住民基本台帳人口要覧」(平成27年1月1日現在)

(7) 自家用自動車の普及状況

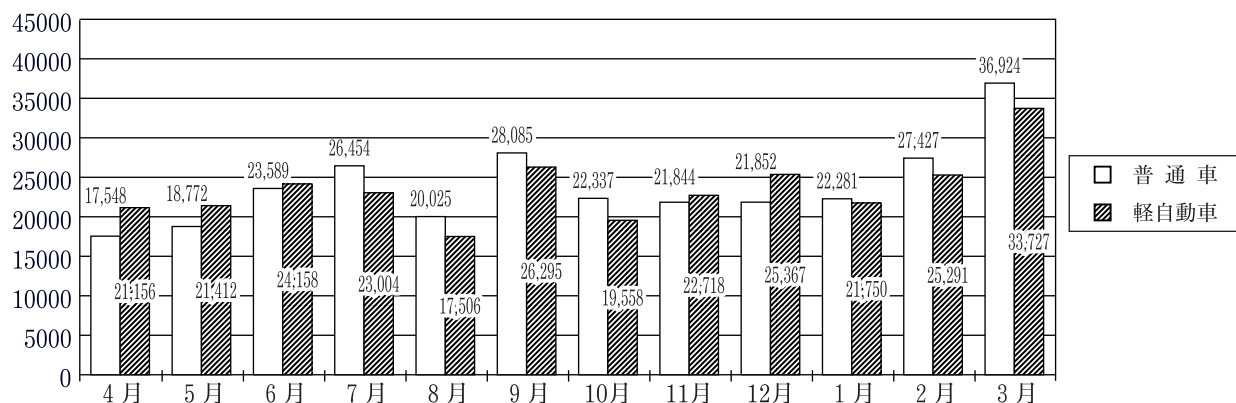
	昭和40年			昭和50年			昭和60年			平成7年			平成24年			平成25年			平成26年			平成27年		
	車両数	世帯 /両	人口 /両	車両数	世帯 /両	人口 /両	車両数	世帯 /両	人口 /両	車両数	世帯 /両	人口 /両	車両数	世帯 /両	人口 /両	車両数	世帯 /両	人口 /両	車両数	世帯 /両	人口 /両	車両数	世帯 /両	人口 /両
福岡	54,950	18.3	75.1	590,349	2.2	7.2	1,035,181	1.5	4.5	1,692,287	1.0	2.9	2,412,759	0.9	2.1	2,447,884	0.9	2.1	2,485,388	0.9	2.1	2,513,987	0.9	2.0
佐賀	6,416	30.4	141.5	113,040	1.9	7.5	207,295	1.2	4.3	310,060	0.9	2.9	469,506	0.7	1.8	477,129	0.7	1.8	484,477	0.7	1.8	491,051	0.7	1.7
長崎	11,810	33.9	147.5	148,406	3.0	10.7	270,501	1.8	5.9	445,723	1.2	3.5	656,677	0.9	2.2	666,553	0.9	2.1	675,306	0.9	2.1	682,675	0.9	2.1
熊本	12,578	33.1	146.0	221,180	2.2	7.8	418,461	1.3	4.4	625,687	1.0	3.0	959,259	0.8	1.9	975,088	0.8	1.9	989,789	0.8	1.8	1,000,973	0.8	1.8
大分	9,531	31.0	133.7	169,293	2.0	7.1	278,142	1.4	4.5	428,563	1.0	2.9	653,262	0.8	1.8	662,216	0.8	1.8	671,053	0.8	1.8	678,123	0.8	1.8
宮崎	8,700	32.0	131.7	173,556	1.9	6.3	291,093	1.3	4.0	420,955	1.0	2.8	634,508	0.8	1.8	643,584	0.8	1.8	652,818	0.8	1.8	660,376	0.8	1.7
鹿児島	10,495	47.5	184.2	205,882	2.7	8.5	392,520	1.6	4.6	580,919	1.2	3.1	892,032	0.9	1.9	905,012	0.9	1.9	917,266	0.9	1.9	927,138	0.9	1.8
九州	114,480	27.0	113.3	1,621,706	2.3	7.7	2,893,193	1.5	4.6	4,504,194	1.1	3.0	6,678,003	0.86	1.98	6,777,466	0.86	1.96	6,876,297	0.85	1.93	6,954,323	0.85	1.90
全国	1,635,037	15.1	60.9	15,805,929	2.1	7.0	26,785,871	1.4	4.5	42,699,464	1.0	2.9	58,483,021	0.9	2.2	59,113,976	0.9	2.2	59,810,485	0.9	2.1	60,278,643	0.9	2.1

注) 1. 各年3月末現在
2. 車両は乗用車(軽自動車を含む)を対象とした。

(8) 平成26年度新車新規登録(届出)台数

登録(届出)台数

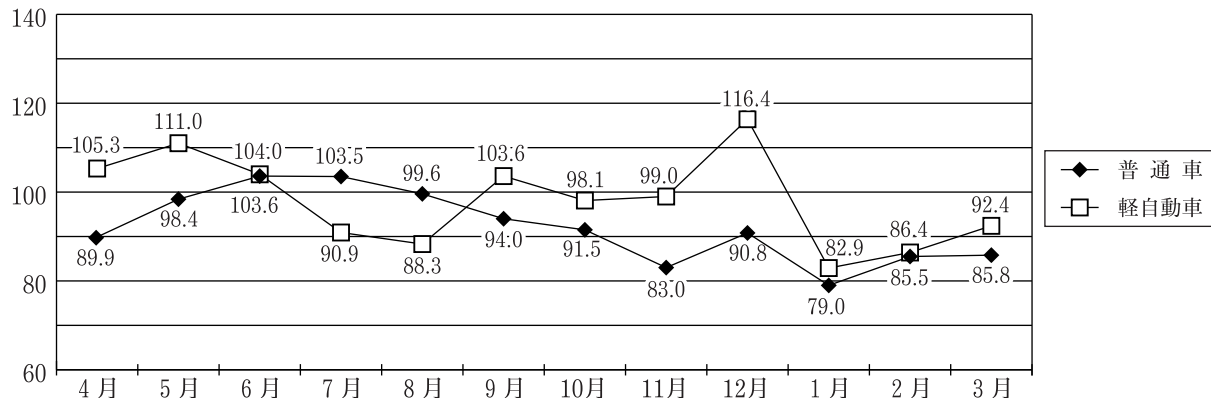
(単位:台)



(9) 平成26年度新車新規登録(届出)台数(対前年比)

登録(届出)台数(対前年比)

(単位:%)



(10) 登録業務量件数

(平成26年度)

支局・事務所	新規登録	移転登録	変更登録	まっ消登録
福岡	81,048	137,499	26,731	87,097
北九州	38,979	51,806	10,311	29,443
久留米	25,314	39,857	7,433	26,631
筑豊	12,309	16,039	2,920	9,073
佐賀	22,785	36,172	6,563	24,637
長崎	20,302	29,964	5,671	20,072
佐世保	9,304	13,465	2,221	8,107
厳原	608	916	386	969
熊本	50,600	79,077	19,469	52,255
大分	35,132	49,051	8,635	34,463
宮崎	30,248	44,699	10,906	31,042
鹿児島	43,246	61,671	13,448	42,969
奄美	1,095	2,314	983	1,966

新規登録……登録を受けていない自動車の登録（まっ消登録した自動車を再び登録する場合も含む）

変更登録……自動車の型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名、名称、住所又は使用の本拠の位置を変更したときの登録

移転登録……所有者を変更したときの登録

まっ消登録……自動車の滅失・解体又は用途を廃止したとき、自動車を運行の用に供することをやめたときの登録

13. 自動車の検査の現況

自動車の安全確保と公害防止その他の環境の保全を図るため、次の検査が運輸支局、自動車検査登録事務所において実施されている。

なお、自動車検査場における自動車の保安基準適合性審査は、自動車検査独立行政法人が実施している。

〔1〕 検査の概況

(1) 自動車検査の種類と概要

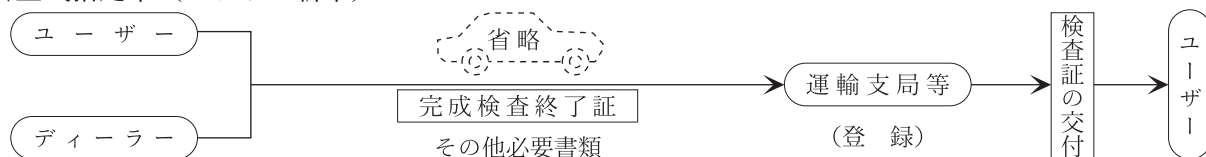
検査の種類	根拠条文	内 容	検査を受ける運輸支局等
1. 新規検査	法第59条	新たに自動車を使用するときに受ける検査 (中古車でもナンバーのないものは受ける。)	使用の本拠の位置を管轄する運輸支局等
2. 継続検査	法第62条	自動車検査証の有効期間満了後も自動車を使用しようとするときに受ける検査	最寄りの運輸支局等
3. 臨時検査	法第63条	一定の自動車について、事故が著しく生じている等により、その構造装置又は性能が保安基準に適合していないおそれがある場合に国土交通大臣が期間を公示して行う検査 (昭和33年度にLPGを燃料とするタクシーについて実施した。)	最寄りの運輸支局等
4. 構造等 変更検査	法第67条	使用している自動車の形状・最大積載量等に変更が生じる改造を行い、保安基準に適合しなくなるおそれがあるときに受ける検査	使用の本拠の位置を管轄する運輸支局等
5. 予備検査	法第71条	販売店等が使用者の定まらないうちに商品として受ける検査	最寄りの運輸支局等

④ 法とは、道路運送車両法をいう。

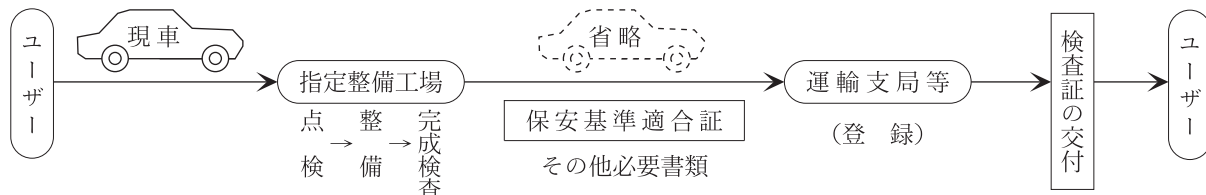
(2) 自動車検査の流れ

○新規検査・登録

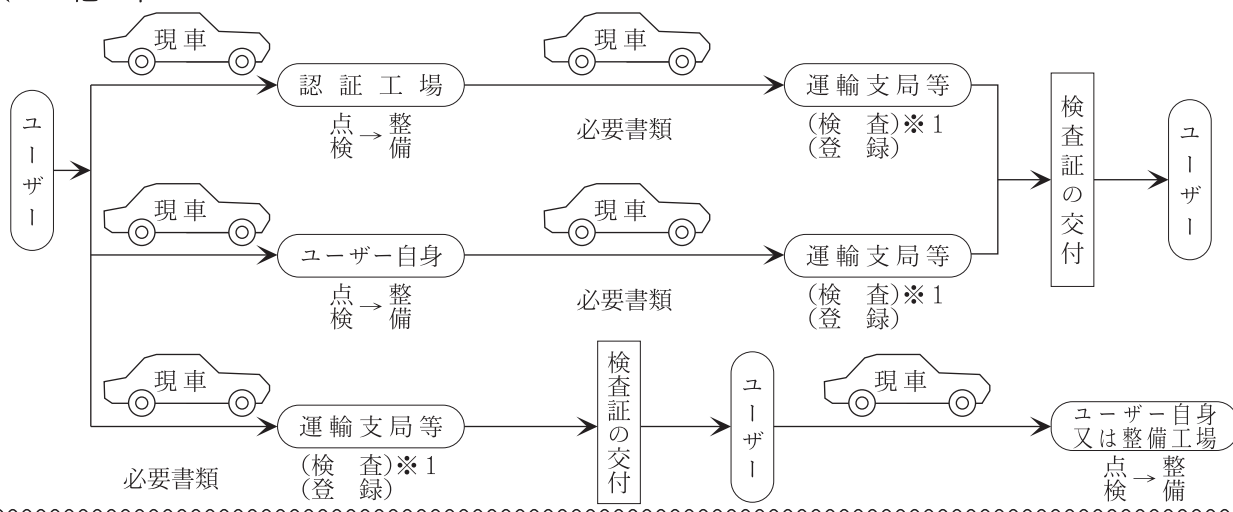
☆型式指定車（いわゆる新車）



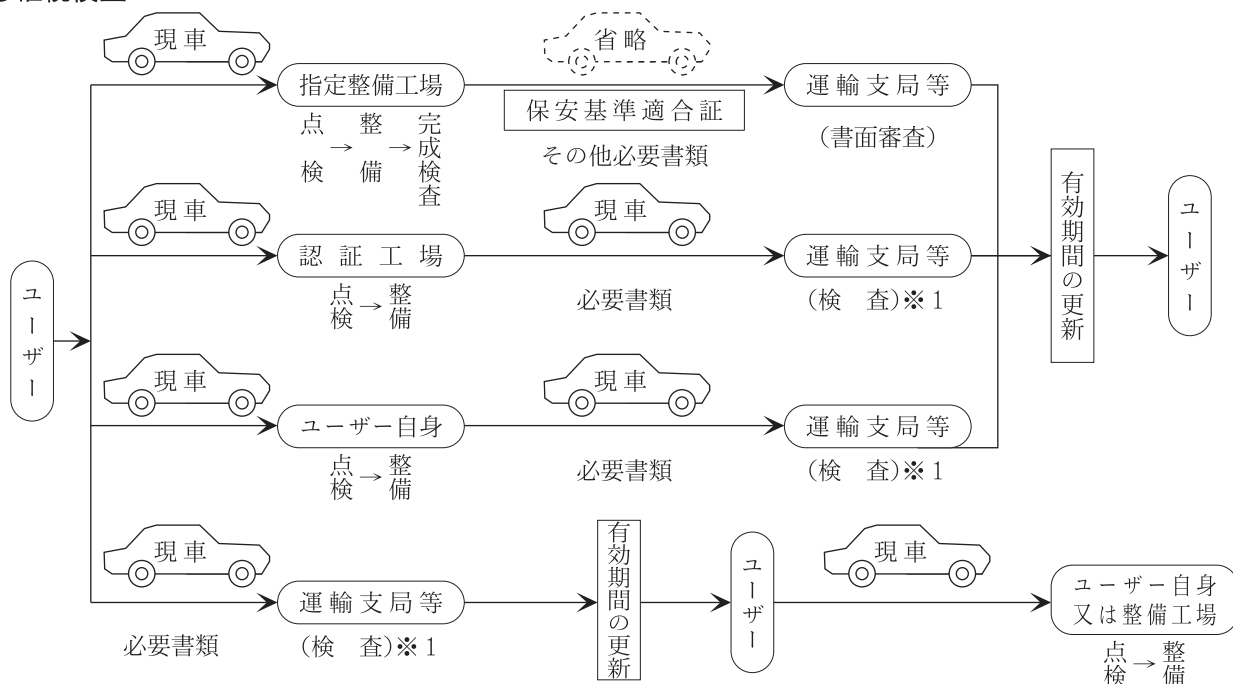
☆指定整備工場で有効な保安基準適合証の交付を受けた乗用車等



☆その他の車



○継続検査



※1 平成14年7月1日より
 ・検査の受付及び検査証交付は運輸支局又は自動車検査登録事務所
 ・自動車の保安基準適合性の審査は自動車検査独立行政法人

(3) 自動車検査施設概況

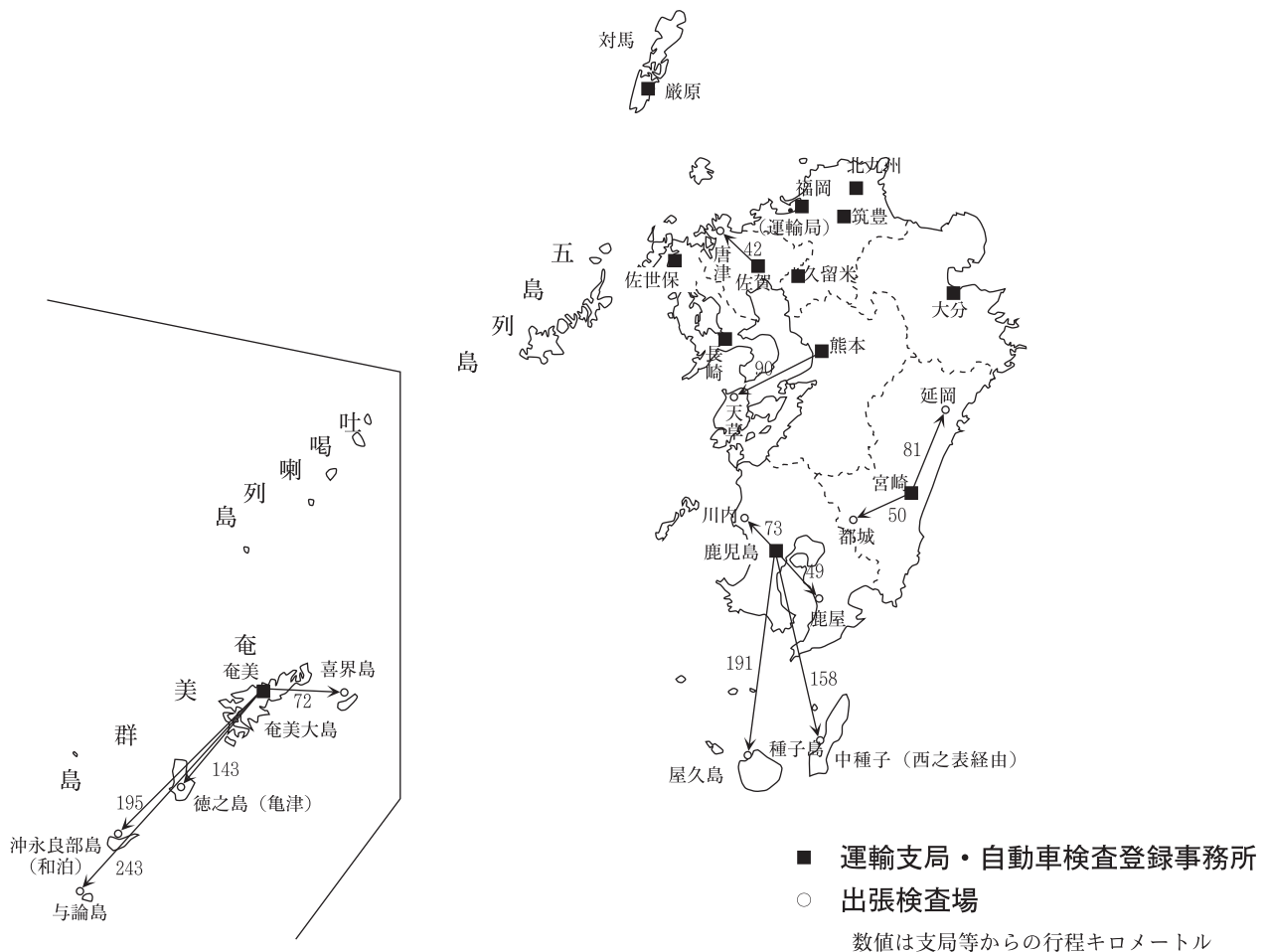
① 本場検査施設

平成27年4月1日現在

運輸支局等名	敷地面積 (㎡)	検査場面積 (㎡)	自動車検査独立行政法人検査コース				
			普通	小型	マルチ	計	傾角
福岡	19,705	2,093	2		3	5	1
北九州	14,876	1,369	1		2	3	1
久留米	15,075	1,406	1	1	1	3	1
筑豊	14,011	1,289	1		1	2	1
佐賀	13,828	1,349	1		1	2	1
長崎	20,519	1,375	1		1	2	1
佐世保	8,250	612	1			1	
厳原	2,914	271	1			1	
熊本	19,537	2,168	2		2	4	1
大分	16,390	1,525	1	1	1	3	1
宮崎	19,179	1,467	1	1	1	3	1
鹿児島	19,622	1,679	1	1	1	3	1
奄美	6,597	374	1			1	

※平成26年10月1日付で大島自動車検査登録事務所から奄美自動車検査登録事務所へ名称変更

② 運輸支局・自動車検査登録事務所・出張検査場配置図



(4) 自動車検査証の有効期間

国	車種	1. 自家用乗用車	2. トラック	3. バス・タクシー	4. レンタカー (乗用車)	5. 二輪車
日本		2年(初回3年) : 3-2-2	1年(初回2年) (GVW8t未満) : 2-1-1 1年(GVW8t以上) : 1-1-1 2年(軽トラック): 2-2-2	1年: 1-1-1	1年: 2-1-1 (初回2年)	2年 : 3-2-2 (初回3年)
ドイツ		2年(初回3年) : 3-2-2	2年(GVW3.5t以下) : 2-2-2 1年(GVW3.5t超) : 1-1-1	1年: 1-1-1	1年: 1-1-1	2年: 2-2-2
イギリス		1年(初回3年) : 3-1-1	2年(初回3年) (GVW3t以下) : 3-1-1 1年(GVW3t超) : 1-1-1	1年: 1-1-1	1年(初回3年) : 3-1-1	1年(初回3年) : 3-1-1
フランス		2年(初回4年) : 4-2-2	2年(初回4年) (GVW3.5t以下) : 4-2-2 1年(GVW3.5t超) : 1-1-1	6カ月(初回1年) : 1-0.5-0.5	1年: 1-1-1	
スウェーデン		1年(初回3年、 2回目2年) : 3-2-1	1年(初回3年2回目2年) (GVW3.5t以下) : 3-2-1 1年(GVW3.5t超) : 1-1-1	1年: 1-1-1	1年: 1-1-1	2年(初回4年) : 4-2-2
ベルギー		1年(初回4年) : 4-1-1	1年(初回4年)(N1カテゴリ) : 4-1-1 6カ月(N2・N3カテゴリ) : 0.5-0.5-0.5	6カ月: 0.5-0.5-0.5	6カ月 : 0.5-0.5-0.5	
スイス		2年(初回4年、 2回目3年) : 4-3-2	2年(初回4年2回目3年) (N1カテゴリ): 4-3-2 1年(N2・N3カテゴリ) : 1-1-1	1年: 1-1-1	1年: 1-1-1	2年(初回4年、 2回目3年) : 4-3-2
スペイン		1年(初回4年、 2~4回目2年) : 4-2-2-2-1	1年(初回~2回目2年) (N1カテゴリ): 2-2-1 1年(N2カテゴリ) : 1-1-1	1年(バス) : 1-1-1	1年(初回2年) : 2-1-1	2年(初回4年) : 4-2-2
アメリカ ニュージャージー		1年: 1-1-1	1年: 1-1-1	1年: 1-1-1	1年: 1-1-1	
アメリカ カリフォルニア州		2年: 2-2-2	2年: 2-2-2	2年(タクシーの み検査対象) : 2-2-2		
韓国		2年(初回4年) : 4-2-2	1年(GVW3.5t以下) : 1-1-1 6カ月(初回~2回目1年) (GVW3.5t超) : 1-1-0.5	6カ月(初回及び 2回目は1年) : 1-1-0.5	1年(初回2年) (タクシー含む) : 2-1-1	

GVW: 車両総重量

14. 自動車の整備の現況

〔1〕 自動車の整備の概況

(1) 自動車整備事業の認証・認定・指定制度の概要

事項	自動車分解整備事業の認証	優良自動車整備事業者の認定	指定自動車整備事業の指定
概要	<p>1. 自動車分解整備事業を営もうとする者は、事業場ごとに地方運輸局長の認証を受けなければならない。</p> <p>2. 認証基準</p> <p>(1) 事業場の設備</p> <p>① 規定の寸法の屋内作業場（車両整備作業場、部品整備作業場、点検作業場）及び車両置場を保有すること。</p> <p>② 規定の点検整備用機器を保有すること。</p> <p>(2) 整備士</p> <p>① 分解整備に従事する従業員（整備主任者を含む）の数を4で除して得た数以上が整備士の資格を有していること。（その数に1未満の端数があるときはこれを1とする）</p>	<p>1. 申請により、事業場ごとに地方運輸局長が認定を行う。</p> <p>2. 認定基準（別表）</p> <p>(1) 優良な設備</p> <p>(2) “ 技術</p> <p>(3) “ 管理組織</p>	<p>1. 申請により、事業場ごとに地方運輸局長が指定をすることができる。</p> <p>2. 指定基準</p> <p>(1) 認証を受けていること。</p> <p>(2) 設備、技術、管理組織等について、指定自動車整備事業の指定基準に適合していること。</p> <p>(3) 自動車検査員（整備主任者として1年以上の実務経験を有し、地方運輸局長の教習を修了した者）を選任すること。</p> <p>(4) 検査設備について、自動車検査用機械器具（8品目）を保有していること。</p>
道路運送車両法	第78条 第80条	第94条	第94条の2
省令	道路運送車両法施行規則 (昭26. 8. 16) (運輸省令74号) 第57条	優良自動車整備事業者認定規則 (昭26. 8. 10) (運輸省令72号)	指定自動車整備事業規則 (昭37. 9. 26) (運輸省令49号)
通達	自動車分解整備事業認証業務資料の送付について (昭26. 10. 10) (自整第47号)	優良自動車整備事業者認定規則の運用について（依命通達） (昭42. 1. 21) (自整第7号)	自動車分解整備事業の認証及び指定自動車整備事業の指定に係る取扱い及び指導の要領について (平14. 7. 1) (国自整第63号)

(2) 優良認定基準の概要

認定の種類 項目	1 種 整備工場	2 種 整備工場	特 殊 整 備 工 場				
			車 体 整 備		電気装置整備	タイヤ整備	原動機整備
			(一 種)	(二 種)			
工 員 数	10人以上	4人以上(ただし、対象車種により5人以上)	5人以上	3人以上	3人以上	3人以上	7人以上
整備士数	4人以上	2人以上	2人以上	2人以上	2人以上	2人以上	1人以上
整備士保有割合	1/3以上	1/3以上	—	—	—	—	—
屋内現車作業場	注2×1.6以上	注2以上	60㎡以上	50㎡以上	35㎡以上	35㎡以上	分解組立作業場 20㎡以上
屋内整備作業場	—	—	—	—	20㎡以上	20㎡以上	60㎡以上
その他の作業場	機械の配置及び作業性からみて十分な面積			—	—	—	機械の配置及び作業性からみて十分な面積
車両又は受注品置場	屋内現車作業場の30%以上の面積						屋内整備作業場の10%以上の面積
完成検査場	完成検査の作業を行うために十分な面積				—	—	完成検査の作業を行うために十分な面積
洗車又は洗浄場	—		洗車作業を行うために十分な面積		—	—	原動機の洗浄を行うために十分な面積
整備用器	認証工場の設備機器の他12品目	認証工場の設備機器の他2品目	17品目	15品目	21品目	21品目	45品目
事業場管理者	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
主 任 者	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人

- ④ 1. 「優良自動車整備事業者認定規則」及び「優良自動車整備事業者認定規則の運用について」による。
 2. 認証基準で定める車両整備作業場及び点検作業場の面積
 3. 屋内「指定整備工場の検査設備として完成検査場を有している場合（共同設備を使用する場合を含む。）は、当該完成検査場で足りる。」

(3) 認証工場及び指定工場の基準比較

項目		区分		認 証 工 場		指 定 工 場	
		認 証 工 場	指 定 工 場	認 証 工 場	指 定 工 場		
要 員	事業場管理責任者	-		1人			
	工 員 数	2人以上		4人以上	ただし、対象車種により5人以上		
	うち主任技術者	-		1人			
	うち整備主任者	1人以上		1人以上			
	うち自動車検査員	-		1人以上			
	う ち 整 備 士	1人以上	〔整備士保有割合〕 1/4以上	2人以上	〔整備士保有割合〕 1/3以上		
施 設	屋 内 作 業 場	車 両 整 備 作 業 場	32㎡以上 (4m×8m以上)	屋 内 現 車 作 業 場	64㎡以上		
		点 検 作 業 場	32㎡以上 (4m×8m以上)				
		部 品 整 備 作 業 場	8㎡以上				
	完 成 検 査 場	-		完成検査の作業を行うために十分な面積			
	車 両 置 場	16.5㎡以上 (3m×5.5m以上)		屋内現車作業場面積の30%以上			
機 器	整 備 用 機 器	27 品目		30 品目			
	検 査 用 機 器			8 品目			

- 注) 1. 事業場管理責任者、主任技術者、整備主任者及び自動車検査員は、1人で全て兼務することができる。
 2. 認証工場の車両整備作業場、点検作業場及び部品整備作業場は、普通自動車（乗用）の場合について示す。また、指定工場における屋内現車作業場についても同様である。
 3. 完成検査場は、現車及び検査用機器のためのスペースである。
 4. 車両置場は、普通自動車（乗用）の場合について示す。
 5. 指定工場用機器には、認証工場用機器の品目を含む。
 6. 認証工場の施設・機器は、分解整備をする装置を限定しない場合について示す。

(4) 自動車分解整備事業の工場数の推移（全国）

種 類	年度末										
	50	60	2	7	12	17	22	23	24	25	26
認 証 工 場	71,875	80,242	82,250	84,024	87,076	89,305	91,935	92,019	92,030	92,135	92,252
うち指定整備工場	13,859	19,327	20,235	22,552	26,927	28,674	29,224	29,362	29,477	29,612	29,749

(5) 指定整備率等の推移（全国）

項 目	年 度										
	50	60	2	7	12	17	22	23	24	25	26
継続検査件数（千台）(A)	10,813	14,950	17,770	21,781	23,430	22,572	22,267	21,658	21,602	21,122	21,129
うち指定整備検査件数 （民間車検取扱件数）(千台)(B)	5,666	9,550	11,882	14,392	16,380	16,337	16,506	16,034	16,065	15,741	15,801
指定整備率（%）(B/A)	52.4	63.9	66.9	66.1	69.9	72.3	74.1	74.0	74.4	74.5	74.8
1指定整備工場当たり取扱件数（台/工場）	409	494	587	638	608	569	564	546	545	531	533

(6) 自動車整備工場の推移（九州）

平成27年3月末現在

種別 \ 年度	50	60	2	7	12	17	22	23	24	25	26
認 証 (指数)	8,255 100	9,931 120	10,192 123	10,397 126	10,717 130	10,876 131	11,140 135	11,147 135	11,152 135	11,150 135	11,185 135
認 定 (指数)	694 100	523 75.4	453 65.3	426 61.4	399 57.5	340 48.9	288 41.5	281 40.5	279 40.2	279 40.2	271 39.0
指 定 (指数)	1,454 100	2,076 143	2,195 151	2,447 168	2,987 205	3,280 225	3,372 232	3,400 234	3,423 235	3,454 237	3,472 238
指定整備率	54.7	64.1	66.9	65.7	69.8	72.9	74.7	74.9	75.2	75.8	76.3

注) 認定及び指定の工場数は、認証の工場数の内数（指数：50年＝100）

(7) 県別自動車整備工場数

平成27年3月末現在

県 別 \ 項 目	認 証 工 場	認 定 工 場	指 定 工 場
福 岡	3,484	87	1,065
佐 賀	811	18	236
長 崎	1,193	23	382
熊 本	1,621	46	499
大 分	1,050	24	338
宮 崎	1,159	26	395
鹿 児 島	1,867	47	557
九 州	11,185	271	3,472
全 国	92,252	2,891	29,749
九州 / 全国	12.1	9.3	11.6

注) 認定及び指定の工場数は、認証の工場数の内数

(8) 自動車整備士合格者数の累計（九州）

平成27年3月末現在

年 度	種 別		ガソリン ジーゼル シャシ 二輪	ガソリン ジーゼル シャシ 二輪	特 殊 タイヤ 車体 電装	計
	1 級 小型	2 級				
50			26,728	95,587	1,971	124,286
60			47,441	137,440	4,908	189,789
2			56,475	148,764	5,327	210,566
7			66,545	157,591	5,607	229,743
12			78,019	167,316	5,979	251,314
17	132		91,002	174,803	6,459	272,396
22	470		105,100	181,646	6,979	294,195
23	506		107,267	182,827	7,084	297,684
24	571		109,412	183,916	7,132	301,031
25	660		111,578	185,008	7,181	304,427
26	729		113,588	186,177	7,214	307,708

注) 1級小型は平成14年度から、2級二輪は平成元年度から、3級二輪は平成5年度から、3級シャシは平成12年度から

(9) 自動車整備士養成施設の現況（九州）

① 一種養成施設

平成27年3月末現在

	大 学 別 科	高 等 学 校	専 門 学 校	職 業 訓 練 校	計
施 設 数	1	17	12	11	41
定 員 (人)	20	1,192	1,135	240	2,587

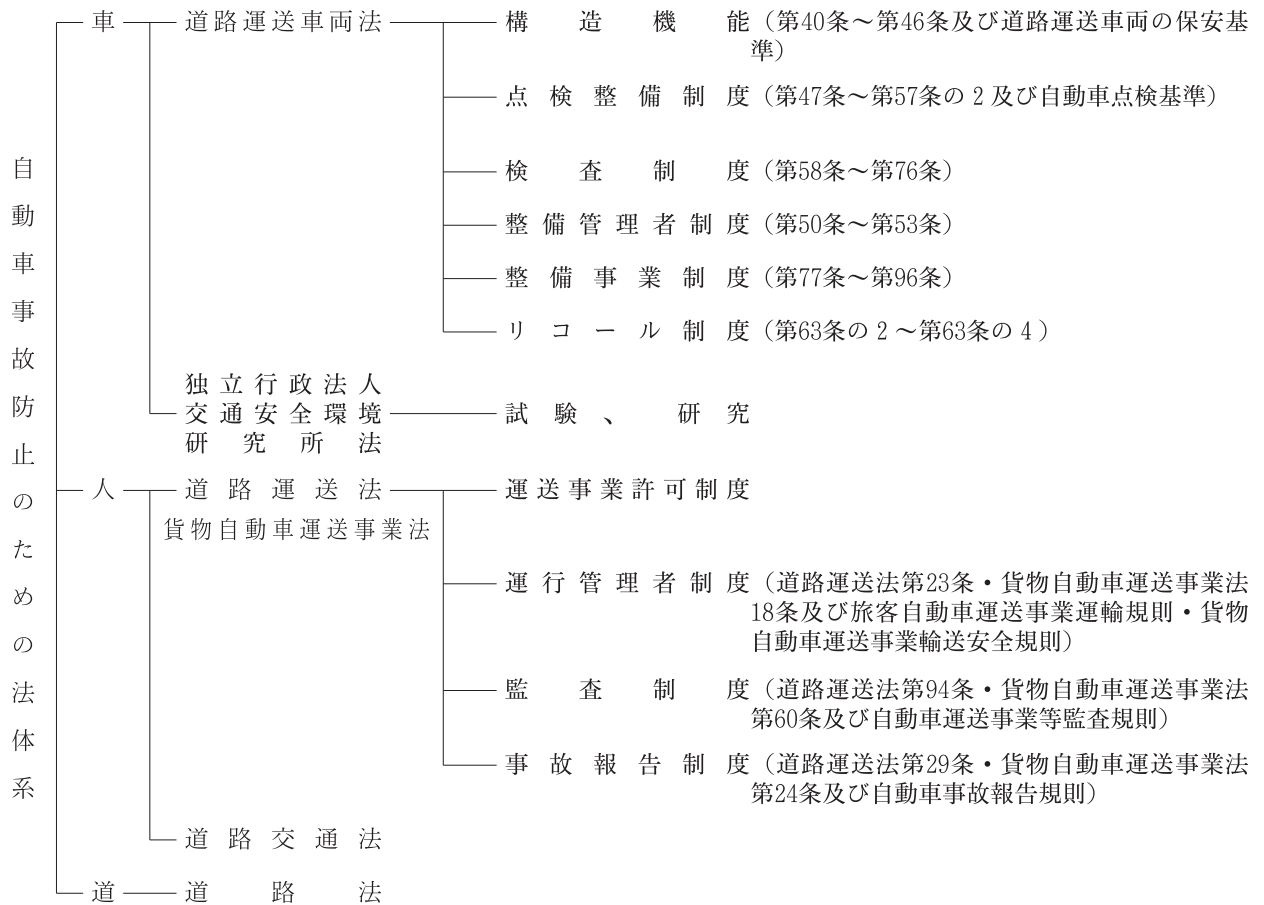
② 二種養成施設 7施設 6,970人

③ 認定養成施設 3施設 190人
(認定大学)

15. 自動車の安全、公害対策の現況

〔1〕 安全対策の概況

(1) 自動車事故防止のための法体系



(2) 定期点検整備制度の概要

① 制度の目的

自動車は、使用過程において時間の経過に応じ又は使用状況に応じて確実に、構造・装置の性能、機能等の劣化が進むものであり、これに伴う事故、路上故障及び公害の未然防止を図るとともに、自動車を経済的に使用するためには、自動車の構造・装置の状態について自動車ユーザーによる普段の注意と適時、適切な点検・整備が必要である。

このため、自動車ユーザーの負担軽減に配慮しつつ、効果的な安全確保、公害防止の手段として、定期的に自動車を点検・整備することとした制度が設けられている。

② 制度の概要

自動車の点検制度には、日常点検整備（道路運送車両法第47条の2）及び定期点検整備（同法第48条）がある。

- ・ [日常点検整備] 自家用乗用自動車等は、自動車の使用実態から判断し適切な時期に、事業用自動車等は一日一回、運行の前に行うように規定されている。
- ・ [定期点検整備] 自家用乗用自動車等は12ヶ月点検及び24ヶ月点検を、事業用自動車等は3ヶ月、12ヶ月点検を、その他の自動車等については6ヶ月、12ヶ月点検を行い必要により整備をするよう規定されている。
- ・ 点検の基準は自動車点検基準に規定されている。

(3) 自動車の区分による点検時期

※ 自動車 運送事業 (貨物軽 自動車運 送事業を 除く。) の用に供 する自動 車以外 ※ 乗車定 員10人以 下 ※ 車両総 重量8ト ン未満	3 月 ご と	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車運送事業(貨物軽自動車運送事業を除く。)の用に供する自動車 ○ 乗車定員10人以下で車両総重量8トン以上の自家用自動車 	道路運送法第80条第1項の自家用自動車「レンタカー」 <ul style="list-style-type: none"> ○ 貨物の運送の用に供する普通自動車及び小型自動車 ○ 専ら幼児の運送を目的とする普通自動車及び小型自動車*1 ○ 人の運送の用に供する三輪自動車*2 ○ 散水自動車、広告宣伝用自動車、霊きゅう自動車その他特種の用途に供する普通自動車及び小型自動車*3 ○ 大型特殊自動車 ○ 検査対象外軽自動車(二輪自動車(側車付二輪自動車を含む。)を除く。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乗車定員11人以上の自家用自動車
	6 月 ご と	<ul style="list-style-type: none"> ○ 貨物の運送の用に供する普通自動車及び小型自動車 ○ 専ら幼児の運送を目的とする普通自動車及び小型自動車*5 ○ 人の運送の用に供する三輪自動車*6 ○ 散水自動車、広告宣伝用自動車、霊きゅう自動車その他特種の用途に供する普通自動車及び小型自動車*7 ○ 大型特殊自動車 ○ 検査対象外軽自動車 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 二輪の小型自動車(側車付二輪自動車を含む。)*4 ○ *1~4以外の人運送の用に供する普通自動車、小型自動車及び検査対象軽自動車 ○ 貨物の運送の用に供する検査対象軽自動車 ○ 広告宣伝用自動車その他の特種の用途に供する検査対象軽自動車(人の運送の用に供する三輪のものを除く。) 	道路運送法第78条第2項の自家用自動車「自家用有償旅客運送自動車」 <ul style="list-style-type: none"> ○ *9、*10以外の自動車
	1 年 ご と	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自家用乗用自動車〔法第48条第1項第3号〕 <ul style="list-style-type: none"> *5~*8以外の人運送の用に供する普通自動車 小型自動車及び検査対象軽自動車 ○ 貨物の運送の用に供する検査対象軽自動車 ○ 広告宣伝用自動車その他の特種の用途に供する検査対象軽自動車(人の運送の用に供する三輪のものを除く。)*8 ○ 二輪の小型自動車(側車付二輪自動車含む。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 初回の有効期間が3年となる自家用乗用自動車*9 ○ 患者の輸送に供する車その他特種の用途に供する検査対象軽自動車(人の運送に供する三輪のものを除く。)*10 	

(4) 整備管理者制度の概要

① 目的

整備管理者制度は、自動車の使用者の規模が大きい場合には、使用者が自動車の点検・整備について直接に管理することが困難な場合や管理責任者が曖昧な場合があるため、整備管理者制度を設けることにより、自動車の点検・整備に関する管理・責任体制の確立を図り、自動車の点検・整備の適切な実施を確保しようとするものである。

② 選任要件

自の 動種 車類	自 動 車 の 使 用 者	整備管理者の選任を要する場所 (自動車数)
自 家 用 自 動 車	乗車定員11人以上の自動車のレンタカー使用者	自動車の使用の本拠ごと
	乗車定員10人以下で車両総重量8トン未満の自動車のレンタカー使用者	10両以上の自動車の使用の本拠ごと
	乗車定員30人以上の自動車の使用者	自動車の使用の本拠ごと
	乗車定員11人以上29人以下の自動車の使用者(レンタカー使用者を除く)	2両以上の自動車の使用の本拠ごと
	乗車定員10人以下で車両総重量8トン以上の自動車の使用者	5両以上の自動車の使用の本拠ごと
事 自 業 動 用 車	乗車定員11人以上の自動車の使用者	自動車の使用の本拠ごと
	乗車定員10人以下の自動車の使用者	5両以上の自動車の使用の本拠ごと
	軽貨物運送事業用自動車の使用者	10両以上の自動車の使用の本拠ごと

③ 資格要件

次のアからウのいずれか一つに該当する者でなければ、整備管理者となることができない。

- ア 整備の管理を行おうとする自動車と同種類の自動車について、点検、整備又は整備の管理に関して2年以上の実務経験を有し、かつ、地方運輸局長が行う研修（選任前研修）を終了した者
- イ 自動車整備士技能検定規則（昭和26年運輸省令第71号）の規定による1級、2級又は3級の自動車整備士技能検定に合格した者であること。
- ウ 上記に掲げる技能と同等の技能として国土交通大臣が告示で定める基準以上の技能を有すること。

(5) 運行管理者制度の概要

① 目的

運行管理者制度は、従来の車両の安全性中心から運転保安を重点とした諸施策が推進されるようになったことに伴い規定されたもので、異常気象時における措置、運転者の過労防止、点呼の実施、運転基準図の作成、運行経路の調査及び運行管理者の選任等、事業内において規律ある的確な業務処理を行うことによって輸送の安全が確保され、ひいては事業の健全な発展を期待するものである。

② 選任要件

	運 行 管 理 者	
	バス・タクシー（事業用）	トラック（事業用）
選任営業所及び選任場所	<ul style="list-style-type: none"> ・バス……1両以上 ※管理する車両数30両以上は複数選任（乗合・特定は40両以上） ・タクシー……5両以上 ※管理する車両数40両以上は複数選任 	<ul style="list-style-type: none"> ・トラック……1両以上 ※管理する車両数30両以上は複数選任
選任資格	運行管理者資格者証の交付を受けている者	運行管理者資格者証の交付を受けている者
	運行管理者資格者証の交付要件 ○運行管理者試験に合格した者 ※受験資格があります。 ○運行管理者資格要件を備えた者 ※資格要件があります。	運行管理者資格者証の交付要件 ○運行管理者試験に合格した者 ※受験資格があります。 ○運行管理者資格要件を備えた者 ※資格要件があります。
注：他の営業所の運行管理者を兼務することはできません。 上表中、バスに係る運行管理者の配置基準は貸切を示す。		

(6) 交通事故の現状

① 交通事故発生状況

平成26年中に全国で発生した交通事故の発生件数、死者数及び負傷者数は、〔表－1、表－2〕のとおりです。発生件数は前年に比べて55,179件減の573,842件（－8.8%）で、死者数は260人減の4,113人（－5.9%）、負傷者数は70,120人減の711,374人（－9.0%）となっており、死者数は14年連続減少し、平成16年に過去最悪を記録した交通事故の発生件数及び負傷者数も、10年連続で減少しました。また、発生件数は平成4年以来19年振りに70万件を下回った平成23年以降、4年連続で減少しました。

九州（沖縄を除く）における対前年比については、事故発生件数が6,939件減（－7.3%）、死者数が19人減（－3.3%）、負傷者数は9,886人減（－7.6%）となっています。

〔表－1〕 事故件数及び死傷者数等

地 区	年 別	平成25年	平成26年	増減数	増減率
		全 国	発生件数	629,021	573,842
	死者数	4,373	4,113	－260	－5.9%
	負傷者数	781,494	711,374	－70,120	－9.0%
九 州 (沖縄を除く)	発生件数	94,371	87,432	－6,939	－7.4%
	死者数	530	527	－3	－0.6%
	負傷者数	121,899	112,396	－9,503	－7.8%

※ 全国、九州地区の事故件数、死傷者数及び負傷者数は警察庁統計資料による。

〔表－2〕 県別発生状況

県	事 故 発 生 件 数	死 者 数	負 傷 者 数
福 岡	41,168	147	54,507
佐 賀	8,870	56	11,813
長 崎	6,465	49	8,335
熊 本	7,584	76	9,650
大 分	5,161	56	6,670
宮 崎	9,759	49	11,534
鹿 児 島	8,425	94	9,887
計	87,432	527	112,396

※ 事故件数、死傷者数及び負傷者数は警察庁統計資料による。

(7) 管内事業用自動車の重大事故

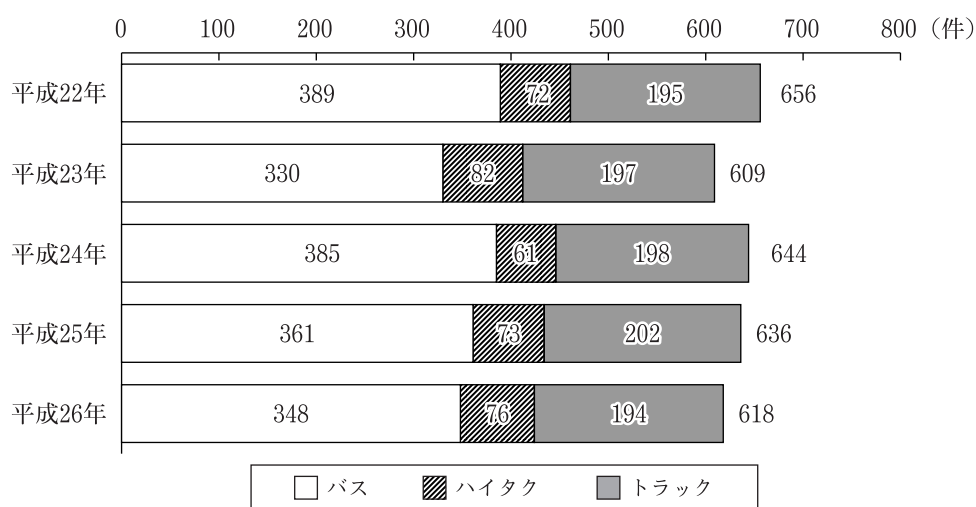
① 重大事故発生件数等の推移

管内で平成22～平成26年中に、自動車事故報告規則に基づき自動車運送事業者より報告された重大事故発生件数等の推移は〔表－3〕及び〔図－1〕～〔図－3〕のとおりです。

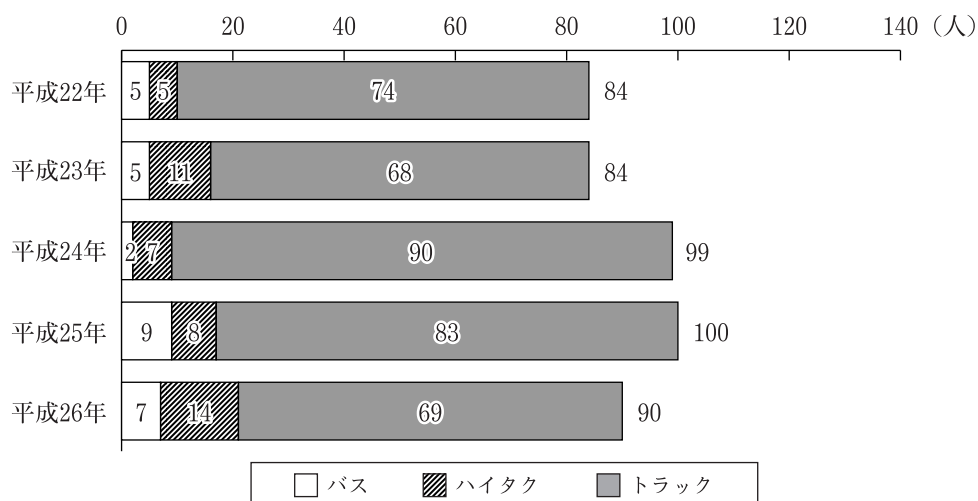
〔表－3〕 重大事故件数等の推移

項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
件数	656	609	644	636	618
死者数	84	84	99	100	90
負傷者数	410	450	379	517	390

〔図－1〕 重大事故発生件数

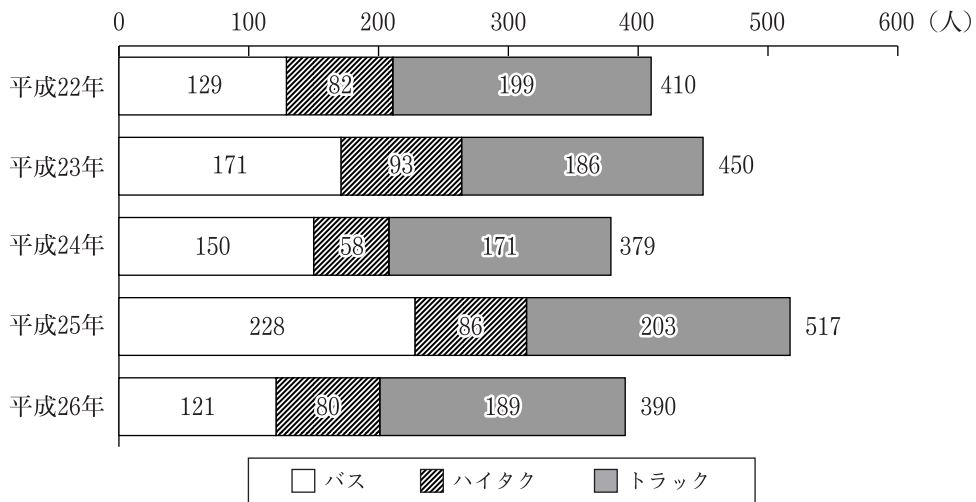


〔図－2〕 重大事故による死者数



自動車の安全、
公害対策の現況

〔図－3〕 重大事故による負傷者



② 事業用自動車業態別重大事故発生状況

平成26年中における事業用自動車の重大事故発生状況を、事業の業態別に示すと〔表－4〕のとおりです。

総件数618件に対する業態別発生件数の割合は〔図－4〕にあるように、バスによるものが最も多く全体の約56%を占めており、次いでトラック32%、ハイタク12%となっています。

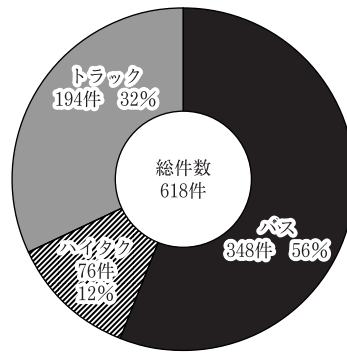
業態別の死者、重傷者の内訳をみると〔図－5〕のとおりで、死者の内77%がトラックによるもので、バス8%、ハイタク15%となっています。また、重傷者については43%がトラックによるもので、バスが24%、ハイタクが33%となっています。

業態別事故100件当たりの人身被害者数は〔表－4〕のとおり、死者の発生状況ではトラックによるものが最も多く35.5人、次いでハイタクが18.4人、バスが2.0人となっており、重傷者についてはハイタクが最も多く78.9人、次いでトラックが41.2人、バスが12.6人となっています。

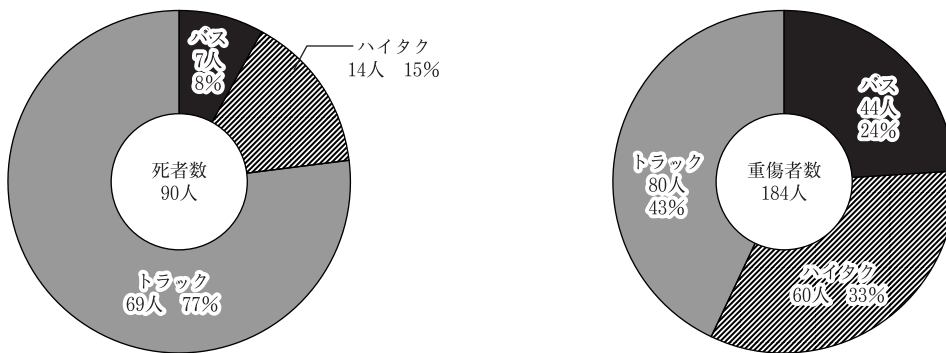
〔表－4〕 業態別重大事故発生状況

区分		業態別	バス	ハイタク	トラック	合計
件数			348	76	194	618
死者			7	14	69	90
負傷者	重傷者		44	60	80	184
	軽傷者		77	20	109	206
	計		121	80	189	390
事故百件当り	死者		2.0	18.4	35.5	14.5
	重傷者		12.6	78.9	41.2	29.7
	軽傷者		22.1	26.3	56.1	63.1

〔図－４〕 業態別重大事故発生状況



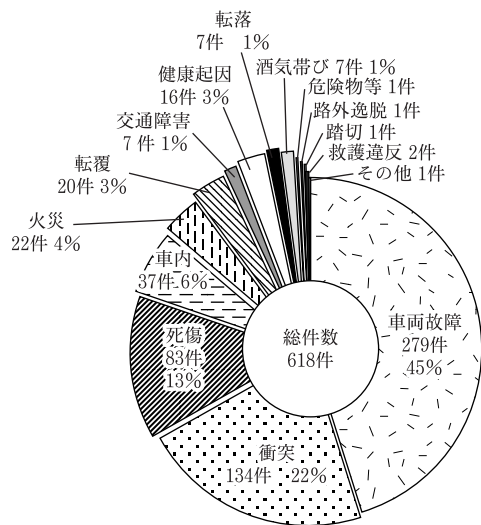
〔図－５〕 業態別人身被害者数の内訳



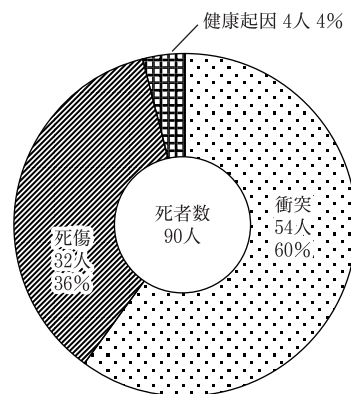
③ 事故の種類別発生状況

事故の種類別発生状況については、〔図－６〕のとおりです。車両故障事故が最も多く45%、次いで衝突事故が22%となっており、この2種類の事故で全体の67%を占めています。また死者を生じた事故については、〔図－７〕のとおり衝突事故によるものが60%、死傷事故によるものが36%となっており、死者数全体の96%が衝突及び死傷事故により発生しています。

〔図－６〕 事故種類別重大事故発生件数



〔図－７〕 事故種類別死者数



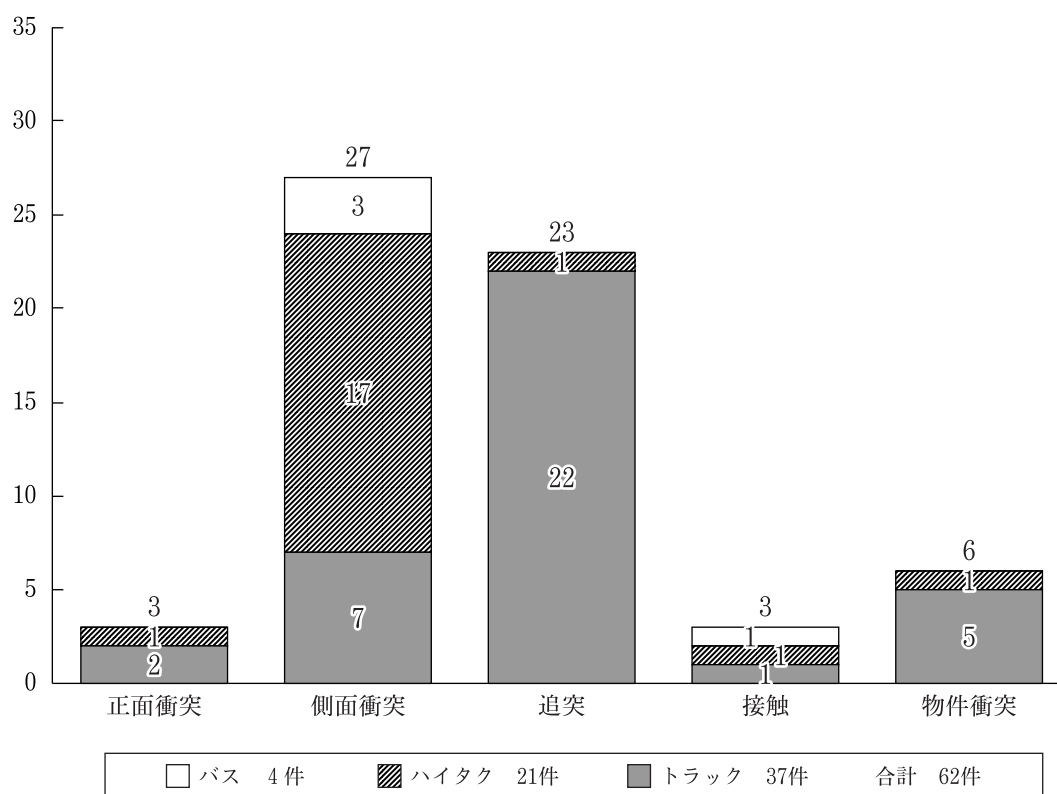
④ 業態別衝突事故

重大事故のうち車両故障を除いて最も多い衝突事故を業態別にみると〔表－５〕のとおりです。衝突事故の46.2%は当該自動車の乗務員に起因するものです。その衝突の状態は〔図－８〕のとおり、追突が最も多く衝突事故全体の43.5%を占めています。

〔表－５〕 業態別衝突事故発生状況

業 態 別	件 数	乗務員に起因するもの	構成比（％）
バ ス	17	4	23.5
ハ イ タ ク	29	21	72.4
ト ラ ッ ク	88	37	42.0
計	134	62	46.2

〔図－８〕 業態別衝突状態（乗務員に起因するもの 事故件数62件）

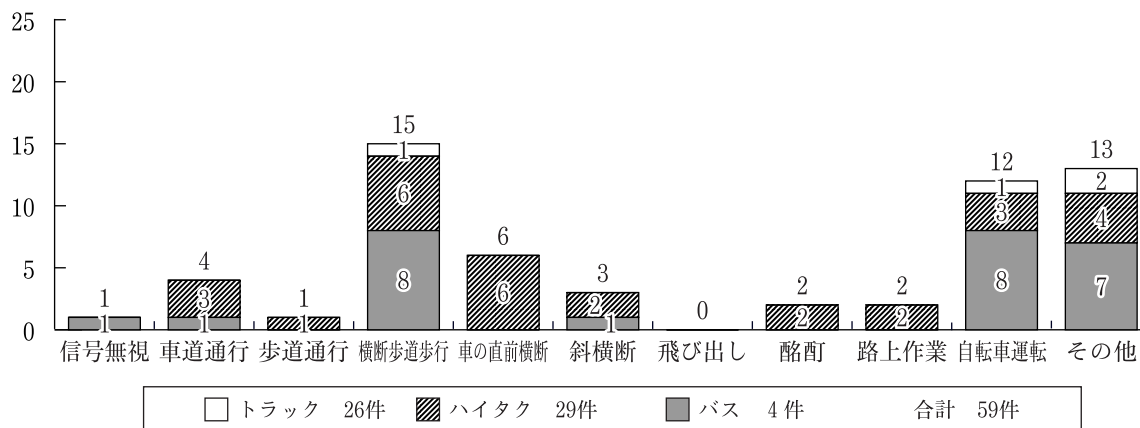


⑤ 業態別死傷事故

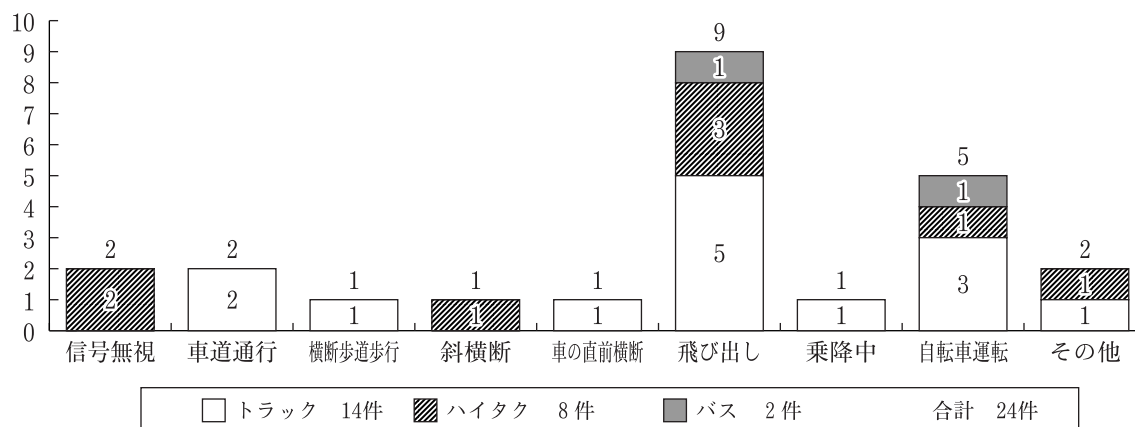
死傷事故は全事故件数の約13%にあたる83件で、業態別内訳はバス6件、ハイタク37件、トラック40件となっており、また、死傷事故の71%（59件）は乗務員に起因する事故となっています。

事故当時の死傷者の主な状態は〔図－9〕及び〔図－10〕のとおりで、乗務員に起因する事故においては「横断歩道歩行」での事故が多く、歩行者等に起因する事故においては「飛び出し」及び「自転車運転」による事故が多くなっています。

〔図－9〕 乗務員に起因するもの（59件）



〔図－10〕 歩行者等に起因するもの（24件）



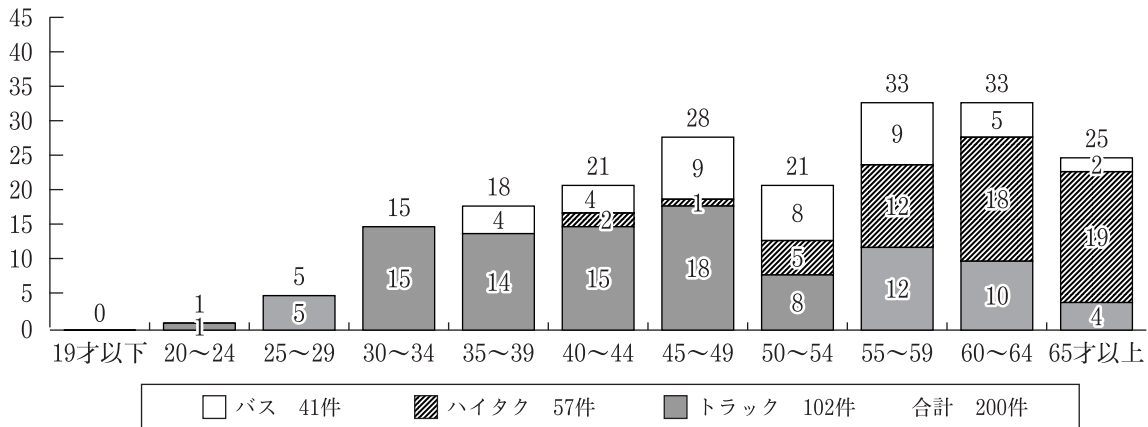
⑥ 事故発生運転者の状況（乗務員に起因する事故）

重大事故のうち当該自動車の乗務員に起因する事故は200件であり、重大事故の約32%となっています。当該運転者の状況は次のとおりです。

ア. 有責事故惹起運転者の年齢

運転者の年齢を業態別にみると〔図-11〕のとおり、バス及びトラックについてはあまり年齢的な特徴が見られませんが、ハイタクについては40歳未満の運転者の事故はないものの、特に55歳以上の運転者の事故が多くなっています。

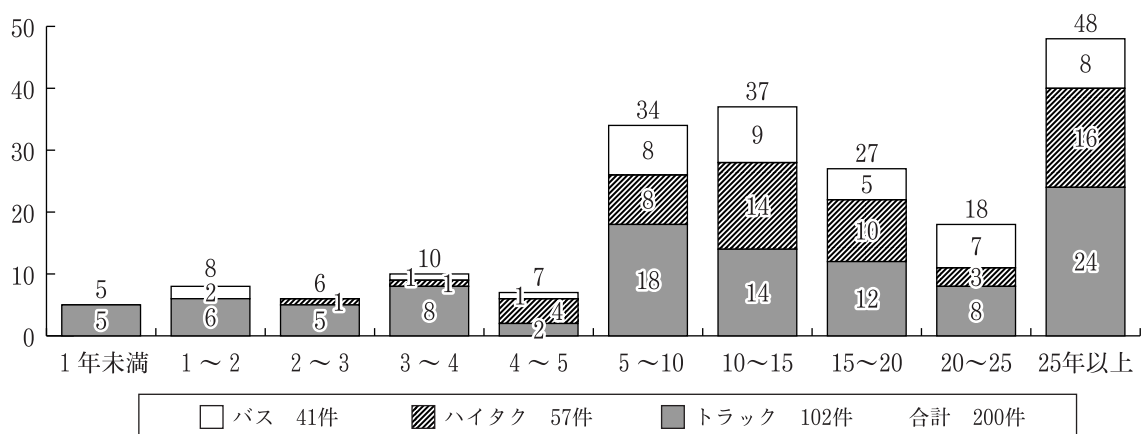
〔図-11〕 有責事故運転者の年齢（有責件数200件）



イ. 有責事故運転者の経験年数

経験年数については、〔図-12〕のとおり、経験年数と比例して事故が減少する傾向は見られず、経験年数を積んでいる運転者の事故も多く発生し、経験年数25年以上の運転者による事故が多くなっています。

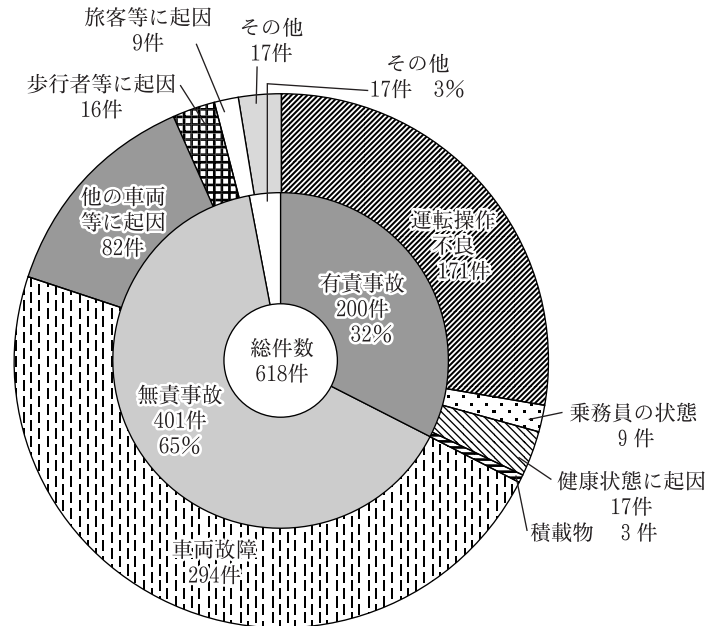
〔図-12〕 有責事故運転者の経験年数（有責件数200件）



⑦ 事故原因別発生状況

事故の原因を事業用自動車の運転者に起因する事故（有責事故）と相手側に起因する事故等（無責事故）に分けると、〔図－13〕のとおり有責事故が200件（32%）、無責事故が401件（65%）で、無責事故の方が高い割合を占めています。また、有責事故200件中171件は、運転者の運転操作不良によるものとなっています。

〔図－13〕 原因別重大事故発生状況



更に、有責事故について、その内容を業態別、発生順位別にみると〔表－6〕のとおりです。業態別にみるとバスは「発進時の安全確認不良又は不履行」、ハイタクは「歩行者に対する不注意」、トラックは「漫然運転」による事故が多くなっています。

〔表－6〕 運転操作に起因する事故状況（第1原因）

業 態	順位	事 故 原 因	件 数	比 率
バ ス	1	発進時の安全確認不良又は不履行	15	36.5%
	2	左折、右折不適切	2	4.8%
	3	乗降口扉の開閉不適切	2	4.8%
	バ ス 事 故 合 計		41	100.0%
ハ イ タ ク	1	左折、右折不適切	15	25.8%
	2	歩行者に対する不注意	9	15.5%
	3	展開不適切	7	12.0%
	ハ イ タ ク 事 故 合 計		57	100.0%
ト ラ ッ ク	1	漫然運転	19	19.3%
	2	脇見運転	17	17.3%
	2	歩行者に対する不注意	8	8.1%
	ト ラ ッ ク 事 故 合 計		102	100.0%

※ 第一原因のみ集計したものです。

⑧ 高速道路等における重大事故発生状況

高速自動車国道及び自動車専用道路における重大事故発生状況は〔表－7〕のとおりであり、全事故件数618件中115件と全体の約18%を占めています。業態別事故発生割合は、バスが55件（48%）、トラックは57件（49%）となっています。

〔表－7〕 業態別発生状況

項 目	業 態 道 路	バ ス		ハ イ タ ク		ト ラ ッ ク		計		合 計
		高 速	専 用	高 速	専 用	高 速	専 用	高 速	専 用	
重大事故件数		52	3	2	1	56	1	110	5	115
死 者 数			1	1		14		15	1	16
重 傷 者 数		1	1	1		19		21	1	22
軽 傷 者 数		1	5	2		63		66	5	71

(8) 事業用自動車の重大事故統計

① 重大事故の業態別・県別年次推移〔様式1〕

業態 年	バ ス					ハ イ タ ク					ト ラ ッ ク					合 計				
	22	23	24	25	26	22	23	24	25	26	22	23	24	25	26	22	23	24	25	26
福 岡	252	223	228	201	210	27	38	24	31	36	72	72	71	75	64	351	333	323	307	310
佐 賀	6	6	13	5	13	1	4	2		3	27	23	23	18	26	34	33	38	23	42
長 崎	30	33	28	47	30	34	19	15	30	24	19	13	12	18	13	83	65	55	95	67
熊 本	6	13	24	11	13	2	8	6	3	6	21	24	28	31	17	29	45	58	45	36
大 分	7	11	25	21	13	1	3	2	2	1	14	14	11	16	16	22	28	38	39	30
宮 崎	15	4	9	8	7	3	3	3	4	4	17	20	21	14	24	35	27	33	26	35
鹿児島	73	40	58	68	62	4	7	9	3	2	25	31	32	30	34	102	78	99	101	98
計	389	330	385	361	348	72	82	61	73	76	195	197	198	202	194	656	609	644	636	618

② 重大事故の業態別・事故の種類別年次推移〔様式2〕

業態 種類	バ ス					ハ イ タ ク					ト ラ ッ ク					合 計				
	22	23	24	25	26	22	23	24	25	26	22	23	24	25	26	22	23	24	25	26
転 覆		1		1				2	6		14	13	18	25	20	14	14	20	32	20
転 落			1	1		1	2		1	1	5	8	9	8	6	6	10	10	10	7
路外逸脱				1	1							1					1		1	1
火 災	1	4		1		1	1	1	2	1	13	14	21	12	21	15	19	22	15	22
踏 切	1								1		1	1	1		1	2	1	1	1	1
衝 突	24	30	19	24	17	36	31	19	28	29	91	97	74	83	88	151	158	112	135	134
車 内	45	51	53	47	36	5			2	1						50	51	53	49	37
死 傷	9	12	17	15	6	28	36	34	27	37	51	35	49	49	40	88	83	100	91	83
健康起因	5	2	7	4	11	1	5	3	2	4	1	3	4	3	1	7	10	14	9	16
危険物等												1		2	1		1		2	1
車両故障	304	229	287	267	277			1	1		7	5	9	7	2	311	234	297	275	279
そ の 他		1	1				7	1	3	3	12	19	13	13	14	12	27	15	16	17
計	389	330	385	361	348	72	82	61	73	79	195	197	198	202	194	656	609	644	636	618

自動車の安全、
公害対策の現況

③ 県別・業態別事故発生状況〔様式3〕

支局	事故種類 業態	合計			転覆			転落			路外逸脱			火災			踏切			衝突		
		件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
福岡	バス	210		63															4		34	
	ハイタク	36	6	41			1		3										11	1	19	
	トラック	64	24	82	6		5	1	1			7		1		8		25	12	55		
	計	310	30	186	6		5	2	4			7		1		8		40	13	108		
佐賀	バス	13	1	7															2	1	5	
	ハイタク	3	1	2																		
	トラック	26	12	14	2		2				2							15	7	1		
	計	42	14	23	2		2				2							17	8	16		
長崎	バス	30	3	30															4	1	23	
	ハイタク	24	1	25							1								13		16	
	トラック	13	7	9	1														6	6	5	
	計	67	11	64	1						1								23	7	44	
熊本	バス	13	1	7						1									3	1	2	
	ハイタク	6	2	5															3	2	2	
	トラック	17	3	8	1			2	1			5							4	2	4	
	計	36	6	20	1			2	1	1		5							10	5	8	
大分	バス	13		1															1		1	
	ハイタク	1	1																			
	トラック	16	5	13	3		1				2								10	5	11	
	計	30	6	14	3		1				2								11	5	12	
宮崎	バス	7	1	3															1		2	
	ハイタク	4	3	7															2	1	7	
	トラック	24	9	34	2		1	2	2		2								13	8	26	
	計	35	12	44	2		1	2	2		2								16	9	35	
鹿児島	バス	62	1	10						1									2		7	
	ハイタク	2																				
	トラック	34	9	29	5			1	1		3								15	7	22	
	計	98	10	39	5			1	1	1	3								17	7	29	
合計	バス	348	7	121						1									17	3	74	
	ハイタク	76	14	80				1	3		1								29	4	44	
	トラック	194	69	203	20		9	6	5		21		1	8				88	47	134		
	計	618	90	390	20		9	7	8	1	22		1	8	134	54	252					

自動車の安全、公害対策の現況

車 内			死 傷			健康起因			危険物等			車両故障			飲 酒 等			救護違反			交通傷害			そ の 他		
件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
20		24	3		3	2		2				181														
			22	4	18	2	1	1																		
			16	11	6	1	1		1			1		3	1	1	1	4	1		1		2			
20		24	41	15	27	5	2	3	1			182			3		1	1		1	4	1		2		
1		1				1		1				9														
			2	1	1	1		1																		
			6	5	1							1														
1		1	8	6	2	2		2				10														
7		7	2	2		2						15														
1		1	9	1	8																					
			4	1	3												1			1	1					
8		8	15	4	11	2						15					1			1	1					
5		5				3						1														
			2		2																			1		1
			3	1	2															2			1			
5		5	5	1	4	3						1								2			1	1		1
												12														
			1	1																						
			1		1																					
			2	1	1							12														
						3	1	1				3														
			1	1		1	1																			
			3	1	2															2			3			
			4	2	2	4	2	1				3								2			3			
3		3	1	1								56														
			7	2	5									2												
														2							1		1			
3		3	8	3	5							56			4						1		1			
36		40	6	3	3	11	1	4				277														
1		1	37	8	29	4	2	2						2										1		1
			40	21	20	1	1		1			2		5	1	2		5	7		7		7			
37		41	83	32	52	16	4	6	1			279			7	1	2	5	7		7		7	1		1

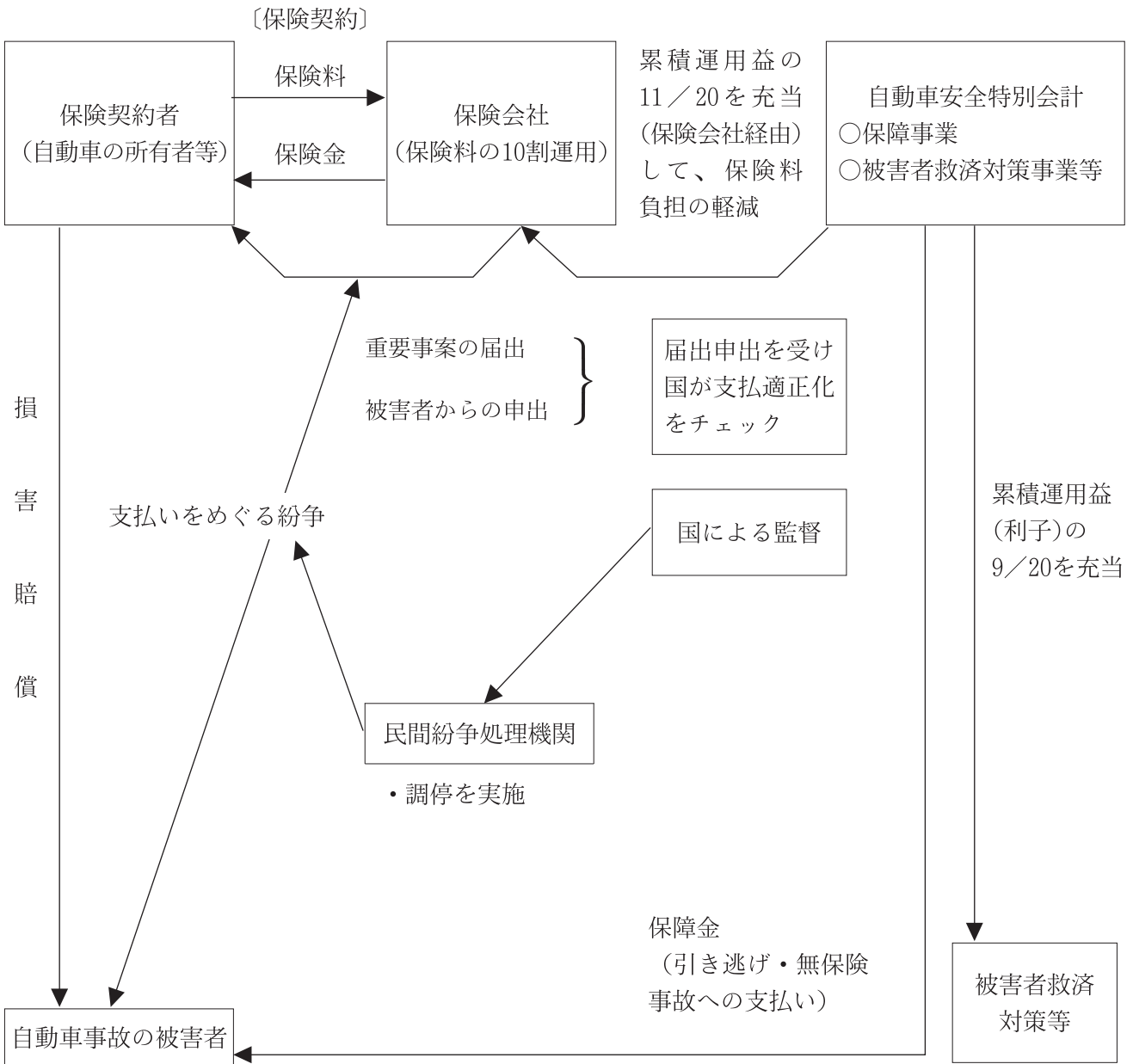
④ 県別・業態別重大事故発生状況〔様式4〕

業 態	バ ス									ハ イ タ ク							
	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	計	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	計	
件 数	210	13	30	13	13	7	62	348	36	3	24	6	1	4	2	76	
死 者 数	0	1	3	1	0	1	1	7	6	0	1	2	1	3	0	13	
負 傷 者	63	7	30	7	1	3	10	121	41	2	25	5	0	7	0	80	
事 故 100件 当 たり	死 者	0.0	7.7	10.0	7.7	0.0	14.3	1.6	2.0	16.7	0.0	4.2	33.3	100.0	75.0	0.0	17.1
	傷 者	30	54	100	54	8	43	16	35	114	0	104	83	0	175	0	105
自 動 車 1,000台 当 たり	件 数	44.7	17.8	13.7	8.0	12.7	8.0	26.9	25.9	2.9	2.5	7.1	1.6	0.4	1.8	0.5	2.6
	死 者	0.0	1.4	1.4	0.6	0.0	1.1	0.4	0.5	0.5	0.0	0.3	0.5	0.4	1.4	0.0	0.4
	傷 者	13.4	9.6	13.7	4.3	1.0	3.4	4.3	9.0	3.3	1.7	7.4	1.3	0.0	3.2	0.0	2.7
対 象 自 動 車	4,700	732	2,189	1,626	1,022	872	2,302	13,443	12,418	1,210	3,366	3,757	2,409	2,207	4,081	29,448	

業 態	ト ラ ッ ク									合 計 (バス・ハイタク・トラック)							
	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	計	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	計	
件 数	64	26	13	17	16	24	34	194	310	42	67	36	30	35	98	618	
死 者 数	24	12	7	3	5	9	9	69	30	13	11	6	6	13	10	89	
負 傷 者	82	14	9	8	13	34	29	189	186	23	64	20	14	44	39	390	
事 故 100件 当 たり	死 者	37.5	46.2	53.8	17.6	31.3	37.5	26.5	35.6	9.7	31.0	16.4	16.7	20.0	37.1	10.2	14.4
	傷 者	128	54	69	47	81	142	85	97	60	55	96	56	47	126	40	63
自 動 車 1,000台 当 たり	件 数	1.3	2.7	1.5	1.1	1.7	2.3	2.0	1.6	4.5	3.6	4.7	1.8	2.3	2.6	4.2	3.8
	死 者	0.5	1.2	0.8	0.2	0.5	0.8	0.5	0.6	0.4	1.1	0.8	0.3	0.5	0.9	0.4	0.5
	傷 者	1.6	1.4	1.0	0.5	1.4	3.2	1.7	1.6	2.7	2.0	4.5	1.0	1.1	3.2	1.7	2.4
対 象 自 動 車	51,121	9,779	8,814	15,005	9,521	10,614	16,753	121,607	68,239	11,721	14,369	20,388	12,952	13,693	23,136	164,498	

〔2〕 自動車事故被害者の救済の概要

(1) 自賠償保険制度の概要



自動車の安全、公害対策の現況

(2) 損害賠償の請求方法

① 責任保険又は責任共済加入自動車による被害の場合

次の2つの方法がある。(カッコ内は責任共済の場合)

ア. 被害者は加害者に対し損害賠償の請求をする。

(注) 加害者は損害賠償金を支払った場合には、その支払った金額の限度においてその自動車について契約を締結している保険会社 (農業協同組合又は同連合会等) に対し保険金 (共済金) を請求することができる。この保険金 (共済金) には一定の支払限度額がある。

イ. 被害者は加害者とその自動車について契約を締結している保険会社 (最寄りの農業協同組合又は同連合会等) に対し直接損害賠償額の支払いを請求する。この金額については保険金 (共済金) と同様の支払限度額がある。

損害額が支払限度額を超える場合には、被害者はその超過分の支払いを加害者に請求できる。

- ② 自衛隊（一部を除く）、米軍及び国連軍が運行の用に供する自動車による被害の場合
被害者は自衛隊については、各部隊に対し、米軍及び国連軍については防衛省の地方機関に対し損害賠償を請求する。
- ③ 責任保険等に加入していない自動車（②に該当する自動車を除く。）又はひき逃げによる被害の場合（保障金請求）
次の2つの方法がある。
- ア. 被害者は保険会社、農業協同組合又は同連合会等を経由して政府に保障金を請求する（政府はあとで加害者に求償する。）。この保障金には保険金と同様の支払限度額がある。
被害者は損害額が支払限度額を超える場合には、その超過分の支払を加害者に請求できる。
- イ. 無保険車による事故の場合等加害者が判明しているときには、被害者は直接加害者に対し損害賠償の請求をしてもよい。

16. 旅客航路事業の現況

〔1〕九州における旅客航路事業の現況

九州は、韓国や中国に近いことや離島が多いという地理的要因から外航旅客定期航路、離島航路が発達しており多くの航路が開設されている。さらに、九州から関西・関東に向けて国内幹線輸送のバイパス的役割を果たしている長距離フェリー網が張りめぐらされており、いずれも国民の生活に必要な公共交通機関として日夜運航され、私たちの暮らしを支えている。また、九州が有する美しい海岸線や島々など豊かな景観を活用して、さまざまなクルーズ客船が運航されている。

(1) 外航旅客定期航路

九州管内と外国（韓国）を結ぶ対外旅客定期航路は、平成27年12月末現在、韓国との間に6社3区間（フェリー3隻・高速船6隻）が運航されている。日韓航路の利用者は韓国人旅客が9割弱を占めており、全体の旅客輸送実績は、平成26年度で96.3万人となっている。

日韓間の旅客輸送は、平成19年度の121.7万人をピークにリーマンショック後の景気低迷、新型インフルエンザの世界的流行等や平成23年3月の東日本大震災の影響で、平成23年度は90.4万人まで落ち込んだが、平成23年10月から釜山～対馬間で3社による運航が始まったことから、翌平成24年度には114.3万人まで回復した。

最近では、韓国人利用者が平成26年4月のセウォル号沈没事故の影響により博多・下関航路で大きく落ち込んだが、円安ウォン高の追い風や好調な対馬航路が下支えとなり増加傾向にある。特に、韓国にとって「対馬」は認知度も高く格安で行ける海外旅行ということで年々人気が高まっており、過去最高の利用となっている。

一方、日本人利用客は、日韓関係がなかなか改善されないことや円安ウォン高による訪韓意欲の低下といったことを要因として、元々利用が減少傾向であったところ、平成27年5月に韓国で発生したMERSの影響でさらに旅行控えが加速し、ピーク時の半分以下の水準まで低下している。

また、日韓航路と競合するLCC路線の台頭により、海路空路のシェア争いも厳しくなっている。
（参考）中国航路：平成10年1月より1社1区間（フェリー）運航されてきたが、平成27年12月26日をもって廃止された。

(2) 離島航路

九州には多くの離島が多く点在していることから、離島住民の生活交通として離島航路が数多く運航されているが、平成27年4月現在、管内の離島航路数は87航路となっており、管内一般旅客定期航路数（132航路）の66%、また、全国離島航路数（289航路）の30%を占めている。

離島航路は、離島住民の生活航路として、また、地域経済の振興・発展に欠くことができない重要な公共交通機関であるが、近年は、離島における過疎化、高齢化の進行による輸送需要の減少、燃料費等の経費の増大等により、航路経営の維持が困難なところが多く、平成27年度では、九州管内の48航路が国庫補助航路に指定され、その維持整備が図られているところである。

平成23年度からは、陸・海・空の各交通モードの補助制度を統合・充実した総合的な支援制度「地方公共交通確保維持改善事業」により、航路の安定的な経営に向けた支援を行っている。

本制度における離島航路支援については、地域の関係者からなる協議会での議論を経て、「生活交通ネットワーク計画（離島航路確保維持計画）」を策定し、当該計画に基づき実施される事業について支援を行うこととしており、従来の実績欠損補助方式から欠損見込額の事前内定方式へ変更するとともに、これまでの運営費補助や構造改革補助に加えて、島民割引運賃の導入（平成27年度においては16航路が活用）に対する補助支援など、新たな支援メニューも創設されている。

今後とも、国の立場から関係自治体や航路事業者に対して適切な支援、助言等を行ない「地域公共交通確保維持改善事業」の円滑な実施を図っていくこととしている。

(3) 長距離フェリー航路

九州を離発着する長距離フェリー航路（航路距離300km以上）は全国（8社11航路）の約7割を占める5社8航路において、フェリー20隻が運航されており、平成26年度輸送実績は、旅客142.2万人、自動車87.6万台（トラック換算）となっている。

長距離フェリー航路は、人流・物流両面において、九州と阪神、京浜地区間における国内幹線輸送の一翼を担っており、陸上交通のバイパス的機能として、また、物流の効率化・地球環境問題等に対応したモーダルシフトの推進においてもその役割が期待されている。

近年、長距離フェリー航路は、長期化する景気低迷、高速道路料金割引の影響等による輸送需要減少、燃料油価格の上昇が経営を圧迫していたが、アベノミクスによる景気回復や長距離ドライバー不足による海上輸送へのシフトが加速してきており、一部の便では積み残しも発生しているため、リプレイスによる供給力の増強が図られている。

※平成26年4月以降、通勤割引・早朝夜間割引・休日特別割引等は、一部廃止・縮小されたが、トラックが利用している大口・多頻度割引については、現在も継続中となっている。

(4) 海上横断ハイウェイ航路

九州には有明海、八代海、鹿児島湾などの景観にも優れた海域に多様な旅客船、フェリーが運航されている。その旅客輸送量は管内の約4割にも及び、観光客や生活産業物資の移動にも大きく貢献するなど海上バイパスルートとしての役割を果たしている。

平成23年3月には九州新幹線鹿児島ルートが全線開業され、海上横断ハイウェイ航路は新幹線沿線から九州各地を結ぶ交通路の横軸として利用が高まっており、近年は外国人旅行客のインバウンド利用も増え、その利便性の高さや快適な船旅が高く評価されるなど海を越えた最短ルートとして観光面での活用も期待されているところである。

〔2〕 旅客定期航路事業のバリアフリー化

平成18年12月にバリアフリー新法が施行され、高齢者、障害者等の公共交通機関を利用した移動が容易に、かつ安全に行えるよう他のモードと同様に旅客船及び旅客ターミナルの整備も更に進められることになった。

今後も、バリアフリー化の一層の促進に向けて、1日の利用者が3,000人以上の全ての旅客船ターミナルと就航船舶の約50%のバリアフリー化（5,000人以上が利用する旅客船ターミナルに就航する船舶については100%）の達成を目標として取り組んでいくこととしている。

〔3〕 旅客航路事業の現況（資料）

(1) 局別旅客航路事業者数及び輸送実績

局	区分 事業者数	航 路 数				26年度輸送実績	
		定 期	特 定	不 定 期	計	旅 客	車（トラック換算）
本 局	27 (21)	18	1	17	36	2,530,184.0	73,803.5
福 岡	7 (7)	4		4	8	426,760.0	349,070.0
若 松	3 (2)	1		2	3	561,535.0	0.0
佐 賀	10 (10)	6		5	11	532,118.5	0.0
長 崎	33 (28)	25		30	55	3,939,870.0	390,902.5
佐 世 保	29 (22)	22		20	42	3,013,436.0	82,208.5
熊 本	29 (25)	11		23	34	975,017.0	112,755.5
大 分	17 (14)	9		9	18	1,242,080.0	253,851.0
宮 崎	9 (8)	3		6	9	295,859.5	103,551.5
鹿 児 島	56 (48)	28		39	67	8,756,705.5	1,642,668.5
下 関	10 (7)	5		7	12	723,814.0	0.0
計	230 [185]	132	1	162	295	22,997,379.5	3,008,810.5

- 注) 1) () は、事業者数の計のうち、事業者の実数を記載した。
 2) [] は、各局間で重複した事業者を除いた実数である。
 3) 事業者数は、2種類以上の旅客航路事業を営んでいるものは1事業者として計上した。
 4) 事業者数及び航路数は、平成27年4月1日現在分を計上。
 5) トラック換算とは、バス1台を1.5台、乗用車1台を0.5台、トラック1台を1台としたものである。

(2) 旅客航路事業者数及び航路数の推移(県別・業種別)

業種 区分	一般旅客定期						特定旅客定期						旅客不定期						うちフェリー航路						計																			
	事業所		航路		事業所		航路		事業所		航路		事業所		航路		事業所		航路		事業所		航路		事業所		航路																	
	5	15	25	27	5	15	25	27	5	15	25	27	5	15	25	27	5	15	25	27	5	15	25	27	5	15	25	27	5	15	25	27												
年	5	15	25	27	5	15	25	27	5	15	25	27	5	15	25	27	5	15	25	27	5	15	25	27	5	15	25	27	5	15	25	27	5	15	25	27								
福岡	14 (1)	12 (1)	10 (5)	18	23	20	18	18	1	—	—	—	1	—	—	—	12	9	10 (3)	9	10 (3)	18	17	17	17	17	17	17	7	10	5	8	5	20 (8)	19 (8)	8	27	21 (8)	20 (8)	19 (8)	42	37	35	35
佐賀	8	7	6	6	8	8	6	6	—	—	—	—	—	—	—	—	6	4	4	4	4	6	5	5	5	5	1	0	1	1	0	0	14	11	10	10	14	13	11	11				
長崎	33	38	34	34	48	52	51	53	3	1	1	1	3	1	1	1	7	22	21	20	20	30	41	56	15	19	16	19	17	19	19	19	43	61	56	55	81	94	108	112				
熊本	13 (2)	17 (2)	11	10	20	20	11	11	1	—	—	—	—	—	—	—	9	9	12	15	14	17	23	23	3	9	4	4	4	10	9	4	3	23	26	25	36	37	34	34				
大分	11	11	8	8	12	12	9	9	—	—	—	—	—	—	—	—	9	4	6	6	11	7	8	9	4	4	4	4	4	4	4	4	20	15	14	14	23	19	17	18				
宮崎	3 (1)	3	3	3	4	3	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	6	5	4	5	8	5	5	6	2	2	2	2	2	2	2	2	9	8	7	8	12	8	8	9				
鹿児島	24 (1)	20 (1)	23	22	32	26	29	28	—	—	—	—	—	—	—	—	36	43	30	26	44	53	43	39	10	16	16	16	16	63	52	48	60	63	52	48	76	79	72	67				
山口	6	4	4 (1)	3 (1)	7	5	5	4	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2	3	3	4	5	5	5	1	1	1	1	0	8	7 (1)	6 (1)	11	10	10	9								
計	112	112	99	96	154	146	132	132	5	1	1	1	6	1	1	1	87	98	90	88	135	150	162	162	43	62	48	58	59	204	211	185	295	297	295	295								
全国	430	459	410	404	628	617	551	547	17	10	6	7	28	14	7	7	456	493	534	543	885	967	1,124	1,166	179	—	—	—	248	903	962	953	1,479	1,598	1,682	1,720								
対比 (%)	26.0	24.4	24.2	23.8	25.0	23.7	24.0	24.1	29.4	10.0	16.7	16.7	21.4	7.1	14.3	14.3	19.1	19.9	16.9	16.2	16.2	15.5	14.4	13.9	24.0	—	—	—	23.8	21.9	19.9	19.4	19.9	18.6	17.5	17.2								

(注) 1 山口県には九州運輸局管内のみを計上している。
 2 一般旅客定期の事業者は、主たる営業所等の所在する県に計上している。
 () 内は外数で他県に重複されている事業者数である。
 3 特定、不定期の事業者は事業者のみを計上している。
 4 ※ () は同支局内での航路区分(一般旅客定期航路)に計上している事業者数で内数。

(3) 旅客航路事業者数の推移（業種別・経営形態別・資本金階層別）

（各年4月1日現在）

業種 年	一般旅客定期										特定旅客定期										旅客不定期										計									
	5					対比 (%)					5					対比 (%)					5					対比 (%)					5					対比 (%)				
	5	15	25	27	27	5	15	25	27	27	5	15	25	27	27	5	15	25	27	27	5	15	25	27	27	5	15	25	27	27										
経営形態 管内・全国	管内	8	-	1	2	13.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	4	6	6	15	0	5	8	18.2	106	1	33	48	16.7										
	全国	40	-	13	15		1	1	-	-	65	-	20	33		65	-	20	33		106	1	33	48		106	1	33	48											
株 1,000万円～5,000万円	管内	18	27	29	28	20.7	1	1	-	-	14	14	18	17	11.6	82	130	145	147	11.6	182	271	283	282	16.0	33	41	47	45	16.0										
	全国	98	140	138	135		2	1	-	-	82	130	145	147		82	130	145	147		182	271	283	282		33	41	47	45											
式 5,000万円～1億円	管内	3	5	7	8	22.2	-	-	-	-	6	3	3	4	16.7	21	18	22	24	16.7	47	44	57	61	19.7	9	8	10	12	12	19.7									
	全国	25	26	34	36		1	1	1	1	21	18	22	24		21	18	22	24		47	44	57	61		9	8	10	12											
会 1億円～5億円	管内	8	9	8	8	25.0	-	-	-	-	4	4	4	3	17.6	28	27	17	17	17.6	82	77	52	49	22.4	12	13	12	11	11	22.4									
	全国	54	50	35	32		-	-	-	-	28	27	17	17		28	27	17	17		82	77	52	49		12	13	12	11											
社 5億円以上	管内	8	10	5	4	33.3	-	-	-	-	2	2	-	-	-	2	2	-	-	-	10	12	5	4	16.7	36	39	26	24	16.7										
	全国	25	28	16	15		-	-	-	-	11	11	10	9		11	11	10	9		36	39	26	24		36	39	26	24											
計	管内	45	51	50	50	21.5	1	1	-	-	33	23	29	30	13.0	207	186	214	230	13.0	453	432	451	464	17.2	79	74	79	80	17.2										
	全国	242	244	236	233		4	2	1	1	207	186	214	230		207	186	214	230		453	432	451	464		79	74	79	80											
有 限 会 社 等	管内	20	23	22	20	29.0	-	-	-	-	11	16	12	13	9.6	94	130	134	135	9.6	31	39	34	33	16.2	166	223	208	204	16.2										
	全国	71	92	74	69		1	1	-	-	94	130	134	135		94	130	134	135		166	223	208	204		166	223	208	204											
地 方 公 共 団 体	管内	29	26	23	22	36.1	1	1	-	-	5	5	2	2	50.0	18	8	4	4	50.0	35	31	25	24	36.4	92	86	68	66	36.4										
	全国	70	76	63	61		4	2	1	1	18	8	4	4		18	8	4	4		92	86	68	66		92	86	68	66											
協 同 組 合	管内	2	1	2	2	14.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	4	4	16.0	2	2	4	4	16.0										
	全国	6	10	11	14		-	-	-	-	4	16	15	11		4	16	15	11		10	26	26	25		10	26	26	25											
個 人	管内	16	11	2	2	8.7	3	1	1	1	38	53	45	41	25.0	128	153	159	154	25.0	57	65	47	44	24.3	174	194	185	181	24.3										
	全国	39	36	22	23		8	5	4	4	128	153	159	154		128	153	159	154		174	194	185	181		174	194	185	181											
そ の 他	管内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-									
	全国	3	1	4	4		-	-	-	-	5	-	8	9		5	-	8	9		-	8	1	13		8	1	12	13											
計	管内	112	112	99	96	23.8	5	1	1	1	87	98	90	88	16.7	456	493	534	543	16.7	204	211	189	185	19.4	898	962	950	953	19.4										
	全国	430	459	410	404		17	10	6	6	456	493	534	543		456	493	534	543		898	962	950	953		898	962	950	953											

(4) 旅客航路の分類別航路数

全航路 1,720 295 (305) [17.2]	定期	554 133 (143) [24.0]	一般旅客	547 132 (142) [24.1]	本土相互間	258 45 (55) [17.4]	フェリー	長距離
	不定期	1,166 162 [13.9]	特定旅客	7 1 [14.3]	離島航路	289 87 [30.1]	フェリー	中距離
					補助航路	121 48 [39.7]	その他	短距離
					その他	168 39 [23.2]	フェリー	
							その他	

(注) 1) 平成27年4月1日現在
 2) 上段の数字は全国、下段は九州運輸局管内の航路数で () は九州乗り入れ航路 (沖繩航路を除く) を含めた数である。
 3) () 内は全国対比 (単位%)

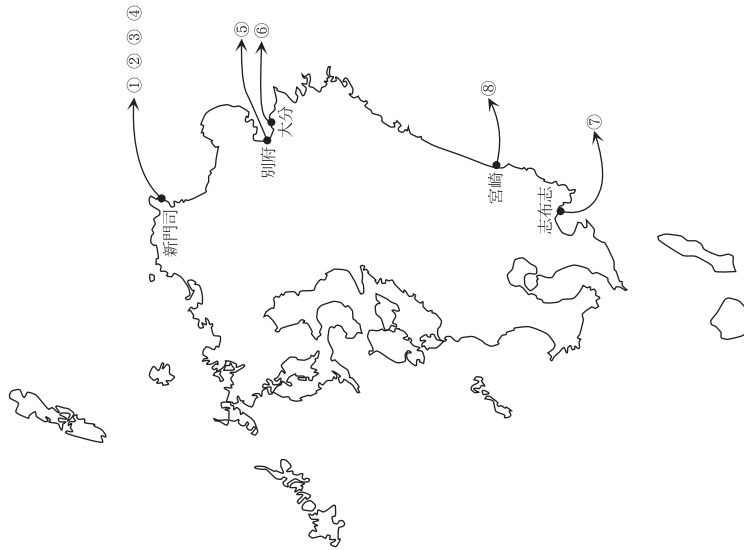
(5) 長距離フェリー航路一覧（九州に発着するもの）

平成27年10月1日現在

事業者名	航路名	航路距離 km	所要時間 h m	航海数 (往復)	隻数	総トン数	旅客定員	航送能力	
								乗用車	トラック
① ● 阪九フェリー (株)	新門司～神戸	454.0	12:30	1/日	4	58,500	2,620	666	1,012
② ● "	新門司～泉大津	458.0	12:30	1/日	4	45,273	1,098	378	688
③ ● オーショントランス (株)	北九州～徳島～東京	1,154.0	9:30 (北九州～徳島) 9:10 (徳島～北九州)	1/日	4	49,354	3,180	410	652
④ ○ 門大洋フェリー (株)	大阪～門司	458.0	12:30 (1便) 12:40 (2便)	2/日	4	18,490	1,420	200	240
⑤ ○ 別府フェリーさんふらわあ (株)	大阪～別府	425.0	11:50	1/日	2	22,355	1,496	150	290
⑥ ● "	大分～神戸	414.0	11:20 (大分～神戸) 11:30 (神戸～大分)	1/日	2	24,833	1,564	280	350
⑦ ○ "	大阪～志布志	583.0	13:45 (志布志～大阪) 15:00 (大阪～志布志)	1/日	2	23,864	1,380	170	370
⑧ ● 宮崎カーフェリー (株)	宮崎～神戸	494.0	12:10 (宮崎～神戸) 13:10 (神戸～宮崎)	1/日	2	242,669	12,758	2,254	3,602
合計	5社	8航路			20	242,669	12,758	2,254	3,602

● 九州管内	4社	5航路	12隻	149,992	トン
○ 他局管内	2社	3航路	8隻	92,677	トン
計	6社(5)	8航路	20隻	242,669	トン

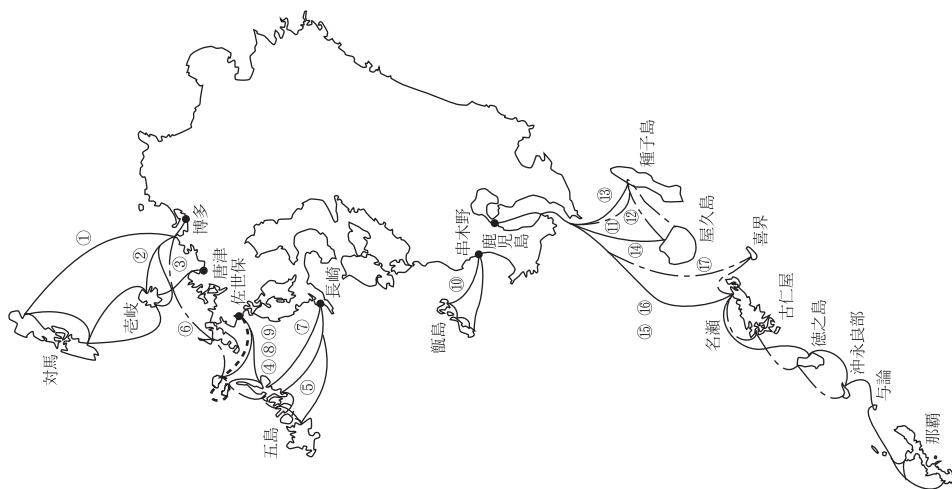
- 注) 1 九州運輸局調べによる。
 2 長距離フェリーとは、片道の航路距離が300km以上で、陸上輸送のバイパス的な旅客フェリーをい
 い、本土～奄美大島～沖縄航路を除いたものである。
 3 所要時間については、起終点間の最短所要時間を計上。
 4 航送能力の乗用車については、乗用自動車の航送のみに係る自動車積載面積を10.4㎡で除した数を、
 トラックについては、自動車積載面積（乗用自動車の航送のみに係る自動車積載面積を除く）を26.4
 ㎡で除して得た数を台数として計上。
 5 () は実数



(6) 管内主要離島航路一覧

平成27年10月1日現在

離島名	事業者名	航路名	航路距離 km	所要時間 h m	航海数 (往復)	隻数	総トン数	旅客定員 人	航送能力		
									乗用車 台	トラック 台	
奄岐島	九州郵船㈱	① 博多～比田勝	146.3	フ 5:50	1/日	1	675.00	202	43	15	
		② 博多～奄岐～対馬	65.8	フ 2:10 奄岐	4/日	2	3,735.00	1,213	136	50	
対馬島	〃	③ 印通寺～唐津	135.3	フ 1:05 対馬 (離野)	4/日	2	326.00	520			
				フ 4:30	2/日						
五島列島	九州商船㈱	④ 佐世保～上五島	112.1	フ 2:30	4/日	2	1,667.00	580	88	35	
		⑤ 長崎～五島	133.2	高 1:20	3/日	1	115.00	832	0	32	
種子島	九州商船㈱	⑥ 福江～青方～博多	225.6	フ 1:25	4/日	2	3,150.00	964	72	14	
				フ 7:40	1/日	1	326.00	528			
				高 1:40	3/日	4	1,598.00	350	55	0	
				高 80.0	2/日	1	717.00	827			
屋久島	〃	⑦ 鯛之浦～長崎	80.0	高 1:40	3/日	4	498.00	252	33		
				高 67.3	2/日	1	187.00	140			
甌島	USAボートサービズ㈱	⑧ 有川～佐世保	67.3	高 1:40	1/日	1	38.00	91			
				高 67.3	2/日	2	940.00	400	19	6	
種子島	〃	⑨ 串木野・川内～甌島	765.6	高 1:15	2/日	1	197.00	200			
				高 53.1	2/日	1					
種子島	コスモライン㈱	⑩ 鹿兒島～種子島	117.8	種子島	1/日	1	1,864.00	350	43	0	
				⑪ 種子島～屋久島	135.0	フ 3:30					
屋久島	種子屋久高速船㈱	⑫ 鹿兒島～種子島	115.0	種子島	5/日	6	1,101.00	1,469			
				⑬ 屋久島	135.0	J 1:35 屋久島	6/日				
奄美諸島	岩崎産業㈱	⑭ 鹿兒島～種子・屋久	115.0	種子島	1/日	1	1,798.00	212	43		
				⑮ 屋久島	170.0	フ 3:40 屋久島	1/日				
奄美諸島	折田汽船㈱	⑯ 鹿兒島～屋久島	135.0	フ 6:20	1/日	1	3,392.00	250	26	17	
				⑰ マリックスライン㈱	737.0	フ 4:00	1/日	2	10,855.00	922	116
奄美諸島	マルエーフェリー㈱	⑱ 鹿兒島～那覇	735.0	フ 25:00	15/月	2	16,155.00	1,000	148	98	
				⑲ 奄美海運㈱	659.0	フ 25:00	15/月	2	5,493.00	439	35
合計	13社	17航路				40	56,622.00	11,881	857	373	



(注) 1 九州運輸局調べによる。

2 所要時間については、上下便の最短所要時間を計上し、同欄の「フ」はフェリー、「高」は高速船、「J」はジェットフォイルを表す。

3 航送能力の乗用車については、乗用自動車の航送のみに係る自動車積載面積を10.4㎡で除した数を、トラックについては、自動車積載面積(乗用自動車の航送のみに係る自動車積載面積を除く)を26.4㎡で除して得た数を台数として計上。

(7) 超高速船就航状況

平成27年10月1日現在

事業者名	航路	就航距離	所要時間	就航年月日	使用船		運航回数												
					船名	総トン数(トン) 旅客定員(名)													
九州商船(株)	長崎～五島	長崎～福江 長崎～奈良尾 福江～奈良尾	1:25 1:15 0:30	平成2年4月2日 平成9年3月1日	(ジェットフォイル) べがさず べがさず2	163 163	264 264	通常期 4航海/日 多客期 5～7航海/日											
									九州郵船(株)	博多～ 彦岐～ 対馬	博多～郷ノ浦(彦岐) 博多～郷ノ浦(彦岐)～巖原(対馬) 博多～芦辺(彦岐) 博多～芦辺(彦岐)～巖原(対馬)	75.0km 141.7km 65.8km 135.3km	1:10 2:20 1:05 2:15	平成3年4月14日 平成12年4月1日	(ジェットフォイル) ヴィーナス ヴィーナス2	163 163	263 257	博多～彦岐 4航海/日 博多～対馬 2航海/日	
																			種子屋久高速船(株)

(8) 旅客船輸送実績の推移

種別	10年度			22年度			23年度			24年度			25年度			26年度				
	管内・全国	管内	全国	対比	管内	全国	対比	管内	全国	対比	管内	全国	対比	管内	全国	対比	管内	全国	対比	
旅客輸送	人員(万人)	3,395 (100.0)	12,969	26.2%	2,160 (63.6)	8,304	26.0%	2,306 (67.9)	8,407	27.4%	2,246 (66.2)	8,713	25.8%	2,335 (68.8)	8,802	26.5%	2,300 (67.7)	-	-	-
	人キロ(百万人)	1,241 (100.0)	4,621	26.9%	1,038 (83.6)	2,948	35.2%	997 (80.3)	3,047	32.7%	931 (75.0)	3,092	30.1%	974 (78.5)	3,265	29.8%	892 (71.9)	-	-	-
自動車	バス(千台)	76 (100.0)	209	36.4%	53 (69.7)	106	50.0%	58 (76.3)	105	55.2%	56 (73.7)	106	52.8%	55 (72.4)	107	51.4%	51 (67.1)	-	-	-
	乗用車(千台)	4,276 (100.0)	11,643	36.7%	3,114 (72.8)	7,114	43.8%	3,090 (72.3)	7,094	43.6%	2,975 (69.6)	7,797	38.2%	3,010 (70.4)	7,330	41.1%	2,848 (66.6)	-	-	-
航空	トラック(千台)	1,727 (100.0)	6,410	26.9%	1,547 (89.6)	4,111	37.6%	1,530 (88.6)	4,391	34.8%	1,515 (87.7)	4,369	34.7%	1,540 (89.2)	4,023	38.3%	1,476 (85.5)	-	-	-
送	計(千台)	6,134 (100.0)	19,173	32.0%	4,714 (76.9)	11,331	41.6%	4,678 (76.3)	11,590	40.4%	4,546 (74.1)	12,272	37.0%	4,605 (75.1)	11,460	40.2%	4,375 (71.3)	-	-	-
	台キロ(百万台)	510 (100.0)	2,119	24.1%	489 (95.9)	1,461	33.5%	347 (68.0)	1,212	28.6%	373 (73.1)	1,566	23.8%	360 (70.6)	1,327	27.1%	337 (66.1)	-	-	-

(注) 1 管内には九州運輸局所管航路分のみを計上している。
 2 「自動車輸送」の「台キロ」はトラック換算したものである。
 3 旅客輸送及び自動車輸送の利用率は実績報告書様式の変更に伴い、平成12年度より報告対象外となった。

(9) 地域間航路別長距離フェリー輸送実績の推移

発着地 区分	10年度					15年度					20年度				
	旅 客	バ ス	乗 用 車	ト ラ ッ ク	トラック換算	旅 客	バ ス	乗 用 車	ト ラ ッ ク	トラック換算	旅 客	バ ス	乗 用 車	ト ラ ッ ク	トラック換算
北九州	849,387	3,276	203,631	301,218	407,947.5	902,390	2,736	223,172	347,235	462,925.0	804,546	2,532	197,020	352,032	454,340.0
京浜	50,559	180	46,104	66,395	89,717.0	45,000	460	60,716	74,841	105,889.0	35,381	410	40,037	65,922	86,555.5
北陸	30,347	77	11,181	31,021	36,727.0	15,491	82	10,985	29,741	35,356.5					
小計	980,293	3,533	260,916	398,634	534,391.5	962,881	3,278	294,873	451,817	604,170.5	839,927	2,942	237,057	417,954	540,895.5
中九州	1,208,607	3,572	183,013	226,550	323,414.5	1,094,115	2,148	167,749	228,952	316,048.5	685,532	988	112,013	172,447	229,935.0
京浜															
小計	1,208,607	3,572	183,013	226,550	323,414.5	1,094,115	2,148	167,749	228,952	316,048.5	685,532	988	112,013	172,447	229,935.0
南九州	321,833	346	90,352	110,034	155,729.0	342,525	527	104,560	127,847	180,917.5	315,822	491	93,495	136,547	184,031.0
京浜	73,919	137	23,220	46,020	57,895.5	78,470	359	25,964	46,791	60,311.5					
小計	395,752	483	113,572	156,054	213,564.5	420,995	886	130,524	174,638	241,229.0	315,822	491	93,495	136,547	184,031.0
合 計 (指数)	2,534,652 (100.0)	7,588 (100.0)	557,501 (100.0)	781,238 (100.0)	1,071,370.5 (100.0)	2,477,991 (97.8)	6,312 (83.2)	593,146 (106.4)	855,407 (109.5)	1,161,448.0 (108.4)	1,841,281 (72.6)	4,421 (58.3)	442,565 (79.4)	726,948 (93.1)	954,861.5 (89.1)
全 国	3,455,310	9,939	888,507	1,431,376	1,890,538.0	3,481,338	8,673	910,082	1,401,886	2,345,600.0	2,575,435	7,660	707,470	1,207,206	1,572,431.0
対比(%)	73.4	76.4	62.8	54.6	56.7	71.2	72.8	65.2	61.0	49.5	71.5	57.7	62.6	60.2	60.7
年度	24														
発着地 区分	旅 客	バ ス	乗 用 車	ト ラ ッ ク	トラック換算	旅 客	バ ス	乗 用 車	ト ラ ッ ク	トラック換算	旅 客	バ ス	乗 用 車	ト ラ ッ ク	トラック換算
北九州	727,120	2,337	208,595	318,781	426,584.0	752,210	2,686	213,316	337,284	447,971.0	713,680	2,328	213,198	331,570	441,661.0
京浜	33,897	151	56,377	72,124	100,539.0	33,359	170	58,379	78,226	107,670.5	27,606	156	53,151	69,519	96,328.5
北陸															
小計	761,017	2,488	264,972	390,905	527,123.0	785,569	2,856	271,695	415,510	555,641.5	741,286	2,484	266,349	401,089	537,989.5
中九州	371,522	275	60,016	120,354	150,774.5	406,742	418	61,516	128,425	159,810.0	380,711	343	56,391	126,719	155,429.0
京浜															
小計	371,522	275	60,016	120,354	150,774.5	406,742	418	61,516	128,425	159,810.0	380,711	343	56,391	126,719	155,429.0
南九州	298,600	548	95,392	133,374	181,892.0	306,458	488	92,637	140,958	188,008.5	300,064	376	82,816	140,930	182,902.0
京浜															
小計	298,600	548	95,392	133,374	181,892.0	306,458	488	92,637	140,958	188,008.5	300,064	376	82,816	140,930	182,902.0
合 計 (指数)	1,431,139 (56.5)	3,311 (43.6)	420,380 (75.4)	644,633 (82.5)	859,789.5 (80.3)	1,498,769 (59.1)	3,762 (49.6)	425,848 (76.4)	684,893 (87.7)	903,460.0 (84.3)	1,422,061 (56.1)	3,203 (42.2)	405,556 (72.7)	668,738 (85.6)	876,320.5 (81.8)
全 国	2,186,709.0	4,651.0	728,870.0	1,153,506.0	1,524,917.5	2,085,146	5,252	743,766	1,203,388	1,583,149.0	2,106,287	4,585	692,974	1,177,137	1,530,301.5
対比(%)	65.5	71.2	57.7	55.9	56.4	71.9	71.6	57.3	56.9	57.1	67.5	69.9	58.5	56.8	57.3

(注) 1 トラック換算とは、バス1台を1.5台、乗用車1台を0.5台、トラック1台を1台としたものである。

2 九州に発着する全航路分を計上したものである。

3 「北九州」は、小倉、新門司港、博多港。「中九州」は大分、別府港。「南九州」は細島、宮崎、志布志、鹿児島港。「阪神」は神戸、大阪、泉大津港。「京浜」は、東京、川崎港。「北陸」は、直江津港。

4 南九州～京浜間は、17年6月から休止した後、廃止している。

(10) 主要離島における船舶・航空機による旅客輸送実績及びシェアの推移

(単位：千人、%)

離島	種別	10年度		15年度		20年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
		旅客	シェア	旅客	シェア	旅客	シェア	旅客	シェア	旅客	シェア	旅客	シェア	旅客	シェア
奄岐	船舶	898	95	865	97	731	96	692	96	697	96	697	96	671	96
	航空機	45	5	29	3	32	4	28	4	31	4	32	4	31	4
対馬	船舶	131	26	209	38	173	38	173	41	189	43	190	43	183	42
	航空機	379	74	346	62	277	62	254	60	248	57	257	58	255	58
上五島	船舶	325	92	449	97	414	100	394	100	398	100	390	100	400	100
	航空機	28	8	12	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下五島	船舶	705	80	762	82	631	82	619	84	610	83	622	83	610	82
	航空機	181	20	166	18	143	19	120	16	124	17	132	18	132	18
種子	船舶	404	75	405	77	435	87	435	87	397	86	369	85	365	84
	航空機	134	25	123	23	65	13	63	13	67	14	67	15	71	16
屋久	船舶	260	65	224	56	316	68	284	74	233	69	229	68	209	64
	航空機	141	35	173	44	152	33	99	26	105	31	110	32	116	36
奄美大島	船舶	95	22	116	25	99	25	90	25	95	27	96	29	85	28
	航空機	346	79	350	75	304	75	277	76	260	73	233	71	219	72
徳之島	船舶	32	19	31	18	33	22	29	19	28	19	26	18	22	15
	航空機	135	81	138	82	119	78	121	81	121	81	120	82	125	85
沖永良部	船舶	19	20	15	19	12	16	12	15	12	15	11	14	9	11
	航空機	75	80	66	82	63	84	66	85	67	85	67	86	72	89
与論	船舶	10	23	8	23	5	16	4	15	4	15	5	15	4	13
	航空機	34	77	27	77	26	84	22	85	23	85	26	85	26	87
沖繩	船舶	11	5	14	7	14	7	13	7	16	8	14	7	13	7
	航空機	214	95	191	93	178	93	164	93	175	92	178	93	184	93
計	船舶	2,890	63	3,098	66	2,863	68	2,745	69	2,679	69	2,649	68	2,571	68
	航空機	1,712	37	1,621	34	1,359	32	1,214	31	1,221	31	1,222	32	1,231	32

資料：海事振興部旅客課、国土交通省「国内定期航空路線別、区間別、月別運航及び輸送実績」

(11) 管内旅客航路事業者の航路収支状況の推移（経営形態別・資本金階層別）

(単位：百万円)

経営形態	23					24					25					26				
	事業者数	収益	費用	損益	収支率(%)	事業者数	収益	費用	損益	収支率(%)	事業者数	収益	費用	損益	収支率(%)	事業者数	収益	費用	損益	収支率(%)
株	5	238	269	△ 30	88.48	5	316	305	11	103.66	5	301	346	△ 45	86.99	4	107	127	△ 20	84.25
式	22	14,030	14,928	△ 898	93.98	29	11,138	12,033	△ 895	92.57	27	13,119	13,610	△ 490	96.39	23	13,229	13,563	△ 333	97.54
会	9	3,609	4,173	△ 565	86.48	11	8,557	7,824	734	109.38	8	4,370	4,670	△ 300	93.58	6	11,144	12,005	△ 861	92.83
社	11	29,972	29,669	304	101.02	12	30,321	29,795	526	101.76	11	26,180	25,466	714	102.80	9	28,674	28,549	125	100.44
小	5	18,106	16,936	1,169	106.91	4	17,738	16,985	753	104.43	5	24,837	22,478	2,353	110.49	4	19,105	17,573	1,532	108.72
計	52	65,955	65,976	△ 20	99.97	61	68,070	66,941	1,129	101.69	57	68,800	66,569	2,231	103.35	46	72,259	71,817	442	100.62
有	21	924	1,342	△ 418	68.85	19	589	852	△ 264	69.06	18	522	735	△ 212	71.02	14	944	1,266	△ 322	74.57
地	11	4,153	5,522	△ 1,369	75.21	13	1,804	2,938	△ 1,134	61.42	13	3,984	5,069	△ 1,085	78.60	9	3,042	4,242	△ 1,200	71.71
協	2	35	45	△ 10	77.78	2	35	33	2	107.19	2	35	34	1	102.94	2	962	1,068	△ 106	90.07
個	22	45,256	44,391	865	101.95	22	438	716	△ 278	61.21	13	1,599	1,268	331	126.10	12	76	74	2	102.70
合	107	71,725	73,606	△ 1,881	97.44	117	70,937	71,481	△ 544	99.24	103	74,940	73,674	1,266	101.72	83	77,283	78,467	△ 1,184	98.49

注 1 旅客航路事業者のうち経営実態報告を提出したものを集計した。

2 各年度とも各事業者の会計年度による。

(12) 管内一般旅客航空事業者の航路収支状況の推移（経営形態別・資本金階層別）

（単位：百万円）

経営形態	23						24						25						26							
	事業 者数	収 益	費 用	損 益	収 支 率 (%)	事業 者数	収 益	費 用	損 益	収 支 率 (%)	事業 者数	収 益	費 用	損 益	収 支 率 (%)	事業 者数	収 益	費 用	損 益	収 支 率 (%)	事業 者数	収 益	費 用	損 益	収 支 率 (%)	
1千万円未満	2	127	120	7	105.83	2	174	159	15	109.55	2	44	118	△74	37.29	2	74	101	△27	73.27						
1千万円以上～5千万円未満	22	14,030	14,928	△898	93.98	21	10,572	11,404	△832	92.71	17	12,598	12,990	△393	96.98	17	12,603	12,860	△256	98.00						
5千万円以上～1億円未満	6	3,468	4,003	△535	86.64	8	8,470	7,716	754	109.77	6	4,113	4,405	△292	93.37	5	11,071	11,926	△854	92.83						
1億円以上～5億円未満	9	29,873	29,545	329	101.11	10	30,212	29,661	551	101.86	9	26,147	25,401	746	102.94	7	28,644	28,492	152	100.53						
5億円以上	5	17,849	16,857	991	105.88	4	17,738	16,985	753	104.43	5	24,584	22,297	2,287	110.26	4	18,891	17,395	1,496	108.60						
小計	44	65,347	65,453	△106	99.84	45	67,166	65,926	1,241	101.88	39	67,485	65,212	2,274	103.49	35	71,284	70,773	511	100.72						
有限会社等	15	712	1,141	△429	62.40	12	483	749	△266	64.44	10	283	513	△231	55.17	8	358	600	△241	59.67						
地方公共団体	10	4,109	5,419	△1,310	75.83	11	1,700	2,827	△1,128	60.11	10	3,926	4,958	△1,032	79.19	6	2,984	4,104	△1,120	72.71						
協同組合	1	31	42	△11	73.81	1	30	29	1	103.88	1	30	30	0	100.00	2	962	1,068	△106	90.07						
個人	2	9	9	0	100.00	2	1	2	△1	45.86	1	1	7	△6	14.29	1	1	4	△3	25.00						
合計	72	70,209	72,065	△1,856	97.42	71	69,380	69,533	△153	99.78	61	71,725	70,720	1,005	101.42	52	75,588	76,548	△960	98.75						

(注) 1 一般旅客航空事業者のうち経営実態報告を提出したものを集計した。

2 各年度とも各事業者の会計年度による。

(13) 国庫補助航路の推移 (運営費補助金)

区分	年度																	
	10			20			23			24			25			26		
	管内	全国	対比 (%)	管内	全国	対比 (%)	管内	全国	対比 (%)	管内	全国	対比 (%)	管内	全国	対比 (%)	管内	全国	対比 (%)
事業者	44	122	36.1	44	111	39.6	40	111	35.1	40	109	36.7	40	109	36.7	40	110	36.4
航路	48	127	37.8	47	121	38.8	46	120	38.3	46	120	38.3	47	120	39.2	46	119	38.7
使用船舶	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
木船 (隻)																		
鋼船 (隻)	28	94	29.8	28	85	32.9	28	84	33.3	29	84	34.5	30	90	33.3	30	90	33.3
軽合金 (隻)	11	43	25.6	19	57	33.3	19	58	32.8	19	58	32.8	20	61	32.8	21	62	33.9
F R P (隻)	23	52	44.2	13	39	33.3	14	40	35.0	13	40	32.5	15	53	28.3	13	51	25.5
トン	300.2	27.5	—	286	281	—	295	306	—	298	307	—	298	256	—	302	267	—
トン	18,614.5	51,313.4	36.3	17,164	50,777	33.8	18,020	55,825	32.3	18,202	55,825	32.6	19,365	52,133	37.1	19,302	54,192	35.6
G/T	4,173	10,843	38.5	2,984	8,509	35.1	2,776	7,897	35.2	2,543	7,877	32.3	2,653	8,131	32.6	2,665	8,049	33.1
旅客 (千人)	168	460	36.5	126	345	36.5	118	336	35.1	116	365	31.8	144	431	33.4	161	439	36.7
車両 (千台)	475	1,442	32.9	338	1,242	27.2	317	1,474	21.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
手小荷物 (千個)	352	723	48.7	247	527	46.9	256	523	48.9	253	531	47.6	269	521	51.6	278	553	50.3
貨物 (千トン)	5,781	14,976	38.6	5,718	17,456	32.8	5,706	17,160	33.3	5,601	18,744	29.9	5,906	15,691	37.6	7,227	18,390	39.3
収益 (百万円)	9,258	23,026	40.2	10,265	28,150	36.5	10,011	26,699	37.5	10,271	28,792	35.7	10,634	26,638	39.9	11,656	28,988	40.2
費用 (")	△ 3,477	△ 8,050	43.2	△ 4,547	△ 10,694	42.5	△ 4,287	△ 9,540	44.9	△ 4,669	△ 10,702	43.6	△ 4,729	△ 10,947	43.2	△ 4,429	△ 10,598	41.8
損益 (")	62.4	65.0	—	55.7	62.0	—	57	64	—	54.5	65.1	—	55.5	58.9	—	62.0	63.4	—
収支率 (%)	1,822	4,083	44.6	3,340	7,080	47.2	2,489	5,279	47.1	2,739	5,823	47.0	2,828	5,962	47.4	2,926	6,276	46.6
国庫補助金交付額 (百万円)																		

※収支状況の収益・費用及び損益には単年度において黒字となった航路を含む。
 ※輸送実績のうち「手小荷物」については平成24年度から対象外となった。

(14) 管内国庫補助航路一覧

(平成27年4月1日現在)

指定地域名	事業者名	航路名	指定年度	使用船舶	総トン数	船種	運航回数	
響灘諸島	下関市	蓋井島～吉見	昭52	1	49	客船	3	
	〃	竹崎～六連島	昭48	1	48	客船	4	
筑前諸島	宗像市	地島～神湊	昭46	1	55	客船	5	
	〃	大島～神湊～地島	昭51	2	281	フェリー・客船	5・2	
	新宮町	相島～新宮	昭52	1	65	客船	6	
	福岡市	玄界島～博多	昭52	2	250	客船	7	
	〃	小呂島～姪浜	平元	1	73	客船	2	
玄海諸島	糸島市	姫島～岐志	昭44	1	39	客船	4	
	川口汽船(有)	小川島～呼子	昭54	1	85	客船	5	
	(有)郵正丸	馬渡島～呼子	昭54	1	57	客船	4	
	(有)加唐島汽船	加唐島～呼子	昭55	1	45	客船	4	
	唐津汽船(株)	神集島～湊	平23	1	17	客船	9	
壱岐島	壱岐市	大島～郷ノ浦	昭45	1	102	フェリー	4	
対馬島	対馬市	樽ヶ浜～仁位	昭45	1	19	客船	2	
	九州郵船(株)	博多～比田勝	平11(41)	1	675	フェリー	1	
平戸諸島	津吉商船(株)	津吉～相浦～佐世保	昭55	1	19	高速	4	
	小値賀町	笛吹～大島・野崎	昭56	1	19	高速	6	
	〃	柳～納島	昭58	1	14	客船	5	
	鷹島汽船(有)	阿翁～御厨	昭54	1	162	フェリー	4	
	〃	殿ノ浦～今福	平24	1	356	フェリー	5	
	竹山運輸(有)	度島～平戸	昭48	2	398	フェリー	4	
	黒島旅客船(有)	黒島～高島～相浦	昭46	1	198	フェリー	3	
	平戸市	大島～平戸	平25	1	199	フェリー	5	
五島列島	佐世保市	神浦～寺島～柳	昭43	1	19	客船	6	
	九州商船(株)	佐世保～上五島	昭47	3	1,910	フェリー・高速	2・3	
	崎戸商船(株)	友住～佐世保	昭42	1	271	フェリー	1	
	五島市	富江～黒島	昭49	1	14	客船	2	
	〃	浦～前島	昭47	1	19	客船	3	
	野母商船(株)	福江～青方～博多	昭28	1	1,272	フェリー	1	
	五島旅客船(株)	郷ノ首～福江	昭57	2	498	フェリー・高速	3・4	
	(有)木口汽船	久賀～福江～椀島	昭47	3	193	フェリー・高速	1・3・3	
	(有)黄島海運	黄島～福江	昭47	1	42	客船	2	
嵯峨島旅客船(有)	嵯峨島～貝津	昭62	1	19	客船	4		
池島	西海沿岸商船(株)	佐世保～神浦	平14	3	306	フェリー・高速	1・1	
伊王島・高島	長崎汽船(株)	長崎～伊王島～高島	昭50	2	360	高速	9	
姫島	姫島村	姫島～国見	昭36	2	398	フェリー	12	
	(有)やま丸	津久見～保戸島	昭45	2	120	高速	6	
	佐伯市	大島～佐伯	昭56	1	19	客船	3	
豊後諸島	蒲江交通(有)	蒲江～深島	平3	1	18	高速	3	
	島野浦島	日豊汽船(株)	島浦～浦城	昭44	2	215	フェリー・高速	6・10
	甌島	甌島商船(株)	串木野・川内～甌島	昭(52)27	2	1,137	フェリー・高速	2・2
屋久島	屋久島町	宮之浦～口永良部～島間	昭49	1	499	フェリー	1	
南西諸島	三島村	鹿兒島～三島	昭30	1	1,196	フェリー	3/週	
	奄美大島	十島村	鹿兒島～十島～名瀬	昭27	1	1,391	フェリー	2/週
		奄美海運(株)	鹿兒島～喜界～知名	昭50	2	5,493	フェリー	5/週
		瀬戸内町	与路～古仁屋	昭39	1	85	貨客船	1
獅子島	瀬戸内町	瀬相～古仁屋～生間	平27	1	194	フェリー	4	
	天長フェリー(株)	天草～長島	平27	1	330	フェリー	8	
計	41	48	—	64	19,243	—	—	
全国	111	122	—	—	—	—	—	
対比	36.9	39.3	—	—	—	—	—	

(15) 管内対外旅客定期航路一覧

平成28年1月1日現在

事業者	航路	航路開設年月	船舶の明細						備考
			船名	総トン数	旅客定員	車両航送能力(台)	速力	就航年月	
関釜フェリー(株)	下関～釜山(韓国)	S45.6	はまゆう	*16,187	460	乗用車39台 トラック44台 コンテナ114TEU	18.0	H10.8	1日1往復 関釜フェリー・釜関フェリー 株の共同運航
* 釜関フェリー(株)	釜山(韓国)～下関	S58.5	星希	*16,875	562	乗用車20台 トラック49台 コンテナ60TEU	18.0	H14.5	
カメラライン(株)	博多～釜山(韓国)	H2.12	ニューかめりあ	*19,961	522	コンテナ220TEU	23.5	H16.7	1日1往復 (毎月1回日曜運休)
JR九州高速船(株)	博多～釜山(韓国)	H3.3	ビートル ビートル二世 ビートル三世	164 164 162	200 200 200	/	43.0 43.0 43.0	H10.5 H3.3 H23.9	1日1～4往復 (季節・曜日によるダイヤ 編成あり) JR九州高速船(株)・未来高 速(株)の共同運航
* 未来高速(株)	釜山(韓国)～博多	H14.2	KOBEE KOBEE V	*306 *259	200 200	/	43.0 43.0	H14.9 H16.3	
JR九州高速船(株)	比田勝～釜山(韓国)	H23.10	ビートル ビートル二世 ビートル三世	164 164 162	200 200 200	/	43.0 43.0 43.0	H23.10 H23.10 H23.10	1日1～2往復 (季節・曜日によるダイヤ 編成あり) JR九州高速船(株)・未来高 速(株)の共同運航
* 未来高速(株)	厳原～釜山(韓国)	H23.11	KOBEE KOBEE V	*306 *259	200 200	/	43.0 43.0	H23.11 H23.11	
* (株)大亜高速海運	厳原～釜山(韓国) 比田勝～釜山(韓国)	H12.4	OCEAN FLOWER	*668	445	/	40.0	H24.2	1日1～2往復

※ 事業者欄の「*」は、外国船社

※ 総トン数欄の「*」は、国際総トン数

(16) 管内交通バリアフリー適合旅客船（新造旅客船）一覧

平成27年12月1日現在

船名	総トン数	旅客定員	事業者名	航路名	就航年月日
パールクイーン	199	280	させぼパール・シー(株)	九十九島観光遊覧	平成14年7月20日
フェリーきょうと2※	9,788	877	(株)名門大洋フェリー	大阪～門司	平成14年9月1日
フェリーニューこしき	940	400	甌島商船(株)	串木野・川内～甌島	平成14年10月1日
フェリーふくおか2※	9,788	877	(株)名門大洋フェリー	大阪～門司	平成14年10月1日
フェリーたかしま2	162	96	鷹島汽船(有)	阿翁～御厨	平成14年10月1日
琉球エクスプレス	6,266	240	マルエーフェリー(株)	神戸～那覇	平成15年2月1日
第十八櫻島丸	1,279	486	鹿児島市船舶局	桜島～鹿児島	平成15年2月1日
やまと	13,353	667	阪九フェリー(株)	新門司～泉大津	平成15年3月27日
せとなみ	85	60	瀬戸内町	与路～古仁屋	平成15年4月1日
フェリーみしま	102	100	壱岐市	大島～郷ノ浦	平成15年4月1日
かから丸	45	86	(有)加唐島汽船	加唐島～呼子	平成15年4月4日
つくし	13,353	667	阪九フェリー(株)	新門司～泉大津	平成15年6月12日
おおいた※	2,453	535	宇和島運輸(株)	八幡浜～別府外	平成16年1月18日
フェリーかしま	193	120	西海沿岸商船(株)	佐世保～神浦	平成16年2月1日
ぐらばあ	425	650	野母商船(株)	長崎～香焼	平成16年7月1日
ニュー松島	99	220	西海市	釜浦～瀬戸	平成16年7月3日
ニューかめりあ	10,862	647	カメラライン(株)	博多～釜山	平成16年7月5日
せがわ	19	95	瀬川汽船(株)	川内～佐世保	平成16年10月1日
プリンセスわかさ	1,864	350	コスモライン(株)	鹿児島～種子島	平成16年12月12日
クイーンにっぽう2	19	76	日豊汽船(株)	島浦～浦城	平成17年3月16日
ピンクシートス	19	76	青海島観光汽船(株)	青海島観光	平成17年4月29日
ゆうしょう	57	80	(有)郵正丸	馬渡島～呼子	平成17年12月1日
第二フェリー大島	199	150	平戸市	大島～平戸	平成17年12月20日
フェリーあまみ	2,942	243	奄美海運(株)	鹿児島～喜界～知名	平成18年4月4日
エメラルドからつ	984	350	九州郵船(株)	印通寺～唐津	平成19年4月1日
さんふらわあごーど	11,178	748	(株)フェリーさんふらわあ	大分～大阪	平成19年11月21日
さんふらわあばーる	11,177	748	(株)フェリーさんふらわあ	大分～大阪	平成19年11月21日
フェリーあけぼの	8,083	500	マルエーフェリー(株)	鹿児島～那覇	平成20年7月5日
クイーンコーラルプラス	5,910	470	マリックスライン(株)	鹿児島～那覇	平成20年12月3日
第三フェリー度島	199	95	竹山運輸(有)	度島～平戸	平成20年7月28日
しおかぜ	87	180	宗像市	大島～神湊～地島	平成21年3月13日
マリソル	19	71	(株)シークルーズ	本渡～松島～三角	平成21年4月1日
シークイーン	115	140	九州商船(株)	佐世保～上五島	平成22年2月24日
かんもん	19	120	関門汽船(株)	下関～門司	平成22年3月19日
桜島丸	1,330	486	鹿児島市船舶局	桜島～鹿児島	平成23年3月10日
第十八わかと丸	38	140	北九州市	若松～戸畑	平成23年1月11日
フェリーひさか	155	65	(有)木口汽船	久賀～福江～梶島	平成23年3月20日
万葉	1,551	482	九州商船(株)	長崎～五島	平成23年4月17日
フェリーなんきゅう	136	95	(有)南九船船	山川～根占	平成23年8月1日
シャトル豊予	995	292	国道九四フェリー(株)	佐賀関～三崎	平成24年2月11日
さかのしま丸	19	48	嵯峨島旅客船(有)	嵯峨島～貝津	平成24年3月15日

船名	総トン数	旅客定員	事業者名	航路名	就航年月日
フェリーきずな	1,809	678	九州郵船(株)	博多～壱岐～対馬	平成24年4月1日
有明みらい	759	450	有明海自動車航送船組合	多比良～長洲	平成24年4月28日
フェリー波之上	8,072	707	マルエーフェリー(株)	鹿児島～那覇	平成24年9月27日
おおしまⅡ	19	44	佐伯市	大島～佐伯	平成24年10月1日
椿	1,559	482	九州商船(株)	長崎～五島	平成24年12月1日
グリーンオークレット	19	50	川口汽船(有)	小川島～呼子	平成25年2月1日
みつしま	19	32	佐世保市	神浦～寺島～柳	平成25年6月1日
KizunaⅡ	19	55	苓北観光汽船(株)	富岡～茂木	平成26年4月1日
高速船甌島	197	200	甌島商船(株)	串木野・川内～甌島	平成26年4月2日
あかつき丸※	2,538	586	宇和島運輸(株)	八幡浜～別府外	平成26年6月4日
太古	1,598	350	野母商船(株)	福江～青方～博多	平成26年7月7日
しんぐう	65	150	新宮町	相島～新宮	平成26年10月1日
いずみ	15,897	643	阪九フェリー(株)	新門司～泉大津	平成27年1月15日
フェリーきかい	2,551	196	奄美海運(株)	鹿児島～喜界～知名	平成27年3月5日
第二桜島丸	1,404	600	鹿児島市船舶局	桜島～鹿児島	平成27年4月1日
みらい	174	200	させぼパール・シー(株)	九十九島観光遊覧	平成27年4月1日
第二姫島丸	199	199	姫島村	姫島～国見	平成27年4月4日
ひびき	15,897	643	阪九フェリー(株)	新門司～泉大津	平成27年4月21日
うみさちひこ	19	45	対馬市	仁位～長板浦	平成27年5月18日
荒神丸	19	96	唐津汽船(株)	神集島～湊	平成27年6月1日
がんりう	19	120	関門汽船(株)	下関～門司	平成27年7月31日
フェリーおおさかⅡ※	14,920	713	(株)名門大洋フェリー	大阪～門司	平成27年9月16日
フェリーくろしま	182	200	黒島旅客船(有)	黒島～高島～相浦	平成27年10月1日
みどり丸	94	82	福岡市	玄界島～博多	平成27年11月8日
フェリーあまくさⅡ	620	350	島原鉄道(株)	口之津～鬼池	平成27年11月15日
フェリーきたきゅうしゅうⅡ※	14,920	713	(株)名門大洋フェリー	大阪～門司	平成27年11月29日

※印は、他局管内の船社であって、九州に発着する航路に就航する船舶

17. 内航海運の現況

〔1〕 事業者の概要

九州は、昔から内航海運の発展が顕著であり、現在でも国内物流において、大きな役割を担っている。

管内の内航海運事業者は、個人事業者を含めた資本金1千万円未満の事業者が、船舶の運航を行う事業で23.1%、船舶の貸渡を行う事業で56.1%にも達し、また、支配船腹量別でも、2,000総トン未満の事業者が73.0%を占めている。

登録事業者の推移をみると、船舶の運航を行う事業者及び船舶の貸渡を行う事業者とも、減少傾向である。

〔2〕 内航海運の輸送実績

我が国の内航海運は、国内貨物輸送量（トンキロベース）の約4割を占め、特に基礎産業物資（鉄鋼、セメント、石灰石等）輸送の約8割を支える基幹的輸送モードであり、国内物流の大動脈として重要な役割を果たしている。

九州を発・着地とする内航海運の輸送量は、平成3年度に1億9,800万トン記録したのをピークにその後の景気後退を契機に減少しており、平成26年度は1億2,312万トン（発量7,810.5万トン・着量4,501.7万トン）となっている。

これらの貨物の品目別内訳は、九州の産業構造の特色から、石灰石・セメント・鉄鋼等の素材生産部門の貨物が主となっている。

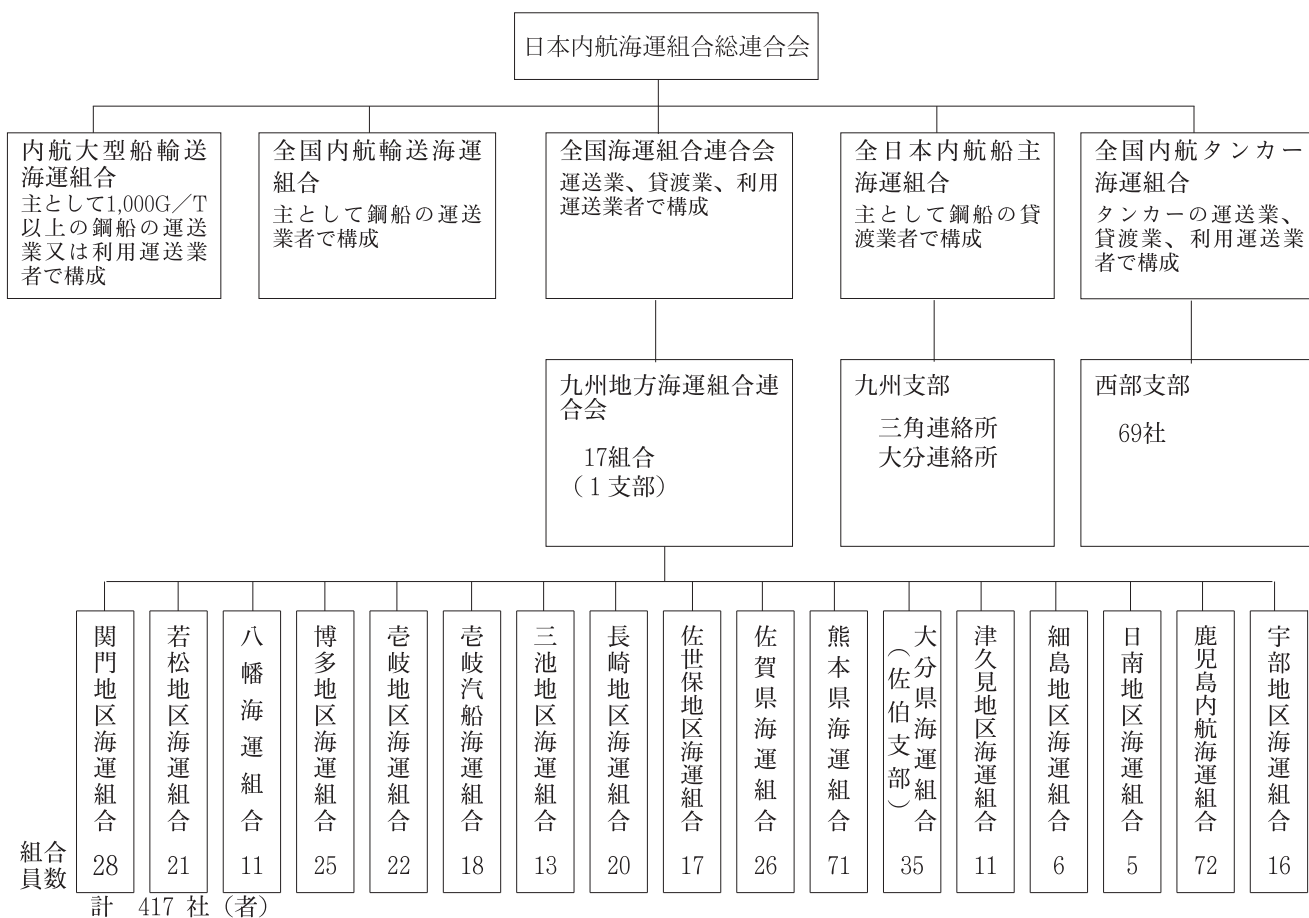
（平成27年3月末現在）

区 分	内 航 海 運 事 業 者 数 （ 登 録 ）		合 計
	船 舶 の 運 航 を 行 う 事 業 者 数	船 舶 の 貸 渡 を 行 う 事 業 者 数	
九 州	143	294	437
全 国	641	1,395	2,036
対全国比（%）	22.3	21.1	21.5

（注）休止事業者を除いた事業者数である。

〔3〕 内航海運組合の組織、構成員数

(平成27年4月1日現在)



〔4〕 内航海運事業者数の推移

(1) 局別

(各年度末現在)

局	業種 年度	内航海運事業者数(登録)						合計		
		船舶の運航を行う事業者			船舶の貸渡を行う事業者					
		24	25	26	24	25	26	24	25	26
本局		17	16	18	51	48	47	68	64	65
福岡		13	13	14	14	13	13	27	26	27
若松		21	20	20	20	19	17	41	39	37
佐賀		3	3	3	25	22	22	28	25	25
長崎		14	14	14	10	10	8	24	24	22
佐世保		11	11	10	13	13	13	24	24	23
熊本		24	23	23	109	100	93	133	123	116
大分		11	11	11	37	36	36	48	47	47
宮崎		1	1	1	3	2	2	4	3	3
鹿児島		22	22	22	10	11	8	32	33	30
下関		8	7	7	38	36	35	46	43	42
計		145	141	143	330	310	294	475	451	437

② 休止事業者を除いた事業者数である。

(2) 県別・業種別

(各年度末現在)

業種	年度	県										計	全 国	対 比 %
		福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	山 口					
内航海運事業者数(登録)	行 船 う 船 事 船 業 航 を 業	H7	54	2	40	29	12	3	14	12	166	749	22.2	
		12	53	2	37	27	11	3	18	13	164	731	22.4	
		17	48	2	37	24	10	2	30	11	164	658	24.9	
		22	37	1	41	22	12	1	26	9	149	719	20.7	
		26	43	3	33	23	11	1	22	7	143	641	22.3	
	行 船 う 船 事 船 業 航 を 業	H7	114	37	136	222	100	8	40	75	732	3,722	19.7	
		12	110	36	118	208	84	3	37	73	669	3,274	20.4	
		17	74	32	87	149	49	4	17	46	458	2,067	22.2	
		22	63	29	55	114	38	4	12	37	352	1,639	21.5	
		26	43	22	55	93	36	2	8	35	294	1,395	21.1	
合 計	H7	168	39	176	251	112	11	54	87	898	4,471	20.1		
	12	163	38	155	235	95	6	55	86	833	4,005	20.8		
	17	122	34	124	173	59	6	47	57	622	2,725	22.8		
	22	100	30	96	136	50	5	38	46	501	2,358	21.2		
	26	86	25	88	116	47	3	30	42	437	2,036	21.5		

- ④ 1. 山口県は、九州運輸局管轄分を計上。
2. 休止事業者を除いた事業者数である。

(3) 業種別・資本金階層別

(各年度末現在)

業種	年度	資本金						計	
		なし(個人)	1,000万円未満	1,000万～ 5,000万円未満	5,000万～ 1億円未満	1億～ 5億円未満	5億円以上		
内航海運事業者数(登録)	行 船 う 船 事 船 業 航 を 業	H7	10	44	82	12	15	3	166
		12	7	41	85	14	14	3	164
		17	8	32	93	14	12	5	164
		22	7	25	88	16	12	1	149
		26	2	31	79	18	11	2	143
	行 船 う 船 事 船 業 航 を 業	H7	125	325	256	11	13	2	732
		12	93	315	235	10	14	2	669
		17	50	228	165	11	4	—	458
		22	20	191	128	9	3	1	352
		26	8	157	114	7	7	1	294
合 計	H7	135	369	338	23	28	5	898	
	12	100	356	320	24	28	5	833	
	17	58	260	258	25	16	5	622	
	22	27	216	216	25	15	2	501	
	26	10	188	193	25	18	3	437	

- ④ 1. 兼業者については、船舶の運航を行う事業に計上。
2. 休止事業者を除いた事業者数である。

(4) 支配船腹量階層別（運送する事業者）

（各年度末現在）

船腹量 \ 年度	H2	7	12	17	22	26
200総トン未満	25	19	21	46	26	17
200～1,000総トン未満	54	66	56	52	66	60
1,000～2,000総トン未満	34	30	40	28	21	27
2,000～5,000総トン未満	22	26	26	20	16	16
5,000～10,000総トン未満	13	19	14	11	11	10
10,000総トン以上	8	6	7	7	9	13
計	156	166	164	164	149	143
	(100.0)	(106.4)	(105.1)	(105.1)	(95.5)	(91.7)

- 注 1. () は、平成2年度を100とした場合の指数。
 2. 休止事業者を除いた事業者数である。

〔5〕 支配隻数・支配船腹量（運送する事業）の推移

(1) 県別支配隻数

(単位:隻) (各年度末現在)

年度 \ 県	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	山口	合計
22	196	3	83	25	25	1	58	90	481
23	237	3	73	26	30	1	52	68	490
24	186	3	71	33	41	1	42	67	444
25	179	3	68	35	43	1	40	65	434
26	188	3	63	31	41	1	45	69	441

② 山口県は、九州運輸局管轄分を計上。

(2) 県別支配船腹量

(単位:総トン) (各年度末現在)

年度 \ 県	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	山口	合計
22	210,565	1,732	43,161	9,595	16,612	2,187	39,191	157,213	480,256
23	276,536	1,732	41,036	10,218	39,884	2,187	35,593	106,038	513,224
24	207,076	524	42,016	13,743	20,954	2,187	31,127	105,579	423,206
25	209,775	524	39,301	15,339	26,442	2,187	30,462	105,410	429,440
26	223,141	524	39,997	12,839	24,975	2,187	42,899	113,117	459,679

② 山口県は、九州運輸局管轄分を計上。

(3) 用途別・トン数階層別・船質別支配船腹量

(平成27年3月末現在)

トン数階層	用途 船質	貨物船		土・砂利・石材専用船		自動車専用船		セメント専用船		油送船		特殊タンク船		計	
		隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T
100G/T未満	管内	26	614											26	614
	全国	552	6,577	2	39					5	52			559	6,668
200~300	管内	208	5,430	11	528					31	1,833			250	7,791
	全国	955	24,712	31	1,315	1	19	1	100	232	11,773	2	167	1,222	38,086
100~200	管内													0	0
	全国	6	1,001											6	1,001
200~300	管内	95	18,847	15	2,223					8	1,570	2	397	122	23,351
	全国	537	94,176	43	6,330					164	27,479	65	12,264	821	142,032
300~400	管内	31	7,765	4	1,070					4	1,056	2	519	42	10,615
	全国	227	57,936	18	4,891					32	8,426	15	3,968	297	76,463
400~500	管内	14	4,827	9	3,471					2	704	1	334	28	10,070
	全国	107	36,811	26	9,504					26	9,203	29	10,255	195	68,242
500~700	管内	66	32,309	16	7,689					10	4,983			92	44,981
	全国	636	312,636	158	75,407					191	94,105	31	14,902	1,019	498,460
700~1000	管内	13	8,382	8	5,149					1	699			30	19,690
	全国	96	59,883	18	11,037					24	15,136	30	20,896	186	119,191
1000~2000	管内	15	12,177	8	9,419					11	8,443	2	1,748	46	39,251
	全国	136	106,619	23	20,300					111	91,964	102	85,773	393	320,323
2000~3000	管内	13	18,317	8	13,652					4	7,312			26	40,961
	全国	58	81,541	34	49,854	1	1,848	7	11,918	28	45,547	9	12,107	137	202,815
3000~4500	管内	3	7,279	3	9,025	2	5,914	2	5,987					15	41,725
	全国	22	53,170	4	10,896	4	11,820	7	18,149	29	78,760	8	21,878	74	194,673
4500~6500	管内	4	15,523							6	21,776			18	68,274
	全国	27	97,684	8	29,641	5	17,592	25	98,432	110	402,944	3	9,168	178	655,461
6500G/T以上	管内	2	9,408											14	69,346
	全国	24	123,228	2	9,863	2	10,592	27	139,068	4	19,598	2	9,005	61	311,354
計	管内	4	48,226											8	91,414
	全国	66	724,668			5	46,807	11	101,726	5	178,298			87	1,051,499
合計	管内	26	614	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	614
	全国	558	7,578	2	39	0	0	0	0	5	52	0	0	565	7,670
合計	管内	468	188,491	82	52,226	2	5,914	53	163,478	79	54,363	7	2,998	691	467,470
	全国	2,891	1,773,064	365	229,038	18	88,678	144	404,204	956	983,233	296	200,382	4,670	3,678,599
合計	管内	494	189,105	82	52,226	2	5,914	53	163,478	79	54,363	7	2,998	717	468,084
	全国	3,449	1,780,643	367	229,077	18	88,678	144	404,204	961	983,285	296	200,382	5,235	3,686,269

資料：九州運輸局海事振興部貨物課

内航海
運の現
況

〔6〕 自家用船事業者数の推移（業態別）

（各年度末現在）

事業	2	7	12	17	22	26
石油販売業	2	3	3	2	2	2
土木建設業	5	7	7	6	10	7
建設資材製造業	5	4	4	4	1	1
砂利採取業	14	14	14	14	11	9
給水業	1	1	1	1	1	1
その他	2	4	5	4	3	3
計	29	33	34	31	28	23
	(100)	(114)	(117)	(107)	(97)	(79)
全 国	261	251	256	288	258	258
対全国比（％）	11.1	13.1	13.3	10.8	10.9	8.9

注（ ）内は、平成2年度を100とした場合の指数。

〔7〕 自家用船隻数及び船腹量（用途別・トン数別）

（平成27年3月末現在）

区分	船 種		土・砂利・石材専用船		油 送 船		計	
	貨 物 船							
	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T
100～200G/T未満	11	1,811	1	189	2	263	14	2,263
200～300			1	270			1	270
300～400			1	384			1	384
400～500	1	430	3	1,245			4	1,675
500～700	2	1,200	2	1,346			4	2,546
700～1,000	1	924					1	924
1,000G/T以上	4	7,761	18	45,472			22	53,233
合 計	19	12,126	26	48,906	2	263	47	61,295
全 国	381	216,390	133	204,927	16	2,597	530	423,913
対全国比（％）	5.0	5.6	19.5	23.9	12.5	10.1	8.9	14.5

資料：九州運輸局海事振興部貨物課

注 「自動車専用船、セメント専用船、特殊タンク船」については、該当船舶がないので省略した。

〔8〕 内航貨物地域間流動量

(平成26年度) (単位:千トン)

着地 発地	合計	北海道	東 北	関 東	中 部	近 畿	中 国	山 口	四 国	北九州	中九州	南九州	沖 縄
計	367,143	22,265	25,083	82,751	48,514	62,624	28,078	27,337	19,884	27,397	10,140	7,480	5,590
北海道	22,200	5,519	4,509	7,540	2,872	1,195	131	113	111	121	80	10	—
東 北	19,825	4,407	6,607	5,641	1,497	605	366	180	176	191	49	89	18
関 東	66,667	8,937	9,140	19,227	11,243	6,167	1,686	1,549	2,145	4,439	605	574	955
中 部	34,374	2,116	2,016	8,119	11,216	3,584	1,238	1,188	1,830	2,099	409	330	229
近 畿	39,593	480	614	5,320	4,902	13,759	3,849	1,587	4,171	2,990	716	812	393
中 国	35,417	279	613	3,813	5,396	11,216	2,917	2,946	2,871	3,665	846	754	102
山 口	37,434	207	535	6,210	3,841	8,803	5,122	3,505	2,610	4,285	1,146	855	315
四 国	30,291	146	287	9,434	2,558	5,611	5,361	910	2,777	2,049	613	477	67
北九州	22,630	121	489	5,178	2,845	3,321	2,155	1,337	1,309	3,121	1,161	997	595
中九州	31,250	50	151	3,091	1,907	2,990	4,061	7,835	1,501	4,211	3,691	1,624	139
南九州	24,225	—	121	8,951	218	5,271	1,169	6,186	370	80	818	909	133
沖 縄	3,236	4	—	231	25	100	21	1	13	146	6	48	2,642

資料:国土交通省「内航船舶輸送統計年報」

注) 中国(岡山、広島、鳥取、島根) 北九州(福岡、佐賀、長崎) 中九州(熊本、大分) 南九州(宮崎、鹿児島)

〔 9 〕 品目別内航船舶貨物輸送量の推移（営業用）

（単位：千トン）

品目	区分	年度		H7		12		17		22		25		26	
		九州	全国	九州	全国	九州	全国	九州	全国	九州	全国	九州	全国	九州	全国
穀物	発着	941	7,175	919	6,364	980	2,942	659	2,337	681	2,409	637	2,134		
	着	889		771		846		586		491		410			
木材	発着	435	1,210	503	3,907	223	6,585	88	2,325	49	2,644	86	2,460		
	着	37		51		303		82		41		39			
石炭	発着	5,000	11,780	2,768	9,257	2,783	9,193	1,434	12,068	1,694	14,160	1,314	13,895		
	着	1,143		1,201		512		520		543		390			
金属鉱	発着	217	1,868	73	2,262	49	1,237	34	1,538	118	2,646	121	2,468		
	着	151		76		15		16		142		103			
砂利・砂・石材	発着	8,368	49,672	13,846	58,306	3,344	23,285	3,074	21,181	2,770	19,699	2,809	20,406		
	着	3,994		12,905		1,784		1,710		1,228		1,129			
石灰石	発着	21,156	46,862	23,003	54,466	15,653	37,553	12,319	32,417	14,440	35,561	13,879	34,848		
	着	7,484		9,112		4,978		3,448		4,119		4,266			
鉄鋼	発着	9,855	61,854	8,905	61,655	7,716	47,018	6,570	45,447	5,872	42,106	5,523	41,585		
	着	6,068		5,535		3,861		4,462		4,366		4,103			
輸送用機械	発着	1,165	6,956	825	6,281	1,076	5,875	1,542	8,490	2,603	10,644	2,234	10,247		
	着	1,682		1,250		1,340		2,108		2,330		2,409			
その他の機械	発着	394	4,629	278	3,597	357	2,207	317	2,089	458	1,723	739	1,887		
	着	197		128		116		243		139		103			
セメント	発着	18,391	53,333	15,571	48,436	12,054	42,367	10,104	34,084	10,891	38,890	10,305	36,999		
	着	6,252		6,992		5,032		4,030		4,964		4,653			
重油	発着	2,276	57,531	3,875	51,927	1,579	36,653	1,415	28,351	1,756	26,793	1,557	25,092		
	着	5,793		7,592		4,642		4,342		3,174		3,033			
揮発油	発着	811	45,031	985	45,237	662	45,074	1,327	40,091	1,488	43,403	1,871	43,565		
	着	6,156		6,703		5,686		6,743		7,166		6,772			
石炭製品	発着	663	4,734	634	6,263	1,150	5,281	2,078	7,917	2,025	7,460	2,263	8,198		
	着	597		1,431		1,023		479		972		984			
化学薬品	発着	2,098	25,964	3,646	25,877	1,651	20,143	1,558	19,304	1,670	18,993	1,767	18,136		
	着	2,407		2,585		1,603		3,931		2,048		1,979			
紙・パルプ	発着	254	5,166	571	5,664	130	3,626	160	1,893	137	1,875	143	1,831		
	着	415		440		275		128		52		50			
食料工業品	発着	69	1,568	180	997	28	1,271	34	1,186	115	1,234	129	1,521		
	着	190		151		200		100		66		220			
金属くず	発着	259	6,261	122	3,945	561	3,050	503	3,458	470	2,720	455	2,171		
	着	371		182		519		705		618		353			
その他	発着	38,753	149,405	38,669	132,945	43,983	129,988	34,238	101,343	34,399	103,623	32,274	99,700		
	着	19,547		20,263		19,417		15,740		16,204		14,024			
合計	発着	111,103	541,000	115,372	527,367	93,979	423,348	77,454	365,519	81,637	376,583	78,105	367,143		
	着	63,374		77,361		52,152		49,373		48,659		45,017			
対全国比(%)	発着	20.5	—	21.9	—	22.2	—	21.2	—	21.7	—	21.3	—		
	着	11.7		14.7		12.3		13.5		12.9		12.3			

資料：国土交通省「内航船舶輸送統計年報」

② 登録事業者及び届出事業者が輸送した貨物のうち、総トン数20トン以上の船舶によって輸送されたものを計上。

18. 港湾運送事業の現況

〔1〕 事業者の概要

港湾運送事業法が適用される九州運輸局管内の指定港湾は23港で、全国93港の約25%を占めている。

管内指定港湾毎の港湾運送事業者数については、平成26年度末現在では164事業者で業種別許可事業者数は215業種となっている。

なお、このうち、業務の範囲が荷主、貨物、場所等により限定されたいわゆる限定許可数は71で管内許可数（215）の約33%である。

また、実事業者数は、135社であり、資本金1億円以上の事業者が34社25.2%、資本金1億円未満の事業者が101社74.8%となっており、小規模事業者が大半を占めている。

〔2〕 労働者の概要

常用港湾労働者は、荷役施設や荷役機械の大型化、近代化等荷役形態の変化により長期的に見ると大幅に減少していたが、ここ数年は、多少の増減はあるものの横ばいの状況にある。

〔3〕 船舶積卸し実績

平成26年度の実績は18,567万トンとなり、平成25年度の過去最高取扱量（18,744万トン）を僅かに下回った。

港別取扱量では、関門港（26.5%）、大分港（22.6%）、博多港（18.7%）の順となっており、上位3港での取扱量は、管内の67.8%を占めている。

品目別取扱量では、実入りコンテナ（20.5%）が首位で、続いて九州の産業構造を反映して、石炭（14.3%）、金属鋳（13.7%）、鉄鋼（10.6%）、その他鋳産品（10.3%）、自動車（9.0%）の順となっている。

コンテナについては、港別では、博多港、関門港での取扱量が管内の86.8%を占めている。管内全体でのコンテナの占める割合は28.7%（コンテナ積卸し実績/全体の総積卸し実績）となっている。

〔4〕 港湾運送事業者数の推移

(1) 管内港別・業種別

年度 業種 港		23								24							
		事業者	業 種						事業者	業 種							
			一 般	港 湾 荷 役			はしけ	いかだ		計	一 般	港 湾 荷 役			はしけ	いかだ	計
一貫	船内	沿岸	一貫	船内	沿岸												
一種港	関門	46	18	19	2	13	7	2	61	46	18	19	2	13	7	2	61
二種港	博多	20	9	9	0	6	0	0	24	20	9	9	0	6	0	0	24
	三池	2	1	0	2	2	0	0	5	2	1	0	2	2	0	0	5
	水俣	2	1	0	0	2	0	0	3	2	1	0	0	2	0	0	3
	鹿児島	14	6	7	0	3	0	0	16	14	6	7	0	3	0	0	16
三種港	菊田	7	3	2	1	3	0	0	9	7	3	2	1	3	0	0	9
	大牟田	3	0	0	0	3	0	0	3	3	0	0	0	3	0	0	3
	唐津	2	1	0	2	2	0	0	5	2	1	0	2	2	0	0	5
	伊万里	2	1	2	0	0	0	0	3	2	1	2	0	0	0	0	3
	白浦	1	0	0	1	1	0	0	2	1	0	0	1	1	0	0	2
	相浦	1	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1
	佐世保	6	2	0	1	5	1	0	9	6	2	0	1	5	1	0	9
	長崎	11	3	3	1	4	3	0	14	11	3	3	1	4	3	0	14
	三角	2	2	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	2
	八代	7	2	5	0	1	0	0	8	7	3	5	0	1	0	0	9
	大分	11	4	6	1	3	1	0	15	11	4	6	1	3	1	0	15
	津久見	4	0	3	1	1	1	0	6	4	0	3	1	1	1	0	6
	佐伯	3	1	2	0	0	0	0	3	3	1	2	0	0	0	0	3
	細島	4	4	4	0	0	0	0	8	4	4	4	0	0	0	0	8
	油津	2	2	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	2
名瀬	4	3	1	0	0	0	0	4	4	3	1	0	0	0	0	4	
宇部	7	2	4	0	2	0	0	8	7	2	4	0	2	0	0	8	
小野田	4	0	3	0	1	0	0	4	4	0	3	0	1	0	0	4	
合計		165	65	70	12	53	13	2	215	165	66	70	12	53	13	2	216
全国		1,198	605	242	178	522	150	41	1,738	1,194	606	243	176	518	149	41	1,733
対比(%)		13.8	10.7	28.9	6.7	10.2	8.7	4.9	12.4	13.8	10.9	28.8	6.8	10.2	8.7	4.9	12.5

資料：国土交通省「港運統計資料」

(2) 五大港港別・業種別

年度 業種 港		23								24							
		事業者	業 種						事業者	業 種							
			一 般	港 湾 荷 役			はしけ	いかだ		計	一 般	港 湾 荷 役			はしけ	いかだ	計
一貫	船内	沿岸	一貫	船内	沿岸												
関門	門司小倉関	31	13	12	1	10	2	1	39	31	13	12	1	10	2	1	39
	洞海	15	5	6	1	4	5	1	22	15	5	7	1	3	5	1	22
	計	46	18	19	2	13	7	2	61	46	18	19	2	13	7	2	61
	京浜	220	117	33	19	61	44	4	278	219	116	33	19	61	44	4	277
	名古屋	52	31	12	2	23	4	1	73	52	31	12	2	23	4	1	73
	大阪	149	73	15	6	61	32	2	189	149	73	16	6	61	32	2	190
	神戸	105	59	15	2	42	13	1	132	104	60	15	2	41	13	1	132
	五大港計	572	298	94	31	200	100	10	733	570	298	95	31	199	100	10	733
	関門港／ 五大港(%)	8.0	6.0	20.2	6.5	6.5	7.0	20.0	8.3	8.1	6.0	20.0	6.5	6.5	7.0	20.0	8.3

資料：国土交通省「港運統計資料」

(各年度末現在)

年度 業種 港		25								26							
		事業者	業種							事業者	業種						
			一般	港湾荷役			はしけ	いかだ	計		一般	港湾荷役			はしけ	いかだ	計
一貫	船内	沿岸	一貫	船内	沿岸	はしけ	いかだ	計	一貫	船内	沿岸	はしけ	いかだ	計			
一種港	関門	46	18	19	2	13	7	2	61	45	17	19	2	13	7	2	60
二種港	博多	20	9	9	0	6	0	0	24	20	9	9	0	6	0	0	24
	三池	2	1	0	2	2	0	0	5	2	1	0	2	2	0	0	5
	水俣	2	1	0	0	2	0	0	3	2	1	0	0	2	0	0	3
	鹿児島	14	6	7	0	3	0	0	16	14	6	7	0	3	0	0	16
三種港	菊田	7	3	2	1	3	0	0	9	7	3	2	1	3	0	0	9
	大牟田	3	0	0	0	3	0	0	3	3	0	0	0	3	0	0	3
	唐津	2	1	0	2	2	0	0	5	2	1	0	2	2	0	0	5
	伊万里	2	1	2	0	0	0	0	3	2	1	2	0	0	0	0	3
	白浦	1	0	0	1	1	0	0	2	1	0	0	1	1	0	0	2
	相浦	1	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1
	佐世保	6	2	0	1	5	1	0	9	6	2	0	1	5	1	0	9
	長崎	11	3	3	1	4	3	0	14	11	3	3	1	4	3	0	14
	三角	2	2	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	2
	八代	7	3	5	0	1	0	0	9	7	3	5	0	1	0	0	9
	大分	11	4	6	1	3	1	0	15	11	4	6	1	3	1	0	15
	津久見	4	0	3	1	1	1	0	6	4	0	3	1	1	1	0	6
	佐伯	3	1	2	0	0	0	0	3	3	1	2	0	0	0	0	3
	細島	4	4	4	0	0	0	0	8	4	4	4	0	0	0	0	8
油津	2	2	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	2	
名瀬	4	3	1	0	0	0	0	4	4	3	1	0	0	0	0	4	
宇部	7	2	4	0	2	0	0	8	7	2	4	0	2	0	0	8	
小野田	4	0	3	0	1	0	0	4	4	0	3	0	1	0	0	4	
合計		165	66	70	12	53	13	2	216	164	65	70	12	53	13	2	215
全国		1,185	603	244	174	513	149	39	1,722	1,180	602	243	174	510	147	39	1,715
対比(%)		13.9	10.9	28.7	6.9	10.3	8.7	5.1	12.5	13.9	10.8	28.8	6.9	10.4	8.8	5.1	12.5

(各年度末現在)

年度 業種 港		25								26							
		事業者	業種							事業者	業種						
			一般	港湾荷役			はしけ	いかだ	計		一般	港湾荷役			はしけ	いかだ	計
一貫	船内	沿岸	一貫	船内	沿岸	はしけ	いかだ	計	一貫	船内	沿岸	はしけ	いかだ	計			
関門	司倉下	31	13	12	1	10	2	1	39	30	12	12	1	10	2	1	38
	洞海	15	5	7	1	3	5	1	22	15	5	7	1	3	5	1	22
	計	46	18	19	2	13	7	2	61	45	17	19	2	13	7	2	60
京浜		218	115	33	19	61	44	4	276	218	115	33	19	61	43	4	275
名古屋		51	31	12	2	23	4	1	73	51	31	12	2	23	4	1	73
大阪		148	72	16	5	61	32	2	188	147	72	16	5	61	31	2	187
神戸		104	59	15	2	41	13	1	131	103	59	15	2	40	13	1	130
五大港計		567	295	95	30	199	100	10	729	564	294	95	30	198	98	10	725
関門港/ 五大港(%)		8.1	6.1	20.0	6.7	6.5	7.0	20.0	8.4	8.0	5.8	20.0	6.7	6.6	7.1	20.0	8.3

港湾運
送事業
の現況

〔5〕 常用港湾労働者数の推移

(1) 管内港別・業種別

港	業種	23					24				
		現場職員	港湾荷役	はしけ	いかだ	計	現場職員	港湾荷役	はしけ	いかだ	計
一種港	関門	306	2,911	39	5	3,261	322	2,918	37	8	3,285
二種港	博多	61	788	0	7	856	62	781	0	7	850
	三池	6	124	0	0	130	6	124	0	0	130
	水俣	6	80	2	10	98	6	45	0	7	58
	鹿児島	31	411	0	9	451	31	404	0	9	444
三種港	荏田	28	265	0	10	303	27	269	0	8	304
	大牟田	0	10	0	0	10	0	10	0	0	10
	唐津	4	50	0	0	54	4	50	0	0	54
	伊万里	10	89	0	0	99	9	89	0	0	98
	白浦	0	12	0	0	12	0	12	0	0	12
	相浦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	佐世保	6	201	4	0	211	6	184	4	0	194
	長崎	24	185	29	0	238	22	165	36	0	223
	三角	4	37	0	7	48	4	37	0	7	48
	八代	11	218	0	0	229	14	185	0	0	199
	大分	15	422	1	0	438	11	409	16	0	436
	津久見	4	92	1	0	97	4	94	1	0	99
	佐伯	3	32	1	0	36	3	31	1	0	35
	細島	13	142	0	0	155	12	168	0	0	180
	油津	4	50	0	0	54	4	50	0	0	54
	名瀬	16	99	0	0	115	15	97	0	0	112
宇部	24	357	2	0	383	23	344	2	0	369	
小野田	4	84	0	0	88	4	84	0	0	88	
合計		580	6,659	79	48	7,366	589	6,550	97	46	7,282
全国		6,189	44,401	639	397	51,625	6,265	44,396	632	368	51,661
対比(%)		9.4	15.0	12.4	12.1	14.3	9.4	14.8	15.3	12.5	14.1

- 注) 1 労働者数は、1年間の各月末現在人員を平均したもの。
 2 端数処理のため一部合計値が一致しない場合がある。
 3 26年度全国計は未集計

(2) 五大港港別・業種別

港	業種	23					24				
		現場職員	港湾荷役	はしけ	いかだ	計	現場職員	港湾荷役	はしけ	いかだ	計
関門	門司・小倉・下関	204	1,498	6	0	1,708	226	1,490	6	0	1,722
	洞海	102	1,413	33	5	1,553	96	1,428	31	8	1,563
	計	306	2,911	39	5	3,261	322	2,918	37	8	3,285
京浜		1,652	8,578	191	24	10,445	1,709	8,706	158	2	10,576
名古屋		593	3,709	21	78	4,401	592	3,706	19	78	4,395
大阪		753	4,896	91	3	5,742	728	4,790	82	3	5,603
神戸		864	4,058	100	0	5,023	843	3,962	99	0	4,904
五大港計		4,167	24,152	442	110	28,871	4,194	24,082	395	91	28,763
全国		6,189	44,401	639	397	51,625	6,265	44,396	632	368	51,661
関門/五大港(%)		7.3	12.1	8.8	4.5	11.3	7.7	12.1	9.4	8.8	11.4
五大港/全国(%)		67.3	54.4	69.2	27.7	55.9	66.9	54.2	62.5	24.7	55.7

資料：国土交通省「港運統計資料」

- 注) 1 労働者数は1年間の各月末人員を平均したもの。
 2 端数処理のため一部合計値が一致しない場合がある。
 3 26年度(関門港を除く)は未集計

(単位：人)

港	年度 業種	25					26				
		現場職員	港湾荷役	はしけ	いかだ	計	現場職員	港湾荷役	はしけ	いかだ	計
一種港	関門	326	2,791	71	0	3,187	417	3,215	21	18	3,671
二種港	博多	63	774	0	7	844	62	785	0	0	847
	三池	6	124	0	0	130	6	124	0	0	130
	水俣	6	45	0	7	58	6	45	0	7	58
	鹿児島	37	496	0	9	542	36	496	0	9	541
三種港	荻田	26	272	0	8	306	14	267	0	8	289
	大牟田	0	9	0	0	9	0	5	0	0	5
	唐津	4	54	0	0	58	4	54	0	0	58
	伊万里	9	92	0	0	101	10	90	0	0	100
	白浦	0	12	0	0	12	0	12	0	0	12
	相浦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	佐世保	5	199	4	0	208	4	195	4	0	203
	長崎	19	149	31	0	199	19	150	34	0	203
	三角	4	37	0	7	48	4	37	0	7	48
	八代	23	198	0	0	221	29	206	0	0	235
	大分	15	412	16	0	443	15	491	1	0	507
	津久見	4	94	1	0	99	4	96	1	0	101
	佐伯	3	29	1	0	33	3	32	1	0	36
	細島	13	160	0	0	173	18	118	0	0	136
	油津	4	50	0	0	54	4	50	0	0	54
名瀬	16	96	0	0	112	17	95	0	0	112	
宇部	24	364	2	0	390	24	363	1	0	388	
小野田	4	84	0	0	88	4	82	0	0	86	
合計		610	6,541	126	38	7,315	699	7,006	62	49	7,816
全国		6,407	44,472	676	338	51,892
対比(%)		9.5	14.7	18.6	11.2	14.1

(単位：人)

港	年度 業種	25					26				
		現場職員	港湾荷役	はしけ	いかだ	計	現場職員	港湾荷役	はしけ	いかだ	計
関門	門司・小倉・下関	236	1,420	6	0	1,661	267	1,752	6	0	2,025
	洞海	90	1,371	65	0	1,526	150	1,463	15	18	1,646
	計	326	2,791	71	0	3,187	417	3,215	21	18	3,671
京浜		1,681	8,493	190	2	10,365
名古屋		635	3,829	18	77	4,559
大阪		747	5,021	92	2	5,861
神戸		870	3,914	99	0	4,883
五大港計		4,258	24,048	470	81	28,856
全国		6,407	44,472	676	338	51,892
関門／五大港(%)		7.7	11.6	15.1	0.0	11.0
五大港／全国(%)		66.5	54.1	69.5	24.0	55.6

〔6〕 労働生産性の推移

(1) 管内港別・業種別

年度 業種 港		23			24			25			26		
		港湾荷役			港湾荷役			港湾荷役			港湾荷役		
		荷役量 (A)	労働者 延人員 (B)	生産性 A/B	荷役量 (A)	労働者 延人員 (B)	生産性 A/B	荷役量 (A)	労働者 延人員 (B)	生産性 A/B	荷役量 (A)	労働者 延人員 (B)	生産性 A/B
一種港	関門	千トン 72,966	百人 5,137	トン/人日 142.0	千トン 70,863	百人 6,063	トン/人日 116.9	千トン 70,836	百人 5,783	トン/人日 122.5	千トン 73,522	百人 6,189	トン/人日 118.8
二種港	博多	52,930	1,912	276.8	49,724	1,892	262.8	50,705	1,874	270.6	52,679	1,886	279.3
	三池	1,628	332	49.0	1,824	331	55.1	1,651	331	49.9	1,629	330	49.4
	水俣	176	70	25.1	183	221	8.3	236	221	10.7	189	66	28.6
三種港	鹿児島	5,431	983	55.2	5,477	1,018	53.8	5,548	1,193	46.5	4,985	1,213	41.1
	苅田	30,550	680	449.3	32,731	690	474.4	32,333	679	476.2	28,208	674	418.5
	大牟田	56	14	40.0	41	14	29.3	37	12	30.8	0	0	0.0
	唐津	146	118	12.4	148	119	12.4	137	130	10.5	99	130	7.6
	伊万里	3,917	210	186.5	3,785	210	180.2	3,716	215	172.8	3,741	213	175.6
	白浦	36	4	90.0	40	4	100.0	39	4	97.5	38	4	95.0
	相浦	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	佐世保	714	161	44.3	611	145	42.1	673	145	46.4	621	144	43.1
	長崎	756	324	23.3	786	308	25.5	804	271	29.7	967	284	34.0
	三角	33	119	2.8	55	90	6.1	12	98	1.2	37	98	3.8
	八代	2,993	401	74.6	2,795	296	94.4	3,120	477	65.4	3,106	471	65.9
	大分	42,716	906	471.5	45,118	1,014	445.0	46,053	948	485.8	43,185	759	569.0
	津久見	9,627	155	621.1	9,600	156	615.4	9,965	163	611.3	9,427	180	523.7
	佐伯	93	51	18.2	92	51	18.0	84	37	22.7	122	52	23.5
	細島	6,760	279	242.3	6,622	395	167.6	7,040	450	156.4	6,869	319	215.3
油津	825	110	75.0	833	110	75.7	788	110	71.6	783	110	71.2	
名瀬	1,625	289	56.2	1,503	284	52.9	1,520	279	54.5	1,506	256	58.8	
宇部	22,509	777	289.7	25,545	719	355.3	24,445	775	315.4	24,827	756	328.4	
小野田	1,150	192	59.9	935	190	49.2	989	189	52.3	892	182	49.0	
合計		257,637	13,224	194.8	259,310	14,320	181.1	260,731	14,384	181.3	257,434	14,316	179.8
全国(百万トン、千人トン/人日)		2,122	9,728	218.1	2,157	9,966	216.4	2,225	10,065	221.1

資料：国土交通省「港運統計資料」

- ① 端数処理のため一部合計値が一致しない場合がある。
 ② 26年度全国計は未集計

(2) 五大港港別・業種別

年度 業種 港		23			24			25			26		
		港湾荷役			港湾荷役			港湾荷役			港湾荷役		
		荷役量 (A)	労働者 延人員 (B)	生産性 A/B	荷役量 (A)	労働者 延人員 (B)	生産性 A/B	荷役量 (A)	労働者 延人員 (B)	生産性 A/B	荷役量 (A)	労働者 延人員 (B)	生産性 A/B
関門	門司・小倉・下関	百万トン 49	千人 281	トン/人日 174.4	百万トン 47	千人 361	トン/人日 130.2	百万トン 46	千人 333	トン/人日 138.1	百万トン 47	千人 372	トン/人日 126.3
	洞海	24	233	103.0	24	246	97.6	25	245	102.0	27	247	109.3
	計	73	514	142.0	71	607	117.0	71	578	122.8	74	619	118.8
京浜		435	1,863	233.5	431	1,881	229.1	449	1,830	245.4
名古屋		234	872	268.3	243	869	279.6	246	891	276.1
大阪		166	1,165	142.5	168	1,162	144.6	173	1,224	141.3
神戸		166	996	166.7	164	962	170.5	165	951	173.5
五大港計		1,074	5,410	198.5	1,077	5,480	196.5	1,103	5,475	201.5
全国		2,122	9,728	218.1	2,157	9,966	216.4	2,225	10,065	221.1

資料：国土交通省「港運統計資料」

- ① 端数処理のため一部合計値が一致しない場合がある。
 ② 26年度(関門港を除く)は未集計

〔7〕 船舶積卸し実績の推移

(1) 管内港別

(単位：千トン)

港		年度	23	24	25	26
一種港	関門		49,565	47,917	48,018	49,252
二種港	博多		32,449	31,837	33,181	34,669
	三池		1,628	1,824	1,651	1,629
	水俣		94	102	119	102
	鹿児島		3,350	3,505	3,637	3,322
三種港	苅田		21,673	23,149	22,486	19,474
	大牟田		0	0	0	0
	唐津		97	131	95	99
	伊万里		2,106	2,025	2,014	2,150
	白浦		18	21	19	19
	相浦		0	0	0	0
	佐世保		632	545	574	530
	長崎		545	529	561	678
	三角		17	28	7	19
	八代		2,121	2,076	21,94	2,215
	大分		39,738	41,612	42,764	41,965
	津久見		6,739	6,638	6,880	6,538
	佐伯		93	92	84	122
	細島		3,920	3,799	3,939	3,934
	油津		755	756	715	688
名瀬		819	760	769	759	
宇部		17,457	17,444	16,793	16,633	
小野田		932	882	937	870	
合計			184,751	185,671	187,437	185,667
全国			1,383,382	1,407,444	1,443,345	...
対全国比 (%)			13.4	13.2	13.0	...

資料：国土交通省「港運統計資料」・「船舶積卸実績速報版」

- 注 1 端数処理のため一部合計値が一致しない場合がある。
 2 26年度全国計は未集計

(2) 五大港港別

(単位：千トン)

港		年度	23	24	25	26
関門	門司・小倉・下関		28,334	26,861	26,634	26,945
	洞海		21,231	21,056	21,384	22,306
	計		49,565	47,917	48,018	49,252
京浜			286,448	287,153	288,239	...
名古屋			146,874	154,784	157,210	...
大阪			97,897	99,385	103,184	...
神戸			87,296	87,212	86,813	...
五大港計			668,080	676,451	683,464	...
全国			1,383,382	1,407,444	1,443,345	...
関門/五大港 (%)			7.4	7.1	7.0	...
五大港/全国 (%)			48.3	48.1	47.4	...

資料：国土交通省「港運統計資料」

- 注 1 端数処理のため一部合計値が一致しない場合がある。
 2 26年度（関門港を除く）は未集計

(3) 品目別・荷役形態別

品目		年度		23				24			
				全国／管内		五大港／関門		全国／管内		五大港／関門	
		全 国	管 内	五 大 港	関 門	全 国	管 内	五 大 港	関 門		
農水産品	穀 物	ば ら	28,216	3,457	8,424	36	28,290	2,941	8,687	7	
		包 装	818	136	272	9	698	83	297	10	
	そ の 他 農 水 産 品	5,620	799	3,465	220	5,621	739	3,483	186		
	計	34,654	4,392	12,161	265	34,609	3,763	12,467	203		
林 産 品	原 木	5,259	101	210	0	5,056	91	135	0		
	そ の 他 林 産 品	16,002	917	2,811	2	14,327	906	2,332	4		
	計	21,261	1,018	3,021	2	19,383	997	2,467	4		
鉱 産 品	石 炭	158,749	27,458	26,889	6,683	160,082	27,451	26,784	6,373		
	金 属 鉱	143,095	24,801	28,257	8,373	147,915	24,920	27,051	7,625		
	砂 利 ・ 砂 ・ 石 材	10,653	1,289	1,043	474	11,341	1,223	1,063	456		
	そ の 他 鉱 産 品	58,021	17,023	9,557	1,388	58,548	18,100	9,476	1,351		
	計	370,518	70,571	65,746	16,918	377,886	71,694	64,374	15,805		
金属機械工業品	鉄 鋼	121,147	18,279	36,582	7,674	122,348	18,764	36,115	7,666		
	非 鉄 金 属	4,583	1,094	2,075	195	4,200	857	1,782	161		
	自 動 車	162,957	19,101	64,630	2,662	176,815	20,290	73,073	2,682		
	その他金属機械工業品	12,758	962	6,929	583	12,910	933	7,206	546		
	計	301,445	39,436	110,216	11,114	316,273	40,844	118,176	11,055		
化 工 学 品	セメント	ば ら	4,897	1,575	414	0	5,155	1,706	346	0	
		包 装	69	40	3	0	58	45	2,064	0	
	化 学 肥 料	3,471	1,214	481	221	3,251	1,133	422	213		
	その他化学工業品	22,225	8,460	3,613	1,583	22,919	7,810	3,765	1,550		
	計	30,662	11,289	4,511	1,804	31,383	10,694	6,597	1,763		
軽 工 業 品	8,206	1,256	3,476	491	7,627	1,165	3,345	438			
雑 工 業 品	4,483	1,099	1,866	588	4,389	1,050	1,794	568			
特 殊 品	実 入 コ ン テ ナ	451,862	36,918	360,873	13,066	452,829	36,885	359,746	12,680		
	空 コ ン テ ナ	137,976	14,556	101,091	4,816	140,280	14,186	104,062	4,808		
	そ の 他 特 殊 品	17,838	3,257	2,493	469	18,166	3,331	2,779	449		
	計	607,676	54,731	464,457	18,351	611,275	54,402	466,587	17,937		
分 類 不 能 の も の	4,476	958	2,625	32	4,617	1,061	2,706	144			
合 計	1,383,382	184,751	668,081	49,565	1,407,444	185,671	676,451	47,917			
接 岸	経 岸	公共ふ頭	543,562	79,776	252,210	25,846	545,684	78,873	249,814	25,668	
		専用ふ頭	833,554	104,830	412,141	23,646	855,879	106,582	423,289	22,184	
	水 面 落 と し	386	0	56	0	228	0	43	0		
	は し け 取 り	4,701	144	3,645	74	4,673	208	3,283	65		
	計	1,382,203	184,751	668,052	49,565	1,406,464	185,663	676,429	47,917		
沖 取	は し け 取 り	958	0	0	0	929	4	0	0		
	水 面 落 と し	221	0	29	0	51	3	22	0		
	計	1,179	0	29	0	980	7	22	0		
合 計	1,383,382	184,751	668,081	49,565	1,407,444	185,671	676,451	47,917			

資料：国土交通省「港運統計資料」

- (注) 1 端数処理のため一部合計値が一致しない場合がある。
2 26年度全国計・五大港計は未集計

(単位：千トン)

25						26			
全国／管内			五大港／関門			全国／管内		五大港／関門	
全 国	管 内	対比 (%)	五 大 港	関 門	対比 (%)	全 国	管 内	五 大 港	関 門
27,184	2,793	10.3	7,940	2	0.0	…	2,505	…	3
561	51	9.1	177	0	0.0	…	99	…	4
5,362	766	14.3	3,420	184	5.4	…	759	…	176
33,107	3,610	10.9	11,537	186	1.6	…	3,363	…	183
5,609	112	2.0	140	1	0.7	…	162	…	5
15,734	957	6.1	2,347	15	0.6	…	996	…	5
21,343	1,069	5.0	2,487	16	0.6	…	1,158	…	10
165,402	27,473	16.6	26,849	6,146	22.9	…	26,470	…	5,980
154,182	24,163	15.7	27,662	7,187	26.0	…	25,414	…	8,253
12,421	1,280	10.3	1,074	543	50.6	…	1,410	…	477
62,489	19,230	30.8	10,362	1,816	17.5	…	19,544	…	2,076
394,494	72,146	18.3	65,947	15,692	23.8	…	72,838	…	16,786
125,266	19,988	16.0	36,106	8,420	23.3	…	19,633	…	8,615
4,375	889	20.3	1,949	212	10.9	…	716	…	147
182,009	19,901	10.9	75,633	2,794	3.7	…	16,736	…	3,036
11,858	902	7.6	7,104	514	7.2	…	999	…	502
323,508	41,680	12.9	120,792	11,940	9.9	…	38,084	…	12,300
4,913	1,448	29.5	248	0	0.0	…	1,680	…	1
93	44	47.3	1	0	0.0	…	48	…	0
3,286	1,143	34.8	412	219	53.2	…	1,137	…	190
23,204	6,960	30.0	3,494	1,440	41.2	…	7,132	…	1,346
31,496	9,595	30.5	4,155	1,659	39.9	…	9,997	…	1,537
7,457	1,096	14.7	3,328	392	11.8	…	1,062	…	456
4,269	1,147	26.9	1,787	559	31.3	…	1,058	…	457
462,362	36,958	8.0	365,009	12,370	3.4	…	38,154	…	12,485
141,626	14,746	10.4	103,111	4,464	4.3	…	15,059	…	4,309
19,043	4,363	22.9	2,669	606	22.7	…	3,912	…	647
623,031	56,067	9.0	470,789	17,440	3.7	…	57,125	…	17,441
4,641	1,027	22.1	2,641	137	5.2	…	983	…	84
1,443,345	187,437	13.0	683,464	48,018	7.0	…	185,667	…	49,252
589,653	80,820	13.7	273,198	25,288	9.3	…	79,554	…	25,373
847,741	106,449	12.6	407,045	22,648	5.6	…	105,971	…	23,802
253	0	0.0	50	0	0.0	…	0	…	0
4,578	163	3.6	3,156	82	2.6	…	136	…	77
1,442,225	187,432	13.0	683,449	48,018	7.0	…	185,661	…	49,252
988	6	0.6	0	0	0.0	…	5	…	0
133	0	0.0	15	0	0.0	…	0	…	0
1,121	6	0.5	15	0	0.0	…	5	…	0
1,443,345	187,437	13.0	683,464	48,018	7.0	…	185,667	…	49,252

(4) 管内港別・主要品目別

(平成25年度) (単位:千トン)

港	品目	穀物	原木	石炭	金属鉱	鉄鋼	自動車	セメント	化学肥料	コンテナ
一種港	関門	2	1	6,146	7,187	8,420	2,794	0	219	16,834
二種港	博多	808	0	0	0	553	2,145	0	0	27,852
	三池	0	0	751	28	4	0	0	23	415
	水俣	0	59	0	0	0	0	0	32	0
	鹿児島	1,093	0	0	0	74	264	3	140	410
三種港	荏田	0	12	1,463	0	262	13,801	558	0	0
	大牟田	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	唐津	3	0	0	0	0	0	0	21	0
	伊万里	0	1	114	0	237	0	0	0	1,564
	白浦	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	相浦	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	佐世保	206	0	80	0	84	0	0	1	0
	長崎	10	0	0	0	106	4	0	0	172
	三角	0	4	0	0	0	0	0	0	0
	八代	578	26	288	0	100	0	0	10	402
	大分	3	3	8,569	15,563	9,524	293	0	52	1,871
	津久見	0	0	426	0	0	0	0	0	0
	佐伯	0	4	0	0	47	0	0	0	0
	細島	142	3	620	1,385	8	53	0	0	1,020
	油津	0	0	0	0	2	0	0	0	226
名瀬	0	0	0	0	1	548	0	0	161	
宇部	0	0	9,011	0	300	0	890	606	775	
小野田	0	0	6	0	265	0	41	38	0	
合計		2,843	112	27,473	24,163	19,988	19,901	1,492	1,143	51,703
全国		27,745	5,609	165,402	154,182	125,266	182,009	5,006	3,286	603,989
対全国比 (%)		10.2	2.0	16.6	15.7	16.0	10.9	29.8	34.8	8.6

資料:国土交通省「港運統計資料」

- ① 端数処理のため一部合計値が一致しない場合がある。
 ② 26年度全国計は未集計

(5) 五大港港別・主要品目別

(平成25年度) (単位:千トン)

港	品目	穀物	原木	石炭	金属鉱	鉄鋼	自動車	セメント	化学肥料	コンテナ
関門	門司・小倉・下関	2	1	325	2,309	1,755	2,794	0	126	15,634
	洞海	0	0	5,821	4,878	6,664	0	0	93	1,200
	計	2	1	6,146	7,187	8,420	2,794	0	219	16,834
京浜		3,016	26	9,750	6,542	3,944	27,848	249	1	221,999
名古屋		2,261	107	6,584	12,284	9,032	39,018	0	78	79,921
大阪		355	6	480	162	12,134	2,446	0	115	82,639
神戸		2,483	0	3,889	1,487	2,577	3,528	0	0	66,727
五大港計		8,117	140	26,849	27,662	36,106	75,633	249	412	468,121
全国		27,745	5,609	165,402	154,182	125,266	182,009	5,006	3,286	603,989
関門/五大港 (%)		0.0	0.7	22.9	26.0	23.3	3.7	0.0	53.2	3.6
五大港/全国 (%)		29.3	2.5	16.2	17.9	28.8	41.6	5.0	12.5	77.5

資料:国土交通省「港湾統計資料」

- ① 端数処理のため一部合計値が一致しない場合がある。
 ② 26年度(関門港を除く)は未集計

(平成26年度) (単位:千トン)

港	品目	穀物	原木	石炭	金属鉱	鉄鋼	自動車	セメント	化学肥料	コンテナ
一種港	関門	6	5	5,980	8,253	8,615	3,036	1	190	16,794
二種港	博多	759	0	0	0	488	2,177	0	0	29,408
	三池	0	0	826	11	4	0	0	17	388
	水俣	0	56	0	0	0	0	0	29	0
	鹿児島	1,050	0	1	0	50	261	1	119	456
三種港	荏田	0	12	1,455	0	307	10,361	547	0	0
	大牟田	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	唐津	2	0	0	0	8	0	0	17	0
	伊万里	0	6	86	0	219	0	0	0	1,724
	白浦	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	相浦	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	佐世保	165	0	87	0	84	0	0	0	0
	長崎	14	0	0	0	72	3	0	0	227
	三角	0	3	0	0	0	0	0	0	0
	八代	471	41	309	0	122	0	0	7	394
	大分	18	6	8,235	15,824	9,031	287	0	50	1,827
	津久見	0	0	454	0	0	0	0	0	0
	佐伯	0	26	0	0	62	0	0	0	0
	細島	118	6	518	1,326	9	52	0	0	963
	油津	0	2	5	0	6	0	0	0	187
名瀬	0	0	0	0	2	558	0	0	145	
宇部	0	0	8,510	0	298	0	1,132	662	698	
小野田	0	0	4	0	254	0	46	45	0	
合計		2,604	162	26,470	25,414	19,633	16,736	1,728	1,137	53,213
全国	
対全国比 (%)	

(平成26年度) (単位:千トン)

港	品目	穀物	原木	石炭	金属鉱	鉄鋼	自動車	セメント	化学肥料	コンテナ
関門	門司・小倉・下関	6	5	337	2,422	1,794	3,036	0	120	15,814
	洞海	0	0	5,643	5,831	6,822	0	1	69	980
	計	6	5	5,980	8,253	8,615	3,036	1	190	16,794
京浜	
名古屋	
大阪	
神戸	
五大港計	
全国	
関門/五大港 (%)	
五大港/全国 (%)	

〔8〕 沿岸荷役実績の推移

(1) 管内港別

年度		23				24			
		船 舶 ・ はしけ ※ ↕ 荷さばき場	荷さばき場 ↕ 荷さばき場	計	500トン未満の接 岸船舶 ↕ 荷さばき場 (※の内数)	船 舶 ・ はしけ ※ ↕ 荷さばき場	荷さばき場 ↕ 荷さばき場	計	500トン未満の接 岸船舶 ↕ 荷さばき場 (※の内数)
港	区分								
一種港	関 門	27,978	2,780	30,759	7,358	27,492	2,505	29,997	7,050
二種港	博 多	29,962	131	30,093	9,612	28,484	118	28,602	10,715
	三 池	121	0	121	121	140	0	140	140
	水 俣	94	0	94	12	90	0	90	9
三種港	鹿 児 島	2,684	70	2,755	674	2,714	69	2,783	811
	苅 田	13,094	0	13,094	4,217	13,414	0	13,414	3,832
	大 牟 田	56	0	56	0	41	0	41	0
	唐 津	96	0	96	48	73	0	73	56
	伊 万 里	2,103	0	2,103	292	2,024	0	2,024	264
	白 浦	18	0	18	1	19	0	19	0
	相 浦	0	0	0	0	0	0	0	0
	佐 世 保	460	0	460	378	341	0	341	274
	長 崎	390	0	390	179	390	0	390	133
	三 角	16	1	17	1	25	3	28	1
	八 代	1,213	0	1,213	341	1,096	0	1,096	376
	大 分	9,051	521	9,572	6,594	8,827	657	9,484	5,978
	津 久 見	4,783	0	4,783	1,895	4,838	0	4,838	1,875
	佐 伯	7	0	7	7	0	0	0	0
	細 島	3,898	0	3,898	1,059	3,745	0	3,745	922
油 津	167	69	237	167	142	77	219	142	
名 瀬	819	0	819	14	760	0	760	16	
宇 部	7,247	0	7,247	2,195	10,375	0	10,375	2,274	
小 野 田	897	0	897	678	707	0	707	653	
合 計		105,156	3,573	108,729	35,844	105,737	3,429	109,166	35,522
全 国		855,904	64,253	920,157	181,327	865,383	61,503	926,886	177,234
対全国比(%)		12.6	5.6	11.8	19.8	12.2	5.6	11.8	20.0

資料：国土交通省「港運統計資料」

- 注 1 端数処理のため一部合計値が一致しない場合がある。
2 26年度全国計は未集計

(2) 五大港港別

年度		23				24			
		船 舶 ・ はしけ ※ ↕ 荷さばき場	荷さばき場 ↕ 荷さばき場	計	500トン未満の接 岸船舶 ↕ 荷さばき場 (※の内数)	船 舶 ・ はしけ ※ ↕ 荷さばき場	荷さばき場 ↕ 荷さばき場	計	500トン未満の接 岸船舶 ↕ 荷さばき場 (※の内数)
港	区分								
関 門	門司・小倉・下関	21,707	2,534	24,241	3,886	21,441	2,370	23,811	3,770
	洞 海	6,271	246	6,518	3,473	6,050	135	6,185	3,280
	計	27,978	2,780	30,759	7,359	27,491	2,505	29,996	7,050
	京 浜	136,876	20,734	157,610	8,959	133,874	19,739	153,613	9,901
	名 古 屋	85,792	9,015	94,807	7,653	87,827	8,231	96,058	7,737
	大 阪	73,512	5,543	79,055	11,125	73,324	5,363	78,687	10,510
	神 戸	69,777	16,635	87,404	7,272	67,535	15,728	83,263	6,072
	五大港計	393,935	54,707	448,642	42,368	390,052	51,566	441,618	41,270
	全 国	855,904	64,253	920,157	181,327	865,383	61,503	926,886	177,234
	関門／五大港(%)	7.1	5.1	6.9	17.4	7.0	4.9	6.8	17.1
	五大港／全国(%)	46.0	85.1	48.8	23.4	45.1	83.8	47.6	23.3

資料：国土交通省「港運統計資料」

- 注 1 端数処理のため一部合計値が一致しない場合がある。
2 26年度（関門港を除く）は未集計

(単位：千トン)

年度		25				26			
		船舶・ はしけ ※ 荷さばき場	荷さばき場	計	500トン未満の接 岸船舶 荷さばき場 (※の内数)	船舶・ はしけ ※ 荷さばき場	荷さばき場	計	500トン未満の接 岸船舶 荷さばき場 (※の内数)
港	区分								
		↑ ↓	↑ ↓		↑ ↓	↑ ↓	↑ ↓		↑ ↓
一種港	関門	26,939	2,529	29,468	6,650	29,599	2,311	31,910	7,640
二種港	博多	29,334	155	29,449	11,925	29,458	108	29,566	11,555
	三池	178	0	178	178	127	0	127	127
	水俣	130	0	130	13	95	0	95	8
	鹿児島	2,796	83	2,879	968	2,403	34	2,437	773
三種港	荏田	13,608	0	13,608	3,761	12,573	0	12,573	3,838
	大牟田	37	0	37	0	0	0	0	0
	唐津	71	0	71	29	61	0	61	61
	伊万里	2,015	0	2,015	313	1,826	0	1,826	236
	白浦	19	0	19	0	19	0	19	0
	相浦	0	0	0	0	0	0	0	0
	佐世保	327	0	327	228	328	0	328	237
	長崎	379	0	379	136	399	0	399	110
	三角	7	0	7	2	19	0	19	1
	八代	1,149	0	1,149	224	1,146	0	1,146	255
	大分	10,366	741	11,107	7,818	10,183	621	10,804	9,583
	津久見	5,236	0	5,236	2,151	4,859	0	4,859	1,969
	佐伯	0	0	0	0	0	0	0	0
	細島	3,936	0	3,936	835	3,901	0	3,901	967
	油津	149	73	222	149	161	95	256	161
名瀬	769	0	769	18	759	0	759	12	
宇部	10,095	0	10,095	2,443	10,247	0	10,247	2,053	
小野田	772	0	772	720	755	0	755	733	
合計	108,313	3,541	111,854	38,561	108,918	3,168	112,086	40,319	
全国	900,966	64,905	965,872	184,157	
対全国比(%)	12.0	5.5	11.6	20.9	

(単位：千トン)

年度		25				26			
		船舶・ はしけ ※ 荷さばき場	荷さばき場	計	500トン未満の接 岸船舶 荷さばき場 (※の内数)	船舶・ はしけ ※ 荷さばき場	荷さばき場	計	500トン未満の接 岸船舶 荷さばき場 (※の内数)
港	区分								
		↑ ↓	↑ ↓		↑ ↓	↑ ↓	↑ ↓		↑ ↓
関門	門司・小倉・下関	20,714	2,440	23,155	3,460	21,401	2,288	23,689	3,741
	洞海	6,225	89	6,314	3,191	8,198	23	8,221	3,899
	計	26,939	2,529	29,468	6,650	29,599	2,311	31,910	7,640
京浜	146,717	21,704	168,422	8,073	
名古屋	87,717	8,498	96,215	7,463	
大坂	75,183	5,608	80,791	11,199	
神戸	68,025	16,058	84,083	6,220	
五大港計	404,581	54,398	458,979	39,605	
全国	900,966	64,905	965,872	184,157	
関門／五大港(%)	6.7	4.6	6.4	16.8	
五大港／全国(%)	44.9	83.8	47.5	21.5	

〔9〕 荷役近代化の推移

(単位：千トン)

港	区分	年度											
		50	55	60	2	7	12	17	22	23	24	25	26
関門	コンテナ	39	1,313	3,403	7,764	12,920	10,041	15,113	17,146	17,882	17,488	16,834	16,794
	その他	4,414	3,933	3,109	1,734	1,591	1,299	2,695	1,890	1,952	1,954	1,784	1,522
	コンテナ化率(%)	0.9	25.0	52.3	81.7	89.0	88.5	84.9	90.1	90.2	89.9	90.4	91.7
京浜	コンテナ	13,192	41,316	57,077	97,399	136,423	158,407	200,045	216,067	223,711	222,028	221,999	…
	その他	13,936	13,448	10,848	12,227	7,700	4,372	6,934	5,976	6,745	6,570	6,181	…
	コンテナ化率(%)	48.6	75.4	84.0	88.8	94.7	97.3	96.6	97.3	97.1	97.1	97.3	…
名古屋	コンテナ	2,530	4,596	9,636	25,286	45,891	53,016	71,274	78,841	75,163	77,545	79,921	…
	その他	6,260	6,710	4,027	6,318	3,884	3,656	3,481	3,095	3,254	3,486	3,513	…
	コンテナ化率(%)	28.8	40.7	70.5	80.0	92.2	93.5	95.3	96.2	95.9	95.7	95.8	…
大阪	コンテナ	3,592	6,962	8,697	11,283	31,701	38,652	52,232	71,648	76,791	79,104	82,639	…
	その他	4,592	3,399	3,121	4,773	2,305	1,836	1,585	1,002	1,008	1,068	1,134	…
	コンテナ化率(%)	43.9	67.2	73.6	70.3	93.2	95.5	97.1	98.6	98.7	98.7	98.6	…
神戸	コンテナ	23,669	43,408	52,842	83,743	60,835	66,491	64,850	68,350	68,418	67,642	66,727	…
	その他	9,554	8,031	5,536	4,224	2,364	2,032	3,133	2,946	2,844	3,018	3,080	…
	コンテナ化率(%)	71.2	84.4	90.5	95.2	96.3	97.0	95.4	95.9	96.0	95.7	95.6	…
計	コンテナ	43,022	97,595	131,655	225,475	287,770	326,607	403,514	452,052	461,965	463,807	468,121	…
	その他	38,756	35,521	26,641	29,276	17,844	13,195	17,828	14,909	15,803	16,096	15,692	…
	コンテナ化率(%)	52.6	73.3	83.2	88.5	94.2	96.1	95.8	96.8	96.7	96.6	96.8	…

資料：国土交通省「港運統計資料」

① 「その他」は比較的コンテナ化されやすい貨物として、その他農水産品、その他金属機械工業品、その他窯業品、繊維工業品、その他軽工業品、雑工業品、その他特殊品及び分類不能のものを集計したものである。

② 26年度（関門港を除く）は未集計

19. 鋼製船舶建造の現況

〔1〕 鋼船建造実績

(1) 建造量（竣工ベース）

平成26年度における建造量は、建造隻数では前年度より2隻増の151隻、総トン数では8.0%減の4,262千総トンであった。

船種別でみると、貨物船は隻数で5隻減の94隻、総トン数では14.8%減の3,582千総トンであったものの、油槽船は隻数で1隻増の26隻、総トン数で73.5%増の663千総トンであった。

一方、竣工船価については、トンあたりの船価は対前年度比11.1%増、総額では対前年度比2.2%増の5,156億円であった。

鋼製船舶建造実績

(単位：隻、トン)

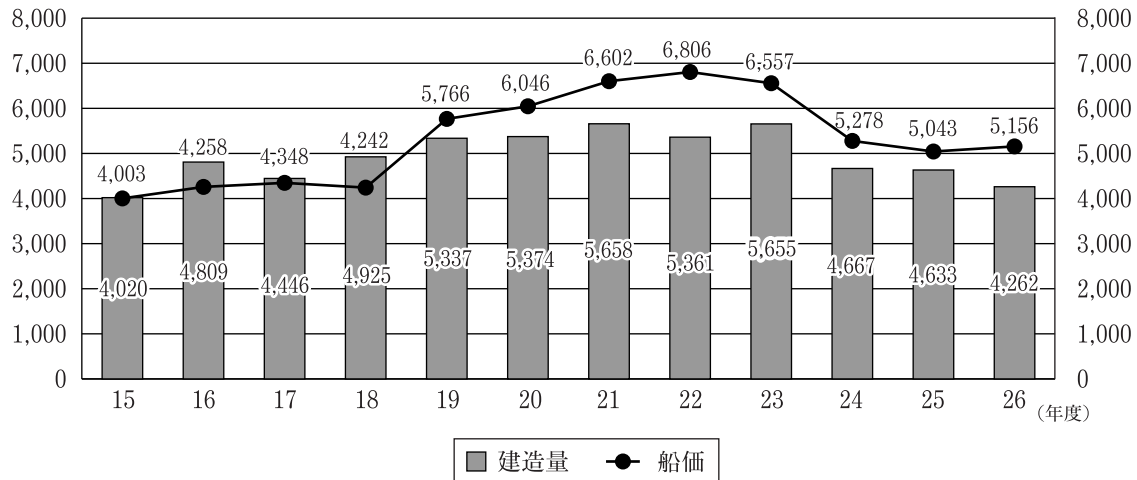
	貨物船		油槽船		漁船		その他		合計	
	隻	総トン数	隻	総トン数	隻	総トン数	隻	総トン数	隻	総トン数
H26年度	94	3,581,622	26	663,158	7	1,304	24	15,569	151	4,261,653
H25年度	99	4,201,774	25	382,262	4	883	21	47,809	149	4,632,728
増減	-5	-620,152	1	280,896	3	421	3	-32,240	3	-371,075
増減率(%)	-5.1	-14.8	4.0	73.5	75.0	47.7	14.3	23.5	2.1	-8.0

(注) 排水トン数（自衛艦等）については、隻数には計上するが、総トン数には計上しない。

鋼製船舶建造量と竣工船価の推移

(単位：千総トン)

(単位：億円)



〔2〕 造船事業の現況（資料編）

(1) 造船事業場数（県別・局別・能力別等）

（平成27年4月1日現在）

区分 県・局別		造船法許可事業場数						小型船造 船業登録 事業場数	造船業出 届事業場数	純事業 場数
		100,000 G/T 以上	3,000～ 100,000 G/T	500～ 3,000 G/T	500 G/T 未 満	その他 (工作台のみ)	計			
別	福岡		1	4	1		6	7	11	15
	佐賀	1			1		2	4	9	12
	長崎	3	5	8	4	1	21	52	37	78
	熊本	1	1	7			9	20	18	33
	大分		8	2	2		12	8	10	20
	宮崎			1			1	2	6	6
	鹿児島		1	3			4	11	12	16
	山口		4	6	1		11	13	14	25
	計	5	20	31	9	1	66	117	117	205

- (注) 1 事業場とは造船所の数であり、1事業者が2つの造船所を有する場合は2と計上した。
 2 許可については、同一事業場において能力区分の異なる複数の船台等を有する場合、上位区分に計上した。
 3 「山口」には、九州運輸局管内分を計上した。

(2) 造船設備（船台・ドック）基数（県別・局別・能力別等）

（平成27年4月1日現在）

区分 県・局別		造船設備基数																	
		150,000 G/T以上		100,000 G/T以上 150,000 G/T未満		30,000 G/T以上 100,000 G/T未満		5,000 G/T以上 30,000 G/T未満		3,000 G/T以上 5,000 G/T未満		500 G/T以上 3,000 G/T未満		計	工作台	補助設備	500 G/T未満		
		建造	修繕	建造	修繕	建造	修繕	建造	修繕	建造	修繕	建造	修繕				建造	修繕	建造
県別	福岡							1				3	2	4	2	1		1	1
	佐賀	1												1					1
	長崎	2	3	1		2	1	2	3	2	1	5	7	14	15	2			4
	熊本	2	1					1				4	9	7	10	1			1
	大分					2		5	1	1	1		2	8	4				2
	宮崎												1		1				
	鹿児島								1			1	5	1	6				
	山口							3	3			1	10	4	13	1			1
	計	5	4	1		4	1	12	8	3	2	14	36	39	51	5		1	10

(注) 1 工作台とは、海洋開発用建造設備をいう。
 2 「山口」には、九州運輸局管内分を計上した。

(3) 管内鋼船建造実績（工程別・クラス別・船種別）

		国内船										
		貨物船		油槽船		漁船		その他		計		
		隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	
起	A	2	95,000	1	21,000					3	116,000	
	B	8	9,043	2	1,498	1	970	6	61,789	17	73,300	
	C	3	808	5	3,495	4	679	6	3,298	18	8,280	
	D					2	433	1	199	3	632	
工	計	13	104,851	8	25,993	7	2,082	13	65,286	41	198,212	
	進	A	1	55,400	2	42,000			1	138,000	4	235,400
		B	8	15,009	2	4,699	1	1,700	6	51,389	17	72,797
		C	3	1,362	4	2,096	5	840	12	2,274	24	6,572
D						3	793	1	19	4	812	
水	計	12	71,771	8	48,795	9	3,333	20	191,682	49	315,581	
	竣	A	1	54,920	1	136,710					2	191,630
		B	9	27,890	4	9,430			12	12,701	25	50,021
		C	4	1,731	6	3,594	4	741	9	2,639	23	8,705
D				1	19	3	563	2	217	6	799	
工	計	14	84,541	12	149,753	7	1,304	23	15,557	56	251,155	

(注) 1 造船造機統計（基幹統計）造船調査結果に基づく。

2 クラス別 A 8万トン以上の船台を有する造船所 (7造船所)
 B 5千トン以上の船台を有する造船所 (9造船所)
 C 5百トン以上の船台を有する造船所 (12造船所)
 D 上記以外の造船所 (28造船所)

3 () は排水トン数による船舶（自衛艦等）数で外数。

(平成26年度) (単位：千円)

輸 出 船										合 計		船 価
貨 物 船		油 槽 船		漁 船		そ の 他		計		隻	G/T	
隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T			
57	2,677,742	7	219,700			3	283,700	67	3,181,142	70	3,297,142	
13	227,500	10	100,600					23	328,100	40	401,400	
		4	21,529			3	210	7	21,739	25	30,019	
						3	673	3	673	6	1,305	
70	2,905,242	21	341,829	0	0	9	284,583	100	3,531,654	141	3,729,866	
66	3,304,135	3	83,000			4	539,000	73	3,926,135	77	4,161,535	
17	285,410	10	101,873					27	387,283	44	460,080	
		5	24,342					5	24,342	29	30,914	
								0	0	4	812	
83	3,589,545	18	209,215	0	0	4	539,000	105	4,337,760	154	4,653,341	
64	3,236,707	4	437,461					68	3,674,168	70	3,865,798	391,759,755
16	260,374	7	65,131					23	325,505	48	375,526	103,691,026
		3	10,813			1	12	4	10,825	27	19,530	18,057,511
								0	0	6	799	2,100,412
80	3,497,081	14	513,405	0	0	1	12	95	4,010,498	151	4,261,653	515,608,704

(4) 管内鋼船建造実績の推移（クラス別・船種別）

		国内船									
		貨物船		油槽船		漁船		その他		計	
		隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T
21年度	A	3	271,258	1	150,836					4	422,094
	B	1	5,454	3	7,908	1	62	1	1,350	6	14,774
	C	4	1,903	4	2,326	3	1,092	3	163	14	5,484
	D					2	399	4	426	6	825
	計	8	278,615	8	161,070	6	1,553	8	1,939	30	443,177
22年度	A	2	185,468							2	185,468
	B	4	15,948							4	15,948
	C	4	2,195	7	9,730	2	325	2 (1)	136	15 (1)	12,386
	D							6	330	6	330
	計	10	203,611	7	9,730	2	325	8 (1)	466	27 (1)	214,132
23年度	A	4	387,411	1	159,963			(1)		5 (1)	547,374
	B	5	3,346	5	3,495			6	9,705	16	16,546
	C	4	894	2	1,498	5	2,635	3 (2)	639	14 (2)	5,666
	D							2	160	2	160
	計	13	391,651	8	164,956	5	2,635	11 (3)	10,504	37 (3)	569,746
24年度	A	4	354,755					2 (1)	34,764	6 (1)	389,519
	B	8	54,939	3	11,100			3	3,524	14	69,563
	C	4	1,780	2	1,498	9	2,072	4	184	19	5,534
	D					5	741	3	226	8	967
	計	16	411,474	5	12,598	14	2,813	12 (1)	38,698	47 (1)	465,583
25年度	A	5	404,056							5	404,056
	B	15	23,846	5	15,066			4	4,867	24	43,779
	C	6	3,107	8	5,512	1	300	9	855	24	9,774
	D					3	583	6	813	9	1,396
	計	26	431,009	13	20,578	4	883	19	6,535	62	459,005
26年度	A	1	54,920	1	136,710					2	191,630
	B	9	27,890	4	9,430			12	12,701	25	50,021
	C	4	1,731	6	3,594	4	741	9	2,639	23	8,705
	D			1	19	3	563	2	217	6	799
	計	14	84,541	12	149,753	7	1,304	23	15,557	56	251,155

(注) 1 造船造機統計（基幹統計）造船調査結果に基づく。
 2 クラス別 A 8万トン以上の船台を有する造船所
 B 5千トン以上の船台を有する造船所
 C 5百トン以上の船台を有する造船所
 D A～C以外の造船所
 3 () は排水トン数による船舶（自衛艦等）数で外数。

(単位：千円)

輸 出 船										合 計		船 価
貨 物 船		油 槽 船		漁 船		そ の 他		計		隻	G/T	
隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T			
50	2,885,043	17	1,554,844					67	4,439,887	71	4,861,981	464,219,851
24	475,733	20	252,200			1	1,350	45	729,283	51	744,057	165,666,748
1	14,100	7	31,240			2	710	10	46,050	24	51,534	27,765,135
										6	825	2,518,230
75	3,374,876	44	1,838,284			3	2,060	122	5,215,220	152	5,658,397	660,169,964
65	3,514,976	10	1,035,706					75	4,550,682	77	4,736,150	510,471,605
17	308,767	19	245,692					36	554,459	40	570,407	136,281,984
		8	42,205					8	42,205	23 (1)	54,591	33,054,650
										6	330	788,795
82	3,823,743	37	1,323,603					119	5,147,346	146 (1)	5,361,478	680,597,034
56	2,704,661	16	1,699,920					72	4,404,581	77 (1)	4,951,955	475,363,757
26	530,656	12	116,860					38	647,516	54	664,062	156,783,303
1	213	6	32,750					7	32,963	21 (2)	38,629	23,079,373
										2	160	476,450
83	3,235,530	34	1,849,530					117	5,085,060	154 (3)	5,654,806	655,702,883
52	3,000,125	7	684,325					59	3,684,450	65 (1)	4,073,969	385,656,212
24	391,232	5	84,964					29	476,196	43	545,759	110,342,430
1	14,200	9	26,704					10	40,904	29	46,438	28,975,943
										8	967	2,867,190
77	3,405,557	21	795,993					98	4,201,550	145 (1)	4,667,133	527,841,775
60	3,539,361	2	319,848			2	41,274	64	3,900,483	69	4,304,539	402,608,804
12	217,204	4	24,620					16	241,824	40	285,603	77,386,194
1	14,200	6	17,216					7	31,416	31	41,190	20,875,977
										9	1,396	3,460,514
73	3,770,765	12	361,684			2	41,274	87	4,173,723	149	4,632,728	504,331,489
64	3,236,707	4	437,461					68	3,674,168	70	3,865,798	391,759,755
16	260,374	7	65,131					23	325,505	48	375,526	103,691,026
		3	10,813			1	12	4	10,825	27	19,530	18,057,511
										6	799	2,100,412
80	3,497,081	14	513,405			1	12	95	4,010,498	151	4,261,653	515,608,704

20. 船用工業の現況

〔1〕 船用工業の概要

(1) 業種別事業所数及び従業員数

管内の事業所数及び従業員数は平成26年12月末現在、157事業所、23,384人である。

業種別にみると、製造業（修理も行う事業者を含む）が86事業所で20,936人、修理のみを営む事業者が34事業所で、1,246人、その他が37事業所で1,202人となっている。また、事業規模別にみると、従業員300人以下の中・小規模の事業所が全体の90%、従業員50人以下の小規模事業所が全体の62.8%となっている。

(2) 生産状況

管内の船用工業の生産高は、平成26年は1,186億円で、前年に比べて金額で51億円（1.0%）増加した。

(3) 製品別生産高

製品別生産高を対前年比で見ると、船用タービン39.9%増、船用内燃機関44.4%減、船用ボイラ43.4%減、船用補助機械6.6%減、係船荷役機械10.3%減、軸系及びプロペラ47.4%減、航海用機器53.5%増、ぎ装品10.5%増、部分品・付属品2.7%増となっている。

〔2〕 船用工業の現況（資料編）

(1) 平成26年船用工業品製造実績（品目別）

（単位：千円）

品目	区分	数量 (重量)	金額	比率
部分品・付属品		27,977 (51,767.2)	24,406,224	22.2%
船用内燃機関		145,898	25,294,064	28.5%
ぎ装品		16,757 (353,021.4)	26,968,851	19.0%
係船・荷役機械		2,440	21,337,811	12.7%
船用補助機械		30,397	6,216,698	5.0%
船用ボイラ		75	3,577,071	4.4%
軸系・プロペラ		105,495	2,933,992	4.7%
航海用機器		768	1,710,125	0.9%
船用タービン		17	6,183,049	2.7%
計		329,824 (404,788.6)	118,627,685	100.0%

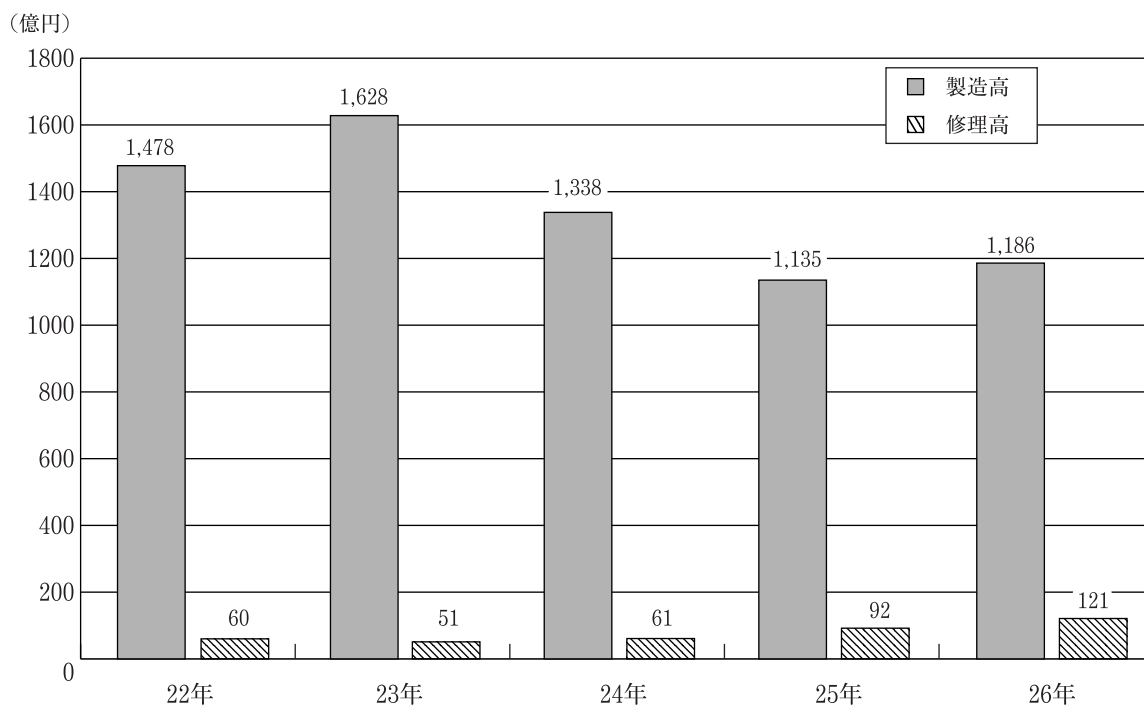
(2) 平成26年船用工業品修理実績（品目別）

（単位：千円）

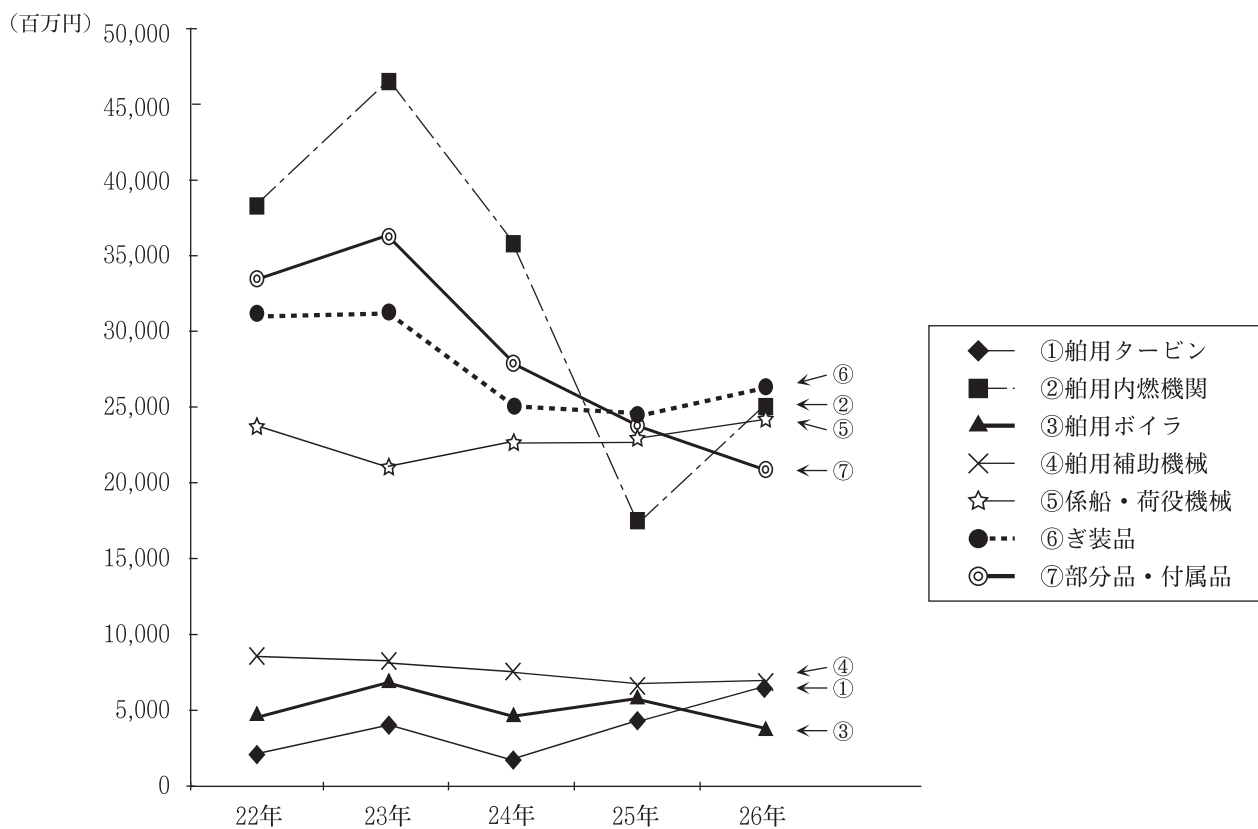
品目	区分	数量	金額	比率
船用内燃機関		5,686	2,801,742	23.1%
係船・荷役機械		4,040	1,826,861	15.1%
船用補助機械		2,057	890,780	7.3%
航海用機器		1,238	397,788	3.3%
軸系・プロペラ		58	30,839	0.3%
船用ボイラ		4	2,881	0.0%
船用タービン		17	6,183,049	51.0%
計		13,100	12,133,940	100.0%

※表中の（ ）の単位は、トン

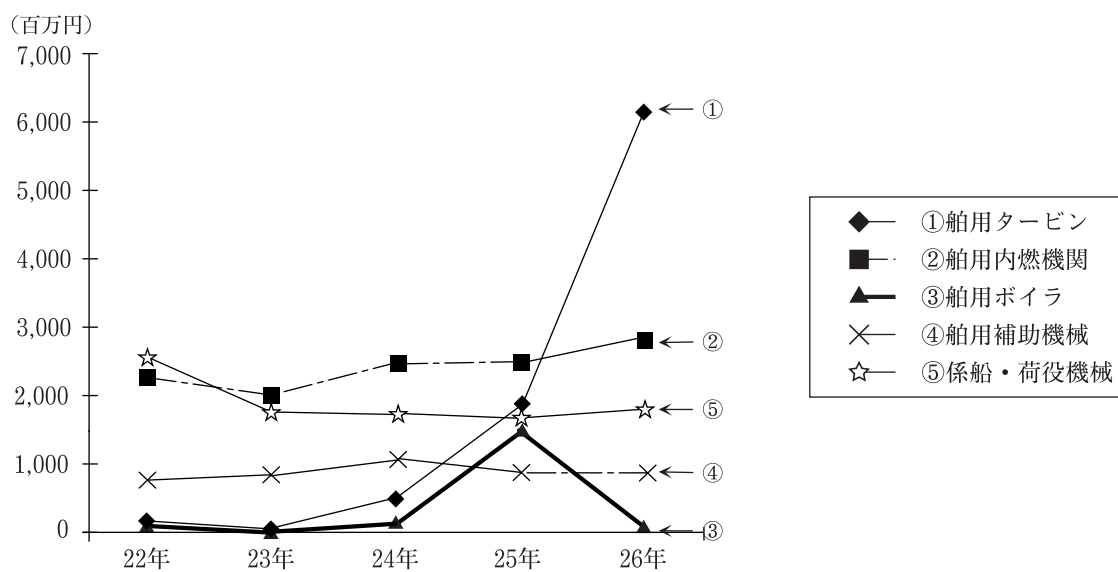
(3) 船用工業品製造修理実績の推移



(4) 船用工業品製造実績の推移 (品目別)



(5) 船用工業品修理実績の推移（品目別）



21. モーターボート競走の現況

〔1〕 モーターボート競走の概要

(1) 目的

モーターボート競走は、モーターボート競走法（昭和26年6月18日法律第242号）に基づき「モーターボートその他の船舶、船舶用機関及び船舶用品の改良及び輸出の振興並びにこれらの製造に関する事業及び海難防止に関する事業その他の海事に関する事業の振興に寄与することにより海に囲まれた我が国の発展に資し、あわせて観光に関する事業及び体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に資するとともに、地方財政の改善を図る」ことを目的として行われている。

(2) 競走場及び場外発売場（平成27年4月1日現在）

管内における競走場は、下関競走場、若松競走場、芦屋競走場、福岡競走場、唐津競走場、大村競走場の6場である。

モーターボート競走が始まった当時、勝舟投票券は施行者が競走場でしか発売できなかったが、施行者以外の者が競走場で勝舟投票券その他これに類似するものを発売する違法行為が見られるようになった。これを防止するとともにモーターボート競走の売上増及び地域の活性化を図るため、昭和61年8月香川県丸亀市に「ボートピアまるがめ」が設置されたのを皮切りに各地で場外発売場が設けられるようになった。

管内における場外発売場は、ボートピア勝山、ボートピア三日月、ボートピア高城、ボートピア金峰、ボートピアみやきの5ヵ所、小規模場外発売場として、前売場外おおむら、ミニボートピア長崎五島、ミニボートピア北九州メディアドーム、ミニボートピア長崎時津、オラレ島原、ミニボートピア天文館、オラレ志布志、ミニボートピア長洲、ミニボートピア長崎波佐見、ミニボートピア日向、ミニボートピアさつま川内、オラレ日南、ミニボートピア嘉麻、オラレ下関、ミニボートピア宮崎の15ヵ所、前売専用場外発売場として、前売場外ミニット、前売場外オラレ呼子の2ヵ所がある。

(3) 施行者数（平成27年4月1日現在）

管内におけるモーターボート競走の施行者は、9団体（17市9町）である。

（全国：37団体（1県89市17町））

(4) 開催日数

平成26年度管内の競走場におけるモーターボート競走開催延日数は、1,179日である。

（全国：4,397日）

〔2〕 モーターボート競走の現況

(1) 売上高の推移

管内全競走場の売上高は、昭和60年度以降順調に伸びていたが、景気後退やレジャーの多様化等により平成3年度をピークとして減少基調に転じた。

しかし、場外発売場の設置、電話投票の拡充、ナイトレース、モーニングレースの開催等各種施策が展開された結果、増加基調であったが、平成20年後半からの経済状況の悪化や東日本大震災の影響で減少に転じたが、平成23年度以降は再び増加に転じ、平成26年度は開催日数の増加等により前年度比8.1%増となる約2,543億円であった。(全国：約9,953億円、対前年度比5.0%増)

また、売上が期待できるSG（スペシャルグレード）競走が、平成26年度は下関、若松、福岡の3競走場で開催された。

(単位：百万円)

競走場 \ 年度	50	60	3	24	25	26
下 関	32,644	31,931	53,683	23,002	21,428	27,213
若 松	32,713	36,841	49,110	64,596	73,062	80,488
芦 屋	30,343	30,400	41,490	37,548	39,756	34,737
福 岡	70,915	70,230	122,500	36,051	39,585	40,861
唐 津	29,695	30,180	41,449	23,644	23,486	31,862
大 村	27,757	25,386	40,218	47,275	38,049	39,164
計	224,066	224,968	348,450	232,116	235,366	254,325
全 国	1,174,524	1,429,209	2,213,746	917,558	947,594	995,288

(注) 平成3年度は、管内、全国ともに過去最高の売上高であった。

(2) 利用者数の推移

管内の競走場の平成26年度の利用者数は約4,744万人で、対前年度比8.6%の増加となった。

(全国：約1億9,141万人、対前年度比5.7%の増加)

(単位：千人)

競走場 \ 年度	50	60	3	24	25	26
下 関	1,407	885	1,548	4,607	4,590	5,540
若 松	1,528	937	1,080	12,808	14,392	15,023
芦 屋	1,121	862	967	6,094	6,638	6,118
福 岡	2,572	1,680	2,606	6,018	7,067	7,560
唐 津	1,066	774	924	4,577	4,294	5,839
大 村	1,026	673	887	7,746	6,681	7,356
計	8,720	5,811	8,012	41,850	43,662	47,436
全 国	45,007	34,159	45,809	169,806	181,056	191,410

(注) 昭和50年度、60年度の数値は、本場入場者数である。

(3) 売上金の使途

モーターボート競走の売上金は、その目的にもあるように各種公益事業に使用されているが、具体的な使途は次のとおりである。

売上金	75%		的中者への払戻	
	25%		施行者収入	
	施行者収入の内訳	約2.5%	船舶等振興機関（日本財団）への交付金	海や船に関する支援、文化、教育、社会福祉等に関する支援、海外の協力援助活動への支援等の公益事業に使用されている。 (表-2参照)
		約1.3%	競走実施機関（財団法人日本モーターボート競走会）への交付金	競走実施機関に競技関係事務を委託したときに交付する。
		約1.1%	地方公共団体金融機構への納付金	機構が地方公共団体に資金を貸付けるときの金利を下げるために使用されている。
		実費	開催経費	選手への賞金、管理費、人件費、施設費等
残金		施行者収益（地方自治体の会計予算へ）	法第31条では社会福祉の増進、医療の普及、教育文化の発展、体育の振興その他住民の福祉の増進を図るための施策を行うのに必要な経費の財源に充てるよう努めるものとするとなっており、学校、美術館、体育施設及び公民館の建設費用、上下水道の整備費用、病院、福祉施設の建設費用などに使用されている。 (表-1参照)	

表-1 平成26年度モーターボート競走事業収益金使途一覧（地方財政分）

（単位：百万円）

	九州		全国	
	金額	割合	金額	割合
教育費	1,230	40.8%	2,914	20.3%
土木費	83	2.8%	3,138	27.1%
公営住宅費・消防費・災害復旧費	15	0.5%	147	1.5%
民生費	699	23.2%	1,167	10.2%
保健衛生費	76	3.7%	1,765	16.6%
産業経費	87	2.9%	320	4.1%
公害対策費	0	0.0%	0	0.0%
その他	823	21.2%	2,473	20.2%
合計	3,013	100.0%	11,924	100.0%

資料：全国モーターボート競走施行者協議会「平成26年度競艇事業収支決算集計」

表－2 平成27年度モーターボート競走収益金等による事業計画（日本財団分）

支 援 事 業	助成金等の金額
海洋船舶関係事業・公益・福祉関係事業	215億円
協力援助事業	57億円
情報公開事業	16億円
調査研究事業	14億円
その他	0.6億円
総 額	302.6億円

資料：日本財団「2015年度収支予算書」

22. 船員労働の現況

〔1〕 船員の労働組合の概要

平成27年10月1日現在、船員が組織する労働組合（船員単位労働組合、官公署労働組合、企業別労働組合）は、55組合、加入組合員数は5,222人となっている。

このうち、船員のみで組織している船員単位労働組合は、全国組織である全日本海員組合（管内3支部）を含めて4組合あり、加入組合員数は4,628人となっている。

（注）船員単位労働組合に加入する船員は、平成27年6月30日現在の人数である。

船員単位労働組合の現況

表－1

（平成27年6月30日現在）

組 合 名	所 在 地	組 合 員 数	設 立 年 月 日	法 人 格	備 考
全日本海員組合 （管内関係分）	北九州市門司区西海岸1-2-18	3,815	—	有	
枕崎漁業労働組合	枕崎市折口町125	100	昭和21年10月30日	無	
本浦船員組合	いちき串木野市港町116	640	昭和27年7月29日	有	
鹿児島市桜島フェリー 船員労働組合	鹿児島市桜島横山町61-4	73	平成17年3月30日	無	
計	4組合	4,628			

（全日本海員組合関係）

表－2

支 部 名	所 在 地	協 約 社 数	組 合 員 数
九州関門地方支部	北九州市門司区西海岸1-2-18	60	2,151
長崎支部	長崎市江戸町1-18	21	560
鹿児島支部	鹿児島市新栄町12-10	54	1,104
計	3支部	135	3,815

〔2〕 船員の最低賃金の概要

平成27年度、九州運輸局長決定の最低賃金及び国土交通大臣決定の最低賃金は、遠洋まぐろ、大型いか釣りを除く業種が諮問され、改正が行なわれた。

(1) 内航鋼船及び木船運航業最低賃金（月額）

表－3

賃 金 額 適用地域	最 低 賃 金					効 力 発 生 年 月 日
	職 員		は し け 長	部 員		
	円	注)若年船員 円		円	海上経歴3年 未満の部員 円	
全 国	245,150	228,700	—	186,550	177,250	28. 1. 1
九州運輸局	245,150	228,700	245,150	186,550	177,250	28. 3.23

（注）若年船員 船舶職員養成施設のうち特定の養成施設の課程を修了した後の勤務期間が、当該課程ごとに定める期間に満たない者

(2) 海上旅客運送業最低賃金（月額）

表－4

賃金額 適用地域	最低賃金		効力発生 年月日
	職員	部員	
全 国	242,050 事務部職員 187,950	180,600	28. 1. 1
九州運輸局	240,100	172,110	28. 3.23

(3) 漁業最低賃金（月額）

表－5

賃金額 適用地域	最低賃金（一人歩船員）					効力発生 年月日
	遠洋まぐろ	大型いか釣り	沖合底びき網	大 中 型 ま き 網	特 例 地 区	
全 国	199,300	203,300	—	—	—	26.12.20
九州運輸局	—	—	180,200	186,500	173,050	28. 3.23

※ 大中型まき網特例地区 大分県

〔3〕 船員職業安定業務の概要

(1) 求人概要

平成26年の新規求人数は、2,021人で全国の9,786人に対し、20.7%となっている。

新規求人2,021人のうち船種別求人状況は、外航部門4人、内航部門（旅客船その他を含む。）1,810人、漁船部門207人となっている。

(2) 求職概要

平成26年の新規求職数は、1,461人で全国の4,524人に対し、32.3%となっている。

新規求職1,461人のうち船種別求職状況は、外航部門7人、内航部門（旅客船その他を含む。）1,390人、漁船部門64人となっている。

(3) 成立概要

平成26年の成立件数は、336件で全国の1,203件に対し、27.9%となっている。

成立件数336件のうち船種別成立状況は、外航部門0件、内航部門（旅客船その他を含む。）327件、漁船部門9件となっている。

なお、就職の成立が不調に終わる原因は、①若年層及び中堅職員の求人に対し、求職者の高齢化（求職者のうち、56.0%が50歳以上の船員）、②労働条件（賃金、雇用期間等）の相違、③雇用条件（海技資格・経験等）のミスマッチ、等がある。

船員職業紹介実績は表－6のとおりである。

表－6 (平成26年)

区分 局 別	新規求人 申込数 (人)	新規求職 申込数 (人)	成立数 (件)
本 局	253	225	49
福 岡	164	65	20
若 松	183	47	29
長 崎	288	228	33
佐 世 保	150	189	14
熊 本	262	145	63
大 分	250	178	43
宮 崎	37	177	24
鹿 児 島	213	131	21
下 関	221	76	40
計	2,021	1,461	336

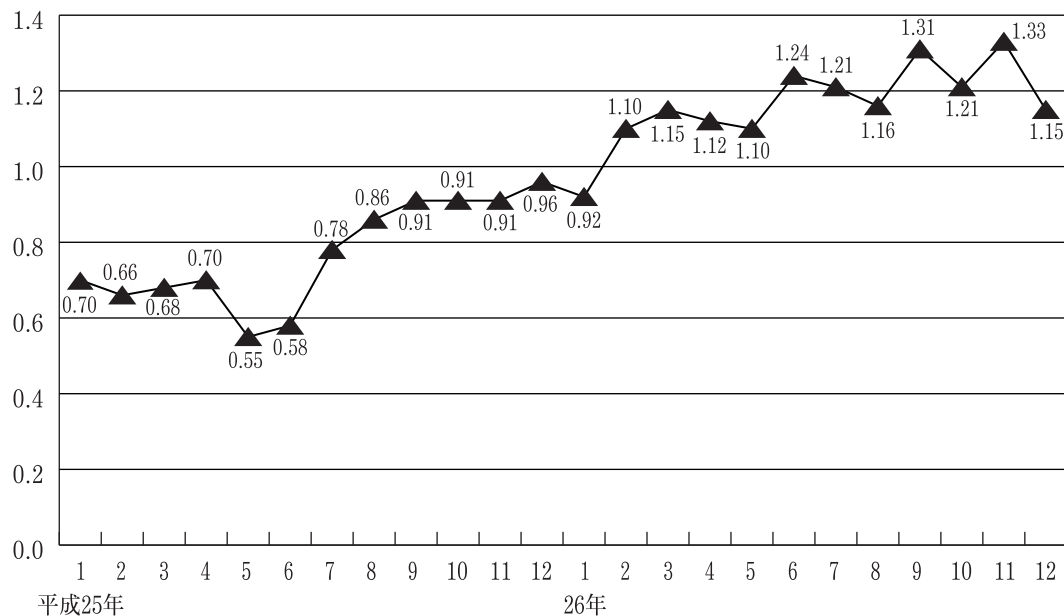
(4) 有効求人倍率概要

平成26年末の有効求人倍率は、1.15倍であった。(有効求人倍率月別推移は表－7のとおりである。)

全国平均は1.90倍で管内の有効求人倍率より0.75ポイント高くなっている。これは、管内の九州・山口地区においては、伝統的に全国船員の供給地であることから求職者が多く、有効求人倍率は全国平均より低くなっている。

表－7

管内月別有効求人倍率の推移



(5) 船員失業保険金支給概要

平成26年における雇用保険の失業等給付の支給延件数は、815件で全国の2,515件に対し、32.4%となっている。船種別では、商船が721件、漁船が94件となっている。

なお、失業等給付の給付金は、概ね1億7百万円で、全国の3億3千万円に対し32.7%となっており、受給者実数は688人で、全国の2,078人に対し33.1%となっている。

船員失業保険金支給実績は表－8のとおりである。

表－8 (平成26年)

区分 局別	受給者実数 (人)	支給件数 (件)	支給金額 (円)
本局	40	49	5,673,876
福岡	15	19	1,714,298
若松	34	35	5,798,657
長崎	139	156	21,807,397
佐世保	114	148	17,704,441
熊本	95	115	14,634,367
大分	62	69	9,751,908
宮崎	73	89	9,858,017
鹿児島	76	87	12,639,342
下関	40	48	8,109,181
計	688	815	107,691,484

(6) 離職四法関係業務の概要

平成26年度における管内の離職四法関係（漁特法、漁臨法、船特法、本四法）の取扱実績は、なかった。

〔4〕 船員派遣事業制度

当該制度は、船舶所有者が自己の常用雇用する船員を当該雇用関係の下に、他人の指揮命令を受けて、他人のために船員として労務に従事させることを業として行うものである。

管内の船員派遣事業許可事業者は、平成27年4月1日現在で34事業者となっている。

〔5〕 日本船舶・船員確保計画の認定制度

平成20年7月改正海上運送法が施行された。

船員の採用及び訓練を計画的に実施することにより「日本船舶・船員確保計画」の認定事業者が行う船員の確保・育成を積極的に図る事業者に対し、支援措置等を講ずる等を定めている。

当該認定制度は、事業者が自ら将来の船員の確保・育成等のための計画を作成し、認定を受け、国等からの助成金等の支援措置を受けながら同計画を実施することにより、船員の確保・育成等を積極的に図ることを推進するものである。

管内の平成27年4月現在、日本船舶・船員確保計画認定事業者は、36事業者となっている。

〔6〕 海技者セミナーの概要

平成27年6月19日福岡市において、船員の雇用の促進を図り、求人者と求職者を一同に集め就職面接を集中的かつ効率的に行うことを目的とした「めざせ！海技者セミナー in FUKUOKA」を開催した。

海技者セミナーは、平成17年度の「船員就業フェア」から始まり、名称を「海へのチャレンジフェア」、「めざせ！海技者セミナー」と変えて今回で11回目となる。近年は、船員志望者の裾野を拡大するために、水産高校生等の船員未経験者を対象とした「内航船員就職セミナー」も併せて開催している。

当日は24海運事業者と230名の海上技術学校生や水産高校生等の参加があった。船員不足の解消のひとつとして、このセミナーがより多くの若者の就職に役立つことが望まれている。開催状況は表－9のとおりである。

表－9

回数	年度	参加企業数(社)	参加者数(人)		
			学生	一般	計
1	17	20	29	35	64
5	21	20	96	30	126
9	25	24	139	28	167
10	26	25	175	27	202
11	27	24	187	43	230

(注) 学生は、海上技術学校、水産高校、商船高等専門学校、海上技術短期大学、水産大学校等の在校生である。

23. 船舶登録測度業務の現況

登録測度業務は、船舶法に基づく総トン数20トン以上の船舶の登録及び船舶国籍証書の交付、船舶のトン数に関する法律に基づくトン数の測度及び国際トン数証書等の作成交付、船舶のトン数に関する証書交付規則に基づく各種トン数計算書の作成交付、海上運送法施行規則第35条の総トン数等計算書の作成及び謄本の交付等にかかるもので、本局及び6運輸支局（福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島）、3海事事務所（若松、佐世保、下関）において業務を行っている。

管内における登録船舶の状況は、平成26年12月末現在、1,222隻、1,249,120総トンとなっており、対全国比では、隻数で17.0%、総トン数で6.1%となっている。前年末の状況に比べると、隻数で19隻（1.5%）減少し、総トン数では29,543総トン（2.3%）の減少となった。

また、5年前の平成21年末に比べると隻数で、177隻（12.7%）の減少、総トン数では325,242トン（35.2%）の増加となっている。

なお、管内の在籍船の大半（90.1%）は、1,000トン未満の船舶で占められており、1隻あたりの総トン数は1,022トンと全国平均の2,870トンに比べると大きく下回っている。

登録船舶を用途別にみると、一般貨物船266隻（21.8%）214,964トン（17.2%）、漁船224隻（18.3%）47,435トン（3.8%）、フェリー（一般旅客船を含む）158隻（12.9%）201,730トン（16.1%）、油槽船133隻（10.9%）168,382トン（13.5%）、砂利船57隻（4.7%）31,426トン（2.5%）、その他384隻（31.4%）585,183トン（46.8%）となっている。

(1) 登録船舶状況（トン数階層別）

（平成26年12月末現在）

区分 トン数		鋼 船		木 船		合 計	
		隻 数	総トン数	隻 数	総トン数	隻 数	総トン数
汽	20トン以上 100トン未満	253	17,459	1	99	254	17,558
	100 " 1,000 "	847	301,640	0	0	847	301,640
	1,000 " 3,000 "	51	95,648	0	0	51	95,648
	3,000 " 10,000 "	50	251,581	0	0	50	251,581
	10,000 " 30,000 "	14	181,715	0	0	14	181,715
船	30,000 " 50,000 "	4	183,989	0	0	4	183,989
	50,000トン以上	2	216,989	0	0	2	216,989
合 計		1,221	1,249,021	1	99	1,222	1,249,120
全 国	汽 船	7,160	20,620,680	12	823	7,172	20,621,503
	帆 船	13	10,216	3	495	16	10,711
	計	7,173	20,630,896	15	1,318	7,188	20,632,214

- (注) 1 鋼船には、船質が軽合金、アルミニウム、強化プラスチック、コンクリートのものを、木船には、木及び鋼、木及び強化プラスチック等の複合材料で建造された船をそれぞれ含む。
2 管内には帆船は登録されていない。

(2) 登録船舶状況（県別・支局等別）

（平成26年12月末現在）

区分 県・局		鋼 船		木 船		合 計	
		隻 数	総トン数	隻 数	総トン数	隻 数	総トン数
県 別	福 岡	263	230,767	0	0	263	230,767
	佐 賀	56	19,120	0	0	56	19,120
	長 崎	295	208,516	0	0	295	208,516
	熊 本	142	139,006	0	0	142	139,006
	大 分	130	267,092	1	99	131	267,191
	宮 崎	48	18,360	0	0	48	18,360
	鹿 児 島	161	205,329	0	0	161	205,329
	山 口	126	160,831	0	0	126	160,831
	計	1,221	1,249,021	1	99	1,222	1,249,120
支局等別	本 局	179	66,953	0	0	179	66,953
	福 岡	93	120,199	0	0	93	120,199
	若 松	89	75,079	0	0	89	75,079
	長 崎	163	78,826	0	0	163	78,826
	佐 世 保	90	117,346	0	0	90	117,346
	熊 本	142	139,006	0	0	142	139,006
	大 分	130	267,092	1	99	131	267,191
	宮 崎	48	18,360	0	0	48	18,360
	鹿 児 島	161	205,329	0	0	161	205,329
	下 関	126	160,831	0	0	126	160,831
	計	1,221	1,249,021	1	99	1,222	1,249,120

- (注) 1 登録測度業務に関する事務は管轄区域が県単位となっていない場合があるので、県名と局名が同一であってもその数値は一致しない欄がある。
2 「山口県」は九州運輸局管内のみを計上している。

(3) 登録船舶状況（県別・用途別）

（平成26年12月末現在）

用途 県	一般貨物船		漁船		船		フェリー		油槽船		砂利船		その他の船		合計		
	鋼船	木船	鋼船	木船	計	木船	鋼船	計	鋼船	木船	計	鋼船	木船	計	鋼船	木船	
福岡	39	0	39	6	6	38	0	38	18	0	18	11	0	11	151	0	151
	33,253	0	33,253	1,029	0	68,220	0	68,220	17,902	0	17,902	6,932	0	6,932	103,431	0	103,431
佐賀	25	0	25	5	5	4	0	4	6	0	6	2	0	2	14	0	14
	8,061	0	8,061	909	0	245	0	245	3,063	0	3,063	873	0	873	5,969	0	5,969
長崎	45	0	45	85	0	56	0	56	29	0	29	17	0	17	63	0	63
	11,778	0	11,778	16,240	0	22,075	0	22,075	33,630	0	33,630	11,260	0	11,260	113,533	0	113,533
熊本	73	0	73	5	5	6	0	6	23	0	23	16	0	16	19	0	19
	116,872	0	116,872	1,428	0	3,349	0	3,349	7,596	0	7,596	7,123	0	7,123	2,638	0	2,638
大分	38	0	38	19	1	11	0	11	6	0	6	3	0	3	53	0	53
	15,531	0	15,531	1,455	99	25,466	0	25,466	2,679	0	2,679	1,663	0	1,663	220,298	0	220,298
宮崎	3	0	3	36	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	7	0	7
	12,518	0	12,518	4,183	0	196	0	196	34	0	34	0	0	0	1,429	0	1,429
鹿児島	30	0	30	53	0	41	0	41	8	0	8	8	0	8	21	0	21
	13,272	0	13,272	21,042	0	74,432	0	74,432	67,215	0	67,215	3,575	0	3,575	25,793	0	25,793
山口	13	0	13	14	0	1	0	1	42	0	42	0	0	0	56	0	56
	3,679	0	3,679	1,050	0	7,747	0	7,747	36,263	0	36,263	0	0	0	112,092	0	112,092
計	266	0	266	223	1	158	0	158	133	0	133	57	0	57	384	0	384
	214,964	0	214,964	47,336	99	201,730	0	201,730	168,382	0	168,382	31,426	0	31,426	585,183	0	585,183
															1,221	1	1,222
															1,249,021	99	1,249,120

(注) 1 上段は隻数を、下段は総トン数を示す。
 2 フェリーには、一般旅客船を含む。
 3 鋼船には、船質が軽合金、アルミニウム、強化プラスチック、コンクリートのを、木船には、木及び鋼、木及び強化プラスチック等の複合材料で建造された船舶をそれぞれ含む。
 4 「山口県」は九州運輸局管内分のみを計上している。

(4) 登録船舶状況 (支局等別・用途別)

(平成26年12月末現在)

用途 支局等	一般貨物船		漁船		船		フェリー		油槽船		砂利船		その他の		合計						
	鋼船	木船	鋼船	木船	計	木船	鋼船	計	鋼船	木船	計	鋼船	木船	計	鋼船	木船					
本局	68	0	68	11	0	11	31	0	31	13	0	13	9	0	9	47	0	47	179	0	179
	21,843	0	21,843	1,938	0	1,938	11,884	0	11,884	9,309	0	9,309	6,323	0	6,323	15,656	0	15,656	66,953	0	66,953
福岡	13	0	13	0	0	0	9	0	9	0	0	0	3	0	3	68	0	68	93	0	93
	20,595	0	20,595	0	0	0	56,073	0	56,073	0	0	0	1,890	0	1,890	41,641	0	41,641	120,199	0	120,199
若松	16	0	16	0	0	0	3	0	3	10	0	10	7	0	7	53	0	53	89	0	89
	6,738	0	6,738	0	0	0	610	0	610	10,974	0	10,974	3,520	0	3,520	53,237	0	53,237	75,079	0	75,079
長崎	6	0	6	53	0	53	34	0	34	24	0	24	5	0	5	41	0	41	163	0	163
	2,389	0	2,389	9,523	0	9,523	17,275	0	17,275	33,048	0	33,048	3,700	0	3,700	12,891	0	12,891	78,826	0	78,826
佐世保	6	0	6	32	0	32	21	0	21	6	0	6	6	0	6	19	0	19	90	0	90
	1,527	0	1,527	6,717	0	6,717	4,698	0	4,698	1,264	0	1,264	3,632	0	3,632	99,508	0	99,508	117,346	0	117,346
熊本	73	0	73	5	0	5	6	0	6	23	0	23	16	0	16	19	0	19	142	0	142
	116,872	0	116,872	1,428	0	1,428	3,349	0	3,349	7,596	0	7,596	7,123	0	7,123	2,638	0	2,638	139,006	0	139,006
大分	38	0	38	19	1	20	11	0	11	6	0	6	3	0	3	53	0	53	130	1	131
	15,531	0	15,531	1,455	99	1,554	25,466	0	25,466	2,679	0	2,679	1,663	0	1,663	220,298	0	220,298	267,092	99	267,191
宮崎	3	0	3	36	0	36	1	0	1	1	0	1	0	0	0	7	0	7	48	0	48
	12,518	0	12,518	4,183	0	4,183	196	0	196	34	0	34	0	0	0	1,429	0	1,429	18,360	0	18,360
鹿児島	30	0	30	53	0	53	41	0	41	8	0	8	8	0	8	21	0	21	161	0	161
	13,272	0	13,272	21,042	0	21,042	74,432	0	74,432	67,215	0	67,215	3,575	0	3,575	25,793	0	25,793	205,329	0	205,329
下関	13	0	13	14	0	14	1	0	1	42	0	42	0	0	0	56	0	56	126	0	126
	3,679	0	3,679	1,050	0	1,050	7,747	0	7,747	36,263	0	36,263	0	0	0	112,092	0	112,092	160,831	0	160,831
計	266	0	266	223	1	224	158	0	158	133	0	133	57	0	57	384	0	384	1,221	1	1,222
	214,964	0	214,964	47,336	99	47,435	201,730	0	201,730	168,382	0	168,382	31,426	0	31,426	585,183	0	585,183	1,249,021	99	1,249,120

注1 上段は隻数を、下段は総トン数を示す。

2 フェリーには、一般旅客船を含む。

3 鋼船には、船質が軽合金、アルミニウム、強化プラスチック、コンクリートのものを、木船には、木及び鋼、木及び強化プラスチック等の複合材料で建造された船舶をそれぞれ含む。

24. 船舶検査業務及び海洋汚染防止対策業務の現況

〔1〕 船舶検査業務の概要

海上における人命の安全及び船舶の堪航性を確保するため、SOLAS条約（海上における人命の安全のための国際条約）、LL条約（満載喫水線に関する国際条約）等を受け、船体、機関、救命及び消防設備等について、船舶安全法に基づき製造検査、定期検査、中間検査及び臨時検査等を実施し、合格した船舶には、航行区域等の航行上の条件を定めた船舶検査証書及び各種条約証書を交付している。

人的要因による重大海難事故の発生を防止するため、平成10年7月から国際航海の旅客船等にISMコード（安全管理システム）がSOLAS条約に導入されており、平成14年7月から検査対象船舶の範囲を拡大している。また、内航海運事業者の要望に応じて、同コードが強制化されていない内航船舶に対しても平成12年7月より任意の申請に基づく審査（任意ISM）を実施している。

平成20年9月からは、AFS条約（船舶の有害な防汚方法の規制に関する国際条約）の発効を受けて船体外板の塗装についても船舶安全法による検査を実施している。

危険物の海上運送の安全対策のため、船舶検査に加え、危険物の個品運送を行う船舶や危険物ばら積み船に対して立入検査を実施している。また、SOLAS条約に基づくIMSBCコード（国際海上固体ばら積み貨物規則）を国内法化した特殊貨物船舶運送規則並びに危険物船舶運送及び貯蔵規則に基づき、平成23年1月1日より告示に記載されている貨物以外のばら積み固体貨物について、当該貨物の種別（固体化学物質、液状化物質又はその他の貨物の別をいう。）及び運送要件等について荷送人に対し確認書の交付事務を行い、平成27年1月からは水分管理手順書承認書の交付事務を行っている。

SOLAS条約第X I－II章及びISPSコードを国内法化した国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律に関しては、平成16年7月に施行され、国際航海に従事する日本船舶に対し定期的に検査を実施している。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年12月20日施行、バリアフリー法）に関しては、一般旅客定期航路事業の用に供する船舶の基準への適合状況の確認、定期的な立入検査を実施している。

管内で船舶検査業務に携わる管海官庁は、本局及び6運輸支局（福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島）、3海事事務所（若松、佐世保、下関）である。

〔2〕 海洋汚染等防止設備等の検査の概要

○ 海洋汚染等防止設備等に関する検査業務の概要

1978年に採択された「1973年の船舶からの汚染の防止のための国際条約に関する1978年の議定書」(MARPOL条約という)への加入に伴い、昭和58年5月26日に「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」が大幅に改正された。

改正内容は、海洋汚染等防止のための船舶・設備の規制、排出に関する規制及び検査の実施等を主とするものであるが、まず、油に関する規制(附属書Ⅰ)が昭和58年10月2日に実施され、検査対象船舶は、海洋汚染等防止設備等について、定期的に検査を受け、海洋汚染等防止証書の交付を受けることとなった。

ばら積みの有害液体物質による汚染の防止に関する規制(附属書Ⅱ)については、昭和62年4月6日から、船舶内にある船員その他の者の日常生活に伴い生ずるゴミ又はこれに類する廃棄物の排出方法等に関する規制(附属書Ⅴ)が昭和63年12月31日から、鋼製ドラム等の容器及びコンテナ等に収納された状態で海上運送される有害物質による汚染を防止するための規制(附属書Ⅲ)が平成4年7月1日から、船舶の汚水による汚染防止のための規制(附属書Ⅳ)が平成15年9月27日から、船舶からのNO_x、SO_x、揮発性有機化合物質、オゾン層破壊物質、ダイオキシン等の排出による大気汚染防止のための規制(附属書Ⅵ)が平成17年5月19日から、それぞれ実施されている。

平成23年1月1日からは、MARPOL条約附属書Ⅰ及び附属書Ⅵの改正を取り入れており、附属書Ⅵの関係では、窒素酸化物の放出規制の強化(NO_x二次規制)及び燃料油中の硫黄分濃度の規制の見直し等並びにオゾン層破壊物質の放出に係る規制が見直され、附属書Ⅰの関係では、原油の輸送の用に供するタンカーの船舶所有者は、揮発性物質放出防止措置手引書を作成し、国土交通大臣の検査を受け、これを当該タンカー内に備え置き、又は掲示しておかなければならない。

また、他のタンカーとの間におけるばら積みの貨物油の積替えを行う総トン数150トン以上のタンカーの船舶所有者は、船舶間貨物油積替作業手引書を作成し、国土交通大臣の検査を受けなければならない。

平成25年1月1日からは、国際海運からの二酸化炭素排出量を削減するためのMARPOL条約附属書Ⅵの改正を取り入れた二酸化炭素排出量に係る基準が導入され、日本の排他的経済水域を越えて航行する総トン数400トン以上(一部船舶を除く)の船舶所有者は、二酸化炭素放出抑制航行手引書及び国際二酸化炭素放出抑制船舶証書を受有しなければならない。

また、平成27年9月1日からは、二酸化炭素放出抑制船舶を追加する等の関連する規則の改正も行われている。

25. 船員の労働安全環境業務の現況

〔1〕 船員法の適用状況

平成26年10月1日現在における管内の船員法適用船員数は、「表－1 船員数等の推移（管内及び全国）」のとおり13,778人であり、全国に占める割合は、21.3%にあたっている。

これら船員の主たる労務管理を行う事務所を管内に有している船舶所有者は、1,408事業者あり、これらの事業者が所有する船舶数は、2,759隻となっている。

船舶所有者のうち69%は、使用船員数が10人未満の小規模事業者である。

また、所有船舶では500トン未満の小型船舶が圧倒的に多く、これら小型船舶に乗り組む船員も全船員の78%に及んでいる。

船員法適用船員数の船種別構成比は、汽船は隻数34%、乗組員35%、漁船は隻数38%、乗組員42%、その他は隻数27%、乗組員23%となっている。

管内の船員数は、昨年比100%であり、これを船種別で見ると汽船船員97%、漁船船員97%、その他の船員112%となっている。

全国的には、国際的な漁業規制の強化などを反映して、船員数は平成7年に比べ56%に減少している。管内も58%となっている。

〔2〕 船員法事務取扱状況

船員手帳交付等船員法関係事務は本局及び支局のほか、50指定市町村76事務所で取り扱っており、その取扱件数は「表－2～4 船員法事務取扱件数（局別、市町村別、推移）」のとおりである。

なお、管内における指定市町村の数は、全国の約2割を占めている。

〔3〕 船員法に基づく許可事業者数

平成26年度末現在の一括届出の許可事業者数は166社であり、平成26年度に許可を受けた限定救命艇手減員許可事業者数は9社13隻となっている。

〔4〕 労働条件の改善指導

海上労働の特殊性を踏まえ、船員の適正な労働条件、労働環境を確保するため労働時間、休日、賃金等の労働条件や乗組体制について、就業規則の審査等を通じ指導及び監督を行っている。

特に船員の労働時間については、平成17年の船員法改正により労使協定による時間外労働が可能となったが、船員の労働保護及び船舶の航海の安全確保の面から総労働時間の上限が1日14時間、1週間72時間さらに内航船舶については時間外労働を4週間で56時間以内と定められるなど労働時間の厳格化が計られたため、労働時間の遵守、適正定員の配乗に重点を置いて指導・監督を行っている。

また、「2006年の海上の労働に関する条約」の批准に伴う船員法改正が行われ、条約に準拠して、雇入契約書の作成・交付が義務になるなど船員の労働条件の改善を図るための改正が平成25年3月1日から施行された。外航日本船舶については、船員の労働条件等が条約の要件に適合していることを確認するための法定検査（海上労働検査）を実施している。

〔5〕 船員に係る未払賃金の立替払制度について

(1) 未払賃金の立替払制度の創設

昭和51年7月1日から陸上労働者と同様に海上労働者である船員についても未払賃金制度が創設（導入）されている。

未払賃金の立替払制度は、船舶所有者の事業が破産等の事由により倒産（事実上の倒産も含む。）したため、賃金が支払われないまま退職した船員に対して、その未払賃金の一定範囲について国が事業主に代わって支払う制度である。

また、この制度を利用することで、船員の生活の原資としての賃金が未払となることによる生活の破綻を防止し、船員の生活の安定に寄与するものである。

(2) 立替払をする額

立替払をする額は、「未払賃金総額」の100分の80に相当する額。ただし、「未払賃金総額」には、退職日時点での船員の年齢により、下記のとおり限度額が設けられている。

退職の時期		未払賃金の限度額	立替払の上限額	
平成14年 1月1日以降	退職船員の退職 日における年齢	45歳以上	370万円	296万円
		30歳以上 45歳未満	220万円	176万円
		30歳未満	110万円	88万円

(3) 立替払事業の実施状況

年	項目	支払状況		
		対象事業者数	船員数（人）	立替払総額（千円）
21年	認定 破産	1 0	4	2,073
22年	認定 破産	0 0	0	0
23年	認定 破産	0 0	0	0
24年	認定 破産	1 0	46	54,433
25年	認定 破産	0 0	0	0
26年	認定 破産	3 2	128	106,630

表一 1 船員数等の推移（管内及び全国）

（各年10月1日現在）

区分 年	船舶所有者数	汽船		漁船		船舶		その他		計		予備員	船員数計	船員内訳	
		隻数	船員数	隻数	船員数	隻数	船員数	隻数	船員数	隻数	船員数			雇用	非雇用
管内	7	2,415	8,049	1,926	11,360	1,196	4,439	4,439	4,439	4,752	23,848	2,556	26,404	25,303	1,101
	12	2,196	6,782	1,686	9,895	1,159	4,459	4,459	4,459	4,293	21,136	1,994	23,130	22,388	742
	17	1,845	5,831	1,397	7,910	1,041	4,073	4,073	4,073	3,642	17,814	1,322	19,136	18,265	871
	22	1,543	5,329	1,135	6,070	780	2,979	2,979	2,979	2,973	14,378	1,639	16,017	15,554	463
	26	1,408	4,859	1,054	5,811	757	3,108	3,108	3,108	2,759	13,778	1,584	15,362	14,809	553
全国	7	10,388	45,244	6,704	50,898	4,519	20,255	20,255	20,255	19,226	116,397	17,386	133,783	129,406	4,377
	12	9,260	33,744	6,206	43,618	4,513	20,388	20,388	20,388	17,041	97,750	12,676	110,426	107,614	2,762
	17	7,798	27,803	5,325	35,513	4,177	18,190	18,190	18,190	14,863	81,506	9,911	91,417	88,272	3,145
	22	6,746	25,878	4,355	28,535	3,310	14,388	14,388	14,388	12,077	68,801	9,653	78,454	76,161	2,293
	26	6,115	25,829	3,927	25,286	3,093	13,601	13,601	13,601	11,229	64,716	9,240	73,956	71,512	2,444
管内 / 全国	7	23.2	17.8	28.7	22.3	26.5	21.9	21.9	21.9	24.7	20.5	14.7	19.7	19.6	25.2
	12	23.7	20.1	27.2	22.7	25.7	21.9	21.9	21.9	25.2	21.6	15.7	20.9	20.8	26.9
	17	23.7	21.0	26.2	22.3	24.9	22.4	22.4	22.4	24.5	21.9	13.3	20.9	20.7	27.7
	22	22.9	20.6	26.1	21.3	23.6	20.7	20.7	20.7	24.6	20.9	17.0	20.4	20.4	20.2
	26	23.0	18.8	26.8	23.0	24.5	22.9	22.9	22.9	24.6	21.3	17.1	20.8	20.7	22.6

表-2 船員法事務取扱件数（局別）

（平成26年度）

局	区分	船員手帳					雇入契約届出等						航行報告					
		新交付	再交付	書換	計	訂正	雇入	雇止	更新	変更	就退職	計	受理	証明 件数	証明 通数			
局	本局	417	133	127	677	25	690	657	7	223	3	1,580	26	21	26			
	福岡	60	2	69	131	17	664	641	3	219	1	1,528	71	70	82			
	若松	67	0	45	112	10	1,286	1,332	1	371	5	2,995	84	82	92			
	佐賀	32	0	32	64	6	704	715	0	263	1	1,683	24	24	27			
	長崎	106	8	156	270	34	489	484	0	129	0	1,102	47	47	50			
	佐世保	61	4	75	140	20	1,029	989	1	306	2	2,327	30	30	34			
	熊本	41	4	93	138	32	322	360	0	50	0	732	17	16	33			
	大分	65	3	74	142	19	145	153	0	71	1	370	18	15	15			
	宮崎	129	3	43	175	13	117	121	0	63	0	301	3	4	7			
	鹿児島	90	5	151	246	54	2,121	2,083	8	203	1	4,416	79	53	57			
	下関	66	3	108	177	30	1,242	1,313	27	316	0	2,898	111	67	57			
	計	1,134	165	973	2,272	260	8,809	8,848	47	2,214	14	19,932	510	429	480			
外国人	本局	287	132	39	458	0	※外国人件数は内数											
	福岡	0	0	0	0	0												
	長崎	18	6	5	29	0												
	大分	0	0	0	0	0												
	宮崎	68	0	0	68	0												
	鹿児島	0	0	0	0	0												
	下関	23	0	0	23	0												
	計	396	138	44	578	0												

局	区分	航海当直	タンカー	RORO	旅客船
		部員の 資格認定	危険物取 扱責任者	旅客船の 要件確認	の要件 確認
局	本局	41	39	37	8
	若松	28	18	0	0
	福岡	29	6	0	0
	長崎	62	37	0	0
	佐世保	33	34	0	1
	佐賀	29	46	0	0
	熊本	9	9	0	0
	大分	23	40	0	0
	宮崎	46	31	0	0
	鹿児島	77	42	0	1
	下関	17	60	8	0
	計	394	362	45	10

表-3 船員法事務取扱件数 (市町村別)

(平成26年度)

市町村	区分	船員手帳					雇入契約届出等					航行報告			
		新交付	再交付	書換	計	訂正	雇入	雇止	更新	変更	就退職	計	受理	証明件数	証明通数
指	菊田町	2	1	6	9	0	955	942	0	269	0	2,166	17	0	0
	大牟田市	5	0	8	13	3	109	111	0	30	0	250	2	0	0
	宗像市	13	0	2	15	0	124	127	0	0	0	251	1	0	0
	宗像市大島支所	0	0	5	5	0	45	45	0	0	0	90	0	0	0
	藤早市小長井支所	4	0	3	7	2	12	12	0	2	0	26	7	0	0
	松浦市	6	0	4	10	1	62	59	0	15	0	136	0	0	0
	平戸市	13	0	13	26	4	29	30	0	20	0	79	6	0	0
	平戸市生月支所	26	14	30	70	20	243	275	0	72	0	590	8	0	0
	佐世保市小佐々	38	2	13	53	0	78	74	0	16	0	168	0	0	0
	佐世保市宇久	2	0	4	6	4	1	1	0	0	0	2	0	0	0
	小値賀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南島原市西有家	1	0	9	10	5	5	4	0	0	0	9	9	0	0
	南島原市口之津	2	0	27	29	14	11	7	0	0	0	18	0	0	0
	島原市	7	0	15	22	4	23	21	0	8	0	52	0	0	0
	大村市	2	0	1	3	0	3	2	0	0	0	5	8	0	0
	長崎市三重支所	9	1	12	22	2	90	98	0	7	0	195	0	0	0
	長崎市野母崎支所	2	0	6	8	2	1	2	0	0	0	3	0	0	0
	西海市	4	0	2	6	0	51	50	0	7	0	108	0	0	0
	西海市大島支所	0	0	0	0	0	24	22	0	43	0	89	0	0	0
	五島市	9	0	19	28	7	64	80	1	34	0	179	4	0	0
	五島市岐宿支所	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	五島市玉之浦支所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五島市奈留支所	0	0	10	10	2	86	85	0	2	0	173	1	0	0	
新上五島町(4所までおいて)	13	0	28	41	5	321	212	0	50	0	583	7	0	0	
新上五島町奈留尾支所	2	0	6	8	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新上五島町若松支所	5	0	2	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新上五島町有川支所	1	0	4	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市	苓崎市石田	10	1	9	20	0	15	16	0	11	0	42	23	0	0
	苓崎市勝本	12	1	1	14	1	4	7	0	1	0	12	8	0	0
	苓崎市本庁	14	0	5	19	0	7	3	3	4	0	17	40	0	0
	苓崎市芦辺	0	0	1	1	0	2	2	0	2	0	6	0	0	0
	対馬市上県	13	1	0	14	0	7	6	0	1	0	14	2	0	0
	対馬市上対馬	16	1	0	17	0	29	15	0	0	0	44	6	0	0
	対馬市本庁	4	0	2	6	0	9	8	0	9	0	26	13	0	0
	臼杵市	6	0	6	12	1	39	32	0	6	0	77	0	0	0
	姫島村	1	0	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国東市	4	0	1	5	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
	津久見市	12	2	38	52	0	1,051	1,035	0	277	0	2,363	19	0	0
	佐伯市	4	0	8	12	3	186	121	0	36	0	343	47	0	0
	佐伯市蒲江振興局	0	0	1	1	0	3	5	1	0	0	9	1	0	0
	佐伯市鶴見振興局	12	0	6	18	4	18	23	0	0	0	41	2	0	0
	伊万里市	1	0	1	2	0	40	41	0	12	0	93	0	0	0
	唐津市肥前	0	0	1	1	0	6	6	0	7	0	19	0	0	0
	白石町	1	0	0	1	0	17	16	0	8	0	41	0	0	0
	八代市	6	0	4	10	0	205	216	0	77	0	498	1	0	0
	天草市	18	0	10	28	4	60	52	0	19	0	131	3	0	0
	天草市牛深	17	1	9	27	8	26	23	0	20	0	69	1	0	0
	水俣市	0	0	0	0	0	49	48	0	2	0	99	1	0	0
	上天草市龍ヶ岳支所	8	0	6	14	1	11	15	0	10	0	36	0	0	0
上天草市阿村出張所	30	0	16	46	3	40	34	0	15	0	89	33	0	0	
町	日南市	12	1	13	26	5	79	121	26	10	0	236	2	0	0
	日南市南郷町	20	4	60	84	48	336	337	86	27	0	786	8	0	0
	日向市	11	0	5	16	1	232	226	36	89	0	583	5	0	0
	門川町	3	1	2	6	0	27	29	0	11	0	67	0	0	0
	延岡市	4	0	16	20	1	9	19	0	1	0	29	1	0	0
	延岡市北浦	41	0	4	45	0	39	27	0	1	0	67	6	0	0
	川南町	6	0	4	10	0	41	48	0	1	0	90	2	0	0
	阿久根市	8	1	6	15	2	13	12	0	6	0	31	0	0	0
	いちき串木野市	8	0	27	35	10	336	331	0	38	0	705	42	0	0
	長島町	1	0	1	2	0	3	6	0	3	0	12	0	0	0
	鹿児島市喜入支所	2	0	5	7	5	354	339	0	52	0	745	0	0	0
	奄美市	3	0	2	5	0	46	41	0	16	0	103	0	0	0
	志布志市	15	0	15	30	2	220	208	0	54	0	482	4	0	0
	西之表市	5	0	0	5	0	45	54	0	12	0	111	0	0	0
	瀬戸内町	5	2	6	13	0	54	62	1	14	0	131	0	0	0
	枕崎市	25	0	52	77	23	107	73	0	25	0	205	3	0	0
	南さつま市坊津	1	0	7	8	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	指宿市	8	0	7	15	4	36	30	8	3	0	77	1	0	0
	屋久島町	1	0	0	1	0	5	6	0	2	0	13	0	0	0
	下関市豊北支所	3	0	3	6	3	49	27	0	0	0	76	0	0	0
	長門市	11	0	27	38	13	159	172	0	13	0	344	0	0	0
	宇部市	9	0	23	32	8	1,036	1,031	1	306	0	2,374	40	0	0
山陽小野田市	6	3	3	12	0	274	265	0	64	0	603	0	0	0	
市町村計	564	37	644	1,245	235	7,661	7,448	163	1,840	0	17,112	384	0	0	

船員の
労働環境の
現況

表－４ 船員法事務取扱件数の推移

区分		年	22	23	24	25	26
船員手帳	新 交 付		1,035	1,027	1,133	1,563	1,698
	〃 (外国人)		655	574	452	436	396
	再 交 付		41	64	61	130	202
	〃 (外国人)		90	119	112	80	138
	書 換 え		1,226	1,262	1,383	1,605	1,617
	〃 (外国人)		48	57	33	54	44
	訂 正		603	577	515	576	495
(公 届出) 認	雇 入		14,248	13,666	14,076	15,947	16,470
	雇 止		14,089	13,152	14,463	15,687	16,296
	変 更		3,866	3,731	4,313	4,193	4,054
	更 新		160	132	249	208	210
船長就退職証明			27	33	31	46	14
航行報告	受 理		986	956	835	909	894
	証 明		686	588	575	551	480
計			37,760	35,938	38,231	41,985	43,008
当 直 部 員			431	399	356	391	394
タンカー危険物取扱責任者			669	896	377	386	362
RORO旅客船の要件確認			45	81	42	52	45
旅客船の要件確認			29	24	24	6	10

※外国人件数は外数

〔6〕 船員労働災害疾病の防止活動

国土交通省では、船員の災害・疾病防止活動を総合的かつ計画的に推進するため、「船員災害防止活動の促進に関する法律」に基づき、5年毎に「船員災害防止基本計画」を定め、毎年「船員災害防止実施計画」を作成して船員災害防止に努めている。

当局では、この基本計画及び実施計画に定める諸対策を積極的に推進し、船員災害の根絶を期している。

- ・ 当局管内における平成26年度の船員災害疾病発生状況は「表－1 管内船員災害疾病発生状況（船種別・職種別）」のとおりで、災害・疾病により3日以上休業した船員の人数は、延べ257人（以下の人数はすべて延べ人数）、千人率は18.7であり前年度に比べ、人数で14人、千人率で1.0ポイント減少した。災害・疾病それぞれの発生状況は災害が141人、千人率10.2となっており、これは前年度に比べ人数では12人増加し、千人率では0.8ポイント増加した。災害のうち死亡（海中転落等による行方不明を含む）災害につながったものは12人で、前年度に比べ6人増加した。疾病は116人、千人率で8.4となっており、前年度に比べ人数で26人減少し、千人率では1.9ポイント減少した。
- ・ 毎年9月1日～9月30日までの1ヶ月間は、「船員労働安全衛生月間」となっており、この月間中には訪船指導、無料健康相談、訪船診療、船員災害防止大会、安全衛生講習会、水質検査等の各種取組が実施されている。なお、平成27年度における同月間の実施状況は「表－2 第59回船員労働安全衛生月間行事実施状況（局別）」のとおりである。

- 管内には、船員災害防止協会九州支部が設置され、また、各地区に福岡、北九州、佐賀、長崎、佐世保、熊本、大分、宮崎、鹿児島、下関の10の地区支部が設置されており、船員労働災害防止の事業活動（訪船安全技術指導員22名）を実施している。

平成27年3月末日現在の会員数及び加入船員数は次のとおりである。

会 員 数	251社（全国比 11.9%）
加入船員数	4,312名（全国比 16.4%）

〔7〕 衛生管理者制度

衛生管理者制度の発足した昭和37年度から平成27年3月末までの間に交付した衛生管理者適任証書の累計は次のとおりであり、近年の適任証書は「表-3 衛生管理者適任証書取得者の推移」のとおりである。

・ 国家試験によるもの	708件
・ 認定によるもの	4,358件
合計	5,066件
・ 再交付	296件

〔8〕 船舶料理士制度

船舶料理士制度の発足した昭和50年度から平成27年3月末までの間に交付した船舶料理士資格証明書の累計は次のとおりである。また、平成23年9月1日から施行された「船舶料理士に関する省令の一部を改正する省令」により資格要件が緩和されたため、平成23年度においては資格証明書取得者が大幅に増加した。なお、近年の資格証明書取得者は「表-4 船舶料理士資格証明書取得者の推移」のとおりである。

・ 船舶料理士資格証明書交付数	4,103件
・ 再交付	310件

〔9〕 その他

第10次船員災害防止基本計画に定められた「第9次計画と比較して、死傷災害を13%減少、疾病を10%減少」を目指し、船舶所有者の船員災害防止に向けた自主的な組織の設置並びに活動の促進を図っている。

表－１ 管内船員災害疾病発生状況（船種別・職種別）

（平成26年度）

区分	船種 人数等 職種	合計		汽船		漁船		その他	
		人数	千人率	人数	千人率	人数	千人率	人数	千人率
合計	計	17		4		8		5	
		257	18.7	92	18.9	111	19.1	54	17.4
	職員	10		2		5		3	
		135		59		32		44	
	部員	7		2		3		2	
		122		33		79		10	
災害	計	12		2		5		5	
		141	10.2	40	8.2	67	11.5	34	10.9
	職員	6		1		2		3	
		66		25		14		27	
	部員	6		1		3		2	
		75		15		53		7	
疾病	計	5		2		3		0	
		116	8.4	52	10.7	44	7.6	20	6.4
	職員	4		1		3		0	
		69		34		18		17	
	部員	1		1		0		0	
		47		18		26		3	

（注）1. 各欄のうち、上段は死亡行方不明者数で内数。

2. 千人率とは、在籍船員1,000人当たり1年間に発生した労働災害・疾病数（休業3日以上）を示す単位。

3. その他とは、官公署船、引き船、はしけ及び作業船（起重機船、浚渫船を含む。）等をいう。

表－２ 第59回船員労働安全衛生月間行事実施状況（局別）

（平成27年9月1日～30日）

区分 局	訪指 隻数	船導 数	水質 検査 隻数 (船舶 飲用水)	船員健康		無相料談		安全衛生講習会		立看板 等掲示	そ の 他	備 考
				開設 数	相 者	談 数	参 加 数	講 習 会 内 容				
本 局	38	9	6	43	18			「小型漁船に係る船員災害防止について」	○	ポスター等の広報資料及び広報用粗品品配付、新聞社等へ記事掲載依頼、市町村広報紙へ記事掲載依頼、訪船診療、外	第47回九州船員災害防止大会開催（参加者142名）	
福 岡	21	1	2		95			「生き抜くために」「膨張式救命筏の操作について」	○	ポスター等の広報資料及び広報用粗品品配付、訪船診療、献血、外		
若 松	23	2	1	17	5			「生き抜くために」「膨張式救命筏の操作について」	○	ポスター等の広報資料及び広報用粗品品配付、市町村広報紙へ記事掲載依頼、外		
佐 賀	31		12	38	30			「受動喫煙について」「潮汐、潮位、波浪に関する紹介と気象情報について」「船舶海難の現状と傾向について」	○	ポスター等の広報資料及び広報用粗品品配付、市町村広報紙へ記事掲載依頼、外		
長 崎	43		3	28	516			「漁船海難事故の発生状況について」「船員災害防止について」「安全運航マニュアルについて」「ライフジャケット着用推進について」「緊急時の救命措置について」	○	ポスター等の広報資料及び広報用粗品品配付、新聞社等へ記事掲載依頼、外		
佐 世 保	23				46			「漁船海難事故の発生状況等について」「警戒色の甲板上の表示について」「安全運航マニュアルの活用、実行及び海中転落防止等について」「緊急時の救命、応急措置について」	○	ポスター等の広報資料及び広報用粗品品配付、新聞社等へ記事掲載依頼、外		
熊 本	30		12	46	58			「がん予防、生活習慣病予防について」「内航船の危険予知」「船員労働の安全対策について」	○	ポスター等の広報資料及び広報用粗品品配付、市町村広報紙へ記事掲載依頼、新聞社等へ記事掲載依頼、外		
大 分	24	6	28		46			「検知器具、呼吸具、救助器具について（座学及び実技）」	○	ポスター等の広報資料及び広報用粗品品配付、新聞社等へ記事掲載依頼、外		
宮 崎	40	3	5	20	22			「救助器具について」「海難事故の傾向と対策について」「漁船保健から見た海難事故について」「食品の衛生管理について」	○	ポスター等の広報資料及び広報用粗品品配付、新聞社等へ記事掲載依頼、		
鹿 児 島	35		11	59	222			「海難防止対策について」「労働災害防止対策と旅客船等の非常時の安全確保について」「生活習慣病予防の食事について」「船舶海難の現状について」「事故の傾向と安全点検、対策について」「救命胴衣、救命器具の取扱い及び管理について」「海難事故防止のための船舶自動識別装置(AIS)導入について」	○	ポスター等の広報資料及び広報用粗品品配付、新聞社等へ記事掲載依頼、外		
下 関	21	4	2	5	50			「災害事例からの安全対策」「酸欠及び救助講習会」	○	ポスター等の広報資料及び広報用粗品品配付、市町村広報紙へ記事掲載依頼、外		
計	329	25	82	256	1,108							

表－3 衛生管理者適任証書取得者の推移

(人)

区分 年度	試験による 取得者数	認定による 取得者数	再 交 付
平成22年度	0	78	1
平成23年度	0	61	6
平成24年度	0	82	2
平成25年度	0	62	4
平成26年度	0	54	3

表－4 船舶料理士資格証明書取得者の推移

(人)

区分 年度	証 明 書 取 得 者 数	再 交 付
平成22年度	23	4
平成23年度	40	1
平成24年度	49	4
平成25年度	39	3
平成26年度	35	2

26. 海技資格関係業務の現況

〔1〕 海技資格業務の概要

海技資格制度は、船舶職員として船舶に乗り組ませるべき者の資格並びに小型船舶操縦者として小型船舶（総トン数20トン未満の船舶等）に乗船させるべき者の資格及び遵守事項等を定め、船舶の航行の安全を図ることを目的としている。

当局では、海技士国家試験の実施、船舶職員養成施設等に対する指導監督、免許の登録及び海技免状・小型船舶操縦免許証の交付、更新等の業務を行っている。

(1) 海技士及び小型船舶操縦士国家試験

海技士国家試験は、当局管内において年4回の定期試験及び随時の臨時試験を行っている。

また、小型船舶操縦士になるための国家試験は、国土交通大臣の指定機関である一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会が実施している。

(2) 登録船舶職員養成施設及び登録小型船舶教習所

国土交通大臣の登録を受けた船舶職員養成施設の課程修了者は海技士国家試験において筆記試験が免除され、国土交通大臣の登録を受けた小型船舶教習所の課程修了者は小型船舶操縦士国家試験において学科試験、実技試験が免除される。

当局管内では、13機関の船舶職員養成施設及び11機関の小型船舶教習所が登録されている。

(3) 海技士及び小型船舶操縦士の免許登録と更新等

海技士免許及び小型船舶操縦士免許の登録、海技免状及び小型船舶操縦免許証の交付、海技士及び小型船舶操縦士の身体適性及び知識・技能をチェックするための海技免状等更新業務を、本局、各運輸支局及び各海事事務所で行っている。

なお、海技免状等の交付及び更新業務を迅速に行うため、海技資格制度事務処理システムの端末を、本局、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島運輸支局及び下関海事事務所に設置している。

また、更新講習を行う登録講習機関（失効再交付を含む）は、当局管内には12機関が登録されている。

〔2〕 水先業務の概要

水先制度は、船舶が輻輳するなどの港・水域において水先人が船舶を安全にかつ速やかに導くことにより、船舶交通の安全・運航能率の増進に資することを目的にしている。

また、国際競争力の向上等を目指し、平成19年4月より水先法が大幅改正され、水先人の等級別制度や水先区の統合、水先料金の上限認可制等の業務の効率化・適確化が図られることとなった。

当局では、水先人試験の実施、水先人免状の交付及び更新業務、水先人会の指導監督、強制水先区の航海実歴認定等の業務を行っている。

管内には関門・博多・長崎・佐世保・島原海湾・細島・鹿児島の7水先区があり、航海実歴認定は、強制水先区（関門・佐世保）であっても一定の航海実歴を有し、運輸局長の認定を受けた船長は水先人を乗り込ませなくても船舶を運航できる制度である。また、関門特例区においては、外国人船長であっても一定の試験に合格すれば水先人を乗り込ませなくてもよい強制水先の緩和措置がとられている。

〔3〕 海技士及び小型船舶操縦士国家試験受験者数の実績

(平成26年度)

区 分	受 験 者 数	合 格 者 数	試 験 実 施 回 数			
			臨時 8	定期 4	12	
海 技 士	航 海	(785) 1,145	(91) 322	7	4	11
	機 関	(555) 747	(71) 234	0	4	4
	通 信	(4) 23	(4) 23	8	4	12
計	(1,344) 1,915	(166) 579				
小 型 船 舶 操 縦 士	12,480	12,066				
合 計	14,395	12,645				

※ () は、筆記受験者で、内数。

※ 試験回数の合計は、重複を含む。

※ 小型船舶操縦士欄は、国土交通大臣の指定試験機関である一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会九州事務所関係の数。

〔4〕 海技免状及び小型船舶操縦免許証の免許等申請件数実績

区 分 \ 年 度	22	23	24	25	26
海 技 士 免 許 申 請	615	653	542	674	600
操 縦 免 許 申 請	5,964	5,862	6,158	6,639	7,135
登録事項(海技免状)訂正申請	80	71	56	59	68
登録事項(操縦免許証)訂正申請	116	109	131	125	155
海 技 免 状 再 交 付 申 請	328	351	279	288	298
操 縦 免 許 証 再 交 付 申 請	4,141	3,720	3,810	4,038	3,962
履 歴 限 定 解 除 申 請	289	346	344	384	720
設 備 等 限 定 解 除 申 請	0	1	0	3	0
海 技 免 状 更 新 申 請	3,556	2,634	2,632	3,258	3,126
操 縦 免 許 証 更 新 申 請	36,068	35,801	37,031	38,488	35,120

〔5〕 水先実績

(単位：隻)

区 分 \ 年 度	22	23	24	25	26
日 本 船 籍	1,079	921	1,024	1,026	1,101
外 国 船 籍	13,468	11,870	14,365	13,947	14,817
合 計	14,547	12,791	15,389	14,973	15,918
水 先 人 員 数	56人	56人	58人	58人	59人

海技資格関係
業務の
現況

〔6〕 航海実歴認定書交付件数の推移（港別）

港 \ 年 度	22	23	24	25	26
関 門 港	60	33	41	26	44
佐 世 保 港	8	5	6	3	2
計	68	38	47	29	46

〔7〕 登録（船舶職員・小型船舶教習所・講習）機関一覧

（平成27年4月末現在）

区 分	船舶職員 養 成	教 習 所				更新・失効 講 習
		1 級	2 級	湖川	特殊	
国立大学法人長崎大学	①					
国立大学法人鹿児島大学	①					
(独)水産大 学 校	①	○			○	
(独)海技教育機構唐津海上技術学校	①	○				
(独)海技教育機構口之津海上技術学校	①	○	○			
福岡県立水産高等学校	①					
長崎県立長崎鶴洋高等学校	①					
熊本県立苓洋高等学校	①					
大分県立津久見高等学校海洋科学学校	①	○				
宮崎県立宮崎海洋高等学校	①					
鹿児島県立鹿児島水産高等学校	①					
山口県立大津緑洋高等学校	①	○				
(一財)関門海技協会	②	○	○	○	○	○
(株)ポート免許センター		○	○	○	○	○
(株)堀川船舶		○	○		○	○
(有)入枝海事事務所						○
(株)オーシャン登録小型船舶教習所		○	○	○	○	○
坂井海事事務所						○
石川 徹		○	○		○	○
(株)日本船舶職員養成協会西日本		○	○	○	○	○
中 村 琢 二						○
(株)ケイエムマリン						○
重 信 良 広						○
河 添 祐 司						○

(注) 船舶職員養成の①②は、養成施設の種別を示す。

27. 船員労働・船舶の安全運航の監督・指導業務の現況

運航労務監理官の業務は、船員の労働条件の確保、船員災害の防止に関すること及び船舶の安全運航の確保に関すること等である。

船舶監査等を通じて、海技免状等の資格や船員の労働時間の遵守状況等を検査し、航海の安全や船員の労働保護が図られているかを確認している。違反等を確認した場合には、違反者に対する行政措置、司法処分を通して違反の是正を図っている。

また、旅客航路事業の許認可に際して安全審査を行うほか、船舶の運航管理に関する監査及び指導、船舶運航者が構築した安全マネジメント体制の評価、届出のあった安全管理規程の審査を通して、安全運航の確保に努めている。

さらに、運航安全管理研修会（表－1）や小型漁船安全講習会（表－2）を開催し、関係者に対する啓発を行い、安全運航意識の浸透を図っている。

表－1 運航安全管理研修開催状況

（平成27年度）

開催地	福岡地区	北九州・下関地区	佐賀地区	長崎地区
実施年月日	平成27年11月27日(金)	平成27年12月3日(木)	平成27年11月25日(水)	平成27年11月11日(水)
研修項目	①最近の海難の傾向について ②防災気象情報の活用について ③事故発生時の迅速な通報等について	①運輸安全マネジメント評価について	①運輸安全マネジメント制度の取り組みについて ②自然災害と海難	①海難発生件数について ②安全管理体制の向上に向けて
研修受講者数	19事業者 27名	48事業者 68名	11事業者 13名	26事業者 46名

開催地	佐世保地区	熊本地区	大分地区	宮崎地区
実施年月日	平成27年11月25日(木)	平成27年11月10日(火)	平成27年12月3日(木)	平成27年10月21日(水)
研修項目	①運輸安全マネジメント制度について ②旅客船における危険物運送について	①最近の海難事故事例等について ②安全重点施策とマネジメントレビューの解説	①運輸安全マネジメントについて	①安全品質を向上させる現場の作り方 ②船舶の事故防止について ③台風と海上気象 地震と津波について
研修受講者数	21事業者 35名	13事業者 24名	21事業者 28名	6事業者 9名

開催地	鹿児島地区
実施年月日	平成27年11月10日(火)
研修項目	①運輸安全マネジメントセミナー「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドラインの解説」 ②突発的・局地的な気象・海象について ③津波避難マニュアルについて
研修受講者数	31事業者 63名

合計 196事業者 313名受講

表－2 小型漁船安全講習会実施状況

（平成27年度）

開催地	実施年月日	講習会テーマ
長崎県平戸市	平成27年7月1日(水)	九州における船員災害防止について
福岡県糸島市	平成27年9月26日(土)	小型漁船に係る船員災害防止について、船員法上に手続きについて
長崎県佐世保市	平成27年9月26日(土)	警戒塗色（トラマーク）の甲板上表示について
鹿児島県阿久根市	平成27年9月28日(月)	事故の傾向と安全点検・対策について
宮崎県延岡市	平成27年9月29日(火)	船員の災害防止について、海難事故の傾向と対策について 他
宮崎県延岡市	平成27年10月28日(水)	船員の災害防止について、台風と海上気象情報 他
長崎県佐世保市	平成27年10月28日(水)	九州における船員災害防止について
福岡県宗像市	平成28年2月20日(土)	小型漁船に係る船員災害防止について 他

28. 外国船舶に対する監督業務の現況

海上における人命の安全や海洋環境の保全を図るため、国際航海に従事する船舶は、安全面等の構造・設備、乗組員の資格、当直体制等、満たさなくてはならない基準が国際条約（SOLAS、MARPOL、STCW条約等）に定められており、その基準に適合しているかどうかの確認が旗国（船舶登録国）に義務付けられています。（旗国主義）

しかし、旗国の中には、十分な検査を行っていないものがあり、このため、条約基準を満足していない船舶（サブスタンダード船）が存在しています。これに起因して、安全な海上交通が阻害されたり、海洋汚染が発生しています。サブスタンダード船を排除すべきとの気運の高まりから、1981年国際海事機関（IMO）において「PSCについての監督手続き」が採択され、PSC（ポートステートコントロール、寄港国検査）が条約上寄港国の権限として認められました。我が国も1983年から外国船舶に対するPSCを実施しています。

海難原因に占める人的要因が高いことから、船舶設備にかかわるハード面の検査に加え、乗組員の安全や環境保全にかかわる船員の習熟度や安全管理（ISM）などの検査も重要性を増しています。また、平成25年8月に船員の労働条件などを規定したILO海上労働条約（MLC）が発効し、当該条約に係るPSCも平成26年8月から実施しています。

今後は、平成26年10月に我が国も批准したバラスト水管理条約（BWMC）さらにはシップリサイクル条約（HKC）についても、PSCの対象となる見込みです。

・ PSCにおける地域協力体制

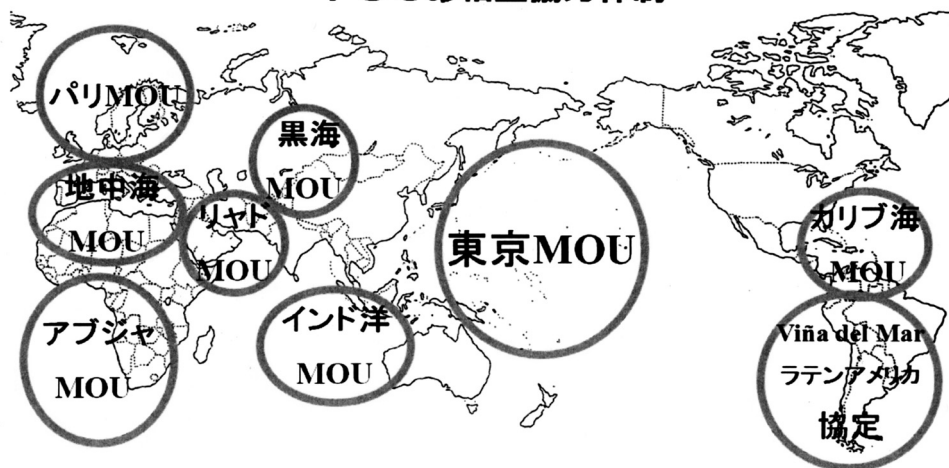
ヨーロッパでは、地域内でのPSCの効果的な実施や各種条約の普及を促進するため、1982年パリで開催された欧州14ヶ国の担当閣僚会議において、「PSCに関する覚書及び宣言文（パリMOU）」が採択され、地域内で強力なPSCを実施し、成果を収めました。

それを受けて、1993年、アジア太平洋地域でも同様の「アジア・パシフィック地域におけるPSCの地域協力に関する合意（東京MOU）」が採択され、我が国は主要メンバー国として活動しています。具体的には、域内等から招聘されたPSC検査官の合同研修や外国人研修生の受入れ、さらには、PSC先進国とのPSC検査官交流、セミナー等を実施し、また、パリMOUと連携して、毎年テーマを決めて、集中検査キャンペーン（CIC）を実施しています。

九州運輸局においても、地域協力の一環として、外国人研修生の受入れ、PSC検査官の交流等を行っているところです。

現在の東京MOUメンバーは、オーストラリア、カナダ、チリ、中国、フィジー、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ニュージーランド、パプアニューギニア、フィリピン、ロシア、シンガポール、タイ、バヌアツ、ベトナム、マーシャル諸島及びペルー（平成27年10月加盟）の20の国・地域です。

P S Cの相互協力体制



29. 船舶油濁損害賠償保障業務の現況

船舶油濁損害賠償保障業務の概要

平成16年4月、我が国沿岸に放置された座礁船の問題等に対処するため「油濁損害賠償保障法」が改正された。新たに「船舶油濁損害賠償保障法」として、タンカー以外の国際総トン数100トン以上の外航船舶に対しても油濁損害賠償や船体の撤去等に係る費用を補てんする船主責任保険（P I 保険）等への加入が義務付けられた。

※タンカーについては、既に条約に基づく保険義務付けが実施済み

これにより、本法施行日である平成17年3月1日以降は無保険の外航船舶は日本への入港が禁止され、船内に保障契約証明書等を備え置くとともに、入港時に地方運輸局等への事前通報が必要となっている。

なお、加入が義務付けられている保障契約に係る保険金額については、平成27年6月8日から船主の責任限度額が1.51倍に引き上げられた。

① 保障契約情報の事前通報

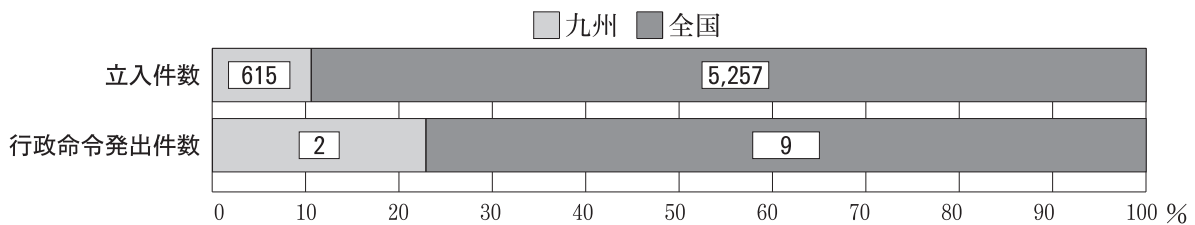
保障契約情報は、船舶油濁損害賠償保障法第41条の2の規定に基づき、国際総トン数100トン以上の一般船舶及び2,000トンを超える油を積載する油タンカーが、本邦外の地域から本邦内の港に入港（瀬戸内海等特定海域の入域を含む）しようとする場合に、前日の正午までに当該港を管轄する地方運輸局等に通報することが船長（船舶所有者等又は代理人が行うことも可）に義務付けられている。

② 保障契約証明書等の備え置き

保障契約証明書は対象船舶が我が国の港に入港する際に船内に備え置いておくことが必要であり、この保障契約証明書は申請に基づき国土交通大臣（油タンカー）又は地方運輸局長等（一般船舶）から交付される。

ただし、国土交通大臣が告示で指定する一定の条件を満足する保険会社との保険契約の場合は、同証明書の代わりに保険契約を証する書面を備え置くことで足りることとなっている。

○船舶油濁損害賠償保障法に基づく立入検査隻数及び行政命令発出件数



平成27年1月～27年12月末現在

	九州	全国	対全国比(%)
立入件数	615	5,257	11.7
行政命令発出件数	2	9	22.2

30. 九州運輸局の現況

〔1〕 沿 革

- 昭和16.12 門司海務局を設置。
長崎、大牟田、若松及び鹿児島に支局を設置。
- 昭和18.11 運輸通信省が新設され、門司海運局と改称。
- 昭和20.6 九州海運局と改称。
- 昭和22.3 門司鉄道局自動車事務所を各県に設置。
- 昭和22.5 門司鉄道局に陸運部設置。
- 昭和23.1 福岡に特定道路運送監理事務所を、福岡以外の各県に道路運送監理事務所を設置
(門司鉄道局自動車事務所を廃止)。
- 昭和24.6 福岡陸運局設置。
- 昭和24.8 各県に陸運局分室設置(道路運送監理事務所を廃止)。
- 昭和24.11 各県に陸運事務所設置(各県陸運局分室廃止)。
- 昭和59.7 福岡陸運局と九州海運局を統合し九州運輸局を設置。
企画部(地域交通企画課、貨物流通企画課、地域整備課)を新設。
総務部に総務調整官、調査官を配置(企画課を廃止)。
- 昭和60.4 陸運支局及び陸運支局の自動車検査登録事務所を設置(陸運事務所、支所、出張所を廃止)。
船員部に次席海技試験官を配置。
- 昭和60.10 福岡陸運支局筑豊自動車検査登録事務所を嘉穂郡庄内町に開設。
- 昭和61.4 熊本陸運支局に車両課新設。整備課より保安・検査業務を移す。
- 昭和62.4 鹿児島陸運支局に車両課新設。整備課より保安・検査業務を移す。
- 昭和62.5 船員部に次席船員労務官を配置。
- 昭和63.4 企画部に地域整備観光課を設置(地域整備課を改称)。
- 平成2.12 自動車部に貨物運送取扱事業課を設置(通運課を改称)。
- 平成5.4 長崎海運支局に船舶検査次長を配置。
- 平成7.4 企画部地域整備課(地域整備観光課を改称)及び観光課を設置。
- 平成9.4 陸運支局及び自動車検査登録事務所の登録、検査関係組織が課制からスタッフ制に移行
(先任自動車登録官及び先任自動車検査官制度を導入し、登録課及び車両課を廃止)。
九州運輸局(北九州庁舎)、福岡海運支局に専任制の外国船舶監督官を配置。
船員部に労働基準・安全衛生課を設置(労働基準課を改称、安全衛生課を廃止)。
- 平成10.4 自動車部に貨物運送振興課(貨物第一課を改称)及び貨物運送適正化対策課(貨物第二課を改称)を設置。
- 平成11.4 整備部に保安・環境課(事故公害課を改称)を設置。
大分海運支局に外国船舶監督官を配置。
- 平成13.1 運輸省は北海道開発庁、国土庁及び建設省と統合し「国土交通省」発足。
- 平成14.7 国土交通省設置法の改正により組織を改編。
企画部を企画振興部に、自動車部を自動車交通部に、整備部を自動車技術安全部に改称。
船員部、船舶部、運航部を廃止し、交通環境部、海事振興部及び海上安全環境部を設置。
陸運支局と海運支局を廃止し、各県に運輸支局設置(若松、三池、佐世保、細島、名瀬、
下関、宇部海運支局を海事事務所に改称し、苅田、津久見海運支局を廃止)。
※ 組織改編に伴い、課の名称等を大幅に変更。
- 平成14.10 下関海事事務所に外国船舶監督官を新設。

- 平成15. 4 三池海事事務所、宇部海事事務所を廃止。
佐賀運輸支局（本庁舎）に企画調整官、熊本運輸支局（三角庁舎）に外国船舶監督官、
下関海事事務所に次長を新設。
- 平成16. 4 宮崎運輸支局（油津庁舎）を本庁舎へ統合移転。
細島海事事務所、名瀬海事事務所を廃止。
鹿児島運輸支局（本庁舎）に離島振興対策官を新設。
- 平成18. 7 総務部に安全防災・危機管理調整官を新設。
企画振興部を企画観光部とし、国際観光課を設置。
物流振興・施設課を物流課とし、交通環境部へ移管。
自動車交通部の監査課を自動車監査官へ改正。
- 平成18. 8 福岡庁舎及び北九州庁舎が、福岡合同庁舎新館へ統合移転。
福岡運輸支局（沖浜庁舎）が福岡運輸支局（門司港庁舎）へ移転。
- 平成22. 3 大分運輸支局（海原庁舎）を本庁舎へ統合移転。
- 平成26.10 大島自動車検査登録事務所を奄美自動車検査登録事務所へ名称変更。
- 平成27. 7 国土交通省組織令、地方運輸局組織規則の一部改正により組織改編
企画観光部を交通政策部に改め、交通企画課、環境・物流課、消費者行政・情報課を設
置。
交通環境部を観光部に改め、観光企画課、国際観光課、観光地域振興課を設置。

〔2〕 歴代局長・次長

発令年月日	職名	氏名	備考
昭和59年7月1日	九州運輸局長 次長	馬場一精 木村操	運輸省
昭和60年6月26日	九州運輸局長 次長	金田徹 相楽秀孝	〃
昭和62年3月16日	九州運輸局次長	森谷進伍	〃
昭和62年6月8日	九州運輸局長	小池公隆	〃
昭和63年6月10日	九州運輸局長	向山秀昭	〃
平成元年6月27日	九州運輸局長 次長	和田義文 吉田公一	〃
平成2年6月14日 平成3年2月1日	九州運輸局長 次長	高橋伸和 玉置佑介	〃
平成4年6月23日 平成4年6月17日	九州運輸局長 次長	山下邦勝 金丸純一	〃
平成5年7月1日	九州運輸局長	龍野孝雄	〃
平成6年6月29日	九州運輸局長 次長	田口弘明 石井幸男	〃
平成7年6月23日	九州運輸局長 次長	石井幸男 筑波男章	〃
平成9年2月17日	九州運輸局次長	床井健	〃
平成9年6月20日	九州運輸局長	上子道雄	〃
平成11年7月14日 平成11年6月25日	九州運輸局長 次長	中西基員 足利香聖	〃
平成13年1月6日 平成13年1月6日	九州運輸局長 次長	中西基員 足利香聖	国土交通省
平成13年7月6日 平成13年7月6日	九州運輸局長 次長	谷口克己 齋藤芳夫	〃
平成15年7月18日 平成15年7月18日	九州運輸局長 次長	大庭靖雄 小野芳計	〃
平成16年7月1日	九州運輸局次長	与田俊和	〃
平成16年11月1日 平成16年11月30日	九州運輸局長 次長	与田俊和 寺西達弥	〃
平成17年8月12日	九州運輸局次長	宮地陽輔	〃
平成18年7月11日	九州運輸局長	大黒伊勢夫	〃
平成19年4月1日	九州運輸局次長	細川泰廣	〃
平成20年7月4日 平成20年7月4日	九州運輸局長 次長	福本啓二 岸本高彦	〃
平成21年7月14日	九州運輸局次長	澤山健一	〃
平成22年8月10日 平成23年2月1日	九州運輸局長 次長	玉木良知 安藤昇	〃
平成24年8月1日	九州運輸局長	佐藤尚之	〃
平成25年7月1日	九州運輸局次長	久保田秀夫	〃
平成26年4月1日	九州運輸局長	竹田浩三	〃

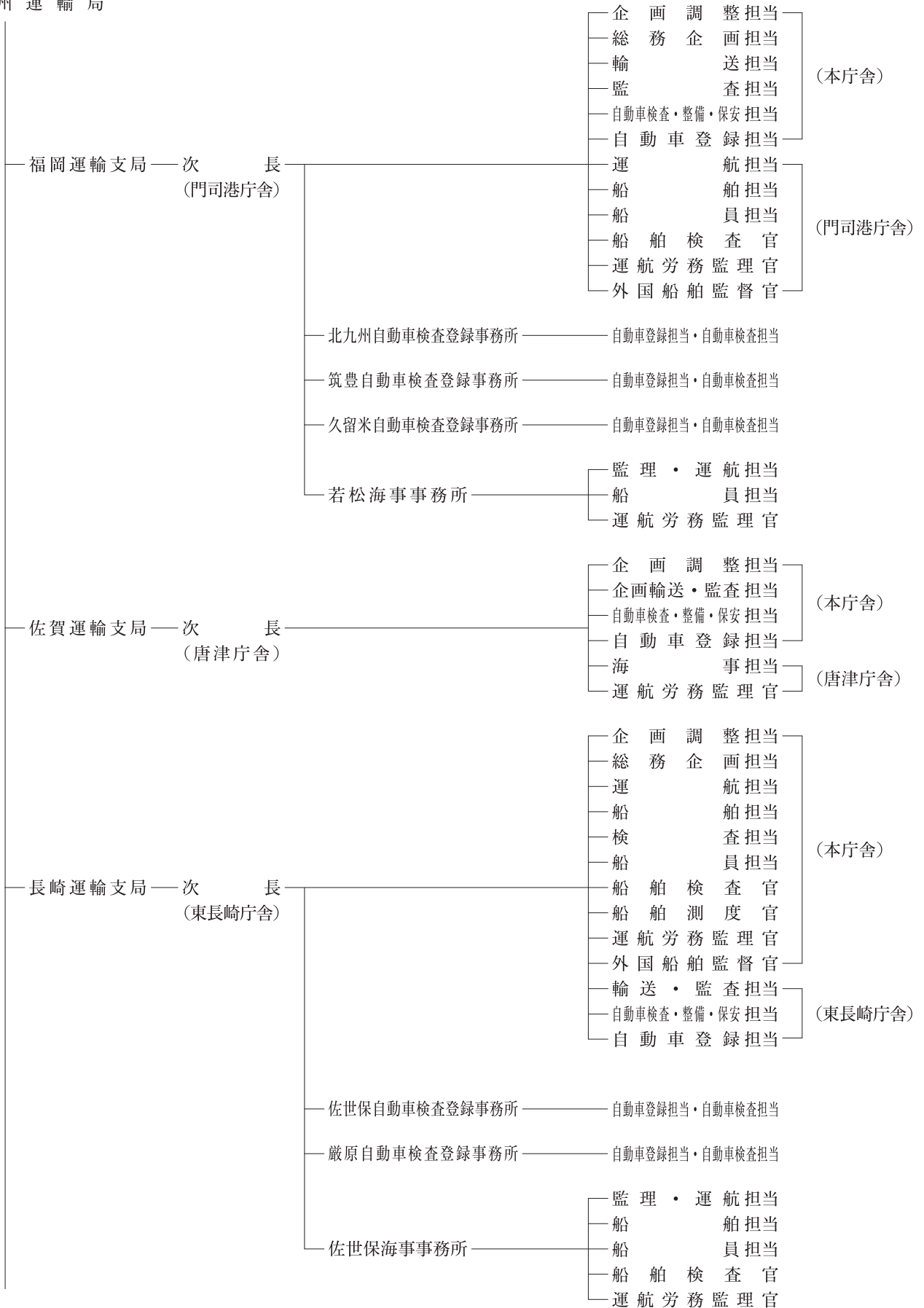
〔3〕九州運輸局の組織と主要業務



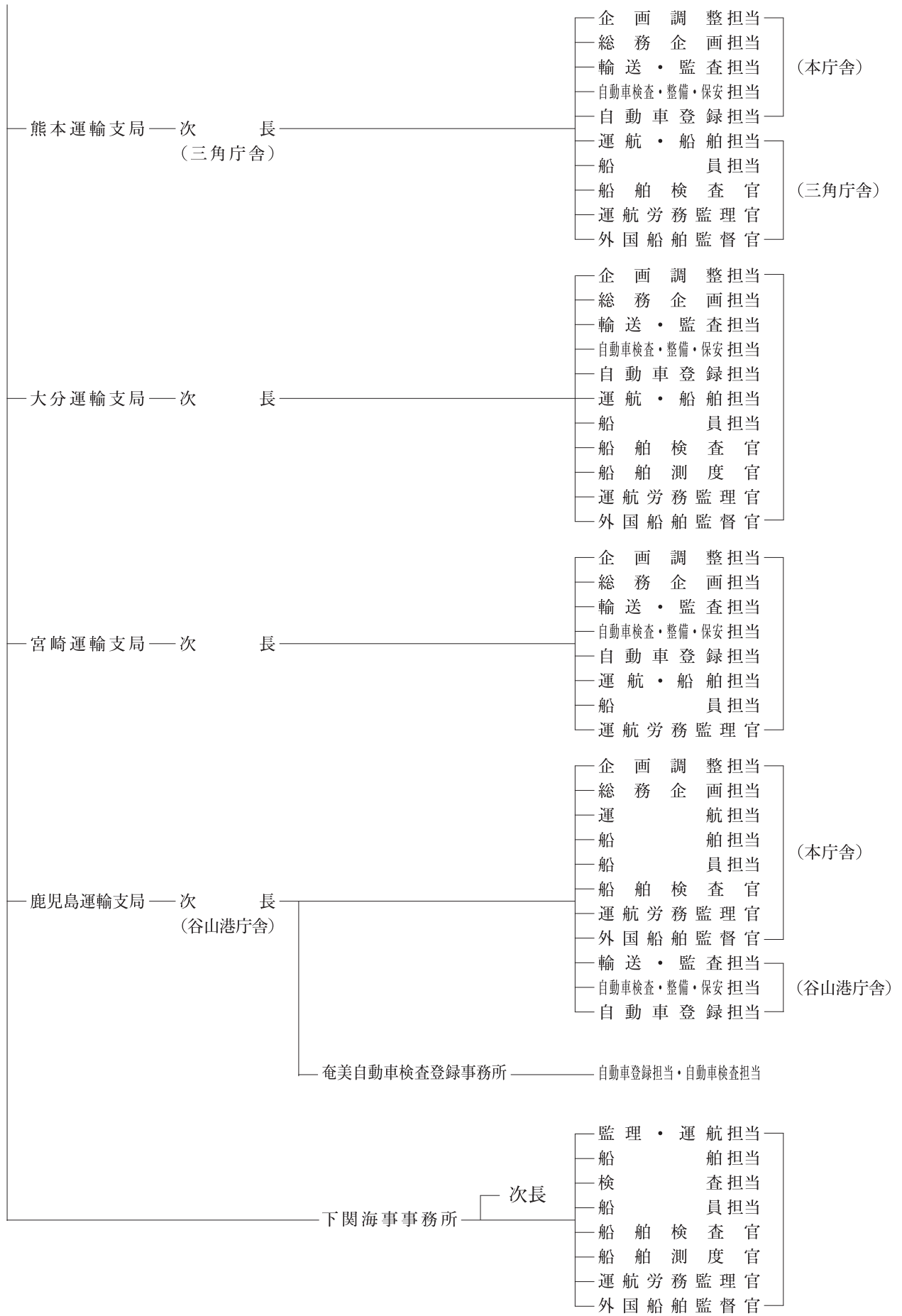
九州運輸局の現況

〔4〕 運輸支局の組織

九州運輸局



九州運輸局の現況



〔5〕 管轄区域

(1) 九州運輸局

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
 (海事のみ) 山口県のうち下関市、宇部市、長門市、山陽小野田市

(2) 運輸支局等

支 局 等 名	位 置	事 務 例	管 轄 区 域
福岡運輸支局 (本庁舎)	福 岡 市	一般行政事務	福岡県
		自動車の検査 及び登録	福岡県のうち福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、福津市、太宰府市、古賀市、糸島市、筑紫郡、糟屋郡
福岡運輸支局 (門司港庁舎)	北九州市	一般行政事務、 運航労務監理、 船舶登録測度、 船舶検査及び 外国船舶監督	福岡県のうち、北九州市 (門司区、小倉北区及び小倉南区に限る。)、行橋市、豊前市、飯塚市、田川市、嘉麻市、京都郡、築上郡、田川郡、嘉穂郡
		船員職業安定	福岡県のうち、北九州市 (門司区、小倉北区及び小倉南区に限る。)、行橋市、豊前市、田川市、京都郡、築上郡、田川郡

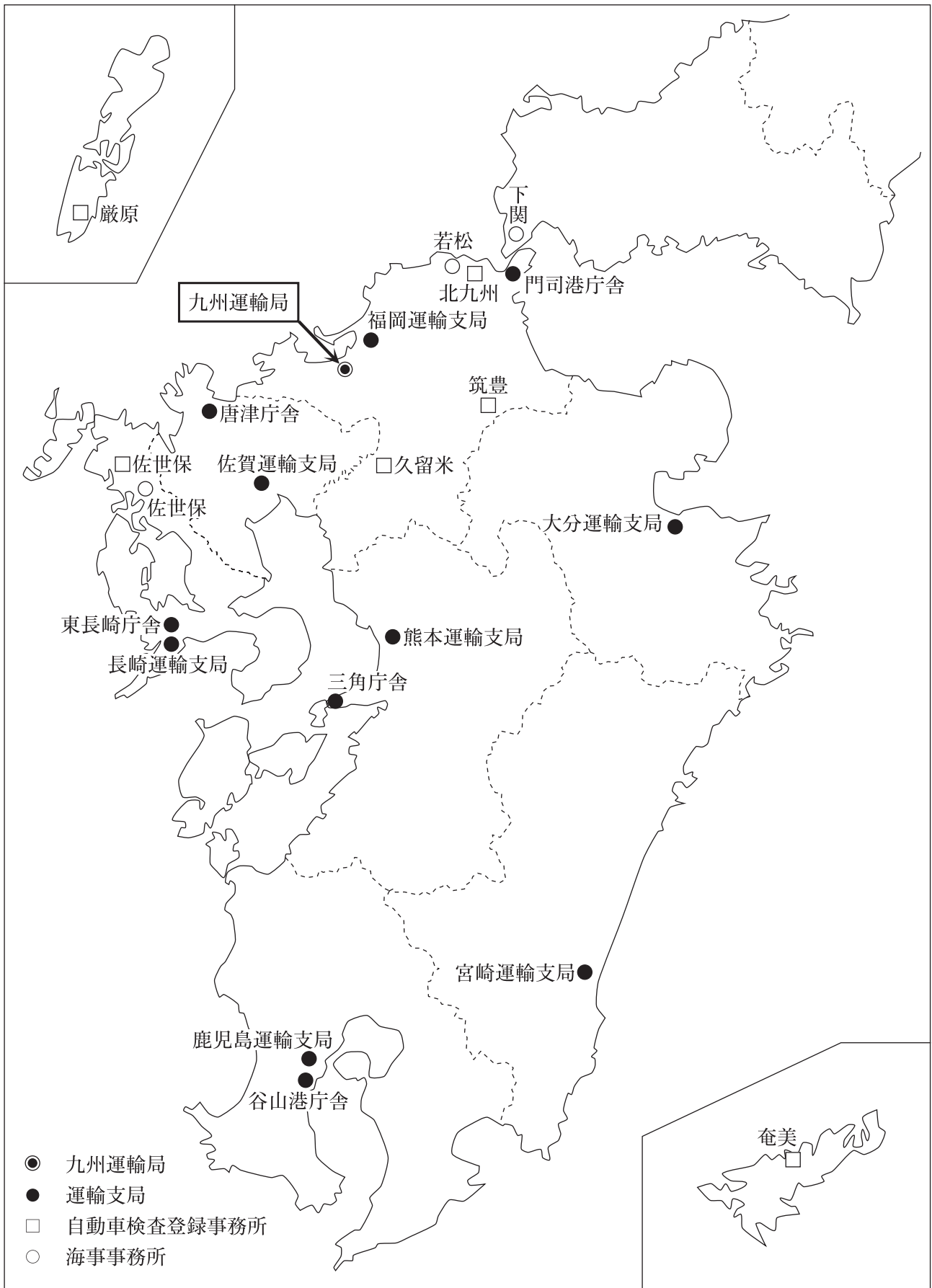
支 局 等 名	位 置	事 務 例	管 轄 区 域
福岡運輸支局 北九州自動車検査登録事務所	北九州市	自動車の検査 及び登録	福岡県のうち北九州市、中間市、行橋市、豊前市、遠賀郡、京都郡、築上郡
福岡運輸支局 筑豊自動車検査登録事務所	飯塚市	自動車の検査 及び登録	直方市、飯塚市、田川市、嘉麻市、宮若市、鞍手郡、嘉穂郡、田川郡
福岡運輸支局 久留米自動車検査登録事務所	久留米市	自動車の検査 及び登録	久留米市、大牟田市、朝倉市、小郡市、八女市、筑後市、大川市、柳川市、うきは市、みやま市、朝倉郡、三井郡、三潞郡、八女郡
福岡運輸支局 若松海事事務所	北九州市	一般行政事務、 船舶登録測度、 船舶検査、運 航労務監理及 び外国船舶監 督	福岡県のうち北九州市（門司区、小倉北区、小倉南区を除く。）、直方市、中間市、宮若市、遠賀郡、鞍手郡
		船員職業安定	福岡県のうち北九州市（門司区、小倉北区、小倉南区を除く。）、直方市、飯塚市、中間市、宗像市、福津市、宮若市、嘉麻市、遠賀郡、鞍手郡、嘉穂郡
佐賀運輸支局（本庁舎）	佐賀市	一般行政事務、 自動車の検査 及び登録	佐賀県
佐賀運輸支局（唐津庁舎）	唐津市	一般行政事務 及び運航労務 監理	佐賀県
		外国船舶監督	佐賀県のうち伊万里市及び西松浦郡（船員に関する事務に限る。）
長崎運輸支局（本庁舎）	長崎市	一般行政事務 及び運航労務 監理	長崎県（佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、北松浦郡、壱岐市、対馬市を除く。）
		船舶登録測度 及び船舶検査	長崎県（佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵郡、北松浦郡、壱岐市、対馬市を除く。） 佐賀県（唐津市、伊万里市、東松浦郡、西松浦郡を除く。）

支 局 等 名	位 置	事 務 例	管 轄 区 域
長崎運輸支局（本庁舎）	長 崎 市	船員職業安定	長崎県（佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、北松浦郡を除く。） 佐賀県のうち鹿島市、嬉野市、藤津郡
		外国船舶監督	長崎県（佐世保市、平戸市、松浦市、北松浦郡、壱岐市、対馬市を除く。） 佐賀県（唐津市、伊万里市、東松浦郡、西松浦郡を除く。）
長崎運輸支局（東長崎庁舎）	長 崎 市	一般行政事務	長崎県
		自動車の検査及び登録	長崎県のうち長崎市、島原市、諫早市、大村市、五島市、西彼杵郡、雲仙市、南島原市、南松浦郡
長崎運輸支局 佐世保自動車検査登録事務所	佐世保市	自動車の検査及び登録	長崎県のうち佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵郡、北松浦郡、西海市
長崎運輸支局 厳原自動車検査登録事務所	対 馬 市	自動車の検査及び登録	壱岐市、対馬市
長崎運輸支局 佐世保海事事務所	佐世保市	一般行政事務及び運航労務監理	長崎県のうち佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、北松浦郡
		船舶登録測度及び船舶検査	長崎県のうち佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵郡、北松浦郡 佐賀県（伊万里市及び西松浦郡に限る。）

支 局 等 名	位 置	事 務 例	管 轄 区 域
長崎運輸支局 佐世保海事事務所	佐世保市	船員職業安定	長崎県のうち佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、北松浦郡 佐賀県（鹿島市、嬉野市、藤津郡を除く。）
		外国船舶監督	長崎県のうち佐世保市、平戸市、松浦市、北松浦郡 佐賀県のうち伊万里市及び西松浦郡（船員に関する事務を除く。）
熊本運輸支局（本庁舎）	熊本市	一般行政事務、 自動車の検査 及び登録	熊本県
熊本運輸支局（三角庁舎）	宇城市	一般行政事務、 運航労務監理、 船員職業安定、 船舶登録測度、 船舶検査及び 外国船舶監督	熊本県
大分運輸支局	大分市	一般行政事務、 自動車の検査 及び登録、船 舶登録測度、 船舶検査、運 航労務監理、 外国船舶監督 及び船員職業 安定	大分県
宮崎運輸支局	宮崎市	一般行政事務、 自動車の検査 及び登録、運 航労務監理、 船員職業安定、 船舶登録測度 及び船舶検査	宮崎県

支 局 等 名	位 置	事 務 例	管 轄 区 域
鹿児島運輸支局（本庁舎）	鹿児島市	一般行政事務、船舶登録測度、船舶検査、運航労務監理及び船員職業安定	鹿児島県
		外国船舶監督	鹿児島県及び宮崎県
鹿児島運輸支局（谷山港庁舎）	鹿児島市	一般行政事務	鹿児島県
		自動車の検査及び登録	鹿児島県（奄美市及び大島郡を除く。）
鹿児島運輸支局 奄美自動車検査登録事務所	奄美市	自動車の検査及び登録	鹿児島県のうち奄美市、大島郡
下関海事事務所	下関市	一般行政事務、船員職業安定、船舶登録測度、船舶検査及び外国船舶監督、運航労務監理	山口県のうち下関市、宇部市、山陽小野田市、長門市

〔6〕 九州運輸局、支局等位置図



九州運輸局の現況

〔7〕九州運輸局一覧

(1) 九州運輸局

支局・事務所	郵便番号	住 所	電 話 番 号
九州運輸局	812-0013	福岡市博多区博多駅東2丁目11-1 福岡合同庁舎新館	
総務部		総 務 課 人 事 課 会 計 課 F A X	092-472-2312 092-472-2313 092-472-2314 092-471-7192
交通政策部		交 通 企 画 課 環 境 ・ 物 流 課 消費者行政・情報課 F A X	092-472-2315 092-472-3154 092-472-2333 092-472-2316
観光部		観 光 企 画 課 国 際 観 光 課 観光地域振興課 F A X	092-472-2330 092-472-2335 092-472-2920 092-472-2334
鉄道部		計 画 課 技 術 課 安 全 指 導 課 鉄道安全監査官 F A X	092-472-4051 092-472-2520 092-472-4062 092-472-2353
自動車交通部		旅 客 第 一 課 旅 客 第 二 課 貨 物 課 自 動 車 監 査 官 F A X	092-472-2521 092-472-2527 092-472-2528 092-472-2529 092-472-3616
自動車技術安全部		管 理 課 整 備 課 保 安 ・ 環 境 課 技 術 課 F A X	092-472-2536 092-472-2537 092-472-2546 092-472-2539 092-472-2916
海事振興部		旅 客 課 貨 物 課 港 運 課 船 舶 産 業 課 船 員 労 政 課 F A X	092-472-3155 092-472-3156 092-472-3157 092-472-3158 092-472-3159 092-472-3301
海上安全環境部		監 理 課 船 舶 安 全 環 境 課 船 員 労 働 環 境 課 海 技 資 格 課 運 航 労 務 監 理 官 海事技術専門官(船舶検査官) 海事技術専門官(船舶測度官) 海 技 試 験 官 外 国 船 舶 監 督 官 F A X	092-472-3173 092-472-3174 092-472-3175 092-472-3176 092-472-3181 092-472-3182 092-472-3183 092-472-3184 092-472-3185 092-472-3305

(2) 運輸支局等

支局・事務所	郵便番号	住 所	電話番号	F A X
福岡運輸支局（本庁舎）	813-8577	福岡市東区千早3-10-40	092 (673) 1190	092 (681) 8090
福岡運輸支局（門司港庁舎）	801-8585	北九州市門司区西海岸1-3-10 門司港湾合同庁舎	093 (322) 2700	093 (322) 2711
福岡運輸支局 北九州自動車検査登録事務所	800-0211	北九州市小倉南区新曾根4-1	093 (473) 0481	093 (472) 6451
福岡運輸支局 筑豊自動車検査登録事務所	820-0115	飯塚市仁保23-39	0948 (82) 3380	0948 (82) 3729
福岡運輸支局 久留米自動車検査登録事務所	830-0052	久留米市上津町2203-290	0942 (21) 9291	0942 (22) 3085
福岡運輸支局 若松海事事務所	808-0034	北九州市若松区本町1-14-12 若松港湾合同庁舎	093 (751) 8111	093 (751) 5382
佐賀運輸支局（本庁舎）	849-0928	佐賀市若楠2-7-8	0952 (30) 7271	0952 (30) 7287
佐賀運輸支局（唐津庁舎）	847-0861	唐津市二夕子3-216 唐津港湾合同庁舎	0955 (72) 3009	0955 (72) 3002
長崎運輸支局（本庁舎）	850-0921	長崎市松が枝町7-29 長崎港湾合同庁舎	095 (822) 0010	095 (827) 4869
長崎運輸支局（東長崎庁舎）	851-0103	長崎市中里町1368	095 (839) 4747	095 (839) 4154
長崎運輸支局 佐世保自動車検査登録事務所	857-1171	佐世保市沖新町5-5	0956 (31) 8048	0956 (31) 9636
長崎運輸支局 厳原自動車検査登録事務所	817-0032	対馬市厳原町久田645-8	0920 (52) 0829	0920 (52) 3199
長崎運輸支局 佐世保海事事務所	857-0852	佐世保市干尽町4-1 佐世保港湾合同庁舎	0956 (31) 6165	0956 (31) 9361
熊本運輸支局（本庁舎）	862-0901	熊本市東区東町4-14-35	096 (369) 3188	096 (365) 5695
熊本運輸支局（三角庁舎）	869-3207	宇城市三角町三角浦1160-20 三角港湾合同庁舎	0964 (52) 2069	0964 (52) 2033
大分運輸支局	870-0906	大分市大州浜1-1-45	097 (558) 2235	097 (558) 9820
宮崎運輸支局	880-0925	宮崎市本郷北方字鶴戸尾2735-3	0985 (51) 3824	0985 (51) 3956
鹿児島運輸支局（本庁舎）	892-0822	鹿児島市泉町18-2 鹿児島港湾合同庁舎	099 (222) 5660	099 (224) 9805
鹿児島運輸支局（谷山港庁舎）	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-1	099 (261) 9191	099 (261) 9169
鹿児島運輸支局 奄美自動車検査登録事務所	894-0007	奄美市名瀬和光町12-1	0997 (52) 0757	0997 (54) 0012
下関海事事務所	750-0066	下関市東大和町1-7-1 下関港湾合同庁舎	083 (266) 7151	083 (266) 9065

〔8〕 平成27年 九州運輸局のあゆみ

月	日	行 事 等
1	9	北九州モノレール開業30周年（北九州市）
	15	阪九フェリー(株)が瀬戸内海最大級となる新造フェリー「いずみ」を、新門司～泉大津航路に就航
	15	大分県において小型漁船にかかる測度の出前講座を実施
	16	「佐賀嬉野バリアフリーツアーセンター」が第8回国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰を受賞
	16	九州地区舟艇利用対策連絡会議を開催（福岡市）
	16	関門地区を皮切りに佐世保、長崎、大分、鹿児島、熊本地区において船舶検査・測度講習会を開催
	18	佐賀県西浦郡有田町で鳥インフルエンザ発生（～2月11日）
	20	九州産交バス(株)が熊本都市圏の路線再編について説明会を開催
	21	（一社）北九州タクシー協会が北九州市及び北九州市警察部と、認知症による徘徊で行方不明となった高齢者を早期発見・保護をするため協定が政令指定都市では初めて締結されたことを受け、認知症サポーター養成講座を実施。
29	第8回九州海産産業次世代人材育成推進協議会を開催（福岡市）	
2	4	九州圏広域地方計画第3回協議会を開催し、新たな九州圏広域地方計画の骨子を発表
	6	熊本苓洋高等学校生徒に対する内航出前講座を開催（天草郡苓北町）
	10	中小造船業・船用工業経営技術講習会を開催（福岡市）
	13	「交通政策基本計画」が閣議決定
	23	「地域公共交通に関する第三者評価委員会」を開催（福岡市）
	25	九州運輸局交通バリアフリー等関係表彰式を開催（福岡市）
	25	九州バリアフリー等連絡会議を開催（福岡市）
3	2	（一社）福岡市タクシー協会が夜間の中洲地区において、客待ちタクシーによる慢性的な渋滞を解消するための自主取組みを開始。取組により、中洲地区の状態は著しく良化。
	7	東九州自動車の北九州～大分間の開通に伴い、北九州～別府・大分の高速バス運行開始（路線認可2月27日）。
	10	山陽新幹線開業40周年
	11	九州初となる「地域公共交通網形成計画」を福岡市が策定
	12	福岡県立水産高等学校生徒に対する内航出前講座を開催（福津市）
	14	筑豊電気鉄道(株)が全国相互利用交通ICカード「nimoca」の運用開始
	14	JR九州鹿児島本線高架開業及び上熊本高架駅舎開業（熊本市）
	14	筑豊電気鉄道が低床式車両（LRT）を導入
	17	「自動車事故防止セミナー2014」を開催（福岡市）【総合安全プラン2009】
	20	（一財）日本モーターボート競走会「やまと学校」第116期選手、第78期審判員・第79期検査員養成訓練卒業式（柳川市）
	21	西鉄天神高速バスターミナル（旧西鉄天神バスセンター）リニューアルオープン
	23	訪日外国人旅行者数2000万人の受入に向け第1回九州ブロック連絡会を開催（福岡市）
	25	全国で初めて福岡県に導入された5台のFCVタクシー車両の合同出発式が挙行
27	熊本県の事業者が運航する曳船が函館沖で転覆・沈没	
4	1	福岡市交通局（全駅）、西日本鉄道(株)（2駅、1バスターミナル）、九州旅客鉄道(株)（5駅）の運行情報の相互表示開始
	1	熊本地区（九州産交バス、産交バス、熊本電気鉄道、熊本バス、熊本都市バスで地域独自ICカード「熊本地域振興ICカード」の運用開始
	1	外国人旅行者向け消費税免税店制度の拡充（一括カウンターの設置等を実現）

月	日	行 事 等
4	1	東九州自動車の大分～延岡間開通に伴い、別府・大分～延岡・宮崎（パシフィックライナー）の高速バス運行開始（路線認可3月24日）
	1	熊本県内の鉄道・バス事業者5社で熊本地域振興ICカード（くまもんのIC CARD）導入
	1	自家用有償旅客運送の事務・権限を受ける指定都道府県等として、佐賀県、熊本県山江村・琉磨村が指定を受ける。
	1	遊覧船としては日本初となる電気推進船「みらい」が、九十九島観光航路に就航
	2	大分地域造船技術センター入所式（佐伯市）
	2	長崎地域造船造機技術研修センター入所式（長崎市）
	3	（一財）日本モーターボート競走会「やまと学校」第118期選手、第79期審判員・第80期検査員養成訓練入学式（柳川市）
	6	長崎県の時津町に時津北部バスターミナルオープン
	16	JRおおいたシティ開業（大分市）
	22	オンライン講座「旅館経営教室」の開講
	25	海技士国家試験（1級航海・機関）の休日試験を実施（～4月26日）
	28	熊本県立盲学校において、初めて障害児童等に対し、「バスの乗り方・バリアフリー教室」を開催
	28	超小型モビリティ導入促進事業公募（～5/22）
29	肥薩おれんじ鉄道水俣駅舎改修（水俣市）	
5	1	鹿児島市交通局新舎・電車施設完成
	11	佐賀県警に対して船舶安全法の手続きに関する出前講座を開催（佐賀市）
	14	地域公共交通初任者向け合同研修会を開催（福岡市）
	16	日本最長路線の「Lions Express」（福岡～埼玉1,152km）が運行終了、「はかた号」（福岡～東京1,103km）が最長路線となる。
	22	JR九州長崎本線肥前竜王駅における重大インシデント発生
	27	大分大学において物流講座を開催（前期講座）
	28	熊本県立盲学校において、初めて障害児童等に対し「バスの乗り方・バリアフリー教室」を開催（熊本市）
	29	口永良部島新岳が爆発的噴火。噴火警戒レベル運用開始以来初めてレベル5（避難）発表。屋久島町営フェリーにて全島民避難。
	29	長崎地域造船造機技術研修センター修了式（長崎市）
	29	九州各県の新任担当者を対象とした小型漁船にかかる測度講習会を開催
6	1	九州地方交通審議会を開催（福岡市）
	2	南阿蘇鉄道が軌陸車導入
	2	油タンカー集合研修（PSC）を開催（鹿児島市）（～6月3日）
	3	JR九州完全民営化改正法が成立
	4	口永良部島の噴火に伴う自動車検査証の有効期間の伸長
	8	船主責任限度額の引き上げ（油賠法）
	11	グリーン経営推進講習会（バス・タクシー：大分市）
	12	「温泉アイランド九州広域観光周遊ルート」形成計画を国土交通大臣が認定
	12	タクシー車両の上乗せ基準の緩和（道路運送車両の保安基準等の改正）
	19	公共交通活性化セミナー in 種子島を開催
	19	「めざせ！海技者セミナー in FUKUOKA」を開催（福岡市）
	22	韓国の外船官を受け入れて技術交流を実施（～6月26日）

月	日	行 事 等
6	25	大分地域造船技術センター修了式（佐伯市）
	26	地域資源を活用した観光地魅力創造事業の地域選定、九州からは4地域が選定。
7	1	組織改正により「交通政策部」及び「観光部」が誕生
	4	第5回九州UMIアカデミー開校式（小学生を対象とした海に関する体験&学習講座）（福岡市）
	6	九州運輸局所管優良事業者等利用促進協議会を開催し、優良事業者利用促進キャンペーンを実施
	7	鉄道コンテナ施設見学会（日本貨物鉄道株：福岡貨物ターミナル駅）
	10	公道実証実験事業に用いる「搭乗型移動支援ロボット（セグウェイ等）」の基準緩和認定の開始
	14	宮崎県の物流に関する意見交換会（宮崎県庁）（～7月15日）
	18	日本最大の海の祭典「海フェスタくまもと」が熊本県内7市1町で開幕（～8月2日）
	19	水産大学校において集中特別講義（海法論）を実施（～8月28日）
	22	「海の日」記念式典・海事功労者表彰式（福岡市）
	23	港と倉庫の見学会（福岡市）（～24日）
	23	トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会を大分を始め九州各県で開催スタート
	25	西鉄飯塚バスターミナルが「サンメディラック飯塚」としてリニューアルオープン
	25	「海フェスタくまもと」でバリアフリー教室を開催
	27	クルーズアイランド九州の今後を考える「クルーズ・シンポジウム in くまもと」開催（熊本市）
	28	日ASEAN交通政策会合を開催（鹿児島市）
8	3	海外売船PSC検討会議を開催（福岡市）（～8月4日）
	6	平成27年度地域鉄道活性化に関する研究会を開催（福岡市）
	8	JR九州スィーツトレイン「或る列車」運行開始
	8	JR西日本山陽新幹線車両部品落下事故発生
	15	桜島で火山性地震が活発化、噴火警戒レベル3（入山規制）から4（避難準備）に引上げ。桜島噴火災害による対応が始まる。
	21	JR九州の経営安定基金の取崩しに関する省令を制定
	23	大村競走場の場外発売場「ボートレースチケットショップ長崎佐々」開設（長崎県北松浦郡）
	24	台風15号が管内を縦断。各交通機関で一時運休が発生（～8月26日）
	26	福岡市と西鉄バスにて連節バス導入に向けての試験走行を実施（～8月27日）
	28	鉄道の車両保守における技術継承研修会を開催（北九州市）
	31	九州で初めてインバウンド・フォーラム九州2015を開催（熊本市）
31	鹿児島市のデパート内併設バスターミナル、山形屋バスセンター閉鎖、61年の歴史に幕。	
9	1	平成27年度九州運輸局防災訓練を実施
	1	対馬東方沖でイカ釣り漁船が突風により転覆
	1	外国船舶に対し、閉鎖区域立入のための乗組員の習熟に関する集中検査（CIC）を実施（～11月30日）
	1	第59回船員労働安全衛生月間を実施（～9月30日）
	7	平成27年度九州運輸局交通環境アクションプランを策定
	7	発展途上国への技術支援（GTC5）の一環として外国人PSC検査官（ロシア人、タイ人）に対する船上実習を実施（～9月16日）
	8	第47回九州船員労働災害防止大会を開催（福岡市）
	10	第2回日韓定期旅客航路活性化協議会を開催（福岡市）
	12	平成27年度MOTAS災害時対応訓練を実施（九州運輸局・熊本運輸支局）
	14	阿蘇山で噴煙発生。噴火警戒レベル2（火口周辺規制）から3（入山規制）に引き上げ（～11月24日）
	14	国土交通白書説明会開催（福岡市）

月	日	行 事 等	
9	17	交通エコロジー教室を開催（太宰府市立太宰府西小学校 5 年生118名）	
	18	（一財）日本モーターボート競走会「やまと学校」第117期選手養成訓練卒業式（柳川市）	
	24	九州圏広域地方計画第 4 回協議会を開催し、新たな九州圏広域地方計画の中間整理を行う	
	28	日本初鹿児島においてバスフロート船運航開始	
	30	衆議院・国土交通委員会委員による九州 4 県現地調査（～10/2）	
	30	開設当時「東洋一」を謳った熊本交通センター、再開発のため閉鎖、46年の歴史に幕。	
10	1	北九州モノレールICカード「monoSUGOCA（モノスゴカ）」運用開始（北九州市）	
	1	西日本初！路線バスが宅配便を輸送する「客貨混載」の開始（宮崎交通株）	
	1	自家有用償旅客運送の事務・権限を受ける指定都道府県等として、大分県が指定を受ける。	
	1	長崎市内バス事業者、運賃改定実施。	
	1	九州管内では北九州地域・福岡地域のみで実施されていたタクシー運転者登録制度が、全国の全ての地域に拡大。	
	1	超小型モビリティ導入促進事業公募（～12/11日）	
	3	第 5 回九州UMIアカデミー修了式（小学生を対象とした海に関する体験&学習講座）（福岡市）	
	4	西日本鉄道柳川観光列車「水都（すいと）」運行開始	
	7	鉄道コンテナ施設見学会（日本貨物鉄道株：福岡貨物ターミナル駅）	
	8	公営航路旅客船事業者向け海事関係法令に係る講習会を開催（福岡市）	
	9	（一財）日本モーターボート競走会「やまと学校」第119期選手養成訓練入学式（柳川市）	
	11	「鉄道の日」関連行事レイルフェスタ2015を開催（長崎電気軌道）	
	11	長崎電気軌道脱線事故発生（長崎市）	
	14	「鉄道の日」関連行事安全安心キャンペーンを実施（福岡市）	
	15	公営航路旅客船事業者向け海事関係法令に係る講習会を開催（鹿児島市）	
	23	平成27年自動車及び観光関係功労者九州運輸局長表彰式（福岡市）	
	23	LRT都市サミット鹿児島を開催（鹿児島市）	
	24	海技士国家試験（2 級航海・機関）の休日試験を実施（～10 月25日）	
	26	交通エコロジー教室を開催（北九州市立大里柳小学校 6 年生82名）	
	27	地域公共交通シンポジウムを開催（福岡市）	
	27	「瀬戸内クルーズセミナー in 神戸」を開催（神戸市）	
	28	地域公共交通活性化セミナーを開催（福岡市）	
	29	南阿蘇鉄道脱線事故発生	
	30	壱岐商業高等学校生徒に対する内航出前講座を開催（壱岐市）	
	11	2	「観光地ビジネス創出の総合支援」事業実施対象案件選定、九州からは 2 地域が選定。
		4	トラック運送事業におけるGマーク事業所（安全性優良事業所）に対する九州運輸局長表彰を実施（4 日福岡 3、25日佐賀 2 事業所）
		5	「飛鳥Ⅱ・クルーズセミナーと船内見学会」を開催（福岡市）
10		九州産業大学において物流講座開催（11月24日：2 講座）	
10		大村競走場の場外発売場「ボートレースチケットショップ鹿島」開設（鹿島市）	
14		JR九州宮崎市内12駅にICカード「SUGOCA」運用開始	
14		宮崎県で全国相互利用交通系ICカード導入（宮交「nimoca」、JR九州「SUGOCA」）。	
15		長崎県西海市西方沖で小型旅客船が火災・沈没	
16		長崎電気軌道開業100周年	
16		JR九州の株式上場を支援する主幹事証券会社の選定手続きを開始	

月	日	行 事 等
11	17	「省エネ促進フォーラム2015 in 福岡（九州運輸局環境保全表彰式）を開催」（福岡市）
	18	旅客船集合研修（PSC）を開催（下関市）（～11/19）
	20	日韓国交正常化50周年記念 九州オルレシンプジウムを開催（福岡市）
	20	小型旅客船の火災事故に伴う緊急立入点検の実施
	24	唐津海上技術学校生徒に対する内航出前講座を開催（唐津市）
	25	大分大学において物流講座開催（後期講座）
	29	東京MOUのエクステンジ・プログラムにより外船官をシンガポールに派遣（～12月12日）
	30	マルエフェリー株式会社の新造RORO船「琉球エクスプレス3」が、東京～志布志～那覇航路に就航
12	1	大入島においてバスフロート船の運航開始
	3	膨張式救命いかだ技術検討会議（PSC）を開催（下関市）（～12月4日）
	4	九州各県の担当者を対象とした小型漁船にかかる測度講習会の開催
	8	福岡県立水産高等学校生徒に対する内航出前講座を開催（福津市）
	9	海洋汚染防止講習会を開催（福岡市）
	10	平成27年度「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の実施（～1月10日）
	12	対馬において小型漁船安全講習会に講師として出席
	15	「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を開催（福岡市）
	15	海上自衛隊下関基地隊において、海事関係説明会を開催（下関市）
	18	福岡モーターショー2015開催（～12月21日）
	24	訪日外国人旅行者数2000万人の受入に向け第2回九州ブロック連絡会を開催（福岡市）
	28	九州への大型クルーズ船寄港増加に伴い、貸切バスの臨時営業区域の申請件数が1,241件と昨年の約10倍となった。

（※ゴシック太文字は平成27年から新しく取り組んだもの。）

31. 運輸局関係団体等の現況

〔1〕 自動車検査独立行政法人

事業者名称	郵便番号	住 所	電 話 番 号
本 部	160-0003	東京都新宿区本塩町8-2 住友生命四谷ビル4階	03(5363)3441
九州検査部	813-8577	福岡市東区千早3-10-40	092(673)1268
北九州事務所	800-0211	北九州市小倉南区新曾根4-1	093(473)0483
久留米事務所	830-0052	久留米市上津町2203-290	0942(21)9293
筑豊事務所	820-0115	飯塚市仁保23-39	0948(82)3382
佐賀事務所	849-0928	佐賀市若楠2-7-8	0952(30)7230
長崎事務所	851-0103	長崎市中里町1368	095(839)4769
佐世保事務所	857-1171	佐世保市沖新町5-5	0956(27)8100
厳原事務所	817-0032	対馬市厳原町久田645-8	0920(52)3133
熊本事務所	862-0901	熊本市東区東町4-14-35	096(369)3384
大分事務所	870-0906	大分市大州浜1-1-45	097(558)2071
宮崎事務所	880-0925	宮崎市本郷北方鶴戸尾2735-3	0985(51)3828
鹿児島事務所	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-1	099(261)9133
奄美事務所	894-0007	奄美市名瀬和光町12-1	0997(52)0858

※平成28年4月1日より、自動車検査独立行政法人及び独立行政法人交通安全環境研究所を統合し、独立行政法人自動車技術総合機構となります。

〔2〕 独立行政法人自動車事故対策機構

事業者名称	郵便番号	住 所	電 話 番 号
本 部	130-0013	東京都墨田区錦糸3-2-1 アルカイースト19F	03(5608)7560
福岡主管支所	812-0016	福岡市博多区博多駅南2-1-5 博多サンシティビル4F	092(451)7751
佐賀支所	840-0833	佐賀市中の小路4-30 高取ビル3F	0952(29)9023
長崎支所	850-0036	長崎市五島町1-21 カーニープレイス長崎5F	095(821)8853
熊本支所	860-0806	熊本市中央区花畑町4-7 朝日新聞第一生命ビルディング6F	096(322)5229
大分支所	870-0034	大分市都町1-1-23 住友生命大分ビル5F	097(534)9341
宮崎支所	880-0913	宮崎市恒久1丁目7-21 (株)宮崎県トラック協会総合研修会館2F	0985(53)5385
鹿児島支所	892-0838	鹿児島市新屋敷町16-401 鹿児島県住宅供給公社ビル	099(225)0782

〔3〕 日本小型船舶検査機構

事業者名称	郵便番号	住 所	電 話 番 号
福 岡 支 部	812-0044	福岡市博多区千代6-1-57	092 (632) 0552
長 崎 支 部	859-0401	長崎県諫早市多良見町化屋1852-2	0957 (43) 5090
三 角 支 部	869-3207	熊本県宇城市三角町三角浦1160-179	0964 (52) 3800
大 分 支 部	874-0925	別府市若草町14-4	0977 (21) 2461
鹿 児 島 支 部	891-0122	鹿児島市南栄6-2-11	099 (262) 3801
下 関 支 部	752-0953	下関市長府港町1-7	083 (245) 3241

〔4〕 軽自動車検査協会

事業者名称	郵便番号	住 所	電 話 番 号
本 部	160-0023	東京都新宿区西新宿3-2-11 新宿三井ビル2号館15F	03 (5324) 6611
福岡主管事務所	812-0051	福岡市東区箱崎ふ頭2-2-49	050 (3816) 1750
福岡主管事務所 北九州支所	800-0205	北九州市小倉南区沼南町3-19-1	050 (3816) 1751
福岡主管事務所 久留米支所	830-0052	久留米市上津町字中尾山2199-45	050 (3816) 1752
福岡主管事務所 筑豊支所	820-0115	飯塚市仁保23-68	050 (3816) 1753
佐賀事務所	849-0928	佐賀市若楠2-10-8	050 (3816) 1754
長崎事務所	851-0103	長崎市中里町1600-2	050 (3816) 1755
長崎事務所 佐世保支所	857-1171	佐世保市沖新町5-1	050 (3816) 1756
長崎事務所 厳原分室	817-0032	対馬市厳原町久田645-8	050 (3816) 1757
熊本事務所	862-0902	熊本市東区東本町16-3	050 (3816) 1758
大分事務所	870-0108	大分市三佐5-1-27	050 (3816) 1759
宮崎事務所	880-0925	宮崎市本郷北方2729-4	050 (3816) 1760
鹿児島事務所	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-38	050 (3816) 1761
鹿児島事務所 奄美分室	894-0007	奄美市名瀬和光町12-4	050 (3816) 1762

〔5〕 運輸関係団体一覧

県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
福岡	(公財)九州運輸振興センター	田中浩二	812-0013	福岡市博多区博多駅東3-10-17 陸運会館3F	092(451)0469
福岡	九州地方倉庫業連合会	城野隆行	812-0034	福岡市博多区下呉服町1-1 日通ビル3F	092(291)8957
福岡	福岡県倉庫協会	城野隆行	812-0034	福岡市博多区下呉服町1-1 日通ビル3F	092(291)8957
福岡	九州冷蔵倉庫協議会	高松浩司	812-0018	福岡市博多区住吉2-16-1 メゾン住吉2F	092(281)0931
福岡	福岡県冷蔵倉庫協会	河合弘吉	812-0018	福岡市博多区住吉2-16-1 メゾン住吉2F	092(281)0931
福岡	(公社)日本観光振興協会九州支部	石原進	810-0004	福岡市中央区渡辺通2-1-82 電気ビル共創館7F	092(726)5001
福岡	(公社)福岡県観光連盟	竹島和幸	812-8577	福岡市博多区東公園7-7 福岡県庁7F	092(645)0019
福岡	(公社)北九州市観光協会	田中亮一郎	802-0001	北九州市小倉北区浅野3-8-1 AIMビル4F	093(541)4151
福岡	(公財)福岡観光コンベンションビューロー	磯山誠二	810-0001	福岡市中央区天神1-11-17 福岡ビル4F	092(733)5050
福岡	(公財)西日本産業貿易コンベンション協会	利島康司	802-0001	北九州市小倉北区浅野3-8-1	093(541)5931
福岡	(一社)日本旅行業協会九州支部	中津功	810-0001	福岡市中央区天神4-4-24 新光ビル3F	092(712)9047
福岡	(一社)全国旅行業協会福岡県支部	森岡敏夫	812-0011	福岡市博多区博多駅前4-8-15 博多鳳城ビル9F	092(452)1222
福岡	(一社)日本ホテル協会九州支部	岩崎芳太郎	810-0801	福岡市博多区中洲5-1-6 博多三八ビル3F	092(262)0009
福岡	日本旅館協会福岡県支部	星野光威	812-0038	福岡市博多区祇園町2-18-2F 博多旅館ホテル組合内	092(291)1528
福岡	九州鉄道協会	倉富純男	810-0041	福岡市中央区大名1-4-1 NDビル3F	092(771)3206
福岡	九州鋼索交通協会	藤井誠也	810-0041	福岡市中央区大名1-4-1 NDビル3F	092(771)3206
福岡	(公社)鉄道貨物協会九州支部	田中利光	803-0812	北九州市小倉北区室町3-2-57	093(583)6245
福岡	(一社)九州鉄道営業会	松山勇	812-0013	福岡市博多区博多駅東1-12-23 JR九州1号ビル3F	092(431)4317
福岡	(一財)福岡市交通事業振興会	岩瀬信一郎	810-0041	福岡市中央区大名2-5-31 福岡市交通局内4F	092(741)0151
福岡	九州バス協会	倉富純男	812-0013	福岡市博多区博多駅東3-10-17 陸運会館5F	092(431)5263
福岡	(一社)福岡県バス協会	倉富純男	812-0013	福岡市博多区博多駅東3-10-17 陸運会館5F	092(431)9704
福岡	福岡県貸切バス協会	岩尾久志	812-0013	福岡市博多区博多駅東3-3-16-307	092(473)6916
福岡	九州乗用自動車協会	田中亮一郎	812-0014	福岡市博多区比恵町11-1 福岡タクシー会館ビル4F	092(474)8360
福岡	(一社)福岡県タクシー協会	田中亮一郎	812-0014	福岡市博多区比恵町11-1 福岡タクシー会館ビル4F	092(474)8340
福岡	(一社)福岡市タクシー協会	中井真紀	812-0014	福岡市博多区比恵町11-1 福岡タクシー会館ビル5F	092(434)5100
福岡	(一社)北九州タクシー協会	田中亮一郎	802-0076	北九州市小倉北区中島1-18-28-2F	093(551)6784
福岡	福岡県筑後地区タクシー協会	大霧洋海	830-0017	久留米市日吉町18-1	0942(33)8228
福岡	福岡県筑豊地区タクシー協会	嘉久礼子	820-0013	飯塚市上三緒1-50	0948(22)5702
福岡	(一社)全国個人タクシー協会九州支部	井田健司	812-0013	福岡市博多区博多駅東2-8-26 第3白水駅東ビル701	092(473)6188
福岡	福岡県個人タクシー協会	山下奉昭	812-0013	福岡市博多区博多駅東2-8-26 第3白水駅東ビル701	092(471)7550
福岡	九州トラック協会	眞鍋博俊	812-0013	福岡市博多区博多駅東1-18-8	092(451)7845
福岡	九州地方通運業連盟	横尾行雄	812-0034	福岡市博多区下呉服町1番1号	092(281)2830
福岡	九州通運業連合会	角川敏行	812-0012	福岡市博多区博多駅中央街5-11	092(411)4814

県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
福岡	九州トラック交通共済協同組合	古賀 大	812-0013	福岡市博多区博多駅東1-18-8	092 (451) 7865
福岡	(公社)福岡県トラック協会	眞鍋博俊	812-0013	福岡市博多区博多駅東1-18-8	092 (451) 7878
福岡	(一社)全国霊柩自動車協会 九州霊柩自動車協会	廣津厚	812-0013	福岡市博多区博多駅東1-11-15 博多駅東口ビル805	092 (471) 1838
福岡	福岡県霊柩自動車協会	廣津厚	812-0013	福岡市博多区博多駅東1-11-15 博多駅東口ビル805	092 (471) 1838
福岡	九州地区レンタカー協会連合会	山浦隆秀	812-0013	福岡市博多区博多駅東3-10-17 陸運会館1F	092 (474) 5046
福岡	(一社)福岡県レンタカー協会	山浦隆秀	812-0013	福岡市博多区博多駅東3-10-17 陸運会館1F	092 (474) 5046
福岡	(一社)日本自動車連盟九州本部	有田耕一	814-8505	福岡市早良区室見5-12-27	092 (841) 7676
福岡	(一社)日本陸送協会九州支部	鶴雅之	812-0051	福岡市東区箱崎ふ頭4-2-1-28	092 (631) 1901
福岡	(一社)日本自動車車体工業会九州支部	矢野彰一	811-0123	福岡県糟屋郡新宮町上府北4-2-1 (株)矢野特殊自動車内	092 (963) 2017
福岡	(一財)日本自動車査定協会福岡県支所	中尾潤一	812-0013	福岡市博多区博多駅東3-10-17 陸運会館5F	092 (451) 5151
福岡	自動車整備振興会九州連合会	内山邦彦	812-0051	福岡市東区箱崎ふ頭6-7-16	092 (641) 3171
福岡	(一社)福岡県自動車整備振興会	内山邦彦	812-0051	福岡市東区箱崎ふ頭6-7-16	092 (641) 3171
福岡	福岡県自動車販売店協会	今野誠	813-0044	福岡市東区千早3-9-23	092 (681) 5963
福岡	(一社)日本中古自動車販売協会連合会 九州連絡協議会	中野大	813-0044	福岡市東区千早3-9-23 交通会館内	092 (661) 6736
福岡	福岡県中古自動車販売協会	徳永正義	811-3105	古賀市鹿部348-3	092 (944) 1101
福岡	(一財)福岡県自動車標板協会	喜田秀生	813-0044	福岡市東区千早3-9-23 福岡交通会館千早新館	092 (681) 7226
福岡	福岡県軽自動車協会	柳川佳宏	812-0051	福岡市東区箱崎ふ頭2-2-51	092 (641) 0431
福岡	(一社)福岡県自家用自動車協会	石橋友之祐	813-0044	福岡市東区千早3-9-23 福岡交通会館内	092 (681) 7166
福岡	九州旅客船協会連合会	竹永健二郎	812-0013	福岡市博多区博多駅東2丁目10-13 芙蓉ビル3F	092 (403) 6100
福岡	関門地区旅客船協会	米田真一郎	812-0013	福岡市博多区博多駅東2丁目10-13 芙蓉ビル3F	092 (403) 6100
福岡	福岡地区旅客船協会	竹永健二郎	812-0022	福岡市博多区神屋町1-27 九州郵船(株)内	092 (271) 1865
福岡	全国内航輸送海運組合	三木孝幸	102-0093	東京都千代田区平河町2-6-4 海運ビル8F	03 (3265) 5835
福岡	九州地方海運組合連合会	原田勝弘	812-0013	福岡市博多区博多駅東2-10-13 芙蓉ビル3F	092 (483) 6785
福岡	関門地区海運組合	青山正裕	801-0856	北九州市門司区浜町10-16 K S浜町ビル3F	093 (332) 5354
福岡	八幡海運組合	三原啓嗣	805-0009	北九州市八幡東区宮田町2-18 八幡船舶協業組合ビル2F	093 (662) 2560
福岡	若松地区海運組合	上野益弘	808-0034	北九州市若松区本町1-10-17 上野ビル1F	093 (761) 3909
福岡	博多地区海運組合	阿利欽章	812-0032	福岡市博多区石城町12-5 ウインクス石城町	092 (271) 0678
福岡	三池地区海運組合	吉武久人	836-0025	大牟田市中友町1-1 三池海運(株)内	0944 (51) 0101
福岡	九州地方港運協会	野畑昭彦	801-0852	北九州市門司区港町2-15	093 (321) 7231
福岡	関門港運協会	野畑昭彦	801-0852	北九州市門司区港町2-15	093 (321) 7231
福岡	小倉地区港運協会	宿輪亀二	803-0801	北九州市小倉北区西港町106-3 地先	093 (582) 6288
福岡	洞海港運協会	岡部秀年	808-0034	北九州市若松区本町1-13-20 洞海港湾労働者福祉センター	093 (761) 3596
福岡	八幡港友会	小谷英夫	805-0009	北九州市八幡東区宮田町2-18 八幡船舶協業組合ビル内	093 (616) 0961
福岡	苅田地区港運協会	中江英毅	800-0315	福岡県京都郡苅田町港町30-1 苅田港海陸運送(株)内	093 (436) 0134

県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
福岡	博多港運協会	岩崎 純	812-0031	福岡市博多区沖浜町4-30 博多中央港湾福祉センター内	092 (281) 0690
福岡	大牟田港運協会	田畑 和章	836-0843	大牟田市新開町1 有明物流棟内	0944 (51) 2021
福岡	三池港運協会	谷川 英徳	836-0061	大牟田市新港町1 三池港物流棟内	0944 (57) 3105
福岡	(一社)北九州港振興協会	利島 康司	801-8555	北九州市門司区西海岸1-2-7 北九州市港湾空港局内	093 (321) 5900
福岡	(一社)博多港振興協会	角川 敏行	812-0031	福岡市博多区沖浜町12-1 博多港センタービル6F	092 (271) 1378
福岡	(一社)日本船主協会 九州地区船主会	鶴丸 俊輔	808-0034	北九州市若松区本町1-5-11 鶴丸海運棟	093 (761) 5633
福岡	(一社)九州小型船舶工業会	渡邊 悦治	801-0841	北九州市門司区西海岸1-4-13 九港ビル4F	093 (321) 7183
福岡	九州船用工業会	藤山 昭一	812-0043	福岡市博多区堅粕4-1-3 ブチメゾン88 1F	092 (292) 1014
福岡	日本船用機関整備協会九州支部	廣瀬 正也	812-0043	福岡市博多区堅粕4-1-3 ブチメゾン88九州船用工業会内	092 (292) 1014
福岡	(一財)日本モーターボート競走会九州支局	佐藤 和孝	810-0001	福岡市中央区天神4-5-15	092 (741) 6930
福岡	(公社)九州海事広報協会	米田 真一郎	801-0834	北九州市門司区本町1-5 PortMoji壱番館6F	093 (321) 7021
福岡	(一財)九州港湾福利厚生協会	野畑 昭彦	801-0834	北九州市門司区本町1-5 PortMoji壱番館6F	093 (331) 3229
福岡	(一財)博多海員会館	中島 淳一郎	810-0032	福岡市中央区西公園14-24	092 (741) 3535
福岡	(一財)新日本検定協会九州事業所	三原 保博	801-0851	北九州市門司区東本町1-6-24	093 (321) 3164
福岡	(一財)日本穀物検定協会九州支部	岡部 剛	812-0032	福岡市博多区石城町7-23	092 (281) 6571
福岡	(一社)日本海事検定協会 九州第一事業所	石川 正人	812-0032	福岡市博多区石城町13-19-3F	092 (281) 0351
福岡	(一社)日本貨物検数協会九州支部	渡辺 和幸	812-0031	福岡市博多区沖浜町12-1 博多港センタービル本館308号室	092 (292) 4081
福岡	(一社)全日検九州支部	永添 守	813-0018	福岡市東区香椎浜ふ頭2-3-13	092 (663) 5755
福岡	(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会 九州事務所	樋高 誠司	801-0852	北九州市門司区港町6-2 九州ビル内	093 (332) 1537
福岡	(一財)日本船用品検定協会北九州支部	高橋 信吾	802-0006	北九州市小倉北区魚町1-4-21 魚町センタービル5階	093 (551) 7616
福岡	船員災害防止協会九州支部	竹永 健二郎	801-0834	北九州市門司区本町1-5 Port Moji 壱番館6F	093 (331) 4673
福岡	(株)日本船舶職員養成協会西日本	中野 隆	812-0011	福岡市博多区博多駅前3-2-1 日本生命博多駅前ビル	092 (473) 5005
福岡	(一財)日本海事協会北九州支部	小橋 修二	802-0014	北九州市小倉北区砂津1-6-21	093 (533) 7811
福岡	関門水先区水先人会	中村 和義	801-0841	北九州市門司区西海岸1-4-24	093 (332) 2384
福岡	博多水先区水先人会	藤瀬 一則	812-0032	福岡市博多区石城町12-5 ウインクス石城町3F	092 (291) 4494
福岡	島原海湾水先区水先人会	林 松男	836-0061	大牟田市新港町1	0944 (53) 1405
福岡	内海水先区水先人会門司支部	奥村 彰	801-0853	北九州市門司区東港町6-7	093 (332) 7193
福岡	(一財)九州陸運協会	原 正博	812-0013	福岡市博多区博多駅前3-10-17 陸運会館2F	092 (451) 1751
福岡	(株)福岡交通会館	前川 幸司	813-0044	福岡市東区千早3-9-23	092 (681) 7536
福岡	北九州自動車団体連合会	伊藤 源二	800-0205	北九州市小倉南区沼南町3-20-1	093 (473) 1230
佐賀	佐賀県倉庫協会	溝口 進	841-0034	鳥栖市京町718-1 鳥栖ビル409	0942 (87) 7878
佐賀	佐賀県冷蔵倉庫協会	勝屋 弘貞	840-0801	佐賀市駅前中央1-1-10 第2内田ビル内	0952 (23) 5046
佐賀	(一社)佐賀県観光連盟	山口 祥義	840-0041	佐賀市内1-1-59 県庁5Fおもてなし課内	0952 (26) 6754
佐賀	(一社)全国旅行業協会佐賀県支部	村山 輝昭	849-0928	佐賀市若楠2-10-12 九州陸運協会会館2F	0952 (34) 2602

県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
佐賀	日本旅館協会佐賀県支部	田中隆一郎	843-0301	嬉野市嬉野町下宿乙2202-55 佐賀県旅館ホテル生活衛生同業組合内	0954 (42) 0240
佐賀	(一社)佐賀県バス・タクシー協会	金子晴信	849-0928	佐賀市若楠2-7-2 佐賀県交通会館	0952 (31) 2341
佐賀	佐賀市個人タクシー協同組合	中島義昭	849-0922	佐賀市高木瀬東3-3-1	0952 (32) 0017
佐賀	(公社)佐賀県トラック協会	馬渡雅敏	849-0921	佐賀市高木瀬西3-1-20	0952 (30) 3456
佐賀	佐賀県霊柩自動車協会	井上俊正	843-0023	武雄市武雄町昭和121 (株)井上内	0954 (20) 1171
佐賀	佐賀県レンタカー協会	本島廣幸	849-0928	佐賀市若楠2-7-2 交通会館内	0952 (30) 5552
佐賀	(一社)佐賀県自動車整備振興会	福岡龍一郎	849-0928	佐賀市若楠2-10-10	0952 (30) 8181
佐賀	佐賀県自動車販売店協会	前田博憲	849-0928	佐賀市若楠2-7-1	0952 (31) 1335
佐賀	佐賀県中古自動車販売協会	西村一博	849-0921	佐賀市高木瀬西1-4-5	0952 (30) 5625
佐賀	佐賀県軽自動車協会	円田稔	849-0928	佐賀市若楠2-10-7	0952 (30) 8442
佐賀	(一社)佐賀県自家用自動車協会	中野武志	849-0928	佐賀市若楠2-7-2 佐賀県交通会館	0952 (30) 5552
佐賀	佐賀県旅客船協会	浦丸護	847-0873	唐津市海岸通7182-217 玄海漁連ビル内	0955 (73) 4431
佐賀	佐賀県海運組合	宗田銀也	847-0873	唐津市海岸通7182-214	0955 (72) 2530
佐賀	佐賀地区港運協会	今泉清美	849-4256	伊万里市山代町久原2982 (株)奈雅井内	0955 (28) 2127
長崎	長崎県倉庫協会	中部憲一郎	850-0035	長崎市元船町14-38 長崎倉庫(株)内	095 (823) 4590
長崎	長崎県冷蔵倉庫協会	阿部浩明	851-2211	長崎市京泊3丁目3-1-B-1	095 (850) 8501
長崎	(一社)長崎県観光連盟	宮脇雅俊	850-0035	長崎市元船町14-10 橋本商会ビル8F	095 (826) 9407
長崎	(一社)長崎国際観光コンベンション協会	川添一巳	850-0862	長崎市出島町1-1 長崎出島ワーフ2F	095 (823) 7423
長崎	(公財)佐世保観光コンベンション協会	飯田満治	857-0863	佐世保市三浦町21-1 JR佐世保駅構内	0956 (23) 3369
長崎	(一社)全国旅行業協会長崎県支部	岩本公明	850-0874	長崎市魚の町3-33 長崎県建設総合会館4F	095 (825) 2100
長崎	(一社)全日本シティホテル連盟九州支部	松尾英明	852-8106	長崎市岩川町10-6 長崎ニュー浦上内	095 (845) 1117
長崎	日本旅館協会長崎県支部	馬渡孝一	850-0875	長崎市栄町5-5 FM長崎ビル2F 長崎県旅館ホテル生活衛生同業組合内	095 (821) 3544
長崎	(一社)長崎県バス協会	川口博樹	850-0032	長崎市興善町4-6 伊野ビル5F	095 (822) 9018
長崎	(一社)長崎県タクシー協会	四元永生	851-0103	長崎市中里町1576-6 長崎県自動車協会会館2F	095 (838) 2664
長崎	長崎県個人タクシー協会	嶋田志可夫	850-0834	長崎市上小島4-4-20	095 (827) 5390
長崎	(公社)長崎県トラック協会	塚本政治	851-0131	長崎市松原町2651-3	095 (838) 2281
長崎	長崎県霊柩自動車協会	為永伸夫	856-0833	大村市片町92 (株)為永内	0957 (53) 5175
長崎	(一社)長崎県レンタカー協会	久壽米木澄雄	851-0103	長崎市中里町1576-6 長崎県自動車協会会館2F	095 (837) 8610
長崎	(一社)長崎県自動車整備振興会	川上清記	851-0103	長崎市中里町1576-2	095 (839) 1177
長崎	長崎県自動車販売店協会	円田浩司	851-0103	長崎市中里町1576-7 自販連会館内	095 (839) 2611
長崎	長崎県中古自動車販売協会	東明彦	856-0007	大村市草場町512-3	0957 (55) 1133
長崎	(一社)長崎県自動車協会	馬場政廣	851-0103	長崎市中里町1576-6 長崎県自動車協会会館1F	095 (838) 2244
長崎	(一社)佐世保自動車協会	川添忠彦	857-1171	佐世保市沖新町5-1	0956 (32) 2101
長崎	長崎県軽自動車協会	廣渡英敏	851-0103	長崎市中里町1590-3	095 (838) 3244

県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
長崎	長崎旅客船協会	村木昭一郎	850-0035	長崎市元船町16-12 九州商船ビル3F	095(822)1300
長崎	佐世保旅客船協会	木原廣道	857-0855	佐世保市新港町8-1 新みなとターミナル1F	0956(22)6575
長崎	壱岐地区海運組合	中上隆	811-5136	長崎県壱岐市郷ノ浦町片原触253-7	0920(47)0681
長崎	壱岐汽船海運組合	横山安信	811-5214	長崎県壱岐市石田町印通寺浦目坂 471-4	0920(44)6130
長崎	長崎地区海運組合	日向啓	850-0035	長崎市元船町9-15 長崎食糧倉庫ビル4F	095(822)0946
長崎	佐世保地区海運組合	大坪武士	857-0855	佐世保市新港町8-23 鯨瀬ターミナル3F	0956(23)6218
長崎	長崎港運協会	中部憲一郎	850-0961	長崎市小ヶ倉町3-76-120	095(834)5255
長崎	佐世保港運協会	辻宏成	857-0852	佐世保市千尽町5-27	0956(59)6260
長崎	(一社)日本海事代理士会九州支部	中道和紀	850-0937	長崎市小曾根町1-36	095(825)1701
長崎	(一財)生月船員福祉会館	金子源吉	859-5705	長崎県平戸市生月町館浦107-2	0950(53)2583
長崎	(一財)日本海事協会長崎支部	石橋清志	850-0033	長崎市万才町3-35	095(822)3261
長崎	(一財)日本海事協会佐世保支部	堀田孝幸	857-0863	佐世保市三浦町20-19	0956(25)0745
長崎	長崎水先区水先人会	西浦恒栄	850-0843	長崎市常盤町1-60 長崎港常磐ターミナルビル2F	095(823)6465
長崎	佐世保水先区水先人会	岡田幸次	857-0876	佐世保市塩浜町6番2号 諸隈商事塩浜ビル2F	0956(22)9059
熊本	熊本県倉庫協会	倉岡俊弘	862-8635	熊本市南区流通団地2-20-3 九州産交運輸(株)内	096(379)3727
熊本	熊本県冷蔵倉庫協会	須々木泰隆	861-4212	熊本市南区城南町築地624-19 日豊食品工業(株)内	0964(28)6002
熊本	(公社)熊本県観光連盟	矢田素史	862-0950	熊本市中央区水前寺6丁目5-19 熊本県住宅供給公社ビル3F	096(382)2660
熊本	(一財)熊本国際観光コンベンション協会	吉丸良治	860-0804	熊本市中央区辛島町8-23 桜ビル辛島町3F	096(359)1788
熊本	(一社)全国旅行業協会熊本県支部	猪塚雄二	860-0022	熊本市中央区横紺屋町10 熊本商工会議所3F	096(322)7362
熊本	日本旅館協会熊本県支部	有村隆徳	860-0017	熊本市中央区練兵町45 早野ビル2F 熊本県旅館ホテル生活衛生同業組合内	096(353)2897
熊本	(一社)熊本県バス協会	森敬輔	860-0806	熊本市中央区花畑町4-1 太陽生命熊本第2ビル9階	096(352)9694
熊本	(一社)九州タクシー無線協会	稲葉伸一郎	860-0805	熊本市中央区桜町2-17 第2甲斐田ビル2F	096(353)3916
熊本	(一社)熊本県タクシー協会	石崎公士	862-0901	熊本市東区東町4-14-31 熊本県タクシー会館	096(368)4101
熊本	熊本県個人タクシー協会	橋田友宏	862-8018	熊本市東区下南部町3-6-31	096(389)4186
熊本	(公社)熊本県トラック協会	住永豊武	862-0901	熊本市東区東町4-6-2	096(369)3968
熊本	熊本県霊柩自動車協会	落合学	860-0051	熊本市西区二本木2-9-12 (有)青木葬儀社内	096(353)5341
熊本	(一社)熊本県レンタカー協会	味岡正章	862-0901	熊本市東区東町4-14-8 熊本県自動車会館	096(367)3675
熊本	(一社)熊本県自動車整備振興会	齊藤直信	862-0901	熊本市東区東町4-14-8 熊本県自動車会館1F	096(369)1441
熊本	熊本県自動車販売店協会	興縄義昭	862-0901	熊本市東区東町4-14-8 熊本県自動車会館2F	096(365)0638
熊本	熊本県中古自動車販売協会	永松守	861-2403	阿蘇郡西原村布田1005-1	096(279)2700
熊本	(一社)熊本県自動車標板協会	興縄董	862-0901	熊本市東区東町4-14-36	096(367)1656
熊本	熊本県軽自動車協会	豊永深志	862-0901	熊本市東区東本町16-3	096(369)7920
熊本	(一社)熊本県自家用自動車協会	幸山繁信	862-0901	熊本市東区東町4-14-8 熊本県自動車会館1F	096(369)5345
熊本	熊本旅客船協会	井手雅夫	869-3207	宇城市三角町三角浦1160-177	0964(52)2303

県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
熊本	熊本県海運組合	深水保廣	861-6102	上天草市松島町合津無番地	0969 (56) 2928
熊本	三角港湾運送協会	守田健一	869-3207	宇城市三角町三角浦1159-3 三角海運(株)内	0964 (53) 1333
熊本	八代港運協会	松木喜一	866-0033	八代市港町69-4 八代港湾労働者福祉センター内	0965 (37) 1578
熊本	水俣港運協会	古里哲廣	867-0035	水俣市月浦54-172 南九州センコー(株)港湾営業所内	0966 (63) 4117
大分	大分県倉庫協会	坂本浩明	870-0026	大分市金池町2-11-1 日本通運(株)大分支店内	097 (532) 3779
大分	大分県冷蔵倉庫協会	奥村元一	812-0018	(事務局)福岡市博多区住吉2-16-1 メゾン住吉2F	092 (281) 0931
大分	(公社)ツーリズムおおいた	幸重綱二	874-0828	別府市山の手町12-1 ピーコプラザ内	0977 (26) 6250
大分	(一社)全国旅行業協会大分県支部	高橋光昭	870-0821	大分市志手1組-3 サザン・ブライト志手102号	097 (573) 5522
大分	日本旅館協会大分県支部	鶴田浩一郎	874-0920	別府市北浜2-10-19 グランメールビル4F 大分県旅館ホテル生活衛生同業組合内	0977 (22) 0401
大分	(一社)大分県バス協会	城内和敏	870-0907	大分市大津町3-4-13 大分県交通会館3F	097 (558) 3946
大分	(一社)大分県タクシー協会	漢二美	870-0907	大分市大津町3-4-13 大分県交通会館3F	097 (558) 5759
大分	大分県個人タクシー協会	佐藤博義	870-0906	大分市大洲浜1丁目1番5号 大分陸運会館2階	097 (558) 4198
大分	(公社)大分県トラック協会	青木建	870-0905	大分市向原西1-1-27	097 (558) 6311
大分	(一社)大分県レンタカー協会	武内竜一郎	870-0907	大分市大津町3-4-13 大分県交通会館2F	097 (553) 5333
大分	(一社)大分県自動車整備振興会	橋本一郎	870-0907	大分市大津町3-4-13 大分県交通会館1F	097 (551) 3311
大分	大分県自動車販売店協会	渡邊教和	870-0907	大分市大津町3-4-13 大分県交通会館1F	097 (558) 7791
大分	大分県中古自動車販売協会	中野大	870-1117	大分市高江西1丁目4323-14	097 (535) 8555
大分	大分県軽自動車協会	久米浩生	870-0108	大分市三佐5-1-27	097 (524) 0222
大分	(一社)大分県自家用自動車協会	山名義弘	870-0907	大分市大津町3-4-13 大分県交通会館3F	097 (552) 0736
大分	大分県旅客船協会	原史郎	879-2201	大分市大字佐賀関750 国道九四フェリー(株)内	097 (575) 2340
大分	大分県海運組合	松本雅彦	870-0932	大分市東浜1-4-12 晃重ビル	097 (599) 5655
大分	津久見地区海運組合	西瀧常博	879-2442	津久見市港町8-6 津久見港湾会館1F	0972 (82) 3484
大分	大分県港運協会	疋田智昭	870-0266	大分市大字大在6 大分国際貿易センター2F	097 (592) 4325
大分	津久見港運協会	佐藤公一	879-2442	津久見市港町9-26 大分海運(株)内	0972 (82) 3138
大分	(一財)日本海事協会臼杵支部	田中清隆	875-0041	臼杵市大字臼杵字洲崎72-276	0972 (62) 2304
大分	(一財)大分県自動車会議所	漢二美	870-0907	大分市大津町3-4-13 大分県交通会館4F	097 (551) 9008
宮崎	宮崎県倉庫協会	緒方俊恭	880-0812	宮崎市高千穂通2-6-18 日本通運(株)宮崎支店内	0985 (22) 2185
宮崎	宮崎県冷蔵倉庫協会	岸上照夫	812-0018	(事務局)福岡市博多区住吉2-16-1 メゾン住吉2F	092 (281) 0931
宮崎	(公財)みやざき観光コンベンション協会	佐藤勇夫	880-0811	宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンズフィア壱番館3F	0985 (26) 6100
宮崎	(一社)全国旅行業協会宮崎県支部	終崎庄二	880-0832	宮崎市稗原町1-1 ユタカビル202号室	0985 (29) 8588
宮崎	日本旅館協会宮崎県支部	富森信作	880-0811	宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンズフィア壱番館7F 宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合内	0985 (24) 4730
宮崎	(一社)宮崎県バス協会	菊池克頼	880-0902	宮崎市大淀4-5-3 南宮崎駅前ビル1号館3F	0985 (51) 0158
宮崎	(一社)宮崎県タクシー協会	吉本悟朗	880-0925	宮崎市本郷北方字鶴戸尾2735-24	0985 (51) 8081
宮崎	宮崎県個人タクシー協会	奥武臣	880-0911	宮崎市大字田吉2439-12	0985 (52) 2181

県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
宮崎	(一社)宮崎県トラック協会	牧田 信良	880-8519	宮崎市恒久1-7-21	0985 (53) 6767
宮崎	宮崎県霊柩自動車協会	緒方 文公	880-0927	宮崎市源藤町東田535-3 青山会館内	0985 (50) 5202
宮崎	宮崎県レンタカー協会	齋藤 光弘	880-0925	宮崎市本郷北方鶴戸尾2735-5 宮崎陸運会館2F	0985 (52) 5064
宮崎	(一社)宮崎県自動車整備振興会	豊増 正和	880-0925	宮崎市本郷北方字鶴戸尾2735-7	0985 (51) 5008
宮崎	宮崎県自動車販売店協会	佐土嶋 恒夫	880-0925	宮崎市本郷北方鶴戸尾2735-25	0985 (51) 8255
宮崎	宮崎県中古自動車販売協会	黒木 嘉興	880-2211	宮崎市高岡町花見1714-2	0985 (82) 3311
宮崎	宮崎県軽自動車協会	上杉 義則	880-0925	宮崎市本郷北方鶴戸尾2729-31	0985 (51) 3070
宮崎	(一社)宮崎県自家用自動車協会	齋藤 光弘	880-0925	宮崎市本郷北方字鶴戸尾2735-26	0985 (63) 1233
宮崎	宮崎県旅客船協会	黒木 政典	880-0858	宮崎市港3-14 宮崎カーフェリー(株)内	0985 (29) 8010
宮崎	細島地区海運組合	三輪 純司	883-0062	日向市大字日知屋字新開第3区 細島港湾福祉センター1F	0982 (52) 6832
宮崎	日南地区海運組合	宮田 真一郎	887-0001	日南市油津3-11-17 油津海友会館内	0987 (23) 6815
宮崎	細島港運協会	清 秀幸	883-0062	日向市大字日知屋字新開第3区	0982 (52) 6832
宮崎	日南地区港運協会	古賀 寿	887-0041	日南市吾田東2-6-1 日本通運(株)日南支店海運課内	0987 (23) 2148
宮崎	細島水先区水先人会	厚東 貞治	883-0031	日向市江良町4-9	0982 (54) 1065
鹿児島	鹿児島県倉庫協会	大津 学	892-0823	鹿児島市住吉町13-1 鹿児島港湾ビル3F	099 (224) 3641
鹿児島	鹿児島県冷蔵倉庫協会	富宿 博文	892-0823	鹿児島市住吉町7-9 鹿児島船用品ビル3F	099 (222) 7069
鹿児島	(公社)鹿児島県観光連盟	池畑 憲一	892-0821	鹿児島市名山町9-1 鹿児島産業会館1F	099 (223) 5771
鹿児島	(公財)鹿児島観光コンベンション協会	森 博幸	890-0053	鹿児島市中央町10番地 キャンセ7F	099 (286) 4700
鹿児島	(一社)全国旅行業協会鹿児島県支部	中間 幹夫	892-0816	鹿児島市山下町17-5	099 (225) 8901
鹿児島	日本旅館協会九州支部連合会	中原 国男	892-0842	鹿児島市東千石町11-11 ミヤコビル2F	099 (223) 1820
鹿児島	日本旅館協会鹿児島県支部	湯通堂 温	892-0842	鹿児島市東千石町11-11ミヤコビル2F	099 (223) 1820
鹿児島	(公社)鹿児島県バス協会	岩崎 芳太郎	890-0064	鹿児島市鴨池新町12-12 第2岩崎ビル5F	099 (252) 8670
鹿児島	(一社)鹿児島県タクシー協会	羽仁 正次郎	892-0836	鹿児島市錦江町11-49 鹿児島県タクシー会館	099 (222) 3255
鹿児島	鹿児島県個人タクシー協会	田中 康勝	890-0061	鹿児島市天保山町20-24	099 (252) 6027
鹿児島	(公社)鹿児島県トラック協会	黒木 一正	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-15	099 (261) 1167
鹿児島	鹿児島県霊柩自動車協会	米丸 五男	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-2 九州陸運協会内	099 (261) 7420
鹿児島	鹿児島県レンタカー協会	平川 忠幸	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-10 陸運会館内	099 (261) 6706
鹿児島	(一社)鹿児島県自動車整備振興会	五位塚 高盛	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-16	099 (261) 8515
鹿児島	鹿児島県自動車販売店協会	諏訪 秀治	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-9	099 (262) 0011
鹿児島	鹿児島県中古自動車販売協会	新園 康男	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-10	099 (261) 8521
鹿児島	(一財)鹿児島県自動車標板協会	原 正博	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-40	099 (261) 8566
鹿児島	(一社)奄美自動車連合会	和 正巳	894-0007	奄美市名瀬和光町12-3	0997 (52) 1900
鹿児島	鹿児島県軽自動車協会	益満 誠司	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-42	099 (262) 4011
鹿児島	(一社)鹿児島県自家用自動車協会	近藤 健	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-10 陸運会館	099 (261) 9155

県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
鹿児島	鹿児島県旅客船協会	有村和晃	892-0823	鹿児島市住吉町13-1 鹿児島海陸運送ビル3F	099(222)2352
鹿児島	鹿児島内航海運組合	原田勝弘	892-0823	鹿児島市住吉町13-6 鹿児島荷役海陸運輸2F	099(222)8617
鹿児島	鹿児島港運協会	大西英二郎	892-0835	鹿児島市城南町22-1	099(226)2611
鹿児島	名瀬港運協会	里見弘壽	894-0035	奄美市名瀬塩浜町2278-1 名瀬港湾センター2F	0997(52)0088
鹿児島	鹿児島県水先区水先人会	今村義幸	891-0122	鹿児島市南栄5-10-8 第5ケイエスビル2F	099(260)7707
山口	(一財)関門海技協会	大神肇	750-0066	下関市東大和町2-3-25	083(266)4029
山口	山口県倉庫協会	米田英治	750-0066	下関市東大和町1-4-40 下関港湾福祉センター2F	083(261)0570
山口	山口県冷蔵倉庫協会	金子秀人	750-0067	下関市大和町1-16-1 漁港ビル本館5F	083(267)3238
山口	全国内航タンカー海運組合西部支部	木村五六	750-0014	下関市岬之町16-10 マル幸ビル2F	083(223)8425
山口	宇部地区海運組合	今澄敏夫	755-0027	宇部市港町1-5-5 宇部興産海運(株)海運本部内	0836(34)0136
山口	宇部港運協会	今澄敏夫	755-0044	宇部市新町12-2 宇部新町港湾労働者休憩所内	0836(31)3902
山口	小野田港運協会	佐々木哲夫	756-0834	山陽小野田市大字小野田6289-1 共同産業(株)内	0836(83)3500
山口	下関港運協会	米田英治	750-0066	下関市東大和町1-4-40 下関港湾福祉センター内	083(266)0845

運輸局
関係団体等の
現況

〔掲載資料の転載・引用などについて〕
転載・引用などは自由ですが、「九州運輸要覧平成27年度」
(九州運輸局) による旨を明記してください。
なお、参考までに掲載物を九州運輸局あて送付願います。

九州運輸要覧

平成27年度版

発行年月 平成28年3月

発行 国土交通省 九州運輸局
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11-1
TEL 092-472-2312 (代表)

九州運輸局のホームページでも、九州運輸要覧をはじめ様々な情報をご覧いただけます。

九州運輸局ホームページ <http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

リサイクル適性 (A)

- この印刷物は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。
- リサイクル適性表示
この印刷物はAランクの資材のみを使用しており、印刷物の紙にリサイクルできます。